

金相 新羅文武王の孫なり。位大阿湊に至る。聖徳王の三十五年(皇紀三九六)唐に使して道に歿す。玄宗之を悼みて衛尉卿を贈る。(三國史記)

金相 高麗の元尹なり。高麗太祖十一年(皇紀一五八八年)正月高麗州を侵す。相等同往いて之を救はんとし、路草八城(今草)を過ぎ、城主興宗の敗る所となりて死す。(高麗史)

金相日 字は子山。一广と號し。又葉叟と號す。光州の人。沙溪長生六世孫。箕澤の子なり。英宗丙子(皇紀二四一六年)生れ、少より己を爲すの學に意有り。遂に心經近思錄等の書を取りて、玩味潜研し、其の要義を採り、得るに隨ひて隨録し、間に己の意を付して附見録を著はす。性山水を好み、泉石の間に逍遙し、詩を詠じて懐を遣り、世間の浮華を棄まず。年六十七にして卒す。文集二卷あり。子小安齋、又克く家學を承述し、與に儒を以て著はる。(二广集)

金相玉 字は彦章。疎高と號す。延安の人。掌令淵の子なり。年二十七、鴻聖文科壯元に擢んで、官大司諫に至り、英宗己未(皇紀二四九年)五月疾んで卒す。年五十七、相玉性度醇明、愷悌雅潔、平居甚だ矜持せずして、而して事に臨めば則ち之を裁するに義を以てし、毅然として措むべからざるものあり。其の豪闊に在るや、鄭滿と與に柄相の黨を樹て經を毀つを劾し、又國子の長の相門に諂附して儒疏を沮敗するを劾し、又貪汚風を成し、身本兵に居りて千金家を買ひ、官方伯となりて肆然節を營むを論ず。玉堂に在るや、景宗に上劾して勉むるに遂に臨んで講讀し、虚心玩釋し、宮掖の服用は務めて裁損を加ふべきを以てす。英宗の初服若干搢紳と與に合疏して金一鏡の罪を正し、一鏡を護する者を一併に竄黜せんことを請ふ。王即ち命じて鏡を烏に竄し、營護者を削黜す。明春承旨を首拜す。鏡の黨尙多く旁何し、朝野憂疑し、而して朝者空虛機務擧委す。相玉左右編給し、夙宵勞悴し、數旬の間頭髪爲に白し、間に入侍し屢微討は宜しく嚴なるべきを白す。又大司諫を以て上疏して言ふ、亂進は大慈なり、臣子の必ず討つ所。向來一二元老、言未だ施されずして相繼で位を去り、朝者の上僚朝野を爲す。殿下又斥責を聞くを厭ひ、少しも顧籍するなく、氣象風習日に委靡に就く。此れ實に殿下之を導くなり云々と。戊申三月李麟佐兵を擧げて叛す。報至り京城鼎沸す。時に相玉屏て郊に居る。之を聞て即日入朝し、同知義禁府事漢城府右相を拜し、都承旨に移る。時に兎徒堵立す。相玉介然として其の間に處り、正色直言忌避する所なし。人皆之を仰る。相玉の前は上言する所、本末俱に備はり、激せず隨はず。明白剴切。時に或は觸忤す

らざるものあり。其の豪闊に在るや、鄭滿と與に柄相の黨を樹て經を毀つを劾し、又國子の長の相門に諂附して儒疏を沮敗するを劾し、又貪汚風を成し、身本兵に居りて千金家を買ひ、官方伯となりて肆然節を營むを論ず。玉堂に在るや、景宗に上劾して勉むるに遂に臨んで講讀し、虚心玩釋し、宮掖の服用は務めて裁損を加ふべきを以てす。英宗の初服若干搢紳と與に合疏して金一鏡の罪を正し、一鏡を護する者を一併に竄黜せんことを請ふ。王即ち命じて鏡を烏に竄し、營護者を削黜す。明春承旨を首拜す。鏡の黨尙多く旁何し、朝野憂疑し、而して朝者空虛機務擧委す。相玉左右編給し、夙宵勞悴し、數旬の間頭髪爲に白し、間に入侍し屢微討は宜しく嚴なるべきを白す。又大司諫を以て上疏して言ふ、亂進は大慈なり、臣子の必ず討つ所。向來一二元老、言未だ施されずして相繼で位を去り、朝者の上僚朝野を爲す。殿下又斥責を聞くを厭ひ、少しも顧籍するなく、氣象風習日に委靡に就く。此れ實に殿下之を導くなり云々と。戊申三月李麟佐兵を擧げて叛す。報至り京城鼎沸す。時に相玉屏て郊に居る。之を聞て即日入朝し、同知義禁府事漢城府右相を拜し、都承旨に移る。時に兎徒堵立す。相玉介然として其の間に處り、正色直言忌避する所なし。人皆之を仰る。相玉の前は上言する所、本末俱に備はり、激せず隨はず。明白剴切。時に或は觸忤す

る所有りと雖、王亦其の誠意を察し、眷遇を替へず。恩誥未だ幾ならずして宥恕の如し。王常に建臣に諫するに、予其の人となりを知る、蓋し疎脱の人なるを以てす。相玉是に由りて感激し、自ら號するに疎高を以てす。(知守書)

金相休 字は季容。蕉泉と號す。光州の人。茂澤の子。純祖の朝文科に登り、官吏列に至る。集あり。(號譜)

金相岳 字は舜咨。草庵と號す。光州の人。聖澤の子なり。景宗甲辰(皇紀三三八四年)生る。其の昆仲禁掖に連姻し、門族の盛一邦に冠たり。相岳盛滿を以て傾と爲し、意を進取に絶ち、家を携へて冠岳山中に隠れ、書を讀んで樂みと爲し。尤も易を好み、俛讀仰思し、日夜を窮めて極めず。諸儒の註解に就て博採傍蒐し、近世群言の易に渉るものは網羅拾遺せざるなし。編して山天易說十餘萬言を著はす。正宗其の賢を知り弘陞參奉を授け、尋で尙知中樞府事に陞し、同知事に進む。純宗乙亥卒す。年九十二。文簡と諡せらる。詩集三卷あり。(龜山集)

金相定 字は樞五。石堂と號す。光山の人。沙溪長生六世の孫。郡守令澤の子なり。景宗壬寅(皇紀三三八年)生る。年十五尙書を讀み、竹を折りて環衛を造る法の如し、壬午監役に除し、湖衛司副率を拜す。辛卯義城縣令を以て文科壯元に擢んで、承旨を歴て大司諫に至り、戊申蔚珍の任所に卒す。年六十七。詩文簡古。文集若干卷、家

金相 字は而洽。松高と號す。慶州の人。學生是淵の子なり。稍長じて博く經史に涉り、才學を以て薦められて智陵別檢となり、數官を歴て敦寧禮賓主簿に至る。時相其の賢を聞き、來り拜せんことを要す。相高謂へらく、士は自重せざれば士にあらず。何ぞ故無くして大僚に見えんやと。仍ち衣を拂て歸り、益舊業を修め學徒を訓誨し、宗族鄉黨風を開て振作するもの多し。純祖丙寅(皇紀二四六年)卒す。年七十五。文集四卷あり、刊して世に行はる。(松高集)

金相進 字は士達。滙溪と號す。海豐の人。德酒の子。漢湖金元行の門人なり。又樸泉宋明欽に師事し、學行甚だ篤し。薦められて參奉を拜し、官奉事に止まる。文集あり。(號譜)

金相肅 字は季潤。坯窩と號し。又草樓と號す。光山の人。沙溪長生六代の孫。判尹元澤の子。右相相福の弟なり。肅宗丁酉(皇紀三三七七年)生る。英宗甲子進士に中り、參奉に除せられ、司禦を歴て官郡守尙中樞に至り、年七十六にして卒す。相肅京洛に端居して林野靜散の士の如く、世間の功名毀譽一も心に置くなし。喜んで易論語老子古詩を讀み、醴だ陶杜の作

を愛し、書法は鍾太傅に肖たり。世に程下體と稱す。稷下は其の京居の巷なり。碑版家皆之を求めて愛重す。(書城集)

金相福 字は仲受。稷下と號す。光山に貫す。系は新羅に出づ。沙溪長生の後。判尹元澤の子なり。肅宗甲午(皇紀三三七年)生る。幼にして器度あり。長じて文詞華贍蔚然として士友の間に名あり。英宗庚申調聖科に擢んで、堂後に出入し、記注通敏建臣屬目す。同年輪苑の選を被り、官領議政に至り、選して領中樞府事と爲る。乙未の冬英宗老病を以て世孫をして政務を代聽せしめんとし、集慶堂に臥し、時原任大臣を召し、教して曰く、予氣益耗し、以て萬機に酬應し難し。儲宮をして聽政せしむるは國朝已に故事あり。且つ世孫をして國事を明修せしめん。老論の如きは當に知るべき所なり。吏兵判も當に知るべき所なり。左議政洪麟漢力爭して阻礙す。初め麟漢自ら世孫の外戚を以て、意望淺からず。然れども世孫當に其の人となりて部み、未だ嘗て假すに辭色を以てせず。麟漢快々として怒望す。時に英宗の女和緩翁主の養子鄭厚謙、妖邪傾險にして其の母と與に王意を伺ひ、假説して威福を張る。麟漢遂に厚謙母子に附し表裡糾結し、倚て聲勢を爲す。世孫の英明にして他日の罪將に測られざらんとするを恐れ、洪趾海、尹養厚等と結んで死黨となり、日夜蜚語を造り儲位を傾けんことを謀る。代聽の教を聞くに及んで即ち恐

怖して沮毀すること此くの如し。英宗の曰く、予視昏ふして躬ら政望に點する能はず、中官をして之に付標せしむ。萬一中官予が命を顛倒するも、予何ぞ能く覺らんや。寧ろ我孫に付せん。領議政韓翼魯曰く、聖明上に在り、中官何ぞ敢て乃ち爾かせんや。憂ふるに足らざるなりと。英宗嘘唏して曰く、將に我が孫をして内に代勞せしめんと。麟漢の曰く、内より之を爲すものは、臣等必ずしも爭執せざるなりと。此の教ありてより十有餘日、上下相持して尙ほ未だ鎮布せず。人心惶々として邪說橫流す。前參判徐命善上疏して兩大臣を駁し、其の罪を明正せんことを請ふ。相福召されて命善の疏の可否を詢はる。相福久しく間に處り、世に未だ嘗て聞かざるを以てし、對標を以て職を削らる。終に之を以て公州に竄せられ、明年特に宥されて結城の鴻慶に歸り、門を杜ぢ客を謝し、親戚と雖其の面を見ること罕なり。寒暄慰賀都下に及ばず。壬寅卒す。年六十九。相福身材中人を除えずして風範端凝、神采照映。外和粹にして内強剛。平居簡默、戲言無く、喜愠を以て色辭に形はざす。立朝四十年、小心謹慎、清儉の行、精約の規に至りて素と悦びざる者と雖、亦異辭なし。始め其の禍に遭ふや、洪國榮方にして相福の弟坯窩相肅に諷せしめて曰く、伯氏

相公若し別論の後に於て陳疏して某人の罪を論ぜば、則復た中書に入り禍を免かるべしと。坏高此を相福に告ぐ。相福色を正うして曰く、女を賣りて禍を緩らするは吾爲さざる所と。蓋し相福の禍は建對に由るにあらずして、國榮を拒むによるなり。正宗庚申其の冤を察し其の官を復す。諡を文憲と曰ふ。(雲石遺稿)

金福興 字は君勳。延安の人。國勇金惕男の玄孫なり。肅宗戊戌(皇紀三三七八年)文科に登る。景宗の朝賊臣等定備の大臣を殺し、以て東宮を搖かず。相福以爲へらく時以て去るべしと。即ち起居注を去り退て野に耕す。英祖の初服召を以て至る。嘗て諫官と爲り憲臺と共に鳳輝・光佐・奉徳の無君不臣の罪を論じ、又李森・沈植等不軌の狀を論じ、各其の律を以てせんを請ふ。嘗て風憲に居る。時に天久しく旱し、盡く鞠囚を釋し、以て森に及ぶ。相福言ふ、人君天に代はりて罪を討つ、未だ賊を縱て以て災を救ふを聞かずと。又嘗て玉堂に居り兩司と與に鳳輝を誅し光佐・奉徳を執し、趙泰希・金壽恒を拿へんを請ふ。又言ふ、南九萬・崔錫恒・尹趾完は罪を先王に負ふ、大廟に配食すべからずと。廟薦を以て出て義州に尹たり。州人語て曰く、鼓土に尹として金銀を識らざる者は金公一人のみと。右尹を以て召されて入對す。王の曰く、三十年始めて卿の聲音を聞く、之を喜ぶと。子燧の侍従の恩を以て崇政に陞り、崇政に進み

乙酉八月原任判教事を以て卒す。年七十六。(實錄)

金相權 字は汝時。延安の人。麗末の名臣蕭山人の海の後。漢城右尹渚の子なり。肅宗乙亥(皇紀三三三五年)別試に登り、承文院に遷まれ、數轉して臺閣に入り、正言持平獻納掌司諫執義と爲り、奉坊を歴擢んでられて承旨を拜し、參議金知中樞大司諫各山府使成鏡兩道觀察使刑曹參判都承旨に歴遷す。相權人と爲り端詳雅靖、外温にして内勁し。其の初め臺に入るや、李爾命新に諫長を拜す。其の兄の名冊書に在るを以て情勢を披歷し、詞旨甚だ哀なり。肅宗其の兄を伸擢するに在りて、此の試探を爲すとなし震怒して遠竄を命ず。入侍者戰慄す。相權天怒の太だ過ぐるを極諫し、嚴責を被りて引避す。柳尙運・崔錫那等國に當り、己巳以後の諸罪人を寬ふせんと務む。相權固く拒みて雖來善・李玄逸・權大運・金德遠・柳命權・趙昌明・宋尙周・李玄紀及び張希載の奴を宥赦するの命を辭還す。仁顯王后遜位の時に當り、武人蔡以章軍校を率て之を争はんと欲す。閔黜の黨沈季良誣ふるに兵を發するを以てし、以章職せられ、群憤憤怒す。是に至りて季良流竄せられ、群憤憤怒す。是に至りて相權論じて已ます。始め肅宗權免を屏黜し、南九萬を起して相と爲す。時に張希載坤宮を害さんと謀りし罪已に歸はる。希載は後宮張氏の兄なり。九萬王の春秋

已に高く、一朝晏駕すれば希載等を法に正すの大臣は其の軀命を保つを得ざるを慮り、反復救解し、特に法を執けて之を出す。既にして仁顯王后薨じ、顯の黨吳始復等聯章して張氏の位を復さんを請ふ。九萬の黨吳道一亦謀議に連なる。柳尙運初め九萬の事に與らず。時勢の變遷を見るに及んで、乃ち疏を投じて九萬の希載を出脱せしむ。實に其の謀に與かりしと自首す。相權、持平李東澤・正言黃一夏等と與に九萬・尙運・道一を寬し、始復を鞠せんを請ひ、又大司諫李益壽が南・柳を伸擢せし罪を論じて之を罷む。相權臺閣に處る幾んど十數年、事に遇へば必ず言ひ、言へば必ず硬切なり。流輩推許せざるなし。尤も名義一節に於て敢て放逸せず。前後論争する所は半ね是れ倫常の重きに關係するものなり。禁掖に處りては君の違を匡正し、外服に居りては民隱を蘇刷し、嘗て儉を崇め廉を厲すの道を極言し、困りて續御第宅の宏侈、用度節ならざるを論ず。麗澤府に任じ、必ず先づ規模を立て、浮譽を求めず、唯だ警賞僞らざるを以て自ら勉む。僞友初め其の拙を笑ひ、後乃ち大に欽服を加ふ。辛丑卒す。年六十一。(人物考)

金相淵 字は降夫。安東の人。郡守延壽の曾孫なり。光海己酉(皇紀三三六九年)生員に中り、癸丑館僉を以て鄭龜等と李偉卿を勅し、擧を停す。庚戌文科に登り、官正に至りて仕へず。卒年八十八。(人物志)

金重一 字は思純。安東の人。地戎使漢城左尹世湖の子なり。長ずるに及んで文翰敏優なり。然ども自ら將家の子なるを以て勉めて武舉に就き、肅宗壬辰(皇紀三七二年)薦められて南行宣傳官を授けらる。壬寅庭試に登り、御營郎を以て移りて訓練院判官を拜し、戊申の逆變に、重一適ま西關に在り、疾馳して難に赴き、朝堂に詣りて方略を述べ征に従はんことを請ひ、途に在りて宿疾作り、全州に至りて歿す。年僅に四十四。帥府之が爲に痛惜す。(耳聞集)

金重元 字は善輔。安東の人。御營大將應海の曾孫なり。蚤く孤となり。自ら能く奮て儒業に通じ、草諫を善くす。素と將家の風なるを以て武舉に就き、年二十四登第し、官三道統制使に至る。官に居るに皆職に稱ひ、名績あり。其の嶺間に在るや、大賊に下り、力を盡して賊殺し、民以て稱せず。吉州に在るや、歲又饑ゆ之を賑すこと嶺の時の如し。統制と爲るに及んで、戎械を繕ひ、軍器を蘇し、又解縣倉を設けて以て漁戸を寬うし、軍民爲に石を伐りて之を頒す。丙申京に卒す。(耳聞集)

金重明 字は而晦。清風の人。水庫別檢填の子なり。仁祖丙子の役、煥春川より奔りて南漢の行在を問はんとし、路に虜兵に遇ひ、力戦して歿す。重明屍を負ひ、返りて揚州の金村に葬る。乙酉(皇紀三三〇五年)武科に中る。時に孝宗密に大義を

念ひ、將才を求む。宋時烈乃ち重明を薦めて特に宣傳官に除す。是より先、重明展墓せんとせし時、大虎有りて嶋を負ふ。從者嶋を喪ひ、敢て前むものなし。重明馬を下り、大呼して直に前み駢て之を殺す。人其の勇に服せざるなし。孝宗召して其の臂力を試む。重明沙土三菴を取り、左右の腋に各一菴を挟み、又一菴を其の背に擔ひ、岡外より殿前に至る。孝宗之を壯とし、是より善注日に重く、内外に歴遷して、慶尙左水使兵使に至る。孝宗賓天するや、拊膺大慟して曰く吾今已みぬと。日夜號泣し、生を欲せざるが如く、退て清風の白時に居り、終焉の計を爲す。肅宗乙丑疾革まり、子孫に遺命して、復た科官榮達を求むるなく、躬耕讀書し、永く大明の遺民たらしむ。終に卒す。年七十二。(嶺山集)

金重壽 字は汝亭。珍島の人。稷山の亭子里に居る。幼より父母に事へて至孝なり。親の病に當り、糞を嘗め指を斷ち、鄉鄰感歎して金孝子と稱して名せず。父の病劇しくして生魚を嘗めんと欲す。時に隆冬に方たりて得可き處なし。重壽市日を趁ふて素紗に往きしが、降雪路を阻み、商賈通ぜず。重壽泣泣して空しく還る。忽ち一隊の寒鴉叫喚して路左に集まる。重壽之を異し、往て之を視るに一大魚有りて澱刺たり。重壽大に歡び、取りて還りて進め、病且つ愈ゆ。嘗て海市より數升の米を買ひ、糞して歸り、未だ家

に至らざるもの十里。日已に昏黑なり。盜五六人杖を荷ふて出て、喝して悉く其の衣物を却せんとす。重壽哀懇して曰く、吾が付身の衣帯は自ら取り去るに任かず。惟だ囊中の米は是れ吾が親に供するの資なり、吾命は休すべきも此は捨つべからずと。一盜笑て曰く、親を念ふて命を惜まざるは乃ち亭子里の金孝子なる無からんやと。重壽の曰く、吾れ亭子里に居り姓も亦金なり。然れども孝子は則ち非なりと。盜の曰く、是なり是なり。倉卒も敢て其の親を忘れざるは金孝子にあらずして何ぞやと。即ち舍て去らしむ。少頃にして群盜復た歸て至りて曰く、山路昏黑恐らくは他廣あらん、吾儕當に護行すべしと。村に到りて後、敬を致して去る。父母の憂に居るに及び、哀毀禮に過ぎ、以て三年の制を終はる。既に葬りて松杉を墓に植ゑ、毎冬春深燭に炭火を燒き、大匣に煙茶を貯へ、撫牧の路に坐し遍ねく饋して曰く、此れ吾が親衣服の藏所なり、爾等憐みて幸に剪伐する。勿れと。逐日是くの如し。撫者相戒めて曰く吾儕若し孝子の山一束の獨を犯さば、人にあらざるなりと。斧斤此より入らず。大邑に近しと雖、甚だ蔚鬱とし、今に至りて孝子の山と稱す。鄉黨士類、重壽及び其弟重顯の實行を擧げ、文を爲くりて之を頌美し、縣官嘉歎し、方伯方に啓聞せんとす。重壽之を聞きて其の狀を覽め、之を火に投じて曰く、若し狀辭の如

くば人子の常事に過ぎず、稱道するに足らず。況や吾に是事無きおやと。是によりて事遂に成む。後人其の實績を知る者ある鮮し。(後山忠) 金重夏 桐巢と號す。豊山の人。生員宗鳳の子なり。正宗甲辰(皇紀二四四四年)生る。

幼より妄に戲遊せず、傳に就くに及んで教習を煩はさず、弱冠にして程文各體已に成る。五十二始めて文科に登第し、丙申典簿より、六品に陞り、正言を拜し、丁酉持平に除せらる。皆在郷を以て遷す。辛亥瀛海に陞り、壬子奉校理を拜す。就かず。癸丑子の侍従の推恩を以て通政副議軍兼五衛將に陞り、俄に教宰府都正に遷る。辭して還し、乙卯刑曹參議を拜せしが亦就かず。哲宗庚申卒す。年七十七。重夏祭進を求めず、且つ流俗と結褵するを恥ぢ、通籍してより二十六年、一たびも嶺を踰えず。惟だ靈宗の因山に趨きて哭班に參じ、卒哭して便ち還る。故に朝に立つもの百日に滿たず。此を以て公卿大夫其の面を知るあるなし。世に南州の高士を言へば、必ず重夏を以て首と爲す。分に安んじ拙を守り、環堵蕭然として寒士の如し。黨論携貳の際に當りて和平の論を力主し、未だ嘗て偏倚の跡あらさず、超然として元祐の完人と爲る。尤も力を朱子の書に致し、疾痛の中と雖、日に誦して以て精神を舒ぶ。爲る所の文辭達理順を主とし、閒漫の吟味と雖、亦皆平淡悠遠なり。(性善文集)

金重慶 字は顯卿遷菴と號す。光山の人。司僕寺司簿慎吉の子なり。萬曆丁未(皇紀三二七七年)生る。年十八笈を松都の金正厚の門に負ひ、後又眉叟許穆の門に遊び、眉門の高弟李思謙と相善し。之と與に俗離山に入り講讀するも三年にして歸る。是より聞見益廣く、文藝超達す。孝宗の朝薦められて、再び教官となりしが、意に合はざるものありて官を棄て、歸り、西原の南に卜築し、其洞に名けて貴趾と曰ひ、其の室に讀して遷菴と曰ひ、世事を謝絶し、門を杜ちて讀書す。肅宗の初許穆入りて右相となる。人多く之に仕官を勧めしが、重慶喪母の餘、精力衰耗を以て肯んぜず。壬戌卒す。年七十六。許穆諫を製して之を哭して曰く、良友を失へりと。(顯卿集)

金重鑑 字は伯珍。安東の人。同知中樞光燧の子なり。生れて秀異、稍長じて文思日に進み、年十六禽を命知李植立の門に委す。李曰く、君氣象凡ならず、但だ血氣用を爲す、當に蠲墨に精ふべしと。仍て授くるに小學を以てす。重鑑其少言に感じ、節を折りて學を受け、痛く舊習を變ず。晩年常に曰く、吾の外馳せざるは外勇の力なりと。仁祖甲子(皇紀二二八四年)司馬に中り、癸酉參奉を以て文科に擢んで、槐院に入り典簿に陞る。丙子駕に南漢に扈し、督戰御史を以て北門を監す。持平たりし時、金尙憲群小の搆ふ所と爲り、掌令李達遠竄の論を發す。重鑑之を

論劾す。獻納崔繼反つて重鑑を劾し、出して北清判官に補す。五年棄て、歸る。邑人石を立て之を頌す。乙酉叙せられて典簿に復し、三司奉坊を歴、掌令を以て俞榮を論劾し、出されて公山縣監に補せらる。州牧參議を歴て同副承旨を拜す。病を以て辭し、家を捲て郷に歸り、意を寢途に絶ち、朝夕親側に侍す。後揚州高陽を宰し、承旨を拜し、豊德府使を以て官に卒す。(人物考)

金奎五 字は景休。最高と號す。成昌の人。西溪守堅の玄孫。斗樵の子。久菴尹鳳九の門人なり。英宗己酉(皇紀二三八九年)生れ甲午進士に中る。未だ弱冠ならずして已に求道の志あり。人世に意無く、門を杜ちて却掃し、抱經以て終老す。卒年六十三、文集あり。(景休集) 金思仁 新羅の伊湊。聖德王三十一年(皇紀一三九二年)將軍と爲り、三十五年平壤牛頭二洲の地勢を檢察す。孝成王五年(皇紀一四〇五年)將軍と爲り、十五年、災異屢見るを以て上疏して時政の得失を極論す。王之を嘉納す。十六年春正月病んで免す。(三國史記、東國通鑑) 金思恭 新羅聖德王十七年(皇紀一三七八年)波珍湊を以て中侍と爲り、二十七年上大等と爲り、三十一年角干を以て將軍と爲る。(三國史記、東國通鑑) 金思穆 字は伯深。雲巢と號す。慶州の人。新羅敬順王の后。刑曹判書孝大の子なり。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)生る。弱冠に

して殿郎に補せられしが就かず。屢陞仕を歴て、金堤郡守に至る。壬辰文科に擢んで、弘文館副校理に遷られ、承政院副承旨に累遷す。正宗甲辰擢んで、承政院副承旨と爲り戸曹に轉ず。黃海京畿平安監司刑吏曹判書を周流し、純宗の朝兵禮曹判書を拜し、右議政に陞り、左議政に遷む。己丑卒す。年九十。敬獻と諡せらる。思穆天資英敏、内行純篤、小官より格勳職を盡くし、廟堂に入るに及んで廢墜を擧げ、程意を守るを以て務と爲し、妄に更張を喜びず。模約自ら奉じ、身を檢するに剛獨なり。朝に立つこと七十年、三朝に歴事して世故を閱歷し、屹然として元老臣となり、朝野之に倚りて重しと爲す。休退居閑の時と雖、國に大論大疑有れば、毎に就て之を問ふ。常に食は飽くを求めず、居ば安きを求めざるの調を誦し、曰く、吾が一生の受用此に在りと。無求室の三字を手書して之を扇に掲ぐ。(經山集)

金思燾 字は輝實。鳳邱と號す。江陵の人。進士宗義の子なり。正宗庚申(皇紀二四六〇年)生る。稍長じて業を文軒崔鍾遠に受け、文藝夙に就り、書を讀むに必ず、心解に勉め、文義を解するに高遠に涉らず、衆説を參互して能く歸趣を發し、文を爲すに華を舍て實を取る。書察數策を策きて、同堂諸昆季と與に業を其の中に講ず。村秀の親感して興起する者多し。子恒を教ふるに行義を先にして、文藝を

後にし、門生を訓ふるに畢業を經にして經訓を急にす。官政の得失を言はず、人品の長短を評せず。宗族に睦み、鄉黨に教し。朝講夜讀、唯だ學業の成らざるを憂ひ、世間の名利に於ては泊如たり。郷儒德行を以て之を止めんとすれば、其の子を遣りて之を止めしむ。然れども官雅と之を敬し、烈に登るもの屢にして竟に啓に入らず。時論之を惜む。李太壬子卒す。文稿數卷有り、家に藏す。名けて鳳邱雜錄と曰ふ。鳳邱は即ち其の居る所なり。(鳳邱集)

金思蘭 新羅の王族。唐に入り宿衛し太僕員外卿を拜す。聖德王三十二年(皇紀一三九二年)秋七月、唐は渤海靺鞨の海を越えて登州に入寇するを以て、思蘭を遣し國に歸り兵を發し渤海の南鄙を撃ち、唐の騎角を爲さしむ。思蘭は先きに入朝に因り恭にして禮有り、仍て留つて宿衛す。是に至り委するに出疆の任を以てし、且つ之を便する也。(東國通鑑、海東傳) 金思謙 新羅の阿湊。聖德王三年(皇紀一三六四年)唐に朝し、廻りて最勝王經を獻す。(三國史記、東國通鑑) 金柔立 高麗毅宗の朝、殿中内給事たり。王東海の中羽陵(一作豐陵)あり、地廣く土肥え、舊州縣あり、以て民を居らしむべきを聞き、柔立を遣りて之を踏檢せしむ。柔立還り奏して曰く、島中大山有り、山有り、山頂より東行海に至る一萬餘歩、西行一萬三千餘歩、南行一萬五千餘歩、北行

八千餘歩、村落の基址を見る七箇所、石佛鐵鐘石塔有り。土地多く柴胡蒿木石南草を生ず。然れども岩石多く民居に適せずと。遂に移民の議を發む。(高麗史) 金春世 字は俊永。金海の人。淳昌に居る温德郡孫の曾孫なり。蔭仕して宣務郎を拜し、宣祖壬辰義を倡へ、敵を石谷に破り、又求禮の鴨津に至り、連戰之を破り、司僕官を拜し、原從二等の勳に錄せらる。丁酉の再亂に又義旅を募り、身を挺んで督戰し、敵の圍む所となり、踵を旋らさずして死す。主簿に陞し、又原從二等の勳に錄せらる。(高麗三朝實錄) 金春男 金海の人。貞の子なり。尙州に生る。宣祖壬辰、義を倡へ、郷兵を募りて率西に戦ひ、關に詣りて捷を告ぐ。宣祖其の貌を奇とし、其の節を壯として特に守門の將を授け、襄陽將軍に階す。亂定まりて宣武原從の勳を一等に錄せらる。(高麗史)

金春實 一に春日に作る。神文王二年(皇紀一三四二年)海官朴夙清奏す。東海中に小山あり、浮び來り感恩寺に向ひ、波に隨つて往來すと。王之を異とし日官金春實に命じ之を占はしむ。曰く、聖考は今や海龍と爲りて三韓を鎮護し、抑も又金公庚信は乃ち三十三天の一子、今や降りて大臣と爲り、二聖、徳を同くし城を守るの寶を出さんと欲す。若し陛下海邊に行幸せば必ず無價の大寶を得んと。王喜び利見臺に駕行し其山を望むに、上に一竿の

竹あり、晝は分れて二と爲り夜は合して一と爲る。龍背けて曰く、此の竹の物たる之を合して然る後聲あり。聖王舜を以て天下を理するの瑞なりと。王鶯喜し、人をして之を取らしめ笛と爲し、月城の天章庫に藏す。言ふ此の笛を吹けば則ち兵退き病愈え、早に雨り雨に晴れ、風定まり波平かなりと。萬波息笛と號し國寶と爲す。感恩寺中記に云ふ、文武王倭兵を禦めんと欲し、故に始めて此の寺を創し未だ畢らずして崩じ海龍と爲る。其の子神文王立ち開羅二年に功畢り、金堂砌下を排し東向して一穴を開き、乃ち龍の寺に入り旋繞するに備ふ。蓋し遺詔に因り骨を藏せる處を大王岩と名け、寺を感恩寺と名く。後に龍の形を現せるを見、其處を利見臺と名くと。(三國遺事東國編)

金春澤 字は伯雨。北軒と號す。光州の人。光城府院君萬基の孫。行戶曹判書慎龜の子なり。顯宗庚戌(皇紀三三〇年)生れ、弱冠にして藻志已に溢發す。文谷金壽恒嘗て題を命じて長律を試む。日未だ昏れずして八篇を作る。場屋に遊ぶに及んで、人皆賞奇才と稱す。肅宗己巳仁顯王后廢せられ、南人國柄を乘るに及んで、金家綱を被る最も甚しく、春澤五たび嶺海に配せられ、三たび牢獄に入り、斥逐流離三十年の間一日も家に安んずるを得ず。然り而して愛君憂國の念至誠に發し、常に曰く、張希載の罪は臣子の必ず討つ所に於て南九萬等之を庇護し、終に龜獄の禍

を致す。則ち九萬も亦一希載なりと。又曰く母を廢するは則ち一なり。今の南人は李爾瞻の輩と何の間あらんと。窮約憂畏の中に在りと雖、其の直言して忌憚なき此くの如し。春澤譽貌質身、目光人を射、風儀嚴遠、聰明強記、文を爲くるに筆を操れば立ろに就り、辭理俱に到り汪洋として典雅なり。詩も亦意象超越し、變化窮なし。時に大家と稱せらる。丁酉卒す。年四十八。詩文十冊漫筆一冊家に藏す。(竹軒集)

金宣平 新羅古昌郡(安)の人。高麗太祖十三年(皇紀一五九〇年)甄賞と此地に戰ひ、大に之を取る。宣平、郡人權幸・張吉等と共に太祖を佐けて功有り。宣平は古昌郡城主を以て大匡を拜し、權幸、張吉は大相となる。宣平の墓は安東府西古若莊里に、張吉の墓は府西城谷里に、權幸の墓は府西本破谷里に在りと云ふ。(高麗史地理志)

金高行 字は子靜。止菴と號す。安東の人。教官信謙の子。老穉齊昌業の孫なり。少より經に勉め行を深き、業を大司憲閔遇洙に受け、英宗戊寅篤學力行を以て薦められて臺職に除せしが召に應ぜず。贊善宋明欽の嚴諭に遭ふや、亮行上疏して陳戒し、旨に忤ひ免ぜられて庶人として陳正宗嗣位に及び、已亥正宗事變に加へしが、病を引て出でず。己亥正宗事變に關す。亮行驪州に家し、命を承けて行殿に入觀し、駕還るに及び、從ひて都に赴き、旋

て告還す。時に洪國榮權を弄して猖獗なり。禁門に入る者は乃ち皆談ひ見ゆ。亮行獨り之を顧みず。正宗の曰く、風儀清高觀るべし。當に以て近世儒者の最となすべしと。己亥(皇紀二四三九年)卒す。官參判に止まる。文簡と號せらる。(正宗實錄)

金封休 新羅の侍郎。敬順王九年(皇紀一五九五年)新羅の將に亡びんとするや、王、金封休を遣し、書を置し降を高麗太祖に請はしむ。(三國史記)

金保行 字は取斯。安東の人。比安縣監三近の子なり。世宗辛亥生る。年十七、國庫に升り、金宗直と遊び確磨の益多し。間に星州忠州學教授に除せらる。五十才明經科に擢んで、殿中に補せられ、直言糾劾し、豪勢を避けず。出で高靈縣を監し、事に莅むに清以て惠なり。入りて弘文館副修撰となり、是より官三司を離れず、燕山の朝に及び諫長を以て權要を極論し、屢危言を陳べしが、終に匡輔すべからざるを知り、官を棄て屏居す。小亭を登山簡堤の上、居第の傍に構へ、其の堂に扁して寶白と曰ふ。學徒稱して寶白先生と曰ふ。戊午の獄起るに及び、金宗直と遊ぶ者脱するを得る者なし。保行亦逮へられ、出力之を救ふ者有り。釋され、明年又逮へられて又釋さる。最後三たび禍獄に繋りて遂に免かる。卒年八十七。肅宗丙戌鄉の人士、默溪書院を濼潭の上に立て、之を想豆し、哲宗十年史曹判書を贈り、定獻と諡す。(龜山遺稿)

金保鏞 一に保鏞に作る。西岡と號す。金海の人。世宗乙丑生員に中り、肅宗甲戌(皇紀二二四五年)文科に登り、官持平に至り、出で義城に補す。乙亥大匡節に殉ずるの日、官を棄て、塚に歸り、其の村後山の山を名けて吾西と曰ひ、自ら西岡と號す。蓋夷齊西山に登り嶽を採るの義に取るなり。世に六一居士と稱するものも、亦六臣に一を添ふるの意なり。文章行誼を以て名あり。莊陵史補、靖義諸賢錄及び戊午遺賢錄、嶺南人物考を著はす。卒年八十九。士林祠を建て、之を享る。(金海邑誌)

金南式 義村と號す。光山の人。慎獨齋金集の門人なり。古阜に居る。仁祖丙子義旅を倡へて清州に至り、南漢驍成ると聞き、憤哭して歸り隠れ、其の室に扁して大明遺界と曰ふ。世に崇嶺處士と稱す。純祖の朝史曹參議を贈らる。其の子履成は尤庵の門人にして孝を以て旌せられ、曾孫李氏烈を以て旌せられ、世に三綱の門と稱せらる。(襄陽)

金南秀 延安府の人。高麗の密直副使乙珍の子なり。恭愍の朝、初めて玄化寺直殿を授かり、戶曹判書に累遷す。李太祖開國に及び、尊溪等處兵馬使を授けられ、知議政府事工曹判書中軍都摠制府事を歴て列左軍に移る。世宗癸卯(皇紀二〇八三年)忠清道定山縣の私第に卒す。南秀少より雄勇の名有り。屢戰功を立つ。同列過有れば面罵して忌むなし。常に子孝誠を戒め

て曰く、予不才を以て聖明に遭遇し、位一品に至る、爾も亦恩を蒙りて名を仕版に登ぼす、以て報效し難しと。歲己亥に在り、孝誠赴きて對馬を討つ。南秀別るゝに臨んで語りて曰く、病父を以て憂となすなかれ、要は當に努力國に報ゆべし。と。老に及び罷めて定山縣の舊業に歸り、是に至りて卒す。年七十四。莊襄と諡せらる。(世宗實錄)

金南重 字は自珍。野塘と號す。慶州の人。僉知守廉の子。左相命元の孫なり。萬曆丙申(皇紀二二五六年)生る。幼より器度凡ならず。嘗て駟馬の選に與かる。宣祖之を視て曰く、他日必ず貴からんと。年二十三、大科に擢んで、選まれて樞院に補せられ、嘗て假注書を以て入侍す。光海其の才秀異なるを見て、目を之に屬す。其の綱を喪へるを聞き、迫まりて其の寵姫の妹を以て副室と爲さしむ。南重終に應ぜず。仁祖癸亥、薦められて藝苑に入り、檢閱より奉教に至り、典籍に遷り、戶兵兩曹玉堂諫垣を歴て司憲府に入り、持平掌令と爲る。丁卯の變に、金尙容留都大將と爲り、雅と南重を重んじ、辭して從事と爲す。丙子禮曹參議を以て南漢に扈從し、構成りて世子の北行に陪從の命有り。南重上疏して父母の存没を尋問し、而して後行かんを請ひ、仁祖之を許し、南重未だ朝に還らざるに、朝廷已に他宰を以て之に代らしむ。大司諫を拜し、江都の守將を誅せんを請ひ、又斥

和の諸臣を罪する勿らんを請ふ。貳价を以て再び藩に入り、屢蒙府諫院に長と爲り、史曹參判に累遷し、慶川君に襲封す。戊戌擢んでられて工曹を判す。嘗て趙樹上疏して尹善道を救ふ。顯宗特に之を寵む。兩司繼で之を竄逐せんを請ふ。南重以爲へらく、綱の疏固と恐むべしと。兼、求言に方りて宜しく重聽すべからずと。諫を引て達す。南重前後久しく言地に居り、未だ嘗て激許の論を爲さず。然れども事に遇ひて苟も避けず、亦苟も隱はず。會ま附庸の大體有り。南重宗伯を以て王を導きて事を行ひ、進止雍容禮に中る。庭中成蹊觀して嘖々たり。首相鄭太和曰く、此れ前輩の風度を見る。べきなりと。達して刑列を拜し。復た宗伯に還り、求めて開城留守と爲り、何くもなく疾を以て達す。疾病しくして藥を却けて進めず。癸卯九月城南の第に卒す。年六十八。貞孝と諡せらる。南重天資仁厚恬雅、符采映發す。表裡坦露、城府邊幅を爲さず。常に言ふ、司馬公人に對して言ふべからざるものなし、士當に此を以て法と爲すべしと。同春宋澹吉・樂靜趙錫胤、南重と議或は合はずして、皆其の長徳に服す。性書を嗜み、老に至りて猶舊語を誦讀し、晩に通鑑綱目を好み、參するに史傳を以てし、手抄して十冊と爲し、目して歷代人譜と曰ひ、家に藏す。(人物考)

金南烈 立岩と號す。江陵の人。百源德崇

十世の孫なり。鐵山に居る。兄弟五人友愛篤く至る。幼にして孤となり、哀毀成人の如く、諸兄に隨ひて慕側に處し、舉子の業を辭し、尤も力を禮學に用ひ、南溪朴世采の門に振衣し、實疑親炙して盡く冠婚喪祭の制を得たり。累に繡衣の薦に登る。世采台席に登るや、經明行修を以て特に朝に薦む。卒するに及んで清北の士林相豆せんことを謀りしが、命に拘はりて果さず。子必弘の貴を以て工曹參判を贈らる。(備山邑誌)

金南得 高麗忠惠の時進士に中り、官門下評理に至る。恭讓王四年鄭夢周殺さるや、其の黨を以て劾せられ、遠地に流さる。南得嘗て尙州の牧たりし時、一亭を官館の東に起し、牧隱李禧之を風味樓と名け、之が記を作る。陶隱李崇仁も亦詩を留め、爾來同地の勝概となる。

金若先 高麗高宗朝の平章事台瑞の子。權臣崔怡の女婿なり。官稱密副使に至る。高宗二十二年王其の女を納れて太子(元)の妃とす。是を順敬王后と爲す。忠烈王を生む。若先の妻燃燈の夕入内す。王太子妃の母なるを以て、其府の奉龍行首中禁都知及將軍等に命じて僕従と爲さしめて、輿蓋服飾一に王妃の如し。議者嘆じて曰く下の僭上王自ら啓くなり。若先怡の府中の諸姫を望月樓牧丹房に聚めて淫を縱にす。其の妻妬みて怡に訴へて曰く、出家して尼とならんと。怡即ち若先私する所

の娘及謀者を烏に流し、其の樓房を壞つ、妻嘗て奴と通じ、若先之を知る。妻他事を以て若先を怡に訴ふ。怡、若先を殺し、之を久うして怡其の誣妄を知り、其の奴を殺し、遂に其の女を躡んじて終身又見ず。若先後に莊翼と證せらる。(高麗史)

金若采 光山の人。光城君那の子なり。高麗恭愍の朝登第し、性慷慨、強禦を畏れず。嘗て左司議となり、參りて趙胖の獄を治す。廉興邦將に屏を極刑に置かんとなす。若采固く之を不可として止む。人其の骨鯁の風あるを稱す。興邦誅に伏すに及び、朝野快と稱す。李朝に入り、忠清觀察使を拜す。二男あり、問、閔と曰ふ。

金若珍 高麗文宗十年(皇紀一七二六年)撫問使を諸道に分遣し、地方吏民の弊瘼を按驗せしむ。若珍時に御史雅端兵部郎中を以て禮部郎中崔尙と與に命ぜられて、山南晉羅全清廣公洪州七道撫問使となる。後戸部侍郎を拜し、出で東北路兵馬副使となり、尋で戸部尙書參知政事權判三司事兼太子少保を拜し、太子太保に進む。三十六年中書侍郎平章事に至りて卒す。

金若恒 字は久卿。光州の人。大匡那の子なり。高麗恭愍王二十年文科に登第し、典校注簿より累遷して禮儀地郎に至る。恭讓王の時、司憲掌令と爲り、言事を以て知谷州事に左遷せらる。幾くも無くして歸り、江原道廉問計獄使と爲り、尋で

科に登り、官牧使に至る。學行有り、河西金麟厚墓銘を作る。奉仁の武城書院に享らる。(德目)

金茂先 新羅の人。唐に入り制科に中る。新羅は唐に事へてより、以後常に學生を遣し太學に入り習業せしむ。金雲卿より後唐末に至り登科する者五十八人。五代梁唐の際亦三十二人に至る。其表々として名を知らる者金茂先等(附)有り皆成材に達す。(東史綱目、文獻備考)

金茂林 一に武林に作る。新羅の眞骨。位蘇判に至る。清要を歴官するも絶えて後胤無し。乃ち心を佛法に歸し千部觀音を造り、一子を得んことを希ひ、祝して曰く、若し男子を生まば捨て、法海の津梁と作さんと。其妻忽ち星墜ちて懐に入るを夢み、因て誕めるあり、一子を誕む。釋尊と同日なり。善宗郎と名く。長じて佛門に入り唐に如き僧道し還り、僧統と爲る。慈藏法師乃ち是れなり。茂林に又一女あり、沙干才良に嫁ぎ南淵夫人と曰ひ其の子明朗法師は神印宗の宗祖と爲る。餘は武林の部を見よ。(三國遺事)

金都甫 首留の子にして仇道を生む。即ち新羅味鄒王の祖父なり。三國遺事都部に作る。(三國史記)

金英利 高麗忠穆三年(皇紀二〇〇七年)元命じて整治都監を置き、田制を整治せしむるや、英利、李元具と與に全羅道に分遣せられ、民田を度り、并せて按廉存撫使を兼ね、恭愍の朝左司議大夫と爲る。(高麗史)

執義に進み、李朝に入り成均大司成を拜す。太祖五年(皇紀二〇五六年)表辭不恭の故を以て、政堂文學鄭德等と與に明に徵されて留められ、後釋さる。王遂に光山君を授く。後他故を以て竟に還るを得ずして卒す。太宗議政府贊成事を追贈し、其の子孫を錄用す。(高麗史、德善室記)

金若時 高麗の忠臣なり。其の先は新羅の王子興光に出づ。新羅將に亡びんとするや、興光先づ去て光州に之き、仍て光州の人と爲る。若時高麗の文科に擢んで、官道賢館直提學に至る。麗亡ぶるや、其の夫人と與に徒歩して黃州に往き、山谷の中に木を架して簷と爲し、僅に風雨を蔽ひ以て居る。村人野老、其の衣冠の往々來り問へども答へざるを怪しみ、或は饋るに酒食を以てするも亦受けず。常に天を仰ぎ鬱鬱泣下るもの數行。人其の懷を測るなし。終に其の姓名を知らず。太祖物色して之を得、特に誠明坊の第を賜ひ、手書を下して松軒の御號を書す。蓋し布衣の交を以て之を待つなり。又授くるに原官を以てし、之を起さんと欲す。若時托するに盲目を以てし、竟に命を受けず。家人に謂て曰く、吾は亡國の大夫なり。其の高擧遠走する能はざるものは、先人の丘墓此地に在るを以てなり。我死せば即ち此に葬り土を封ずる勿れ、碑を樹つる勿れと。卒するに及んで其言に従ふ。後ち宋時烈毎に若時の事を稱して曰く、金氏に二仁有り。蓋し興光と若時とを指

金英哲 永柔の人なり。光海君戊午、明國大に兵を發して建州を討ち、兵を朝鮮に徵す。光海即ち姜弘立を以て元帥と爲し、兵二萬を領して赴援せしむ。英哲左營の將金應河に謀して前鋒と爲り、虜兵と遇ひて應河戰死し、虜主盡く朝鮮兩班の將官を殺さんとし、英哲も亦斬に當す。虜將阿羅那虜主に謂て曰く、吾弟戰に死し、此人我弟に類す。請ふ免じて之を殺せんと。虜主之を許す。阿羅那、英哲を携へて家に歸る。家人英哲を見て大に驚き、死者復た生くと爲す。田有年なる者有り、明の登州の人、智略有り。同降者皆之を敬して田百德と曰ふ。英哲有年と與に夙夜斯役し、居ること半年、夜亡げ走り、捕へられて左眼を削せられ、又亡げて右眼を削せらる。虜人の法、降りて逃る者ば削する三たびにして之を殺す。阿羅那英哲の亡げんを意ひ其の弟の妻を以て之に妻し、二子を生む。乙丑五月阿羅那英哲に戰馬三を與へ有年等二人と同じく建州の江邊に牧せしめて曰く、善く馬を牧せよ。秋高く馬肥ゆれば、我寧遠に往て戦ばんと。時に濬胡の來りて馬を牧する者亦多し。英哲、有年二人の外、明人の降る者七人同じく勤苦馬を牧す。相俱に約して亡げんとし、人々五日の糧を齎し、一時に馬に上りて晝伏夜行、疾馳數百里。始めて寧遠に抵り、死せざるを得たり。事聞して明帝詔して英哲に衣食及び百金を賜ひ、宅を買

すなり。純祖の時吏曹判書大提學を贈り。忠定と謚す。(高麗名臣傳)

金若温 高麗の門下侍中。仁宗十八年(皇紀一八〇〇年)卒す。(高麗史)

金若温 字は柔勝。初名義文。光陽縣の人。高麗の侍中良鑑の子なり。力學登第し、尙衣奉御廣州通判より、入りて中書舍人を拜し、閤門使知樞密院事參知政事に歴遷し、仁宗位に即くや、中書侍郎平章事を拜し、檢校司徒守司空上柱國を加へらる。十八年(皇紀一八〇〇年)門下侍中を以て致仕し、尋で卒す。年八十二。思靖と謚せらる。性恭儉廉靜、未だ嘗て富貴を以て人に驕らず。李資謙國舅を以て國政を執るや、士の利に走るもの、争て之に附せしが、若温は資謙と堂兄弟たりしが之を比せず。世其の守正を多とす。(高麗史)

金若弼 新羅の使人。文武天皇九年(新羅文武王二十一年)新羅沙金若弼大奈末金原升を遣はして訓を進む。言を習ふ者三人若弼に従つて至る。朝廷乃ち若弼等を筑紫に養し祿を賜ふこと差あり。十年國に歸る。(日本書紀)

金若書 字は而敏。一作而民、晚休と號す清風の人。大提學採の子。忠憲公構の侄。英祖丁未(皇紀二二八七年)文科に登り、三司吏郎平安監司を歴、六曹判書に周流し、己巳右相を拜し、左議政に至り、癸酉卒す。忠正と謚せらる。(德目)

金若默 字は太容。誠齋と號す。康津の人。參奉希輿の子。中宗庚子(皇紀二二〇〇年)文

ひ妻を娶らしむ。英哲有年と與に登州に歸り、有年の家に寓する年有り。有年小妹を以て之を妻はす。又二子を生む。庚午の冬、朝鮮の進賢使の船登州に泊す。工李連生は英哲と同縣人なり。英哲を乗せ還らんを約し、明年春、使還して登州に到り、明日を待て登船せんとす。英哲夜逃れて連生の船底に潜み、海に泛ぶ三日にして平壤の石多山に泊し、遂に其の家に歸る。庚申の歲、將に蓋州を攻めんとし、兵を朝鮮に徵す。上將林慶業、英哲が蕃漢の語を解し、兩國の事情に通ずるを聞き、召して與に語りて大に悦び、此年四月水軍五千を領し、海に泛んで蓋州の界に到る。三國の戰艦相望む。慶業陰に英哲をして夜汲水二卒と與に小船に乗じて往き、書を明將に遺らしめて曰く、虜我を侵し、強弱敵せず、不得已此に至る。明日の戰に我軍は丸を去らん、明兵は矢鏃を去り、合戦良久し、我故らに圍を受けて降らん。依て力を合せて虜兵を敗らんと。明將書を得て大に喜び、報書を作り英哲に付して歸らしむ。明日明兵と合戦し、明兵我軍を圍む。我軍丸を去り、明兵は鏃を去り、戦良久し、明兵鐵鉤を以て我船を鉤す。我軍の未だ其の謀を知らざる者、事の急なるを見て賞丸を發し、明兵死する者有りて乃ち圍を解て去る。七月兩軍戰を罷む。辛巳朝鮮又柳琳を遣り兵を領して金州に赴かしむ。英哲之に従ひ行く。虜主阿羅那を遣

りて陣中に来りて事を議せしむ。英哲を見て之を責め、必ず之を斬らんとす。琳、阿羅那に説て曰く。英哲罪有り、然れども公既に之を活かし、而して今之を殺すは則ち徳を爲して卒へず。我重ねて英哲を讀ひ以て公が好生の徳を全うせん。乃ち細南草二百斤を以て贖ふ。時に英哲の子軍中に在り。阿羅那、英哲に謂て曰く、汝登爾の子を見るを欲するかと。即ち召して至る。父子相見て泣き、一軍見る者悲歎せざるなし。戊戌朝廷命じて慈母山城を修し、守卒を募る。英哲歸後生む所の四子と與に入りて城中に居る。年已に六十、窮老無聊、城に登りて北建州を望み、西登州を望み暗然涙下る。嘗て人に謂て曰く、妻子我に負くなし、我實に之に負く。兩地の妻子をして身を殺するまで悲恨せしむ。今吾困窮此に至るは豈其の殃にあらざるかと。英哲城を守る二十餘年、年八十四にして死す。(人物考) **金英澤** 字は君實。石陵(一作)と號す。安東の人。右相履喬の子。純祖乙酉(皇紀二四八五年)文科に登り、翰林待教より大司成史議を歴て、官判書に至る。(神考實錄) **金鳳那** 新羅の人。天武天皇四年(皇紀一三三六年)新羅王子忠元使を奉じ朝貢す。時に奈未金鳳那其の送使として、奈未金孝福と俱に王子を筑紫に送る。(日本書紀) **金鳳調** 金鳳珠の子。文章を能くす。新羅古記に曰く、文章は即ち強首、帝文、守

眞・良圖・風調・骨香、帝文已下は事逸し傳を立つるを得ずと。文武王十五年(皇紀一三三五年)唐の薛仁貴は宿衛學生風調の父鳳珠が本國に在りて誅死せるを以て、風調を引きて警衛と爲し來りて泉城を攻む。將軍文調等逆戦して之に捷ち、仁貴圍を解て退く。(三國史記、東國通鑑) **金遠宗** 新羅太宗王の時、金庚信等と與に遠源寺を創む。(三國遺事) **金保宣** 高麗元宗時人。玉林衍をして權臣海陽侯金俊を誅せしめしが、勢家の子弟をして弓矢を執りて入りて内殿を衝らしめ、之を後殿將軍と稱せり。保宣亦其の一人なり。後眞將軍に改む。(高麗史) **金軍官** 新羅の伊演。文武王二十年(皇紀一三四〇年)上大等兵部令と爲る。神文王元年王妃金氏の父欽榮と與に謀反し誅に伏す。教書に曰く、上に事ふるの規は忠を盡すを本と爲し、官に居るの義は不二を宗と爲す。兵部令伊演軍官は班序に因縁し遂に上位に升り、拾遺補闕し、素節を朝廷に效し、命を授け軀を忘れ、丹誠を社稷に表す能はず、乃ち賊臣欽榮等と交渉し、其逆事を知るも曾て告言せず。既に憂國の心無く更に徇公の志を絶つ。何を以て重く宰相に居り、濫りに憲章を濁す。宜く衆と與に奔て以て後進を懲す可し。軍官及嫡子一人を自盡せしむ可し。遠近に布告し、共に之を知らしめよと。(三國史記、東國通鑑) **金軍勝** 新羅金庚信の庶子。位は阿次。文

武王の時、仁問等と與に唐營に至り軍糧を餽る。時に唐の蘇定方は食盡き兵疲るを以て力戦する能はず。糧を得るに及び便ち唐に還るを得たり。(三國史記、東國通鑑) **金貞宗** 新羅聖德王十二年(皇紀一三三七年)唐に入り朝貢す。玄宗樓門に御し以て之を見る。其還るや、帝、王に詔書を降し賞し遣る。(三國史記)

金洪術 高麗太祖の時。史を以て義城府の主となる。太祖十二年(皇紀一五八九年)甄萱甲兵五千を以て來つて義城府を侵す。城主將軍洪術之と戦て死す。麗王之を哭し慟きて曰く、吾れ左右の手を失ふと。(高麗史、三國史記)

以て重く時權に忤ひて創削せらる。學生金盛大明齋尹拯を誘誘するや、洪福史館に在りて筆を停めんことを唱論し、時相怒りて罷職を請ふ。洪福善く頌刺を理め、州郡に在り方面を按じ、案に滯積無く、爲政簡寬を尙ふ。然れども豪猾の吏も亦敢て横肆せず。(人物考)

金貞高 新羅の司庫吏。新羅の國寶を守護す。孝昭王元年(皇紀一三五二年)大支陸浪の子夫禮郎を奉じて國仙と爲すや、夫禮郎て徒を領し金廟に遊び、北溪の境に到り秋賊の掠め去る所と爲り、門客皆指く所を失つて還る。王之を聞き驚駭して曰く、先君神笛を得て朕が躬に傳へ、今や玄琴と與に内庫に在り。何に因りて國仙忽ち賊俘と爲る。之を奈何せん。時に瑞雲あり天聲庫を覆ふ。王又震懼し之を檢せしむるに、庫内の琴笛二寶を失ふ。乃ち曰く、朕何ぞ不予なる、昨は國仙を失ひ又琴笛を亡ふと。乃ち司庫吏金貞高等五人を囚す。(三國遺事)

金洪範 字は子懷。東國と號す。金海の人。獻納德承の子。肅宗壬戌(皇紀三三三二年)文科に登り、槐院に遷まれ、薦められて翰苑に入る。丙寅重試に擢んで、官黃海監司禮曹參議羅州牧使大司諫を歴、戊寅卒す。洪福莊獻簡重、詞翰瞻敏。初起居注を攝するや、記事甚だ捷く、筆を揮ふて飛ぶが如し、觀る者噴々たり。臺閣禁近に處りては進言して匡益する所多く、士論を扶植するを以て心と爲し、罪謫に嬰ると雖避けず。清城金錫胃入對し、清流を斥逐するや、洪福右史を以て同じく建席に侍し、出て其の縱肆の狀を言ひ、此を

金洪慶 字は子餘。金海の人。獻納德承の子なり。天啓辛酉(皇紀二二八二年)生る。辛卯進士に中り、癸巳遷まれて水庫別檢を授かり、官青松府使に至る。辛未子の侍從の恩を以て讓軍を授かり、是年卒す。年七十一。洪慶職に在り心を盡して苟くもせず。麗郡邑を典り、治理最に居り、直指使の養閑する所となる。性和易にして内實方嚴、守る所あり。尹鏞と里閭を同らし面識あり。鏞爲張するに及んで之と絶つ。鏞之を恨り、里會に托して之を致さんと欲し、脅誘至らざるなし。而して洪慶疾に托して赴かず。子右議政字抗の貴を以て領議政を贈らる。(玉吾著)

金貞茹 新羅太宗武烈王八世の孫にして蘇判宗基の子なり。官、波珍次上大等に至る。(三國史記)

金洪植 字は季明。廣川と號す。牛峯の人。肅宗時の譯官なり。官知事に至る。著はす所に新傳查爾方一卷あり。(圖書解題)

金洪根 字は晦夫。溪山樵老と號す。安東の人。牧使麟淳の子なり。正祖戊午(皇紀二四五八年)に生れ、純祖戊子進士に中り。蔭仕を以て童蒙教官を拜し、甲午文科に魁擧し、文任を経て官吏曹判書に至り、哲宗甲寅に歿す。諡を文正と曰ふ。哲宗の廟庭に配享せらる。二子炳學、炳國俱に上相に至り、炳學は文衡を興る。弟汝根は哲宗の國舅となり、永恩府院君に封ぜらる。(圖書解題)

金洪柱 高麗忠烈王七年(皇紀一九四一年)別將たり。元の東征軍敗れて合浦に還るや、洪柱先づ行宮に至りて之を報す。(高麗史)

金洪柱 高麗忠烈王七年(皇紀一九四一年)別將たり。元の東征軍敗れて合浦に還るや、洪柱先づ行宮に至りて之を報す。(高麗史)

金炳圖 字は景用。顯祖と號す。顯祖炳學の弟にして乙酉の生。哲宗庚戌(皇紀三五〇年)文科に登り、待教より調將六曹判書を歴て、官領相に至り、李太王甲辰に歿す。諡して忠文と云ふ。(國書解題)

金炳學 字は景敬。顯祖と號す。安東の人。吏判漆根の子なり。純祖辛巳(皇紀二四八一年)に生れ、憲宗己酉進士に中り、教官を授けられ、哲宗癸丑文科に登り、文衡を典り、官領議政に至り、李太王己卯に歿す。諡を文獻と云ふ。(國書解題)

金後進 字は不承。康津の人。其の先は新羅に出づ。後世泰仁に居る。妙齡學に志し、李一齊の門に師事し、晦跡して經を窮め、濂洛の群書に兼ね通ず。晩に喜んで易を讀み、數を極め幾を知る。鄭汝立管て解を結ばんと欲す。後進率く拒む。汝立流陽臺に至りて之を過ふるや、又疾に託して往かず。壬辰の亂、李貴義を長城に留め、後進從姪大立と僧に龍潭に參り、癸巳家僅百餘を率ひて往て龍潭に寓す。長子知白及宗族黨と與に栗を募り、又自ら穀を出して海路より行朝に納れ、又諸義帥に分ち餉するもの亦數百包。又機杼の儲を出し、明兵に給するもの數千斤に及ぶ。特に軍資監直長に除せられしが就かず。天性至孝、親喪して墓に廬し、粥を啜るもの六年。手づから松楸を植ゑ、制除くに及び、其の堂に扁して遺墓と曰ふ。歲の飢ゆるに値ふ毎に、穀を出して救濟し、戸として炊かざるな

く、口として糊せざるなし。郷人其の賑粥の所を名けて釜田と曰ふ。泰昌庚申(皇紀三二八〇年)卒す。年八十一。鄉人祠を立て、之を祭る。之を藍川祠と曰ふ。(梅山集)

金寶留 新羅の人。金阿道の子なり。都甫を生む。即ち味都王の曾祖父なり。(三國史記)

金寶留 加羅國即ち任那の始祖。加羅は垂仁紀に意富加羅國。隋書新羅傳に迦羅と見え、宋書南齊書の倭國傳に倭國王の官爵として使持節都督倭新羅任那加羅秦韓國諸軍事など云へり。智洛國記に國を大智洛と號し、又加耶國と稱すとあり。廣開土王碑に追至任那加羅從拔城とあり。蓋し太古弁韓の地にして、今の慶尙道金海府なり。日本書紀に崇神天皇の末年に其の國の使蘇那易叱知來朝し、垂仁天皇の御世に本國に歸らんとする時、先帝の諱を取りて、其の國に任那と云ふ名を賜ひたりとあり。智洛國記に今傳らず。三國史記には漏れたれども、三國遺事に之を載せて文廟の朝太康年間金官知州事文人撰ぶ所と云へり。文廟は高麗の文宗仁孝王を謂ひ、太康は遼の年號にして後白河天皇承曆年中、宋の神宗元豐の初頃に當れり。金官は加羅國の故地なり。其の記に傳説を略記して曰く。開闢の後此の地未だ邦國の號あらず、亦君臣の稱なし。越に我刀干・汝刀干・彼刀干・五刀干・留水干・神天干・五天干・神鬼神等あり。

九千は是れ會長。百姓凡そ百戸、七萬五千人を總領す。多く以て自ら山野に都し、井を鑿つて飲み、田を耕して食ふ。後漢の世祖光武十八年に屬す。壬寅三月漢の日、北魯旨峰(今在在)に黃金卵六個天より降り、九千之を迎へ還りしに、翌日六卵化して王子となる。其の中一人長じて身長九尺形容神異なり。九千等驚異し、立て、君と爲す。其の始めて現はるを以て首露と云ひ、國を大智洛又伽耶と曰ふ。即ち六伽耶の一なり。餘の五人は五伽耶の主となる。首露城郭を築き宮室を營み、時に新羅の南部を襲ふ。又耽羅國王の子脫解、海を渡りて來り、王と衛を角して勝たず、連れて鶴林に入ると。三國史記に云ふ。昔汁伐、悉直谷と羅を争ひ、新羅に詣り決を請ふ。首露立るに之を決す。後ち事を以て首露怒り漢祇都の主深齊を殺して歸る。其子居登立て和を新羅に請ひ、其の救援に頼りて外寇を破り其子を送りて質とす。首露阿陀陀國の女許后を迎へて妃と爲す。是を黃玉夫人と謂ふ。王在位百五十八歳にして卒す。陵墓は勝覽に金海府西三百歩に在り。每歲春秋に府中の父老共に會し祭を設く。王后陵は龜旨山東に在り。世傳に云ふ。邑人王陵を祭るの時並に祀ると。首露城は云ふ首露と。是れ別して後羅すと。三國史記に據るに智洛國は首露より世を傳ふること十、四百九十一年にして

亡ぶ。即ち新羅法興王十九年壬子、智洛王金仇衡(玄)率り降る。因て金官郡を置き其の邑とす。今智洛國記に據り其の歴代を記するに下の如し。

金首露在位一五八、居登在位五十五、麻品王在位三十九、居叱彌王在位五十六、伊品王在位六十二、坐知王在位十五、吹希王在位三十一、鏡知王在位四十二、鏡知王在位三十、仇衡王在位四十二。

右の中鏡知以上八王の名は羅紀に見えず。仇衡は羅紀に仇亥に作る、又同書に法興王十九年(壬)金官國主金仇亥、紀及び三子と共に、國督寶物を以て來り降るとあり、東漢建武十八年(壬)より算する時は四百九十年となる、今智洛國記に據る時は大加羅の滅びたるは後周の保定二年即ち眞興王二十三年となり、日本書紀欽明紀二十三年新羅、任那官家を打滅すとあるに符合す。記して參考とす。(三國史記三國遺事)

金是瑞 字は子柔。慶州の人。稟委明詳。最も華語に嫺なるを以て名あり。前後燕に赴く凡そ二十餘遭。國に大事あれば、使臣轉ち啓請して委仗す。辛丑(皇紀三三八)年、英宗を世弟に冊封を奏請するや、禮部及び滿漢會議峻塞し、事將に諧はざらんとす。是瑜素と履親王と善し。獨り往て之に見え、事實を指陳し、涕言に隨て下る。親王感悟し、明日面奏し特に準請を許さる。相國趙文命管て曰く、金某辛丑の功は百世紀すべしと。丙午辨誣使

に隨ひて燕に赴く。即ち仁祖が明史に誣書せられしが爲なり。是より先、屢請ひて未だ許されず。是瑜誠を竭くして周旋し竟に翻改するを得たり。明史中太祖受命の時、事に誣過の語多きを以て、庚戌節使の事に王教を下して曰く、今行善く周旋し、必ず改めて後ち歸れと。人皆之を難んづ。是瑜獨自擔當し、往て莊親王に見え、又他裁官張廷玉・留保等と王府に會し、反復争陳し、皇明史を取り、悉く句語を刊する是瑜の言の如し。歸るに及び王建中に於て明敏解事を以て之を賞するに奴婢田結を以てす。官崇祿知中樞に至る。秩既に高くして愈恬謹謙恭。其の居に屬して知足と曰ふ。(通文館志)

金是植 字は以承。襄陽と號す。義城の人。鶴峯誠一の從孫なり。宣祖戊戌(皇紀三三三五年)生る。丙子の亂後沈晦して出でず。自ら崇嶺處士と稱し、書を讀む三十年、蔚として大儒となる。林增管て永嘉府を宰し、歎じて曰く、眞に隱君子なりと朝に還りて推薦し、參奉に除せしが就かず。前後道伯或は文行を以て或は善徳を以て薦開せしこと一再に止まらず。顯宗己酉卒す。執義を贈られ、道淵書院に享らる。(嶺南人物考)

金是聲 字は開遠。錦浦と號す。道州の人。仁祖丁丑(皇紀三三九七年)武科に丁り、朝贊を以て昭顯世子・鳳林大君に陪して瀋陽に入り、忠奮自ら勵み、遼國の後、陪北の勞を以て不次擢用せられ、黃州判官に

除せられ、數月にして龍川府使に移る。境內兩虎あり、果々人物を害す。是聲打圍し、射て兩虎を殺す。仁祖表裏を賜ひて之を獎す。江界府使南北兵使御營中軍を歴て、官統制使に至り、贈宗丙辰卒す。(嶺南人物考)

金高鉉 字は子洪。竹圃と號す。金海の人。衛玉の子なり。憲宗丁酉(皇紀二四九七年)生る。聰穎絶倫、書目を過ぐれば誦を爲す。李太王丁卯文科に登り、成均典簿承令修撰兵工曹參議を歴て、右副承旨に至り、屢出て州郡を歴典し、遊刃恢々、至る所聲績あり。吏民畏仰す。其の慶興に在るや、會ま清俄相猜の際に當る。禹鉉條約を申明し、處置宜しきを得たり。廟堂加資を奏請せしが、未だ下批に及ばずして官に卒す。文集六卷あり。(竹圃集)

金高錫 字は夏卿。尙州の人。弘文修撰高の子。天啓乙丑(皇紀三三八五年)生る。孝宗辛卯文科に登り、官刑曹判書に至る。禹錫弱冠にして文藝風に成り、既に釋褐してより常に黨論を以て、國家の禍端と爲し、凡そ朝議の黨目に涉るもの有れば、之を遠くること臭きを避くるより甚し。然れども事理の當る所、公議の同じき所は、敢言して退托する所なし。朝に立つ四十年、持論和平、未だ嘗て激發の舉、偏頗の言無し。毎に呂微仲・范淳夫の無黨を以て自ら期す。詩文は氣概を尙び、陳腐の語を用ひず。然れども未だ嘗て文人を以て自ら處らず。平居専ら飲晦を事

とし、未だ嘗て知を人に求めず。同春宋
漫吉の郷に居るや、人の京より来る者に
逢へば必ず其の安否を問ふて曰く、萬然
として赤子の心有る者は唯だ金某のみ
と。卒年六十七。貞穆と諡せらる。
(人物考)

金清 英宗時の人。字は子厚。滄村と號
す。彦陽の人。高麗の名將金就礪の俊な
り。性峻にして容。九歳外親に遭ひ、禮
を執る成人の如く、哀毀して全からず。
母に事へて誠を盡くす。嘗て夜強盜あ
り、奮突して手勢甚だ急なり。洛龜號泣
し、吾親を傷ふ無からんを願ふ。盜其の
言に感じ相顧みて曰く、此れ眞孝子なり
と。其の徒を靡て散ず。時に年十歳なり
嘗て母泣て曰く、汝年長じ學ばざれば以
て先を紹く無きを恐る。蓋ぞ外傳に就か
ざると。洛龜命を受けて業を族父柱岩處
士天瑞に請ひて學ぶ。既に學に就き歎じ
て曰く、學業に資りて進取を謀る者は親
を榮するに非ざれば、則ち名を顯はさん
とするなり。幼にして恬を失ひ、偏親又老
ゆ。何ぞ立揚是れ闔らんと。遂に功令を
謝し、庭園を離れず。志物の養を極むる
もの四十年を積む。(人物志)

金持 字は維則。清風の人。大司成湜の
後。兵曹判書聖應の子。府院君時默の弟
なり。景宗甲辰(皇紀二三八四)生る。英宗
庚午生員試に中り、丙子懿陵參奉に除せ
られ、内外に歴官し、戸曹參議を拜し、
薦められて摠戎使を授けらる。癸丑相臣
(高麗史)

金孫 字は謙可。敬高と號す。雲川浦の從
孫。義城の人。敬高是植の子なり。仁祖
丁卯(皇紀二八七)司馬に中る。賊臣鄭道
嘗て本道を按じ、巡して禮安に到り、陶
山祠に謁し、其名を院録に書す。然見て
奮て曰く、兇賊敢て儒籍を汚すやと。刀
を抽て之を削り去る。衆皆危ぶんで之を
止めしが聽かず。仁祖の朝、朝臣に命じ
て文學の用ふべき者を薦めしむ。龍洲
趙綱、然を以て應じ、薦めて參奉に除
す。旅軒張顯光嘗て我東の文獻寥寥たる
を以て之を哀辨せしむ。休翁搜博考し、歲
を閲して鉄を成す。世道の治亂、風俗の
美惡、文章の興替、人物の邪正、焯々微
すべし。實錄と稱せらる。嘗て盧景任に從
ひて易を學び、象辭微奥の旨に通じ、又
旅軒の字說、敬庵の謙說を取りて各條と
爲し、以て自ら警む。之を名けて朝聞錄
と曰ふ。(朝聞人物考)

金腹素の奏により、擯んで刑曹判書を
拜し、判教事漢城判尹摠戎使を授けられ、
己未卒す。年七十六。持默方面偉幹、外
嚴にして内和、禁闥に出入し、小心畏敬
進止尺寸を踰えず。位階顯に至り、敢て
宰相を以て自ら居らず。過分知足の四字
を以て其の室に扁す。爲政誠心を以てし
猛からずして威行はれ、煩ならずして事
畢がる。吏民安懷し、所在靡績有り。諸
營を歴帥し、用を節して人を愛し、嚴束
して寬御す。故を以て營儲充美して軍校
德を頌す。詢に熙世の良臣にして、當に
威廟の賢者たるのみにあらざるなり。
(梅山集)

金品 新羅の軍主なり。善德王十一年
(皇紀一三〇二)秋八月、百濟の將軍允忠兵
を領し來つて大耶城を攻む。是より先き
品釋は幕客舍知點日の妻の美なるを見之
を奪ふ。點日之を恨む。是に至り内應を
爲し其倉庫を燒く。故に城中恐懼し、固守
する能はざるを恐る。品釋の佐西川川品
釋及諸將士に勸め、城を出て百濟に降ら
んと欲す。竹竹之を止め死守せんとす
(竹竹傳)。品釋將かず、門を開き士卒先づ
出づ。百濟伏を發し盡く之を殺す。品釋
將に出でんとし士卒の死せるを聞き、先
づ妻子を殺し而して自ら刎ぬ。允忠其の
首を斬り之を王都に傳へ、男女一千餘人
を生獲す。品釋の妻は金春秋の女なり
(古稱)。品釋に従つて死す。春秋(後武)
之を聞くや、柱に倚つて立ち、終日涙せ

事の能あり。高麗仁宗の朝、開門祇候よ
り出て慶源郡使となり、爲政廉勤なり。
召されて監察御史を拜し、累遷して兵部
尙書同知樞密院事に至る。女は李資謙の
子之甫に嫁せしが、姻婭の故を以て之に
附さず。資謙不軌を圖り事迫るに及び、
王手書を以て拓俊京に示し、急に之を圖
らしむ。俊京乃ち御筆を以て袖に示す。
珣跪きて哭て曰く、君命此くの如し當に
一死を以て奉効すべきなりと。遂に俊京
と謀り、資謙を執らへて、之を靈光に流
し、其の黨羽を滅す。然れども自から之
を言はざるを以て、人其の功を知るもの
なし。王常に之を稱して曰く、功有れど
も人の知るを求めず、賢と謂ふべしと。
衛社功臣の號を賜ひ、檢校司徒知門下省
事を加へられ、尋で中書侍郎同中書門下
平章事に進む。上表して老を乞ひしが許
さず。表五上に至り始めて許さる。王の
十三年(皇紀一七九五年)卒す。朝を報むるこ
と一日。元靖と諡せらる。(高麗史)

金迥 字は叔明。鳴岩處士と號す。光州の
人。漆村忠男の子。業を嶺峰高敬命の門
に受け、文章德行士林の重望を負ふ。早
く舉業を廢し、門を杜ちて世を謝し、書
室を竹嶺山下に構へ、詩を賦して巖を詠
ず。巖忽ち鳴り數日乃ち止む。其の巖を
名けて鳴巖と曰ひ、仍て以て號と爲す。
嘗て高敬命應制の營韵に次して曰く、十
里鶯聲和。午砧。閨中思婦幾停針。綠
楊枝上千般語。鸚鵡看。渠口必痛と。人

ず。既にして言て曰く、嗟乎大丈夫歸國
を滅す能はざらんやと。乃ち王に詣り師
を高勾麗に乞ひ、怨を百濟に報ひんこと
を願ふ。王乃ち之を許す。其後庚信、大
梁城に百濟軍と戦ひ大に之を敗り、百濟
の將軍八人を獲、斬獲一千級。是に於て
庚信、百濟將軍に告げしめて曰く、我が
軍主品釋及其の妻金氏の骨は爾が國の獄
中に埋まる。今や爾が裨將八人我が手に
捕はれ命を請ふ。今爾が死せる二人
の骨を送り、生ける八人に易ゆること可
ならんかと。百濟乃ち品釋夫妻の骨を擲
り、擲して之を送る。(東國通志、三國史記)

金剛 新羅の人。位は伊漬。太宗武烈王の
二年(皇紀一三二五年)拜せられて上大等とな
り、同王の七年春正月卒す。(三國史記)

金崑 新羅の人。位は伊漬。景德王十九年
(皇紀一四二〇)侍中と爲り。二十二年免ぜ
らる。(三國史記、東史綱目)

金茹 新羅の人。位は大阿湊。文聖王六年
(皇紀一五〇四年)侍中と爲り、九年八月卒
す。(三國史記、東史綱目)

金智 高麗顯宗十一年(皇紀一六八〇)朴有仁
と與に左右拾遺となり。十九年契丹の東
京に使し、二十一年又契丹に如き、東京
の收復を賀せり。(高麗史)

金義 字は仲固。養觀齋と號す。清風の人
濟の子。顯宗己酉(皇紀二二二九年)進士に中
り、兄厚齋幹と與に玄石朴世采に從ひて
學び、間宋尤庵の門に遊びて爲學の大
致を聞き、意を講論に専にし、肅宗乙亥

口に膾炙し、世に口必齋先生と稱す。子
成略。竹峰と號し、仁祖の朝進士に中
り、文行あり。(光州邑誌)

金敏 高麗恭讓王の時、司憲掌令たり。諫
官金震陽等と同じく鄭道傳・趙浚等を劾
して之を貶せしが、侍中鄭夢周害せらる
ゝに及び、震陽等と共に遠地に流さる。
(高麗史)

金結 高麗忠烈王の朝、司諫たり。趙簡・
金台鉉・權博等と與に詮議を掌る。王の
二十九年(皇紀一九六三年)秘書尹を以て同知
貢舉と爲り、知貢舉金台鉉と與に士を取
れり。(高麗史)

金倫 字は無己。竹軒と號す。高麗の都僉
議參理聃の子なり。忠烈王の時哈丹入
寇するや、國人奔りて江華島に入り以て
之を避く。倫の外舅許瑛時の家宰たり。
國人の後に殿し、倫をして家族を挈へて
以て先んぜしむ。倫年十四、指畫成人
の如く、一族之に類る。蔭を以て尙薄判
官に補せられ、神虎衛護軍に累轉す。洪
子藩の薦により辨正都監副使と爲る。時
に一巨家有り、鄉民と一女奴の子孫百口
を争ふ。倫其の籍を閲して曰く、此れ某
代の某相、某歲月諸子と券を立つる者、
今を去ること若干年なり。女奴の子及孫
を齒ひして、之を考ふるに、先後相懸隔
し、而して又女奴の一字微偏なるは必ず
僞なり。某相の諸子は其の後繼俱に今存
す。必ず其家に一本の戸籍を藏せん。盡
ぞ取りて之を考へざると。巨家果して聞

す。後監察侍丞と爲る。甲乙二人有り家口を争ふ。乙の曰く、先世嘗て之を豪に訴ふ。時の知豪姓許なる者之を按ぜり。然るに甲の得る處其の後物故して遺跡無く、乙の得る所は幸に善息せしが、偶ま火を失して其の籍を亡ぶ。甲其災を幸とし、乙を誣ひて兼井と爲すなりと。倫之を聽き默計すること數月。曰く、所謂許知豪は必ず吾家の文敬公(順)ならんと。吏に命じて印簿を檢せしめしに、當時分ちし人名員數俱に存す。之を以て甲を詰責し、甲遂に誦伏す。其の精詳多く此に類す。内臣有り、私怨を挾んで五品郎を殿門に毆打す。倫之を論劾すること甚だ峻を極め、且つ殿左の言、實を以てせず内臣を庇護せしを劾す。内臣方に王の寵有り。殿左の人亦連官大族にして、却つて倫を斥け、左遷して州官と爲す。時に大に宮室佛廟を修し、民を驅りて役に就かざし使者旁午たり。皆倫を憚りて已むを得ざるにあらざれば敢て境に入らず。州人之を以て肩を息ふ。倫嘗て忠烈王に従ひて元に朝す。忠宣王日に其の邸に候す。從臣等願望退縮す。倫身に數任を兼ね、獨り左右に侍す。忠烈其の志を嘉みし、忠宣も亦侍するに禮を以てす。忠肅王元に留まること五年。瀋王景元帝に寵有り。群不逞の輩國人を會誘し、上言して瀋王を以て王と爲さんことを願ふ。倫其弟元尹稱と與に獨り名を署せず。或人私に倫に謂て曰く、衆に背きて自ら異にせ

ば、後悔有らんと。倫罵りて曰く、臣に二心無きは是れ其の職なり。何の後悔か之れ有らんと。尋で慶尙全羅都巡問使を以て合浦を領し、號令嚴明、吏民安輯す。後僉議評理商議會議都監事三司右使と爲る。曹顯胤を爲し誅に伏すや、忠惠王、倫に命じて其の黨を巡軍府に訊かせしむ。一府其の徒の惡逆を疾み、拷掠痛理せんと欲す。倫の曰く此の輩曹顯胤の爲に誤られしのみ、何ぞ痛責するに足らんや。若し肌膚を傷り、筋骨を毀たば、必ず我を以て法を枉げて屈服せしめ、以て朝廷を欺くものと謂はんと。よりて其の刑を弛む。囚徒之が爲に悅服し、罪を自首して隱す所無し。獄成りて元に驛開す。丞相伯顔、曹顯胤の黨を右け、之を庇護して忠惠を徵致せんことを奏す。忠惠爲に徵せられ、道より倫を召して與に偕にせんとす。倫年六十過ぎ、命を聞き馳せ赴くこと數日。鴨綠江に至りて之に及ぶ。元都に入るや、伯顔奏して倫を獄に下し、五府をして詰問せしむ。頗る黨口舌に利なる者多く、倫之を折るに片言を以てし、辭理簡直なり。五府の官容を改め、之を目して白徹宰相と稱す。因に還るに及び、忠惠功を論じて第一と爲し、形を壁上に畫き彦陽君に封じ、推誠贊理功臣の號を賜ひ、其の父母妻子を爵し、田及賦役を賜ひ、後元帝高麗營を遣り王に衣酒を賜ひ、繼で榮赤を遣り鄭叔の詔を頒つに托し來りて王を執らへんとす。

王病に托して之を迎へざらんと欲す。龍普の曰く、帝嘗に王の不敬を謂ふ。若し出て之を迎へざれば、帝の疑ひ滋々甚しからんと。此に於て王百官を率ひ、征東省に至りて詔を聽く。榮赤王を驅りて之を縛し、執らへて馳せ去り、龍普をして國事を整理せしむ。倫時に家居し、變を聞きて遽に起ち、奔問に及ばざりしを痛み、龍普に詰るも、義を以て之を感ぜしむべからざるを知り。退て宰相と哀を朝廷に乞はんことを請す。皆曰く、陪臣天威を犯さば恐らくは大誦有らんと。故政丞姜莊曰く、帝意未だ測られず之を如何せん。李凌幹曰く、今天子王の無道を開きて之を罪す。若し上書して論奏せば、是れ天子の命を以て非と爲すものなり。理に於て可ならんかと。倫聲を厲まして曰く、臣の君に於けるは、子の父に於ける妻の夫に於けるが如し。其の恩義を盡すべきのみ。其の父罪せられて其の子たるもの之を救はざるに忍びんや。其の帝意未だ測られずと言ふは何の謂ぞやと。諸相皆默然たり。倫又言ふ、今の早省縱令命尤を蒙らざるも、其の主を救ふて罪を得るは吾其の必ず無きを知ると。一坐皆之を然りとし、遂に上書の議を決し、金海君李齊賢をして之を草せしめしが、國老多く名を署せずして事行はれず。倫終身憤々言色に形はる。忠穆の初贊成事と爲り、尋で左政丞に陞る。幾くもなくして退き府院君に封ぜらる。忠惠薨じてよ

り已に久しく、未だ證無きを以て、王、德寧公主と之を元に請はんと欲し、倫を遣りて請はしめんとす。倫年七十二、命に接し敢て勞を辭せず。退て行裝を理め、日ならずして將に發せんとし、忽ち風疾を得十日水漿を飲まず。左右をして扶け起ししめ、衣冠を具し、端座して逝く。貞烈と諡せらる。倫親族に仁に、故舊に篤く書を觀るを喜び、多く典故を讀る。人の問ふ者有れば、響應して疑ひなし。

(高麗史)

金福 高麗恭讓王の時成均博士たり。博士金福等と同じく成均生員等を號し、斥佛の疏を上らしめて王の怒に觸れ、且其の長官大司成金子幹を侮慢せしを以て、巡軍の獄に下されしが、鄭夢周の論求によりて釋さる。(高麗史)

金福 字は用晦。鐵村と號す。義城縣の人。高麗元宗元年登第す。林衍王を廢し、安慶公淵を立つるや、世子湛(忠烈)時に元に在り。元主之を冊して、東安公と爲し、兵を遣りて衍を討たんとす。會ま暉聖節使書狀官を以て元に如き、之を聞きて上言して曰く、賊若し世子が冊を受け公と爲るを聞かば、必ず國人に揚言して曰ん。上國已に王爵を削る、國家當に除かるべし。須らく死力を致して以て社稷を守るべしと。而して人皆恐らくは之を信ぜん。此くの如くんば歲月を以て下し難かるべし。これ上國の利にあらざるなりと。元主之を然りとし、遂に之を釋

む。翌年出で金州防禦使と爲る。密城の人方甫等郡人を囑累して亂を作し、將に珍島の三別抄に應ぜんとし、副使李福を殺し、自ら改國兵馬使と稱し、郡縣に移驛し、郡縣風靡す。按廉使李淑眞逃れて金州に入る。福先づ兵を遣りて賊路を斷ち、慶州の判官嚴守安と與に、兵を勅して賊を討たんとす。淑眞怯懦決せず。術僧を喚びて吉凶を卜す。事爲に遷延す。福怒りて錮を以て其の僧を撃つ。淑眞懼れて之に従ひ、遂に兵を發して密城に迫る。賊黨其首魁方甫等を斬りて降り、亂平ぐ。三別抄の亂賊兵を分ちて慶尙道に入らんとし、金州最も邊に在りて先づ其の衝に當る。福善く計を以て之を拒ぎ、賊途に入るを得ず。一道頓りて安きことを得たり。朝廷其功を論じ、州を陞して金寧府と爲し、福を拜して禮部郎中と爲し、仍て都護使と爲して之を鎮せしむ。忠烈王元年擢郎より出で全羅道都使と爲る。善好驛に至り、全羅道接察使盧景輪が内膳を京に驛輸するを見る。其の數甚だ夥しく、而して私購其半を占む。福即ち私購を沒して、之を國庫に納る。景輪の女婿金天緒適ま水原の書記たり。途に之を取りて王に獻じ、景輪亦王に訴へて福の官を免ぜんことを請ひ、俄に襄州の副使に貶せらる。後左諫議大夫に累遷し、進みて密直學士を拜し、多く清要の職を歴たり。忠宣世子を以て元に在り。暉春宮侍讀を以て從ひ、官政堂文學に至

る。謂を被り、請ひて國に還り、病と稱して出でず。仍て致任す。後贊成事を加へられ、三十一年(皇紀一九六五)卒す。年七十二。性清介、惡を疾むこと體の如し。至る所人皆之を憚る。諱書を善くす。子有り瑞卿・瑞廷と云ふ。(高麗史)

金福 字は子固。琴軒と號し、又琴軒・雙溪齋・觀後庵・上洛居士等の號あり。安東の人。領相凌の外孫なり。少時放浪不羈なりしが、學を好み能く文を屬し、又行草を善くし、其の琴韻も亦妙なり。世祖の朝文科に登る。紐年少と雖、交はる所は皆一時の鉅卿なり。好んで宴を設け、飲器諸玩皆豪華を極め、文雅を一時に擅にす。書齋を南江に築き、又洋宮の北谷に雙溪堂を作り、每春時朋を邀へて詩を賦し、酣飲自適す。時人三絶を以て之を稱す。詩書琴を能くするを能はず。晩年兩足痿痺し、起居する能はず。然れども淡笑胸詠自若たり。官は參判に至る。(高麗史)

金福 字は道源。雲川と號す。開留の人。察訪守一の子。嘉靖丁巳(皇紀三二七)安東に生る。宣祖庚寅文科に登り。承文正字に補せられ、檢閱に遷り、痘を病んで家に歸る。壬辰の難に郷兵を募りて諸義兵に會して拒守し、明年行在に至り、翰苑に入り良吏と稱せらる。歷官して校理に至り、出で督運御史と爲る。時に上相柳成龍群小の毀斥する所と爲りて位を去

り、在朝の善良多ク斥去せらる。浦も亦斥けられて朝に容れられず、或は散に居り或は外に捕せられ、官に居る一二人に過ぎず。後太常正と爲り、編修官を以て、参りて宣祖實録を修す。時に群小政を秉りて是非大に垂く。浦一々之を正す。領相奇自獻の曰く、明に先王の時事を知る者は此人より善きはなしと。通政に陞り、西班に居るもの一年。麗州牧使と爲る。世道益亂れ、浦世事に意無く、官を棄て、田里に歸り、四年にして歿す。年六十四。(人物考)

金教 初名晟。又將と改む。高麗の權臣崔怡の女婿若先の子なり。高宗二十三年内給事より守司空柱國に拜せんとす。怡其の年少職に稱ぼざるを以て之を辭し、改めて將軍を授かる。嘗て人の讒により、怡之を責め、汝無頼の徒を集めて何を爲さんとするかと。其の將を刺りて河東に流し、其の親近する所の將軍金正暉平虜副使孫仲秀・茶房安琦等五十五人を江に投ず。後ち怡召し還して還俗し、司空に拜す。司空は惟だ諸王之を爲す。教、宗室襄陽公の女を娶る、故を以て之を授く。怡の意實は之を無頼の地に置き、以て其の子沈を避けんんと欲するなり。教、沈が己を害せんとするを聞き、先んじて之を圖らんとし、書を叔父金慶孫に遺る。慶孫嫡に及ばんことを恐れ、以て怡に告ぐ。初め將軍劉鼎・指諭奇洪碩・閔登成等、意を教に屬し、聯署して怡の後

と爲さんことを狀請す。怡措て之を問はず。是に至りて怡其の狀を出し、悉く署名者を囚へて之を鞠し、景成等を江に沈め、教を高麗島に流し、其の他死流貶黜せられし者四十餘人に及ぶ。(高麗史)

金繼 新羅敬順王六年(後紀一五九二年)時に國勢衰弱し干戈路に塞り、久しく中國と絶つ。是に至り執事侍郎金繼・司賓卿李儒を遣し後唐に入り朝貢す。(東史綱目・三國史記)

金珙 高麗忠烈王の時陰竹の監務たり。王の七年(後紀一九四一年)征東の役に、王南幸して用安驛に次し、珙が治績の最たるを聞き、都評議案牘員に擢んづ。(高麗史)

金書 新羅の伊資景徳王十四年(後紀一四一五年)侍中と爲り、十七年卒す。

金調 高麗顯宗時の將軍なり。顯宗元年、契丹入寇し、康兆の軍大に通州に敗れしとき、調、金繼夫等左右奇軍に將として兵を緩項嶺に伏せ、短兵を執りて突出し、丹兵を敗りて、少しく其の銳を挫く。後上將軍となる。王の五年皇市俞義・中樞院使張延祐建議して京軍の永樂田を奪ひ、以て餘俸の不足に充てんを請ふ。蓋し契丹入寇以來軍額の増置により百官の俸不足を來せしが爲なり。時に武官頗る不平を懷く。上將軍崔實又邊功を以て武職を累拜せしが文官たるを得ざるを以て居常怏々たり。遂に金調・朴成・李協・李翔・李暹・石邦賢・崔可貞・恭文・林猛等と共に、奪田のことを以て衆

怒を激成し、諸衛の軍士を誘ひ、鼓譟して禁中に亂入し、俞義及延祐を縛し、王に逼りて之を流配せしめ、事漸く止む。調等武官常參以上は皆文官を兼ねんことを請ひ、之を允さる。こゝに於て武臣事を用ひ、羊頭狗尾の徒臺閣に布列し、政多門に出て、朝綱紊亂す。王之憂ひ、密に王可道の奏を納れ、漢高雲夢の故智に従ひ、亂黨を除かんことを謀り、翌年三月西京に幸し、群臣を長樂宮に宴し、調等の醉に乗じ、兵を以て之を襲ひ、遂に調・崔實及び李協・崔可貞・石邦賢・李暹・金貞悅・孝昌・林猛・崔龜等十九人を誅し、尋で調等の子及同産兄弟を本貫に歸し、其父母妻姉妹孫叔縁坐する者は皆之を放てり。(高麗史)

金壇 字は子野。龜高と號す。義城の人。生員光憲の子なり。大山李象靖の門に學び、癸巳司馬に中り、正宗丁酉(後紀二四三七年)文科に登りしが、既にして功令を棄て、益意を問學に專にす。辛丑大山卒するや、自ら疾に侍し、飲を視、以て遺文を修整するに至るまで、誠力俱に到る。丁未典簿を拜し、持平正言を歴て、出で丹陽郡守となり、俸を捐て、瘼を救ひ、吏胥を嚴束し爲政廉簡、聲績あり。文學を以て選まれて侍講院文學となり、累遷して禮曹參判に至り丙子卒す。年七十八。宏文を爲すに精詳剴切、筆法亦謹重體裁あり。一時詞命及び題額多く其の手に出づ。(定齋集)

金哲 龍岡の人。高麗忠烈王十七年(後紀一九五一年)哈丹に投じ、寇を嚮導して開京に入り、捕へられて市に斬らる。(高麗史)

金哲 高麗辛禎時の醫者なり。籍を善くし常に殺妃の父盧英壽の第に出入す。禍至る毎に之を召して吹奏せしめ、樂んで他むことを忘る。哲龍に倚りて非を遂げ、頗る國人の憤を買ふ。後旨を矯めて事覺はれ、錦州に杖流せらる。(高麗史)

金浚 字は彦粹。慶州の人。宣祖丁丑(後紀二二二七年)文科に中り、官郡守に至る。壬辰の亂に戰船に駕し玉浦より閑山島に轉戦して功有り。乙未魚鹽を販きて軍糧を備ふる五百餘石に至る。統制使李舜臣狀聞し、陞して閑山島舟師別將に差せらる。丁酉の春巨濟伏兵の將に兼差せられ諸船と共に道莊浦の敵船を共撃し、移りて温川に陣し、主將元均に従ひて戦ひ、軍潰えて水に落ち、敵の執る所と爲り日本に拘送せられて逃れ歸る。梁山郡守朴應昌由を具して馳報す。巡察其の曲折を推問し、且つ敵情を調る。浚詳に披靡逃歸の狀を陳べ、且つ日本及び葉梁の敵情を録して以て納る。巡察以爲へらく、死を冒して力戦せし勞、脅されて屈せざりし志、俱に嘉尚すべしと。朝に狀聞し、仍て之を陣中に置き、共に軍務を籌せんことを請ひ、宣祖特に之を許す。丙午宣武の功に録せられ、丁未卒す。(高麗人物考)

金浚 字は子新。安東の人。訓鍊院判官重一の子なり。肅宗甲午(後紀二二七四年)生る

丙辰庭試文科に登り、宣傳官を拜し、官永宗防禦使に止まる。己巳官に卒す。年三十六。(高麗史)

金澹 字は仲源。七梅堂と號す。光州の人。鳴巖迪の孫。成略の子なり。顯宗庚子(後紀二二二〇年)生員に登り、慎獨齋金集・同春宋浚吉の兩門に遊び、心を經學に專にし、文章典雅なり。文集あり。(光州邑誌)

金浚 字は浚彦。慶州の人。匡弼の子なり。年二十四、萬曆乙巳(後紀二二六五年)の文科に登り、都將より薦められて宣傳官を拜し、出で喬桐縣監と爲り、秩滿ちて歸り母憂に丁り、墓に廬して三年一も家に至らず。既に服闋りて時事の非なるを見、官に就かず、漁獵して自ら娛む。仁祖改玉に及び即ち地府都事を拜し、經歷に陞り、擢んでられて竹山府使となる。爲政公直私なし。甲子李适の亂に後營の將を以て臨津の上流を守り、兵千に滿たずして號令明肅なり。既にして下流の師潰え、賊遂に下流より徒涉す。浚獨り所部の兵を引て還りて京師に赴く。旋て元師の糧を被りて退きて永平山城を守り、賊平ぎて始めて還る。此より能名を著はし、薦められて義州府尹を拜す。悦びざる者其の際に陞るを論じ、遷せられて訓鍊院正と爲り、鳳山郡守を授けらる。僅に任に至りて百廢俱に興る。明年春陞りて安州牧使兼防禦使を拜す。安州は近塞の大城にして西路の要衝たり。而して重兵皆昌

城義州に據まり、浚の手下に兵無し。嘗て朝に請ひて僧軍千人を募りしが、議者所の價に語りて曰く、吾虚しく使費を帯び、虜若し來らば兵の禦ぐべきなし、徒に死せんのみと。天啓丁卯北虜果して大舉して東嶺し安州城を圍む。浚民兵を集めて城守す。節度使南以興麾下數百騎を率ゐて馳せて城に入り、浚と與に協守す。虜城を圍むこと數重、四面環り攻む。浚力を竭くして防禦し、晝夜力戦し虜三進三退し、氣稍沮む。虜將朴蘭英等を遣りて降を勸めしむ。浚應ぜず、城に登りて斥罵し、辭氣凜然たり。賊大に怒りて攻むること益急に、城遂に陷る。浚城樓の上に在り。柱に倚りて虜を射り、矢盡きて火に投じて死す。男有聲亦戰死し、妾金氏並に子女皆之に死す。事聞して王震悼し、命じて其の門に旌し、議政府左贊成を贈り、禮官を遣りて吊祭す。是年古阜に歸り葬る。古阜及び安州の人士祠を建て、之を祀る。肅宗特に諡を賜ひて壯武と曰ふ。(知守齋集)

金峻 字は汝修。東溪と號す。義城の人。直提學英の後。沙溪金長生の門人なり。光海廢母の時抗章して其の非を極言す。仁祖改玉し、廢母に除せしが就かず。甲子義を擧げて勤王し、亂平ぎ衆むる所の數を以て官に納む。丙子又倡義して和を斥く。後全州の葆光祠に享らる。(湖南三朝錄)

金純 新羅の將軍なり。太宗武烈王八年(皇紀三三二年)百濟を伐ち師を班し、賓骨壤に至り百濟の軍に遇ひ、相闘ひ敗退す。王、軍敗ると聞き大に驚き、將軍金純等を遣し救授せしむ。加令津に至り軍退くと聞き、加召川に至り乃ち還る。

金純 臨津縣の人。仁且の子なり。資性醇厚、風儀剛備。高麗毅宗の朝除正に調せられ、校尉散員を歴て、明宗四年(皇紀一八三四年)中郎將に累遷し、十一年大將軍に進み、十六年千牛衛上將軍判衛尉事を拜し、累轉して中書門下平章事判戸部事に至る。二十七年老を以て退かんとす。請ひ、忽ち疾に遘ふて卒す。元平と諡せらる。(金石錄)

金純行 字は誠仲。琴慶と號す。安東の人。茅洲時保の子。農巖三淵の門に學び、進士に中る。遺稿あり。(續通志)

金純漢 字は福文。玉溪と號す。光州の人。盧舟榮の玄孫。寄籍南漢紀の婿なり。進士に中り、官府使に至る。學行文章あり。(續通志)

金純 高麗文宗の朝、民官侍郎たり。時に高麗宋に通ぜざること數十年に及び、禮部より福建轉運使羅孫に移讓して朝貢せんことを請ひ、こゝに至りて允され、佛還はれて使となり、禮物を奉じ、一行百十人、往ひて登州より入朝し、翌年歸還せしが、宋帝之に附するに詔書五道を以てせり。辭意甚だ優渥なり。禮賓卿同知

金純 新羅元聖王の孫。位は伊淦。哀莊王十年(皇紀一四九九年)王の叔父産昇と與に兵を將む内に入り亂を爲し王を執す。

金澤 字は宗伯。檀谷と號す。禮安の人。繼の子。庚子進士に中り、顯宗癸卯(皇紀二二二三年)文科に擢んで、副使を以て再び燕京に赴き、慶州府尹となり、治に異績あり。磨屋の碑あり。文章行誼世の推す所となる。遺集あり。(續通志)

金澤 字は深源。光州の人。應天の子なり。世々保寧に居る。少にして崎嶇孤弘。漢を友とし善く、又沙溪金長生の門に遊び、沙溪甚だ之を愛重す。仁祖丁卯の亂に長生號召使となり、海邊を以て數邑の倡義官と爲す。又長生の薦を以て社稷署參奉を授かり、始めて京に入り、聞人魁士之と交はらざる少し。司憲院奉事濟用監直長等を歴て、青山牙山縣監となり、既にして罷め歸り、泊然として世に意無し。庚辰(皇紀二二〇〇年)卒す。(光復集)

金調入 新羅の人。位は所干。孫敬信立ちて元聖王と爲り、調入を追封し興平大王と爲す(三國史記)。

金龜山 新羅の使人。金承元の部を見よ。

金夏久 字は鼎甫。榮菴と號す。遂安の人。世熙の子なり。肅宗丙辰(皇紀二二二三年)生る。幼にして自ら讀書に力め、下筆寄偉。文章童子を以て稱せらる。壬午司馬に中り、明年泮に遊び、華開日に彰はれ

中樞院事を拜し、左散騎常侍中樞院事に進む。王の三十二年(皇紀一七三八年)宋使安燕等來り聘するや、中樞院使刑部尙書を以て送伴となる。吏部尙書參知政事兼太子少保に進み、太子太保に陞る。

金佛甲 字は順初。發齊と號す。安東の人。進士錫の子。明宗癸丑(皇紀二二二三年)文科に登り、官原州牧使に至り、萬曆壬辰の亂に死す。領相を贈られ、文肅と諡せらる。夫人及び小子皆屈せずして死す。

金佛臣 字は順卿。延安の人。内資寺尹俊の子なり。正統戊午(皇紀二〇九八年)生る。年二十五、三試に連捷し、選ばれて承文院權知正字に補せらる。尋で牌を病み、羸臥するもの累年。久うして乃ち起ち、華要を歴踐し、校檢參校判校となり、臺諫を歴て正言掌令執事たり。成均に入り經綸に侍し、東宮に輔德し、之く所職に稱はざるなし。官大司憲に至る。與りて昌陵宣陵の實錄を撰み、忠勳宜力するもの三十餘年。四朝に歴事し、未だ耳順ならざるに薨逝せし。是年卒す。年六十二。全州に尹となり。是年卒す。年六十二。悼臣性行宜裕清謹。古君子の度有り。其の樞機に於ける緘密誠なし。故を以て使を奉じて多く旨に稱ふ。其の僚佐たる者久うして之を慕ふ。全州に尹たるや、慨然澤民興學を以て任と爲し、一疾起たず士民相吊し、巷哭する者多し。燕山甲子

己亥文科に擢んで、史官を以て經筵に侍し綱目を講ず。番吐驛亮、文義修暢し、羣僚聽を聳かす。王亦稱賞を加ふ。官同中樞院事に至る。夏久居官清白を以て著はれ、足權貴の門に到らざる。年八十七にして卒す。文集有り。(續通志)

金蓋久 字は而遠。鳳棲と號す。清風の人。恭伯の子なり。萬曆丙申(皇紀二二五六年)生る。親に事へて孝に、憂に居りて禮を盡くし、每晨家廟に謁し、退て書室に坐し、經傳に潛心して、尤も力を朱書語類に致す。性剛毅、惡を嫉むこと仇讎の如し。辭受に嚴に、義にあらざれば一芥も取らず。同堂大官多くして、而も與に往還せず。光海の朝李爾瞻國命を執り、母后を闕廢するや、憤然として曰く、此れ千古の大變なり。人臣たる者豈に章布を以て自居り、隱忍黙して争はざらんやと。遂に筆を奮つて疏數千言を陳ぶ。辭甚だ激切なり。時人亦之を名けて明倫の疏と曰ふ。時事の窺に爲すべからざるを見屏て室を清州梧根の風樓臺下に築き、優遊自適して以て其の身を終はる。遂百六十二年、道内の多士、祠を建て、之を享る。(敬山集)

金蓋吳 字は季明。光州の人。參判榮の子。沙溪長生の孫なり。性至孝、早く情恃を失ひ、哀慕成人の如し。學を仲氏に受け、之に事ふること父の如し。年十八進士に中り、屢公車に届し、三十始めて尙郎となり、數官を歴、顯宗壬寅(皇紀二三

追納を被る。(人物考)

金佛男 字は恭彦。延安の人。領議政設の曾孫なり。高靖壬戌(皇紀二二二三年)生る。資稟端諒、幼にして顯脫し、長じて學に就き精思審問し、恭驥自ら持す。乙酉司馬試に中り、丁酉文科に登り、官吏曹佐郎に至る。壬寅宣祖第二女を聘して妃と爲す。仁穆王妃是なり。佛男故を以て領議政府事に拜し、延興府院君に封せらる。既にして妃、公主大君を誣み、佛男の門戸日に盛なり。然れども日に慎畏を加へ、逸過退讓し、氷蘗自ら持す。光海癸丑李爾瞻等誣ふるに佛男が永昌大君璫を推戴せんとするを以てし遂に獄に下し、死を西小門外に賜はる。丙辰追諡せられて福泉塚に及ぶ。其の三子皆稱を被る。夫人鄭氏獨り二孤と與に免かる。而して終に全きを得難きを慮り、一日其の子天錫暴に死すと宣言し、哀を發して棺に斂め、送りて先塋に葬る。天錫則ち羸服して形を變じ、緇徒の中に賣匿し、山谷に轉するもの十一年。鄭氏も亦濟州に流され、歸りて鄭氏に見ゆ。仁祖特に命じて職に除し、以て佛男の祀を奉ぜしむ。佛男後諡せられて懿感と曰ふ。

金佛恭 新羅の人。位は伊淦。元聖王元年(皇紀一四四九年)侍中と爲り、尋で死せらる。七年、飯を謀り、誅に伏す。(三國史記)

(三三三)文科に擢んで、資窮を以て通政に例陞し、旋て承旨を拜す。李忠俊なる者あり、主家と争訟す。顯宗主家を直とし、命じて忠俊を鞠せしむ。益吳上疏して曰く、人主に偏私有るなし、然る後庶民講せず。今此の訟案は該曹の決折を待たずして、殿下自ら有司の事を行ふ。且つ臺臣は殿下の耳目なり、而して其の囑を受けしを疑ふは、是れ自ら其の耳目を廢するなりと。顯宗納れず、其職を罷む。未だ幾ならず、出で潭陽府使と爲り入りて戶曹參議大司諫より、累轉して禮曹參議に至る。甲寅仁宣王后の喪に、服制更改を以て禮官を罷す。益吳も亦理に就きしが即ち釋さる。戶曹參判大司憲と爲り、移りて議院に長たり。此くの如きもの再び、幾もなく禮訟作り、時事大に變ず。益吳遊せられて陽城に配せられ、乙卯放たれて田里に還る。既にして再び圍困に入る。已に疾有り且つ時事を慨念して糗食俱に廢たる。家人宣慰すれば則ち曰く、羣姦欺蔽し、國家欲傾す、吾身は念ふに暇あらざるなりと。是の歲八月竟に京第に卒す。年四十七。(人物考)

金蓋兼 字は汝南。光州の人。沙溪長生の孫。滄洲益熙の弟なり。仁祖乙亥(皇紀二二九五年)生員壯元に擢んづ。丙子清國營號し、朝鮮李廓を遣り建州に至りて賀せしめ、廓還りて清使と與に來る。時に益兼年二十二。諸生と與に上疏して曰く、建州帝を稱し、吾邦をして自ら中國に貳

かしむ。義従ふべからず。且つ李廓唐庭に賀し、殿下の命を辱かしむ。宜しく之を誅し以て國中に徇へ、虜使を斬り、其の首を函して天子に奏せんと。清使之を聞て亡げ去る。明年清兵南漢を圍む。益兼海に浮んで江華に入り、死守の計を爲す。事急なるに及んで金尙容に従ひ、南城に登り、自焚して死す。領相を贈り、光源府院君に封じ、忠正と諡せられ、江華の忠烈祠に享らる。(明略臣録)

金益鼎 字は定九。夏蒙と號す。清風の人。刑曹佐郎基長の孫。萬善の子なり。純祖癸亥(皇紀二四六三年)生る。年三十二、齋郎に補せられ、内外に歷任し、清白自ら持し、人敢て非義を以て干さず。裁決流るゝが如く門に滯訟なく、至る所聲威有り。七十侍従の推恩を以て通政を加へられ、年七十四、三子二孫の登科を以て嘉善に陞り、清恩君に襲封す。李太王己卯卒す年七十七。(實錄)

金益熙 字は仲明。光州の人。沙溪長生の孫なり。年二十一、崇禎乙酉(皇紀二一〇五年)の進士に中り、二十五年文科に捷ち、其の年十二月卒す。人之文惜む。(人物考)

(人物考)

院より翰林に入り、玉堂の官を以て時務累千言を論じ、又經席に進講するに音韻明亮、義理通暢なり。丙子清人僭號し使を遣りて脅威するや、益熙玉堂に在りて同僚と與に斥絶せんを請ふ。時に舉國奮激し、清使懼れて逃げ去る。益熙兵鋒已に啓て朝野恬憍の如きを念ひ、復た上刺して、抱水握火の説を極陳す。冬清兵果して入寇す。朝議猶ほ憐を乞ふを以て策と爲す。益熙歎じて曰く、寧ろ正を得て斃れんと。遂に同僚と與に入對して曰く、今和字を以て上聞する者ば必ず之を罪し、然る後以て賊を撃つべしと。詔に屈して南漢に入り、督戰御史と爲る。丁丑二月和盟成り、始めて母夫人徐氏が仲子益兼と江都に殉節せるを聞き、益熙清國と與に天を戴くを取ち、又國家の羞辱を念ひ、生を欲せざるが如し。孝宗の初服承旨と爲り、凡そ事有れば王必ず以て委賜す。時に金尙憲及金集朝に入りて俱に尊體を承け、清濁を辨別するの論有り。斥けらるゝ者益熙を疑ひ、怒りて已まず。實錄堂上に差せられ、承旨に移り、外を求めて江原監司と爲り、勤善懲惡、網大遺さず。魯山の墓を修し、栗谷の祠を新にし、學を興し卒を誦り、紳として成效有り。遷して副提學史曹參議と爲る。大司諫たりし時、朝廷方に洪字違妄言の罪を論ず。益熙以爲へらく、言事を以て罪を得るは美事にあらざると。即ち其の論を停む。時に孝宗臨御數載にして、

政治教化未だ大に人民を慰せず。而して朝臣委靡頹惰以て、王の志を助成するなし。益熙遂に上疏して天德王道の學を首言し、次は施設の方に及ぶ。王之を覽て大に喜び、從容對を賜ひ、此より契遇益熙し。丙申正月兩館大提學を拜し。二月刑曹判書に陞る。刑曹に在る數月、専ら疏決洗冤を以て心と爲し、積滯殆んど盡く。病んで辭す。五月大司憲より吏曹判書を拜す。孝宗方に人才を薦進せしめ、共に國事を成さんとし、忽ち病軍を見て驚て曰く、擲んで是任に拜せしは、大用を爲さんと欲せしなり。何ぞ其れ重く疾病に嬰るやと。十二月卒す。年四十七。文貞と諡せらる。(人物考)

(人物考)

金益福 字は季膺。扶安の人。察訪光の子なり。明宗辛亥(皇紀二二二一年)生る。玉溪處禎に師事し、亦沙溪金長生に従ひて講論し、癸酉進士に中り、宣祖庚辰文科に登り、官郡守に至る。壬辰の亂に縣監任啓英と與に義を倡へて兵を募り、斬獲の功ありしが、竟に軍中に歿す。史曹參判を贈らる。(補訂)

(補訂)

金益勳 字は懋叔。光州の人。沙溪長生の孫なり。萬曆己未(皇紀二二九九年)生る。幼にして奇氣あり。初め義禁府都事を拜し、屢遷して司僕僉正に至り、午戊廣州府尹を拜す。臺臣之を論劾せしが、肅宗允さず。特に御營大將に除す。肅宗戊午豫名其の書を場屋に投じて上變する者あり。其の地を指して其の人を告げず。試官密察

す。肅宗密に之を兵判金錫胄に付し機察せしむ。錫胄又密に益勳に付す。事甚だ秘密なり。益勳自ら肺腑の親臣を以て機密に任じ、江上の人李翰・韓萬壽をして試に疑ふべきの人を謂察せしむ。機に許暉・許瑛不軌の謀を得たりと雖、悉く其の情を探る能はず。乃ち錫胄に請ひ、前兵使金煥をして共に賊中に投じて其の動靜を察せしむ。金煥は棺の母黨吳挺韓の女婿なり。方に廢に坐し自效せんと欲す。三人其の動靜を探りて即ち益勳に報す。暉・瑛等貨財を索めて官銀を貸さんと請ひ、或器を求め火藥を私貸せんを請ふ。即ち之を與へて疑はざらしむ。賊人既に火藥を得て事機甚だ急なり。煥等乃ち上變し、暉・瑛が李徳周を以て謀主と爲し、將に棺の弟煙を推戴せんとし、日を約して宮門及び宗廟を焚き、盡く將相大臣を殺さんとすと告ぐ。肅宗大に驚き、甲兵を以て宮城を守らしめ、諸賊を逮捕して訊鞫す。暉承款して謀に伏し、徳周杖下に跪る。又煥の族全胡戴なる者あり。煥と與に來りて益勳に告ぐるに柳命堅に囚謀有るを以てす。益勳之をして上變せしむ。胡戴肯せずして曰く、我已に軍門に告ぐ、後日他人より發告せば、我當に大将を以て之を證せん。我が告げざりしを謂ふなかれと。益勳諸大臣に問ふ。大臣益勳をして來啓せしむ。益勳即ち政院に詣りて胡戴の言を啓す。胡戴を按驗して實無く死に坐す。功を論じて煥は功罪相

當り、給・萬壽は賞爵せられ、益勳は與からず。是に於て人情の危懼少しく定まりしが、一黨の人益勳を怨む。獄中めて訖ばるや、承旨趙持謙經進に啓して曰く、逆節屢起る、處置は須らく正大なるべし。而して益勳胡戴をして上變せしめず、乃ち自ら密啓するは顛倒甚し。當に須らく推考すべしと。肅宗の曰く、掌兵の臣因謀を聞き、已むを得ず此舉あるなりと。然れども豪啓益垂激し、遂に創黜せらる。宋時烈元子定號の事を疏論して罪を得るに及んで、柳堅の黨時に乘して政柄を乘り、諫官李沆・陸林一等益勳が最も時烈に密なることを首論して江界に竄す。諫官鄭樞等又益勳が誣告して無辜を殺せしを論じ、煥等と與に拿鞫せらる。益勳時に年七十一。拷掠甚だ酷なり。益勳辨對屈せず、神氣揚々、竟に獄中に死す。承旨權瑬檢驗明ならざるを以て許り啓し、故らに屍を獄門外に暴すもの數日に及ぶ。是歲中宮廢せられ、宋時烈・金壽恒死を賜はり、盡く諸功臣を戮す。是より五六年、肅宗大に覺り、甲戌群凶を誅して諸冤を伸べ、中宮の位を復し、教を下して益勳の官を復し祭を致さしむ。初め許積の子堅、宗室稱兄弟と陰に朝紳に結び大逆を謀る。鄭元老なる者あり、星命の術を以て、堅・樞の密客と爲り、其の謀に與かる。益勳素と元老と相熟す。略ほ其の論諸を聞き、金錫胄・金萬基二人に言ひ、與に力を併せて其の奸を調察す。元老窮

して上變せんと欲せしが、猶ほ狼顧して決せず。益勳義を以て之を激して發告せしむ。既に逆を誅して功を論ずるに益勳辭して居らず。只た別單に錄され、萬善に陞り漢城右尹を拜す。後肅宗別單五人の功の正勳に下らざるを以て、命じて保社の正勳に追錄し、益勳を封して光南君と爲す。辛酉刑曹參判を拜し、壬戌畿輔總戎使を兼ね、申汝哲に代はりて御營大將に移り、遂に禍に及ぶ。(實錄)

(實錄)

金浩天 字は聖之。芝川と號す。順天の人。功令を以て、名を著はし、送人入燕詩、過三田渡詩、人口に膾炙す。季子秀巖字は望汝、岸翁と號し、亦詩文を以て名あり。老て愈篤し。(人物志)

(人物志)

金致仁 字は公恕。古亭と號す。領議政在魯の子なり。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)生員に中り、戊辰文科壯元に擢んで、副提學兩益を歴て、乙酉右相を拜し、領議政に至りて致仕し、奉朝賀となり、丙申承襲奏請使を以て燕に使し、丙午致仕より起されて領相を拜す。既に免じて復た致仕せんとせしが許さず。領中樞府事を拜す。致仁綜密剛果、國家の典故に暗練し自用を喜び、未だ大體に達せず。父在魯英宗初年に在りて落平の論を力主し、大に士類の讒斥する所となる。致仁朝に登るに及んで頗る士類と周旋す。世之を前愆を蓋ふと稱す。正宗甲戌卒す。憲廟と諡せらる。(正宗實錄)

(正宗實錄)

金致中 字は靜而。開羅の人。義城に居る

性質醇、力學篤行、西臣柳成龍に従ひて遊び、甚だ器重せらる。壬辰の變に慨然として義を倡へ、嶽を傳へ、弟致弘、致和等と郷里の勇健なる者を糾合して拒戦し、致和丸に中りて死す。致中事の済らざるを知り、絶壁より墜ちて死し、妻申氏、縊で墜ち、紳卜分亦墜ちて死す。郷邦之を義とす。事聞して閭に旌せらる。世に二門三綱と稱せらる。(嶺南人物考)

金致遠 字は士重。清風の人。泰魯の子なり。肅宗辛未(皇紀二二五一年)生る。父早く卒し、祖厚齋幹に育せらる。甲午進士生員試に中り、丙申館學多士を倡率し、上疏して尤菴の誣を辨じ、尹宜舉父子の罪を論ず。辛丑永昭殿參奉に除せられ、丙午義禁府都事を拜し、是年賜聖科壯元に擢んで、英宗庚戌大司諫を以て疏して蕩平の弊を論じ、大に忌諱に觸れ、後又大諫を以て言路杜塞の弊を論じて頓る李光佐に忤ひ、扶安の嶼島に配せらる。己未赦に遇ひて歸る。出で定州を牧し、壬戌卒す。年五十二。(高麗史)

金致陽 潤州(現)の人。高麗穆宗の母獻哀太后皇甫氏の外族なり。性好巧、嘗て許りて配娶し、千秋宮に出入し、頗る醜聲あり。成宗之を知りて、遠地に杖配せしが、穆宗位に即くに及び、召し還されて閣門通事舍人となる。千秋宮は太后の居る所にして、時に千秋太后を稱す。爾後數年ならず貴寵比なし。驟かに遷て右僕射兼三司事に至り、百官の與皆皆其の

手に出て、親黨朝に布列し、勢中外を傾け、大に邸第を起し、臺榭園池、美麗を極め、日夜太后と遊戯して更に畏忌する所なし。又農民を役して祠を潤州に立て、額を星宿寺と曰ひ、又宮城の西北隅に十王寺を建て、其の圖像奇怪異狀を極む。蓋し潛に異志を懷き以て陰助を求めんとせしなり。器皿の類亦皆其の意を銘し、其の鐘銘には當生東國之時、同修善種、後往西方之日、共證菩提とあり。以て其の志の存する所を知るべし。穆宗常に之を黜けんと欲せしも、母の志を傷らんことを恐れて果たさず。後太后致陽の子を生み、相謀りて王の後を嗣がしめんとし、大良君(諱)を忌み、迫りて強て出家せしめ、厘之を害せんとす。十二年春二月王疾あり。致陽之に乗じて將に事を舉げんとす。嬖臣劉忠正竊に上書して變を告ぐ。王給事中蔡忠順を臥に召して變密に議して亟に備武を定め、以て致陽の端を絶たんとし、宣徽判官皇甫命義を遣り、急に大良君を神穴寺に迎へしむ。致陽之を知りしが、遂に決せざること數日、時に王西北面都巡檢使康兆を徵し、入衛せしむ。兆遂に廢立を圖り兵を領して來りて嗣を犯し、王を廢して讓國公と爲し、大良君を立て、王と爲し、次で兵を遣り、致陽、庚行簡等七人を誅し、其の黨及太后の親屬李周頤等三十餘人を海島に流し、王及太后を忠州に放ち、遂に王を執し、太后は黃州に居る。致陽の亂此に於

て始めて平ぐ。(高麗史) 東史綱目

金致遠 慶州の人。漢城判尹從舜の子なり。策仕して判官に至り、世宗丙戌(皇紀二二二六年)文科に登り、官奉常寺正に至る。(人物考)

金致萬 字は會一。高隱堂と號す。清風の人。右相構の孫。參判希魯の子なり。景宗辛丑(皇紀二二八一年)進士壯元になり、文藝風に就り、聲譽播聞す。英宗丁未庚辰參奉に除せられ、童蒙教官に至る。英宗の弟延齡君繼子有り、洛川君繼と曰ふ。英宗宗親に命じて親を致萬の女に讓せしむ。致萬辭謝して曰く、婚姻は人の大倫信義は人の大本なり。故相洪致中の遺腹の孫と婚を約す、今違背すべからずと。英宗大に怒り、辭旨嚴峻なり。首尾二年の間、傳教下ること數十度に至りしが、固執して命を奉ぜず。其の後英宗建康に屢擧げて之を稱道して曰く、金致萬昔日爲す所は難しと謂ふべしと。致萬難と邱堅に志し、恒に城市の居に抱々たり。費製讀書を以て自ら樂と爲し、復た世の貴賤榮辱有るを知らず。年五十七にして卒す。(本朝通志)

金致遠 字は士毅。潤溪と號す。完山の人。校理夏民五代の孫なり。業は黃江李希顔に受く。希顔、鄭寒岡・曹南溪に對して言ふ、此人將に吾弟子の列に在らざらんすとす。是によりて寒岡・南冥皆之を器重す。東岡金字順、忘憂堂郭再祐等諸賢と道義の交を爲し、學問醇正、行誼卓越な

り。壬辰の亂に郷兵を召募して洛江の敵船を遮絶し、朝廷行義を以て擧げ、特に沙斤道察訪に除せしが就かず。草溪の清溪書院に享らる。(高麗史)

金致龍 字は天用。彦陽の人。開慶監南甲の子なり。孝宗甲午生る。聰穎人に絶し、年十九登解に中り、二十二生進兩試に中り、辛未文科に登り、官工曹參判に至り、景宗甲辰(皇紀二二八四年)卒す。致龍委性端良、風儀雅重、交遊を事とせず。書史を以て自ら娛み、事を處するに才優にして識敏なり。近密に處るもの數十年。入奏出宣、故實に練達し、此を以て肅宗の知を受け、歷大府を典り、方面を按じ、治皆恢々、成績あり。(高麗史)

金振玉 金山に居る。早く孤となり、母に生を以て、少にして京師に遊ぶ。慶尙監司黃瑞其の村を知り、召して嶺營の幕に置く、時に遊賊鄭希亮、曹那佐等兵を起して叛す。大邱營將韓珠病んで討つ能はず。振玉一軍を得て先鋒たらんを請ふ。瑞其の意を壯とし、啓して督戰將假大丘營將と爲す。振玉兵三百を引きて疾く陝川に赴き、那佐の壁を去る未だ十里ならず、嶽を爲りて陰に陝川の軍を誘ひ、以て之を招撫す。夜半陝川の將士那佐を殺して以て降る。此を以て名朝に聞ゆ。事は賊魁録に載す。其の後武科に擢んで部將兼五衛將を歴て、大靜樂安明川等の府郡を拜せしが、親老を以て赴かず。東

林城を築き、嘉善同知中樞に陞責し、後豊川府使を以て、官に卒す。(嶺山邑誌) 金山邑誌

金振宗 字は孝善。一に孝先を作る。文岩と號す。善山の人。判官備の子。中宗己卯(皇紀二二七九年)賢良直日に曰ふ、向ふ所堅確、學行高明、忠義大節有り。戊子文科に登り、官獻納に至る。明宗乙巳の禍に罹り、罷めて善山の舊庄に歸り、小堂を構へ、扁して新齋と曰ひ、終老の所と爲す。一日鄭順朋其の妻をして潛に書を通ぜしめて曰く、若し多く威儀を給せば、則ち選請を免かるべしと。振宗之を聞て愕然として曰く、男子死せば則ち死せん。豈憐を小人に乞ひ、以て活を求むべけんやと。順朋は其の妻の叔なり。丁未秋淳昌に請せられて卒す。(高麗史)

金振興 字は興之。一に待而と云ふ。松溪と號す。善山の人。光海十三年(皇紀二二八一年)に生れ、孝宗五年譯科に登り、家文學官となる。振興少時より東江呂爾微に従ひて篆籀を習ひ、明の朱之蕃の篆訣を得て、朝暮耽頤し、殆んど腹食を忘る。遂に三十八體に通じ、善篆を以て名り。書する所に大學章句・篆海心鏡あり。宋時烈・李瑞夏・金萬基・呂聖齊等序跋を爲りて刊行す。(高麗史)

金振行 字は幼道。密庵と號す。安東の人。四山監役時淨の子なり。肅宗丙申(皇紀二二七六年)生る。少にして尹屏溪に就て學ぶ。屏溪授くるに學問の要を以てす。蓋

し其の學受くる所有りて、亦自得する所多し。平居精を專にして思索し、燈を掲げて其の下に坐し、經傳中の二義を掲げて之を思ひ、鶏鳴に至りて乃ち己む。其の苦心極力此に類す。早く舉を廢して公州の漢室谷に隱れ、屋宇蕭然ぬるに將無く、薄被を以て身を覆ふて臥す。人其の苦に堪へずして、砥行は則ち晏如たり。年五十監役に除せられしが就かず。英宗甲午舊疾復作り、竟に卒す。年五十九。砥行人と爲り、論語懺悔、曾子盡忠、秋月の如し。終日危坐し、肩背練直、憚意の意無し。人之を叩く有れば、語聖々として厭かず。事を論じて是非少しも回避する所無し。互に執守する所有れば、則ち責育も能く奪ふなし。文辭を爲すに高古簡勁。文集若干卷あり。(高麗史)

金結齋 即ち新羅神武王なり。同部を見よ。

金泰廷 字は亭彦。光州の人。察訪伯幹の子。退溪李混の門に遊び、明宗辛酉(皇紀二二二三年)進士に中り、宣祖己巳文科に登る。官全羅觀察使に至る。(人物考)

金泰根 字は伯元。秋月齋と號す。安東の人。通德郎最淳の子。梅山洪直弼の妹婿なり。生稟嚴重、學藝夙に就り、純風庚午(皇紀二二七〇年)生員に中り、思陵參奉に除し、湖密司副率を拜す。司憲府監察東部令に轉じ、出で鎮安監監と爲り、廉公誠勤、百弊俱に祛る。道伯に忤ひて罷められ、遂に意を進取に絶ち、日に聲律を以

て自ら娛み、壬辰卒す。年五十五。泰根天衣質直、容儀豊美、父母に事へて孝に宗族郷黨を待つに睦睦を設けず。邑を典ること四載、田一畝を増さず、屋一椽を易へず、爲政寛嚴中を得、正を持し法を守り、毅然として擣ます。苞苴行はれず、關節通せず。罷め歸るに及んで行李蕭然たり。潜靖自ら守り、未だ嘗て要路を爲す。烏捷山西寒水洞中に居る。梅山其の齋に名けて秋月と曰ふ。(梅山集)

金壽基 字は亭叔。安東の人。長興府使憲文の子なり。萬曆壬寅(皇紀三二六二年)生る。仁祖甲子司馬に中り、丁卯文科に登り、兩司を歴て官掌令に至り、出て泰仁靈光の二邑を幸し、丙戌靈光の壬所に卒す。泰基居家孝友に篤く、邑に菴みて清白、産利財利に於て泊如たり。(南岳集)

金壽廉 新羅の王子。孝謙天皇天平勝寶四年、王子韓阿童(大阿)金壽廉王に代り首となり、賞調大使金暄及送王子使金弼言等三百七十餘人を率ひ、船七艘に乗りて來朝し、表を上り御調を貢る。日本を朝堂に饗し、詔を國王に賜ふ。(續日本紀)

金壽壽 字は次山。光山の人。佐郎萬翼の子なり。肅宗丙子(皇紀三二五六年)司馬に登り、癸巳永昭殿參奉に除せられ、官陽城縣監に至り、司憲府監察に遷す。英宗戊申の亂に適ま官次にあらざるを以て、木川に請せらる。既にして宥されて閑處し、經史を以て自ら娛み、尤も字學に深

し、字學訓蒙一編を述ぶ。乙卯卒す。年七十四。泰壽俗幹古貌、早く孤となり、母に事へて至孝、疾に遭ひて血指して以て進め、喪に及んで墓に處して三年を終はる。肅宗己巳仁顯王后宮を出づ、泰壽同志の士を倡へ、鬪を守りて號泣す。人或は之を危みしが顧みず。貧甚しく屠日火を擧げざるも、人に向て貸を求むるを肯んせず。平居讀書し、學徒業を請ふ者有れば材に隨ひて教迪し、成就するもの多し。仕ふるに及んで惟だ公に奉じ、民を惠むに務め、而して歸壑蕭然たり。妻子内に窮めとも泊如たり。文章汪洋大肆、聲名有り。駢儷を以て對策し、五たび發解して竟に第せず。舊時の舊友多く貴顯に至り、皆其の屈を惜む。(知守齋集)

金壽巖 字は卓爾。希菴と號す。報恩の人。郡守調陽の子。生稟異氣、體貌魁偉、度量恢廣、言語款々、見る者皆之を親愛す。儒を以て著聞し、尤も冲庵金淨と善し。淨許すに石交を以てして、朝右諸公の間に應譽す。選拔せられて連原察訪を拜す。職を奉ずるに廉簡なり。己卯の禍作るに及び、黨友に坐して職を奪はれ、農圃に歸り、嘉靖甲寅(皇紀三二二〇年)卒す。年七十八。(人物考)

金壽巖 字は子盤。大邱の人。義州に居る。參奉弘益の子なり。勇力人に絶し、武藝群に超ゆ。毛文龍根島に據るや、部兵多く出て抄掠し、虜兵より甚だし。泰巖怒りて其の數十人を打殺す。毛文龍大に怒

り、即ち三百の兵を遣りて、其の家を圍む。泰巖馬に跨り鞭を揮つて圍を突て出づ。漢兵之を追ふ、馬を回して復た戰ひ、追ふ者は皆死す。毛文龍大に驚き、本部に移檄して曰く、貴國に飛將軍有り願くは其の人を見んと。是によりて名益著はる。李适叛するや、人を遣りて府尹を脅かす。泰巖追て其の使を斬り、鞍馱に勤王し、振武の勳に參かる。丁卯の亂に州城を守る。虜兵猝に入る。泰巖手に鐵鞭を持ち、力を奮て斷殺し、虜兵披靡す。戰て微明に至り、鐵鞭斷絶す。又長槍を捉げて往來衝突し、疾きこと風雷の如し。虜兵退くや泰巖追撃し、殺す所算なし。騎する所の馬箭に中りて進まず。虜乃ち徒歩して圍ひ、又數十人を殺す。虜取て近かず。之を圍むこと數匝。矢胡毛の如し。猶ほ能く奮戰し、良久うして大呼して曰く、丈夫寧ろ賊刃に死せんやと遂に劍に伏して死す。肅宗の朝聞に旌し兵曹參議を送る、龜巖祠に享らる。(龜巖集)

金師幸 初名廣大。宦官なり。龍を高麗恭愍王に得て、判内府事に累遷す。性傾巧王意を逢迎し、大に正陵影殿の役を起し、是に由りて財力耗竭し、民生に聊せず。王薨するや先王を弔惑し、工役を興すの罪を以て論ぜられ、没せられて益州の官奴と爲り、其の家を籍せらる。辛禍立ち其罪を釋して告身を給す。恭讓の朝判内府事と爲る。王經筵に御せんと欲

す。師幸之を止めて曰く、日月多し矣、一日講せざるも致に害無しと。又佛敎を以て王を誘導し、憲司諫官の勅を受けしが、王皆之を聽かず。李太祖開國の初、又龍幸せられ、官駕洛伯兼都評議使司事に至り、内禁に出入するに常に肩輿を以て行く。後鄭道傳等の亂に與り、遂に斬られて三軍府の門に梟首せらる。人皆之を快とす。(高麗史・太祖實錄)

金起宗 字は仲胤。蕪荷と號す。江陵の人。列書順命の從子なり。宣祖乙酉(皇紀三二四五年)に生れ、光海君戊午文科に魁擧し、振武功臣に策せられ、瀛海君に封ぜられ、官戸曹判書に至り、仁祖乙亥歿す。忠定と諡せらる。編する所に西征錄あり。(號譜・梅目)

金起瀛 字は元潛。寬谷と號す。完山の人なり。仁祖乙亥(皇紀三二五五年)に生れ、肅宗の時に歿す。文集五卷あり。(圖書解題)

金起孫 高麗の平章事台端の子。慶孫の兄なり。高宗の時右僕射知門下省事を歴て、中書侍郎平章事に進み、元宗の朝門下侍郎同中書門下平章事を以て致仕し、九年(皇紀一九四三年)卒す。(高麗史)

金時和 竹下と號す。江陵の人。勉實齋一字の支孫なり。文科を以て官府使に至る。詩文四卷あり。哲宗の時孫漢永之を刊行す。(圖書解題)

金時保 字は士敬。茅洲と號す。安東の人。水北光炫の曾孫なり。孝宗戊戌(皇紀三一八〇年)に生る、官都正に至り、英祖甲寅

に歿す。農畧・三洞等と往來して詩名あり。遺集十卷あり。(圖書解題)

金時習 字は悅卿。江陵の人。高麗の侍中台鉉の後。日省の子なり。三歳にして能く文を綴り、五歳庠學に通じ、神童と號せらる。族祖集賢殿學士崔致雲之を見て奇才と爲し、乃ち名を命じて時習と曰ふ。宰相許稠之を訪ふて曰く、余老ひたり、其れ老字を以て句を作れと。聲に應じて曰く、老木開花心不老と。稠節を撃て曰く、此れ所謂の神童なりと。世宗之を開き、命じて承政院に招し、知申事朴以昌に命じて之を試みしむ。曰く、童子之學、白鶴舞・青雲之外と。時習對て曰く、聖主之德、黃龍翻碧海之中と。三角山の詩を賦せしむ。時習應て曰く、三角高峰貫太清、登臨可摘斗牛星。非徒岳嶽興雲雨、能使王家萬世寧と。世宗大に之を奇とし、下教して曰く、予親しく見んと欲するも人籍を駭かさんことを恐る。宜しく輔導教養し、年長じ學業成就するを待て、將に大用せんとす。即ち帛累十四を賜ひて、自ら運び去らしむ。時習帛の首尾を散して聯結し、一端を取りて之を曳き、拜謝して出づ。是に於て四方傳へて神童と爲し、之を號して五歳と曰ひて名せず。文宗の時稍長成し、博く異能に達し、名譽益著はる。肅宗位に即きて三年、位を世祖に讓る。時習年二十一、書を三角山に讀む。即ち報を開きて戸を閉し、出でざるもの三

日。乃ち大笑して盡く其の書を焚き、發狂して瀕厠に墮り、因りて亡げ去りて、跡を沙門に托し、雪峯と名づく。亦累に其の號を變じ、清寒子・東峯・贊世翁と云ひ、又梅月堂と曰ふ。揚州の水滸、壽春の史春、海上の雪岳寒澗、月城の金鰲は皆其の居りし處なり。時習人と爲り豪邁英發、簡率勁直、時を傷み俗を憤り、氣鬱して平ならず。時に隨ひて俯仰する能はず。遂に形骸の外に自放し、城中の山川、足跡殆んど遍し。勝に遇へば則ち之に棲み、故都に登覽し、露國悲歌し、累日己まず。聽悟人に絶し、傳授を俟たずして、古今の文籍、通貫して遺無し。人の問ふ者あれば、口に應じて説きて凝滯無し。凡そ世間の風雲泉石花果鳥獸、人事の是非得失、貴賤死生より性命理氣陰陽兩顯に至るまで、一に文章に寓す。故に其の辭を爲すや、水滸風發、山嶽海涌、神咆鬼嘶、聞見層出し、聲律格調、甚だ經意せずして、思致高遠、適に常情に出づ。道理に於ては玩象存養の功少しと雖、才智の卓、領解する所ありて、談論する所儒家の宗旨を失はず。禪道二家の如きに至りては、深く病根を究む。而して喜んで禪語を作し、玄微を發聞し、老釋の其の學に深き者と雖、敢て其の鋒に抗するなし。自ら早く聲名を得、世故に迷ふを以て、一朝逃世絕俗し、伴狂自ら隱れ、故らに請奇垂説して以て其の實を掩ふ。山行するに好んで樹を白うして詩を

題し、諷詠良久し、輒ち笑して之を削る。或は木を刻して農夫耕耘の状を爲し、案上に列置し、熟視終日、亦笑して之を焚く。時有りては禾を種ふ、禾既に盛茂するや、鎌を揮て盡く之を刈り、輒ち聲を放て大哭す。亦時に都に入り、藍縷を衣、藁索を帯し、蔽陽子を戴きて市に行乞す。徐居正の朝服して市を過ぐるに遇ひ、即ち仰首して呼て曰く、剛中安穩かと。剛中は居正の字なり。居正笑て應て曰く、諾と。軒車を駐めて與に語る。一市の人皆大に驚く。知成均事金守温嘗て孟子梁の惠王に見ゆるの論を以て諸生を試む。上舍生有り、時習に三角山に見えて曰く、垂崖(守温)好事劇し。此れ豈論題に合はんやと。時習笑て曰く、此老にあらざれば此題を出さずと。乃ち筆を走らせて篇を成して曰く、生員自ら製するものと爲して、試に此老を騙けと。守温讀んで未だ終らず、遂に問ふて曰く、悅卿方に京山の何寺に在りて此を爲すかと。其の論、蓋し梁惠は信王、孟子當に見ゆへからざるを云ふなり。時習近城山寺に在り、人或は從ひて學を請ふものあれば、輒ち遊撃するに木石を以てし、或は弓を射して之に擬す、曰く、以て其の誠を試むと。其の人若し、宰相家の兒なれば、必ず耘種に役使し、山田を研開せしむ。人此を以て之に苦み、皆終始從ひ學ぶ能はず。入りて水落精舍に居りて道を修す。儒生を見れば則ち言必ず孔

孟を稱し、口を絶えて佛法を道はず。人修練の事を問ふものあれば、亦肯て説かず。曾て金鷲山に入り、金鷲新話を著し、石室に藏して曰く、後世必ず我を知るものあらんと。其の著、述異して意を寓し、剪燈新話に效ふて作るなり。詩集好んで蕪蕪の字を用ゆ。中興寺に居るや、雨後山溪漲る毎に、紙を折りて百餘片と爲し、筆硯を具して後に隨はしめ、漏の急なる處を擇びて坐し、沈吟して詩を作し、或は絶、或は律、或は五言古風、紙に書して流に放ち、其の遠く去るを見、且つ書し且つ放ち、或は終夕に至り、紙盡きて乃ち還る。時有りては一日迷ぶる所幾んど百餘首に及ぶ。成宗の時、時習忽ち髪を長し、安氏の女を娶りて妻と爲す。時に年四十七。人或は之に仕を勸むれば則ち應せず。放跡玩戯し、自ら恣にして意に適すること故の如し。毎月夜喜んで離題を誦し、誦し己んで必ず笑す。或は訟庭に入り、曲を持して直と爲し、説辨して勝を争ひ、案成れば則ち大笑し、破りて之を棄つ。一日市上に遊遊し、路傍に醉倒す。領議政鄭昌孫の過ぐるを見、大呼して曰く、彼漢宜しく死すべしと。昌孫聞かざるまねして去る。昌孫は世祖の時上變して六臣を告げし者なり。人此を以て之を危ぶみ、多く之と絶つ。惟だ宗室秀川副正李貞恩、南孝温、安應世、洪裕孫の四人、終始論らず。孝温嘗て問ふて曰く、我が見る所は如何んと。

對へて曰く、穴窓天を窺ふと。汝が見る所は如何んと、曰く廣庭天を仰ぐと。後ち妻死して更め娶らず。復た頭陀の形を作し、東の方海上に遊び、鴻山の無量寺に終る。年五十九。遺命して焼くならしめ、寺傍に殯せしむ。三年將に葬らんとし、其の殯を發すれば、面生けるが如し。僧徒成佛すと爲し、之を茶毗し、之が爲に浮屠を立つ。肅宗の時相臣崔錫鼎白して曰く、金時習は今の伯夷、宜しく職を贈り、祭を賜ひ、以て風聲を立つべしと。是に於て特に司憲府執義を贈る。正宗の時に吏曹判書を加贈し、清簡と諡し、南孝温と與に、寧越の六臣祠に并享す。(勳狀備考、崔錫鼎記述)

金時晦 字は養伯。養眞齋と號す。安東の人。司憲忠甲の子。宣祖壬午(皇紀三三四年)進士に中り、丁卯文科に登り、官富平府使に至り、壬辰節に殉す。

金時叙 字は養叔。安東の人。休菴尙憲の玄孫。縣監盛大の子なり。肅宗辛酉(皇紀三三四年)生る。年十四、父を負ひて農岩金昌協の門に遊び、又三淵金昌翁に雪嶽に從ひ、義經邵書を受け、頗る動靜吉凶の理に通ず。又程文を治め辭賦に長す。辛丑進士一等到中。是冬凶黨朝を誦にし、太學生に直言を以て慘禍に遭ふ者あり。忠良實返せられ、士禍將に作らんとす。遂に繫を廢し、屏居して琴詠に耽り。其の不平を鳴らず。甲辰疾を以て卒す。年四十四。(梅軒集)

金時敏 字は勉吾。安東の人。持平忠甲の子。嘉靖甲寅(皇紀三二四年)木川に生る。長ずるに及んで魁梧壯偉、志度凡ならず。宣祖戊寅武科に登る。嘗て訓導判官を以て事を兵曹判書に議す、判書其の言を用ひず。時敏抗論して已まず。兵判堪ふる能はず、加ふるに聲氣を以てす。時敏即ち起ちて帽を脱して地に投じ、足を以て之を踏み、碎て曰く、丈夫此帽の爲にあらざれば、安ぞ能く侮を人に受けんと。即ち起り出て官を去る。是に坐して落拓遇せず。辛卯晋州通判と爲る。翌年壬辰、牧使適ま死して寇亂猝に至り、人心大に駭き、擧げて逃散せんと欲す。時敏州事を攝し、令して曰く、敢て走る者は斬らんと。遂に清野して城に入り、器械を修し城池を繕ひ、死守の計を爲す。時に列郡風を望んで奔潰し、敢て敵鋒を遮る者なし。獨り晋州要害を控扼し、屹として湖南の保障と爲る。朝廷之を開き、就ち時敏を拜して牧使と爲す。時敏士卒と甘苦を同らし、死生を誓ひ、遂に出て泗川固城の敵を撃ち、克捷する所多し。又敵陣を鎮海に破り、俘を行在に獻す。宣祖之を喜みし、嶺南右道兵馬節度使を授く。兵を擧げて北に出て、敵を金山に破り、軍聲大に振ふ。開寧錦山の敵風を開きて捲き退く。是冬又出て戦ひ、未だ還らずして敵の大軍海上より繞り出て、直に晋州に薄まると聞き、倍道して馳せ歸り、士民の男女を合し、排伍して堞を守

らしめ、部分市めて定まり、敵己に合圍肉薄して進む。時敏激するに忠義を以てし、夫人と親しく酒食を持して城を巡り士を餉す。人皆感泣殊死して戦ひ、屢敵を却け、敵勢大に挫す。守城十四晝夜、敵屍野に備ねし。忽ち雷雨晦暝、敵夜に乘じて退き去り、遂に以て城を完らす。敵退くの日、時敏城を巡る。一敵有り積屍の中に伏し、丸を放て時敏に中つ、時敏輿して府第に歸り、遂に卒す。年三十九。城中の人哭聲雷の如し。朝廷宣武功臣の號を賜ひ、上洛君を贈り、後領議政上洛府院君を贈る。後祠壇を建て額を並烈と賜はり、彰義使以下戦亡の諸臣を並祀し、時敏を以て主享と爲す。諡を忠武と曰ふ。子敏字は士精。南峯と號し。又深谷と號す。推敏に善し。丁酉文科に登り、官監司に至り安興君に封ぜらる。(人物考)

金時敏 字は士修。東圃と號す。安東の人。戶曹正郎盛後の子なり。肅宗辛酉(皇紀三三四年)生れ、課督を煩はさずして書を讀むを知り、稍長じて文藝大に進む。年十四、農巖金昌協の門に遊び、大に力を窮理の功に専にし、最も朱書を嗜み、潛心熟復して、孜孜懈らず。屢解額を占めしが南省に利あらず。世其の風を稱す。其の古詩各體に至りては用功頗る専にして深造獨得の妙あり。往々田語人を驚かす。農巖・三淵二老大に獎許を加へ、之を唐宋諸家に擬す。行誼篤孝世の推重す

る所となる。壬子繕工監役に除せられ、司憲主簿より、司評社稷宗廟令を歴て、乙卯出て狼川縣監となり、治を爲すに井々條あり。饑民を乳哺して、靡穢茂著なり。道臣復啓して陞叙あり。官を解て歸るや、邑民碑を建て其の惠を思ふ。己未又司憲主簿に除せられ、司儀僕資都事に移り、出て珍山を守り、政を爲すに一に狼川の時の如し。病を以て通し歸り、丁卯三月卒す。遺集若干卷あり。(南嶽集)

金時傑 字は士興。蘭谷と號す。安東の人。吏曹參判光炫の曾孫なり。肅宗甲子(皇紀三三四年)文科に登り、三司を歴て官全羅道觀察使に至る。大司諫を以て召し還され、未だ拜さずして卒す。年四十九。時傑交友に篤く、善を樂み義を好み、外和易に似て中實抗直、尤も倫常の大經に於て之を守る甚だ確し。肅宗群奸を黜退して中宮の位を復すや、特に時傑を司憲府持平に擯んづ。時傑是に於て金德遠・李玄逸が惡擧を誣辱せし賊を督教し、柳命天が擅に威權を弄するを論じ、並に之を邊に竄し、士論之を快とす。而して當國者方に他日自安の計に務め、甚だ之を喜びず。會ま閔黜陰に張氏の兄希載に結び、王妃を害せんを謀るを以て鞠せらる。獄を主どる者、其の事を解散せんと欲し、授引の諸賊を逮問せず。當國者亦歸希載を力護して刑を施さず。又告者が賞を吐かんと恐れ、速に馳して以て其の案を了らんと欲す。是時時傑問事郎

と爲りて之を自撃し、盡く之を言ふ。大臣南九萬以下諸臣辭起して自ら辨す。肅宗已むを得ず時傑の職を罷む。然れども中外盡く其の状を知る。已にして九萬諫するに希載が世子の外屬たるを以てし其の死を減す。輿論皆憤る。時傑玉堂に在りて劉論せしが得る能はず。館學儒生亦抗章して大臣の法を屈ぐるを論斥す。時傑又三司と與に同じく入對し、希載の事を力争し、言益厲し、肅宗盛怒して曰く此論は金時傑之を力主す、殊に苦むべしと。時傑退て復た疏して前意を申べ、少しも挫せず。疾革まるに及び、猶任職々として已まず。何くもなく仁顯后薨して龜獄果して起る。一に時傑の憂ひし所の如し。閉く者其の前知の明を歎す。(人物考)

金時瑞 自然堂と號す。蔚山の人。昌夏の子。河西麟厚五世の孫なり。志行俊潔、氣概剛傑、詩文世に名あり、其の江都に題するの詩は肅宗の稱賞する所となる。官察訪に至る。(長嶺邑誌)

金時慎 字は思叔。守白堂と號す。安東の人。晋州牧使時敏の弟なり。官都事に至る。集あり。(雙湖)

金時準 字は平仲。依仁齋と號す。義城の人。奉成の子なり。早く陶庵李穡の門に登り、理氣象數の典を窮め、陶庵稱するに天下の奇才を以てす。親命を以て試に赴き、進士生員兩試に中り、英宗辛未(皇紀二四一)一朝廷將に良役の法を變通せんとし、詢ひて儒生に及ぶ。時に時準洋

宮より入り、周禮の田制を授て累千言を陳べ、仍て井田の法を行はんと請ふ。英宗之を異として曰く、周禮是在り、予が爲に書著せと。時準退て經緯補解を撰み、疏して之を進む。英宗優批す。前後三たび講筵に登り、皆寵褒を蒙る。英宗稱して諸儒に甲たりと爲す。著はす所に講易行義、學學通義、謹備錄等の書あり。卒年七十五。(新訂集)

金時榮 字は釋明。碧泉と號す。安東の人。仙源尙容の玄孫。佐郎盛道の子なり。肅宗庚辰(皇紀三六〇)年生る。辛丑進士に選まれ、乙卯增廣文科に擢んで、史局に入り、檢閱より待教に遷る。申致謹と對直し投章して徑に出づ。致謹の自辨により又上疏して曰く、致謹が逆備致討の啓を曲避するは其の七賊の血黨の爲にすること甚だ明なりと。三司を以て報殿に入侍し、合辭して着、輝・光佐等の罪を正さん、請ひ、英宗震怒して黑山島に安置し梓練を加ふ。是秋宥を蒙り、修撰を以て上疏して曰く、今士大夫の風習日に淪り、惟だ利是れ藉ひ、惟だ身家はれ謀る。殿下々獨するにあらざれば、惟だ自治の工も亦私故無き能はず、未だ目前に假借するを免かれず。正に朱子の所謂我既に吾私を遂げんと欲すれば、則ち彼も亦其の私を遂げんと欲す。君臣の間顔情稔熟し、少しく之を容れざるを得ざるものなりと。副提學を拜し、病を謝して免す。其の再び授かるに及び則ち物と

書と並び上る。劉頤に孝昭殿終制後の慰語無きを以て臣節を失すと爲し、黑山島に遠配し、甲申放たる。時榮室を捨て碧泉に歸り、家居三年にして卒す。年六十八。特に職秩を追復せらる。(當道志)

金時鉉 字は國耳。清州の人。碩男の子。宣祖戊戌(皇紀三五八)年生れ、仁祖癸未文科に登り、癸巳股栗縣監を拜す。孝宗乙未成均教授を以て禮曹佐郎を拜す。

金時潤 字は雨以。竹浦と號す。安東の人。沙浦壽民の孫。蔭仕して官縣監に止まる。遺稿あり。(雙湖)

金時默 字は而慎。清風の人。顯宗の批明聖王后の父領教府事清風府院君佑明の玄孫。兵曹判書聖應の子なり。英宗辛酉進士に擧げられ、庚午文科に登り、官議政府左參贊に至り、壬辰卒す。年五十一。諡して靖翼と曰ふ。人と爲り方質平直。人の過を見れば必ず盡言して寬假する所なし。既に言へば其心坦々芥蒂なし。施與を好みて人の窮を恤み、千金と雖少しも顧惜せず。君に事へて恭謹なり。嘗て進對し、公卿殿に上りて利害を論じ、左右選に陳べ以て其の言を盡す。時默獨り首を附して能無きが如し。王顧みて問はざれば亦言はず。公卿の後に從ひ敬て志に席を離れず。世孫に私觀するに前世の嘉言善政を陳べ、當世の朝大夫の賢不肖に至りては輒ち口を絶ちて言ふ所なし。王其の謹慎を稱す。(江漢誌)

金時獻 字は子魯。文軒と號す。安東の人。毅齋佛甲の子。宣祖戊子(皇紀二四八)魁科に擢んで、三司史郎舍人を歴て、史曹參議に至る。易學に造く、眼一世を空らす。嘗て禁中に入直す。節度使劉克良時に節將を以て入直し、與に陰陽變化の故を語り、時獻大に驚服す。明日又之を問ふ。劉驚て曰く、醉裏の狂言醒めて記せず。一武人安んぞ易理を知らんと。竟に言はず。壬辰克良臨津の役に死す。時獻毎に典義の傳はらざるを歎す。(雙湖)

金時謙 字は子木。梨湖と號す。徳水の人。松京に居る。本と商家の子なり。肅宗癸巳(皇紀三三七)年生る。幼にして奇志あり。父試に勉むるに貨殖を以てせんと欲す。時謙の曰く、吾家産業已に自ら飽なり。易ぞ之を守るに讀書を以てするに若かんやと。父遂に許して學を爲さしむ。是に於て陶菴李穡が當世の儒宗たるを聞き、往て之に師事す。陶菴一見之を期許し、誨ふるに聖賢の學を以てす。時謙是より専心服膺して之を力行し、趣向既に正しく、進修益篤し。退て書室を松嶽の下に築き、一時の士友を偕へて相與に師旨を闡明し、信從する者頗る衆し。嘗て居る所に一條の繩を懸け、出入觀看して曰く、義理直截にして此繩と相似たり。吾れ日間の行事に於て、直一にして纖毫の屈曲なく、此繩に愧づるなからしめんと欲すと。書に於て最も小學近思錄を嗜み、日夜潛心して必ず體驗踐履を以て歸

宿と爲す。人と爲り清高峭介、之を望むに塵俗の氣なし。故を以て趣尚甚だ高く、制行卓然たり。人皆敬服して之に従ふを樂む。毎に諸生と與に嚴に講法を立て、朝暮誦經屋宇に盈つ。暇には則ち鄉飲の禮を行ひ、古人の揖讓酬酢の容を習ふ。卒年三十九。鄉人梨湖祠を建て、之を享る。遺稿三卷有り。(雙湖)

金時讓 初名時言。後ち讓字に改む。字は子中。荷潭と號す。慶州の人。比安縣監仁甲の子なり。萬曆辛巳(皇紀三二四)年生る。宣祖乙巳登第し、三司奉坊史郎慶尙平安觀察使戶曹判書兵曹判書四道觀察使を歴、清白の吏に選まれ、崇祿の階に陞り、官列中樞に至り、癸未卒す。年六十三。忠實と譽せらる。時讓幼にして頭角嶄然、稍長じて博聞強記、場屋に遊びて併輩敢て先んづるなし。辛亥全羅都事となりて試を掌り、試題君王を諷刺すとなして譏議を被り、錦城に宣せらる。戊午寧海に移る。諺に在るもの十有餘年。典籍を窮耽し、深博にして涯限なし。千古の理亂、是非得失、諸を掌に指すが如し。癸亥反正の後、起されて禮兵曹佐郎を歴、修撰校理に遷る。李适叛するや、禮府李貴時して從事と爲す。破賊の策に與りて功有り。應教に陞り、文學を兼ね慶尙道觀察使に遷る。民の情偽、俗の淳陋を察し、割斷流るゝが如く、案に留積なし。其の西鎗を棄るや、武弁の才にして資地無き者、冠を彈て相慶せざるな

く、曰く、公道復た行はれんと。西事の急なるに當り、有識者皆憂ふ。獨り朝廷辭で醒めず。時讓書を時宰に致して曰く、今年冬を出でず、必ず奴警あらん。備有れば患無し。兵先づ辨ざれば、以て辟に應ずべからず。諸公豈計此に出でざるやと。其冬果して其の言の如し。辛巳朝延宣祖實錄を改修す。大提學李植・總裁洪瑞鳳と奏して曰く、金某熟ら典故を習じ、當今の一人なり。史筆の證定は必ず此人に待つ。請ふ與に同事せんと。仁祖之を允し、時讓に列中樞兼奉秋館事を授く。時讓書に於て眼を過ぐれば終身忘れず。諸史に淹貫し、傳記に旁通し、歴代の製作憲章文物史事財貨儀禮の細瑣に至るまで之を掌に指すが如し。

(蘭名臣錄)

金時顯 字は莊叔。節谷と號す。安東の人。仙源尙容の玄孫。主簿盛完の子なり。肅宗丁巳(皇紀三三七)年生る。弱冠にして文詞大に進む。業を農巖金昌格兄弟の門に受け、志を篤うして道を講じ、問達を求めず、林樊に終老し、六十四才にして卒す。文集若干卷あり。諸生祠を立て、之を享る。後學行を以て持平を贈らる。

(蘭名臣錄)

金時傑 高麗明宗二十三年大將軍金存傑、雲門草田の賊徒を討つや、時傑時に將軍を以て之に従ふ。後大將軍に進み、神宗二年出で金に使す。五年宇佐慶州に據りて叛するや、崔仲默先づ兵部郎中宋孝成

等を遣りて招諭せしめしが従はざりしを以て、陟侯を招討處置兵馬中道使とし、左道使大將軍崔匡義、右道使攝大將軍康純義等を統率し、往て之を討たしむ。賊之を開き、雲門及び蔚珍草田の賊を嘯聚し分ちて三軍と爲して之に當り、自ら正國兵馬と稱し、附近の州郡を脅して之を誘ふ。陟侯因循、戰を避けしを以て、賊勢日に益盛なり。之によりて翌年徵されて京に還り、丁彦真之に代る。尋て遼省の勅により其の職を罷めらる。(高麗史)

金厚柱 永興の人。李朝の初、泥城萬戶と爲る。寇宣州を侵し、原柱力戰し、勝に乗じて賊中に突入し、害する所と爲る。諫官官爵を追贈し、子孫を收錄せんことを請ふ。之に従ふ。(大東野乘)

金神述 新羅の人。位は角干。女は元聖王の妃蓮花夫人(或は貞淑夫人)と爲る。(三國史記 東國通鑑)

金神童 字は聖而。光州の人。生員羅の子賢良篤目に曰く、心行荷もせず、識量才器有り。中宗己卯(皇紀三三九年)參奉を以て文科に登り、檢閱に補せらる。北門の變に科を罷められ、尋て卒す。(高麗史)

金眞珠 新羅善德女王八年(皇紀三〇一年)何瑟羅州を以て北小京と爲し、沙滄眞珠に命じて之を鎮す。眞德王六年、阿湊眞珠を以て兵部と爲す。七年夏五月、唐の高宗は蘇定方等に命じて、將に百濟を伐たんとし、王に勅し之が聲援を爲さしむ。王乃ち東信及び眞珠等と與に兵を領し京を出づ。

づ。太宗王七年夏、王將に百濟を伐たんとし大に兵を發す。時に入唐請師の金仁問は唐の大將軍蘇定方等と與に兵十三萬を領し、德島に至る。王太子に命じて、將軍東信・眞珠等と共に大船一艘を以て軍を載せ之に會せしむ。文武王元年秋、大韓將軍と爲る。二年八月、百濟の殘賊を内斯只城に討つや、王、十九將軍に命じて之を攻めしむ、大韓檢管眞珠及び眞欽詐つて病と稱して開放し、國事を恤ひず。王以て異心有りと爲し、遂に之を誅し并に其族を夷ぐ。(三國史記 東國通鑑)

金垂訓 新羅の人。唐に入り登科し文章を以て名を著す。而も史佚して立傳するを得ず。(三國史記 東國通鑑)

金祖澤 字は士源。楓阜と號す。安東の人。領相昌集の玄孫。府使腹中の子なり。正祖乙巳(皇紀二四五年)文科に登り、大提學を歴、純祖の國舅を以て永安府院君に封ぜられ、辛卯卒す。忠文と諡せらる。祖澤容儀秀美、器識宏遠、少より已に卓然として流俗の外に抜き、弱冠にして登第し、久しく近密に處り、公直隱す無きを以て正宗の深知を受け、特に他日輔幼の責を以て托せらる。正祖薨じ、貞純大妃先王の遺意を以て擯んで戒壇を授く。純祖己巳を處うして之に任ず。祖澤既に肺腑に處り、内は密勿を贊け、外は彌綸に任じ、誠を彈くし忠を竭くし、身安危に任ずるもの三十餘年。惟だ聖躬を保護し、君德を成就し、精義を持守し、善類を扶

不便を陳べ、仍て時宰の容悅兼歛する者を斥け、言甚だ勤切なり。辛亥病を以て終はる。栗谷李珣雅と之を重んじ、常に曰く、國事を共にすべき者は金某なりと。鄭汝立時名有るに方り、股輝其の人と爲りを惡み、屢其の情狀を指斥す。宋翼弼仇家の疾む所と爲り、閩門禍に遇ひて歸る所なし。股輝合して之を養ふもの十餘年。人以て難しと爲す。(人物考)

金龜 字は遠明。赤谷と號す。光州の人。光海王壬戌(皇紀三三二年)に生れ、孝宗の時及第し、官司諫に至り、文名あり。顯宗甲寅に歿す。著はす所に歷代妖星錄あり。(圖書集成)

金龍備 新羅眞德王の子。六年辛亥(皇紀一四九年)使を奉じて唐に入り、翌次に海に溺れて死す。(三國史記 東國通鑑)

金曉 高麗宣宗二年(皇紀一七四五年)魁科に擯んづ。(高麗史)

金曉 字は適中。高麗開州の人。少にして英銳、學を好み、善く文を屬す。魁科に擯んでられ、晋州の司錄に補す。清白を以て左拾遺知制誥に累遷し、睿宗の朝刑部郎中を拜す。尹璵女眞を征せし時、曉左軍列官と爲る。軍敗れ璵怒りて軍卒を縛し、將に之を殺せんとす。曉大言して曰く、今日の敗は知兵馬事林彦の律を失せしに由る。之を措て問はずして此の輩を殺するは、豈所謂剛も吐かず、柔も茹はざるの意ならんやと。璵愕然として其の縛を解いて、之を縱つ。左散騎常侍兵禮

植するを以て先王に追報するの道となし、能く德政を輔弼せしを以て、朝野翕然として之を稱す。然れども素性仁厚に過ぎ人倫に篤し。故に其の流弊或は泛博に至り、又謹慎の極は事多く常套に循ふ。蓋し功業を以て自ら居らざるなり。後正宗の廟庭に配享せらる。(續朝野僉要)

金庭 字は而敬。彦陽の人。府使龍の子。宣祖壬午(皇紀三三二年)生員に中り、癸未登第し、官參議府使に至る。光海甲寅官事を以て會亭に請せられて卒す。(人物志)

金殿傳 永州安山縣の人なり。性勤儉。高麗成宗の朝、觀官丞を授けられ、穆宗の時、御厨使に累遷す。顯宗の初、公州の節度使たり。王丹兵を避け南下して公州に次するや、殿傳禮を備へて之を郊迎し、衣帶土物を獻じ、優待を極む。王進んで巴山驛に至る。驛吏皆通れ、御厨勝を闕く。殿傳又勝進を進め朝夕分供す。後丹兵退き、王還りて又公州に次するや、殿傳長女をして御衣を製せしめ以て之を進む。王之を納れて妃となす。是を元成王后とす。元惠、元平二王后も亦其の女なり。尋て刑部侍郎に除し、契丹、女眞を悉く還りて來遠城に至るや、契丹、女眞を悉くみ、之を執つて以て歸る。數月乃ち還るを得たり。知中樞事に進み、戶部尙書に轉じ中樞使上護軍を拜し、八年に卒す。經朝一日、王后の故を以て推忠守節昌國功臣開府儀同三司守司空上柱國安山郡開國侯を贈り、食邑一千戸を賜はる。妻は

安山郡大夫人に封ぜられ、父母各贈封あり。(高麗史)

金股輝 字は景晦。光州の人。大憲繼輝の弟なり。生れて穎異、少にして秋擧郎之雲に遊び、敏達開爽、書を見るに十行俱に下る。尤も智慮に長じ、出謀料事神の如し。人皆推服す。屢公車に屈し、遂に博士の業を棄て、蔭仕に就く。始めて戶曹郎となるや、吏會計簿を呈す。股輝一閱して詰りて曰く、某物は寡る若干、某物は欠くる若干と。吏初め服さず。細算するに及んで乃ち其の言ふ所の如し。是より吏皆驚服し、神明と稱し敢て欺かず。萬曆壬辰股輝方に家食す。大駕西狩すと聞き、遂に追ふて行在に赴かんとし、及ぶ能はず。光海が伊川に駐まるに會ふ。光海東軒に御し、廟社の主を正廳に權安す。而して柳自新續の父を以て西軒に處る。股輝其の無禮を論じ、之を王風に擬す。自新錯愕して舍を避け、朝綱稍肅し、何くも無く股輝事を以て外に出づ。是夜寇狩に遇り、光海蒼黃として移駐す。股輝變を聞て馳せ還れば、則ち所在を失し、路塞がりて進むを得ず。遂に湖中の舊居に歸り、義兵を召集す。體察使鄭澈辟して從事と爲す。癸巳官義諸軍を管領し、水原の禿城に勤王す。會主鄭澈訪を被り、股輝も亦幾んど奇禍に中てられ、歸りて郷里に浮沈す。後職に除せられしが就かず。之を久らして國家將に號牌の法を行はんとす。股輝上疏して其の

不便を陳べ、仍て時宰の容悅兼歛する者を斥け、言甚だ勤切なり。辛亥病を以て終はる。栗谷李珣雅と之を重んじ、常に曰く、國事を共にすべき者は金某なりと。鄭汝立時名有るに方り、股輝其の人と爲りを惡み、屢其の情狀を指斥す。宋翼弼仇家の疾む所と爲り、閩門禍に遇ひて歸る所なし。股輝合して之を養ふもの十餘年。人以て難しと爲す。(人物考)

金龜 字は遠明。赤谷と號す。光州の人。光海王壬戌(皇紀三三二年)に生れ、孝宗の時及第し、官司諫に至り、文名あり。顯宗甲寅に歿す。著はす所に歷代妖星錄あり。(圖書集成)

金龍備 新羅眞德王の子。六年辛亥(皇紀一四九年)使を奉じて唐に入り、翌次に海に溺れて死す。(三國史記 東國通鑑)

金曉 高麗宣宗二年(皇紀一七四五年)魁科に擯んづ。(高麗史)

金曉 字は適中。高麗開州の人。少にして英銳、學を好み、善く文を屬す。魁科に擯んでられ、晋州の司錄に補す。清白を以て左拾遺知制誥に累遷し、睿宗の朝刑部郎中を拜す。尹璵女眞を征せし時、曉左軍列官と爲る。軍敗れ璵怒りて軍卒を縛し、將に之を殺せんとす。曉大言して曰く、今日の敗は知兵馬事林彦の律を失せしに由る。之を措て問はずして此の輩を殺するは、豈所謂剛も吐かず、柔も茹はざるの意ならんやと。璵愕然として其の縛を解いて、之を縱つ。左散騎常侍兵禮

二部尙書知樞密院事參知政事を歴て、門下侍郎平章事判禮部事に進み、仁宗二年(皇紀一七八四年)卒す。年六十八。貞慎と諡せらる。(高麗史)

金深 高麗の知都僉議事周鼎の子なり。忠烈の朝秀魯花(子)を以て元に入り、後郎將と爲る。又弓箭を以て陪して元に加く。密直副使に累遷し、父の職を襲ぎて萬戶となる。時に忠宣元在り。吳郡、石天補等幸を王に得、居中用事、密に王父子を離間す。會ま元の斷事官帖木兒不花來りて宰相崔有倫、韓希愈、柳庇と與に天補を執りて燕京に赴く。中贊洪子藩、郡の罪を數へて不花に告げしが、不花郡の賂を受け、終に其の罪を問はずして還る。然れども郡大に懼れて暫くも王側を離れず。此に於て洪子藩諸宰相及び深等三軍を率ゐて王宮を圍み、遂に郡を捕へて元に押送す。三十一年忠烈元に朝するや、深、子藩等と從ひ行きて忠宣の還國を請ふ。忠宣復た國政を乘るに及び、悉く父王の親信する所を罷め、瑞興侯瑛及び王惟紹、宋邦英等を殺し、其の黨宋瑒等三十餘人を流に處す。此輩常に事を用ひ、父子の間を離間せしを以てなり。深功を以て參理を授けられ、尋て贊成事に陞る。其の女元帝の幸を得、後皇后と爲る。之を以て元、深に授くるに高麗都元帥を以てし、王亦俄に擯んで密直使と爲し、化平君に封ず。王元在りて久しく歸らず。深密直李思温と議して曰く、

帝及び太后屋王に詔して國に歸らしむ。然るに王歸意なく、本國をして年々布十萬匹米四百斛を輸せしめ、他物亦舉げて數ふべからず。國人漕轉の弊益甚し。從臣等又久しく羈旅に在りて頗りに歸るを思ふ。然るに従臣權漢功・崔誠之王邸に在りて同じく還注を掌り、其の賂遺を利して東還の意なく、朴景亮又王の腹心と爲りて累に賞賜を蒙り、且つ產業を營置す。王の歸らざるは此の三人に由る。蓋ぞ之を除き王を奉じて以て還らざる。因て三人の罪狀を具し徵政院使に訴へ、之を獄に下す。王大に怒りて太后に白し、漢功等亦太后に賂して釋され、深・思温等却りて臨洮に流さる。國人之を聞きて憤歎せざるなし。後釋されて召還せらる。初め深元に如かんとするや、印侯出で饋し告げて曰く、今國王京師に在り。子召を待たずして往く、豈に意無からんや。夫れ言語を善くし、以て上國を悦ばしむるは、子我れと執れか。錢財に富み權貴に行貨するは、子我れと執れか。我嘗て罪を國家に得、僅に死を免れて歸る。子其れ之を慎しめよと。深元ふる能はず、遂に貶謫に遭ふ。忠肅王の朝守金議政丞列地部事を拜し、曠保安功臣の號を賜はり、未だ幾ならずして檢誠守義忠亮功臣化平府院君に改められ、又都會議中贊に改め、篤輔功臣の號を加賜せらる。時に攝行征東省事將伯祥財貨を食りて威福を恣にし、國人之を憤怒す。

元客省太史都赤を遣り、來りて伯祥を囚へ、深及び萬戶洪洪をして省事を權攝せしむ。卒して忠肅と諡せらる。(高麗史) 扶安に居る。左贊成孟朝六世の孫。天資調信、篤行孝友。明宗癸丑(皇紀三二三年)文科に登り、十二州を歴典し、皆廉白を以て立碑あり。大司諫を以て退野に居る。壬辰の亂に軍駕蒙塵すと聞き、馳せて龍潭に至る。刃を踏み鋒を肩し、遍身創痍あり。卒後墓を環る四十里の地を以て賜牌となす。(高麗三朝錄) 金肅 高麗肅宗三年(皇紀一七五八年)中樞院事を以て禮部侍郎曹楊休と與に遠に如き封冊を謝せり。(高麗史) 金貳 新羅の伊淩。文聖王十一年(皇紀一五〇九年)大昕と與に叛を謀り誅に伏す。三國史記金貳を金式に作る。(東國通志) 金萬 字は舜甫。靜軒と號す。尙州の人。大司憲德誠の子。光海乙卯(皇紀三二七五年)進士に中り、仁祖癸亥文科に登る。官修撰に至る。指駭を受け、疏を投じて同類を擯削し、臺劾を被りて廢せらる。卒年七十三。(人物志) 金瑯 字は伯厚。滄谷と號す。清風の人。齊郎興字の子なり。萬曆庚辰(皇紀三二〇〇年)生る。乙巳司馬に中り、聲譽蔚然たり。館學五賢を文廟に從祀せんことを請ふや、乃ち瑯を推して首と爲し、文多く其の手に出づ。時に鄭仁弘肆に晦雨兩賢を誦る。瑯掌議と爲り多士と與に仁弘の

儒籍を削る。光海怒りて其の首を鎖す。瑯自ら將に當らんとす。會主大臣の言によりて免む。瑯時事の日に非なるを見以て自ら斃す。十年にして發灰の改玉となり、初め遺逸に擧げられ、金吾郎を拜す。甲子の春、李活叛し、大駕南幸するや、行在に奔觀し、陰城縣監を起授せらる。是年秋魁科に登り、三司吏部舍人副學祭酒禮判を歴敷し、己丑相を拜して領議政に至る。戊戌卒す。年七十九。文貞と諡せらる。其の忠清監司たるや上疏して大同の法を行はんことを請ふ。其の法田結を計り、上供を較べ、官用を度り、賦の齊しからざるものは之を齊し、役の平ならざるものは之を平にし、均しからざるものは之を均し、捐損調劑して皆大同に歸す。仁祖備局に下し議して之を行はしむ。該部之を持し以て難しと爲す。瑯慨然として曰く、大同既に行はれず、吾れ徒に宣化に任ずるも以て民を救ふなし、吾れ其れ歸らんかと。議政を拜するに及び、又上劄して之を行はんを請ひ、節目を磨練し、二冊となして之を上る。朝廷異議騰起し、上重臣より下臺官に至るまで、謗言百出し、安邦後の如きは誤國を以て之を斥くるに至る。瑯山立して動かす。仁祖該部の有司を返して、先づ之を湖西に行はしむ。蓋し湖西賦役の平ならざるは其の來るや久し。而して一朝にして平なるを得、前日の不便を言

ふ者、反て口を合して美政と稱す。瑯天資動正、操履端確、自ら治むるに嚴に、絶えて情慢を去り、危坐寬鼻、未だ嘗て傾倚俛仰せず。少にして劇飲を喜び、一たび父の訓を聞き、惕然として先非を悔ひ、宜賜ありと雖復た飲まず。聲色を遠けて食に兼味なし。惟だ仁民澤物の務を思ひ、汲々として飢渴の如し。湖西に在るや、救荒撥糶辟瘴方を刊し、諸道に分布せんことを請ふ。終始水車の制、用車の便、鑄錢行貨の制を言ひ、又巳卯八賢傳及び黨籍内外世譜を撰す。素と地志兵略卜筮の方に旁通し、嘗て西洋の曆法を論じ、上歷代改曆の源流に溯り、之を掌に指すが如し。年著艾を述え、程課糧まらず。書を著はすを好み、燕に入りて感慨錄集杜詩有り。又皇明紀略・類苑叢寶・種德新編・海東名臣錄・松都志等を著し、世に行はる。政事增補・滄谷策源・詩文若干卷家に藏す。(高麗名臣誌) 金貳 字は君舉。安東の人。經歷彦弘の子。中宗丙子(皇紀二七六年)進士に中る。賢良薦目に曰く、純厚方正、學識才行有り。と。巳卯文科に登り、正言と爲る。辛巳削奪せらる。(高麗史) 金勳 字は子獻。一齋と號す。又仙洞の號あり。延安の人。安東大都護府使元臣の子。文靖公自知の曾孫なり。成化丙戌(皇紀二二六五年)生る。弘治己酉司馬試に中り、尋で文科に登第し、選まれて弘文館に入り、正字と爲る。燕山甲子大提學と

爲り、義禁府事都摠府都摠管を兼ね、正德丙寅議政府左贊成を拜し、仍て列禮曹を兼ね。燕山主陸して右議政と爲さんと欲す。勳固辭す。時に任士洪父子主に寵有り。勳が主の重する所たるを忌み、事を擯へて勳を出して、慶尙道觀察使と爲す。人皆之を危ぶむ。適事事を以て召し還さる。朴元宗・成希顔・柳順汀等方に湖載を議し、勳の還るを聞て曰く、此人知らしめざるべからずと。舉義の夕選へて與に事を共にす。中宗即祥し、靖國功臣の號を賜ひ、延昌府院君に封じ、領經筵事兵曹判書を兼ねしむ。復た館職を帯ぶる故の如し。丁卯金公著の獄起り、語之に連なる。柳子光推官と爲り、因りて之を陥れて錦山に謫す。未だ幾ならず朝延子光を論斥して遠地に杖流し、勳を召し還し、其の爵を復す。勳未だ諫せられざる時より已に脚を病み、歎され還りて未だ治せず。沈綿床褥の間に在り。然れども國に大事有れば咨議せざるなし。己巳夏疾革まりて卒す。年四十四。文敬と諡せらる。朝野皆之を惜む。勳資稟高潔、神氣秀朗、剛方精敏、流俗と相俯仰せず。聲色を喜びず、唯だ書史に耽り、病と雖常に卷に對して輒めず。文章を爲るに雅健、辭理俱に到る。燕山の朝、嘗て召して便殿に入れ、外に酒を賜ふ。時に李世佐主の意に忤ひ、外に諫せらる。勳從容啓して曰く、法を用ふるは愼まざるべからず。過重なれば則ち人を傷ふと。言甚

だ切なり。未だ久しからず世佐を宥し還らしむ。外人其の勳の力たるを知る者なし。一日召されて内宴に赴く。酒酣にして燕山謂て曰く、予卿を視る任崇載を視るが如しと。對へて曰く、臣無狀罪を大臣に持つと雖、壁侍と比せらるるを羞ぶと。燕山の曰く、卿の位望を相比するにあらず、卿を受するの心崇載に異なるなきなりと。對へて曰く、大臣を恩禮するは自ら榮幸と別なり、豈一視すべけんやと。燕山悦びずして罷む。勳甲子の春より禁府を兼ね。時に主大に罪網を開き、桁楊滿庭、誅殺相繼ぎ、皆其の罪にあらず。勳諸推官と與に周旋救解し、活を全うする所多し。時に戮せらるる人の族徒連坐して分配せらるる者諸路に遍ねし。燕山懇懇の心有らんを疑ひ、所在をして繫縛せしめ、期するに盡く戮すを以てす。勳嶺南を按じ、惘然として曰く、此輩何の罪ぞと、令して械を解かしめ、變訊して毒楚を加へず。人感泣せざるなし。人勳の燕山に寵眷せらるるを見て、多く其の王意に迎合し、變詐の節なきを疑ひ、或は謾語する者有り。然れども此時に當りて燕山兇暴、少しく其の意に忤へば、誅殺忽ち至る。未だ直辭して匡諫するもの有るを聞かず。豈獨り勳を少るべけんや。(人物志) 金猛 字は貞固。高麗梁州宜春縣の人。祖衍從て平壤に居る。官通事舍人に至る。父贊又詞章を以て稱せられ、給事中に累

遷し、直隸林を兼ね、性酒を嗜みて使氣し、
 麗龍免せらる。猛登第し、官右拾遺に至り、
 顯宗即位、擢んで近侍に置き、劇權を掌らしむ。
 六年三月王、王可道の策を用ひ、武臣金剛等十九人を西京に誅するや、
 猛王側在りて専ら周旋に力む。後中樞直學士に遷り、九年給事中を以て知貢舉たり。
 十一年出で宋に使し、還りて權知中樞院事となる。
 十六年宜春縣開國男を拜し、食邑三百戸を賜はり、又中樞院使に進む。
 二十年興遼、契丹に反するや、參知政事郭元、密に王に奏し、機に乗じて鴨江東畔の地を取らんとす。
 猛等上書して其不可を言ひしが、王從はず。遂に兵を遣り之を攻め克たず。
 二十一年病卒まり參知政事を加へられ、
 文定と謚せらる。德宗次で立ち、猛の勳勞を思ひ、其子德符を擢叙し、
 文宗の時又太子太師門下侍中を贈る。
 高麗元宗朝の將軍なり、平章事柳敷と女とし善し。王の十年時事の非を諫べし罪を以て黑山島に流されしが、
 猛も亦坐して海島に流さる。
 金瑋 字は汝潤。安東の人。栗谷李珣の門人。進士洛瑞の子なり。光海己酉（皇紀三三九年）進士に中り。乙卯文科に登り槐院に遷され、七八年の後始めて奉常寺主簿に調せらる。時に光海の朝に當り、
 袁兎廢母の議を主倡し、瑋之に附せざるを以て沈滯するもの久し。仁祖反正に及び兵曹郎を拜し、官を累ねて成川府使に至り、

政化大に成る。丙子の亂に官兵を圍東し、
 馳せて慈母山城に往き、盡く之を監司洪命着に屬して歸り、義兵を召募し、
 以て賊兵の入侵を禦がんと欲す。時に亂倉卒に起り、人心涣散して收拾すべからず。
 瑋涙を灑で衆に誓ひ、激するに死長の義を以てす。俄にして敵兵大に至る。瑋又衆に諭して曰く、
 賊の求むる所は我なり。我は則ち義當に死を效すべし。爾等皆去れ、徒に死するも益無しと。衆皆感泣す。一人有り、瑋を負ふて逃れんを請ふ。
 瑋固く許さず。既にして賊至り、
 双を以て降らんを脅かす。瑋大に賊を罵り、
 終に屈せずして死す。初參判を贈られ、
 麗贈られて左贊成に至り、愍肅と謚せらる。
 金澤 字は元冲。冲庵と號す。慶州の人。正郎孝貞の子なり。俊顯人に出て、未だ十歳ならずして四書に通じ、十四にして別試初試第一に中る。十九司馬に中り、中宗丁卯（皇紀二六七年）文科壯元。擢んづ。時に年二十二。清要を歴て、
 養の爲に外を乞ひ、淳昌郡守に補せらる。章敬王后賓天するや、澤、潭陽府使朴祥と與に上疏して復して慎氏を立て、無辜にして廢處するの寃を伸べ、
 妾を以て妻と爲すの議を絶たんことを請ふ。且つ言ふ、朴元宗等は君父を脅制し、國母を放逐し、萬世の罪人なり。今已に死すと雖、其の罪を明正し後世をして灼然として分義の罪すべからざるを知らしめんと。疏上る

臺官以て邪論と爲し、力請して鞠問せんとし、
 事將に不憫ならんとす。大臣の救によりて報恩の含琳驛に徙配せられ、
 丙子故を蒙り、
 應教典翰に拜せしが皆赴かず。秋副提學に陞除せられしが、
 陳情して免せんことを請ふこと四五に至る。王尙ほ召旨を下して絡繹たり。澤已むを得ずして命に赴き、
 同副承旨を拜し、轉じて都承旨に至る。吏曹參判兼弘文提學に陞り、
 旋て大司憲を授けられ、
 特に刑曹判書に陞り、
 藝文提學を兼ね、
 澤殊遇に感激し、
 諸賢と與に誠を竭くして建白し、
 弊を革め、
 化を興し、
 賢良科を設けて、
 以て賢俊を收め、
 又靖國功臣の濫受せるものを追削せんとす。勳成之を憾み、
 衆怒目に憤み、
 遂に北門の禍作り、
 趙光祖等と與に獄に下る。領相鄭光弼の力救によりて錦山に杖配せられ、
 尋で罪を加へられて、
 百棍に決せられて濟州に安置せらる。翌年論者又起り、
 遂に自盡を賜はる。命を開きて神色變ぜず、
 酒を呼んで快飲し、
 兄弟に移書して、
 老母を善養せんことを托し、
 絶命の辭を作りて以て志を見はし、
 遂に卒す。年三十六。淨天分甚だ高く、
 識見超邁、
 孝友天に出て、
 至行純く備はり、
 學業精深、
 門路最も正し。平居、
 終日端坐し、
 門庭蕭然として榮進を樂まず。常に急流勇退の志有り。宣祖の初、
 退溪李滉、
 上問によりて啓して曰く、
 中宗將に三代の治を興さんとす、
 趙光祖、
 金澤、
 奇道等心を協せて贊

襄し、四方風動せしが、
 遂に襄・貞等に構捏綱打せらると。宣祖即ち命じて襄・貞の爵を追奪し、
 禮官を遣りて淨に祭を致し、
 謚を賜ひて文簡と曰ふ。
 金嶽 字は士達。蘆峰と號す。豊山の人。鶴沙應祖の曾孫なり。肅宗丙子（皇紀三三五年）司馬に中り、
 戊子文科に登り、
 兩司を歴、
 濟州牧使に止まる。英宗戊申揚武原従の功に錄せられ、
 丁巳卒す。嶽北關從事より已に聲譽を著はし、
 四たび郡府を典り、
 俱に善績あり。或は表裏を賜ひ、
 或は熟馬を賜はり、
 以て清謹を褒せらる。前後莅む所の郡、
 皆遺愛の碑あり。濟州に在りて政先づ學を興し、
 三泉書堂を創建し、
 以て三邑の人士を教へ、
 文化大に行はる。官に卒するに及んで、
 邑人堂前に興學碑を立て、
 毎に卒日に於て、
 粗豆して以て之を祀る。濟州の禾北浦は浦口甚だ窄く、
 漂溺多きを怕れ、
 關を捐て軍を募り、
 船船を築く。長さ幾んど數百歩、
 高さも亦六歩、
 巖然として一土城たり。是より船艦安泊して憂無し。
 金瑣 字は仲厚。一に致温と云ふ。退村と號し、
 又竹窓・竹西の號あり。延安の人。修撰祺の孫なり。官察訪に至る。善山に居り、
 山水を善くし、
 尤も牛を畜くに工なり。弟退村瑣亦牛と飼毛を善くす。
 金煥 字は子厚。九峯と號す。光州の人。

山南富仁の子。退溪李滉の門人なり。
 金燦 字は子文。遐齋と號す。延安の人。縣令相履の子なり。肅宗乙亥（皇紀三三五年）生る。蔭仕して永平縣令を歴、
 官中樞府事に至り、
 壽を以て資蓋の階に陞り、
 卒年八十一。煥常に戸を閉ぢて澹居し、
 意を古經に専らし、
 尤も易學に工なり。講究するもの三十餘年にして成る。著はす所に河圖解・傳義後錄・深衣解あり。
 金濬 字は希文。安東の人。溟の兄なり。燕山辛酉（皇紀二六一年）進士に中り、
 中宗丙寅文科に登り、
 官典簿に止る。
 金濬 字は濟市。省谷と號す。永同の人。世々報恩に居る。護軍好德の子なり。文行風に家庭に成り、
 又沙溪金長生の門に遊び、
 且つ疑を愚伏郷世に質し、
 松川蔡宗吉と最も相親し。天稟慈詳。日に必ず冠帶定省惟れ謹み、
 暇には則ち危坐讀書し、
 放縱諸語者と雖、
 必ず衽を斂めて敬を起す。親に事へて承順溫柔、
 朝ら藩籬を執りて、
 以て勞と爲さず。年二十七司馬に中り、
 義禁府都事に除せしが、
 未だ幾ならず遷し、
 是より門を杜ぢて出でず。卒年四十。尤庵宋時烈少時之に従ひ遊び、
 深く其の嘉言善行に服す。
 金莊 高麗毅宗二十一年（皇紀一八二七年）使を奉じて金に如く。時に鴨綠江中一鳥有り、
 麟靜二州の境に接し、
 兩州の民皆て往來

耕漁せしが、
 金人次第に來りて樵牧し、
 遂に鹿舎を構へて之に住するに至る、
 西北面兵馬副使金光中、
 此の地を復し、
 以て功を邀へんと欲し、
 擅に兵を出して之を撃ち、
 其の鹿舎を火きて防戍屯田を置く。金主仍て莊を讓めて曰く、
 近ろ稍々邊警有り、
 爾の主の然らしむる所なりや、
 若し邊吏の自ら爲す所なれば宜しく嚴に懲戒を加ふべしと、
 莊還りて之を王に奏し、
 遂に其鳥を歸し、
 防戍を撤す。
 金莊 高麗忠惠王の時大護軍たり。曹頡の亂に功あり。第二功臣に列せらる。
 金濬 字は巨源。撫松軒と號す。禮安の人。縣監孝良の子なり。世宗乙卯（皇紀二〇九五年）登第し、
 遷まれて集賢殿正字に補せらる。世宗命じて簡儀臺に仕へて天文を授せしむ。重試第二人に中り、
 官を累ねて忠州牧使に至る。政清く訟理まる。時に境内盜多し、
 民甚だ之に苦む。濬惡を疾むこと體の如く、
 善く盜徒を治め、
 撥捕すること神の如し。賊驗有るに遇へば、
 少と雖貸さず。殺さざれば止まず。是により賊相戒めて境に入らず。州民之に頼る。安東慶州を歴守し、
 吏曹判書に陞り、
 世祖甲申卒す。淡性端雅、
 己を行ふに廉謹なり。文節と謚せらる。
 金濬 字は汝牧。初名濬。後松堂と號す。安東の人。宣祖癸卯（皇紀二二六三年）生員に中り、
 光海壬子文科に登り、
 官刑曹佐郎

に止まる。著はす所に朝天録有り。

金傳 字は汝器。晚翠と號す。南原に居る。鶴林君福七世の孫。牛溪の門人なり。又栗谷に従遊し、明宗戊午(皇紀三二八年)文科に登り、官直提學に至る。壬辰の亂に病を扶けて駕に慰し、修撰の策を陳ぶ。晩に休退南歸し、琴書自ら娛み、卒して都承旨を贈らる。(湖南三綱錄)

金澤 靈山の人。判書錫我の子。生員に中り、世宗壬子(皇紀三三二年)文科に擢んで歴官して、吏曹參判江原慶尙觀察使に至り、貴顯に方りて謙恭布衣の時の如し、郷黨稱譽す。官知中樞に至り、僥倖と謚せらる。(靈山邑誌)

金澤夫 高麗仁宗朝の人。王の十三年(皇紀一七九五年)妙清・趙匡等西京に據りて叛し、金富軾大軍を率ゐて之を討つや、匡等終に其の抗すべからざるを知りて歸順の意あり。淳夫時に平州の判官たりしが、詔を奉じて賊城に入り、招諭を加へしかば、匡等遂に妙清・柳昂等を斬りて一たび降れり。毅宗十六年淳夫禮部侍郎を以て樞密院副使金永鳳と與に金に使して世宗の登極を賀せり。(高麗史金史)

金啓 字は晦叔。雲江と號す。扶安の人。正言直孫の孫なり。明宗壬子(皇紀三三二年)文科に登り、官工曹參判に至る。李退溪・金河西・奇高峰・李栗谷等諸賢と道義を講論せり。扶安の道東書院に享らる。(傳目)

金啓明 新羅僖康王の子。文聖王十年(皇紀一五〇八年)侍中と爲る。子曹廉(一作曹廉字啓明)は景明王と爲る。(三國史記東史綱目)

金啓濟 字は景淳。江陵の人。判中樞府事兼吏曹判書華鎮の子なり。英宗癸酉(皇紀二四一三年)生る。聰明穎悟、長ずるに及んで功令駢儷の文を治め、名庠序の間に振ふ。癸巳進士に中り、正宗癸卯文科に登り、兵曹佐郎に除せられ、官を累ねて刑曹參判に至る。正宗昇遐し、純祖秘に御し、司諫院大司諫に除せられ、官禮曹判書に至り、乙亥卒す。年六十三。啓濟委稟秀異、儀標群を出て、勳操介潔、分を守り静に恬んじ、執綱の門に生れて芬華玩好の物を近けず、泊然として外慕なく、唯だ讀書を癖嗜し、經に勉め、史を繙き、下百家に達ぶ。之を爲すに、詞理精切、體裁俱に嚴に、見る者敢て隻字を論評せず。然れども亦誇飾の色無し。尤も四六に工に、一篇を出す毎に人の傳誦する所となる。講製の選を披りてより、王待つに文學の臣を以てし、凡そ詞賦詩律表箋頌頌諸策の文、各體多く剗燭又手の作にして、而して聽察察まらず、毎に嘉賞せらる。書藝又才にして精札に工に、時の愛重する所となる。(靈山邑誌)

金連 字は器之。海陽縣(今光)の人。富を以て稱げられて内侍に籍し、門下錄事に補せられ、兵部侍郎に累遷す。闕に入るに會ま儀を失し、坐して罷めらる。後樞密副使刑部尙書を歴、忠烈王の初、慶尙

道都指揮使と爲り、東征の戰艦を督修す。忽ち佩ぶる所の金魚、地に墮つと夢み、自ら之を解て曰く、身章已に去る、久しく留るべからずと。遂に老を乞ひ、知都僉議を以て致仕し、又僉議侍郎贊成事を加へられ、十七年(皇紀一九五一年)卒す。良簡と謚せらる。性淳厚、凡そ慶吊親疎を以て之を殊にせず。世之を多とす。(高麗史)

金連枝 字は幹甫。原州の人。中樞院副使乙辛の子なり。永樂辛卯(皇紀二〇七二年)生員試に中り、癸巳策仕し、官を累ねて刑曹正郎に至る。時に世宗世子に命じて國務を參決せしめ、詹事院を設けて出納を掌る。連枝詹事院同詹事となる。世宗其の人と爲りて賢とし、命じて外補するなからしむ。鎔曹に之と協はざる者有り、今富平縣令に望擬し、且つ啓して曰く、今京畿旱荒、連枝にあらざれば能く賑救するなしと。王之可とす。連枝任に之き、救恤に勤め、全治する所甚だ多し。擢んでられて判司宰監事と爲る。累遷して工曹參判大司憲漢城府尹となり、出で京畿都觀察使となり、遷して中樞院副使を拜し、資憲に陞り、慶尙道都觀察使となり、復た大司憲を拜し、漢城府に移り中樞府事奉朝賀を以て成宗二年卒す。年七十六。載敬と謚せらる。連枝人と爲り端雅温良、事に在みて精練、至る所靡績あり。(高麗史)

金梵文 新羅熊川州都督實昌の子。憲德王

十七年(皇紀一四八五年)高連山の賊壽神等百餘人と同く叛を謀り、都を平壤(今遼)に立てんと欲し北漢山川を攻む。都督聰明兵を率ゐ捕へて之を殺す。(三國史記東史綱目)

金華尹 高麗毅宗の朝、出て龍淵を鎮し、又東面を鎮す。明宗元年右議議大夫を以て同知貢舉と爲り、尋で左議議に移る。右議議金甫當等と上疏して承宣李俊儀・文克謙の兼職を解かんと力を争して允されず。却つて險城に囚せられ、次で列大府事に左遷せらる。事は金甫當の傳に詳なり。嘗て醉に乗じて權貴に忤ひ、出で龍岳山に入り、寺に至りて一宿を請ふて曰く、老兵將に郷に還らんとすと。時に黃彬然等數人寺に在りて讀書し、其の老い且つ困せるを憫みて之を許す。終日床下に在りて一言なし、詰朝其の子龜琦、蒼頭兩三人を率ゐて來り尋ねるに及び、彬然等始めて華尹なるを知り、叩頭愧謝せしが、華尹笑て曰く、措大安んぞ。范離の已に秦に相たるを知るを得んやと。相與に松石の間に坐し、詩酒歡を盡せりと云ふ。士林傳へて以て美談となす。(高麗史高麗本紀)

金華望 字は子衡。光州の人。殷粟に居る幼にして家庭に學び、孝經小學等の書に通ず。稍長じて家貧にして親老ゆるを以て、力耕して甘旨を供して乏しからず。一日囁然として歎じて曰く、人にして學ばざれば以て人と爲るなしと。遂に同縣

の愚癡李悅に従ひて四書三經を受く。既にして尤蕪宋時烈が全體大用の學を以て蔚然と爲りて一代の師表たるを聞き、始めて笈を負ふて門に登り、間と同春宋汝吉に従ひて疑義を講貫す。士禍作るに及んで放逐して南北の配所に隨行し、業を受くる甚だ久しく、尤も證書に盡し。問辨頗る多く、手に隨ひて割記し、名けて家禮記と曰ふ。退て生徒を教授し、從ひ學者甚だ多し。人稱して家禮の宗匠と曰ふ。卒年七十五。(人物志)

金華鼎 高麗高宗元年(皇紀一八七四年)魁科に擢んで内輪と爲る。毎に文臣李奎報等と相唱和せり。(高麗史李相國傳)

金得仁 字は子公。栢谷と號し。又龜石山人と號す。安東の人。晋州牧使時敏の孫。副提學職の子なり。顯宗壬寅(皇紀三三三年)參奉を以て文科に擢んで、嘉善に陞り、安登君に襲封す。詩韻精鍊、唐人に迫り、人口に膾炙するもの多し。性素

金得厚 字は子容。初名致猷。字は因之、東屏と號す。清風の人。判書吉通の后。重善の子なり。景宗甲辰(皇紀三三八四年)生る。詞藻敏にして宿構の如く、場屋に入る毎に諸生環立して得厚の下筆を矚る者皆如し。乙酉進士に擢んで太學に遊ぶ。華間益盛にして都下の士大夫皆交を願はざるなし。讀書の聲曉々人を動かす。人稱して青田の唳鶴と云ふ。然れども終に遇する所なく、晩年詩酒山水の間に自放し、文章を以て世に鳴る。朝の士夫の南に至る者皆要して與に唱和せざるなし。侍郎金尙默稱するに嶺南の第一人を以てす。卒年六十一。(高麗史)

金得振 金海の人。平安兵使景瑞の子なり

孝天に出て、勇力人に絶す。母嘗て病篤し。得振指を研りて血を漉ぎ、因りて以て回甦す。母の喪に遺ひ、哀毀禮を逾え、深河の役父に隨ひて遼を渡り、戰敗れ父と與に死せんとせしが、景瑞其の嗣の絶ゆるが爲に、責めて訣れ送る。仁祖甲子(皇紀二八四年)李适の變に振武の功を一等に録せられ、丁卯の虜亂に助防將を拜し、起復して賊を討ち、常に薪膽の志を抱きしが、虜兵即ち退き去りて其の志を得ず。後慈山の守となり、虜使を見て憤惋し、血を嘔て死す。純祖丁卯兵曹判書を贈られ、後ち閩に旌せらる。(高麗史)

金得勝 高麗辛酉十年(皇紀二〇四四年)北青の萬戸たり。時に北元、使を高麗に通ぜんとし和寧府に至る。明の遼東の都司之を開き其の使路を横截せんとし、兵を遣りて北青に入る。之より先、李元結等遼東に至り都司の將に兵を發せんとするを知り、密に人を馳せて之を報す。都堂即ち得勝に移牒して豫め之に備へしむ。此に於て得勝兵を引て陽に明兵を避け、夜に乘じて其の營を焚き、擊ちて四十餘人を斬り、千戸白把把山等遁れて、遼東に歸る。之に因て遼東都司使を發して得勝が敢て官軍を擊殺せし所以を問ふ。高麗大に之を懼れ厚く其使を遇し、得勝を徵して使と與に明に行かしめ、之に諭して曰く、北青の事は汝其の責に任ずべし、以て累を國に及ぼすべからずと。得勝心に之

を憤り、對て曰く、我は但だ朝命を奉行せしのみ、上國若し問ふ所有らば、豈に敢て隱諱せんやと。侍中林堅味事の露ほれんことを懼れ、密直提學河審の計に従ひ、人を遣り遂に得勝を中路に殺し、倭寇の所爲と爲して以て明帝に聞せり。(高麗史)

金得培 蘭溪と號す。高麗尙州の人。父祿官判典醫に至る。初め州吏金祚、女有り萬宮と云ふ。七歳の時、契丹の入寇に遭ひ、祚之を避けんとし、蒼黃として萬宮を道に遺して逃れ、三日の後之を林下に得たり。萬宮言ふ、夜物有りて來り抱き盡は則ち去ると。人皆之を異し、之を跡すれば乃虎なり、長ずるに及びて州吏金鑑に適して祿を生む。得培登第して藝文檢閱に補せられ、典客副令に累遷す。恭愍王に從ひ元に入りて宿衛し、即位に及び右副代言を授かり、機務に參與せしが、贊成事趙日新の譖する所と爲りて、柳淑と與に職を罷めらる。六年出で西北面紅頭倭賊防禦都指揮使と爲り、尋で樞密院直學士を拜し、西北面都巡問使と爲り、西京の尹上萬戸を兼ぬ。八年十二月紅頭の賊鴨綠江を渡り、義靜麟州を陥れ、都指揮使金元鳳を殺す。得培命ぜられて西北面都指揮使と爲り、元帥李商・慶子興等と與に之を禦ぐ。賊勢猖獗にして西京遂に陷る。得培、安祐・李芳實等と與に屢奮戰し、遂に賊を鴨綠江外に驅逐して捷を報す。功を以て檢忠保節定遠

功臣の號を賜はり、政堂文學を拜す。同知貢舉直學士韓方信と與に禮闈を掌り、鄭夢周等の名士を擢んづ。十年紅賊二十萬鴨綠江を渡り朔州泥城に寇す。得培都兵馬使と爲り、上元帥安祐・都指揮使李芳實等と與に之を禦ぎ、遂に安州に敗績し、次で復た岳嶺の橋に破れ、祐等と單騎逃がれ還る。後數日京城亦陥り、王胤を避けて南幸す。賊京城に留屯し、四出して剽劫し、州郡を招降す。十一年得培、祐、芳實等と兵二十萬を率ひ、賊兵を掃蕩し京城を克復せんとす。地兵官鄭世雲諸將を督し、進んで京城を圍み、奮撃して大に之を破り、賊魁沙剌圖先生等を斬り、斬首十萬、賊徒互に相蹂躪し、死屍城に滿つ。餘賊十萬奔りて鴨綠江を渡りて逃れ、亂漸く平ぐ。時に奸臣金鑑素と世雲と權争を争ひ、又祐・得培等新に大功を成し、王の重んずる所とならんを恐れ、祐等を誘ひて先づ世雲を殺さしめ、因りて之を罪と爲し、盡く祐・得培等を殺さんと謀り、密に旨を傳めて其の姪前工部尙書金琳を遣り、祐等に諭して世雲を圍らしむ。且つ曰く、世雲素と祐等を忌む、賊を破るの後必ず祐を免れず、何ぞ先づ之を圍らざるやと。祐芳實と與に得培の牙帳に就きて相議す。得培の曰く、今賊亂平めて平ぐ、忽ち亦互に相剪滅する者あらんや。昔司馬攬其は擅に莊賈を誅せしが、衛青は蘇建を殺さず。之れ古今の明鑑なり、慎しまざるべからず。若

し已むを獲ざれば、政を闕下に執り、以て上の區處を待つも亦可ならずやと。祐・芳實此の議を然りとし、一度退きしが、夜に及んで復た來り言ふ、世雲を誅するは君命なり。我輩功を成すも、而かも君命を奉ぜざれば、其れ後患を如何せん。得培堅く前説を執りて之を不可とせしが、遂に祐等の強ふる處となり、與に置酒して世雲を遣へ、壯士をして之を擊殺せしむ。祐凱旋して行宮に至りて上謁す。備守門者をして搥撃して之を殺さしめ、王に白して曰く、祐等擅に主將を殺す。是れ陛下有らざるなり。罪赦すべからずと。又旨を稟けて榜示し、得培芳實を捕ふる者ば三級を越等して録用せんことを告諭し、大將軍吳仁澤、御史中丞鄭之祥、萬戸朴椿、金庚等を分遣して之を捕へしむ。時に得培基州に至りて變を聞き、數騎を率ひ、逃れて山陽縣先塋の側に匿る。其の弟得齊、花山に流され得培の妻李は囚へられて鞠せらる。其婿直講趙云化、妻の母に謂て曰く、之を直言して苦楚を受くる勿れと。妻の母隱忍之を久らせしが、遂に庚・椿之祥等に告ぐ。得培乃ち捕へられて斬られ、尙州に梟首せらる。年五十一。觀る者嗟悼せざるなし。門生直翰林鄭夢周、王に請ひて其屍を收め、文を作りて以て之を祭る。其略に曰く、往に紅寇闖入し、乘輿播越す。國家の命危きこと懸棧の如し。惟だ公大義を首唱し、遠近響應し、身萬死の域に出入

し、三韓の業を克復す。凡そ今人の斯に殺食するは、これ誰れの功か。其罪有り雖も其功を以て之を掩へば可なり。罪功より重ければ必ず其罪に歸服せしめ、然る後之を誅す可きなり。奈何んぞ汗馬未だ乾かず、凱歌未だ罷まざるに、遂に泰山の功をして轉じて鋒刃の血と爲らしむるや。此れ吾が血泣して天に問ふ所以の者なり。吾れ知る、其の忠魂壯魄千秋萬歲必ず泣を九泉の下に飲まんを。嗚呼命や之を如何せん、之を如何せん。(高麗史)

金得祺 諱官なり。字は介休。金海の人。萬曆壬辰京に赴き還りて平壤に到る。時に車駕西巡す。仍て駕に扈して義州に至り、特に護軍を拜す。敵兵平壤に迫まるに及んで王遼東に渡らんと欲し、廟堂力争す。得祺も亦關に伏し、泣て其の不可を陳ぶ。京に赴く毎に領する所の賞銀は以て貨殖を爲さず、身を持するに謹慎なり。其の二子に名けて慎行・謹行と曰ふ。官は僉樞に至る。(通文備考)

金得實 高麗尙州の人。得培の弟なり。恭愍王十年(皇紀二〇二二年)紅賊入寇し、王都を棄て、南幸するや、大將軍を以て駕に従ひ、又諸將と共に紅賊を擊ち、大に之を敗りて京城を克復す。時に兄得培、安祐・李芳實と與に、姦臣金鑑の陷るゝ處と爲りて其の殺す所となり、得齊之に坐して花山に流さる。後ち金鑑敗るゝに及び、擊賊の功を以て、一等功臣に錄せら

る。辛禰の時屢出て倭寇を禦ぎ、商山君に封ぜられ、官三司右使に至る。(高麗史)

金教行 字は伯三。惟勤堂と號す。歎奇時發の子なり。學行を以て持平を贈らる。(高麗史)

金國光 字は觀卿。瑞石と號す。光州の人。司憲監察鐵山の子なり。早く成均生員に補せらる。領相黃喜見て之を奇とし、其の子漢城少尹保身の女を以て之に妻ばして曰く、金生は小成する者にあらずと。之を敬重し、冠せざれば見ず。世宗庚午(皇紀二〇九八年)司馬に中り、辛酉文科第七名に擢んで、選ばれて承文正字に補せられ、累轉して司憲監察奉常寺判官に至る。景泰乙亥祖母の喪に服す。世祖位に即きて、國光今何處に在りやと問ふ。左右對ふるに喪に遺ふを以てす。服闋りて司憲持平に除せられ、官を累ねて兵曹參判に至る。世祖常に其の暗練を稱し、事知第一の四字を手書して之を賜ふ。時に承旨等事を以て論せられ、國光に命じて政院の出納を掌らしむ。兵曹判書右參贊を歴て、右贊成に陞る。時に吉州の賊李施愛反し、方に北顧の憂有り。國光時に兵判と爲りて籌を帷幄に運らし、處置宜しきを得たり。嘗て從容として啓して曰く、聖德神武を以てして漢池兵を勞す、何ぞ牙齒の間に置くに足らんやと。施愛既に誅せられ、精忠出氣敵愾功臣の號を賜はり、左贊成に陞り、光山君に封ぜら

る。匿名の書を貼して以て國光を非謗する者あり。諫官亦此に據りて罪せんことを請ふ。世祖大に怒りて曰く、予深く國光の必ず此事無きを知る。況や今國家多事、金國光にあらざれば誰と與に大事を議せんや。國を誤るものは必ず此輩なりと。諫官を罪に抵す。己丑右議政に陞り成宗即位、進みて左議政を拜し、純誠明亮經濟弘化佐理功臣の號を賜ひ、光山府院君に封す。庚子卒す。年六十六。丁靖と諡せらる。史臣の曰く、國光忠幹有り處事詳明なり。世祖の朝、成安の人崔玉山其の父を殺し、獄幾んど成る。世祖驚て曰く、寧ぞ是事あらんと。國光を遣りて、更に鞠せしむ。國光盡く其の獄を反し、玉山竟に免ぜらる。推官皆重罪に坐す。是によりて世祖深く之を器とす。久しく武選を掌り、門庭市の如く、家銀富を致す。(成宗實錄)

金國珍 高麗肅宗八年(皇紀一七六三年)遂に使し横宜を謝せり。(高麗史)

金國顯 (一作國秀) 新羅眞興王の孫。眞平王元年(皇紀一三三九年)母弟を以て眞安葛文王に追封さる。(三國史記、文獻備考)

金偉男 字は子始。初名終男と曰ひ、樂山と號す。光州の人。縣監庭の子。嘉靖癸亥(皇紀二二三三年)生る。學を牛溪成源に受け、情女の推重する所と爲る。辛卯司馬に中り、壬寅文科に登り、官通禮に止まる。宣祖末年都下寇至ると詭言す。士夫の家争ひて出て走る。偉男上疏して曰く、

君父此に在り、誰か敢て先づ去る。請ふ城門に辱せんと。俄にして詔言止む。宣祖授くるに方面を以てせんと欲せしが、官資卑くして果さず。宣祖昇遐し偉男悲慕甚しく、水漿口に入らざるもの三日。光海の朝姦臣廢母の論を發し、脅して百官をして獻議せしむ。偉男肯んぜずして曰く、此れ臣子の敢て議すべき所にあらずと。是より門を杜けて出でず。因黨の居る所は其の門を過ぎらず。常に曰く、時事此くの如し、進食して苟も活くるは吾恥づる所なりと。醉に因りて絶粒するもの累日。遂に萬曆戊午を以て卒す。年五十六。偉男資性樂易、其の是非を辨じ去就を決するに至りては毅然として奪ふべからざるものあり。尤も人に隨ひて俯仰するを以て恥と爲す。書史を一室にし、超然として自ら守る。文を爲すに俊偉横逸、前人を襲踏せず。其の詩天然自得、陶草の風格有り。筆法は匪際堂を慕ふ。宣祖覽めて其の臨する所の帖を入れ、價ふに御書兩箴を以てす。偉男常に鄭介清が始め朴淳に事へ後之に背くを言ふ。黨人之を以て偉男の進途を阻せしと云ふ。(人物考)

金敏材 字は士修。寶寧齋と號す。光州の人。存吾齋光澤の子なり。肅宗己卯(皇紀二三五九年)生る。稍長じて杞溪の俞鼎基、光州の鄭復天等に從ひて學び、竹友の間に名あり。景宗健儲の初、柳鳳輝・趙泰若相繼で凶熾を煽るや、敏材學官に

在りて多士を倡へ、合辭して三たび討罪の章を上り、遂に跡を絶ちて復た學宮に入らず。乙亥飛仕して繕工監々役となり、官は郡守に止まる。丙戌卒す。年六十八。遺稿六卷あり。(石堂集)

金敏周 新羅の大監。閔哀王元年(皇紀一四九八年)金陽の兵を清海鎮に起すや、王、金敏周を遣はし鎮治縣に迎へ戦ひ敗績す。(三國史記、東國綱目)

金敏善 字は達夫。光州の人。宣祖壬申(皇紀二二三年)生員に中り、文科に登り、官執義に至り、壬辰の變仁川府使を以て節に死す。(綱目)

金寅亮 字は代天。安東の人。持平鼎一の孫。家令炯の子なり。萬曆癸卯(皇紀二二六三年)生る。少より能く文を屬し、長ずるに及んで交遊する所は皆一時の名人なり。光海の朝廢母の論起るや、同志と與に抗章して論斥す。天啓丁卯上座に登り洋宮に遊び、章甫を倡率し、栗谷牛溪を文廟に從享せんを請ふ。物議之を多とす。既にして獻陵參奉に陞す。虜兵猝に至るや、祭器を埋めて陵を辭して都に入り、母を奉じて兵を江都に避け、亂定まりて還りて陵齋を守る。禮官其の爲を奇として上聞し、司饗院奉事を超授せらる。累轉して正郎に至り、出て數邑を典り、皆治績あり。官繕工監金正に至り、戊午卒す。年七十六。寅亮操履堅確、親に事へて篤孝、官に居り事を處するに一に公寬清謹を以て主と爲し、職事に盡瘁

して解らず。策仕以來足を權要の門に跡せず。晩に九老觀を修め、詩酒優遊、以て餘年を樂む。人洛社の風ありと稱す。(南漢集)

金廣品 一に馬品と云ふ。智洛國第三代の王なり。魏の嘉平五年癸酉(皇紀九一三年)即位し、治すること三十九年。永平元年(皇紀一三三九年)王妃は宗正監道臣の孫女孤仇(一作孤仇)太子居叱彌を生む。(三國遺事)

金基厚 字は士重。清風の人。列教宰府使持獸の子なり。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)生る。少にして樸泉の高弟處士李龜祥に學び、甲午生員に中り、寧陵參奉を拜し、官工曹判書知教宰都檢管漢城判尹に至る。丙戌八難に準ずるを以て階を正憲に進めらる。基厚王室に聯姻するを以て常に淵氷の戒を懷き、門を杜けて身を守り、意を徵逐に斷ち、口未だ曾て雌黃を出さず。禁園に入入するもの六十年、家人に對して宮禁の事を語らず。正宗其の謹慎を知り、眷遇甚だ重く、父に換りて内營を管せしむ。基厚居常悚惕、且つ瀧龍の戒を以て辭と爲す。常に言ふ、平世將臣は獻爲する所無し、惟だ典守を以て急務と爲すと。秋毫も妄に費す所無く、花む所の兩營、庚辰充判書。一心職に盡し、威利を以て休致せず。州郡を守りて政を爲すに、終始一揆、報國承家を以て義諦と爲す。丁亥徐萬修の讒誣を被り、荒郊に屏跡し、塞兌息影するもの五年。庚寅卒す。(梅山集)

金基洙 字は致遠。柏後と號す。系は高山に出づ。處士龜璣の子なり。純祖戊寅(皇紀二四七八年)生る。少にして讀書大義に通じ、長じて六籍を蒐羅し、百氏に汎濫し、文を爲すに滔々窮まらず。早く立揚の志を抱き、公車の業に従事し、蔚として聲望有りしが、屢禮園に屆す。庚戌往て柳定齊に坪上に謁し、是より向裏益切實なり。江左の士推して以て巨匠と爲す。鄭黨士夫と與に契を立て社を結び、後生を導するを以て己の任と爲す。來り學ぶ者甚だ多し。李太王癸酉卒す。年五十六。文集若干卷あり。(柏後集)

金基豐 字は大伯。清風の人。郡守安默の子なり。長じて學に力め、博士の業を習ひ、藻彩道麗、諸友皆一步を譲る。正祖癸卯(皇紀二四四三年)始めて進士に中り、乙巳簽仕して永陵參奉を拜し、内外を歴踐して官忠州牧使に至る。純祖丁亥卒す。年七十四。基豐自督美髯、眉眼秀炯、故舊に篤く、人に對して睦睦を設けず。素性儉約、居る所僅に膝を容るを取。書を嗜みて觀ざる所無く、文章明暢、時亦亦雅潔にして雕琢を以て工と爲さず。喜んで史を論じ、成敗事變を掲括し、歴々として掌に指すが如し。常に心を經世濟物に注ぎ、治道を論ずれば必ず廣大公平を以て度と爲す。曾て秋曹に在り、關節行はれず、聽理平允なり。九邑を典り、皆聲績有り。而して箕城を以て卓殊と爲す。(梅山集)

金陵珍 新羅の大阿漢。哀莊王十年(皇紀一四六九年)謝恩使を奉じ唐に入る。(新羅書、三國史記)

金商祐 高麗睿宗三年刑部尙書を以て禮部侍郎韓暉如等と宋に使して方物を獻じ、還りて戸部尙書翰林學士となる。禮部に遷り、同知貢舉となりて試を掌り、後ち御史大夫吏禮刑部尙書に周流す。

金道根 字は景先。黃山と號す。安東の人。楓阜祖淳の子なり。正祖乙巳(皇紀二四四五年)生れ、官判書に至る。書を善くし、畫石に妙なり。(善書齋)

金從理 善山の人。生員邦老の子。司藝叔滋の再從兄なり。少にして學を好み、草畫を善くす。陽村權近の門に遊び、金津と交たり。太祖五年(皇紀二〇五六年)登第し官藝文館直提學に至る。出て任實珍山古阜を知り、清白を以て名あり。陽村の薦書に曰く、臣撰次する所の禮記淺見錄、本經正文及陳氏集說數百萬言、二十六卷と爲す、臣稿を作りてより已に十年を踰え、未だ正寫する能はず。常に自ら以爲らく必ず更ふること數年、然る後寫すべしと。今主上殿下の特命を蒙りて繕寫す。前縣監臣金從理、毎日早來りて臣の家に至り、終日繕寫し、未だ嘗て一日も暫くも廢さず。甫めて三期を踰え稿を脱す。其の上命を敬して勤謹怠らざる、誠に嘉賞すべし。學問を好みて孜孜不倦、或は文翰に任へん。伏して望むらくは殿下、特に吏曹に下して、景宜注擬せ

られ、以て其の勳を旌し、以て後を勤めば幸甚に勝へずと。(蜀東傳人物志)

金從興 慶州の人。季誠の子なり。年二十二生員試に中り。世宗丁巳(皇紀二〇九七年)門蔭を以て忠勳司丞を授けられ、己未典農直長を拜す。是年文科に中り、中部令を拜し、承文院副校理に移り、官を累ねて京畿觀察使を拜す。癸未の春、世祖儀縣を巡行し、内臣に命じて行臺を點せしむ。但だ米豆數斗のみ。世祖即ち招きて進侍し、仍て之に飲れて曰く、清簡太だ過ぐ、觀察幾んど餓死せんと。是年漢城府尹を拜し、大司憲同知中樞府事を歴て、乙丑睿宗特に資憲を加へ、慶尙道觀察使に拜す。疾を以て辭し、中樞府同知事を授けられ、知中樞府事に累歴し、成宗丙申年七十に滿つるを以て致仕せんとせしが許されず。癸卯卒す。年七十七。悲胡と謚せらる。史臣の曰く、從興累朝に歴事し、時事に練達し、顯々の跡無しと雖、亦過譽無し。然れども嬖妾に惑ひ陵躓せしむるに至る、此れ其の短なり。

金許妻 新羅韓岐部の人。女史夫人は婆娑王之妃と爲り、後ち許妻は葛文王に封ぜらる。初の婆娑王出で檢浪の澤に獲す。太子從ふ。後後に韓岐部を過ぐ。許妻之を襲す。酒酣にして許妻の妻少女を携へ出て舞ふ。伊奈摩帝の妻も亦其の女を引き出づ。太子見て之を悦ぶ。許妻悦ばず。王、許妻に謂つて曰く、此地は大扈と名

く。公は此に於て盛饗美醴を置き以て之を宴衍す。宜く酒多(官名、後世)に位し伊奈の上にあるべしと。摩帝の女を以て太子に配す。(三國史記、東史綱目)

金堅術 諡は克翼。高麗成宗十三年(皇紀一六五四年)朴術熙と共に惠宗の廟庭に配享せらる。(高麗史)

金繼祖 字は孝達。雪松と號す。登山の人。悠然堂大賢の子。十歳にして詞藝已に成り、一時の流輩皆推して以て及ばずと爲す。仁祖甲子(皇紀二二八四年)進士に中り、己巳文科に擢んで、薦められて承政院注書を授かる。兄弟八人、俱に德學文藝を以て顯はる。卒年三十五。著は寸所の詩文若干篇あり。(大山集)

金繼斌 新羅の人。位は伊凌。元聖王八年(皇紀一四五二年)侍中と爲り、十年病免す。憲德王元年上大等と爲り、唐より門戟を賜ふ。十一年卒す。(三國史記、東史綱目)

金樂義 高麗顯宗二年(皇紀一六七一年)契丹に使し、冬至を賀す。官は都官郎中たり。(高麗史)

金繼鼎 高麗文宗の時、安邊都護判官たり。同王六年東女眞の高之門等海に航し、來りて三陟縣の臨遠戍を攻む。守將河周呂兵を率ゐて城を出て、軍に徇へて曰く、彼は衆、我が寡なり、若し人々力戦し、其身を愛まざれば、取必ず勝たんと。遂に干を抛し及を挺んで進む。適崇鼎所管の諸戍を巡檢し行いて近境に至る、賊其の角聲を聞き、授兵至るとなし驚き亂

る。周呂機に乗じて之を撃ち、賊遂に潰走す。(高麗史)

金終弼 字は諶中。楓巖と號す。清風の人なり。宣祖の時を生れ、少年進士となり、尤も詩を善くす。仁祖の時に歿す。遺集あり。(高麗史)

金曉植 字は大輔。初字器卿。翠堂と號す。清風の人。清恩君益鼎の第四子なり。純祖甲午(皇紀二四九四年)揚根に生る。辛酉進士に中り、己巳文科に登り、三司を遍歴し、龍岡縣令司僕正舍人侍講院副善を歴、同副水旨工曹參議を拜し、出て日本修信副使兼全權副官に充てられ、還りて參議に除し、官を累ねて諸曹判書を歴拜し、甲午日清戰役の時平安監司を拜す。平壤蕩淺の餘、人民逃竄し、人煙竟絶す。曉植心を盡して流亡を招來し、還る者日に衆し、亂後全省蘇完を得しは寔に其の力による。任に在る一年、勞瘁を以て風痺の證を得、昇して京師に還る。是より門を閉ちて病を養ひ、凡そ除拜有るも職に就く能はず。光武五年卒す。年六十七。曉植再び清國に使し、一たび日本に使し、常に清儉を以て下を率ひ、居る所研几蕭然、寒素の舊を變ぜず。日本より還り、從子裕定に謂て曰く、吾れ日本を觀るに、紀綱振肅、治政修明、武を尙び兵を練り、蒸々として日に上るの勢有り。其の官憲と語るに、造次の談話、我に勸むるに、絶清自主の事を以てす。我若し善く其の機を用ふれば、則ち國の幸福な

る。周呂機に乗じて之を撃ち、賊遂に潰走す。(高麗史)

金繼祖 字は仲儒。安山の人。進士養直の子なり。英祖乙亥(皇紀二四一五年)に生れ、正祖乙卯生員を以て文科に登り、官執義に止る。純祖の時に歿す。編する所に安

山金氏家乘あり。(高麗史)

金繼祖 新羅憲德王の子。九年冬十月(皇紀七十七年)使を奉じ唐に入り朝賀し、風に颯ひ明州下岸に到る、浙東官某發送し京に入る。崔致遠管て使を奉じ唐に如き、州縣供給能わざるを以て、唐の宰相に上る狀中に曰く、伏して見るに元和十二年本國の王子金張廉風に颯つて明州に至り、中和二年入朝使臣金直諒は楚州下岸に於て并に發送入京を蒙る。前例分明なり、乞ふ特に水陸券牒を賜ひ、軍將を差し監送し、駕前に至らしめば幸甚と。(三國史記、東史綱目)

金紹遠 新羅の人。唐に入り資質科に中り。名を金榜に列せらる。(文獻備考)

金通精 高麗の叛將なり。元宗十二年(皇紀一九三一年)追討使金方慶及び元の元帥忻都等、三別抄を珍島に討ちて大に之を破る。時に賊將劉存奕南海縣に據りしが、珍島の敗を聞き、船八十餘艘を以て赤奔りて之に合し、内外城を築き、險を恃んで勢再び猖獗を極め、常に出没して州郡を剽掠し、濱海之が爲に蕭然たり。初め王閔門副使李重等を遣り、元主の諭文を奉じて往いて招諭せしめが、通精之を楸子島に拘留し、人をして之を責めしめて曰く、爾等先に人を珍島に遣り、我等を誘ひて其の心を緩め、後ち大軍を引きて之を敗り、父母妻子を擄掠して去る。此の怨骨髓に徹す。今又來りて誘惑し、吾

屬を殲滅せんとす。爾等固と當に悉く殺戮すべし。然れども悉く之を殺せば歸りて此の意を報ずるものなし。因て特に爾を放ちて還らしむと。敗船一隻を給し、遺文を付し、老水夫一人をして董を遣還せしめ、其餘悉く之を殺す。王即ち董をして之を元に告げしむ。尋で又通精の姪郎將金贊を遣り、再び招撫せしめしが、通精從はず。獨り贊を留め、餘は皆之を殺す。此に於て元主謂を下し、元帥忻都をして軍を領して、之を討たしめ、王又金方慶を元帥と爲し、忻都に隨ひて征せしむ。忻都、方慶等戰艦百六十艘を以て楸子島に次し、風を候ちて戰艦に到り討ちて之を平ぐ。時に王の十四年四月なり。通精其徒七十餘人を率ゐて遁れて山中に入り、終に自縊して死す。後留鎮の將軍宋甫演其死屍を獲りて之を得、以て開す。(高麗史)

金繼善 字は台叟。西溪と號す。義城の人。參奉關石の子なり。孝友天に出で、學行兼ね至る。曹植、吳健の門に遊び、東岡、寒岡と道義の交を爲す。明宗甲子(皇紀二二四四年)司馬に中り、薦められて參奉を授かり、宣祖癸卯卒す。星州の晴川書院並に尙州の洛巖書院に享らる。(嶺南人物志)

金添壽 高麗忠惠王の朝、大護軍たり。曹順の亂、王元に徵せらる。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

を以て一等功臣と爲る。後ち王元に執へられ揭陽に配せらる。や、添壽等王の嬖

幸の故を以て、轎車に載せられて元を還られ、永州路に流され、後ち國に還る。恭愍の朝、王、虐臣趙日新を除かんと圖り、行省に幸し、添壽命を承けて日新を行省の門外に斬る。(高麗史)

金添慶 字は文吉。東岡と號す。江陵の人。司馬忠貞の子。嘉靖乙酉(皇紀二一八五年)生れ、丙午進士に中り、己酉文科に登る。薦められて翰林に入り、曹郎玉堂を歴て正言持平を拜す。時に士類清議を持し、専ら激濁に務む。群小の擯けらるゝ者大獄を起し、特に先づ金弘度・金虬を殺さんと謀る。添慶臺席に於て抗言して之を救止す。爲に劾を被りて罷め、逾年始めて書狀官に叙せらる。時に健輦路を梗ぐ。蓋し柄臣添慶を死地に置かんと欲せしなり。兵部金正を歴て、出て江陵府使と爲り、乙丑官を棄て、歸る。未だ幾ならず姦黨退黜し、薦められて檢詳舍人と爲る。是より顯要を歴て、官禮曹判書に至り、癸未卒す。年五十九。添慶性素と清儉、饋遺を受けず。門に雜人なく、人に許可する鮮し。時に士論分黨し、添慶常に中立して偏着せず。幼より學を嗜み書に於て涉獵せざるなく、眼を過ぐれば則ち記し、尤も易學に造く、自得の妙あり。(人物考)

後なり。性温和、人に忤はず。高麗熙宗の朝登第し、史館に直し、兵部右丞に累遷す。高宗の朝、崔怡召して政房に置き、銓選を掌らしむ。時に吏兵部の選に應ずる者無慮數萬。敵一見して其姓名を記せざるなく、陳訴有れば輒ち應へて少しも謬らず。人其の強記に服す。然れども其の詮注、一に之を恰に聽きて敢て自ら可否せず。或は問へば答へて曰く、天手を我が晋陽公に假す、我れ何ぞ問せん、其の阿諛此くの如し。高宗の朝樞密院副使を拜し、門下平章事に轉ず。敵權門に附し久しく政柄を典り、當に一日九遷すべきに、尙ほ資格に留ひ、年幾んど六十にして始めて相を拜す。世以て進取に廉と爲す。四十三年(皇紀一九一六年)守太師門下侍郎平章事判吏部事を以て卒す。子なし。歿するに臨み其の姪方慶等に遺言して國葬を辭せしむ。文簡と諡せらる。(高麗史)

金鏞 字は止叔。守分高と號す。扶寧の人。壬辰の義士奉福の子。司馬に中り、尤菴同春兩賢と道義の交を爲し、仁祖甲子(皇紀二二八四年)倡義し、丙子高弘建等と共に樹を傳へしが、和成るに及んで門を杜ぢて學を講ず。同春宋浚吉薦めて參奉に除し、官職監に至る。章周錄に參錄せられ、扶安の妻并孝一の支孫なり。官は承輪。壬辰の亂に弟恠及び其の子宣博官起庚と與に先鋒となり。同じく晋陽に赴き、屢大功を立て、城陥り、矢石滿體、其の子恠と與に南江に投じて死す。其妻朴氏夫の節に殉せるを聞き、臺下に投じて死す。並に閭に旌せらる。(高麗三朝錄)

之を避く。日影又逐ふて之を招す。因て孕める有り。一卵を生む、大さ五升許の如し。王之を棄て犬豚に與ふ、皆食はず。又之を路中に棄つ、牛馬之を避く。後ち之を野に棄つ、鳥之を覆翼す。王之を割かんと欲するも破る能はず。遂に其處に還す。其母は物を以て之を養み吸き處に置く。一男兒有り穀を破つて出づ(高麗史)以下の一の異聞有りのみ。骨表英奇。年甫めて七歳、巖然として異常なり。自ら弓矢を作り之を射、百發百中す。扶餘の俗語に善く射るを朱蒙と爲す(高麗史)。故に以て名くと云ふ。金蛙に七子有り、常に朱蒙と遊戯す。其の技能皆朱蒙に及ばず。其の長子帶素、王に言つて曰く、朱蒙は人の生む所に非ず(此語も亦高麗史)。其人と爲り勇なり。若し早く國にされば恐らくは後患有らんと、之を除かんことを請ふ。王聽かず、之をして馬を養はしむ。朱蒙私に試みて其善惡を知り、駭なる者は食を減じて瘦せしめ、驚なる者は善く養ひて肥えしむ。王肥えたる者を以て自ら乘り、瘦せたる者を朱蒙に給す。後に野に獵す。朱蒙善く射るを以て其矢を與ふることに少きも、而も獸を殺すこと甚だ多し。王子及び諸臣又之を殺さんと謀る。朱蒙の母陰に之を知り、以て朱蒙に告げて曰く、國人將に汝を害せんとす、汝の才略を以てし何くに往くも可ならざらんや。其の逗留して辱を受けんよりは、遠く適き以て爲す有るに若かずと。朱蒙乃ち鳥

伊・摩離・陝父等三人と與に走りて卒本に到り、國を立てて高句麗と號す。(三國史記 東夷傳)

北方に遣り、潛に書を藩王に寄せ、若し兵を引みて來らば大事當に成るべきを云ふ。潛其の書を見、潛に北元を脱して逃れ還り以て之を告ぐ。小英爲に捕へられ碧淵渡に投ぜらる。(高麗史)

三十一、文科壯元に擢んで、成均館典籍に補せられ、兵曹佐郎に轉じ、弘文館に入りて校理となる。日本通信使書狀官に充てられ、對馬に到りて病んで還る。又實正官を以て燕京に如き、還りて應教典論に陞り、直提學に至り、工曹參議に超拜す。是に至りて風疾に罹れ、累に上章して職を辭し、命ぜられて西班の職を授かり、病を養ふもの幾年にして卒す。年四十。評實廉甚だ高く、志氣超邁。文章を爲すに簡古精到なり。尤も律詩に工に唐の遺格を得たり。一時の諸賢才名を以て世に鳴る者と雖、皆縮手して敢て校理するなし。應制庭試、即ち第一を占め、前後賞資擡げて數ふべからず。玉堂に在るもの首尾十有餘年、常に藝文應教を兼ぬ。應教は高選なり。評實に經筵に侍し、論事諱に觸れ、天威震怒し、左右之が爲に恐る。評實々として辨析し、少しも動ぜず。使を海洋に奉ずるに及んで、伴に風濤に遇ひ、舟中皆號呼して措を失す。評實獨り端坐して吟嘯自若たり。其の死生利害を以て其の心を擔げざること此くの如し。其の自得する所但に文章のみにあらざるなり。(人物考)

金統 義城の人。成興少尹好智の子。永樂

戊子(皇紀二〇六八年)生る。幼にして異質あり。博學篤行。世宗乙卯登第し、選ばれて承文院に入り正字となる。著作博士副校理正言を歴て重試に擢んで、成均直講に陞り、禮曹正郎に遷り、事を以て罷

む。統性豪邁を樂まず。舊業涇江の下流に在り、實に西都の名勝なり。統即ち家を携へて歸臥し、山水に放意し、居ること數年、疾に遽ふて卒す。(人物考)

金詠 字は子琴。竹橋と號す。禮安の人。開城に居る。禮曹正郎厚の子。牧使玄度の子孫なり。萬曆壬寅(皇紀二二六二年)生る。崇禎乙亥進士に中り、辛卯選を以て司喪院參奉に除し、始めて出て公卿の間に遊び、志氣慷慨、議論正直なり。諸公稱賞し、李登輿・金瑒最も敬許を加ふ。已にして溥源殿參奉に遷りしが赴かず。意を仕官に絶ち、甲寅卒す。年七十三。(南漢集)

金琬 字は晦章。東崖と號す。性命の學に精し。力肩復古の意有り。蓋し源は陸象山に出て、參ふるに己の見を以てし、卓然として一家を爲す。著說數千言有り、今傳はらず。(南山外史)

金龜 鶴林の人。高麗恭愍王庚子(皇紀二〇二〇年)成均試に中り、大科に屆す。近侍に屬し、趙液と友たり。液國に當るに及び累遷して典法判書に至る。李朝の初、引て同盟に與り、湖載功臣となり、中樞院副使を加へらる。戊寅病んで卒す。年六

十六。(南漢集)

金埋 歷初の人。位は開榮。太祖創業設官分職の初、兵部卿と爲る。(高麗史)

金龜 字は方叔。聽若と號す。安東の人。監察大河の子。宣祖癸卯(皇紀二六三三年)生る。光海乙卯文科に登り、官郡守に止まる。(人物考)

金傳 敬順王の都を見よ。

金集 字は士剛。慎獨齋と號す。光州の人。沙溪長生の子なり。萬曆甲戌(皇紀二二三年)漢城の貞陵洞に生る。生れて異質あり。英粹人に絶し、文藝夙に就り、年十八進士に中り、三十七歳められて齊郎を授かる。既にして連山の郷里に歸る。沙溪道を東南に稱へ、其の門に遊ぶ者甚だ多し。集が親に事ふるに孝謹、身を持するに禮を以てするを見て、皆感服して法を取る。仁祖反正し、沙溪先づ徵命に膺たる。集隨ひて京師に往く。建臣其の學行を薦め、擢んで臺憲の任に置かんとす。集懇辭して外縣を求め、遂に扶餘縣監となり、歲餘にして政成り、旋に臨海縣令となり、未だ幾ならず棄て歸る。連に湖海判書率全羅都事を拜せしが赴かず。沙溪殺し制除きて屢持平掌令執義等に拜せしが皆就かず。邊寇連に至り、大駕南漢に入ると聞き、奔問して天安に到り、路梗がりて進むを得ず。寇退きて都に入り、進慰して歸る。庶弟果、人の誣告を被りて、事將に不測ならんとす。集疾を昇して關に

詣り、弟榮と與に命を待つ。上の曰く、果固と妄言の罪あり。然れども其の父兄は皆賢者なり、故に特に之を原すと。既に歸りて復た召命あり。集隨地赴き謝し陞りて承旨を拜す。累に辭せしが許さず。經筵に入侍して精一執中の道を講論す。上傾聽し、仍て治心爲政の要を問ふ。集の曰く、治心の要は敬より先なるはなし。政を爲すは誠實を貴ぶ。上能く誠に於て着實用功し、心を治する、一語一以てし、事に臨むに誠を以てし、一語一黙一靜一動、一に皆誠敬に出でざるものなくば、則ち何事か之れ成らざらん。何の敵か之れ患ふるに足らんと。上善と稱す。已にして病を以て告を乞ふ。上醫を遣りて之を問ひ、遂に其の歸るを許す。後屢承旨元孫補養官工曹參議に拜せしが皆辭す。大臣言ふ。金集一生經訓に沈潜す。之をして世子に侍講せしめば、必ず蕭陶の益あらんと。清陰金尙憲亦之を言ふ。遂に旨を下して屢召せしが終に起たず。盜有り旁縣に發す。相謂て曰く。金承旨の盧は過ぐべからずと。上之を開て曰く、兇徒も亦畏敬するを知ると。仁祖薨じ、孝宗特旨を以て之を召す。集遂に命を承けて關に詣り、特に禮曹參判を拜し、工曹に移り、喪禮異同及び時務七條を上る。上深く嘉歎を加へ、常に其の疏を以て左右に置き、命じて小學中庸の句讀を校正し以て進めしむ。屢司憲府大司憲に除し、入侍して中庸を講じ、因りて躬ら

儉徳を行ひ、以て弊習を革めんを請ふ。已にして暇を乞ひて墓を修めんとす。上之を許す。是に於て大臣玉堂館學諸生交章して之を留めんを請ふ。上乃ち近侍を遣り、又其の從子承旨益熙をして之を留めしむ。集乃ち還り、陞りて吏曹判書を拜す。三疏して懇辭せしが許さず。集感激して出謝し、遂に入對して時務を稱論し、以て知遇に答へんとす。時に右相金瑒、湖西大同の法を行はんと請ひて其だ力む。集議相合はず、陳疏して自勵し、即ち江外に出づ。上累に手札を下し、再び近侍を遣りて之を留めしが、遂に其の回すべからざるを知り、命じて馬を給して護送せしめ、特に右相を還す。是より先大司諫金慶餘・執義宋浚吉等、金自點の罪狀を論じ、并に其の黨與を劾す。自點之を誅み、必ず甘心して後已まんと欲し、内に逆亂を謀り、外は清人に通じ、賄を用ひて讒を行ひ、以て國の險事を漏し、金尙憲并に集を以て首領と稱す。清使六人并に出で、又兵を以て境を壓し、舉國震駭す。幸に孝宗の彌誕に賴り、又李時昉・元斗杓・李登輿等の先後周旋により、事遂に解くを得たり。集此より益當世の意なし。仁祖の練祭によりて都に入り、將に還らんとして上疏して金帶を解かんを乞ふ。孝宗將に引見せんとし、集已に歸る。此より遂に憲長議政府左參贊判中樞府事に拜せしが、皆力辭す。崇禎丙申病んで卒す。年八十三。文敬と證

せらる。集獨方審密、溫雅和粹、清にして激せず、介にして矯らさず。累世積美の餘を承け、詩禮淵源の調を開き、孝悌忠信を以て立身の本と爲し、窮理居敬を以て進修の方と爲し、其規模節度、一に家學を以て準則となし、操存踐履、恭敬退讓、言談舉止、一毫の放過なし。凡そ事親の道は必ず其の力を竭くし、毎日未明にして起き、衣服を整へ、父に關して起居を問ひ、檢色縮容、左右に周旋し、夕に及んで其の枕席を安置し、父の變に就くを候ち、然る後拜して退く。四十年一日の如し。父歿して一に其の法に遵ひ、日に必ず冠帶して晨に家廟に關し、退て精舍に就き、案に對して書を看、終日惰容なし。人に接するにば則ち整然として春和の人を襲ふが如く、之に對して自ら肅敬の念を起さざるなし。晩歲年益高き徳益邵く、學益進み、遠近の學者洽然として之を宗師として、變疑文あれば皆來り正す。詩文雋的雅潔、絶えて校辭利語無し。遺稿若干卷あり。家に藏す筆法精健方嚴、深く王氏の楷體を得て、而して實に心畫に出づ、末年益其の妙に臻り、評書家以て近世名家の未だ有らざる所と爲す。(風潮書道略)

金温 後百濟の侍郎なり。高麗太祖十三年(皇紀一五九〇年)正月、觀蒼太祖と古昌郡(密)に戦ひて大敗し、瀕虜にせらる。時に死する者八千餘人。(高麗史)

金情 高麗元宗十二年、世子諱(忠)蒙古

に入りて質となるや、情戸部郎中を以て尙書右丞宋珣、軍器監薛公儉等と與に之に従ふ。世子久しく燕京に留まり、從者皆東歸を思ひ、世子に勧め、薛を東征の事に托して歸國を請はんとす。情公儉と共に之を不可とし、諫めて曰く、世子の此に在るは、實に社稷を衛らんが爲なり、今此事に托して還らんことを請はば、將に本國を如何せん」とす。世子之に依りて之を寢めしが、時に林衍の子惟幹燕京に在り、之を開き又此事を假りて先づ東還を請ひ、所没の田民財寶を回復せんと圖る。世子之を知り、已むを得ず遂に都省に告げ、元主に請ひて國に還る。忠烈王の朝情管で司議大夫となる。時に功無くして世累有る者を多く官に補す。情等其の告身を署するを肯ぜず。旨に忤ひて皆罷められしが、尋で釋さる。後典法判書と爲る。王の十年貞和院妃、常民を認めて奴隸と爲す。其の民之を典法司に訴ふ。王宮主を寵し旨を下して特に斷じて貞和の利と爲さしむ。典法郎李行儉獨り之を不可とし、死執して争ひしが、情等終に斷じて之を諫と爲す。時に人有り利劍天より下り典法官吏を斬ると夢む。翌日情疽背に發して死し、同僚亦相繼いで死す。(高麗史)

峻整、事に在んで詳雅。講筵言地に出入し、論思議論、裨益弘多なり。再び節庵を棄り、志澄清に存す。平生産業を營まざり、捐館の日、家に醵石の資なし。(人物考)

金確 字は大叔。獨齋と號す。慶州の人。同知應蒙の子。癸丑進士に中り、英宗乙卯(皇紀三九五)文科に登り、官弱善に至る。人と爲り直敢言、人號して鐵公と曰ふ。宋淳明平安監司を以て朝を辭して南門を出づ。之を餞する者あり、盃盤豐厚なり。鐵公坐坐に在りて同じく飲む。床を輒して未だ幾ならず、淳明言はく、吾姑母の家近くに在り、暫く拜して來らん、諸公少憩し、暫く待てと。仍て門を出で、去る。未だ幾らずして歸り、將に行を發せんとす。坐客皆別をなす。鐵公を正して曰く、公行くべからず、須らく少遲せよと。淳明其の故を問ふ。鐵公曰く、公主人を以て座客を顧みずして門を出づ、大に賓主の禮を失す。飲食を下謀にか餘瀝を喫するを得んや。此れ下情に通ぜざるなり。大に體禮を失し、下情に通ぜず、何ぞ方伯の責を受けて列邑の宰を導率すべけんや。吾方に歸りて勸せん。仍て起て去る。淳明以て戲言となし而して發程す。鐵公を以て之を駁して曰く、臣新箕伯の私席に於て一二事の目賭する所あり、大に體禮を失し、下情に通ぜず、之を方伯の任に置くべからず。請

ふ改め差せんと。王之に従ひて下批す。淳明纔に高陽に到りて還せらる。(人物志)

金湜 字は子深。野隱と號す。安東の人。金正孟誠の子。判書錫の孫。中宗丙寅(皇紀二六六)文科に登り、官掌令に至る。(博見)

金湜 字は老泉。沙西と號す。清風の人。生員叔弼の子。執義湜の孫。天姿粹粹、聰睿人に絶す。早くして孤となり、慨然として奮勵し、性理の學を倡へ、靜菴趙光祖と同じく處められて掌令を拜す。中宗己卯(皇紀二七九)の薦科に選試に就くを欲せず。靜菴力勸し、遂に壯元に擢んで、副學を超拜し、大司成に遷り、大に譽遇を被る。己卯の禍作るに及び、亡命して居昌の山中に到る。詩有りて曰く、日暮天含 黑、山空寺入 雲、君臣千歲義、何處有 孤墳」と。仍て自ら繕る。衣帶の中草疏有り、蓋し哀・貞禍を構ふるの衰狀を言ふ。仁宗の朝、命じて職牒を還給す。世に己卯八賢の一と稱す。文毅と號せらる。(大東圖書)

金鏞 字は道盛。勿巖と號す。成昌の人。幼より言語少く、行止沈靜端雅。年十八笈を負ひて往て退陶李滉の門に従ひ、益爲學の要を聞き、凡そ問難有れば、直窮到底し、隨手筆劄す。傍ら算法に通じ、天地の度數を窮む。退陶深く歎賞を加へ、益向上の事業を以て之を提獎し、其の歸るや詩を贈りて以て之を勵ます。隆益自ら奮勵し、學を講じ理を明にするを

以て己の任と爲す。尤も庸學二書を喜ぶ。退陶歿するや之が爲に心喪するもの三年。壬辰の亂列城瓦解するや、文を爲りて列邑に移し、激するに忠憤を以てす。痛切慷慨なり。癸巳學行を以て薦められて參奉を拜し、甲午(皇紀二五五)卒す。後果附して左承旨に至り、榮川の三峯書院に享らる。著はす所に三書講錄・小學前集釋義・雜著若干卷有り、書院に藏す。(嶺南人物考)

金頌 高麗光州の人なり。遠祖吉太祖を佐けて功有り。須、贈略人に過ぎ、文科に登第し、御史より出て靈巖の副使と爲る。元宗十二年(皇紀一九三)三別抄濟州を侵すや、按察使權祖須を遣り、兵二百を以て濟州を守らしむ。繼で將軍高汝霖をして兵七十人を率ゐて、往ひて之を授けしめしが、賊勢猖獗にして、須等力戦して之に死し、官軍皆殺され、濟州遂に陷る。朝廷須の忠烈を表し、其の妻に米十斛を賜はる。子台鉉官中贊に至る。(高麗史)

金須彌山 新羅の人。位は沙滄。文武王十年(皇紀一三三〇)使を奉じ、高句麗の嗣子安勝を冊して高句麗王と爲す。(三國史記・東國通鑑)

金鏞 高麗光宗十五年(皇紀一六二四)魁科に擢んづ。(高麗史)

金庚 高麗金海の人。恭愍王の朝、諸將と與に紅賊を平げて京城を收復し、功を二等に録せられ、又興王定亂の功を以て一等に策せらる。恭愍王薨するや、元其の

嗣無きを知りて忠宣王の子德興君を立て、王と爲す。時に庚使を奉じて元に在り。國人の元に在る者皆之に従ふ。庚節を執りて推せず。還るに及びて密直副使を拜し、推誠副功臣の號を賜はり、知門下事に累遷す。辛卯の時、開城列尹を授かり、金海君に封ぜられ、尋で門下評理に轉ず。嗣の乳媪張氏の獄起るや、庚崔瑩が君命に抗する不可を責む。瑩怒りて綱に白し、合浦に杖流せしが、幾くも無くして釋さる。後贊成事に陞り、李子庸・洪尙載と與に使を奉じて明に朝す。是より先、入朝の使臣遼東より入り、皆達するを得ずして返る。因て庚等海に航して往きしが、海路險惡にして、爲に入朝の期を失す。明帝其の稽緩を責め、且つ曰く、先には汝の國朕の使臣を殺し、又汝の君を弑す。其の權臣を誰と爲すかと。嚴に拷問を加ふ。庚對ふるに李仁任を以てす。帝庚を内に引きて之を誘ひて曰く、汝が先王の子無きは朕の知る處、今王は誰の子なりやと。庚之を辨明せず、翌日高麗人宦者崔安興聖寺に至り、庚の從者段得春を給て曰く、汝が主の所出は庚昨已に奏せり、汝何ぞ之を隱諱するやと。以て賞を探らんと欲す。得春庚の言ふ處は妄誕なりと稱し、退て鍾山の寧園寺に至り、之を譯者鄭連に語る。時に仁任の家奴亦一行の中に在りて之を開く。明帝庚を大理に流す。天然を距ること二千餘里。翌年放還せられしが、朝

聘を通ずることを許さず。庚等還りて國に至る。嗣酒を賜ひて之を勞ひて曰く、卿等使を天朝に奉じ、絕域に宣せられ、跋涉二萬八千餘里、三年漸く生還するを得たり。予甚だ之を憫むと。各鞍馬を賜ふ。仁任の家奴聞く處の得春の語を以て仁任に告ぐ。仁任綱に白し、贊成事再玄寶・密直姜准伯をして之を鞠し、庚を濟州に、連を漢陽に流す。時人以爲らく庚の還るや多く錦綺紗羅を賣し、仁任に賂せず、故に罪を獲たり。尙ほ其の載せて海に在るは海寇に劫掠せられ、囊橐一空、故に綱を免かれたりと。庚尋で許されしが、十二年復た獄に下されて順天府に杖流せられ、其家を籍沒せらる。仁任押行の吏を戒めて往還五日を限る。庚遂に敬天驛に死す。(高麗史)

金庚愷 新羅王京の人。智洛國王金首露十二世の孫なり。曾祖仇夷國を擧げて新羅に降り、祖武力仕へて角干に至り、父舒玄官蘇列大梁州都督安撫大梁州諸軍事に至る。母を萬明と云ひ、葛文王立宗の子。肅訖宗の女なり。舒玄萬解郡の大守となり、一夜夢惑二星の己に降ると夢み、萬明亦金甲の童子雲に乗じて堂中に入ると夢みて振めるあり。眞平王十七年(皇紀二五五)庚愷を生む。年十五にして花郎となり、時人洽然として服従し、龍華香徒と號す。年十七高句麗百濟執鞬の國疆を侵すを見、慨然として蕩寇の志あり。乃ち獨り中嶽の石峯に入り、異人に

遇ひて秘法を傳へ、又明海山深壑の中に入り、劍を修めて術を得たり。王の五十二年父に従ひて高句麗の郡城を攻め、麗人進撃し、吾兵利を失し、死する者甚だ衆く、衆心折屈し、復た開心なし。庾信時に中輔主たり。庾信父に告げ、即ち馬に跨り劍を抜き、跳りて賊陣に入らし、將軍を斬り、其の首を掲げて來る。我軍之を見て勝に乗じて奮撃し、斬殺五千餘級。麗兵懼れ皆出て降る。善徳王十一年百濟攻めて、大梁州を敗り、金春秋(後太子)の女古爾娒姫、其の夫品釋に従ひて之に死す。春秋之を怒み、高句麗の兵を討ひて以て怨を百濟に報ひんと欲し、王に請ひて將に高句麗に赴かんと欲す。麗王春秋を拘し、期を過ぐるも還るを得ず。庾信時に押梁州の軍主たり。死士三千人を募り、王に請ひて期を定めて將に高句麗を討たんとす。麗王之を聞き復た春秋を留めず、厚く禮して之を歸す。十三年蘇列となり、九月上將軍となりて兵を領して、百濟の七城を伐ちて之に克ち、明年正月歸り、未だ王に見えざるに百濟の大軍來りて、我が賈利浦城を攻むるの急報あり。王乃ち庾信を拜して上將軍となし之を拒がしむ。庾信命を聞き即ち駕し、赤子を見ず。清軍を進撃して之を走らす。斬首二千級。三月王宮に復命し、未だ家に歸らず、又急に百濟の兵出て國界に屯し、將に大舉して入侵せんとす。

すと告ぐ。王復た庾信に言て曰く、請ふ公勞を俾らず速に行き、其の未だ備へざるに及べと。庾信又家に入らず、軍を率ゐて西行す。家人皆門外に出て其の來るを待つ。庾信門を過ぎ顧みずして行く。是に於て軍衆皆云ふ、大將軍猶ほ此の如し、我輩豈難別を以て恨となさんやと。麗場に至るに及び、百濟の軍我が軍容を望見し、敢て迫らずして退く。眞徳王元年大臣毗曇等亂を作す。庾信討て之を平ぐ。二年金春秋麗に請を高句麗に得ざるを以て、遂に唐に入りて師を乞ふ。太宗の曰く、爾の國の庾信の名を聞く、其の才智如何んと。對へて曰く、庾信少しく才智ありと雖、天威に藉るにあらざれば、豈隣患を除き易からんやと。太宗乃ち許し、將軍蘇定方に勅し師二十萬を以て往て百濟を征せしむ。時に庾信押梁州軍主たり。王に請ひて大梁州を討ち大に之を敗り、百濟の將軍八人を獲たり。乃ち使を遣はして百濟に告げしめて曰く、我が軍主品釋及び其の妾金氏の骨爾の國の獄中に埋むと聞く。今二人の骨を送らば、爾の神將八人を歸さんと。濟王遂に命じて品釋夫妻の骨を掘り、禮して之を送り、庾信乃ち八人を許して、禮して之を返り、遂に唐に乗じて百濟の境に入り、攻めて嶽城等の十二城を拔き、伊濱に陸路し、上州行軍大總管となり、又嶽城に入りて進撃等の九城を拔く。春秋唐より還り、庾信を見て曰く、死生命あり、復た

公と相見るを得たり、何の幸か之に如かんと。庾信對て曰く、下臣國の威靈に仗り再び百濟と大戦し、二十城を拔き、又品釋及び夫人の骨をして郷里に返葬せしむるを得たり。此皆天幸の致す所、吾何の力かあらんと。二年百濟の將軍股相來りて石吐等の七城を攻む。出て之を擊ぎ、三軍を分つて五道と爲して之を擊ち、大に之を敗り、斬獲甚だ多し。即ち師を班す。王門に迎へて勞慰甚だ厚し。眞徳王薨じて嗣なし。庾信乃ち宰相開川と謀り、春秋を迎へて位に即かしむ。是を太宗大王と爲す。七年庚申王太子法敏と與に將に百濟を討たんとし、大に兵を發し、南川に至りて營す。時に入唐請師の使波珍凌金仁問、唐の大將軍蘇定方・劉伯英と兵十三萬を領し、海に泛んで德物島に到り、先づ從者文泉を遣りて來り告ぐ。王、太子に命じ庾信・眞珠・天存等と與に、大船一艘を以て兵士を載せて之に會す。定方太子に謂て曰く、吾は海路よりせん、太子は陸に登りて行き、七月十日を以て百濟の王都泗沘の城に會せんと。太子來りて王に告ぐ。王即ち將士を率ゐ、行て沙羅之停に至り、將軍蘇定方・金仁問等は海に沿ひて伎伐浦に入り、遂に唐軍合撃して百濟を滅す。此の役や庾信の功多しと爲す。唐軍既に百濟を滅し、陰に新羅を侵さんとせしが、其の備あるを知り、百濟王及び臣寮九十三人、卒二萬人を虜にし、泗沘より船に泛んで

歸り、郎將劉仁願等を留めて之を鎮守せしむ。龍朔元年唐の高宗、蘇定方等を遣り高句麗を征せんとし、入唐宿衛の金仁問を遣はし、來りて兵期を告げ、兼ねて論するに出兵協攻を以てす。是に於て文武王、庾信等を率ゐ大兵を發し、高句麗に向ひ、行て南川州に次す。郎將劉仁願所領の兵を以て泗沘より船に泛び鞋浦に至りて陸に下り、亦南川州に營し、將に往きて唐兵に會せんとす。時に定方來りて既に陰月、羅軍至らず、糧餉繼かず、羅使の還るにより移書して糧を促かす。王群臣を召して策を詢ふ。皆言ふ深く、敵境に入りて糧を輸す、勢ひ速するを得ざらんと。王之を患ふ。庾信前んで對へて曰く、臣過ちて恩遇を叨にし、悉く重寄を辱しむ。國家の事死すと雖避けず。今日是れ老臣節を盡くすの日なり。當に敵地に入り、以て蘇將軍の意に副ふべしと。王席を前めて其の手を執り、涙を下して優諭して之を遣る。庾信命を受け兵を率ゐ、糧を載せて高句麗の界に入り、大路を避けて險隘より行き、具に艱苦を嘗めて平壤の近境に達し、漢語を解する者仁問・良圖等を唐營に遣り、王旨を傳へて軍糧を餓り、還りて臨河に至る。高句麗乃ち兵を發して之を追ふ。庾信擊て之を敗り、斬首一萬餘級。王之を聞き使を遣りて之を勞し、至るに及んで賞賜甚だ厚し。定方食盡き、兵疲れ、力戰する能はず。糧を得るに及び、便ち唐に廻

る。明年百濟の諸城濬に復興を圖り、其の渠帥授を日本に乞ひて豆牟婁に據る。庾信王に従ひて之を征し、唐の鎮將劉仁願と兵を合し、力戰して大に百濟の軍を敗る。麟徳二年唐遣使して來聘し、兼ねて庾信を冊して奉常正卿平壤郡開國公と爲し、食邑二千戸を賜ふ。德章元年唐の高宗、英國公李勣を遣り、師を興して高句麗を伐ち兵を新羅に發す。王兵を出して之に應じ、庾信をして留まりて國を守らしむ。王既に唐軍と平壤を破り、還りて南漢州に到りて、群臣に謂て曰く、昔者百濟の明徳王古利に在りて我國を侵さんと謀る。庾信の祖武力角干進撃して以て其の衝を折り、又其の父舒玄良州總管となり、屢百濟と戰て其の銳を折り、境を犯す能はざらしむ。故に邊民農桑の業に安んじ、君臣に霄旰の憂なし。今庾信祖考の業を承け、社稷の臣となり、出ては將となり入りては相となり、功績茂著なり。若し其の一門に倚らざれば國の興亡未だ知るべからず、其の職賞に於て如何すべきやと。群臣の曰く誠に王の言の如しと。是に於て太宗發給の職を授け、食邑五百戸を賜ひ、仍て與杖を賜ひ、上殿して趨らざらしむ。唐亦詔書を賜ひて褒賞す。咸亨四年七月疾んで私第に卒す。年七十九。王計を開て震備し、彩帛一千匹租二千石を賜して喪事に供せしめ、屍を金山の原に葬り、有司に命じて碑を立て以て功名を祀せしめ、民戸

を定めて、其の墓を守らしむ。後ち眞徳王十年追封して眞武大王と爲す。(三國史記) 金庾廉 字は君實。江陵の人。移りて德源の忠谷に居る。祖益漢孝を以て闔に族せられ、父致基亦醇謹を以て稱せらる。庾彦視短口吃、形貌揚がらず。生稟至性、父母に深愛あり。稍長じて學を好み、經傳を敬信すること神明の如し。功令の業を治め、旋て之を去る。曰く、富貴は人の欲する所、富貴の貴ぶ所は其の博濟を以てなり。委巷の士、帷を下して經を窮むる者ば其の身を獨善するに止まるのみと。慨然として陶朱の業に志有り。力田畜殖し、數年にして財産を致す。歎じて曰く、寧ろ富に負くも貧に負くなかれ、寧ろ生に負くも死に負くなかれと。時に冷氣甚だ熾なり。親黨鄉隣皆門を閉ぢ路を塞ぐ。庾彦獨り風雨を冒し、昏黑を犯して病を問ひ、死を哭して、湯の泉に赴くが如し。而して身卒に恙なし。人之を神明の力と云ふ。平生羸屣暴骨を瘞る所、殆んど數ふるに勝はず。推して微物に及ぶ。綱歌調調も見れば必ず放生す。居る所風雨を蔽はず、衣完からず、食に滋味なし。施を好み、人の難に急なること己より甚し。臂力あり、能く半千斤を舉ぐ。廣州の崔一心に師事し、至誠服勤し、自ら身後の貴に任ず。師歿するに及んで克く前言を踐み、芬蔭を薦め、德收を禁じ、其の志力を盡くす。曰く、吾死後必

ず生前に達ばすと。將に墓田を營み以て永遠を圖らんと欲す。師塚の傍に偷葬する者有り。久しく官に争ひて得ず。乃ち其の潜埋するものを私掘し、自ら獄に繋かる。人講解の道を言ふ者あり。乃ち曰く、科を犯して勅を被むるは理の常なり、何ぞ固圜を道るべけんやと。備に痛毒を歷て之に處りて怡然たり。富寧に請せられ、風土荒寒、人苦に堪へずして、視ること樂地の如し。妻李氏淑徳あり、善く舅姑に事ふ。鄭隣稱す、孝子の門李婦出つと。庚彦北遷に及び、夫師の墓の爲に禁錮祀享すること庚彦在時の如し。前の偷葬者庚彦の遺囑を履ひ、復た潜埋を爲す。李氏二子に謂て曰く、乃翁昨年犯獄を以て竄せられ、未だ葬ならず彼人更に肆凶を爲す、詎ぞ晏然として已むべけんや。乃翁已に師の爲に罪に抵る。汝が曹當に父の爲になすべき所を爲せ。爲父爲師其の義一なりと。二子を携へて往て直に其の家を犯す。其の人回すべからざるを知り、終に自ら移定す。(梅山集)

金普 竹岡と號す。金海の人。高麗忠定王の朝、知密直を拜す。恭愍王世子を以て元に入りて宿衛するや、版圖判書を以て隨從し、即位に及び、會議評理を授けられ、尋で侍從の功を論じ一等に列せらる。忠勳亮節匡輔功臣の號を賜はり、義成德泉翁の提調を拜す。倉奴有り、倉官に附託し、布を納めて信州の租税を受けんことを欲す。普之を許す。倉吏驛を具

し糾正官鄭暉に詣りて之に署せんことを請ふ。暉其の所以を問ふ。暉の曰く、唯だ陸運の糶費を省かんと欲するのみと。暉信州京を去るの遠近を問ふ。暉始て其の七八日程なるを言ふ。暉因りて之に署せしが、後吏の爲に欺かれたるを知り、其の糶を收回す。之によりて倉吏等共に暉を疾む。暉又庫外別に米五碩を置くと見て、之を吏に詰る。吏對ふるに餘利を以てず。暉思ふにこれ倉官の竊用するものならんと、遂に臺官に告ぐ。普是によりて暉を惡み、王に訴へて暉軍に繋きしが、尋で之を釋す。王遂に義成德泉の官及監檢糾正を罷め、内房庫と稱し、別に提舉を設けて之を掌らしむ。臺官等之の革罷を不可とし、普を彈劾せんとす。王乃ち臺官等を召し又將に舊制を復せんことを諭して、普を劾する勿らしむ。諸道の按廉使は任滿つれば、皆選代するを例と爲す。李普なる者有り、曾て普に請ひて揚廣道按廉と爲る。是に至り又普に附して選する勿らんことを請ふ。普之を王に白す。王即ち旨を下して曰く、今農月に當り徒らに選代を以て驛騎を煩し、以て時を失はしむべからずと。但だ江陵道の存撫のみを選す。蓋し普の妻の兄金隨新に江陵存撫に除せしが爲なり。時に知都倉議司金隨、鄭世雲等、普と權勢を争ひ、適ま普が母の喪に居るを幸とし、行省の都事崔介なる者をして上書して百官をして、三年の喪に服せしめんことを請はし

め、儲等王旨を矯めて之を都評議司に下し、強て之を施行せしむ。此に因りて普久しく職に復することを得ざりしが、幾も無く儲濟州に貶せられ、三年の喪を罷めしかば、普職に復し、金海府院君に封ぜらる。選臣奇嶽等誅に伏すや、普之が黨與を以て逮捕せられ、加羅山に杖流せらる。辛曉政を専らにするに及び、引て都會議贊成事と爲し、尋で左侍中に拜し、忠勳亮節同德功臣の號を賜はる。普屢王に政柄を僧侶に委するの不可を言ひ、遂に暉の實する所と爲りて其の職を罷む。(高麗史)

金普知 高麗恭愍王三年(皇紀二〇一四年)贊成事を以て密直司事金普門と與に賀正使に充てられ、元に赴けり。(高麗史)

金普澤 字は仲施。陽齊と號す。光州の人。肅宗の國舅光城府院君萬基の孫。判書僉龜の子なり。顯宗壬子(皇紀二二二三年)生る。肅宗己巳凶黨事を用ひ、仁顯王后廢せられ、尤甚。文谷諸忠賢多く斃死し、僉龜兄弟亦絶島に竄せらる。普澤兄春澤と與に暉に島中に觀し、而して禍變を以て讀書を廢さず。乙亥遂に文科に擢んづ。時に年饑に弱冠を踰ゆ。凶黨其の清選を沮み、廢處するもの殆んど五歳。始めて連原察訪に除し、是より清要を歴敷し、三司に出入し、官全羅觀察使全州府尹に至る。辛年四十六。普澤朝に立ち、隨事盡言して少しも回避せず。倫常名義の關係する所に至りては、則ち極意竭論し、訪

懇紛如たりと雖終に顧みず。南九萬・崔錫鼎の護逆の罪を論じ、又尹拯の背師の罪を論ぜし如きは其の尤なるものなり。尤も法度典章に詳に、嘗て戸部に貳たるや、長席の以て覆奏に難んづるものは多く之に屬す。普澤則ち口授手判して略ぼ碍滯する所なし。老吏も歎服せざるなり。落を按ずるに及んで、施措區畫尤も機宜に中る。文章敏暢暢達、詩亦婉麗和淡、筆法道美、旁ら篆籀繪畫に至るまで其の妙に臻らざるなし。詩文若干卷家に藏す。(竹軒集)

金舒 新羅燕山の人。雙直の次子なり。父雙直勇略を以て本邑の將軍と爲り、後百濟の甄萱に屬し、長子直連、次子金舒、及び一女を以て萱に質と爲す。後ち直の萱を捨て高麗に投ずるや、萱怒り其の質子を殺す。而も金舒獨り免るを獲、乃ち生還す。(東史綱目)

金舒玄 (三國史記に云々庚信傳に追記) 新羅の名將武力の子。駕洛國王金首露十一世の孫にして、金庚信の父なり。初め舒玄は新羅高文王立宗の子肅訖宗の女萬明を見て之を悦び、謀せずして娶る。舒玄、萬明郡の太守と爲り、與に偕に往かんとして欲す。肅訖宗之を知り萬明を別室に囚し、人をして以て守らしむ。忽ち屋門に雷震し、守る者驚き亂る。萬明逃れ出で遂に舒玄と與に任に往き、緘める有り。二十箇月にして、庚信を生む。舒玄の良州總管となるや、屢百濟と戦ひ其銳を挫き、

境を犯すを得ざらしむ。眞平王五十二年(皇紀二二八九年)蘇列大梁州都督安撫大梁州諸軍事を以て、高句麗羅骨城を攻む。子庚信時に從軍し、中韓韓主と爲り大に勇を振ひ(高麗史)諸軍勝に乗じ遂に之を陷る。又一女あり文姬と曰ふ、太宗王の妃(文姬)と爲る。(三國史記、東國通志)

金龜 高麗恭愍王時中郎將たり。王の十五年(皇紀二〇二六年)日本に使し、海賊を禁壓せんことを請ひ、十七年還る。日本の僧梵燈・梵譯僧に來りて報聘す。(高麗史)

金龜達 高麗恭愍王元子を以て燕都に在りし時、逸達列密直司事を以て隨從して勞有り。即位に及び功を論じて一等功臣に列せらる。官領都會議に至り、平城府院君に封ぜらる。王の十四年(皇紀二〇二五年)卒す。(高麗史)

金暉 高麗毅宗の妃莊敬王后、明宗の紀光靖太后、並に神宗の紀靖太后の父なり。江陵公に封ぜらる。(高麗史)

金暉中 高麗毅宗の時刑部員外郎たり。九年金使來りて王の生辰を賀す。暉中答禮使となりて金に赴けり。(高麗史)

金貴 新羅の伊淩。開哀王元年(皇紀一四九九年)上大等と爲る。(三國史記、東國通志)

金貴 高麗恭愍王十年(皇紀二〇二七年)紅賊入寇し、王駕南遷す。貴檢校上護軍を以て之に従ひ、功を以て二等功臣に列せらる。後東北面兵馬使を拜す。時に女眞忽面三撒に寇し、遂に咸州を陷る。貴都指揮使韓方信と兵を和州に進めしが、戰利

あらずして退て鐵關を保つ。和州以北悉く女眞の有と爲る。李成桂西北面より兵を引て鐵關に至るに及び、貴等共に進み戦ひ、大に女眞を敗り、悉く失ふ所の地を復するを得たり。功を以て金帶を賜はる。十四年金議評理に陞りしが、辛曉の疾む所と爲り、全州に流され、落髮山寺に囚せられ、尋で海中に投ぜらる。(高麗史、輿地勝覽)

金貴榮 字は顯卿。東園と號す。尙州の人。應武の子。中宗庚辰(皇紀二一八〇年)生る。明宗庚子進士に中り、丁未登第し、翰林に入り、湖堂に選まれ、檢閱と爲る。宜祖問ふて曰く、李珣は果して小人かと。對へて曰く、人を知るは難し、遂に珣を以て小人と爲すべからず。亦敢て成徳を以て之を許すべからずと。八たび東銜を乘り、九たび燕京に入り、六たび文衡を典る。辛巳右議政を拜し、平羅功臣に錄せられ、上洛府院君に封ぜられて、耆社に入る。宜祖の曰く、左相金貴榮甲乙の是非に憚りて、依阿苟容の態を爲さんと欲す。古より大臣此くの如き者あらんやと。相を解て家居するもの之を久うす。趙憲上疏して貴榮を劾す。貴榮遂に辭して商州に歸る。壬辰の變に諸王子を分遣す。臨海君珣は關北に往く。貴榮之に従ふ。順和君は關東に往く。貴榮之に従ふ。敵軍已に關東に入ると聞き、順和君轉じて北道に向ひ、兩君疾馳して摩天嶺を踰え、會寧に到る。留まること數月、

豪悍の奴僕を縱にし、民間を侵擾し、守令に通責し、大に人心を失ふ。府使鞠景仁二王子及び金貴榮・黃延壽等を縛して敵に降る。清正軍騎城に入り縛を解て厚く之を遇す。貴榮敵中に在りて兩王子を脱せんと謀り、事洩れて隨行の丁壯盡く殺され、防守益密なり。清正貴榮を行在に遣り和事を勸めしむ。宣祖の曰く、貴榮執へられて死せず、更に和事の爲に來ると、之を拷問せんと欲す。柳成龍等諸人諫めて止む。遂に熙川に宣せられ所所に卒す。年七十五。肅宗の朝、許積陳白して其の冤を伸ぶ。(人物志、趙憲監記述)

金陽 字は魏昕。新羅太宗武烈王九世の孫なり。父を貞茹と云ひ、官波珍彦に至る。陽生れて英偉、興徳王の三年(皇紀一四八八年)因城郡の太守となり、尋で中原大尹より轉じて、武州都督に拜せられしが、臨む所悉く令名あり。十一年冬十二月興徳王歿して嫡嗣なし。王の堂弟均貞堂弟靈貞の子佛隆と嗣位を争ひて兵を構ふ。陽均貞を奉じて王と爲し、積板宮に入りて宿衛せしが、佛隆の黨金明・利弘等と戦ふて前中り、均貞僞兵の爲めに殺さる。金明乃ち佛隆を立て、國王(即佛隆)を爲せしが、尋で之を執し自ら立て王と爲る。閔哀王即ち是なり。是より先、金陽は走りて韓岐市に至り、暫く山野に潜匿せしが、遂に清海鎮に入り均貞の子祐徵及び清海鎮大使弓福等と謀りて兵を擧ぐ。時に閔哀王の元年十二月な

り。翌年春正月進んで大丘に到り、王の軍と戦ふて大に之を破る。王逃れて離宮に入り、兵士の爲に害せらる。陽乃ち祐徵を迎へ立て、王と爲す。之を神武王と云ふ。王歿し子文聖王立つに及び、陽の功を録して蘇列を授け、倉部令を兼ねしめ、尋で侍中に轉じて兵部令を兼ね。王の十九年(皇紀一五二七年)八月病を以て私第に歿す。王哀憫して舒發輪を贈り、金庚信の舊例に據りて太宗武烈王の陵に陪葬せり。(三國史記)

金陽 高麗文宗十五年崔有孚と共に太子左右庶子となり、兵部尙書に累進す。二十一年興王寺造築工事畢り、王齋を設けて事を落せし時、諸方の縮流來り集まるもの寡なし。金陽命ぜられて右街僧錄の僧道元等と共に其の戒行あるもの一千人を擇みて會に赴かしめ、且つ此寺の常住とせり。後工部尙書に轉じ、官尙書右僕射に至る。(高麗史)

金陽元 新羅の使人。金江南の都を見よ。

金陽澤 字は士舒。健庵と號す。安東の人。郡守履禮の子なり。英祖丙申(皇紀二四三六年)に生れ、純祖癸亥馬中り、己巳文科に登り、翰苑に入り、官吏曹參判に至り、憲宗庚子宛を蒙りて杖死す。(圖書輯題)

金陽澤 字は士舒。健庵と號す。光州の人。判書鎮圭の子なり。英宗辛酉(皇紀二四〇一年)生員第一人に擢んで癸亥文科に登

り、大提學を歴て右相に陞り、領議政に至る。卒して文簡と諡せらる。道臣夏村の父たるを以て追尊せられしが、後官を復す。(韓語)

金裕 高麗の反臣なり。文科に登第す。高麗の朝、永寧公綽入りて蒙古に質となるや、自ら請ふて弓箭陪卒となり、隨ひ行きて遂に蒙古に附し、常に使を奉じて來り以て其の欲を送うせんと欲す。元の丞相安童に説て曰く、海東三山藥物有り、若し我を遣れば之を得べしと。安童之を信じ、遂に裕及申百川なる者を差ばし、書を王に貽りて大嶺山香榉子六十斤、智靈洞全密四十斤、南海島失母松五十斤、金剛山石茸六十斤、大嶺山南樵子五十斤、松膏餅三十斤、觀音松上水、風騰松葉二百斤を求む。觀音松上水は本無き者なり。之を裕等に問へば洛山の上在りと云ふ。王人を遣り裕等と共に之を探らしめんとせしが、裕等曰く、多く風眼松を得れば松上水は無きも亦妨げずと。便ち之を止む。所謂松膏餅は松白皮を取り、灰水に熟練して之を杵き、密汗粘粉を和して餅とせしものなり。裕等之を自ら松上に生ずと爲すは詭妄なり。蓋し裕等の意、此等得難き者を求めて以て高麗を困しめんとするに在り。王答書を遣りて其の詭妄を辨ぜり。(高麗史)

金裕廉 新羅敬順王の堂弟。景明王元年(皇紀一五七七年)侍中と爲る。敬順王五年、高麗王の來つて國都に入るや、王、裕廉を

遣し城門外に迎へしめ、麗王の還るや、裕廉を以て質と爲し以て從はしむ。(三國史記、東國通鑑)

金裕 字は綏伯。晚山と號す。善山の人。李燮の子なり。英宗丁未(皇紀二三八七年)馬中り。親しき者其の太學に遊ぶを勸むる者あり。裕謙謝して曰く、不才にして小成を得るも亦幸のみ。科第を取り利祿を賂するは吾能はざる所なりと。是より未だ嘗て一も京師に造らず、林泉に晦跡し、讀書を好み文章を爲く、辭意簡淡麗なり。清臺權相一嘗て人に謂ふて曰く、某の如きは江左の第一人と謂ふべしと。尙書金尙星、裕謙の文を得て歎じて曰く、京外殆んど未だ其の比を見ずと。朝廷行誼を以て薦め、英陵參奉に除せしが赴かず。卒年六十七。文集あり。(大山集)

金欽 新羅の將軍。文武王元年(皇紀一三二一年)王、唐帝の詔を奉じ、其の將金欽を遣し、兵に將とし、唐將劉仁軌等を救はしむ。古酒に至り周留城を圍む。百濟の將福信遣へ撃つて之を敗る。欽、葛嶺より遁げ還る。新羅兵復た出でず。(三國史記、東國通鑑)

金欽 新羅聖德王二十五年(皇紀一三八六年)唐に入り朝貢し、郎將を授けらる。(通鑑輯要)

金欽 字は君敬。安東の人。宣傳官諱の孫辛酉進士中り、宣祖癸未(皇紀二四三三年)文科に登り、官收使に至る。壬辰軍資監

正を以て、軍を申位の陣に監し、職敗れて死す。(人物志)

金欽突 新羅文武王元年(皇紀一三二一年)七月拜せられて大韓將軍となり、八年六月昇りて、大韓總管となり、位蘇列に至りしが、神王文元年波珍彦興元・大阿凌眞功等と叛を謀り、事覺はれて誅せらる。女金氏、王の太子たりしとき納れて妃となせしが、久うして子無し。故に至り父の罪に坐して廢せらる。(三國史記)

金欽祖 字は敬叔。禮安の人。進士尾孫の孫なり。燕山辛酉(皇紀二六一年)文科に登り、官判決事に至る。中宗丁卯、欽祖奉教を以て、鄭忠樞・侍教李希曾・檢閱尹仁鏡・鄭熊等と共に上書して曰く、虞夏の書、晉史を諱まず、高麗の史、桀紂を諱まず、衛完鴉奔の醜、聖人之を經に著し唐宋聖業の亂、史官策に特書す。未だ一人の史事を以て誅せらる、者有るを聞かず。成宗親しく義帝を吊ふの文を覽て尙ほ以て嫌と爲ざるは、意必ず在るあり。其の後大臣乃ち私憾を挾み、柳子光二三大臣と共に密啓して終に大逆に置く。是れ則ち陰に過を掩はんと欲して、反て暴を後世に掲げ、果先王に及び、禍甲子に延び、盡く士流を殲す此くの如し。基禍の奸、罪原さるるに當し、賞反て及ぶ。史家の筆法此より盡きん。請ふ返に子光の賞典を收め、史事を以て罪せらる者に並に封贈せよ云々と。政院兩司繼て上書して之を言ふ。中宗乃ち命じて金宗直・金

卿孫の家産を還給し、李克墩の官爵を追奪し、柳子光を貶す。(人物志)

金欽純 (一作欽善) 新羅金庚信の弟なり。眞平王の時花郎と爲り、仁深く能く衆心を得。壯なるに及び、文武王諱して蒙幸と爲す。上に事ふるに忠を以てし、民に臨むに恕を以てし、國人翕然として稱して賢相と爲す。太宗王七年(皇紀一三三〇年)唐の高宗大將軍蘇定方に命じ百濟を伐つや、欽純、王命を受けて庚信と共に精兵五萬を率ひ以て之に應じ、黃山の原に至り百濟將軍階伯と値ひ、戦つて利あらざ。文武王二年、百濟の殘賊内斯只城に屯聚するや、王、欽純等十九將軍を遣し、討つて之を破る。三年二月、百濟の屠列城を攻め、之を取りて七百餘級を斬り、又屠物沙平の二城を攻め之を降し、德安城を攻め千餘級を斬る。八年六月、王、三十八營管を帥る唐兵と平壤に會し、高句麗を伐たんとするや、欽純、大韓總管と爲り諸軍と共に發行す。時に金庚信病んで京に留り、欽純・仁問を以て將と爲す。欽純、王に告げて曰く、若し庚信と同く行かずんば恐らくは後悔あらんと。王曰く、卿等三臣は皆國の寶なり。若し僧に往き萬一墜跌せば其れ國を奈何。庚信留らば隱然として國の長城の如く吾れ愛ひ無しと。是に於て二人は庚信に告げて曰く、吾等不材今や大王に従つて不測の地に就く、願くは指誨する所あれと。庚信曰く、夫れ將は國の干城、君の爪牙に

して、勝負を矢石の間に決す。必ず上は天道を得、下は地理を得、中に人心を得、然る後乃ち功を成す可しと。欽純等往きて唐兵と與に平壤城を攻め之を拔く。九年夏四月、時に唐帝は王が擅に百濟の城池人民を取るを怒る。王乃ち欽純及良圖の二人を遣し罪を謝せしむ。帝欽純の國に還るを許し良圖を囚す。十年九月、又使を奉じ唐に如かんとし、風に漂はされ連せずして還る。先きに黃山の役に百濟と戦つて利あらざるや、欽純、子盤屈を召して曰く、臣と爲りては忠に若くは莫く、子と爲りては孝に若くは莫く、危きを見て命を致さば忠孝兩全なりと。盤屈曰く唯、乃ち賊陣に入り力戦して死す。

(三國史記・東國通鑑)

金順 新羅の伊湊。惠恭王十一年三月(皇紀一四三五年)侍中と爲る。(三國史記・東國通鑑) 金順 高麗神宗の時東京の賊魁たり。王の二年(皇紀一八五九年)蔚珍の賊魁今草等と招諭に順ひて來り降り、酒食衣服を賜りて還りしが幾もなく又叛し、六年中軍判官朴仁碩の捕ふる所となる。(高麗史) 金順 判官億萬の子。武科に登り。官部將に至る。宣祖壬辰の亂に其父及び叔父に隨ひて同じく都元帥權傑の幕下に赴き、戰捷して功あり。宣武原從の勳に錄せられ、官を累ねて尙知中樞府事に至る。後仁祖甲子の亂に鄭忠臣の麾下に屬し、鞍峴の戰に先登し、斬獲甚だ多し。再び振武原從の勳に參かる。肅宗の朝兵曹參判

を贈られ、忠を以て閭に旌せらる。

金順元 新羅の伊湊。孝昭王七年(皇紀一三五八年)中侍と爲り、九年伊湊慶永の叛を謀り誅に伏すや、順元緣坐して罷免さる。二女あり一女は聖德王の妃と爲り、一女は孝成王の妃と爲る。(三國史記・東國通鑑)

金順命 字は居易。清風の人。戸曹判書吉通の子なり。肅宗癸酉(皇紀二二一三年)年十九、生員試に中り、世祖丙子文科に登り、校書館正字に補せられ、戸曹正郎に果轉し、李施愛を征するに従ひて功あり。精忠出氣敵愾功臣の號を賜はる。成宗の朝又純誠佐理功臣に策せられ、清陵君に封ぜらる。刑戸兵曹參判全羅黃海觀察使を歴、事を以て罷め、乙巳復た清陵君に封ぜられ、丁未卒す。年五十三。恭讓と諡せらる。人と爲り、恬靜、聲色を喜びず。自ら奉ずるに約に、生産を事とせず。然れども處家法無く、俸祿一毫も妻に及ぶなし。史臣の曰く、順命父歿するの夜、正妻を疎薄し、常に庶母の家に居り、昏夜寢處に出入して間無し。醜聲有り。(成宗實錄) 金順命 字は正受。月峯と號す。江陵の人。社稷署令光烈の子。嘉靖辛酉(皇紀二二一年)生る。壬午進士に中り、戊子登第し承文副正字より藝文檢閱に遷り、史事に因りて削られ、散に在るもの數年。壬辰亂を楊根の地に避け、敵に遭ひて創つき

絶えて復た甦る。瘡痕滿面、見る者之を傷む。乙未承文博士より禮曹佐郎に陞り、三司に出入し、丁酉の再亂に復讐せんと欲し、外を求めて全羅都事と爲り、列邑を巡諭して募りて數千を得、撫するに恩信を以てし衆皆樂み附す。南原の圍急なりと聞き、軍を領して馳せ至れば、城已に陷る。戊辰校理文學獻納持平を拜し、己亥出で槐山郡を守る。爲政平易、一境大に治まる。忠州の牧より入りて掌令と爲る。執義たりし時一王子有り、貪戾態を取り、人敢て上聞する者なし。順命楯前に對し、乃ち之を極言し、辭甚だ切直なり。左右色を失す。是によりて宗簿寺正に遷せられ、清用監に轉じ、甲辰瑞山郡守に除せらる。屢善治を以て聞し、特に表裡を賜はる。黃海觀察使南陽潭陽逢安を歴踐し、疾んで起たず。卒年五十四。順命方嚴耿介、終始一節。操守甚だ堅く、人と合ふ寡し。未だ嘗て利害を以て少しも拘まず。人の非違を見、又勢利に陷ひ附す者を見れば、將に流れんとするが如し。又時に隨ひて俯仰するを肯せず。此を以て連蹇多頓して成る少し。(人物考)

金順貞 新羅脫解王十一年(皇紀七二七年)王順貞を以て伊伐湊と爲し、委るに政事を以てす。(三國史記) 金順貞 新羅の人。位は伊湊。女は景德王元年(皇紀一四〇三年)立て妃と爲り、三毛夫人と曰ひ、毒で廢せらる。續日本紀聖武

天皇神龜三年秋七月の條に曰く。金奏勳等をして國に歸らしめ、璽書を賜ふて曰く、伊湊金順貞に勳す。汝等、彼の境を安撫し我が朝に忠事す。賞調使薩津金奏勳等奏稱すらく、順貞は去年六月三十日を以て卒しぬと。哀しき哉。賢臣國を守りて朕が股肱と爲れるに、今は則ち亡し。我が吉士を殲しぬ。故に賜物黃紵一百疋綿百屯を贈り、爾が族を遺れず、式つて遊魂を奠めんと。(三國史記・日本書紀) 金富 高麗明宗朝の人。王の三年諫議大夫金甫富兵を擧げ、鄭仲夫・李義方等を討たんとし事敗れて殺さる。や、其の言に坐して文臣の殺戮せられ或は江水に投ぜらる。もの日に相續き、人心洶々たり。承宣李俊義及び陳俊等其の無道なるを覺り、義方に殺戮を止めんことを請ふ。富時に將たり。亦仲夫・義方に謂つて曰く、天意未だ知るべからず、人心洶るべからず。力を恃んで義を撻らざれば、悉く衣冠を剪除し盡くすも、世尙ほ金甫富少なからず。吾輩子女有る者は、宜しく文吏に通婚し、以て其の心を安んずべし。之れ久遠の慮なりと。衆之に従ひ、是より禍稍止む。十六年(皇紀一八四六年)將軍を以て禮部侍郎と爲る。(高麗史) 金富仁 字は伯榮。山南と號す。光州の人。生員試の子。禮安に居る。正德壬申(皇紀二一七二年)生れ、性孝友、傑然として奇志あり。少にして文藝を以て名あり。累に鄉解に中り、大科に屈し、武科に登

る。既にして節を折りて頭を回らし、退溪李滉の門に遊び、學を爲すに益力め、己を律するに清儉なり。官兵馬使に至る。人以て松堂朴英に比す。高麗甲申卒す。(東國通鑑) 金富允 初名用成。高麗兎山の人なり。左都知侍衛に陞して校尉に補せらる。忠烈王世子の時元朝に朝するや、富允之に従ひ、險難に値ふと雖も、節を執りて移らず。元の世祖其名を知り、武德衛將軍征東行中書省理問所官を授く。忠烈王位に即くや、侍從の功を録し、鐵券を賜ひて曰く、己巳の歲寡人元朝より歸りて婆娑府に至り、林衍亂を掃へて社稷を危うすと聞き、從臣震驚し國を知らず。爾能く利害を敷陳して寡躬を夾輔し、還りて天廷に入り、遂に帝眷を蒙り、兵を請ひて東し、姦を誅して國を復し、以て今に迄る。子乃の功を嘉みす云々と。軍簿判書慶福軍上將軍に累拜し、資政院副使を歴て、知密直司事典理判書と爲る。二十八年(皇紀一九六二年)知都金議司事となり、翌年贊成事致仕を以て卒す。性公正、賞擢華無し。嘗て還軍別監と爲り、處決克く中を得たり。子就起官軍簿判書に至る。(高麗史)

金富辰 高麗忠肅王の朝檢校評理たり。王元に抑留せられしとき、侍從の功を以て二等功臣に列せらる。(高麗史) 金富倫 字は天與。慶州の人。其の先は新羅の宗姓なり。高麗の太祖、初めて慶州

を置くや、金鏡英を以て州長となす。富府の曾祖なり。父親は國子祭酒左諫議大夫となる。兄弟四人、長を富勳と云ひ、次は即ち富倫なり。其の次を富欽、富儀と云ふ。富倫少にして力學登第し、翰林院に直し、樞密院使王殿に隨ひて入宋し、殿の爲めに表を作り、其の辭雅麗なり。宋帝屢内使を遣りて獎勵を加ふ。肅宗の朝拾遺知制誥を拜し、出で原尙二州に守中を拜す。時に邊將に女眞を伐たんとし使を高麗に差はして出兵を督す。王群臣を會して議せしむ。皆出師を可とす。富倫弟富欽及び戸部員外郎韓冲、右正言閔修及び衛尉少卿拓俊京等と與に之を不可として曰く、國家丁亥、戊子兵亂(皇紀七二七年)の後、軍民僅に休息を得たるに、今他國の爲に師を出すは、是れ自ら憂端を生ずるなり。其の利害悉くば測り難からん。時で國子司業起居注を以て賈文閣待制に充てられ、直學士に陞る。時に王文學を好み、常に賈文閣備臣と經史を講論す。富倫雄辨折衷、人之に敵するなく、其の名富世に重んぜらる。仁宗位に即くや、之を大用せんと欲し、驟に陞して同知樞密院事政堂文學翰林學士承旨と爲し、五年中書侍郎同中書門下平章事に進む。富倫夙に風慮に苦しみ、八年累に上表して骸骨を乞ひ、改めて守太尉閔府儀同三司秘書省事柱國を授けられ、十年(皇紀一七九二年)卒す。年六十二。檢校太保

守大尉門下侍郎中書門下平章事判尙書... 喜ばず、家人の生産を事とせず。文章華... 凡そ辭命は必ず富信に命じて潤色せしむ。嘗て八關致語口號を製す。嘗宗之を覽て大に悦び、詔して常に用ひて易ふ勿からしむ。宋の樂人聶中立來り投じて樂官となり、歸るに及びて其の辭を帝前に誦す。後李資諒入宋せしが、帝其の誰の製なるやを問ひ、僞語有りとも誰も誠に嘉章なりと稱す。嘗宗富信・富軾・富儀を皆文翰侍從と爲し、其の母を大夫人に封じ、有司に命じて園栗を歲賜せしめしが、其の母既に諸子の祿養を受け、園恩餘りありとて辭して遂に受けず。

金富信 字は可行。養正堂と號す。光州の人。山南富仁の弟なり。嘉靖癸未（皇紀二一八三年）生る。性孝友剛嚴、法度あり。

早く退溪李滉の門に遊び、退溪稱するに篤志儒學を以てす。戊午司馬に中りしが早く卒す。退溪之を惜み、哭するに詩を以てす。退溪深く歎稱を加ふ。乙酉司馬に登り、晩に遺逸を以て薦められ、仕へて縣監に至り、萬曆戊戌（皇紀二二五八年）卒す。年六十八。

金富信 字は彦遇。後湖堂と號す。光山の人。雲菴縁の子なり。明宗の朝生員に中る。從兄養正堂富信。雪月堂富倫、弟挹清堂富儀と俱に退溪李滉に學び、屢參奉を拜せしが出でず。林壑に婆娑し、閑達を求めず。富弼孝悌篤實、剛直堅貞、兄弟を愛する手足の如く、親戚を待つに曲盡せざるなし。常に子弟を飭めて曰く、學問は當に孝悌を以て本と爲すべしと。又曰く、人情に近からざれば害を爲す最も大なり。自然に善を爲すは乃ち是れ眞情。若し筋に務むれば則ち善と雖亦僞なり。爾が輩宜しく篤く修め、慎んで矯激を爲すなかれと。萬曆丁丑（皇紀二二二七年）卒す。年六十八。

金富弼 高麗の名臣富軾の長兄なり。宣宗五年（皇紀一七八〇）乙科に魁たり。睿宗の朝尹瓊女眞を征するや、兵馬列官を以て之に従ひて功あり。

富倫林學士承旨を経て平章事に進み、守司空を加へらる。十二年、王叔僧妙清の言を信じ、西京に幸して災を避けんんと欲す。富軾奏して曰く、今夏雷西京の大華宮に震ふもの三十餘箇所。若し西京果たして吉地なれば、天必ず此の如く屢々災異を降さざるべし。今此に災を避けんんとするは抑も亦誤れりと謂ふべし。況んや秋收未だ畢らず、車駕一たび出れば必ず禾稼を蹂躙まん。これ人民愛物の意に非ずや。又諫官と與に上疏して、其の不可を極言す。王之を然りとし、遂に西行を止む。十三年正月妙清、趙匡、柳昂等と與に遂に西京に據りて反す。王富軾を以て元帥と爲し、中軍に將とし、金正純、鄭旌、盧令珣、林英、尹彦、李璠、高唐、劉英等の諸將を統率せしめ、吏部尙書金富儀を左軍の將とし、金且、李愈、李有開、尹彦文等を之が佐となし、知御史臺事李周衍を右軍の將とし、陳淑、梁祐忠、陳景甫、王洙等を佐となし、往いて之を討たしむ。時に西人王命と稱し兵を東北兩界に徵すること急なり。先づ周衍、淑等を遣り、右軍二千人を分率して東路より出で、行く行く諸城に曉諭し、仍て賊黨を搜らしめ、富儀をして左軍を率ひ、直に西京に趣かしむ。富軾諸相と議して曰く、西都の叛は鄭知常、金安、白壽翰等密に其の謀に與る。先づ是人を去らざれば平ぐを得べからずと。即ち之を招きて至らしめ、勇士をして三人を曳き出

には君臣の禮を正し、私親には父子の親を全するは、是れ大順の道なりと。又魏帝の父燕王宇、上表臣と稱す、父子は至親と雖も禮數尙ほ此の如し。況んや外祖をや。儀禮五服の制度を按ずるに、母の父母は小功に服すること五月のみ、己の父母尊親と相遠し。豈上と抗禮するを得んや。宜しく上表臣を稱し、王庭に在りては則ち君臣の禮を行ひ、宮闈の内は則ち家人の禮を以て相見るべし。此の如ければ、則ち公義私恩兩ながら相順はん。宰相兩議を以て聞す。王近臣康侯顯を遣りて資諫を問はしむ。資諫奏して曰く、臣無知と雖も今富軾の議を觀るに、實に天下の公論なり。斯の人なかりせば群公幾んど老臣を不義に陷れん。願くは其の議に従はんと。詔して可とす。春で朴昇中、鄭克永と嘗宗實錄を修し、二年禮部侍郎に轉す。王資諫の祖考を追封するに當り、昇中資諫に媚びんと欲し、焚黃の日、教坊の樂を賜はんことを請ふ。富軾之を不可として曰く、宗廟に樂を用ふるは平生に象るなり。墳墓の如きは則ち素服を以て事に從ひ涕泣に至る。豈に樂を用ふべけんやと。昇中又資諫の生日を號して仁壽節と爲さんと欲す。富軾嘗ふ生日を節と稱するは古無き所。唐の玄宗の時始めて皇帝生日を稱して千秋節と爲す。然れども未だ人臣の節を稱するものあるを聞かずと。平章事金若温其の議を善しとす。四年御史大夫を拜し、戸部尙

し、宮門外に斬らしめ、然る後之を奏す。議者曰く、富軾、知常と文名を齊らし、潛に其の能を嫉み、是に至り内應に託して之を殺せしなりと。富軾將に發せんとして戎服して入見す。王天福殿に御し、命じて陸に上らしめ、親しく鉢盂を授け、諭して闕外の事を専らにせしむ。既に發して右軍は先づ行て馬川亭に次し、中軍は金郊驛に次す。遷騎西京の謀者田元規を捕ふ。富軾其の縛を解きて慰めて之を遣る。曰く、歸りて城中の人に語れ。大軍已に發す、能く自新する者は性命を保つべし。爾らざれば天誅久しく迫るべからずと。時に士卒頗る驕り、飄遊の期近きにありとし、戎裝單馱なりしが、會ま雨雪に遇ひ、士馬凍餒し、衆心懈弛す。富軾慰撫調給し、軍情乃ち安んづ。王、西京に招諭せんとし、洪彝叙、李仲孚は素と西人の黨たるを以て詔書を授けて行かしむ。彝叙等緩行四日、始めて生陽驛に至り、懼れて前む能はず、驛吏をして詔書を傳へしめて還る。富軾、彝叙を平州に囚し、仲孚を白翎鎮に流す。進んで寶山驛に至り、兵を閱すること三日、將佐を集めて計を問ふ。皆曰く、兵は拙速を貴ぶ。宜しく卷甲して倍道疾馳し、備へざるを掩撃すべし。若し至る所掩留せば、必ず機會を失し、且つ賊をして益計を爲すを得せしめ、我が利にあらざるなりと。富軾の曰く、然らず。反を謀るは已に五六年、其の設計既に周わく、戰

守の具既に備はり、然る後事を擧げしなり。今其の不備に乗せんとするも已に晩し。且つ我軍敵を輕んずるの心あり、器仗も未だ整はず。猝に伏兵の發するに遇はば危ぶむべきの一なり。又兵を堅城の下に屯し、天寒く地凍り、壁壘未だ就らざるに、忽ち賊の乘ずる所とならば、危むべきの二なり。聞く賊、制を矯めて兵を兩界に徴す。列城孤懸し、其の眞偽を辨ずるなし。萬一姦人有りて之に應じ、表裏相結ばば、道路梗塞せん。禍此より大なるばなし。若かず軍を引て間道より親りて賊背に出で、諸城に順逆を告諭して以て賊と絶たしめ、且つ其の軍資を取りて大軍に餉し、然る後兵を益し士を休め、賊を城中に飛ばし、徐に大兵を以て之に臨まば、此れ萬全の計なりと。遂に兵を引て平州より管山驛に出で、左右軍皆會し、聯次して以て行く。富軾は徑に成州に至り、兵を休むる一日。諸城に檄し、諭するに命を奉じて賊を討つる意を以てし、又軍史を遣りて西京に招諭し、且つ城中の虚實を探らしめ、諸軍を引き遼州(州)に遣し、安北大都護府(州)に抵る。淑・周衍等又東界より來り會す。此より前、錄事金子浩等勅を懷き間行して兩界の城鎮に至り、西京の反狀を告諭せしが、人心猶ほ顧望を懐く。大軍の至るに及び、列城震懼して出で迎ふ。是に於て富軾復た人を西京に遣り、順逆を曉諭すること數四に至る。趙匡等遂に抗す

べからざるを知り、出で降らんと欲せしが、自から罪の重きを以て猶豫未だ決せず。平州の判官金淳夫詔を齎して城に入ると及び、西人遂に妙清・昂等の首を斬り、分司大府卿尹瞻等をして淳夫と偕に往いて罪を朝廷に請はしむ。又書を中軍に投じて曰く、謹んで詔旨及び元帥の言を奉じ、已に渠魁を斬りて闕下に獻ぜり、聊か羊酒を以て犒獻せんと欲す、請ふ日期を定めよ。是に於て富軾錄事白珍を遣りて之を奏せしめ、又書を兩府に貽りて曰く、宜しく厚く賚等を待し、以て自新の路を開くべしと。宰相文公仁・崔湑・韓惟忠等、録珍に謂て曰く、汝の元帥直に西京に趣かず、廷路に備ひて以て安北に赴く。吾等奏して單价を遣り、詔を齎し諭して降らしむ。爾が元帥の功にあらず。爾來りて何を爲さんとするかと。遂に賚等を縛して獄に下す。匡等之を開きて必らず免れざるを知り、復た反す。王殿中侍御史金阜・内侍黃文義を遣り、賚と與に往いて詔を頒たしめしが、阜等之を劫かすに成を以てし能く慰撫を加へず。西人怒怒して遂に之を殺しめしが又之を殺す。是に於て富軾意を決し、諸將と與に天地に誓告し、遂に兵を進めて城に迫る。富軾西京の地、北に山岡を負ひ、三面水を阻て、城亦高險、猝に拔き難きを以て、城を環らして營を列ね、以て之に逼らんとし、乃ち中軍に

合して川德部に屯せしめ、左軍を興福寺に、右軍を重興寺西に屯せしめ、又大同江は往來の衝に當るを以て、大將軍金良秀・侍郎楊齊賢等をして之を守らしめ、之を後軍と號し、又陳淑等をして重興寺の東に屯せしめ前軍と號す。又吏を分遣して城外人民の山谷に逃竄する者を慰諭せしめしが、皆出で糧餉を負ひ、軍費を助けんを願ふ者絡繹絶えず。皆衣食を給して安居するを得せしむ。西人江に沿ひて城を築き、宜羅門より多景樓に至るまで凡そ一千七百三十四間、六門を設けて以て拒守す。是より先、王、内侍紙候鄭襲明等を遣り、西京南西の海島に往き、弓手水手四千六百餘人を會し、戰艦百四十艘を以て順化縣(州)南江に入りて賊船を撃がしむ。是に至りて又上將軍李祿千等を遣り、西海より舟師五十艘を領し、助け討しむ。祿千鐵島に至り、徑に西京に趣かんと欲す。會ま日暮れ潮退く。襲明の曰く、水道狭く且つ淺し、宜しく潮に乗じて發すべしと。祿千聽かず、行いて半途に至り、水淺く舟膠して進まず。西人小船十餘艘に薪を載せ油を灌ぎて火を發ち、潮に隨ひて之を放つ。又路旁の叢間に弩數百を伏せ、火の起るを見て齊しく發せしむ。火船迫り來りて戰艦に延燒するに及び、衆皆俱に發す。祿千狼狽爲す所を知らず、兵仗皆燒け、士卒溺没殆んど盡く。大將軍金台壽、錄事鄭俊之に死し、祿千積屍を頭み岸に登

りて僅に身を以て免かる。是によりて西人官軍を輕るんじ、卒を遣み兵を練り、益拒守の計を爲す。富軾後軍の寡弱なるを慮り、敵の乘ずる所とならんを虞れ、夜密に步騎一千を送りて之を益す。賊之を知らず、黎明馬漣(在平州府)紫浦を渡りて直に後軍を衝き、營を燒きて突進す。僧冠宜なる者募に應じて軍に従ふ。甲を擯き、大斧を荷ひて先づ出で、賊を擊て十數人を殺す。官軍勢に乗じ、大に之を破り、三百餘敵を斬る。賊相蹂躪し、江に赴き溺死し、兵船甲仗を獲る甚だ多し。賊勢頓挫す。時に諸軍野に屯すこと數月。富軾春夏之交、水潦海に至り、賊の饑ふ處とならんを恐れ、城を築きて甲を按じ、州鎮の兵をして番休農に就かしめ、持久以て其の便を伺はんを欲す。議者皆曰く、城中兵少し、今國を擧げて師を興す、當に日を期して平蕩すべきに、數月決せざるも尙ほ稽緩と爲す。況んや城を築きて自ら固むるは、之れ敵に弱を示すにあらずやと。富軾の曰く、城中兵食餘有り、人心又方に固し、之を攻むるも克ち難し、謀を以て功を收むるに如かず。何ぞ必しも急に戦ひ、多く人を殺さんやと。遂に計を定め、北界州鎮南西近道の軍を以て五軍に分隸せしめ、各一城を築き、又順化縣王城江に各小城を築き數日にして畢り、兵を時し糧を積み、門を閉ぢて士を休む。時に或は賊と兵を交へしも大勝敗なし。或は道を分ちて城を

攻めしが、互に殺傷あり。王近臣崔賡抗等をして詔を齎らして招諭せしめ、富軾も亦錄事趙誥等を遣り百計開諭せしが、趙匡等殊に降意なし。城中の人官軍の降勝を慰撫すること甚だ厚きを聞き、稍々歸順する者あり。時に朝臣有り獻議して曰く、古より兵を用ふるは、當に形勢の如何を見るべし、豈に一時の損傷を校へんや。國家北朝と和親すと雖も、其の意測り難し。今輿師數萬、彌年決せず、若し隣敵聲に乗じて動き、加ふるに盜賊不虞の患有らば何を以て之を制せん。請ふ重臣を遣り、日を測して賊を破らしめ、敢て還擣する者有らば軍法を以て論ぜん。王以て富軾に示す。富軾奏して曰く、北邊の警、寇賊の變、虞れざるべからざるは誠に議する所の如し。死傷を計らず日を測して賊を破らんとするは、これ當今の利害を究めざるの説なり。臣西都を觀るに天設の險固にして、未だ攻拔し易からず。況んや城中甲兵多く守備嚴に、毎に壯士先登して僅に城下に至るも、未だ城を踰え難く超ゆるものならず。雲梯衝車皆用ふる所なし。童稚婦女を擣ち瓦を投ずるも猶ほ勁敵と爲る。設使ひ五軍を出して城に薄りて攻めしむるも、數日を出でずして驍將銳卒盡く矢石に斃れん。賊其の力の屈するを知りて鼓譟して出づれば、鋒當るべからず、何の暇か外虞に備へんや。故に臣は全策を以て勝を制し、士卒を傷らざらず、國威を挫かざらんと欲す

るのみ。兵固と連勝を期せざるものあり。今宗社の靈、明主の威を以てす、負恩の妖賊殄滅に即くは近きに在り。願くば討賊を以て老臣に付し、便宜事に従ふを得せしめば必ず賊を破りて以て報ぜん。王亦以て然りとし、卒に群議を排して之に委ぬ。三月五軍會成して克たず。夏を涉り秋に至り、賊と相持し決せず。十月賊糧盡き、老弱婦女を簡みて城外に驅出す。皆羸弱人色なし。戰卒も亦出で、降るものあり。富軾取るべきの狀有るを知り、諸將に命じて土山を起し、先づ揚命浦山上に櫓を豎て營を列し、前軍を移して之に據らしめ、西南界州鎮の卒二萬三千二百、僧徒五百五十員を發して土石を負ひ材木を集めしめ、將軍義南方宰盧冲積に分ち命じ、先づ精卒四千二百及び北界州鎮の戰卒三千九百を將ゐて遊軍と爲し、以て剽掠に備へしむ。十一月諸軍前軍の屯所に就きて土山を起し、揚命浦より賊城の西南隅に至り、晝夜役を督す。賊驚駭し、銳卒を發して出で戦ひ、又城頭に弓弩砲石を設け、力を盡くして之を拒ぐ。官軍宜しきに隨ひて擯撃し、鼓譟して城を攻め、以て賊勢を分つ。又僞人趙彦の獻計に據り、砲機を制して土山の上下に置く。其の制高大能く數百斤の石を飛ばし、城樓を擡きて之を靡碎し、繼で火種を投じて之を焚く。賊近づく能はず。土山は高八丈、長さ七十餘丈、廣十八丈、賊城を去ること數丈なり。富軾五軍

を會して城を攻めしが又克たす。錄事朴光儒之に死す。賊夜軍を分ちて三となし、出て前軍の營を攻む。官軍擊て之を破り、賊甲を棄て、奔りて城に入る。明年二月賊、官軍が土山を起して城に逼るを以て、城内に重城を築かんとす。時に尹彦淵・池錫崇曰く、大軍出てより今已に二年。曠日持久、事變料り難し。如かず師を潜めて突撃し、重城を破りて以て功を成さんと。富弼初め聽かざりしが、彦淵の請固きに依り、遂に銳兵を分ちて三道となし、陳景市・王洙等に三千人を領せしめて中道と爲し、錫崇・全鎔等に二千人を率ゐしめて左道と爲し、李愈等を二千に將として右道と爲し、將軍公直は其所領の兵を以て石浦道に入らしめ、將軍良孟は唐浦道に入らしめ、又諸軍をして道を分ちて城を攻め、賊軍を牽制して専ら西南隅に備ふるを得ざらしむ。富弼部分既に訖り、厚く軍士に賜ひ、還りて中軍に抵り、夜四鼓、輕騎馳せて前軍に入り、諸將を勅して大舉せしむ。味爽景市の軍揚命門に入り、賊櫓を拔き、進んで延正門を攻め、錫崇の軍は城を險入りて合元門を攻め、李愈の軍も亦城を險えて興禮門を攻め、富弼衛兵を以て廣德門を攻む。賊徒等土山未だ就らざるを以て備を設けず。諸軍突として至るに及び、惶遽措く所なく、狼狽奔潰す。官軍勝に乗じ火を縱ちて城屋を燒き、其の斬賊を恣にす。富弼即ち令を出して多殺剽掠を

禁ず。士卒皆刃を斂めて進む。會ま日暮れ雨至る。兵を應きて却き也す。是夜城中潰亂し、匡爲す所を知らず、闕家自焚して死し、郎中維翰侯・彭淑・金賢理皆縊死し、又鄭凝・維漢侯・鄭克升・崔公泌・趙瑄・金澤升並に自刺して死す。餘衆賊將崔永を執つて出で降る。富弼兵を遣り府庫を封じ、又兵を分ちて諸門を守らしめ、正純・彦淵等をして兵三千人を率ゐ、入りて觀風殿に屯し、城中に號令して虜掠を禁じ、又將を遣りて兵仗を收拾し、百姓に和諭し、倉庫を監檢し、並に城内を巡檢せしめ、尋で自ら軍儀を備へて景昌門に入り、觀風殿の西序に坐し、諸將の賀を受け、人をして諸城陣神廟を祀らしめ、又城中を慰撫して塔に安せしむ。且つ兵馬判官魯洙を遣り、表を奉じて捷を奏せしめ、旨を奉じて崔永及び大將軍黃麟・將軍德宣等を斬り、之を市に梟首す。分司戸部尙書宋先若は亂初より疾と稱し、門を杜ちて出でず。掌書記吳先覺は伴愚賊に附せず。又大倉丞鄭聰は字を以て聞えしを以て皆門閤に施表し、其の餘の兩班は並に執りて京師に送りて獄に下す。其の勇悍に抗拒せし者は、西京逆賊の四字を面に懸して海島に流し、其次は西京の字を懸して郷部曲に分配し、其餘は之を諸州府縣に分置す。王承宣李之氏・殿中少監林儀を遣り、富弼に衣服鞍馬金帶金酒器銀藥合を賜はり、優詔を下して功を賞し、檢忠定藤靖國功

臣の號を賜ひ、檢校太保守太尉門下侍中判尙書吏部事監修國史上柱國兼太子太保に拜し、又將士に銀絹綬羅を賜ふこと差あり。四月凱旋す。十六年檢校太師集賢殿太學士太子太師を加へらる。王國子祭酒林光を其第に遣り勅して金銀鞍馬米布藥物を賜ひ、重ねて平西の功を賞す。二十年三たび上表して致仕を乞ひて許され、同德贊化功臣の號を加へらる。二十三年撰む所の三國史を上る。毅宗位に即くや、樂浪郡開國侯に封ぜられ、命ぜられ仁宗實錄を撰す、同王五年卒す。年七十七。文烈と謚せらる。後又中書令を贈られ、仁宗の廟庭に配享せらる。富弼人と爲り豐饒碩體、面黑目露、文章を以て名有り。宋使路允迪來りし時富弼前件となる。其价徐鉉高麗圖經を著し、歸りて帝に獻す。中に富弼の世家を載せ、又其の形を圖し、學植文才當時其の右に出づる者なしと稱す。之によりて其の名又宋に聞ゆ。後使を奉じて宋に如きしが、至る所禮遇せらる。嘗て大覺國師の碑文を撰ぶ。王始め尹瑾に命じて之を撰ばしめしが巧ならず。其の門徒密に之を王に言ふ。終に富弼をして改撰せしむ。時に環は宰相の位に在り、富弼自負敢て讓らず、遂に改め撰む。環の子彦淵密に之を心に嫌む。一日王國子監に幸し、富弼をして易を講ぜしめ、彦淵をして問難せしむ。彦淵頗る易理に精しく、縱橫辨問、富弼をして流汗滿面殆んど應答に窮せし

む。西京の役彦淵中軍の佐となり、參畫する所多かりしが、富弼多く之を用ひず。平定の後其の嘗て鄭知常と深く相交りしを奏して之を遠地に貶す。富弼先に奏せずして鄭知常等を斬り、又此の事あるを以て其心事、識者の疑ふ所となる。著はす所の文集二十卷有り、今傳はらず。(高麗史) **金富儀** 慶州の人。其先は新羅の宗姓。父は觀。國子祭酒左諫議大夫なり。兄弟四人、長は富弼、次は富侂、次は富弼、次は富儀。皆文翰侍從と爲り、其名を著はす。富儀初名は富轍。字は子由。高麗の肅宗二年(皇紀一七五七年)に登第す。舊制に三子登科すれば其母に世々賜粟三十石を賜ふ。富儀兄弟三人並に先づ登科す。是に至り制して一十石を加へ、遂に以て常と爲す。職に在りて廉謹累遷して直翰林院と爲る。睿宗六年書狀官を以て樞密院副使金線に従ひ宋に如き、表を上りて壁雍に赴き講を觀んことを乞ふ。還りて監察御史を拜す。時に金、新に遼を破り使を遣し結んで兄弟と爲らんことを乞ふ。大臣は不可を極言し、其使者を斬らんと欲するに至る。富儀獨り上疏して和通して國家を保全するの良策なるを陳べ、昔し成宗の世、邊を禦ぐに策を失し、以て遼人の入寇を速にせり、誠に鑑む可しと爲す。宰相笑ひ且つ之を排せざるなし。遂に報ぜず。仁宗の東宮に在るや富儀は詹事府司直と爲り、文學を以て眷遇せらる。即位に及び、御史中丞に擢んで、吏

戸禮三部尙書翰林學士承旨を歷。妙清の新宮を西京に營まんことを請ふや、富儀上疏して不可を極言す。妙清西京に據りて飯き王師之を討つ。富儀平西十策を上る。王之を喜し、以て左軍の帥と爲し、尋で知樞密院事とす。賊平ぐに及び、皆其の策の如し。金帶を賜はる。富儀未だ顯れざるの時、家僮圖を治めて銅印を得たり。印文の曰く、青龍の印と。後ち新羅の故事を考ふるに、青龍は乃ち左軍なり。是に至り果して左軍の帥と爲る。十四年卒す。王、震悼し、守司空尙書左僕射政堂文學判尙書禮部修國史柱國を贈り、文懿と謚す。性坦蕩にして家産を事とせず、亦未だ嘗て勢利を以て其心に嬰けず。詩文豪邁にして人口に膾炙す。金の使韓防來るに相唱和し、往復すること數十篇。富儀略ぼ滯思無し。助其の敏なるに服す。後ち内侍崔孝温の金に如くや、金防の子汝嘉、問ふて曰く、吾が父嘗て言ふ、高麗の人金富儀は異人なりと。今恙無きやと。其卒するを聞き嗟歎之を久し。新羅景德王十五年、王、玄宗の蜀に在りと聞き、使を遣し唐に入り成都に至り朝貢す。玄宗、五言十韻詩を御製御書し、王に賜ふ。宣和中に入宋使臣金富儀刻本を將つて汴京に入り、館伴學士李邴に示す。李邴は皇帝に上る。因て兩府及諸學士に宣示し訖り、傳宣して曰く、進奉侍郎上る所の詩は眞に明皇の詩と。嘉歎し

て已まず。(高麗史・三國史記) **金富儀** 字は慎仲。挹清と號す。光山の人。後湖堂富弼の弟なり。兄と與に退溪李滉の門に遊び、誠心佩服し、疑有れば必ず稟決して之を行ふ。退溪其の氣質の淳實を稱す。性恬靜寡欲、家屢空しきに至りて亦晏如たり。茅を小澗の上に結び、扁するに挹清を以てするは退溪の命名なり。年五十を過ぎて猶ほ帛を衣るを肯せず。子弟の好衣を着くるを見れば、必ず頓蹙し、悦びずして曰く、先考觀察公位通顯に至りて、常服多く綿布を用ふ。爾が輩寒士を以て好衣を着くるは、甚だ子弟の道にあらざるなりと。平居恂々として鞋眇を設けず。外和内剛、未だ戲慢の色あを見ず。萬曆丙子薦められて參奉を拜し、壬午(皇紀三三四年)卒す。年五十八。(東嶽師友錄) **金富賢** 字は禮卿。巷東と號す。侍講院の書吏たり。閔巷の詩は富賢を以て首と爲す。三淵金昌翁見て之を異とし、與に詩を論ず。柳下洪世泰と詩伴たり。(雙湖) **金景** 高麗の中郎將なり。恭愍王の朝、諸將紅賊を破りて京城を收復するや、景、大將軍金漢貴と與に總兵官鄭世雲の露布を奉じて行在に至る。(高麗史) **金景元** 高麗の左僕射金漢忠の子なり。毅宗三年(皇紀一八〇九年)持禮使となりて金の東京に行けり。(高麗史) **金景生** 字は子吉。彦陽の人。瑞生の弟なり。宣祖庚午(皇紀三三〇年)生員進士に中

り癸酉文科に登り、官監禁に至る。(月日)
金景世 字は賢甫。溪隱と號す。金海の人
 奉事貴中の子。仁祖甲子(皇紀二二八四年)文
 科に登り、主簿を拜す。丁卯の亂、官を
 棄て、郷に歸り、潛居して跡を晦ます。
 丙子の難に當り、奮然劍に仗り義を倡へ
 て兵を發す。其の妻安氏緋絲を以て連綴
 し、三重衣を作りて之を着せしめ、其の
 幼子と與に泣く。景世顧みて謂て曰く、
 善く此兒を保ち、我先紀を絶つ無かれ
 と。遂に南漢山城に赴き、敵と對壘し、
 寇に戰死に至る。安氏閉て哭て曰く、吾
 已に此を慮ると。稚子を負ひ跋渉して戰
 所に至り、緋絲を以て臉と爲し、戸を昇し
 て家に還る。虎有り後へに隨ひ、行を護
 するが如し。安氏の曰く、夫の尸を收め
 還り、吾の責を塞ぐに庶幾しと。因りて
 血を嘔て自盡す。朝廷其の忠烈を嘉み
 し、並に命じて旌贈す。(續高麗史)

王八年(皇紀一七七三年)遂に使用して方物を獻
 ぜり。(高麗史)
金景庸 高麗慶州の人。父元見は兵部尙
 書。本新羅の宗室なり。景庸容儀偉麗に
 して貴介の風あり。少にして放逸聲色を
 好み、嘗て人と道に開ふ。宋の商客之を
 見て語て曰く、儂好く人を相す。今子の
 相を觀るに、骨法秀異、必ず富貴にして
 壽ならん。請ふ自愛せよと。景庸是より
 頗る自負す。閨門厭候を以て出で廣州の
 判官となる。爲政苛ならず、人之を畏敬
 す。嘗て冬月大雪し、駿馬に乗りて走り
 て漢江を過ぐ。馬蹄の觸る所、冰破れ水
 湧き、而して溺れず。聞く者之を異と
 す。御史中丞に累遷す。肅宗嘗て東池に
 御して射を觀る。景庸射て先づ鶴心に中
 て、銀樓五事馬一匹を賜はる。吏部尙
 郎兵戸工三部尙書に歴仕し、睿宗の初め
 參知政事となり、開府儀同三司中書侍郎
 同中書門下平章事に進み、尋で門下侍中
 上柱國に陞り、協謀衛社致理功臣の號を
 加へられ、守大保判尙書吏部尙書を拜
 し、樂浪郡開國伯に封せられ、食邑一千
 戶、食實封二百戶を賜はる。累に上表し
 て老を請ふ。王使を遣り杖を賜ひ、
 尋で致仕を許す。後ち王、宗室宰臣を
 召し、賞春亭に置酒して懼を極め、顧み
 て景庸に謂て曰く、國の元老惟だ卿在
 りと。景庸感泣して恩を謝す。次で匡國
 同德郡王功臣食邑三千戶、食實封七百戶
 を加へられ、爵を進めて公と爲り、仁宗

三年(皇紀一七八五年)卒す。八十五。諱葬贈
 諡の典あり。(高麗史)
金景淵 字は聖希。彦陽の人。稷山に居る
 忠臣應祥の後。參奉光錫の子なり。幼よ
 り至性あり。父母に事へて一に其の志に
 違ひ、左右色養し、日に必ず冠帯して側
 に侍し、服使して稚兒に異るなし。母嘗て
 病に遭ひ甚だ危し。景淵錫誠焦慮して粥
 を煮、藥を調し、夜は則ち天を呼んで露
 禱し、身を以て代はらんを願ひ、指を裂
 きて血を進め、時日を延ぶるを得たり。
 喪に及んで哀號辨踊し絶えて復た甦る。
 初終葬祭一に家禮に従ひ、其の誠憤を盡
 くす。庚午父愛に遭ひ、哀禮一に前喪の如
 くす。泣血三年、兩眼殆んど眇す。制終り
 て日に必ず盥洗して廟に謁し、月に三た
 び墓を省し、塋域を環りて嗚咽し、喪暮
 の後と雖、路の險なるを以て間斷する所
 あらず。忌日に遇へば、賓客に接せず、
 蔬食水飲、以て其の日を盡くす。昆季の
 間友愛篤く至り、諸任を推愛して己の出
 に異るなく、敬ふるに義方を以てし、人
 に對して循々として表薄を爲さず。人の
 部悖を見れば、將に洩れんとするが如
 し。文を爲すに筆を下せば章を成し、尤
 も功令に長じ、屢省試に中り、四たび癸
 剋に登り、終に不偶なるは命なり。丁亥
 卒す。遠近の人士、知ると知らざると皆
 吞嗟せざるなし。(稷山邑誌)
金景瑞 初名應瑞。字は聖甫。金海の人。
 武科に登り、宣祖壬辰屢戰功を立て、官

捕盜大將に至る。光海己未(皇紀二二七九年)
 建州叛するや、明國兵を朝鮮に徵す。
 景瑞時に平安兵使を以て副元帥と爲り、
 元帥姜弘立に従ひて遼左に到り、明軍に
 會す。明軍覆没するに及び、姜弘兵を按
 して戰はず、師を全うして降る。景瑞勝
 中に在りて潛に日記を爲り、敵情を録し
 て本國に送らんと欲し、弘立に發告せら
 れて遂に害に遭ふ。後本道人の上言によ
 り冤を伸べ官を復し、右議政を贈られ、
 褒殺と諡せられ、閭に旌せらる。(續高麗史)

汚吏風を望んで印を解て去る。丁未蔚山
 郡守となり、治一道の最たり。陞りて昌
 原府使となる。府は節鎮に近く、弊端甚
 だ甚し。復一正を守りて擄まざり、凡そ民
 瘼有れば一切之を掃除す。終に方伯に忤
 ひて罷め歸り、秋慶州教授を授かる。復
 一下邑を卑しとせず、諸生を引き導くに
 經學を以てし、勸むるに遺義を以てし、
 暮年ならずして治化大に興る。成均司藝
 より司成に陞り、豊基郡守を歴て、辛卯
 卒す。年五十一。詩文若干卷あり。安東の
 泗濱書院に享らる。(朔方叢書)
金復慶 字は基善。慶州の人。郡守朴の子
 明宗丁卯(皇紀二二七七年)進士に中り、宣祖
 西發文科に登り、官揚州牧使に至り、壬
 辰の亂に死す。(朔方叢書)
金贊元 高麗光陽縣人なり。少にして登第
 し、力學古文を爲し、海東第一と號す。
 清直にして權勢に附せず。李軌と同じく
 翰林に在り。文章を以て著はれ、時に金
 李と稱せらる。遊使至りし時、贊元内宴
 口號を作り、風術、輪髻、從、天降、驚習、
 蓬萊、渡、海來の句有り。遊使驚嘆し求
 めて全篇を寫して去る。宰相李子威其文
 時尙に隨はざるを惡み、此輩久しく翰林
 に在らば、必ず後生を誤らんと。遂に奏し
 て之を斥く。時に尙書金尙伯詩を作りて
 不、回、邪、豈、觀、今と。宣宗之を聞き懼ん
 でて左拾遺知制誥と爲す。未だ幾ならず
 して出で京山府(今星州)に守たり。吏有り

殺人の強盜を捕へて至る。贊元熟視して
 曰く、此れ賊に非ずと。命じて之を放た
 しむ。判官李思謙も亦名士なり。力爭し
 て曰く、此の盜已に服せり、宜しく罪を
 治すべしと。贊元之を聽かず。後ち他盜
 を獲しに果して眞犯なり。吏民皆其の神
 明に服す。京山に在ること二年、惠政多か
 りしが、買銀の品中らざりし故を以て罷
 む。肅宗延英閣を開きし時、召して書籍
 を掌らしめ、書を觀る毎に疑ひあれば則
 ち之を質し、呼んで先輩と爲して名を呼
 ばず。睿宗の朝中書舍人に累遷し、使を
 奉じて遼に如く。道に北部大に饑ゑ、人
 相食むの狀を見、馳驛上書して州郡の倉
 廩を發し、之を賑恤せんことを請ひ、王
 其の言に従ふ。還るに及び、百姓等之を
 見て曰く、此れ我を活かせし相公なり
 と。禮部侍郎國子祭酒翰林學士簽書樞密
 院事を歴、累表して致仕を請ひ、年を臨え
 て乃ち許さる。女眞寇を侵し、盡く東邊
 の諸城を下し、惟だ來遼州二城固守し
 て下らず。食糧盡き、財の價を減じ、穀
 を我に質す。邊吏民の互市を禁ず。贊元
 上疏して曰く、災を幸とするは不仁な
 り。隣を怒らしむるは不義なり。請ふ二
 城に饗し、兼ねて貿易を許さんと。報ぜ
 ず。王の十二年(皇紀一七七七年)卒す。年七
 十三。性拘檢せず、頗る聲色を好む。禮
 部郎中金富弼贈を請ひしが、當途悅び
 ざるものありて之を沮む。贊元嘗て節を
 西京に弭め、浮梁樓に登臨し、吏に命じ

て悉く古今群賢留むる所の書板を焚棄せしめ、欄に憑りて終日苦吟し、漸く一聯を得たり。長城一面溶々水、大野東頭點々山と。意既に測れ復た辭を措く能はず。痛哭して下る。後數日始めて足して一篇を成す。之を以て古今の絶唱と稱せらる。(高麗史、文獻備考)

金鑑元 新羅の伊奈憲德王三年(皇紀一四七一)完山州都督と爲る。十一年、唐は李師道の叛を討たんとし、兵を新羅に徵するや、王は順天將軍金鑑元に命じ、甲兵三萬を率ひ以て之を助けしむ。十四年、熊川州都督金鑑昌板き、王は張雄等を遣し之を討つ。迎遠雄元等三軍を率ひ征す。(三國史記、東國通鑑)

金教中 高麗の名臣、富執の子なり。仁宗二十二年魁科に擢んづ。知貢舉韓惟忠等初め之を及第第二に擢す。王其父を慰めんと欲し、升して第一となす。官に入りて内侍に屬す。年少氣銳、宮庭の除夕に獨を以て奉龍隊正郎仲夫の贊を燃き、仲夫是れにより之を銜む。毅宗の時累遷して殿中侍御史に至る。王宣者鄭誠を以て推知閣門候となせしが、辛臣諫官等論執して之を不可とし、官者を以て朝官に列すべからずとし、告身に著するを拒む。教中も亦終に署せず。戸部員外郎に左遷せらる。尋で侍郎に轉ず。初め吏部侍郎韓靖、承宣李元膺と隙を構へて職を罷む。時に王佛字を仁濟院に別初して祝籃の所とす。適ま元膺死して靖官に復し、

尤も祝籃に勤む。教中、弟教時と富執の創めし觀淵寺を重修し、亦王の祝籃を以て名と爲す。王教中等に謂て曰く、聞く卿等福を祈る、寡人甚だ之を喜みず、朕將に往いて之を見んと。教中即ち寺北の山、童にして草木無きを以て、附近の民を聚めて松柏杉檜奇花異草を植ふ。壇を築きて御室と爲し、飾るに金碧を以てし、臺砌皆怪石を用ふ。一日王寺に幸す。教中宴を寺の西臺に設け、帷帳器皿甚だ華侈、饋進珍奇を極む。王幸輔近臣等と歡を盡くし、教中、教時に白金各三錠、靖に二錠、羅胡各十四、丹絲各七十斤を賜ふ。二十一年左承宣を拜す。燃燈の夕、王奉恩寺に如き、夜還りて觀風樓に到る。教中の馬素と訓せず、鉦鼓の聲を聞きて益驚突し、一騎士の矢房に觸れ、矢躍り出で聲傍に落つ。教中未だ自首するに違あらず、王驚愕して以て流矢と爲し、儀衛の徽扇を以て聲を掩し、疾馳して宮に還り宮城を戒嚴し、有司に命じて街市に榜し、賞を懸けて犯人を捕へしむ。王大宰侯喙の家僮の所爲ならんことを疑ひ、酷く鞠問を加へ、強服して遂に之を斬る。又禁衛軍ならざるを以て奉龍巡檢指諭等十四人を流す。時に王數々延福亭に幸し、韓穎・李復基・許洪材等と宴飲す。一日將に念賢寺に移御せんとし、乘輿已に駕せしに又舟中に置酒し、相與に沈醉し夜分にして歸るを忘る。衛士等深く韓李を怨む。教中前んで王に白して曰く、朝

より夜に至り、扈從の軍卒皆飢倦せり。王何んぞ樂むの甚しきや。夜且つ晦冥、何の觀覽する所ありて、久しく此に留るやと。王悦びずして出でしが、已に曉に向ふ。二十四年王普賢院に幸するや、鄭仲夫・李義方等亂を作す。時に教中王に従ひて行き、途に在りて變を聞き作醉して馬より落ち、逃れて紺嶽山に匿る。人有り仲夫等に教中の先づ變を知りて逃れしことを告ぐ、仲夫等驚きて曰く、彼れ若し城に入り太子を奉じ、城門を閉じて拒守し、亂魁を捕拿せんとせば、事終に敗れんと。急に人を馳せて京に到りて打探せしめ、其の家に在らざるを聞き、喜びて事已に濟れりとす。仲夫素と燃燈の怨有るを以て教中を索むること急に、重賞を懸けて之を購ふ。教中其の家の安否を知らんと欲し、從者を遣り城に入りて之を候はしむ。從者重賞を利し之を告ぐ。遂に捕へられて沙川の邊に殺さる。教中死に臨み嘆じて曰く、吾韓李に黨せず實に罪なし。但流矢の變、禍無幸に延ぶ。今日の及べるもと宜なりと。子有り君毅と云ふ。(高麗史)

金教時 高麗の名臣富執の子なり。官尙書右丞に至る。毅宗末年鄭仲夫の亂に殺さる。(高麗史)

金就文 字は文之。久菴と號す。善山の人。匡佐の子。眞樂堂就成の弟なり。正徳己巳(皇紀二六九)生る。天資明敏、端毅温雅、濟ふに學問を以てす。少にして松堂

朴英の門に學び、契悟精深、大に松堂に稱許せらる。文を爲すに筆を下せば章を成し、消々竭きず。嘉靖丁酉登第す。廉介獨立し、權貴を視るに塊れんとするが如し。平居戲笑圭角を露はさず、而して守る所金石の如し。當途に忤ひて麗州郡に居り、皆聲績有り。宣祖戊辰原道觀寮使を拜し、入り大司諫と爲り、庚午病んで卒す。年六十二。(人物考)

に充てられ、將軍に累遷し、東北界を鎮し、大將軍に擢んづ。高麗康宗の朝、塞上を巡撫し、邊民畏愛す。高宗三年(皇紀一八七)契丹の王子金山・金始、河朔の民を脅かし、自ら大遼牧國王と稱し、天成と號す。蒙古大舉して之を伐つ。二王子所卷して東し、金兵と開州(今遼寧)に戦ひ、金兵克たず、退て大夫營を守る。二王子進んで之を攻め、人を遣り北界兵馬使に告げて云ふ、汝狼を逐りて我を助けざれば、我必ず汝の疆を侵奪せん。後日黃旗を樹てん、汝來りて帝詔を聽け。來らざれば兵を加へんと。其の日に至り果して黃旗を樹つ。兵馬使往かき鴨綠江を渡りて寧朔等鎮を攻め、城外の財穀を掠めて去り、又明義靜朝昌雲燕等州、宣德定戎諸鎮に闖入し、皆妻子を以て自ら隨へ、山野に彌滿し、恣に禾穀牛馬を取りて之を食ふ。居ること月餘、食盡きて雲中道に入る。朔州分道將軍城を棄て、去る。是に於て上將軍盧元純を以て中軍兵馬使と爲し、上將軍吳應夫を右軍兵馬使と爲し、就礪を後軍兵馬使と爲し、之を繫がしむ。三軍啓行して朝陽(今陝西)の阿爾川に至り、敵と戦ひて之に捷ち。又連州龜州延州に戦ひて皆之を敗る。敵、兵を聚めて開平驛に屯す。諸軍敢て進むなし。右軍は西山の麓に據り、中軍は敵を野に受け、小しく退きて獨山に屯す。就礪劍を抜き馬に策ち、直

に敵陣を衝き、出入奮撃し、敵を追ふて開平驛に至る。敵伏を驛北に設け、急に中軍を撃つ。就礪兵を回して之を撃ち、敵又潰ゆ。元純夜就礪を謂て曰く、彼れ來く我は寡く、右軍又至らず。始め三日の積を費し、今已に盡く。如かず退て延州城に據り、以て後便を俟たんと。就礪曰く、我軍屢捷ち同志尙ほ銳なり。請ふ其の鋒に乗じ、一戰して後を議せん。敵陣を屢匠の野に布き、軍勢甚だ盛なり。元純馳せて就礪を召し、且つ墨旗を掲げて信と爲し、士卒白刃を冒して争ひ赴き、一、百に當らざるなし。就礪朴文備と敵陣を横截し、向ふ所披靡す。敵奔りて妙香山に入る。三軍追撃し、斬獲二千四百人。南江に溺れ死する者亦千を以て數ふ。餘衆夜昌州に遁れ、婦兒路傍に遺棄し、號哭の聲萬牛の吼ゆるが如し。追兵又清寨鎮に戦ひ、擄殺過當。敵遂に清寨鎮を踰えて遁れ去る。諸軍還りて博州に至る。就礪輜重を護して續で沙現浦に至る。時に丹兵又大に昌州(今昌)より入り、其の先鋒突出して之を襲ふ。就礪急を兩軍に告げしが、兩軍便宜を守りて出でず。就礪軍軍を以て力戦し、遂に克く之を退け、輜重を完ふして還る。丹兵日に益加はり、昌州を襲ひ渭州に進み、夜渭州江を涉りて、直に西京を衝かん。就礪、將軍李陽升等千餘人之に死す。丹兵進んで西京を侵し、安定(今陝)林原等

の驛を屠り、水を履んで大同江を渡り、遂に西海道に入りて黃州を屠る。三軍支ふる能はず。敵の先鋒更に進んで延白兩州に至り、京師震駭す。此に於て都城を括して兵數萬を得、前三軍に并せて五軍と爲し、參知政事鄭叔瞻を以て元帥とし、樞密院副使趙冲を副として之を禦がしむ。叔瞻等進んで興義驛に至り、平州(今平)の兵を望見して敵兵至れりと爲し、驚きて奔潰し、退きて金郊驛に屯し、已にして又國清寺に退く。翌年春丹兵稍々引きて安州(今安)に退く。五軍尾して太祖驛に至り、俄に其の掩撃する所となりて全軍殆んど潰滅し、主帥等奔りて京師に還り、就驛亦身に鎗矢を被りて歸る。是より丹兵近畿を蹂躪し、五月東州(今遼)を陥れ、進んで安陽都護府(今遼)を破り、更に南下して原州を抜く。就驛又出でて前軍を領し、右軍と與に敵と楊根砦(今遼)に戦ひて互に勝敗あり。黃龍驛(今遼)に戦ひて互に勝敗あり。尋で朴遠(今遼)に至り、任輔の援軍と會し嶺に登りて陣す。質明敵兵の大に至るに遇ひ、嶺上より下り撃ちて之を敗り、北ぐるを追ふて漢州(今遼)に至る。敵遂に退て女眞の境に入る。諸軍退縮して敢て追撃するものなし。就驛中軍の驛を承け、兵を定州(今遼)に移し、鹿角砦を築きて其隙を三周し、李克仁等四將を留めて之を守らしめ、移りて興元(今遼)に據る。敵又女眞の兵を得て長驅して來り迫る。

因りて軍を回して預州(今遼)に戦ひしが忽ち病を得、召されて京師に歸る。其の留むる所の兵、渭川に戦ひて敗績し、未だ幾ならずして預州(今遼)も亦陥る。翌五年七月契丹又大舉して、西北面に入る。趙冲命ぜられて元帥となり、就驛兵馬使となり、諸將を率ふる長端を出て、洞州(今遼)に至りて敵に遇ひ、撃て之を破る。進んで成川に次し、以て諸道の兵の來り會するを待ち、轉じて順州(今遼)に出で、數々戦ひて利あり。時に蒙古の元帥哈真札刺兵一萬を率ひ、東真完顔子淵の兵二萬と與に來りて契丹を討ち、和を乞ふ。此に於て契丹の軍服背敵を受け、勞窮して江東城に入り、驛を堅くして固守す。會ま大雪に遇ひ積道難かす。哈真之を患ひ人を遣りて糧を高麗に請ふ。冲乃ち將を遣り、米一石を輸送せしめんと欲せしが、諸將行を憚りて皆難色ありと欲し、中軍判官金良鏡に命じて之を送らしむ。翌年正月就驛、知兵馬事韓光衍と哈眞の營に赴きて好を結ぶ。就驛身長六尺五寸有餘。狀貌魁偉、鬚髮長垂れて其の腹を過ぐ。哈眞等甚だ之を重んず。後數日冲も亦來り盟し、相約して翌日を以て軍を江東城下に會す。城を去る三百歩にして濠を鑿ち、以て敵の退路を絶ち、哈眞は城の南門より東南門を攻め、完顔子淵は西門以北を衝き、就驛は東門以北

に當る。城中遂に窮窮して、王子嗚槍自から縊れて死し、其の將卒男女數萬人城を出で降る。契丹の寇此に於て始めて平ぐ。此年十月韓侂・多智等義州に叛れ、諸城響應す。樞密院副使李克儉命ぜられて中軍の帥と爲り、李迪備後軍を將ひ、翌年二月就驛樞密副使を拜し、克儉に代りて中軍の帥と爲る。侂智等金の元帥秀哥下の誘殺する所となりて亂平ぐ。就驛乃ち郭元固・宗周賚等を義州に遣りて遺民を安集せしめしが、周賚賂を貪り、無辜を誅殺せしを以て、州人憤怒し、密に賊黨尹昌等を引きて之を殺し、城に據りて又叛す。就驛更に判官崔弘等を遣りて諭するに禍福を以てし、繼で大將軍趙康解を遣り、討ちて之を平ぐ。時に契丹の餘衆尙ほ寧遠山中に窟伏し、屢出で剽掠せしが、就驛率て之を破り、北境之によりて安し。八年十二月樞密院使兵部尚書判三司事に陞り、俄に參知政事判戶部事に遷り、十五年守大尉中書侍郎平章事判兵部事と爲り、遂に侍中を拜す。二十一年卒し、威烈と諡せらる。人と爲り簡儉正直、忠義を以て自ら守り、軍を持すること嚴正にして、思威均しく下卒に及び、陣に臨みて多く奇計を出し、遂に能く大功を成せり。後趙冲と共に高宗の廟庭に配享せらる。(高麗史)

金就驛 字は而精。蔚庭と號し。又滯齋と號す。慶州の人。退溪李滉の門に學び、退

溪に於て最も親近の門人たり。論學論禮及び他の問答ありて甚だ詳なり。官寺正に至る。退溪就驛に與ふるの書に曰く。思慮多き書は、古今學の通患なり。前賢の格言に多く詭妄の工夫を取るは、皆此病を救ふ所以なり。今語を以て庶に名づけんと欲す。而して力を其の間に致すは甚だ善しと。(東傳文獻)

爲す。其の徒無慮千餘人、盡く其の歡心を得。眞興王二十三年(皇紀二二二)年王、異斯夫に命じ御節を討たしむるや、時に斯多含年十五にして軍に従はんことを請ふ。王、幼少なるを以て許さず。其の請ひて已まず、志確なるを以て、遂に命じて貴體轉將と爲す。其徒之に従ふ者亦來し。五千騎を領し先づ旃檀梁(門)に入る。城中驚懼し爲す所を知らず。大兵之に乗じ遂に其國を滅す。罷師還りて功を論ずるや、合を最と爲し、王賞するに良田及俘口三百を以てす。合、其の田を分ちて戰士に與へ、生口を放ちて良人と爲し、一も留むる者なし。又田を賜ふ、固く辭す。王之を強ふ。開川不毛の地を賜はんことを請ふのみ。國人之を美とす。合始め、武官郎と約して死友と爲る。武官病卒するに及び、哭慟すること七日にして亦卒す。時に年十七。時人之を憐む。(三國史記 東史綱目)

開の物は、金銀鐵鼎、綿布皮、馬狗驛駝の類十餘種、亦別に天皇皇后太子に金銀刀旗の類を賞る。九年國に歸る。(日本書紀)

金開物 初名瑞廷。字は元龜。高麗の贊成事暉の子。屢擢して第せず。忠宣王世子たりし時、父に伴はれて之に見え、頗る寵せらる。忠宣位を嗣ぐに及び監祭使に擢んで、典符守丞に遷る。時に内府令姜融開物に求むる所ありしが、之を獲ず、怒て之を毆打す。開物罵て曰く、汝本奴隷敢て士族を辱しむるやと。融之を衒みて王に請し、暉軍に下して之を諭す。時に融千戸の職に在り。暉軍融の意に阿り、開物を杖して松加島に流す。後陝州知事を授かりしが、開物辭して赴かず。爲に又紫燕島に流さる。遂に困難に遭ひ、之に處るに怡然たり。放還せらるゝに及び家居し、客至れば則ち置酒して琴を鼓し、詩を賦して自ら娛むこと殆んど十五年。復た仕官の意無し。忠宣王十二年、庶政を刷新せんとし、開物を司憲持平に拜し、強て起たしむ。事を視ること數月、士林望を矚す。時に散員張世なる者、少尹林俊卿の馬を奪ひ、憲府の究治に遭ひて亡匿せしが、搜捕其族に逼るに及び、世、開物の第に至り、劍を抜き自ら斬りて大に叫ぶ。憲司世を獄に下し、遂に開に詣りて罪を請ふ。世の妹婿王三錫、中より之を選みて遣せず。却て開物を杖撃し、又擅に世を釋す。翌日開物掌令金元輔、持平金永熙等と復た開に詣りて世の

罪を請ふ。王先に三錫の言を容れ、怒りて啓事者を賦つ。此に於て憲司門を閉して事を視ず。王近臣を遣りて開物等に諭して曰く、徳陵の事畢るを待ちて三錫の罪を治せん、卿等宜しく事を視るべし。世の罪の如きは本府の科斷に聽くと。開物病に移して出でず。人其の去るを惜む。十四年(皇紀一九八七年)卒す。年五十五。性剛正、詩書畫與に家法有り。人と交るに一に信を以てす。(高麗史)

金蓮堂 高麗辛禰の時判宗簿寺事たり。嗣の十年(皇紀二〇四〇年)明に如き、歲貢馬一千匹を遣む。(高麗史)

金蓮珠 字は雅高。蓮坡又碧蘆齋と號す。慶州の人なり。正祖丁巳(皇紀二四五七年)に生る。平生作る所の詩文十餘冊あり。蓮坡集と稱す。又燕京に遊歴し、碧蘆齋集四巻を著す。(圖書集成)

金善莊 高麗清道の人。忠惠王の嬖臣なり。曹順の寵、王元に徴せらるゝや、侍從功有り、一等功臣に列せらる。王新宮を三親に起し、朴良衍、閔漁等命ぜられて役を督し、徵發頗る急に、中外之が爲に騷然たり。王執らへられて元に加く及及び、善莊、良衍等と共に高麗普の囚する所と爲る。(高麗史)

金善餘 字は白後。栢川と號す。江陵の人。列書添慶の子。宣祖乙酉(皇紀二四五年)進士に中り、庚寅文科に登り、壬辰の難に翰林を以て史を焚きて逃れ走る。官佐郎に至る。(人物志)

金華彦 高麗靖宗四年(皇紀一九八九年)開門賦候たり。持禮使となりて契丹の東京に如く。(高麗史)

金華俊 字は士元。堂溪と號す。光山の人。秋浦式南の子なり。宣祖壬寅(皇紀二六二年)に生れ、仁祖癸丑進士に中り、同年文科に登り、丙子仁祖南漢に播遷の時、注書を以て扈從せり。官説書に止まり、甲申歿す。文集あり。(圖書集成)

金華淵 字は仲鏡。原州の人。大司諫夢陽の子。領相德遠の孫なり。人と爲り豐貌偉幹、儀仗重厚なり。進士に中り、學術文行あり。己酉人の擄誣する所となり、兄弟俱に關塞に請せられ、旋て即ち宥を蒙る。陸大叔獄死するや、知舊敢て問ふ者なし。華淵躬ら視て之を棺斂す。(人物志)

金華鏡 字は聖載。江陵の人。參判尙迪の子なり。英宗戊申(皇紀二三八八年)生れ、出して伯氏精工監副正尙迪の後となる。少にして顯悟風に就り、長ずるに及んで自ら奮ひ、笈を負ひて山寺に上り、日に四書濶洛性理の書を讀み、潛心玩索するもの數年。乙亥庭試に擧んで、丙子槐院に隸し、官を累ねて吏曹判書判中樞府事に至る。純祖癸亥卒す。年七十六。華鏡說中人に除えずして淵沈測るべからざるの量有り。身衣に勝へざるが如くして貞介豪ひ難きの操有り。口人の過を言はずして威否内に断なり。事集議を待たずして諱畫先づ定まり、綜詳周密、需世濟時の才

有り。深く王の知遇を蒙り、心に失て圖報せんとし、夷險を避けず。奏對有る毎に明辨懇款、善く人主の意を聞く。經筵に侍するに聖賢の言にあらざれば陳べず。嘗て王に侍し、臺官の言事を以て罪を得るを見て、慨然として進んで曰く、殿下今藩川の擧有り。川渠の壅塞も猶ほ且つ疏鑿す。言路は國の血脉なり。血脉の壅、害將に何れにか至らん。言官言を以て罪を獲るは、大に昭代の美事にあらざると。王容を改む。王嘗て事に因りて激怒し、群臣取て争ふなし。華鏡進んで曰く、事聖衷に愜からざるが如きも、辭教は即ち中を過ぐ。王言一たび播れば八方傳誦す。今還收すと雖、曷ぞ初より是なきに如かんやと。因りて寛柔以て之を教ふの義を以て引諭すること徹切なり。王威を收めて曰く、予汝が懐ふ有れば隠すなきを嘉みすと。正宗の初服知願を蒙ること深重なり。然れとも門戸甚だ顯赫にして世の猜伎する所となり、甲辰以來傾軋する者益多し。是を以て欽影鏘跡し、朝謁毎に病と稱して造らざ。王其の他無きを察し注庇衰へず。之を疾む者と雖亦疵摘して言ふべきなく、遂に元祐の完人となる。(經山集)

金盛迪 字は仲惠。一寒齋と號す。安東の人。沙浦壽民の子なり。己酉童蒙教官を授けられ、肅宗甲子(皇紀二三四四年)文科に登り、三司史議を歴て、出て忠清監司となり、任所に卒す。(經山集)

金盛後 字は仲裕。雁窓と號す。安東の人。都正壽一の子。早く上舍に升り、始めて仕へて參奉となり、官正郎に止まる。相臣南九萬に忤ひて動もすれば貶罷を被りしが、盛後略ぼ意に芥さず、嘯傲自ら娛む。少にして尤菴宋時烈の門に遊び、薰灌漸有り。嘗て琴棋詩酒を以て命じて四友と爲し、以て其の室に名くるに至る。詩に於て工を用ふる最も深く、之を出すに苟くもせず。從兄三淵金昌翁の稱謂する所と爲る。卒年五十九。(人物志)

金盛奎 字は道卿。水月軒と號す。安東の人。仙源尙容の後なり。人となり氣宇軒昂、側儻不群、小節に拘はらず。早く孤となり、自ら奮て學に力め、經傳を玩索し、旁ら詩律に及ぶ。宗老文谷金壽恒稱し、及ぶや、悲憤慷慨し、母を奉じて洪州に還り、門を杜ぢて人事を謝絶し、中宮復位に及び、始めて出て參奉に除し、時望を以て東宮の侍直副率を拜す。人之を榮とす。乙未(皇紀二三五五年)卒す。年五十一。(海谷集)

金盛景 字は最良。佚老堂と號す。安東の人。竹所光煜の孫。都正壽一の子なり。進士に中り、官通政牧使に至る。(經山集)

金盛遠 字は伯兼。安東の人。仙源尙容の曾孫。縣監壽民の子なり。顯宗の朝蔭仕して官高城郡守に至る。人と爲り眞實、未だ嘗て矯飾せず。恬淡にして物欲少く、世上の名利に於て尤も心を留めず。臨だ吟詩を好み、殆んど癖を成すに至る。

一時の詞伯皆歎服す。詩稿數卷あり家に藏す。高城の任所に卒す。(圖書集成)

金盛道 字は季田。寧極堂と號す。安東の人。沙浦壽民の子なり。司馬に中り、官侍郎に至る。遺稿あり。(圖書集成)

金惠孫 字は彦順。慶州の人。早く花潭徐敬徳の門に遊び、端人偉士と交り善からざるなし。晩年尤も易を讀むを喜び、性孝愛に篤く、喪祭誠敬を致し、朋友に處するに信を以てし、親戚を待つに恩を以てし、人々皆歡心を得。平居言嘖々、時務を談ずるに及んで、辭氣豐々として人をして聽聽せしむ。家食の久しき、或は屋空しきに至り、之を慮りて夷然たり。勢利の在る所に至りては、乃ち與かり近かず。其の操守此に類す。官郡守に至り萬曆乙酉(皇紀二四五年)卒す。年七十四。(東嶽集)

金弼憲 新羅惠恭王の時の人なり。初惠恭王の父景德王、其の考聖徳王の爲に巨鐘を鑄んと欲し、銅十二萬斤を捨て工を肇めしが、未だ就らずして歿し、惠恭王六年に至りて始めて成る。即ち之を奉徳寺に安んじ、朝散大夫前太子司議郎翰林郎金弼美をして鐘銘を作らしむ。鐘銘尙傳はる、文詞華麗にして大に聖徳王の功德を頌稱せり。(三國遺事)

金雲卿 新羅憲徳王の時(唐の初宗)始めて唐の賓賓科に登り、名を杜簡禮榜に題す。唐敬宗即位の初、前右監門衛率府兵曹參軍と爲り、狀を進め入本國宣慰副使に充

てんことを請ふ、帝之に従ふ。文聖王三年七月(皇紀一五〇一年)唐の武宗は歸國新羅官前入新羅宣慰副使充交州都督府司馬賜緡魚袋金雲卿可滿州長史(贈)に勅し、仍て使と爲し王を冊す。雲卿は入唐し制科に中りてより、唐に仕ふること二十餘年、是に至り冊封使に充り出で来る。其還るや唐人周翰は詩を贈つて曰く、禮樂夷風變、衣冠漢制新。三國史記列傳に云ふ、金雲卿、金垂調の輩僅に文字の傳はる者有りと雖、而も史に行事を失ひ傳を立つるを得ずと。雲卿より唐末に至り登科する者五十八人、五代梁唐の際亦三十二人に至る。(三國史記、東史綱目、高麗史)

金雲澤 字は仲行。白雲軒と號す。光山の人。沙溪金長生五世の孫。列書鎮龜の子なり。肅宗己卯(皇紀二三五九年)司馬に中り甲申文科に擧んで、官副提學戸刑曹參判に至る。景宗壬寅の禍作り、寧邊に謫せられ、又謫所より誣獄に拿鞠せられて杖下に死す。雲澤稟資温雅、操履恬簡、道義を崇み名節を尙ふ。嘗て栢府に在りて金載海の師に背き、宋夏績の賢を侮り、李命世の貪鄙を劾し、皆版を削らんを請ふ。李世徳其の師尹拯の爲に誣を辨ずと稱し、尤菴を誦辱す。雲澤又疏して其の事實を明辨す。後忠敏と謚せらる。(經山集)

金雲鼻 字は廣卿。順天の人。平陽府院君承謨の後なり。成宗己酉(皇紀二四九年)生れ、乙亥武科に中り、丙子重試に捷ち宣

傳官を歴て、五たび郡府を典り、三たび水園を制し、五たび兵使に除せられ、漢城左右尹捕盜大將副總管知訓備邊提調を歴て、知中樞に至り、平陽君に襲封し、宜祖甲戌卒す。(高麗史)

金興斯夫 新羅奈勿王四世の孫なり。善く兵を用ひ智略多し。智證王の六年(皇紀一六五年)春二月、王親ら國內の州郡縣を定め、悉直州を置くや、興斯夫を以て其の州の軍主となせり。軍主の名實に此に始まる。十三年六月移りて阿羅羅州の軍主と爲り。子山國(高麗)を伐つ。國人愚にして悍、興斯夫謂へらく是れ成を以て降し難し、宜しく計を以て服すべしと。乃ち多く木偶の獅子を造り、戰船に分載して其國に抵り、許り告て曰く、汝等若し服せざれば此猛獸を放ちて踏殺せしめんと。國人大に懼れ、遂に降れりと云ふ。眞興王十一年百濟、高句麗と相戦ひ、百濟は高句麗の道薩城を拔き、高句麗亦百濟の金規城を陷る。王兩國の兵疫に乗じ、興斯夫に命じて之を撃たしむ。興斯夫乃ち兵を出して二城を取り、甲士一千を留めて之を成らしむ。高句麗兵を發し來りて金規城を争ひしも克たず。興斯夫追撃大勝を得て還る。十三年九月加耶(高麗)叛す。興斯夫又命を受け、副將斯多含と赴き討ちて之を降せり。是より先(高麗)興斯夫奏して國史修撰の必要を述べしに、王之を納れ、大阿奈居梁夫等に命じ、廣く文士を集めて修撰せしめた

り。(三國史記)

金無邊 靖宗元年、乙科に及第し、官僕射に至る。文宗の朝、私學を立て後進を教養す。之を西園徒と曰ふ。世に所謂十二徒の一なり。(高麗史)

金新質 新羅神文王の子。聖德王の弟。聖德王二十五年(皇紀一三八六年)唐に入り朝貢し、郎將を授けられて還る。(高麗史)

金智鏡 新羅太宗王の子。母は文明夫人。太宗王二年(皇紀一三二五年)伊濱と爲る。文武王七年、唐帝勅して將軍と爲し、遼東の役に赴かしむ。八年三月中侍と爲り、尋で大輔總管と爲り、十年中侍を罷め退く。(三國史記)

金漢 樂安郡の人。文科に登第し、高麗恭愍王の朝、成均直講に累遷す。時に諫官鄭樞等上書して辛旽を論じ、王之怒に觸れて獄に下さる。漢之に坐して其郷に流され、尋で宥されて便に従ふを許さる。後秘書監を拜し、辛旽の時、司憲執義に除せられ、知申事に累轉し、密直提學に遷る。恭讓王の初、門下評理に進み大司憲を兼ね、同僚と上書して都城を修築し、不測の變に備へんことを請ふ。王之を納れ築城の役を起せしが、役事互なるを以て止む。漢又漢陽府尹柳愛廷が風俗を亂るの罪を論じて之を流に處せしが、漢も亦家を理むること能はず、妻女等皆醜辱有り。三司左使に遷る。李太祖開國の初、勅せられて職を罷めしが、幾くも無

起ちて侍郎贊成事と爲り、右中贊を拜す。三十一年王元に朝するや、代りて行省の事を權署す。尋で罷め、後樂浪君に封ぜられ、推誠翊戴功臣の號を賜はり、翰林府院君に改封せられ、府を開き官僚を置く。忠宣王二年(皇紀一九七〇)列三司を以て卒す。年七十三。忠宣と諡せらる。性寛和にして容儀美に、且つ禮度に簡なり。嘗て賀正使を以て元如き、宴に殿上に侍し、笏を擲して坐す。行酒者至る毎に、理必ず起揖して飲む。世祖之を見て喜び、眞に高麗の宰相なりと稱す。先代の從弟なるを以て、忠烈の帝を得、又淑妃と連成にして忠宣の寵遇を受く。嘗て王を遊へて男山の書齋に享す。幸福僧統等亦之れに倣ひ、日に膳御を進め、争ひて豪侈を極む。淑妃に事ふることも甚だ勤め、晩年の封拜、皆妃の力に由る。朝に在りて歷事する處、別に樹立する所無く、自ら奉ずること甚だ奢侈、衣服飲食務めて華美を極む。(高麗史)

金結 高麗睿宗の時左承宣より禮部侍郎知御史臺事左議大夫に累遷し、知尙書吏部事延英殿學士となり、王の十二年文德殿學士を以て國子試を掌り、大司成寶文閣學士に遷る。翌年禮賓卿を以て同知貢舉となる。御史大夫知樞密院事に進み、仁宗元年(皇紀一七八三年)中書侍郎平章事を以て卒す。(高麗史)

金儀 高麗毅宗六年(皇紀一八二二年)魁科に擢んぶ。(高麗史)

金鏞 高麗仁宗の近臣なり。時に外戚李資謙國政を執りて專横を極め、王心に之を惡む、榮内侍安甫麟と常に左右に侍し、王之意を揣り知り、密に同知樞密智敏延と資謙を捕へて遠地に流さんと欲し、上將軍崔卓、吳卓、大將軍權秀、將軍高碩等を招て之を圍り、遂に事を擧げしが克たず。資謙兵を率ひて宮闈を焚き、王を南宮に移し、安甫、崔卓、權秀、高碩等皆殺され、榮は遠地に流さる。後幾もなく資謙破れ、召し還されて殿中内給事となる。榮後ち名を安と改む。時に金兵宋の汴京を陷る。邊報誤り傳へて宋師の連勝を報ず。安、鄭知常等と與に奏して機に乗じ兵を出して宋師を授け、一舉功を成さんことを請ふ。王西京に在りしが使を都城に馳せ、之を侍中金仁存に問はしむ。仁存對へて曰く、傳聞の事恒に多く實を失す。徒に浮言を聞きて師旅を興果して其の妄傳なるを知る。王の十三年(皇紀一七九五年)妙清西京に據つて叛すや、安、鄭知常、白壽翰等之に與ると爲し、金富弼の斬る所となる。(高麗史)

金贊 新羅の人。嘗て唐に仕へ海州縣刺史と爲る。子有り鶴と曰ひ、憲康王十一年(皇紀一五四五年)崔慎之等と與に唐に入り業

世祖の事跡を撰む。尋で承旨に遷り、副知密直に進み、出で西北面都指揮使と爲り、監祭大夫判三司事を歴て、二十七年金議參理を以て卒す。文價と諡せらる。性純厚華無く、公に奉ずるに正を以てし能く其の家業を繼ぐ。子二人有り、倫、麟と云ふ。倫は官左政丞に至り、彦陽府院君に封ぜらる。(高麗史)

金璋 慶孫の子なり。年十八碩陵の直と爲り内侍に籍す。後監祭史に遷り、高麗忠烈の朝大將軍を拜す。上將軍金文庇と相喜し、嘗て其の家に至りて甚を圍む。文庇の妻朴氏窓隙より窺ひ視て、其美偉を嘆慕す。璋之を聞きて密に意を屬す。幾くもなく、文庇死し、璋の妻も亦死す。朴氏人を遣りて之を誘ひ、遂に相通じ、事漏れて監祭重房の勅する所と爲る。璋はもと王の母后敬順王后の從弟なるを以て王之を原さんと欲せしが、遂に已むを得ず海島に流し、朴氏を竹山に歸す。時に王戸口日に減少するを患ひ、士民をして庶妻を畜へしめんとす。庶妻は良家の女にして其の子孫は仕路に通ずるを許し、若し信義を顧みずして舊を棄て新を迎ふる者は隨卽之を罰す。所司方に議して施行せんとせしが、璋の犯禮有りしを以て遂に之を殺む。璋後ち還りて右承旨と爲り、副知密直司事金議參理に累遷し、侍郎贊成事に陞り、檢校守司徒に改められ復た侍郎贊成事と爲り、中贊を拜し、老を乞ひて致仕せしが、之を久うして復た

を習ふ。(東史綱目)
金隆 字は中倫。懶軒と號す。延安の人。友臣の子なり。成宗壬辰(皇紀二二二三年)進士に中り、乙酉文科壯元に登る。嘗て禮安縣監と爲り、惠政有り。民生祠を立て、粗豆して廢せず。後大司憲と爲る。燕山己卯南海に流配せられ、中宗の朝召し還され、右相を拜し、領議政に陞る。卒年六十六。忠貞と謚せらる。曾孫は即ち國勇延興府院君悌男なり。(人物志)
金璠 字は仲輝。迂軒と號す。光山の人。養正堂富信の曾孫。光述の子なり。仁祖癸酉(皇紀二九三年)生れ、文辭夙に就り、弱冠にして進士に中り、顯宗庚子文科に登り、歷官して掌令に至り、邦禮蓋正の後宜しく以て廟に告げ、教を頒つべきを首陳し、又筵席に出入し、經義を講論し啓沃甚だ多し。士論其の賢を稱す。官弘文館校理に至り、接使を以て東萊に赴き、公館に卒す。年四十六。(玉川集)
金棟 字は士直。儉齋と號す。清風の人。觀察使澄の子。孝宗癸巳(皇紀二二二三年)生る。業を南溪朴世采の門に受け、學識超詣、南溪許すに斯道の托を以てす。宋尤庵亦之を重んぶ。甲寅辭壬事を用ひ、南溪尤庵並に罪籍に墮る。棟歎じて曰く、豈進取の時ならんやと。遂に舉業を廢し、家を棄へて利川に寓居し、門を杜ちて學を講ず。家約一編を著し、日用事爲、井々として禮法あり。鄰近の士子多く觀感して則を取る。顯宗癸亥司馬に中

り、經學を以て薦められ、昌陵參奉を授けられ、正郎に陞り、己卯文科に擢んで纂修郎に遷まれ、輿地勝覽を増補す。三司を歴て官吏曹參判兩館大提學に至り、年六十七にして卒す。著はす所に小學集註、增補朱子外記、尊周錄及文集若干卷あり、家に藏す。仲子取善の貴を以て左贊成を贈らる。文教と謚せらる。(蔚山集)
金敷 字は景嚴。水村と號す。燕川の人。都承旨伯醇の子。海安君暉の婿なり。明宗壬子(皇紀二二二二年)生員に中り、甲子文科に登り、校理司諫に歷遷す。(人物志)
金璣 新羅貢調使大使。孝謙天皇天平勝寶四年(皇紀一四二二年)使を奉じ、王子金泰廉等三百七十餘人と入朝し、御調を買る。(續日本紀)
金璣 高麗明宗二年(皇紀一八三二年)大僕卿を以て金に使し冊封を謝せり。(高麗史)
金楷 字は正則。負喧堂と號す。安東の人なり。嘗て曰く、吾恐字上に於て消磨幾んど盡く、惟だ忿懼一節最も難しと。晩に易を讀みて典微を深索し、多く前儒未發の所を發す。天文地理律呂兵家籌數の學に至るまで亦皆淹貫曉解す。嘗て曰く量田は之を下吏に委すれば、結負精ならず、操弄多端なり。如かず等に隨ひて其の尺を造れば愚民と譏、一段の咄可を失はずと。嘗て讀書課農の四字を以て後生に勉めて曰く、懶は是れ天下の惡徳なりと、又嘗て金農廉昌協と表制を論辨し、以て疑義を破る。(嶺南人物志)

金楷 字は記中。秋潭と號す。又調齋と號す。光州の人。府使調國の子。光海庚戌(皇紀二二七〇年)司馬に中り、文科に登り、官翰林堂上に至り、仁祖丁卯定州牧使を以て、凌漢山城を守り、城陷り難業して降り、軍中に從ふ。後國に還り、臺勦を以て軍に充てらる。編する所に新補業語有り。孝宗の時に歿す。(龍圖傳目)
金鍊 字は大柔。自菴と號す。光州の人。縣監季文の子。禮曹判書禮蒙の曾孫なり。弘治戊申(皇紀二四八〇年)生れ、丁卯生員進士兩試に魁擢す。試官金慕齋少時生員進士の會試に赴き、俱に魁に居る。榜を出すに及び、一人を以て兩壯元と爲すべからざるを以て、進士は則ち第二となる。慕齋平生之を恨む。試官と爲るに及んで、金鍊又生員進士に魁となる。諸試官又一人を以て兩壯元と爲すべからざるを言ひしが、慕齋奮然として曰く、曠之の筆、退之の文、何の不可か之れあらんと。遂に兩壯元と爲す。年二十六。癸卯の文科に登り、槐院より玉堂に入り、清要を歴敷し、己卯副提學に陞る。三代の治を興し、斯文を振起するを以て己の任と爲す。北門の禍作り、趙光祖、金淨等と與に獄に下り、閑亭に杖流せらる。旋て南海に配せられ、島中に處ること十三年、臨波に景移せらる。後ち二年郷里に放還せらる。其の謫に在るや父母俱に歿す。是に至りて奔りて父母の墓に哭し、絶して復た蘇る。朝夕塚に上り、涕淚の

着く所、草木盡く枯る。因りて疾を成し一年にして終る。年四十七。卒後七十五年、宣祖の朝に至り、宗系辨誣に録の表を用ひて准を得。光國の勳に追録し、特に吏曹參判を贈らる。絳文章奇杰、筆力強健、鍾王の書體を慕ひ、自ら一家を成す。之を仁壽體と謂ふ。蓋し其の居仁壽坊に在るを以てなり。後ち其の書中國人の購ふ所と爲ると聞き、絶えて書さず。此を以て世は傳はる罕なり。又音律を解し、技藝に於て通ぜざる所なし。(海東名臣傳)
金瑛 字は英之。三塘と號す。安東の人。掌令永錫の子。中宗丙寅文科(皇紀二二六六年)に登第し、藝文待教を以て、鄭忠樸等と與に上疏して戊午史獄の冤を論じ、竟に尤を蒙る。時論之を多とす。官承旨に至る。(大東圖志)
金輝 字は子昂。夢村と號す。安東の人。司宰監正弘度の子なり。萬曆癸酉(皇紀二二二三年)文科第三名に中り、藝文檢閱を授けらる。校理たりし時、宣祖命じて十九史略を改修し、注を添入せしめ、其の跋文を附じて世に行ふ。直提學承旨を歴、丁亥平安道觀察使と爲る。事を以て免ぜられ、未だ幾ならず慶尙道觀察使と爲る。副提學を以て徵し還され、大司憲兵刑曹判書と爲り、辛卯又出で慶尙道觀察使と爲る。時議に排擠されしなり。明年秀吉の兵大に入り、官軍屢潰え、時亦亦左次す。遁し歸りて判漢城知中樞を歴、

勞を以て右參贊戶曹判書と爲り、領中樞に至る。癸丑其の孫秘、賊の誣引する所となり、獄に死す。臺諫論じて辟の職を削る。時に辟健忘を病みて廢處するもの數年。乙卯卒す。後昭懿と謚せらる。辟の戸曹に判たるや、壬辰大亂の後に當り、八路丘墟となり、加ふるに十萬明兵來りて境上に居り、敵と相對壘し、餽を督す。辟日夜調度し、拮据萬端、軍前の需少しも缺かず。數十年來戸曹を掌る者、辟を推して第一と爲すと云ふ。辛卯洪汝淳機弁を設け、將に土流を驅て罪せんとし、辟を引て重きを爲さんと欲し、其の門に造る者數なり。辟竟に應ぜず。是によりて辟も亦朝に安するを得ず。白沙李恒福相を去りて田間に在り。辟の卒を聞て歎じて曰く、國の蕪臣亡べりと。(人物志)
金資 高麗忠肅王の時大護軍たり。密直使任瑞と共に元に加きて聖節を賀す。王の後二年(皇紀一九九三年)密直使を以て又元に如き、順帝の即位を賀す。後ち曹顯亂を作し、誅に伏すや、順の黨の訴に因り、元斷事官頭麟等を遣り、忠惠王を執らへて歸る。資帝命を以て榮安君金之謙と與に權に國事を管す。尋で慶華公主より提調都金議使司を命ぜらる。(高麗史)
金璠 高麗元宗朝金方慶耽羅征討の役に從ひ其の幕に佐たり。忠烈王元年(皇紀一九三五年)安西都護府使と爲る。始め少尹朴瑞同府使を拜す、將に任に赴かんとす。辛福曰く、安西は生卷軍の聚る所、守其人

にあらざれば恐らくは制する能はず。少尹金璠口辯有り、且つ金方慶南征の佐幕と爲り、頗る蒙漢軍の情偽を識る。請ふ瑞に代ふるに璠を以てせんと。王之に従ひて之を遣る。(高麗史)
金礎 字は衛卿。安東の人。政承金士衡の曾孫なり。世宗丁卯(皇紀二一〇七年)生員に中り、端宗甲戌門蔭を以て繕工監錄事を拜し、春川府使軍器監正に累遷す。成宗丁酉文科に中り、兵曹參知に陞り、官を累ねて刑曹判書に至り、戊申卒す。年六十二。孝昭と謚せらる。積性孝友、母抱川の雙谷村に在り。京城を距る七里ばかり。公餘即ち往て定省し、佳辰令節、毎に兄弟と觴を奉じて壽を稱す。(成宗實錄)
金鈞 字は直之。歸山と號す。牙山の人。太宗丙申文科に登る。人と爲り醇謹、經史に精通す。尤も性理の學に邁し。金末金淳と與に三金と稱せらる。尹祥の後を繼で成均に長と爲り、博聞は之に過ぐと稱せらる。官判中樞に至り、卒して文長と謚せらる。(海東名臣傳)
金流 字は清甫。省谷と號す。永同の人。垂匡守溫の後。睡翁宋甲祥の侄。沙溪金長生の門人なり。又學を鄭愚伏に質す。官金吾郎。(龍圖傳目)
金臺 字は登可。盤谷と號す。江陵の人。進士西陽の子。成宗の朝文科に登り、官獻納に至り、常に文學を兼ぬ。燕山の負荷する克ばざるを知りて、即ち盤谷に隱れ、以て自ら娛む。(龍圖傳目)

金漢 高麗元宗十三年(皇紀一九三二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

金漢 字は浩然。開城の人。學行あり。明宗丙寅(皇紀二二六六年)俱に大小科に擢がり、官郡守に至る。宣祖壬辰(皇紀二四〇一年)之を漁村先生と稱し、重峰趙憲嘗て之に師事せり。(高麗書藝傳)

金漢 新羅の人。唐に入り制科に中る。新羅は唐に事へてより以後常に學生を遣し太學に入り業を習はしむ。文聖王の時金雲卿始めて賓貢科に登りてより、唐末に至り登科する者五十八人。五代梁唐の際亦三十二人に至る。其表々として名を知らるゝ者崔利貞等十数人有り。皆成材に達す。漢は禮を以て稱せらる。(高麗通鑑)

金漢 後百濟主甄萱の侍郎。高麗太祖十三年(皇紀一五九〇年)王、自ら將とし古昌郡瓶山に軍し、甄萱は石山に軍し、相去る五百歩許。遂に與に戦ひ甄萱敗走し侍郎金漢を獲。死する者八千餘人。(三國史記・東國通鑑)

金鉉 新羅の伊余。景文王八年(皇紀一五二八年)金銳等と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記・東國通鑑)

金廉 高麗惠宗の初、禮賓卿たり。惠宗元年(皇紀一六〇四年)廣評侍郎韓玄圭と共に晋に使し、副位を告げ并せて契丹を破りしことを賀せり。(高麗史)

金廉 新羅の伊余。景德王十七年(皇紀一四一八年)侍中と爲り、十九年免ぜらる。惠恭王十一年、侍中正門等と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記)

金廉 一に廉相に作る。高麗の大相なり。太祖元年(皇紀一五七八年)功を論じ賞を行ひ廉淵等を以て第二等と爲し、各金銀器錦繡被褥綉帛を賜ふ。十二年、命を受けて安定鎮を城き、十三年、馬山に城き安水鎮と號し、十七年、通海鎮を城く。二十六年王不豫なるや、宰臣廉淵等側侍し遺命を受け、太子を奉じて位に即かしむ。(高麗通鑑)

金獻 高麗高宗朝の侍御史なり。王の四十四年(皇紀一九一七年)蒙古の兵復た來り侵し、其先鋒既に開京に入り南京に至る。主帥車羅大は安北府に屯す。朝廷其の營に遣りて回軍を請はしむ。車羅大曰く、王若し自ら來らば、即ち兵を回すべし。又王子をして入朝せしめば、永く後患なかるべしと。試遣りて之を報す。宰樞等王子を遣りて、和を謀ぜんことを言ひ、平章事崔滋、樞密使金寶弼等又力請して遂に之に決し。先づ永安公儀を車羅大の營に遣りて情形を窺はしむ。車羅大欲兵の意既に明かなりしを以て、宰相等連に太子を遣り以て民命を救はんことを

奏す。王猶豫決せず。宰樞又執を遣りて車羅大の營に到り、先づ大軍の撤回を請はしめ、然るの後太子の入朝を約せしむ。車羅大之を許し、諸軍の調掠を禁じ、次第に兵を回す。執又往いて車羅大に饋し、其の欲兵の狀を馳報す。(高麗史)

金獻 同坡と號す。安東の人。文章を以て鳴る。最も足睡堂洪仁諷父子と善し、人と爲り慷慨、未だ嘗て擧に赴かず。英宗引用せんと欲し、爲に科期を進めしが終に赴き試せず。英宗號を賜ひ、之を褒して同坡と曰ふ。蓋し東坡が科期に退きしと其實略は同じきを謂ふなり。二子亦文章を以て名あり。夫人も亦詩を善くす。(高麗通鑑)

金鼎 字は凝之。清風の人。務功郎宗祇の子なり。生れて聰慧、文藻風に成り、嘉靖壬午(皇紀二八二三年)進士に中り。甲申文科に擢んで、歴官して全羅都事谷山府使承文院校理に至り、親を離るゝに忍びず、官を棄て歸る。洛中の舊僚書を以て勤め起たしめしが、答へて云ふ、杯酒一杯三公にも換はずと。親没して復た進取せず、詩酒を以て自ら娛む。(梅山集)

金鼎 一 字は義重。慶州の人。護軍填の子なり。宣祖戊子(皇紀二四八年)司馬に中り己亥文科に登り、官持平に至り、遷して刑部兩曹正郎と爲り、巡檢御史を以て龍潭に使するもの再び、敬差官を以て折向に出で、御史を以て湖西に出で、皆災傷を

視る。數年の中、往返するもの六千餘里、未だ嘗て勞を言はず。乙巳公州判官に左遷せらる。獨一遷客を以て自を居らず、心を盡くして職を督み、上下相安んじ、去後吏民之を追思ふ。戊申戶曹正郎成鏡道都事と爲り、親賢を以て棄て歸り己酉卒す。年四十八。(人物志)

金鼎大 字は啓重。休養齋と號す。光山の人均の子なり。純祖壬戌(皇紀二四六二年)に生る。少にして愧高俞漢膺に就て學び、年十五六に至り、庭訓を以て功令の文を樂ひ、數百里を遠しとせず。笈を負ひて參判閣永勳の門に遊び、經傳を講究し、百家の語類に至るまで究覽せざるなし。年四十三、覆試に擧りて而して中らず。翌年漢城の試に中りて、竟に南省に厄せらる。遂に科擧を廢し、山に入りて遊跡し、惟だ平素齋と從遊す。平生言行、光明正直。對人接物、溫謹淳厚、門生學徒に至るまで其の才に因りて其の方を教へ、其の性を馴して、而して其の器を成す。得る所ある者多し。李太王甲戌卒す。年七十三。遺稿三卷有り、世に行はる。(休養齋集)

金鼎均 字は台嬰。仙池と號す。安東の人。仙源尙容十世の孫なり。正祖壬寅(皇紀二四四二年)に生れ、純祖癸酉司馬に中り、庚辰文科に魁し、憲宗丁未に歿す。官大司憲に至る。遺稿三卷あり。(圖書解題)

金鼎集 字は九如。石世と號す。慶州の人。繕工監副正永受の子なり。純祖戊辰(皇紀

二四六八年)漢京に生れ、乙酉生員試に中り、丁亥文科に擢んで、承政院假注書に差せられ、侍講院說書を拜し、官議政府左參贊兼列義禁府事同知成均館事に至り、哲宗十年卒す。諡して文貞と曰ふ。人と爲り長身美鬚、風彩人を動かす。忠厚寛和、言色苟くもせず。綺執に生長して、絶えて鬻色を以て人に加へず。衣服飲食一に書生の如し。燕居には乃ち案に對して讀書し、尤も史學に精し。詩文若干卷家に藏す。(百世遺稿)

金鼎鉉 字は重吉。秋谷と號し、又松林と號す。慶州の人。生員均の子なり。萬曆辛卯(皇紀二二五一年)生る。癸丑生員試に中る。時に光海の政亂れ、奔倫數絶す。鼎鉉門を杜ちて屏息し、復た場屋に就かず。仁祖反正の後、始めて出で擧に應じ庚午登第せしが、時俗に隨ひて俯仰し、以て顯官を得るを欲せず。養親の爲に職勉職を奉じ、五邑を歴典し、親没して後益官情無く、通禮を以て病を謝して郷に歸り、郷里の知舊と耆老契を結び、以て香山の故事に倣ふ。後優老の典を以て再び樞府に入り、命知同知漢城右尹を歴拜し、肅宗乙卯許穆後曹を列し、鼎鉉を擧げて都憲に擬せしが、政格に違ふを以て行はれず。晋秩して知中樞となり、是歲八月卒す。年八十五。(圖書集)

金鼎新 高麗文宗元年(皇紀一七〇七年)魁科に擢んづ。(高麗史)

の末密直副使を拜し、同知司事に陞る。王の二十三年明使朴密・蔡斌等來りて馬を求め、其の還らんとするや、義に命じ行を護して定遼衛に至らしむ。斌酒に酔ひ、屢々義を殺さんとす。義堪ふる能はず之を害せんと欲するの意有り。時に慈愍王執せらる。宰相李仁任、明帝の之を聞て必ず其の罪を問はんことを恐れ、先づ密斌等を殺して口を滅さんとし、安帥琦を遣り、密に義に諭して之を圖らしむ。義遂に開州站に至りて斌を殺し、密を執らへ、甲士三百人、追獸馬二百匹を以て北元に奔る。辛酉義の母妻子を巡軍に下し將に之を殺さんとす。憲司言ふ、義叛道と雖も婦女何ぞ之を知らん、請ふ殺す勿れと。乃ち没して尙州の官婢と爲し、其の資産を籍し、又義の兄前判事彦を繫く。彦獄を論えて逃る。後權近入朝し、義に眞州の舟上に遇ふ。自ら言ふ大明に歸して指揮と爲り、南蠻を征して捷還すと。時に義の母猶ほ在り。之を問ひて感容なし。(高麗史)

の親に、宮闈禁錮し、王重興宅に移御せしが、義元時に重興執事を以て之を迎ふ。尋で同知樞密院事に歴遷す。

金義元 高麗高宗時の人なり。卒伍より起りて驍勇なり。少にして家貧、無頼の行あり。一日人の錢財衣物を持って過ぐる者あり。之を奪掠して走る。又隣婦の銀瓶段布を窃載して行く有り。義元後へに従て之を竊みしが、婦之を知らず。後義元顯貴に至り、其の婦を呼びて銀瓶段布を給せしが、婦怪んで受けず。義元其故を言はずして強て之を取らしむ。官門下平章事に至り、高宗十一年(皇紀一八八四年)卒す。(高麗史)

金義光 高麗忠烈王の内臣なり。王初め世子を以て元に實たりしが、義光等之に従ふ。王の四年始めて必闌赤申閑色を置くや、擲まれて申閑色と爲る。後侍從輔佐の功を論じ、一等功臣の號を賜はり、十二年(皇紀一九五六年)卒す。(高麗史)

金義行 三留齋と號す。金海の人。同知中樞順侃の子。正祖の時の人、外間官散文差使等の職を歴たり。三留齋集あり。

金義忠 新羅聖德王三十四年(皇紀一九三五年)唐に入り正を賀す。時に高句麗の地皆渤海に入り、而して新羅は只其南邊を得。是に至り義忠廻る。勤して涇江以南の地を賜ふ。孝成王元年中侍を拜す。三年春卒す。官舒弗部に至る。女滿月夫人は景德王妃と爲る。(東國通鑑・文獻備考)

金義英 新羅元聖王の次子。八年(皇紀一四五年)太子に封ぜられ、十年卒す。諡して憲平と曰ふ。王悲慕し已まず、樓を宮西に起て、名けて望思と曰ふ。(三國史記)

金義信 雲峰と號す。金海の人。書を善くし、中部參奉を拜す。仁祖癸未(皇紀二三〇三年)並に孝宗乙未通信使行の寫字官を以て日本に行けり。(香雪齋)

金義珍 高麗文宗朝の平章事なり。徒を立て、後進を誨ふ。世に之を良憤公徒と稱す。十二徒の一なり。文宗の初、殿中侍御史より、知尚書吏部事、左散騎常侍を歴て參知政事に至り、十九年知貢舉となる。判尚書兵部事に進み、後致仕し、二十四年(皇紀一七三〇年)卒す。(高麗史)

金義瑞 新羅興德王の子。十年(皇紀一四九二年)唐に如き恩を謝し、仍て宿衛し、僖康王二年夏四月始めて放還さる。文聖王二年侍中と爲り、五年病んで免す。

七年唐將李勣の歸るに従ひ唐に入る。十二年、高句麗を救ひ、白水城に唐軍と逆戦し、數千級を斬り、追ふて石門の野に至り大敗す。(三國史記・東國通鑑)

金義寬 一作義官。新羅奈勿王十一世孫。位は伊馭。曾孫敬信は元聖王と爲り、曾祖義寬を追封して神英大王と爲す。

金瑞一 字は用萬。戰鏡齋と號す。豐山の人。佻の子なり。肅宗甲戌(皇紀二三五四年)生る。幼にして英敏氣岸あり。年十八始めて學を受け、此より一意剽竊し、心を經傳に潜め、殆んど寢食を忘る。嘗て李訥隱に鹿門に謁し、疑を質し益を請ふもの累年。丙午司馬に中り、遂に公車を廢し、門を杜ちて潛究靜讀し、精舍を鶴嶺の南岸に築き、讀書終老の志あり。平生生産を以て意に介せず。或は歴空しきに至りて憂如たり。甲申道臣の薦を以て童蒙教官に除せられしが赴かず。辛卯優老の典を以て兪知中樞府事を授かり、壬辰同樞に陞り、累階して資憲に至る。庚子卒す。年八十七。詩文若干卷あり、家に藏す。(戰鏡齋集)

金瑞生 字は子祥。彦陽の人。大愚の子。兵曹正郎應生の弟なり。宣祖戊辰(皇紀二二二八年)生員に中り、壬申文科に登り、官佐郎に至る。(榜目)

々として怠らず。乙酉文科に登り、官牧使に至る。戊申卒す。瑞星氣度閑遠、恬淡自ら守り、勢利に交はらず、超然として物外の表あり。之を望んで即ち清修の居士たるを知る。(人物考)

金運山 新羅管轄々主なり。文武王八年(皇紀一三二八年)平壤の戦功を以て第一位となり、位沙流を授けられ、租七百石を賜はる。(三國史記)

金愷元 新羅武烈王の子なり。母を文明と曰ふ。文武王七年(皇紀一三二七年)唐帝、新羅に勅し愷元等を以て遼東に赴かしむ。王即ち愷元を以て大阿波と爲し、唐軍と平壤に會し高句麗を攻めしむ。八年大韓松管と爲る。神文王三年王、金欽運の女を納れて妃と爲すや、伊馭愷元を遣し、其宅に抵り册して夫人と爲す。孝昭王四年上大等と爲る。(三國通鑑・東國通鑑)

金敬之 字は元直。執齋と號す。本と江陵の百姓、徙りて忠州に居る。父を廣興奉事。事魯壽と曰ふ。生父進士龍壽早く卒す。敬之肅宗庚寅(皇紀二二七〇年)生れ、英宗癸酉賜聖試に中り、注書を授けられ、歴官して開城經歷に至り、丙午司憲持平に擢せられ、未だ拜せずして卒す。敬之籍に通ずるもの數十年。而して父魯壽嘗て尹明齋辨誣の誼を陳べ、時の詭譎する所となる。此を以て終に清顯に通ずるを得ず人之を惜まざるなし。(五原集)

金敬文 字は直之。晚橋と號す。原州の人。巴陵斗南の孫。蔭仕し、老を以て同知に陞

り、壽九十。善書を以て名あり。(續通鑑) **金敬老** 南原府に居る。少時嘗て擧子の業に従ひ、中年筆を投じて文科に登り、堂上に陞る。萬曆丁酉(皇紀二二五七年)助防將と爲り、全州を有つ。南原の國急なるを聞き、倍道して進む。兵使李福男に淳昌に相遇ふ。敬老謂て曰く、晋州は天險の地兵且つ數萬にして旬日の間に陥る。今此の南原は形勢晋州に如かず。楊總兵只だ三千兵馬有のみ。我國の諸將一人も來授するものなし。數日を獨り我國の事にず陥らん。豈明兵をして獨り我國の事に死せしむべからずと。福男其の手を執りて曰く、公の言正に我意に合すと。遂に軍中に令して曰く、從ふを願ふ者は留まれば、從ふを願はざる者は去れと。從はんを願ふ者百餘人を率ひ、蛟龍山下より直に城中に入る。敵陣城南の野に雲集し數十里の間に彌滿す。敬老・福男と之を望見して曰く、身を捐て、國に報ずるは此れ其の時なりと。遂に兵を揮て直に進む。總兵楊元感歎して曰く、東國の男子惟だ此の二人のみと。城陥るに及んで福男等と皆之に死す。(人物考)

金敬直 息齋と號す。彦陽君倫の子。官を累ねて密直に至る。高麗忠定王の初、王を毀辱せし故を以て海島に杖流せらる。恭愍王立つに及び、召されて僉議評理を拜し、贊成事に陞り、彦陽府院君に封ぜらる。出で西北面都元帥と爲り、尋で守司徒上柱國彦陽伯に進む。時に紅巾の賊漸

く退きしが、海寇又猖獗を極め、揚廣の諸縣に寇し、京城戒嚴す。敬直王宮に詣り、宰樞の博奕戲論するを見て、遽に家に還り、太息して曰く、國家其れ將に亡びんか、吾が胸中焦火の如し、時太平と雖も、宰相は戲論すべからず。今兵革饑饉相次ぐに、之を賑恤することを爲さず、樂みに耽けること是の如し。亡びざらんを欲するも、豈に之を得んや。如し吾父在らば、之を聞きて將に死せんや欲すべしと。官檢校侍中を以て卒す。(高麗史)

金敬直 字は而正。憂亭と號す。善山の人。司直光啓の子なり。萬曆庚寅(皇紀二二五〇年)進士に中り、年四十二、文科に登り典籍を歴て、出で銀溪齋訪と爲り、光海の亂政に値ひ、室を盡くして春川の牛頭村に歸る。牛頭の名不雅なるを以て改めて憂道と爲し、仍て自ら憂亭と號す。象村申欽諷せられて是郷に在り。其の學識雅操有るを知り、甚だ之を重んず。癸亥反正の後、狼川縣監を拜し、入りて兵曹佐郎と爲り、官寺正に止まる。敬直治民に長じ、二邑を典りて俱に異績有り。甲戌卒す。年六十六。(人物考)

金敬知 高麗恭愍王の朝、僉議評理と爲る。(高麗史)

金敬叔 麗末の人なり。周官六翼を著し、三韓より高麗に至るまでの地理史傳を採録せり、其書今傳はらず。(高麗史)

金聖甲 字は時中。采眞子と號す。安東の人なり。孝宗の時に生る。其の從弟致甲

金剛宗 字は繼先。慶州の人。判書冲漢の後なり。勇力人に絶し、武科に登り。縣監を拜す。宣祖壬辰の亂に黃進に従ひて晋州に入り、力戦して死す。其の兄彦宗武科に登り、弟と與に晋州に死し、宣武の勳に録せらる。其の子貴賢字は士元、忠烈を襲ぎ、才文武を兼ぬ。丙子の亂に壯士を募りて光教山に入り、全羅兵使金俊龍と同心力戦し、胡將楊古里を斬り、直に京城に向ひ、廟社に扈從し、節に江都に殉す。世に一門三忠と稱す。(湖南三廟錄)

金暉南 高麗恭愍王の初、捕倭使たり。戰艦二十五艘を以て鳳島に至り、倭船二十艘に遇ひ、戰はずして退き、喬桐に至りて又敵船の甚だ盛なるを望見し、怖れて西江に還り、増兵を請ふ。尋で副使張成一と與に、敵と卒榮安興長巖に戦ひ、倭船一艘を獲たり。功を以て左常侍を授けらる。後數日倭船大に至る。暉南敵する能はず、退きて西江に次して急を告ぐ。此に於て都城震駭し、諸領兵及忽赤軍を發し、西江甲山喬桐に分遣し、以て之に備ふ。(高麗史)

金暉厚 新羅聖德王十四年(唐貞元三年)唐に入り正を賀す。唐員外郎を授け。是れより以後賀正使臣は唐輒ち官を授け以て之を還す。金暉厚入唐の事は册府元龜に載すも之を開元四年(唐德宗十五年)三月に繫く。(三國史記文獻備考)

(皇紀三三五年)進士に中り、尋で文科に登り、官大提學判書に至り、肅宗己巳杖竄せらる。萬重性至孝、遺復の子を以て父の面を知らざるを終身の痛と爲し、母尹夫人に事へて深愛あり。其の親意を娛悦する所以のものは、其の最を盡さざるなし。母書を好むを以て古史異書を聚め、以て裨官雜記に至るまで日夜左右に談説し、以て一笑に資す。少より老に至るまで、公故あるにあらざれば未だ嘗て其の側を去らず。其の別居の後も、毎日早朝も竊に之を識り、一も蹉跌せず。其の誠孝此くの如し。而して官に當りては國の爲に盡言し、親老を以て自解せず。始め其の請に赴くや、夫人怡然として曰く、嶺海の行、前衛の免かれざる所。行け自愛せよ、我を以て念と爲すなかれと。聞く者涕を出さざるなし。神說九雲夢は即ち萬重の作る所にして、大旨は功名富貴を以て之を一場の春夢に歸し、以て母の憂思を慰釋せんとせしなり。其の書盛に閨閣の間に行はる。孝を以て閨に旌せられ、文學と誦せらる。(人物志)

及び、朱子の群臣喪服の議を行ばんを請ふ。禮官議して慈懿大妃の服を定むるに恭年を以てす。後許穆上疏して恭年之失を斥け、尹善道亦之を疏論して許穆せらる。權讓、善道を宥さんことを請ふ。萬基、善道の凶悍を劾論し、又副提學俞榮と善道の罪狀を再論す。玉堂兩司に出入し建白する所多し。其の女入りて東宮の嬪と爲り、朝野相慶せしが、萬基益抑遜す。肅宗位に即くや、領教事府事に例陞し、光城府院君に封せらる。時に群奸命を執り、尹鑄・許穆を領袖と爲し、士林を芟夷せんと欲す。宗室納、恒に閨内に處り、相締結して宋時烈を遠竄し、並に議禮の諸臣を劾す。萬基郊に出て命を待つ。俄に捺戎使兼管を命ぜられ、萬基水原が畿輔の重鎮たるを以て趙師錫を辟して府使と爲す。尹鑄之を忌み、移して他職を授く。萬基其の不便を言ふ。肅宗之に従ふ。是に於て鑄・積及び承旨李同探同じく入對して萬基の横恣を言ふ。肅宗動かさず。鑄復た疏斥して必ず萬基の兵權を奪はんと欲す。肅宗聽かず。萬基畿邑を巡撫して、戎務を兼攝す。時に遺謀已に萌せしが、萬基及び金錫胄を彈りて未だ動かさず。日夜斥去せんと謀り、丁巳春許穆をして親耕親蠶の議を建白せしむ。蓋し親蠶には則ち積御を備ふべし。故に吳挺昌の女を進めて以て坤位を動搖せんと欲し、既に吉を擇んで忽ち雷異に因りて事遂に成む。兇黨尹鑄・元植と與に許

積を以て都體察使と爲し、以て兵權を統べんことを請ひ、且つ勇士を募りて門に盈つ。訓練大將御赫然又擅に私兵を設け、納之と締結して事機甚だ急なり。積大宴を設けて大に衣冠を集めんとす。道路喧傳す、將に此によりて萬基及び錫胄を除きて事を舉げんとするなりと。所親萬基に往くならんを言ふ。萬基以爲へらく吾兩人俱に往かざれば、則ち彼必ず之を疑はん。人を謀らんと欲して先づ人をして之を疑はしむるは、計にあらざるなりと。遂に坦然として之に赴く。酒初めて畢がるや、召命遂に至る。萬基急に闕に赴く。肅宗下教して曰く、目下急疑多端なりと。命じて訓練大將と爲す。萬基即日軍門に入り、將校の拜を受く。將校は多く赫然の腹心にして皆自ら安んぜず。萬基誠を推して撫循し感悦せざるなし。兇黨、士卒の既に心を歸して動搖すべからざるを知り、太半散落す。是に於て萬基等上變し、柎・萬松等疑を承けて誅に伏し、鑄・積・赫然も次第に職に就く。勳を策して萬基に保社功臣の號を賜はる。餘黨皆法に伏して前日の謀悉く暴露す。丁卯三月疾んで卒す。文忠と諡せらる。(人物志)

金萬壽 字は德老。光山の人。身長九尺、膽略人に絶す。弟三人有り、千壽・百壽・九壽と曰ふ。俱に壯勇を以て聞ゆ。萬曆壬辰、變を開きて兵を鳳山に起し、壯士の募に應ずる者九百人。衆萬壽を推して大將と爲し、千壽殿し、百壽・九壽先鋒と爲り、星夜難に赴き、長湍に至りて助防將劉克良と兵を合す。臨津の戰に官軍大敗し、百壽之に死す。萬壽二弟と散卒を收めて本郡に還り、材勇を募り積糧を積みて再舉の計を爲す。萬壽の子、光鏡年十九、勇三軍に冠たり。都摠府都事を以て駕を護して西し、尋で出て來りて沿海の列邑を徇へ、萬壽と合す。時に敵兵を撃ち、大に之を破る。宣祖捷音を聞き萬壽に義兵將の號を賜ひ、且つ宣傳官に除す。時に敵將洞仙嶺に據り、尋で來りて富軍の原に屯す。萬壽擊て之を破り、三戰三捷す。光鏡夜に乗じて營を斫り、刺して其の將を殺し、又敵を追ふて之を古井村に敗る。是の日光鏡丸に中りて死す。諸將皆吊す。萬壽の曰く、兒の死其の所を得たり、何ぞ吊するを用ひんと。明年敵兵退て嶺南に屯す。朝廷南邊を重んじ、萬壽を擧げて珍島郡守と爲す。萬壽義兵を散遣し、各其の郷に歸して官に赴く。時に統制使李舜臣固山島に軍し、

義兵將金德齡光州に軍す。萬壽各其の兵糧を助け、餉を輸して絶えず。甲午遷し歸る。勳を録するの時、誠む者有りて之を沮抑し、終に錄動無し。識者之を嗟惜す。丁未(皇紀三三七年)卒す。年五十五。後ち列書を贈られ、忠烈祠に享らる。(人物志)

金萬增 字は景能。遂村と號す。光山の人。沙溪長生の曾孫。滄洲益熙の子なり。仁祖乙亥(皇紀三三五年)生る。家庭に濡染し藹藹風に就り、長ずるに及んで尤菴宋時烈に従ひて學び、癸卯司馬に中り、甲辰蒞仕し、官知中樞府事に至り、前後官に居りて、俱に優績あり。羅州に在りし時微音ありて林川に謫せられ、翌年宥を蒙り、仍て連山の舊居に歸り、是より叙命あれば一謝して乃ち歸る。庚子卒す。年八十六。萬增聰明剛俊、記性人に絶し、少より諸家に博渉し、尤も史家に長じ、歴代の興廢人物の顯晦、典章の因革、山川の險夷、官制制度等淹貫せざるなし。經傳諸書多く親しく尤菴に受け、見解明透なり。性警悟にして幾微に明に、事成敗人の邪正、之を逆料して後多く符合す。清城金錫胄・光城金萬基の推重する所と爲る。朝廷の大事、關係機密と雖、諮詢する所多し。遺稿三卷あり。(遂村集)

金萬乾宗 新羅高文王立宗の子なり。女あり萬明と曰ふ。即ち金庚信の母と爲す。初め庚信の父舒玄、路にして肅訖宗の女

萬明を見、之を悦び、謀せずして合す。舒言萬壽郡太守と爲り、將に俱に行かん

金會淵 字は文通。晚雲樓と號す。清風の

人。史書判書鍾正の子なり。英祖庚午(皇紀二四〇年)生る。幼にして英銳。丙申生

又自ら四千石を備へ、郡邑の大小、及供費の多寡を量り、分俵して耗を取り、逐年加減す。之を名けて信需穀と曰ひ、朝

金遠輝 高麗善州の人。恭愍王の朝、官同

知密直司事に至る。判密直吳仁澤と與に寵有り。機密を擅にし、賂を納れて官を

二四四九年)進士に中り、參奉を授かり、庚戌登第し、抄啓文臣に遷まれ、史書判

金遠輝 字は而顯。光州の人。副護軍天禧

の曾孫なり。幼にして倜儻、奇氣有り。年二十九進士に中り、三十九肅宗乙亥

ふし、行きて百濟の地に抵り、陽山下に屯し、進んで助川城を攻めんと欲す。百

り、擇びて之を朝に薦む。故に金大問曰く、賢佐忠臣此れに由りて秀で、良將勇

金福雲 字は伯起。虛白堂と號す。安東豊

山縣の人。珍山郡守徵孫の子なり。九歳にして能く文を屬し、大に四佳徐居正の

免かるべきにあらずと。仍て手を下して以て勝負を決す。俄に之を開けば乃ち謬

に繁り、刑に臨み同輩内縁によりて禍を免かるゝ者あり。遺手、楊震に語りて曰く、某は経骨を以て死せざるを得たり、登計にあらずやと。楊震の曰く、死生分あり、名義至重なり。男兒豈曲運によりて活を求むべけんやと。遺手深く之に服し、竟に死に就く。楊震酒戸甚だ大に、客至れば必ず暢飲算無く、然れども亂に及ばず。居第淋淫、僅に寒暑を凌ぐ。之に處りて怡然、清約布衣の如し。又子弟を戒むるに必ず之を以て律と爲す。

(人物考)

金勳 青州の人。高麗太祖に従ひて宜力扶衛の功有り。太祖即位の初、堅金なる者青州領軍將軍たり。由來青州の人變詐多きを以て太祖之に備へんと欲し、州人能達・文植・明吉等を遣りて之を根はしむ。能達等還りてその他志無きを奏す、唯だ文植・明吉等私に勳に新穀熟すれば恐らく變あらんを言ふ。尋で堅金等來りて太祖に謁し、忠勳を謁さんことを言ひ、且つ州人勳・金言規等を除かば民心患なかるべきを奏す、太祖曰く、朕が心止殺に存す。罪有る者も尙之を原さんとす。況や勳等皆宜力扶衛の功有り。一州を得んと欲して忠賢を殺すは、朕の爲さざる所なりと。堅金等慚懼して退く。勳・金言規等之を聞き奏して曰く、能達等青州の他なきを言ふも、今堅金の言ふ所を聞くに其の他無きを保すべからず。請ふ之を留めて變を觀んと。太

祖之に従ひしが、既にして堅等を放つて青州に歸らしめたり。(高麗史) 金載瑗 字は國寶。海石と號す。延安の人。領相燧の子なり。丙寅の生れ。英祖甲午(皇紀二四三四年)進士に中り、尋で文科に登り、純祖乙丑大拜して領議政に至る。卒して文忠と諡せられ、純祖の廟庭に配享せらる。載瑗知を正祖に受くること深く、純祖副服に及び、委任最も久しく、事功最も著る。洪景來の亂に當り、都下洶湧し、人皆荷槍して立つ、載瑗辟氣を動かさず、之を鎮靜せしむる、其の力に頼るもの多し。(續朝鮮野史)

(續朝鮮野史)

金載顯 字は晦伯。慶州の人。正郎敏敬の子。天啓丁卯(皇紀二二七七年)生る。未だ冠せずして揚屋に遊び、璫源殿參奉に除せられ、壬寅禮賓寺に轉ず。是年司馬に中り、尋で大科に擢んで内外を歴遊し、臺閣に入り、持論平恕を主とし、大體を持するに務む。己巳正月承旨たりし時、元子定號の事あり。肅宗尙人の言を入れて延區を疑ふ。尤爾宋時烈上疏して之を解し、命じて時烈を劾歸す。尹彬獨り在直して覆違す。肅宗益怒り、命じて尹を囚へて之を獄す。載顯諸承宣と院に入り、肅方に執奏せんとせしが、奏未だ上らざる、肅宗命じて悉く承旨を罷む。載顯闕より罷め歸りて家居す。旋て坤宮廢廟の事あり。載顯奮然起て曰く、人の臣子となりて此の變故に遇ひ、死せざるは不義なりと。遂

に吳斗寅等諸人と上書して力争す。疏入り、疏首の三名殿庭に鞠せらる。載顯命を金吾門外に待つ。三人既に獄を出て載顯途に退て龍仁の田舎に居り、門を杜ちて疇を養ふ。越えて六年甲戌、肅宗大に前事を悔ひ、奸黨を猛黜し、坤位を復正す。載顯戶曹參議を以て召され、左承旨に移り、連に漢城右尹兵曹參判都承旨を拜し、嘉義の階に陞り、工刑曹參知同知中樞府事を歴、間に出て京畿觀察使開城留守と爲り、庚辰十二月卒す。年七十四。(人物考)

(人物考)

金暉 字は汝知。遷崇と號す。善山の人。宣敬郎崇烈の子なり。寒岡鄭遂・旅軒張顯光の兩門に従ひ學び、意を己を爲すの學に專にし、精通深造し、曉俊聖博なり。旅軒嘗て稱す。汝知謹厚沈默、終に必ず名世の大儒と爲らんと。事有れば必ず與に諮議す。光海庚戌(皇紀二二七〇年)進士に中り、壬子文科に登る。時に朝廷廢母の議有り。寧愛憤して食はず、官を棄て、郷に歸り、復た仕進の意無し。仁祖改玉し、成均典籍に除せられ、司職に至る。性本と廉潔、官に居りて官物を取らざる。禮安縣監より解き歸るや、盜其の裝を却す。只だ舊書一篋あり。群盜絶倒し、羅拜して去る。丙子の亂に年七十一、南漢の圍まるゝを聞き、奮て曰く、至尊蒙塵す、吾豈耄老を以て一死を惜まんやと。義旅を糾合して西赴す。庚寅卒す。年八十四。(長宗史)

金肅 定宗の妃。順徳大妃の兄なり。月城君に封ぜられ、性淳儉實直なり。太宗己丑(皇紀二〇六九年)卒す。年七十二。靖胡と諡せらる。(太宗實錄)

金鑾 字は士逸。虛舟と號す。光州の人。沙溪長生の季子、慎獨齋集の弟なり。萬曆庚辰(皇紀二二〇〇年)生る。乙酉司馬に中り。太學に居り士友の重んずる所と爲る。癸丑誣告の獄起り、禍方に門戸に及ばんとす。鑾是より跡を世路に絶ち、外人と交はらず、父兄に田野に従ふもの十餘年。癸亥仁祖反正し、薦められて水庫別提を授けられしが就かず。甲子李适反し、仁祖公州に幸す。鑾駕に隨ひて公州に在り。庭試第三名に擢んづ。扈從の勞を以て成均典籍を授けられ、事によりて罷め、何くもなく刑曹佐郎を拜し、官を累ねて大司諫に至る。丙子の亂、駕に南漢に扈し、入對して乘輿城に登り、四壁の諸將を親督し、戮力戰せんことを請ふ。子益照督戰御史を以て南城を守る。鑾謂て曰く、吾等職に死せん。但だ明白義に就き、以て此心を表せざるべからずと。時に衆議議和を主とし、獨り鄭蘊以て不可と爲し、鑾之と見を同らし、終始變ぜず。和事成るや、已むを獲ず駕に隨ひて京城に還り、扈從の勞を賞せられ、復た大司諫を拜す。官大司諫吏曹參判に至る。庚辰卒す。年六十一。(人物考)

金漢 字は君澤。開城の人。昌原府使自陽の子なり。明宗辛酉(皇紀二二二二年)進士に

登り、宣祖己巳文科に擢んで、三司を歴て内外に歴官し、所在職を擧げ、公州牧使に累遷す。母憂に丁りて墓に金浦に廬す。時に日本の兵漢陽に入り、宣祖西狩す。漢變を開き涕泣して其の異母兄漢及び弟滿に語りて曰く、吾兄弟俱に國恩を受くること深厚なり。今吾親天年を以て安葬す、而して君父の危きこと一髮の如し。豈私情を以て公義を忘るべけんやと。遂に共に衣冠を白うして、間道より宣祖に平壤に謁す。宣祖之を壯とし、漢に召募官を授け、京畿の要害に備へしむ。漢遂に浼・滿と與に還りて義勇朴乃成等千餘人を募り、朝寧に屯し、兵を引て近邑を徇へ、常に奇計を用ひて敵の游兵を殲す甚だ多し。初め漢朝寧に至るや、上疏して位を世子に傳へ、人心を繋かんを請ふ。宣祖悦びず、教を下して位を傳へんと欲す。羣臣諫止して止む。亂平き車駕將に京に還らんとす。是に於て議者益漢の妄言を符む。漢内に慙懼し、喪を終はらんを乞ひて金浦に還り、遂に坎垆して以て終はる。後開城の松南祠に享らる。(漢陽書)

(漢陽書)

金暉 字は原之。光州の人。華の子。太宗辛巳(皇紀二〇六一年)登第し、吏議兵曹郎を累歴し、再び郡守と爲り、三たび少尹に轉じ、大護軍に陞り、成均司成兼宗學博士に改まる。壬戌卒す。(人物考) 金載 字は擇之。延安の人。縣監翼均の子。延興府院君悌男七世の孫なり。正宗甲寅

(皇紀二四五二年)文科に登り、典簿兵曹郎より、光州牧使大司諫江華松京留守を歴て、官刑曹判書漢城判尹に至る。孝憲と諡せらる。(肅宗實錄)

金璫 恭愍王の朝大護軍たり。王の四年(皇紀二〇一五年)定原君鈞に従ひて元に使せり。(高麗史)

金樞 高麗忠肅王朝の大護軍なり。王元に抑留せられしとき、侍從の功を以て二等功臣に列せらる。(高麗史)

金鏞 新羅の大匠。聖德王三十三年(皇紀四〇四年)唐に入り正を賀す。帝、内殿に宴見し衛尉少卿を授け、緡欄袍平漫銀帶及絹六十四疋を賜ふ。(三國史記・新羅本紀)

金鏞 高麗睿宗十年(皇紀一七七五年)謝恩兼進奉使吏部尙書王字之等に隨ひ、觀惟底・道興・康就正・權適四人と與に宋に赴きて大學に入り、十二年上舍及第を賜はり時の入宋使知樞密李資諒に従ひて還る。康就正・觀惟底は宋に客死せり。仁宗の時金、保州(今遼寧)の地を高麗に歸せしが其の投入の入口を刷還せんことを賞むること頗なり。端左司郎中を以て表を奉じて金に赴き、其の追索を免せんことを乞ひ、終に免され、邊境無事なるを得たり。十七年金富弼試を掌りて進士を取るかや、端禮部侍郎を以て同知貢舉たり。此の年金使來りて樂を觀んことを請ひ、端之が笛伴となる。毅宗の朝官戸部尙書に至る。(高麗史)

金鏞 高麗恭讓王四年(皇紀二〇五二年)覆試に

金瑄 高麗忠烈王の朝、史官修撰官知内旨より右承旨を歴て、密直副使と爲る。後光山君に封ぜらる。忠肅王四年(皇紀一九七七年)卒す。(高麗史)

金淵 字は宣澤。安山の人。蓮城君定綱の子なり。世宗壬寅、蔭を以て南部録事を初授せられ、官を累ねて判中樞府事に至り、成宗甲辰(皇紀二四四年)卒す。年八十平胡と諡せらる。器容儀美に、楷書を善くし、性情巧敏給、國家に凡そ營繕有れば、多く之を監掌す。史臣の曰く、流の母王氏、三夫に更迭せるを以て、素と法司六曹の職を得ざるに、特に世祖の眷する所と爲り、議政府參贊を拜す。臺諫之を争ひしが得ず。世祖諱に謂て曰く、今朝の爲に垢を洗ふと。(高麗實錄)

金嶽 字は景直。慶州の人。兵使九淵の子。明宗丁卯(皇紀三二七年)進士に中り、宣祖戊辰登第し、官府尹に至る。善書を以て鳴る。(高麗史)

金鏞 松亭と號す。海平の人。高麗の朝文科壯元に擢んで、官を累ねて大司諫直提學開城尹に至り、紅賊を討て功有り。海平君に封ぜらる。李朝に仕へ、官禮曹判書に至る。鏞の一善に在るや、月朝諸生を棄めて學を講じ、星山に移るに及び、陶隱李崇仁と道義の交を爲し、鹿峯書堂を作り、白鹿洞の規に依りて日夜講磨し、又川谷に精舍を起して程朱兩夫子を享る。鹿峯の川谷諸院は蓋此に肇まる。

金濟 字は彦洪。魯庵と號す。慶州の人なり。永川に居る。宣祖壬辰、從任大海及び崔仁濟、李日將、鄭世雅、鄭宜壽、李榮根、李得龍、李得麟、李之蔚、鄭碩男、孫應現等十七人と義を起して郡城を復し又慶州の陣に赴き、力戦して與に之に死す。事朝に聞して官を贈る差あり。密陽の古川祠に並び享らる。(嶺南人物考)

金鏡 初名鑑。字は子和。摺齋と號す。世宗今名を賜ふ。金海の人。人と爲り婦介華無く、廉平簡直。少より書史を好み、産業を營まず。學問高遠、尤も歷算に精し。登第して藝文檢閱に補せられ、重試に中り、官を累ねて仁同縣監に至る。秩未だ滿たず、集賢殿修撰直提學に補せられ、簡儀臺自擊漏の製造に參事す。世宗龍運日に隆く、承旨に擢んで、後禮曹判書を拜す。一官に除する毎に、必ず北向稽首して曰く、一介の寒儒濫に主知を蒙り、位幸輔に至る、聖恩極なく、上報するに由なしと。或は涕を流すに至る。性至孝、父母の墳に廬する三年、忌日に過ふ毎に、悲哀切至。世祖元年(皇紀二一六六年)卒し、恭簡と諡せらる。(世宗實錄)

金鏞 字は季毅。養松堂と號す。又養松軒と云ひ、一に醉眠と云ふ。延安の人。金祺の弟なり、官司別提たり。故に其の號を誤り稱して司閫と曰ひ、又轉誤して日閫と曰ふ。舉に應ぜず、書畫を以て自

遇を荷ひ、劇務に秩掌して夙夜憂勤し、積瘁病を成して而かも自ら恤へず。戸布の議興るに方り、構謂へらく井田以後唐の租庸調を最も近古と爲す。我國の田税は是れ租なり。大同は是れ庸調なり。今若し復た戸布を收むれば、是れ庸調を疊徴するなり、其れ可ならんや。且つ逐戸收捧は甚だ騷擾にして、流亡絶戸の弊又從ひて生ぜん。反て白骨微布より甚しきやらんと。又量田を論じて曰く、方今人心詐偽、之を行ひて善からざれば、反て舊案より損せん。姑らく舊案を存じ、只だ新起を量るの簡徑にして益あるに如かざるなりと。聰明人に絶し、其の湖南を巡撫するや、山川の險易、道里の遠近、戶口の多寡、腦中に瞭然たらざるなし。民に狀訴して却けらるる者あり。月餘他邑に走り、名を易へて更に呈す。構の曰く此れ某月某日某邑某人の曾て訴ふる所に似たりと。編摺をして考査せしむるに果して然り。兵判たりし時將に入對せんとし、既に閫門外に追む。適ま秋曹の疑獄有りて備局將に面稟せんとす。大臣問ふ此案已に兵判に回示せしやと。對ふるに未だ及ばざるを以てす。遂に推して構に與ふ。構一覽するに積歲の堆案恰も吏抱に滿つ。構觀視風の如く、未だ數張を畢らざして入り、構前に口誦取裁し、其の文を誦して或は三四行に至りて爽はず。文章を爲すに簡潔精當、筆法亦遒勁、揮灑飛ぶが如し。公私金石の刻多く其の手

ら娛む。書品絶妙、山水人物牛馬翎毛草蟲精妙ならざるなし。簡易崔暹の文、石峰韓濩の書と並に三絶と稱せらる。(高麗實錄)

金鏞 高麗睿宗十年(皇紀一七五五年)科に中り仁宗の朝金富弼西京を征するや、員外郎を以て兵に將として後軍に従ふ。後秘書少監寶文閣待制となる。嘗て知樞密院事金正純の第に詣り、酒醉に乗じて詬罵し、諫官の彈劾する所となり、其の職を罷められ、未だ幾ならずして又顯官に復す。(高麗史)

金鏞 高麗恭愍王の朝密直副使たり。王の十七年金興祖・趙思恭・俞思義・金齊頌・金龜寶・李元林・尹希宗等と與に辛曉を誅せんことを謀りしが、思恭之を其の友前洪州牧使鄭暉に洩す。暉、提學韓龍と暉の黨李春富に告げ、事露はれて悉く杖流せらる。辛曉私に其の黨孫演等を送り中路に於て皆之を絞殺せり。(高麗史)

金鏞 字は子肯。觀復齋と號す。清風の人。沙川克亨の孫。全羅道觀察使澄の子なり。顯宗己酉(皇紀三三九年)司馬試に中り。肅宗壬戌文科壯元に擢んで、典簿を例拜し、曹郎を歴て兩司に入出し、上疏して當今の務を論じ、縷々萬言に近し。朴世采・金壽恒等其の疏を見て亟に稱賞を加ふ。時に老少の論垂張轉た深し。構誠を竭くして調濟保合せんと欲し、偏仄の論を爲さず。此を以て、彼此交も誘毀せしが以て恤へず。久しく經綸に處り、修撰より特旨を以て承旨に擢んで、黃海忠清全

に出づ。又大相八陣の法を究め、象緯堪輿太乙軒岐の術に至るまで旁通せざるなく、尤も鍊丹の要に精し。遺稿若干卷家に藏す。(嶺南人物考)

金鏞 字は直卿。厚齋と號す。清風の人。觀性齋滄の子。仁祖二十四年(皇紀三〇六年)廣州の沙川に生れ、幼にして出て參奉法の後を嗣ぐ。學を玄石朴世采の門に受け、篤志力學し、疑義を講質し、見解超詣。玄石甚だ期許す。幹體説に於て用工尤も深く、嘗て東方諸賢の論體文字、各集に散在して考閱に難きを以て、諸先生集中論體諸説を取りて隨類彙輯し、總て十二篇、名けて東儒體説と曰ふ。其の他編著する所多し。屢尤養宋時烈に謁し、往復問難し、尤養卒するに及び、素服するもの三月。遺逸を以て薦められ、官贊成に至り、壬子卒す。年八十七。文敬と諡せらる。(年譜)

羅平安四道觀察使を歴、大司諫より遷して判決事を拜す。時に前縣監申查上疏して魯山愼妃の位號を復せんを請ふ。肅宗命じて百官をして會議せしむ。構獻議して曰く、光廟の魯山に於けるは禪なり、廢にあらざるなり。尊んで上王と爲し、別殿に奉移し、問安の禮を廢さず、克く尊供の節を盡せり。此れ當日の實跡にして、而して光廟の本心なり。其の後李甫欽等の事作り、則ち危疑の會に當り、嫌惡の變に處するに幕下の言に勉從せざるを得ず。此則ち後來の不幸なり。時移り事往て危疑嫌惡の言ふべき無ければ、唯だ當に魯山の爲に後來の所遺を伸雪すべし。則ち魯山は舊に依りて上王なり。是くの如くして後光廟の本心愈明らか、後世をして廢放禪讓の辨に疑ひ無からしめん。愼氏の事實の如きは實に千古の至痛。其の時の廷臣の罪、誅するに勝ふべけんやと。肅宗乃ち肅宗の位を追復し、愼妃の祠を立て、其の墓を封ず。構命を受けて陵役を盡し、陵役訖はりて刑曹判書を拜し、六曹を周流し、遂に右議政に陞り、内愛に下り、哀毀病を成して卒す。年五十六。忠憲と諡せらる。構朝に立ち君に事ふるに、直道にして行ひ、奏對詳切、當否を指陳して、辭理明婉、威怒に遺ふと雖少しも偏屈せず。事に當りて先づ義理を秤量して之を行ひ、一身の利害を以て趨避を爲さず。又事物を明察して錙銖を遺さず、格謹職を奉ず。晩に不世の

吾來りて方に福と事を同うせんと。衆皆榮老を得たるを喜ぶ。榮老又曰く、府使を殺すは可なり、然れども吾れ人に後るも人に先んづるを欲せず、少しく諸邑の報を待つは如何んと、衆皆曰く善しと。榮老府使を以て獄に納る。既にして亂民に財を欲する者あり。榮老衙中の私財を収め以て之に與ふ。亂民益信す。夜に至り、榮老潛に府使を引き、與に俱に匿る。衆之を覺りて大に驚き、之を遂跡せしが得ずして遂に散じ去る。諸邑の永興の舉事を視んと欲せし者聞て皆自ら戦む。未だ幾ならず施愛職に就き、榮老乃ち府使を以て出づ。後朝廷御史を遣りて本道を宣慰す。諸邑の守皆言ふ、金某にあらざれば全きを得ずと。事聞して世祖義烈を以て之を賞し、特に居山寮訪に除す。輸城寮訪より高山寮訪に轉じ、施愛の餘黨を捕へ勞を以て特に禦侮將軍に加階せらる。後南九萬本道を按し、其の勳勞を追啓し、特に禮曹正郎を贈る。墓は雙城の寧仁新洞に在り。(高麗史)

は即ち有司の格く所と爲る。大司諫を拜するもの四たび。副提學兵禮刑曹參列左右承旨大司成を歴て吏曹參列に至る。嘗て憲府に在りて同僚が金尙憲を論議するに、忘君負國を以てするは、情を失すと爲し、又南以雄が吏曹判書を以て黨同伐異を爲すを劾す。輒ち半意以て言ひ、未だ嘗て時議に徇ひて予奪左右を爲さず、舉世譴誅すと雖恤れざるなり。壬午事に坐して免じ歸り、風疾に感じ、仁祖戊子卒す。榮川の龜江書院に享せらる。(人物考)

年七十にして卒す。學行を以て持平を贈らる。(高麗史)

金壽 高麗忠肅王時の中郎將なり。王元に抑留せられしとき、侍從の功を以て二等功臣に列せらる。(高麗史)

金壽仁 字は元甫。安東の人。右議政尙容の孫なり。萬曆戊申(皇紀二二六八年)生る。幼にして峻茂、大人の氣度有り。闔閭を喜びず、一室に靜處し、密に斯文を以て自ら娛み、篆隸八分、俱に家法有り。年二十七精監工役に蔭補せられ、玉册を監造し、勞を用て典牲主簿に陞り、司僕に轉す。時に北憂將に啓かんとし、朝廷守宰を極選す。壽仁に備禦の才有るを知り、特に祥原縣監を授く。崇禎丙子金兵果して大舉入寇し、平安監使洪命善戰敗れて死し、列郡風を望んで逃がる。虜兵長驅して京城を衝く。壽仁獨り軍民を率ゐ、疾馳して難に赴き、兎山に至る。元帥金自點の戦に意無きを見て、義に據りて嚴責し、辭氣激烈なり。自點慙ぢて曰く、君若し先づ擊てば、吾當に後を繼ぐべしと。時に壽仁手下の兵、僅に數百なり。虜軍我兵の少なきを見、數千騎を以て之を襲め、矢下ること雨の如し。衆寡敵せず。壽仁遂に軍を深谷の間樹林叢密の處に藏し、出入して數十騎を擊殺す。而して自點約に背て救はず、我軍亦多く散亡す。壽仁慨然として從人に謂て曰く、汝我に従ふ無かれ、我獨り轉戰して死せんと欲すと。乃ち復た入りて樹林に

藏れ、虜の後より突出し、劍を奮つて擊て數人を倒し、虜陣之が爲に亂る。忽ち流矢に中りしが、幸に殊せず、血流れて泉の如し。壽仁顔色變ぜず、散卒を收めて馳せて大軍に赴く。壽仁性謙退、人に伐らず、人其の事を知る者罕なり。後ち慨山義興昌寧を監す。孝宗其の智勇有るを聞き、召して便殿に見、方略を吞ひ、強弓を劈かしむ。壽仁立るに開き、力を費さず。孝宗大に之を奇とし、特に揚州牧使に除す。何くもなく又水原府使を授け防禦使を兼ねしめ、甲冑を賜ふ。蓋し上意將に大用せんと欲せしなり。然れども壽仁刮瘡を経てより、氣力漸く懸脱し、積歲沈痼し、又時事の虞多きを見て意に樂まず。遂に官を棄て、保寧の茅島に卜築し、終焉の計を爲せしが、晩に養の爲に届して益山郡守となり、官に卒す。年五十三。(人物考)

行義上聞し、闔に旌せらる。(文谷集)

金壽安 高麗高宗の時監察御史たり。四十六年(皇紀一九一九年)高宗薨じ、太子元在に在り。太孫讓權に國事を監せしが、嘗て壽安に學を受けしを以て、犀帶一腰を賜へり。(高麗史)

金壽昌 字は天休。晩休堂と號す。安東の人。右議政尙容の孫。光烟の子なり。宣祖己亥(皇紀三三三九年)生れ、弱冠にして業を涉溪金長生の門に受け、仁祖甲子蔭を以て奉先殿參奉に補せられ、湖嶺司副衛に除し、七たび州郡を典り、解くに及んで歸養洗ふが如し。官軍資監正に至る。丙子の亂に駕に扈して南漢に入り、功を以て通政の階に陞り、年八十二にして卒す。承旨を贈らる。遺稿あり。(高麗史)

金壽恒 字は久之。文谷と號す。安東の人。清陰尙憲の孫なり。家庭の學を受け、最も小學の敬身一篇を主とし、少より終日危坐し、未だ嘗て惰容無し。年十八司馬試に魁擢し、後數年場屋に就かず、意を性理の諸書に留め、以て自ら培養す。二十三講學文科第一に擢んで、二十八重試に中り、通政に陞る。三十一嘉善と爲り、三十四資意に陞り、辛亥崇政に陞り壬子右議政を拜す。時に年四十四。其の間履歷する所極選にあらざるなし。始め臺諫となりて論事旨に忤ひしが後建請に恩顧日に隆し。文衡を典ること最も長く、相に入るに及んで仍ほ兼ねて選せず。累に吏列を拜し、登還公明、人敢て

譽義せず。顯宗専ら許積に任ぜしが、壽恒の貞亮大事を屬すべきを察し、賓廳議禮の後、諸官多く譴罰を被りしが、壽恒獨り左相に陞り、勉諭丁寧を極む。肅宗の初服禮訖愈降し、尹鐫兇を肆にして、不遜の語東宮を侵すに及んで、遂に鐫、洪字遠・趙嗣基誣悖の狀を極論す。群慙起し、反て壽恒を以て兩宮を離間すと爲し南荒に遠謫す。庚申宗室植・繪謀逆の事覺はれ、其の黨或は誅せられ或は宥せられ鐫は則ち王特に命じて之を誅せしめ、又其の諸子を囚す。壽恒諫所より召し還されて獄事を主り、按獄明允、少しも快に乗じて憤を洩すの意無し。此時群賢集し、皆壽恒を以て領袖と爲す。肅宗亦尊禮優異なり。壽恒亦鞠躬盡瘁し、以て元祐小康の治を成せしが、己巳鐫の黨復た事を用ひ、壽恒を珍島に謫し、尋で死を賜はる。官領相に至り、後文忠と諡せらる。(人物考)

金壽暉 字は龍在。西岡と號す。順天の人。左議政承憲の弟。順挺の子なり。仁祖丙戌(皇紀三〇六年)生る。肅宗甲子進士に中り、丁卯文科に登り、官佐郎に止まる。嘗て史官を以て上諭を傳へて葛菴李玄逸の門に到る。玄逸之と與に痛學を論じ、其の善學を歎す。書法亦端楷、世の推す所となる。甲戌時事變じ、官に在るを樂まず、退て郷里に歸り、六十七にして卒す。(玉川集)

人。上洛府院君士衡の後。食知積の子なり。天順丁丑(皇紀三二二七年)生る。成宗甲午生員に中り、丁酉文科に登り、選まれて檢閱を授けられ、弘文正字に轉ず。選まれて善し、能く事大の表奏を書す。一時の諸僚成推して第一と爲す。舍人に陞り、燕山の時兩南京觀察使を歴、乙丑陞りて右贊成判義禁府事を拜す。時に罪綱高く張り、人脱するを得る鮮し。時に毒童推官と爲り、務めて寬緩に従ひ、頼りて以て活を全うするもの亦多し。丙寅繼母の憂に丁る。時に短喪の制にして、違ふ者は罪重し。時制に違ふを懼れ、哀禮を盡くすを得ず。還りて右贊成を授けられ、尋で右議政に陞る。毒童端重にして多智、燕山凶殘の時に當り、寵を被りて相に任ぜられ、而して能く時に從ひて低昂し、上罪を獲ず、下能く人を活す。當時相位に在る者、競ふて第宅を治めしが、毒童獨り然らず。中宗反正の時、成希顔往て反正の由を告ぐ。毒童曰く此れ國の大事遂に一宰樞の言に從ひて奔走して可ならんやと。即ち枕に就て曰く、君吾首を持ち去れと。希顔告ぐるに大君を立つるの意を以てす。毒童の曰く、然らば則ち吾れ當に往くべし、君先づ去れと。士林其の雅量に服す。中宗位に即くに及んで、靖國功臣の號を賜はり、左議政に陞り、永嘉府院君に封ぜらる。庚午領議政を拜し、壬申七月卒す。年五十六。文教と諡せらる。

(熊東名臣傳)

金壽萬 高麗恭愍王朝の官者なり。晋原府院君に封ぜらる。十年(皇紀三〇二一年)王紅賊を逐けて南幸するや、扈從の功を以て一等功臣に列せらる。辛曉從を棄るに及び、其の讒を被りて利川に流され、除名籍没せられしが、曉誅せらるるに至り、又職に復せり。(高麗史)

と稱せらる。辛卯純誠佐理功臣の號を賜はり、福昌君に封ぜらる。戶工曹參判を歴て、復た福昌君を拜し、成宗四年卒す。年三十八。文悼と諡せらる。壽寧天資明敏、學問該博、文章を爲すに超邁簡古、筆を操れば立るに就り、前人の語を踏襲せず。然れども麗を置かず、是を以て詩文の世に傳ばるもの少し。性外和内、苟も其の人にあらざれば、速官貴要と雖、終日相對して未だ嘗て之と語らず。若し其の人なるや、韋布の士と雖、必ず腹を履て迎接す。産業を營まず。常に錄を待つて飽き、懶屋して居る、終身坦蕩、細故は言に芥せず。但だ滑稽大言多く、君子謹黙の容なし。人是を以て之を短る。(成宗實錄)

皆一謝して止む。壽增雅意高尙、世味に澁たり。遺禍の後より、京輦に住するを欲せず。庚午舊築猶ほ深からずと爲し、其の上流に就きて、不知、無名等の座を作り、嗜焉として孤坐し、世と相絶す。又漢の諸葛武侯、我東の梅月堂及び宋尤齋の遺像を取りて一所に安んじ、其の堂に名けて有知と曰ふ。雅より朱子の書を嗜み、晩に益沈潜し、尤も斥邪辨異の際に於て反復意を致す。甲戌以米國論の日に卑く、士節の益墮つるを見て憂憤色に形ばる。寓する所の京第に屬するに青嵐を以てす。辛巳三月暫く其中に止まり、憫然として逝く。年七十八。(人物志)

しめ、罪を當初の嚴重及び前後奉養の諸臣に委し、以て先王に不忠なりと爲す。弟右議政壽恒も亦中に在りて職を奪はる。顯宗特に壽興を以て代はりて右議政と爲す。連疏して力辭せしが、王諭して曰く、當今卿の右に出づる者なし、宜しく心を國事に盡くすべしと。遷陵の議定まりて扈從使を兼ぬ。翼秀又之を侵攻し、繼で張應一の疏有りて、壽興が奉養するに實を以てせざるを謂ふ。又水原を捨てて寧陵を用ふるは宋時烈之を主張すと爲し、因て以て罪を加へんと欲す。壽興應一の奸狀を歷數して甚だ悉す。壽興形軀短小なるも、精采人を動かし、奏音金石を出づるが如く、意尤も明白剴切なり。顯宗聞悟して竟に應一を遠竄す。是に至りて群小落膽し、士林持んで以て重しと爲す。時に宋時烈誌を寫すによりて來りて舊陵に留まり、國舅金佑明之を侵辱し、人敢て其の非を矯むるなしと曰ふに至る。壽恒入對して言ふ、佑明は殿下の私人、時烈は方外の儒賢なり。若し儒賢をして安んぜずして退かしめば、則ち豈聖徳の累を爲さざるか。請ふ疏批に於て別に慰諭を加へられよと。時烈退かんとして上章し、果して山陵の事を以て言と爲し、並に國舅の事に及び、大に上旨に忤ふ。壽興疏して曲折を論じ、批諭を賜ひ時烈をして疑念無からしめんを請ひ、後免を乞ひて其の疏批の失當を極言して曰く、宋時烈今來未だ數月に滿たず

して多口に困みて歸るは已に美事にあらざり。聖上又文字の間に於て顯に色辭を示し、詞責する如きものありて然り。臣恐る日後奸人は是に籍口して時烈の罪案を添へ、用て傾陷の計を售らんを。抑も聖慮此に及ばざるか云々。臣宋時烈の事を以て前後陳達し、一再に止まらず、聖上亦聽くに厭かん。而るに古より爲國の先務は儒を崇み道を重んじ、士氣を扶植するより急なるはなし。夫れ陰陽消長の機は實に治亂存亡の繫かる所なり。人臣たる者何ぞ此を以て君父に脊々たらざるべけんやと。顯宗之が爲に威を震らす。時に顯宗、時烈が山陵を論ぜるに激し、命じて己亥の董郎申命圭等を極刑に置く。壽興力救して解くを得たり。甲寅領議政に陞る。仁宣王后上賓し、大王大妃の服制を議するに當り、之を國制に考ふれば、則ち婦に長庶有りて、服は非、大功を以て差と爲す。禮官始め暮年を以て啓下せしが、方外の士論に非とせられ、又大功を以て改め入る。王楯前に於て粹に大王大妃の服制を定むるに大功を以てせる曲折安くに在るかを問ひ、仍りて都慎微の投疏を以て出し示し、壽興に命じて諸臣と即日會議せしめ、督責甚だ急なり。壽興終始一説を持して對へて曰く、大典五服の條に、子に於ては則ち長庶を通じて非にして、婦に於ては則ち長庶は非、庶は大功の別有り。亦承統すれば則ち長子と爲すの文無し。今番の服制は大典に據り

金鳳祥 字は伯應。清道の人。左參贊瀋の曾孫。高麗の平章事之伯の後なり。弘治丙辰(皇紀二五六年)生る。壬午司馬に中り。辛丑太學生を以て薦められて司宰監參奉と爲り、癸卯瑞源殿に移り、甲辰又英陵に遷る。乙巳三月往て先廟を喬桐に展し、病を得て歸り、遂に卒す。年五十。鳳祥人と爲り、愷悌剛敏、直實矯僞無し。嘗て冲菴金淨等に從ひて遊び、道義の緒論を開き、慨然として自ら奮ひ、此學に従事し、探究服行するもの年有り。己卯士禍作るに及び、二弟を携へ、忠州の寶蓮山下に遷跡し、耕讀以て身を終はらんと欲せしが、家貧に親老ゆるを以て果さず。二弟を龜祥・覺祥と曰ふ。皆孝友篤至なり。(人物考)

金福大 高麗元宗朝の郎將なり。元帥金方慶に屬して耽羅日本の役に從ひ、方慶に憾有り。將軍韋得備、郎將盧進義と共に陰に之を傾軋せんとし、遂に方慶の叛狀を具して、元の元帥忻都に請し、此に於て方慶の獄事起る。事は方慶の傳に詳なり。(高麗史)

金福允 高麗睿宗十三年(皇紀一七七八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

金福勝 新羅眞平王の妃摩耶夫人の父なり。葛文王に追封さる。(三國史記・文獻備考)

金福達 新羅奈勿王七世の孫にして位は庶次たり。子欲運は太宗王の婿と爲る。(文獻備考)

金福慶 新羅の使人。文武天皇大寶三年

(皇紀一三六三年)新羅陸(沙)金福慶、欽韓(新羅眞平王二年)を遣し來て、國王(眞平王)の喪を告ぐ。仍て使人を難波館に饗し、詔して使を遣し吊贈せしめ、福慶に布帛を賜ひ遣り歸す。(日本書紀)

金漢老 高麗辛禎九年(皇紀二〇〇三年)文科に魁擢す。李芳遠(李朝)と同年生たり。禮儀佐郎に累遷し、後李朝に入り、太宗の朝判漢陽府事司憲府大司憲を歴て、參贊議政府事に進み、光山君に封ぜらる。其の女は太宗の長子讓寧大君禧に嫁せり。(高麗史)

金漢忠 新羅の大輔開智の後なり。高祖庚康、敬順王に從ひて高麗の太祖に歸し、功臣と爲る。漢忠少にして雄偉、力學登第し、宣宗の朝開門引進使上輕車都尉を累ね、出で安西都護府に守たり。政を爲す苛ならず、民之を慕ふ。獻宗の初め刑部侍郎に除す。肅宗太子を封じ漢忠を以て左庶子と爲す。禮部尙書に累遷す。時に宋使來る。漢忠海に航して之を迎ふ。宋使卒に颶風に遇ひ、船幾んど敗れ、漢忠の拯救に賴りて活くるを得たり。睿宗の初め尙書左僕射判秘書省事を拜す。尹璫女眞を伐つや、漢忠中軍兵馬使となり、兵三萬六千七百人を以て、安陸の戎を出で、高史漢等三十五村を破る。又行營兵馬使と爲る。璫等諸軍に命じ、内城の材瓦を撤し、以て九城を築かしめ、南界の民を徙して之に實たす。漢忠執つて不可として曰く、外城未だ畢らずして卒

に緩急あらば、内に完城なく民將た何ぞ保せん。元帥命ありと雖も、吾敢て從はずと。後果たして其の言の如し。判工部事に遷り、樞密院使に轉じ、尙書左僕射を以て致仕して卒す。年七十八。元平と證せらる。漢忠の妻は文宗の婢妾の女なり。故を以て達官に至りしも、臺省に入るを得ず。子あり景初・景元・景若と云ふ。(高麗史)

金漢眞 高麗恭愍朝、版圖判書たり。純誠保節功臣の號を加へられ、開城の尹と爲る。又紅賊擊退の功を以て、二等功臣に列せらる。(高麗史)

金漢啓 義城の人。金永命の子なり。世宗戊午(皇紀二〇九八年)生員を以て第に擢んづ。時に河緯地榜頭と爲り、成三問・鄭昌亦同榜なり。正言を歴て、經樞に入し、文學重望有り。世祖禪を受くるや、副知承文事に拜せしが、病を謝して歸り終身復た仕へず。(高麗史)

金漢傑 字は士仲。松都の人。花潭徐敬徳の門に遊び、官府使に至る。(東僊傳)

金漢緯 慶州の人。英祖の國舅金漢若の從弟なり。少にして幽薨、舉業を治むる能はず。門戸寒微、自抜に急に、湖西の瑞山に居り、隣郡の徵士韓元震の門下に就きしが、修防に工にして其の實向學の志無し。同門の洪景海と相善し。漢若貴きに及び、漢緯遂に理學の名あり。時に宮尙書・洪啓禧・鄭聖良・申晩等罪を東宮に得て異志を懷き、漢若の子龜柱を典授と爲し、中外に流言す。漢緯・景海實に之を主る。漢緯・景海と與に學問に托言して、凶言を士友の間に流布し、東宮禍に罹るの後、漢緯其の論を持して京に至る。尙書・啓禧・聖良・晩皆之に歸す。龜柱、亦漢緯に事へて其の言從はざるなく、龜柱の爲せし所は皆漢緯の計なり。龜柱敗るの後、漢緯變々として意を得ず、京に病死す。(皇朝通志)

金漢龍 高麗恭愍朝の判典校寺事たり。王の十一年(皇紀二〇三年)贊成事金備亂を作し、兵を遣りて興王寺の行宮を襲ふ。漢龍之に死す。亂平きて功を論じ、二等功臣の號を贈らる。(高麗史)

金漢碑 高麗末の人。官密直副使を歴、洛川君に封ぜらる。辛禎其家を奪ひて安妃の殿と爲す。(高麗史)

金漢盡 字は幼輔。慶州の人。領議政興慶の子なり。年十三儀賓に簡はれ、英宗の第二女和順翁主を尙し、月城尉に封ぜらる。官五衛都總府都總管濟用監提調に至る。漢盡長身朗眸、符彩人を襲ふ。幼よ

り、英發敏悟、課習を煩はさず、文義日に就り、平居好んで書を讀み、未だ嘗て手を去らず。八法を善くし、屢貢證書文を書し、印寶に篆す。戊寅(皇紀二〇一八年)正月卒す。年三十九。(知守書集)

金福一 高麗肅宗元年(皇紀一七五六年)覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

金夢虎 字は叔武。芝峰と號す。溟州の人。軍資主簿繼の子。高麗壬午(皇紀二〇二二年)進士に中り、策仕して地部郎に至り、能聲あり。己酉文科に擢んで、官工曹參議に至り、大龜を以て同知中樞府事を拜し、仁祖丁丑卒す。夢虎李五峰・崔簡易と文翰を以て相推許し、鄭桐溪・鄭愚伏と學術を以て相切磋し、晩に退て鏡浦の湖海亭に居り、琴書花竹を以て自ら娛み張玉城・李延平等移書して起つを勸めしが、老病を以て辭し、一謝して即ち歸る。(高麗史)

金銓知 一に金銓に作る。駕洛國八代の王なり。宋元嘉二十八年(皇紀一〇二一年)即位し。永明十年歿す。在位四十二年。妃は金相沙千の女邦媛。王子銓知を立む。王后寺を創し、世祖許黃玉王后の爲め、冥福に資す。(三國遺事)

金誠律 清州の人。高麗惠宗の妃清州院夫人及び定宗の妃清州南院夫人の父なり。位元甫に至る。(高麗史)

金善者 字は夢休。醴泉の人。掌令光運の子なり。景宗甲辰(皇紀二三八四年)に生る。稍長じて學に篤く、程文に工なり。英宗

甲戌殿試に魁擢し、官同知教寧府事都摠府副摠管に至る。内外を論ずる無く、居る所職に稱ふ。然れども竟に州郡に低徊して大試するを得ず。人之を惜む。乙卯卒す。年七十二。(高麗史)

金善國 字は景徵。東村と號す。清風の人。領中樞善國の子。光海癸丑(皇紀二二七三年)文科に登り、官參判に至る。(高麗史)

金善晉 字は伯玉。咸昌の人。高麗恭愍王の朝文科に登第し、李朝に入り、官を累ねて觀察使に至る。孝行あり、門に旌せらる。子籍、太祖壬申(皇紀二〇五二年)文科第一に擢んで、官左贊成に至る。(大東國志)

金顯孫 字は季雲。溫嶺と號す。金海の人。執義孟の子なり。天順甲申(皇紀二二〇四年)生る。其の兄駿孫・謙孫と與に同じく學を金宗直に受け、金安弼・鄭汝昌と相友とし善し。人と爲り慷慨大節有り。文章を作すに、筆を下せば千百言、奔放雄博、汪洋河海の如し。成宗丙午生員壯元、進士第二に擢んで、是冬文科第二に登り、翰苑より華要を歴踐し、官吏曹正郎に至る。嘗て獻納と爲り、李克墩と成俊と互に相軋轢するを疏論す。燕山君戊午成宗實錄を修し、史局を開くに及び、克墩堂上と爲り、顯孫の史草を見るに、已の惡を極書し、且つ世祖朝の秘事を書す。克墩此により怨を報ぜんと欲し、一日密に摠裁官魚世謙に語りて曰く、顯孫敢て世祖を毀る、臣子の見るに忍びざる

に緩急あらば、内に完城なく民將た何ぞ保せん。元帥命ありと雖も、吾敢て從はずと。後果たして其の言の如し。判工部事に遷り、樞密院使に轉じ、尙書左僕射を以て致仕して卒す。年七十八。元平と證せらる。漢忠の妻は文宗の婢妾の女なり。故を以て達官に至りしも、臺省に入るを得ず。子あり景初・景元・景若と云ふ。(高麗史)

金漢眞 高麗恭愍朝、版圖判書たり。純誠保節功臣の號を加へられ、開城の尹と爲る。又紅賊擊退の功を以て、二等功臣に列せらる。(高麗史)

金漢啓 義城の人。金永命の子なり。世宗戊午(皇紀二〇九八年)生員を以て第に擢んづ。時に河緯地榜頭と爲り、成三問・鄭昌亦同榜なり。正言を歴て、經樞に入し、文學重望有り。世祖禪を受くるや、副知承文事に拜せしが、病を謝して歸り終身復た仕へず。(高麗史)

金漢傑 字は士仲。松都の人。花潭徐敬徳の門に遊び、官府使に至る。(東僊傳)

所、何ぞ上に聞せざるべけんやと。世謙愕然として答へず。仍て柳子光に謀る。子光臂を携つて曰く、此れ豈人臣の敢て運疑する所のものならんやと。即ち往て尹弼商、盧思愷、韓致亨を見、先づ世祖寵待の事を以て其の心を動かし、乃ち即孫が敢て先王を誣し、以て主の惡を彰はして其の直を揚げんと欲するを以てし、人臣此の不道の事を見る、因と掩置すべからざるなりと。三人果して皆聽従し、俱に差備門外に詣りて、都承旨慎守勳を呼び、耳に附して語ること良久しく、乃ち啓す。初め守勳の承旨を拜するや、臺諫以て外戚專權の漸なりとなし、其の不可を力諫す。守勳嘗て人に語りて曰く、朝廷は是れ文臣掌中の物、我輩何をか爲さんと。是に至りて群怨交も集まる。燕山君又猜暴、學問を好まず、尤も文士を惡む。曰く名を要して上を凌ぐ、我をして自由を得ざらしむる者は皆此輩なりと。常に讒々として其の志を快うせんと欲す。子光の上啓を聞くに及んで、命じて南賓廳に詢を設けしむ。時に鄭孫風疾を得て咸陽の郷家に在り。燕山義禁府經歷洪士淵、都事愷成に命じ、馳せ往て拿へ來らしめ、修文堂に御して詢問し、遂に極刑に處す。燕山傳旨して曰く、金宗直は草茅の賤士なり。世祖の朝登第し、成宗の朝擢んでて建に置く。久しく侍從の地に在りて以て刑曹判書に至り、恩寵朝を傾く。其の病んで退くに及び、猶ほ所

在の官をして米穀を賜ひ以て其の年を終はらしむ。今其の弟子金顯孫修する所の史草内、不道の言を以て先王朝の事を誣飾し、其の師宗直の義帝を吊ふの文を載するに及ぶ。金顯孫其の文に贊して曰く、以て忠憤を寓すと。念ふに我世祖大王、國家危疑の際、奸臣亂を謀り、禍機發するに垂んとするに際し、逆徒を誅除し、宗社危うして復た安し。子孫相繼ぎ、以て今に至る。功業巍巍、德百王に冠たり。意はず金宗直、其の門徒と與に聖德を讃議し、即孫をして史に誣書せしむるに至る。此豈一朝一夕の故ならん。陰に不臣の念を蓄へて三朝に歷事す。予今之を思ひ、覺えず慘怛たり。其れ刑名を議して以て啓せよと。子光燕山の怒に乗じ、一網打盡の計を爲さんと欲し、尹弼商を目して曰く、凡そ臣子たる者の共に天を戴かざるの體、當に其の黨與を究め、一切黜去し、然る後に朝廷清明なるを得ん。爾らざれば則ち餘黨復た起り、禍亂の作る久しからずと。左右默然たり。盧思愷手を搦つて之を止めて曰く、武靈(子光)何ぞ此言を爲すに至るや。獨り黨細の事を聞かざるや。禁網日に峻く、士流をして跡を容る所なからしめ、漢隨ひて以て亡ぶ。清論は宜しく朝廷に在るべし。清論の亡ぶるは國家の福にあらず。武靈何ぞ言の謬れるやと。子光少し沮む。然れども獄辭の連逮する所の者は、必ず窮治せんと欲して已まず。思愷又之を止めて曰

く、當初吾輩の啓する所は、史事の爲のみ、今枝葉蔓引し、史事に干せざる者も、囚繫して日に衆し、乃ち吾輩の本意にあらざる無きやと。定罪の日に及び、思愷獨り同せず。燕山子光等の議に従ひ、遂に大逆を以て論じ、宗直の棺を剖て屍を斬り、即孫・權五福・權景裕等皆棄市せられ、知名の士悉く斬流せらる。是を戊午の史禍と稱す。宋時烈瀟湘集の序に云ふ。瀟湘先生文章節行を以て一時の冠冕たり。不幸にして燕山に遭逢し、身東市に棄てられ、禍ひ士林に及ぶ。今に至りて之を談する者氣塞がりて啞咽せざるなし。嗚呼世道の關する所に非らんや。蓋其の禍、實に義帝を吊ふの一篇に崇らる。未だ知らず、僞書此文を作るは何の意ぞ。先生の是文を錄する亦何の見か。皆後學の敢て窺ひ測る所にあらず。云々。其の著述、浩渺瀟湘、昌黎を以て洋たり。華人稱するに東國の巨擘を以てするに至る、云々と。卒年三十五。中宗改玉の後都承旨を贈らる。(世宗實錄、人物考) **金蓋** 字は公濟。晚翠堂と號す。延安の人。天性至孝、親を奉じて翼々、未だ嘗て懈容あらず。疾に方たりて湯劑に侍するに一至誠に出で、親服して服を持する三年、孝思を盡くす。宣祖癸酉(皇紀二二三年) 司馬に中り、辛卯文科に登り、官郡守に止まる。平居相晦して崖異の行無く、其の義理を辨じ是非に臨むに至りては、毫髮も撓ぐる所なし。此を以て世

に不遇にして卒す。榮川の三峯書院に享らる。(嶺南人物考)

金齊閔 字は士孝。繁峯と號す。義城の人。直講運秋の曾孫なり。嘉靖丁亥(皇紀二一八七年) 生る。戊午上庠に登り、癸酉文科に捷つ。齊閔自守に勇に、進取に怯なり。故に大に顯はれず。入りては秋曹郎軍器正と爲り、出ては和順縣監淳昌郡守たりしのみ。壬辰の難に、適ま病を謝して家居し、嶺を移し義を倡へて勤王し、元戎の兵潰えしが、齊閔の軍獨り全し。後天台の下鷲山に卜築し、以て自ら號とし、心を酒賦の間に遊び、兄弟に友に宗黨に睦しく、文を爲すに老て益妙に入る。尤も馬史に深し。斯文月汀・露峰の如き皆之を宗仰す。其の門に遊ぶ者は率ね文を以て世に鳴る。著はす所甚だ富みしが兵燹に失し、只だ保邦要務一編有り。(人物考)

れ二心を懷き、將士をして解體せしめんを欲するなりと。王大に怒り、侍中慶千興・金書密直元松壽・密直副使金建祥に謂て曰く、韓暉・李興壽、備に親危を嘗め、宣力勞有り、故に之に報するに爵を以てす。齊閔告身に署せず。之を詢せんと欲すと。松壽等對て曰く、郎舍衆し、豈獨り齊閔のみ其責に任ずべけんやと。王曰く、齊閔は卿等の族なり、故に卿等の爲に之を言ふと。又松壽を讓めて曰く、卿銜を掌り、卿の族を引て諫官と爲し、何を爲さんと欲するやと。松壽地に伏し、流汗して對ふる能はず。王將に齊閔を獄に下さんとす。千興、密直副使宋仁績と之を争ひしが得る能はず。建祥通んで曰く、齊閔は諫官なり。若し之を獄に下さば、後世陛下を以て如何の主と爲さんか。且つ告身に署せざるに何の罪有るか。王益怒り、走りて内に入る。翌日齊閔病を稱す。王中使を遣り強て起たしめ、暉等の告身に署せしめ、竟に之を罷む。十五年軍簿佐郎を以て田祿生に従ひ、河南王擴廓帖木兒に聘せんとし燕京に至る。皇太子其の信を通ずるを惡み、命じて東還せしむ。齊閔、祿生に謂て曰く、公は大臣なり留るべからず。予は且つ留りて必ず使命を達せんと。遂に疾と稱して燕京に留る。居ること幾くも無く、單騎河南に走り、國書を達して曰く。宰相田祿生命旨を被りて國に還る。齊閔王命は達せざるべからず、又大王の名を慕

ひ千里を遠しとせずして來れりと。因りて上書して東西協力し、僭亂を削平し、帝室を夾輔せんことを言ふ。王大に喜び奏して中議大夫中書兵部郎中簽書河南江北等處行樞密院事を授く。未だ幾ならず河南王其慕客郭永錫を遣り、齊閔と偕に來りて報聘す。恭愍王其の勞を賞し、代官に拜せんとす。辛申其の己に關せざるを嘆みて之を沮み、乃ち内書舍人を授け尋で典校副令に左遷す。齊閔常に快々たり。後前密直副使金精等と誅を誅さんと謀りしが、事泄れて巡軍に杖繫せられ、誅の爲に絞殺せらる。(高麗史) **金齊簡** 竹軒と號す。義城の人。護軍類の子。掌令齊閔の弟。河西金麟厚の門人なり。孝行篤至、前後の喪に慕に處するも仕へず。古阜の道溪書院に享らる。(古阜邑誌)

三年卒す。子白淨は眞平王と爲る。

(三國史記文獻備考)

金暉 高麗の權臣海陽侯の後妻の子なり。暉嘗て擧に赴く。知貢舉平章事金之倚其の等第を難んじ、擬するに乙科第四人を以てす。王之を第三に擢んづ。初め開門祇候を拜し、右副承宣に至る。暉の母常に俊と謀り、暉を以て後嗣と爲さんとし、凡そ暉の事は皆之を右く。其の宅を替むや、多く人家を壊ち奇木異材を集めて之を築き、金碧相映じ、壯麗比なく園圃花卉皆奇品を用ふ。九年俊誅せらるるや、一族と共に捕へられて斬殺せらる。(高麗史)

金鑑 高麗義城縣の人。初め忠惠王に仕へしが免ぜられて羅州に居り、豪右を以て田民を占奪し、資産饒富なり。恭愍王の時海寇羅州を侵す。鑑木浦の人を率ひて撃て之を走らせ、功を以て職に復し、貨を權門に輸し、屢全羅道捕使と爲る、頗る職功有り。紅賊の亂、鑑諸將に従ひて京城を收復し、功を一等に錄せられ、出で全羅道都巡警使と爲る。時に全羅道僞亂、加ふるに兵革を以て民生を聊ぜず。鑑割割に至らざる所無く、軍糧を減じて其の半を用ひ、又諸州の漕船に稅して皆其の家に輸し、一方歎々たり。大護軍宋瓜なる者死し、其の妻服未だ闕らざるに、鑑事を以て釣致し、白晝強奸し、遂に之を妾と爲す。王の十三年鑑漕船を領して内浦に至り、海寇と戦ひて敗績し、

士卒死する者過半なりしが、嬖幸鑑の賂を受け、反て之を譽む。王中使を遣りて宮闈を賜ひて迎勞す。國人聞て憤恨す。後辛味誅に伏すや、鑑其の黨與を以て論ぜられ、杖流に處せられしが、復た起ちて同知密直と爲り、出で全羅を鎮す。憲司之を劾せしが、沮むこと能はず。鑑又幸臣金興慶・金師幸等に附し、移りて慶尙道都巡問使と爲り、合浦に饋し食殘全羅の時の如し。按廉使柳珣其の不法を劾せしが、鑑も亦珣の過を措きして之を報ず。二十三年海寇三百五十艘合浦を襲ひ、軍營兵船を燒き、士卒死する者五千餘人。王、趙林を遣りて鑑を誅し、支解して以て諸道に徇ふ。(高麗史)

金憲 字は晦仲。松浦と號す。尙州の人。經吉の子。庚寅進士に中り、宣祖乙巳(皇紀二六五年)文科に擢んで、官典輪に至る。壬辰の亂に義兵を倡へ、經禮に通じ律呂に精しきて以て鎮慰使と爲る。尙州の龜湖祠に享らる(尙州邑誌)

金登 字は元會。坎止堂と號す。清風の人。工曹正郎克亨の子なり。天啓癸亥(皇紀二二八三年)生る。顯悟出群、言笑度有。年二十三舉子の業を澤堂李植に學ぶ。澤堂其の對策を見て曰く、他日の文衡は必ず此手に歸せんと。孝宗庚寅生員第四名に中り、壬寅文科に登り、成均學諭より翰苑に入り、注書典簿兵部正言と爲り、敢言して避くる所なし。當路の思む所と爲り、出で魚川寮訪と爲る。丙申虹貫の

變によりて封事萬餘言を上る。語多く切直なり。又關西の積弊の變通せざるべからざるもの言ひ、頗る施行する所有り。庚子康津縣監に除せらる。時に父和順を宰す。羅士相望むを以て命を拜す。其の政を爲すに専ら吏を束し民を安んずるを以て務と爲し、己を律する甚だ嚴に、積糞洗ふが如し。辛丑騎省より黃海道事となり、丙午連に正言掌令獻納を拜し、秋補衣を以て北路を廉問し、道に司蕪を拜し、既に復命し、守宰の廉貪、生民の利病を條列し、且つ關防の形勢、士馬の利鈍及び孝友節義、才能學勇の類を陳べ、纖悉備に具はる。初め清人走回人容受の事を以て將に大臣を一罪に置かんとす。王大臣の爲に身を以て之に當り、又右相許積を遣りて之が爲に調解せしむ。是に至りて使還して言ふ、上は罰金五千に當り、大臣は脱するを得たりと。朝廷皆色を動かして相賀す。澄慨然として曰く、臣の罪を上躬に移して恬として惡を知らず、人心の陷溺乃ち此に至るか。事已に此に至る、如何ともすべきなし。獨り使を奉じて争はざるの罪を論正すれば、庶くは以て國體を尊ふし名分を正すべき有らん。且つ原初大臣自ら當る能はず、以て辱を君父に及ぼすを致す。亦罪せざるべからずと。丁未正月獻納を拜し、執義李爾・掌令申命圭等六人と合辭して之を論じ、並に領相鄭太和・左相洪命夏の罪を論ず。王震怒して諸諫

臣を極邊に竄し、澄は碧嶺に謫せらる。未だ幾ならず量移せられ、又天災を以て宥を蒙る。戊申春收叙せられて直講と爲り、侍講院文學に移り、進んで司諫を拜す。時に金佐命新に家宰に除せらる。澄、佐命が威權に連るを以て、遂に銜銜を授くるは、清朝の美事にあらざるを首言し、遂に劾して遷す。佐明甚だ之を銜む。澄既に剛直を以て自ら許し、前後彈奏する者八十餘家、朝廷肅然として、巨室多く側目す。時に顯宗政に勵み、宋時烈・宋浚吉を延て日に經筵を開き、以て治を圖る。澄又連に臺職に在りて、心を協せて匡弼し、諸僚の屢争ふて得ざるものも、澄奏すれば則ち從はる。澄益自ら感奮し、知りて言はざるなし。同副承旨より出で全羅道觀察使と爲る。州尹を兼ねるを以て母を奉じて行く。本州の故事皆盛に壽筵を設く。澄年荒を以て頗る節省して之を行ふ。然れども怨家機に乗じて之を陷れんと欲す。獻納金錫胄・大司諫金字亭誣するに壽筵に憑藉して貪婪修汰なるを以て罷めんと請ひ、已にして又拿鞠せんを請ふ。蓋し字亭及び錫胄の父は皆澄に彈ぜられしものなり。宋浚吉入對して曰く、金澄久しく臺閣に處り、仇怨世に盈ち、竟に罪を論ぜらるるに至る。臣謂ふに直臣禍を受くるは國の福にあらず。而して親を壽して罪を得るも亦孝理を傷ふと。許積群憾と與に勢を合して本道に令して查問せしめんを請ふ。意之を

不惻に置かんと欲す。大臣諸宰皆澄の親を壽するによりて深く罪すべからざるを言ふ。顯宗乃ち命じて深く罪を認め、以て查啓の來るを待つ。時に澄に代はりて湖南の子なり。積の輩と相應じ、虛無を捏造して張皇眩亂す。查啓既に入り、顯宗之を金吾に下し、遂に白川に配す。澄諷に在る三年、一も朝貴と聲問を通ぜず。壬子宥を蒙り、居を移して江陰に居り、又廣州に還り、其の堂に名けて坎止と曰ふ。肅宗丙辰給驛の命有りしが、疾んで城西の寓舎に卒す。(人物考)

金瞻 字は高卿。善山の人。判書賓寺事時露の子なり。少にして弓馬を業とし、世宗庚午(皇紀二二〇年)武科に中り、又丁丑の重試に擢んで、訓練院判官を起拜し、副護軍に累轉し、申叔舟に從ひて毛憐衛を討ち、功を以て司僕寺尹を超授せらる。累遷して忠清道水軍節度使に至り、丁亥李施愛反するや、慶源府使を授けられ、元帥に從ひて往て之を討つ。時に軍北青に至り、諸將已に陣を結ぶ。瞻賊將の夜に乘じて來り攻めんとするを聞き、陣を移して邑に據り、木柵を設けて之を待たんと請ふ。諸將之に從ふ。是夜賊果して來りて營を破る。瞻の策に賴りて敗れざるを得たり。施愛誅せらるるに及んで動を策されて精忠出氣布義敬愷功臣の號を賜はり、羽林君に封ぜらる。會寧都護府使北道節度使を歴て知中樞府事に移

り、善山君に改封せらる。成宗即位、純誠明亮佐理功臣の號を賜はり、累遷して平安道節度使に至り、庚子卒す。年五十三。良裏と諡せらる。(成宗實錄)

金實 高麗辛禰の時、密直副使より出で全羅道助戰元帥と爲る。竊攻遼の師を興すや、右軍に屬して李成桂に從ひ、威化島に到りて同じく軍を回す。幾くも無く晋州等處兵馬節制使と爲り、倭寇と咸陽に戦ひて敗績し、馬を棄て、奔り陽朔れて死す。(高麗史)

金鑾 字は活源。愛景堂と號す。義城の人。鶴峯誠一の子なり。明宗戊午(皇紀二二八三年)生る。十三退陶李滉に關す。滉の曰く、此兒器量沈重、必ず君子とならんと。丁酉洗馬に除せられしが、越き謝して旋て還る。漢陰・白沙・五峯の諸賢、書を移して出を勉めしが、濼謝して應ぜず。光海の朝李爾瞻權を擅にして自ら恣にす。濼の長子は樞密備を倡率し、將に抗疏せんとす。濼の曰く、吾先子事の言ふべき者有れば、未だ嘗て禍福の爲に動かさず。汝往けと。仁祖丁卯の亂、郷人義を擧げんと謀る。濼老て金革に任ずる能はず、悲憤慷慨し、粟百斛を出して以て助け、是樞を遣りて陣に赴かしむ。郷人推して義兵の將と爲す。寒岡鄭述嘗て本府に莅む。濼弟子の禮を執らんとす。寒岡讓りて居らず、待つに賓禮を以てす。濼出づるや寒岡、張顯光に謂て曰く、金某は吾の畏友なりと。(嶺南人物考)

金鑑 字は而猷。市西居士と號し、又之西子と號す。光山の人。上護軍富成の子なり。隆慶戊辰(皇紀三三八)生る。丁亥鄉解に魁擢し、姜沆・洪千瑗等と相上下す。嘗て儔友と業を景賢院に肄ふ。互姘有り様より墜ちて腹上に横ふ。衆皆駭き散ず。顔色變ぜず、書を見る故の如し。乙巳始めて司馬に登る。時に年三十八。人皆其の晩きを惜む。光海の朝堂叔金佑成、李爾瞻に黨附し、大に氣勢を張る。人に曠して環の舉を停む。母后兩廢の後、李元翼獨り正論を持し、大に時輩に忤ひ、禍將に測られざらんとす。湖中の多士相與に倡率し、將に元翼を伸救せんとせしが、竟に阻まれて達せず。兇黨之を以て環の首倡する所と爲し、將に護送の律に問はんとせしが、僅に免かるゝを得たり。環時事を憤歎し、門を杜ちて屏迹し、讀書自ら娛む。癸亥仁祖反正し、羣兇法に伏し、朝著清明なり。諸友其の虚しく林泉に老ゆるを惜み、舉に赴かんことを勧めしが、素志を守りて出でず、爾人韻士と詩酒以て樂む。同時の儔友、鷲谷張維・石村林璋・觀海林楡の如き皆結んで英道の友たり。連に參奉察訪を拜せしが皆就かず。壬午卒す。年七十五。編する所に草堂閑覽あり。(文獻備考)

時に遜年僅に十五、晝夜號泣して止まず。後ち被虜者の多く道に死せるを聞き、衰を服して喪制を終る。後十四年百戶習成なる者元より來り、溟州人を市に呼ぶこと三日。適ま旌善の人金純之に應ず。成曰く、女金氏なる者東京に在り、本と溟州の人、一書を我に托して其の子海莊に寄せんとするなり、汝海莊を識るや否やと。純曰く、吾友なりと。純書を受け、歸りて遜に與ふ。書中其の某州某里某家の婢と爲りて、備に辛苦を嘗むるの狀を訴ふ。遜書を見て痛哭し、食に臨み嗚咽して喉を下らず。往て之を贖はんと欲するも、家貧にして資無し。遂に白金を人に借り、京に至り母を尋ねんことを請ふ。時に朝議之を不可とす。乃ち還る後忠烈王入朝するに及び、又往かんことを請ふ。朝議猶初の如し。遜久しく京に留まり、積盡き衣破れ、鬻々として樂まざり。道に郷里の僧孝緣なる者に遇ひ、涕泣して哀を乞ふ。孝緣曰く、吾兄千戶孝至今東京に往く、汝隨ひ去るべしと。即ち之を賜す。遜遂に孝至に隨ひて東京に入り、又本國譯語別將孔明の北州天老軍に歸るに従ひ、往て母の所在を訪ね、蓬頭垢面襤褸を纏ふ。明曰く、汝は是れ何如の人ぞと。曰く、予は本と溟州戸長金子陵の女。同胞金龍開は進士に選まれ、海莊、德麟の二子を生む。德麟は予と

與に此に至りて既に十九年。今西隣百戶天老の家在りて奴と爲る。何ぞ聞らん今日復た本國人を見るを得んとはと。遜初め其の母たるを知らず。之を聞くに及び下拜して涕泣す。母其の手を握りて泣て曰く、汝は眞に吾子か、吾汝を死せりと謂へりと。時に要左適ま在らず。遜贖ふことを得ずして東京に還り、別將守龍の家を寄居すること一月。守龍と復た要左の家を聽かず。遜哀み乞ひ、遂に白金五十五兩を以て之を贖ひ、之を馬に騎せ自ら徒歩して從ふ。德麟送りて東京に至り、涕泣して別を告げて言ふ、今日共に從ひ還るを得ざるも、天若し我等を懸まば必ず相見の期あらんと。母子掩泣して語ること能はず。會ま中贊金方慶元より回りて東京に至り、召して母子を見、稱嘆已まず。遂に總督府に言ひ、路引を給し、厨傳して以て送る。母子還りて將に郷里に至らんとするや、宗衍之を聞きて珍富驛に迎ふ。夫妻相見て悲喜交も集る。遜酒を舉げて以て進め退て痛哭す。一座潸然たらざるものなし。子陵時に年七十九。女を見、喜極まつて地に倒る。其の後六年天老の子德麟を伴ひ來る。遜白金八十六兩を以て之を贖ふ。遜弟德麟と與に終身孝を盡し、前後借る所の白金は數歳ならずして盡く之を償ふ。(高麗史)

金鑑 字は德容。後齋と號す。尙州の人。

將士郎允儉の子。正徳壬申(皇紀二一七二年)生る。生稟穎秀、氣度凡ならず。年十歳にして能詩の名あり。庚子進士第一名に擢んづ。考官蔡齊金安國其の詩賦及び其の人と爲りを見て面に稱賞を加ふ。癸丑外艱に丁り、是より舉子の業を廢し、林壑に婆娑し、靜養以て樂みと爲す。丙寅薦を以て内侍教官を授けられしが就かず。是年秋明宗遺賢を求むるに銳意し、朝議範及び李恒等六人を以て、經明行修の選に應ず。明宗又玉果縣監を授け教諭して之を徵す。範曹植と同時に入見し、以て爲學の方、政治の道を陳ぶ。明宗皆嘉納す。範是に於て益際遇に感じ、疾を力めて縣に赴き、未だ數月ならずして民治化に向ふ。是年十月感冒の症を患ひて卒す。年五十五。範天分甚だ高く、加ふるに修養の功を以てし、秉志謙和、少より老に至るまで未だ嘗て色を人に失せず。下愚と雖亦待するに至誠を以てす。故に人皆其の徳を慕ひ、感奮せざるなし。苟も義にあらざれば一芥も人に取らず。性冲恬、深く紛華侈夸の習を惡み、世の貴勢榮利に於ては之を視ること泊如たり。嘗て一草亭を前溪の上に構へ、自ら號して后溪と曰ひ、毎日端坐して泥塑の如く圖書を以て自ら娛む。晩年尤も朱子綱目を好み、凡そ理亂興廢の故、賢邪進退の機、心目に了然たらざるなし。學徒遠近より香至し、獎勵成就せしもの少なからず。仁祖の朝孝を以て闕に旌せられ、尙

州の玉成書院に享らる。(東僑傳友錄)

金鑑 字は子迪。一に子裕に作る。雲巖と號す。光山の人。成均生員孝盧の子。成化丁未(皇紀二四七年)生る。庚午生進兩試に中り、己卯登第し、承文院副正字より、司諫院正言に累遷す。兼管て金安老を以て小人と爲す。諫院に入るに及び、安老を黜げんを議し、獨り敢言して其だ剛直なり。物論重きを歸す。内外に歷遷して司憲府持平を拜す。時に金安老久しく屏黜に在り。沈彦光・蔡無揮の輩方に復た引用せんを議す。緣李彦迪と同じく臺省に在りて堅く執て從はず。安老深く之を仰む。安老起ちて復た事を用ふるに及び之を中傷せんと欲す。會ま唐城尉洪福杖殺せらる。縁を以て洪の切親と爲し、陰に典輪蘇造に讒し、駁し過して鏡城通判に貶す。未だ幾ならず安老敗れ、司諫を以て召し還さる。拜恩の日、中宗崩論して曰く、初め爾が權奸に忤ふを知らず、勞を遺邑に致す。予が心未安なりと。官江原監司に至り、政令嚴明、列邑畏服す。甲辰慶州府尹に除せられ、政聲あり。秋疽を病み、官に卒す。年五十八。(人物考)

金鑑 字は冠玉。北清と號す。順天の人。牧使汝勳の子なり。汝勳壬辰の亂に節に忠州に死す。遺殉節者の子を以て養仕して參奉となる。宣祖丙申(皇紀三五六年)文科第二名に擢んで、畿に槐院に入りしが、旋て畿に遣ひ、郎僚に沈滞し、州府に斥けらる。壬子校理を以て江界府使に除せられ、甲寅朝に還りて嘉善に陞る。鄭造・尹認廢母の論を倡へ、相臣韓孝純・朴承宗等百官を率ひて延請す。兩司令啓して延請に參せざる者を還置せんを請ふ。還參せず、命を郊外に待つ。申景碩適ま來り訪ふ。還棄と其の人と爲りを知る。語間汪然として涕を出して曰く、天下安そ無母の國あらん。李氏の宗社將に必ず葬卓の手に移らん。吾輩世祿の臣を以て、奈何ぞ族滅の誅を畏れて、坐して危亡を視るに忍びんやと。景碩慷慨扼腕して進んで曰く、此れ吾志なりと。途に同じく與に大計を定む。還既に李延平・崔完城・李完登・張新登等諸人と謀を合す。此に於て癸亥三月十二日夜、齊しく藏義門外に會し。仁祖を奉じて踐祚し、大妃を迎へ、臣僚に下諭し、賊黨を分捕して皆之を誅し、被罪の諸臣を釋し、賢俊を收召して朝に布列せしむ。都民歡欣して鼓舞す。仁祖還を兵參に拜し數日ならずして列書に陞し、俄に大提學を兼ねしめ、勳を策して第一と爲し、奮忠贊設立紀明倫培社功臣の號を賜ひ、昇平府院君に封す。甲子李适の亂、車駕南幸す。還本兵の長を以て、積勞病を成し、還都の後、職を還せんことを請ふ。俄に右贊成を拜し、乙丑東曹判書を拜す。七月辭還す。丁卯の變、體察副使を以て先づ江都に往き大駕を奉じて入りて保ち、都に還りて進んで右議政を拜す。丙子領議政に陞る。南漢に扈駕し、還都

【八畫】金

の後、陳疏するに事を誤るを以て之を斥くる者あり。兩司亦從て論辱し、竟に削職せらる。甲申三月、沈器遠反す。遠事に先ちて指揮し、卒に巨魁を捕ふ。四月又領相を拜し、勳を一等に策せらる。上剗して辭し、尋で病を以て位を辭す。乙酉復た領相を拜し、戊子三月疾を以て卒す。年七十八。文忠と諡せらる。遠氣度嚴毅、儀貌豪爽。少時牛溪成渾一見して其の遠大の器たるを知る。早く怙恃を喪ひ、終身哀痛し、日に必ず廟に謁し、祭は必ず禮を盡くし、疾病あるにあらざれば代行せしめず。性奢靡を好まず、章服の外未だ嘗て綬綬を以て身に近けず。常に人才を收拾し、朋黨を打破するを以て心と爲し、人皆敬服し、敢て干すに私を以てせず。朝著の間、若し禮法に失誤あれば、權貴の人と雖少しも假借せず。紳を垂れ笏を正し、聲色を動かさずして儼然たり。人望んで之を畏る。平居端拱危坐し、郎屬軍校と雖、必ず衣冠を正して見ゆ。晩年易を讀み、遂日課誦し、伊吾經まず。文章を爲すに専ら氣力を尙み、規度森嚴なり。詩律精鍊清健、筆法亦奇古、多く賢公卿の碑版を書す。著ばす所の詩文甚だ多かりしが、亂中に失し、僅に五六卷を得、北渚集と號す。(海東名臣傳)

金權 謝翁と號す。安山の人。鼎九の子なり。業を捐高金楚直の門に受く。性至孝、親に事へて誠を盡くし、父の病に指を斷ちて血を瀉ぐ。弟又病むこと十五年、躬

自ら藥を嘗め、終に能く救活す。其の産を分つに及び、己に薄うして弟に厚うし族に睦み隣に和す。士類を獎進し、人多く慕陶す。文集有り世に行はる。事聞して復戸せらる。(高麗忠烈王の傳)

金璣 高麗忠烈王の内僚なり。時に宮人無比王に寵有り。其黨崔世延・陶成器等と相結びて中外に橫恣す。世子諶甚だ之を疾む。元成公主薨するや、世子元より喪に奔り、王に白して曰く。殿下公主の疾を致す所以を知るか。此れ必ず内寵妬媚者の爲す所なりと。遂に左右に命じ、無比及び世延・成器等を捕へて之を鞠し、皆斬に處せしが、璣も亦其の黨を以て同じく斬らる。(高麗史)

金璣 安東の人。高麗の中贊方慶の後なり。少より力學し、太宗丁酉(皇紀二〇七)七生員を以て文科に登第す。世宗潛邸に在るや其の名を開きて之を召す。璣之を辭す。登第するに及んで世宗之を引見して曰く。我れ卿を見んと欲す。卿は我を避く。今は則ち我が臣となる、屢補外を求むる勿れと。特に驛騎を賜ひ、母を奉じて來京せしめ、以て孝養に便にす。士林之を榮とす。墩儀象に精し。世宗墩及び金鏡に命じて簡儀臺・報漏閣を製せしむ。凡そ承旨たること七年。官は直提學に止る。(高麗史)

金適 字は善吾。安東の人。折の孫なり。光海庚戌(皇紀二二〇年)文科に登り、正郎を拜す。戊午收議の際、抗直權奸に忤

ふ。(人物志)

金鏡 新羅の伊淩。景文王八年(皇紀一五二八年)金鉉等と與に叛を謀り誅に伏す。(三國史記・東國通鑑)

金澤 字は道源。在洞堂と號す。扶安の人。益福の子なり。生員進士に連中し、善郎に除せしが就かず。仁祖甲子(皇紀三二八年)義を倡へて礪山に到る。後執義を贈られ、南原の蓼溪祠に享らる。(湖南三綱錄)

金賢 高麗恭愍王の時、判大醫監事たり。王の十年(皇紀二〇二一年)紅賊京城を陷れ、車駕南遷するや、王、鄭世雲を以て惣兵官とし諸道の兵を徵して恢復を圖らしむ。世雲即ち安祐・李芳實・金得培等の諸將を督して京城を圍み、擊ちて大に之を敗り、賊遂に平ぐ。奸臣平章事金儲、其の功を妬み、旨を熾め、密に諸將に諭して世雲を殺さしむ。王變を聞き將に兵を調して之を討たんとせしが、賢、上將軍洪師禹と來りて諸將世雲を論ずるの書を獻す。王大に悦びて賢に金銀布帛を賜はり、復使を遣りて諸將の罪を赦し、凱還せしむ。(高麗史)

金煙 字は光仲。竹下と號す。又藥峴と號す。延安の人。判教事府事相輿の子。延興府院君悌男五世の孫なり。英宗癸未(皇紀二四二三年)文科に登り、兩鎭に歴官し正祖壬寅右相を拜し、領議政に至る。正宗庚戌卒す。文貞と諡せらる。孝行あり閔に旌せらる。(續領野叟)

金淵 善山の人。龍巖と號す。高麗恭讓王四年使を奉じて明に如きて賀節し、還りて鴨綠江に到り、高麗亡び、李氏開國を開き、書を夫人柳氏に寄せて曰く。忠臣は二君に事へず、吾江を渡りて身を辱るゝ所なしと。仍て朝服及び靴を送りて曰く。夫人身後此を以て合葬し、江に到り還りて中朝に向ふの日を以て忌辰となせ。葬後誌碣を用ふるなかれと。遂に中國に還り湘楚に居る。子孫相傳へ十二月二十二日を忌日と爲す。即ち江上より書を發せし日なり。萬曆丁酉の秋、日本冊封使の行に幕官許惟誠なる者あり。自ら淵の裔と稱し、因りて言ふ。淵が湘楚に家し、三女を生む。許は即ち其の女婿の一なりと。以上は安那福が月汀尹根壽集及び竹溪吳漢の東史纂要等によりて記せる處なるが、更に云ふ。按ずるに明の太祖の聖節は九月十八日たり。故に朝鮮の賀節使を遣るは毎に六月を以てす。麗史を以て之を考ふるに皆然り。恭讓王四年壬申六月、評理慶儀・開城尹趙仁瓊等を遣りて賀節に充つるも、禮儀判書金淵の文なし。且つ禮儀判書は恭讓王時の官名にあらず。則ち已に甚だ疑ふべし。且つ淵の名位既に顯はれ、大節此くの如くして東人一も知る者なし。輿地勝覽等の書の如きに至りても、少しも見る所なきは何ぞや、大抵東人の其の祖先の事に於ける、或は溢美に過ぎて其の實を爽ふものあり。史家記實の文は徒に本家子孫の私言

を信じて之を記すべからず。金荷澤時諱日記辨じ得て是なり。故に今取らざらんと欲するも、東人傳記已久しく、纂要・提要・會綱等の書も皆入録す。故に舊書に依るを免かれざるのみと。(東史綱目)

金淵 字は應龍。寓菴と號す。安東の人。安原君公亮の子なり。中宗壬申(皇紀二二七二年)に生れ、辛卯進士に中り、己亥の別試に文科壯元に登り、湖堂に遷まれ、官禮曹參判に止まる。明宗癸亥に權系辨誣の事を以て明に使し、命を辱しめず。病みて燕京の館舍に歿す。宣祖庚寅光國の勳に策せられ、花山君に封ぜらる。文章言議を以て退溪李滉、河西金麟厚・錦湖林亨秀と友とし善し。遺集七卷あり。(圖書題)

金質 字は文素。永嘉堂と號す。安東の人。安邊府使彦龍の曾孫。通禮院贊儀福重の子なり。弘治丙辰(皇紀二五六年)生る。生れて温潔端粹、孝愛天に出で、纒に靴を履えて父母を奉養する能く禮の如し。母疽を病む。質爲に之を吮ひ、又露講して其の應有り。父愛に丁り、毀辱節を諷え、躬ら土を負ひて墳を營み、丁吏を責せず。嘗て祭に供する爲に醬醢を獨治す。山鼠夜其の中を汚す。質器を執りて擲て曰く。誠物を感ずる能はず、是れ余の罪なりと。泣涕するもの終日。是夜羣鼠皆來りて齧下に斃る。常に嗜む所なるを以て每祭必ず雉有り。嘗て市に求めて得ず、將に用を缺かんとす。質垂涕自ら責

む。暮に及んで飛雉あり、自ら厨中に投ず。得て以て供す。母の愛に居り、年已に四十八、榮削支ふべからず。家居墓廬を距る、只だ一坪を隔て、一たびも還り往かず。婦人婢使絶えて近かず。妻金氏事を白さんと欲して婢を送る。質避けて深樹に入りて前ましましめず。金氏又自ら往く。質愈顧みずして去り、自ら山谷に屏く。金氏見るべからざるを度り、流涕して去る。一夜適ま大雪し、文餘に幾し。獨り墓を環る若干の地、一點も下らず。鄉里其の孝感に服す。因りて其の地を號して祭廬山と云ふ。河西金麟厚其の堂の行を慕ひ、茂長(質居)を監するに及び相得て歡甚しく、又爲に記を爲りて并に楯に掲ぐ。一時の賢士の從遊する者、奇大升・梁應那の如き、亦皆推服す。卒年六十六。著ばす所に永嘉錄・六事自責説あり。皆親に事へ己を防むる言なり。湖南の士、質の行を上聞し、閔に旌せらる。(圖書題)

金質忠 字は直夫。光州の人。鏡の子。中宗癸卯(皇紀二〇三年)進士に中り、明宗戊申文科に登り、官監司都承旨に至る。文名あり。早く卒す。(榜目)

金質重 字は文甫。光州の人。參判質幹の兄なり。宣祖乙酉(皇紀二四五年)文科に登り、官正郎に至る。(榜目)

金質幹 字は文吾。雙梅と號す。光州の人。成均博士應龜の子。宣祖戊子生員に中り

丁酉(皇紀三三六一年)文科に登り、官吏曹參判に至る。
金樂 高麗開國の功臣なり。太祖元年論功行賞二等の列に居る。十年七月元甫在忠等と共に大良城(順)を攻めて之を破り、將軍鄒許祖等三十餘人を虜にす。同年九月觀音兵を率ひて新羅を侵し、都城を蹂躪するや、太祖往いて之を救はんとし、親ら精騎五千を帥み、公山(順)を圍むこと戦ひて大に敗れ、蓋の兵太祖を圍むこと甚だ急なり。樂、大將申崇謙と共に力戦して之を救ひ、終に共に之に死す。太祖之を哀しみ、崇謙の子弟と共に、其の弟鐵に元尹を授け、又智妙寺を創し以て其の冥福を資く。(高麗史)

金業行 字は良夫。初名を善行と云ひ、字を退甫と云ふ。義城の人。校理聖鐸の子なり。肅宗戊子(皇紀三三六八年)安東に生る。釋前に方り、釋兒に従ひて雜戲を學ぶ。母之を戒めて曰く、君子は當に孔子を學ぶべし。雜戲何をか爲さんと。是より復た遊戯せず。父命を以て贊を李密菴の門に取り、近思錄心經等の篇を講ず。諸長老皆之を推重す。丁巳父聖鐸玉璫に在り。湖嶺の儒生當路に媚ぶる者、上疏して拂逐し、辱師門に及ぶ。聖鐸義憤歎すべからざるを以て、上章して師門の冤狀を陳ぶ。此を以て捕へられて詔獄に入り、屢拷掠を受く。業行晝夜金吾門外に伏し、號泣暫くも絶まず。兩手地を掘り、十指皆血を出たす。是くの如き者五朔。時あり

て氣盡き昏倒す。市井の人感動し、奔走來り救ひ、或は酒を持して口に灌ぎ、當路の之と仇視する者と雖、亦例然以て孝子と爲す。聖原趙顯命抗疏して以て非罪と爲し、獄を出して濟州に貶す。業行扶けて配所に至り、炊爨採薪、身を以て償に替はり、餘力有れば則ち讀書講義し、以て親心を解く。烏民の見聞する者感歎せざるなし。明年光陽に移配せられ、配に居る前後七年。聖澤遂に光陽に卒す。業行絶えて甦る者數なり。櫬を奉じて安東に歸り葬り、朝夕墓に上り、慟哭して哀を盡くす。此を以て病を得、制閔の明年丙戌卒す。年五十九。業行大山李象靖と契誼甚だ深く、相與に道を論じ書を講じ、或は家を移して相就かんと欲するに至る。若はす所に啓蒙質疑、著法質疑、裏服經傳註疏通考、講錄刊補攷疑及び遺文若干卷あり。其の文章議論浩博精切、皆以て之を百世に傳ふべし。業行平日齋戒なし、後其の書篋中に圓章を得、九思堂の三字あり。士友遂に之を號して九思堂先生と曰ふ。(九思堂集)

金樂 字は景參。東阜と號す。安東の人。大司憲希壽の子なり。幼より敏悟人に過ぎ、議論英發、未だ弱冠ならずして上舍に中り、乙酉釋褐し、即ち承文院權知に補せられ、副正字に陞り、檢閱を歴て正字に遷まれ、著作に轉ず。時に金安老陰に復た用ひられんを圖る。諸僚剽章して安老を劾するに公論に容れられずと爲し、魯又趙光祖を斥けて亂政の小人と爲し、魯に屬して筆を操らしむ。魯曰く、此れ光祖を駁して安老を駁するにあらずと。執事書するを肯ぜず。力主して安老を陰邪と爲す。安老起つに及んで、魯の他事を披んで文義に竄配す。丁酉姦黨事に伏し

魯復た史院に入り、官直提學に至り、金知中樞府事を以て嘉靖戊申(皇紀三三〇八年)卒す。魯進取に恬に、未だ嘗て久しく顯地に居らず。書法道勁、家に麈尾の傳有り。凡そ朝廷の典冊、卿大夫の碑碣皆其の手に出づ。(人物考)

金魯敏 字は可一。西堂と號す。慶州の人。判書順柱の子。月城尉漢蓋の孫。純祖乙丑(皇紀二四六五年)文科に登り、弘文提學を歴て官判書に至り、憲宗丁酉卒す。兄魯永は大司憲に至る。(人物志)

金魯應 字は唯一。一高と號す。慶州の人。領議政興慶の曾孫。文化縣令泰柱の子なり。英宗丁丑(皇紀二四一七年)生る。識解敏悟、成童にして已に經史に博渉し、尤も中庸一書を好み、潛心玩味し、讀んで屢千遍に至る。程朱の調説に深く默契する處あり。乃ち手づから劄録して以て參考に備ふ。十九歲監試に値ひしが赴かず。數三親知と共に楓嶽に入り、諸勝を縱覽して歸る。蓋し心を經術に留め、揚屋の得失を以て重しとなさざるなり。正宗丙午始めて進士に中り、丙辰別試に赴きしが、一字を脱せしを以て闕けらる。初め獻陵參奉を拜し、其の後典書署直長活人署別提司憲府監察に陞る。皆特旨なり。掌樂院主簿より乙丑文科に擢んで、兵曹左郎司諫院正言司憲府持平を拜す。丁卯連に司僕寺正應敬を拜し、冬至書狀官を以て燕に赴き、既に復命して屢館職を拜し、連に騎省喉院に入り、辛未成均館大

司成を拜し、出て慶州府尹と爲る。明年西蕃有り、列郡釋懸す。或は兵を調して以て待たんと請ふ者あり。魯應許さず。日に儒生に試を課して事無きもの、如し。民情遂に晏然たり。移りて東萊府使を拜し、纔に三月にして本道觀察使に陞る。政を爲すに大體を持し、苛細に務めず。輿作を以て其の擾を致さず、坐して以て之を鎮し、一路帖伏す。遇して連に津長喉院輔德を拜し、強弱に陞る。又廟刻を以て正卿に擢んで、知中樞府事を拜す。旋て刑曹判書を歴て、壬午漢城府判書を兼ぬ。夏兵曹判書を拜し同知成均館事を兼ぬ。風疾の疾を以て陳章して骸骨を乞ひ、數年を歴て屢議政府右參贊刑曹判書知教學府事に除せられしが皆辭避し、甲申卒す。年六十八。魯應居常沈澁和厚、務めて自ら稍養し、家人子弟と雖其の憂喜の色あるを見ず。事物の應、義理の辨に至りては明達にして滯らず。嚴正にして撻まず、平時の氣像と同じからざるものあり。孝友天に根し、內行甚だ備はり、母夫人の疾に侍し、嘗糞血指、其の誠を瑣さざるなし。尤も窮族貧交に篤く、凡そ婚喪有れば、必ず之が爲に辨助し、未だ嘗て難色あらざり。而して自ら奉ずること甚だ薄く、衣食に華美なく、食に重味無し。惟だ經傳に沈潜玩味し、歷代の事實、本朝の典故の如き、叩く有れば即ち應へ、聽く者倦むことを忘る。然れども雅と文人を以て自ら命せず、詩も亦徒に

講磨門を同らし、道義の交を爲し、年六十三にして卒す。開慶の瀟陽祠に享らる。(開慶邑誌)

金樂 字は景汝。三樂齋と號す。龍岡の人。金楓城の子なり。未だ弱冠ならずして聲聞籍甚たり。純祖甲戌(皇紀二四七四年)生員に中り、乙亥登第し、官兵曹參議に至り、官を棄て、歸る。諸僚之を惜まざるなし。甲午卒す。年四十九。樂素性寬和、色辭疾速無く、貴に及んで射ら持すること彌恭しく、人を待つ彌厚く、宗黨の依歸する所と爲る。官に居りては職を盡くし、腹飽となり誠を弾くして守護し、陵墓久うして益頌譽す。史官を以て筵に登り、恩眷を蒙る。吳老洲其の學術有るを歎じ、毎に贊頌して已まず。(梅山集)

金魯 字は景參。東阜と號す。安東の人。大司憲希壽の子なり。幼より敏悟人に過ぎ、議論英發、未だ弱冠ならずして上舍に中り、乙酉釋褐し、即ち承文院權知に補せられ、副正字に陞り、檢閱を歴て正字に遷まれ、著作に轉ず。時に金安老陰に復た用ひられんを圖る。諸僚剽章して安老を劾するに公論に容れられずと爲し、魯又趙光祖を斥けて亂政の小人と爲し、魯に屬して筆を操らしむ。魯曰く、此れ光祖を駁して安老を駁するにあらずと。執事書するを肯ぜず。力主して安老を陰邪と爲す。安老起つに及んで、魯の他事を披んで文義に竄配す。丁酉姦黨事に伏し

作るを欲せず。此を以て其の學術の醇深、著作の典雅、世或は未だ盡く之を知る能はず。(雲石遺稿)

金魯 字は聖瞻。江陵の人。損谷尙星の子なり。英祖乙卯(皇紀三三九五年)生れ、丁丑文科に登り、官吏曹判書に至り、正祖戊申に歿す。(國朝解題)

金履 高麗恭愍王時禮曹判書たり。侍中鄭夢周害に遭ふや、履も亦夢周の黨を以て論ぜられ、田里に放歸せらる。(高麗史)

金履九 字は元吉。自然高と號す。安東の人。韓善亮行の子なり。英祖丙寅(皇紀二四〇六年)生れ、正祖戊戌惠陵參奉に陞し、官尙衣金正に至る。書を善くす。(國朝解題)

金履元 初名信元。字は守伯。素庵と號す。善山の人。縣令弘邁の子。省庵孝元の弟なり。嘉靖癸丑(皇紀二二三年)生る。萬曆丙子司馬に中り、癸未登第し、槐院より史局に登り、顯要を歴歿し、癸巳出で義州牧使と爲る。歳大に饑乏、民多く饑死す。履元意を賑政に専にし、邑に湖池する者なし。明國に咨請して市中江に開き、遊戯を買還し、以て濡沫に資す。一邦其の利に頼る。丁酉刑曹參判より畿伯に任ず。時に明兵旁午、軍供職備、衆劇繁委にして、明兵動もすれば驕橫吼怒を肆にして官吏を折辱し、畿伯柳熙績殿罵せられて去り、履元之に代はる。人爲に之を危ぶむ。履元事に花み、左關右帥、百爲繕に就く。官判中樞府事に至り、甲

寅卒す。履元兼量冲裕、己を律するに簡儉。終始險夷一の如く、未だ嘗て得失に戚欣せず。謙虛退讓、流輩歸するもの罕なり。履磐館に試みられて、錫心畢力、之に處りて乃ち聲績あり。光海の朝王子璋及金直哉の獄を參劾し、再び勳封を策せられしが、寵利を以て自ら居らず、深く自ら抑損し、門を南山に杜ぢ、花竹蕭然人動臣の家たるを知らず。世亦是を以て之を稱す。癸亥改玉の後勳封を例創せられしが、談者又之を病とする者なし。

(人物考)

金履安 字は元禮。三山齋と號す。安東の人。漢湖元行の子なり。景宗壬寅(皇紀二三八二年)に生れ、正祖八年閏嘉顯(金斗默・曹霖等)と共に經筵に薦擧せられ、官祭酒に至り、辛亥に歿す。諡を文獻と曰ふ。文集十二卷あり。(人物志・國朝文獻)

金履坤 字は原哉。鳳麓と號す。安東の人。仙源尙容六代の孫。早くして孤なり。學に勤め、博く經史に通じ、聲律を治め、其の詩盛唐の正音に逼る。家は北岳の下、青楓溪上に居り、泉石幽勝、日に其の中に鶯詠し、李徹永・金鍾厚・沈翼雲と文交す。時に金尙魯權勢盛なり。鍾厚は尙魯の再從孫なり。鍾厚の弟鍾秀も亦文を治めて名を求め、議論を尙び、交遊を喜び、少輩多く之に附す。鍾厚兄弟は履下に居り楓溪と近し。履坤心に之を厭ふ。履坤時事の危亂を見て心に隱憂を懷き、書を徵士金亮行に貽り、深く時俗の

言議に托し義理を假るの類は、必ず世道を害せんことを痛斥す。晩に荒仕して桂坊侍直を拜し、莊獻世子の禍に馳せ赴き、奮身衛を排して入り、地を叩て痛哭し、遂に職を罷めらる。桂坊直眞の時に入庭せしは、履坤一人なり。是より怛々世念無く、日に詩を吟じて自適す。後縣監に除せられ、官に卒す。文集あり。

(皇朝遺稿)

金履矩 字は子方。靜樂齋と號す。安東の人。松齋光粹の後なり。文詞蔚然、毎に鄉會に履矩座に有れば、一堂肅然たり。議論岐裂する者も皆卷足して退く。曰く金公は君子なりと。門を杜ぢて靜を養ひ意を古道に専らし、其の工は尤も禮書に在り。當時習禮家の博雅李密庵の如きも亦禮を履矩に問はしむ。毎に試によりて京に入り、坐するに闕に背かず、闕を過ぐれば必ず鞠躬す。肅宗禮陟し、五月酒肉を御せず。父母の喪に遭ひ、水漿口に入らず、展墓にあざれば出でず。其の篤行此くの如し。景宗壬寅(皇紀二三八二年)卒す。(皇朝人物考)

金履素 字は伯安。脂庵と號す。安東の人。府使坦行の子。領相昌集の曾孫なり。英宗甲申(皇紀二四四年)文科に登り、三司吏兵戸判筭伯江伯判義禁を歴、正祖壬子右相に陞り、左議政に進み、戊午卒し、翼憲と諡せらる。(皇朝遺稿)

に至り、純祖辛卯右議政を拜す。文貞と諡せられ、純祖の廟庭に配食せらる。

(人物志)

金履儀 字は公舉。安東の人。加平郡守範行の子なり。英宗丙午(皇紀二三八六年)生る。蔭を以て弘慶參奉を拜し、官豊基郡守に止まる。甲寅卒す。年六十九。(皇朝遺稿)

金履萬 字は仲綬。鶴阜と號す。醴泉の人。慶州府尹海一の子なり。肅宗九年(皇紀二三四三年)生る。癸巳司馬に中り、尋で文科に登り、典簿兵曹郎より、累轉して梁山郡守に除せらる。郡に洛東江あり、會ま淫潦災を爲す。履萬財を捐て、堤を築き以て患を禦き、民始めて堵に安んづ。乃ち碑を立て、其の惠を頌し、名けて青田堤と曰ふ。掌令正言宗簿寺正執義司諫を歴、間の上疏して時政の得失を言ひ、頗る嘉獎を蒙る。丙子元老を以て通政の階に陞り、僉知中樞府事となり、戊寅卒す。年七十六。(皇朝遺稿)

右相履喬の弟なり。英祖丁亥(皇紀二四二七年)に生れ、正祖庚戌文科に登り、提學を歴て、憲宗丁未に歿す。官吏曹判書に至り、諡を文簡と曰ふ。(皇朝遺稿)

金履繩 字は和父。修谷と號す。安東の人。惟勤堂教行の子なり。英宗庚申洪州に生る。正宗丁酉生員に中り、癸丑都憲を以て宣蒙教官を拜し、官郡守に止まる。庚午嗣子侍從の恩を以て僉知中樞府事曹司五衛將に陞る。戊寅卒す。履繩傳韓美

官相繼に止まる。(皇朝遺稿)

金履健 字は剛伯。潤翁と號す。安東の人。仙源尙容の後。觀察使時傑の孫なり。肅宗丁丑(皇紀二三五七年)生る。小字を齊岳と云ふ。長ずるに及んで質直、氣義を好むを以て長者に愛せらる。趙泰采管て人蔭を以て之に遺る。履健出て人の道に哭するを見る。之を問へば其の父疾革まり、醫言ふ、蔭を得ば活くべしと、而して蔭を得ず、故に哭するのみと。履健全封を以て之に與へ、亦其の誰たるを問はず。辛丑上庫に登り參奉を授けられ、麗州郡を典り、清道の治最たりしを以て通政に陞し、清州牧使に陞る。清州に在りて夏旱す。凡そ官に入るものは毫芒も以て私せず、租麥累千斛を辨じ、記して之を藏す。秋に及んで大に饑ゆ、簿を按じて之を賑哺し、民流殍無きを得たり。觀察使將に上啓せんとし、備ふる所の穀數幾何なりしやを問ふ。對へて曰く、此れ守令の職のみ、敢て賞を激へんやと。履問へども卒に對へず。吏民益之を愛す。辛卯疾に遇ひて卒す。年七十五。吏曹參判を贈らる。(皇朝遺稿)

金履陽 字は命汝。初名履永。安東の人。憲行の子。正宗の朝、文科に登り、官判書奉朝賀に至る。(皇朝遺稿)

金履孫 初名雲來。高麗の平章車台備の子なり。容姿美に、性莊重和裕、智勇人に絶し、略略有り。室に處るに常に皂彩を着け、端然として賓に對するが如し。怒れば則ち鬣髮亂ち整つ。早く蔭を以て進み顯要に至る。高宗十八年(皇紀一八九一年)靜州分道將軍となる。時に蒙古の元帥撒禮塔兵を率ひ、鴨綠江を渡り鐵州を屠り、侵して靜州に及ぶ。慶孫衙内決死の士十二人を率ひ、城を出て力戰し、蒙兵却き走る。俄にして大軍繼で至る。州人守る能はざるを度りて皆奔竄し、城中又一人の止まるものなし。慶孫十二士と山に登り夜行き、火食せざること七日、龜州に到る。朔州分道將軍金仲温亦城を棄て、來り奔る。兵馬使朴昇、仲温をして城の東西を守らしめ、慶孫をして城南を禦がしめ、又諸城の別抄をして三面を分守せしむ。蒙古大に至り城の西南北門を攻む。慶孫十二士及諸城別抄を率ひて城を出で、士卒に令して曰く、爾等身命を顧みず、死して退かざる者は右せよと。別抄皆地に伏して應ぜず。慶孫悉く之を城中に遣還し、獨り十二士と進み戦ひ、自ら射て先鋒黒旗の將一騎を斃し、十二士と與に奮戦し、流矢其の臂に止まらず。遂に敵を却け、其の銳を挫きて城に還る。是より守城の事一に慶孫に委す。蒙古城を圍むこと數重、日夜之を攻め、草木を

車積し、以て矢石を掩ひて城に迫る。慶孫城上より鐵液を瀉て之を燒く。蒙古却きて復た來り攻む。慶孫胡床に據りて戰を督し、砲丸來りて其の頂を過ぎ、在後の衝卒に中り、身首離碎す。左右床を移さんことを請ふ。慶孫曰く、我動かば士卒の心亦動かんと。神色自若、竟に床を移さず。大に戰ふこと二十餘日、機に隨ひて設備し、變に應ずる神の如し。蒙古遂に圍を解きて去る。尋で大將軍知御史臺事を拜し、二十四年出で、全羅道指揮使と爲る。時に原栗の人李延年、自ら百賊都元帥と稱し、諸郡無賴の徒を嘯聚し、襲ふて海陽等の州縣を下し、慶孫が羅州に入りしを聞き、進んで州城を圍む、其の勢甚だ盛なり。慶孫城門に登りて之を望みて曰く、賊衆しと雖皆是れ芒碭の村民のみと。即ち別抄と爲すべき者を募りて三十人を得、父老を集めて泣き且つ謂て曰く爾が州は是れ御郷、他郡に隨ひて賊に降るべからずと。父老皆地に伏して泣く。慶孫兵を督して出で戰はんとす。左右の曰く、今日の事、兵少くして賊多し、請ふ州郡の兵の至るを待ちて乃ち戰はんと慶孫怒りて之を叱し、街頭に於て錦城山の神を祭り、手つから二符を發めて曰く、戰ひ勝ちて後終獻せん。遂に鐵蓋して門を出づ。延年之を望み其の徒を戒めて曰く、指揮使は乃ち益州戰功の大將人望甚だ重し、吾當に生擒して以て都統と爲さんと。之を射る勿らしめ、短兵を

以て戰ふ。延年其の勇を好み、直に前みて將に慶孫の馬轡を執らんとす。慶孫劍を抜きて戰を督し、別抄皆殊死して戰ひ延年を斬り、勝に乗じて之を追ひ、賊徒大に潰え、一方復た定まる。入りて樞密院知奏事を拜す。人有り慶孫父子を崔怡に讒す。怡檢察實なきを以て即ち諸者を江中に投ず。樞密院副使に轉す。三十六年崔沆權を乘るに及び、慶孫が衆心を得るを忌み、白翎島に流す。後二年沆繼母大氏を執し、并に前夫の子吳承績を江に投じ、大に其の族黨を虐殺す。慶孫又承績の姻親なるを以て、遂に其の禍に罹りて海中に投ぜらる。時人皆之を痛惜す。

金慶祖、字は孝吉、深谷と號す。豊山の人。

縣監大賢の子なり。萬曆癸未（皇紀三三〇三年）生る。己酉上庠に陞り、内寺教官を歴て宜寧縣監に除せられ、尤も折獄に長じ、一路の詞訟皆就て正す。庚辰尼山縣監を拜し、寬猛治を爲し、豪猾屏息す。在尼四年、季子の喪に遭ひ、官を棄て歸り、乙酉卒す。年六十三。慶祖兄弟九人、次四に居り、尤も氣概を以て推重せらる。官に居るに清白自ら守り、絲毫の私なし。二縣に撤み俱に去思の碑あり。丙子の亂に慶祖宜寧に在り。列郡勤王す。觀察使、左右節度を以て兵を提けて先づ赴かしめ、慶祖を權攝右節度に署し、尋で兵を發せしむ。慶祖忠義を以て諸將を激厲し、兵を督して方伯に隨ひ、日を刻

して西上す。烏嶺を險え、左右營雙嶺に至りて敗没すと聞き、方伯怖る甚しく、迫りて關東に向はんとす。慶祖衆中に於て劍を挺んで前んで曰く、君父國城中に在り、日夜南軍の至るを望む。公奈何ぞ遷延の計を爲すや。必ず先づ公を斬りて以て諸將を厲まさんと。時に兄榮祖俱に勤王して同じく座に在り。方伯色を變じて急に榮祖の坐に就て命を乞ふ。榮祖の曰く、弟の言過ぎたりと雖忠に出づ、兄も亦如何ともするなし。願くは公圍を改めて士心を鎮定し、以て免かるべしと。方伯席を下りて失言を謝し、死生命に従はんを請ふ。軍中股栗す。未だ幾ならず媾和の報至り、慟哭して歸る。

金慶雲、安東の人。同知應誠の子。楊若齋九容の後なり。武科に登り、仁祖甲子（皇紀三三四年）李适の亂に、宣川府使を以て、鄭忠信と與に鞍親に戰ひて捷ち、丸に中りて死す。振武の勳に錄せられ、花山君に封ぜられ、子孫世襲す。

金慶廉、高麗顯宗の時檢校右僕射たり。王の十九年（皇紀一六八八年）に卒す。大字を善くするを以て一時に名あり。

金慶福、字は伯毅。慶州の人。世々雙城の寧仁に居る。慶福少にして鉛槧を事とし、即ち棄て去りて萬曆庚辰（皇紀三三〇四年）の武科に登り、慶蕃胡と戰ひて功有り。壬辰北評事鄭文學義兵を擧ぐ。慶福衆を悉くして之に赴き、自ら先鋒と爲り、吉州雙浦に戰ひて捷ち、鎮城府使に擢んでられ

尋で寧遠郡守に移る。天啓壬戌病んで卒す。年七十三。慶祖重慶威容有り。見る者をして先づ怖れしむ。駿勇善く戰ひ、每戰即ち先登す。乘る所の馬常に白し。敵其の馬色を見れば則ち避け去る。故を以て向ふ所敵無し。然れども居家孝友にして禮を習ひ、節々として儒士の風有り。後ち兵曹參判を贈られ、邑の人士爲に祠を府治の北に建て、春秋之を祀る。

金慶餘、字は由善。松匡と號す。慶州の人。進士光裕の子なり。弱冠にして解元と爲り、仁祖甲子（皇紀三三四年）策仕して湖衛司湖衛に至る。癸酉文科に登り、三司に出入し、丙子駕に南漢に扈し、丁丑都に還り、慷慨憤慨し、朝に立つを恥ぢ、官を棄て、懷徳の郷里に歸る。朝廷連に諫職を以て召せしが皆就かず。朝廷調して金郊驛丞に配す。慶餘親を奉じて諷に居り、夷然として自適す。未だ幾ならず赦され還り、小室を構へ、扇するに松匡を以てす。是より除命有るも一切辭避す。孝宗の初服金尙憲・金集等の諸賢皆朝に萃まる。慶餘も亦大司諫を以て召され、上疏して六條を陳ぶ。慶餘、宋浚吉・宋時烈と相視る兄弟の如し。謂て曰く、士君子の大節は出と處とのみ。此に於て苟くもせば、則ち餘は觀るに足るなし。吾儕方に不世の遇を被る。自ら料るに才力爲すあるに足らず。則ち意を決して退き去り、聖恩に負く無ければ可なり。唯

（人物考）

だ上の志甚だ鋭に、衆心翹望す。此誠に失ふべからざるの時なり。吾儕皆去らば上志も亦隨て解け、以て大に爲す有るの機を壞らん。是れ豈志士の恨にあらずや。方今聖徳を輔導するを急務と爲す。而して曩日金自點朝政を濁亂し、一時の士夫附託昵比し、廉恥都て喪ふ。必ず須らく此輩を淘汰して以て朝廷を清らし、然る後外擯の策講すべしと。時に臺諫方に自點を論じ、擬律甚だ輕し。慶餘之を遠責せんを請ひ、仍て其の黨附の諸人を論ず。後宋時烈と同じく歸養を乞ひ、竟に親老を以て退き歸る。忠清觀察の命有り。慶餘任に赴きて夙夜憂勤し、尤も軍政に力め、一路清肅たり。事によりて辭避し、後副提學を拜せしが疾を以て辭し。是より復た斯世の念無く、病劇にして其の子震梓に謂て曰く、當に須臾も死無きを願ふば、大明の恢復を見んを費へばなり。今ば則ち己みぬと。遺疏を口呼して篇を終はりて卒す。原從の勳を以て左贊成を贈らる。

金德五、字は性策。慶軒と號す。遼安の人。寧海に居る。副護軍振華の子。肅宗庚申（皇紀三三〇年）生る。癸卯司馬に中り、庚戌外親に丁り、既に喪を闋りて復た舉に應せず。茅椽を結びて竹樹を種ふ、名けて慶軒と曰ひ、其の中に讀書し、著はす所に非演疑辯等の書あり。英宗戊辰卒す。年六十九。

金德之、高麗忠烈時の大將軍。出で東北面

知兵馬事と爲る。

金德生、商山の人。云實の子。武科に中り狀貌魁偉、勇力倫を絶す。少時出で花樹原に遊び、一雉を見て趕ふて針山洞に入る。德生數里許に於て弓を臂て之を射、弦に應じて即ち倒る。其の射藝の妙、此の如し。太宗潛邸に在りて朴苞の難あり。鶴機迫りて呼吸に在り。德生奮て身を顧みず、李天佑等と與に戰力協贊し、以て難を靖んづ。太宗禪を受くるに及び、推忠奮義湖載功臣の號を賜はる。太宗後苑に幸す。猛虎あり逸出して乘輿を犯す。德生一箭射て之を殛す。觀る者其の勇を壯とせざる者なし。婿成する者ありて之を朝に請ひ、搆成して重律を以て之を繩す。德生請ひて虎を齧きて故處に置きて之を射る。百發百中、萬に一失なきを示す。卒に刑に就き、立ちて死し、久うして仆れず。人皆之を異とす。世宗の朝深く其の寃を問み、命じて高靖大夫同知中樞院副使を贈り、返りて郷に葬らしむ。

金德行、字は顯道。恭命齋と號す。安東の人。竹所光煜の玄孫なり。景宗壬寅（皇紀三三二年）に生まれ、官縣監に止まり。正祖己酉に歿す。遺稿あり。

金德均、高麗宣宗四年（皇紀一七四七年）殿中少監を以て遣に使し方物を獻す。獻宗退位の時、德均命ぜられて、肅宗を迎へ立つ。

金德秀、字は景眞。順眞子と號す。清風の

人。大司成湜の子なり。孝友天に出で、文章人に過ぐ。年二十、中宗己卯父北門の禍に遭ふに及び、四方に周遊し、黨禁解くるに及んで歸りて母に事へ、甘藷の奉、未だ嘗て備はらざらず。意を過取に絶ち、後進を訓誨し、名公鉅卿多く門下に出づ。嘉靖壬午(皇紀二二八)卒す。年五十三。(人物考)

金德宏 字は仲厚。光山の人。承仕郎瑞齋麗嬖の子なり。嘉靖丁卯(皇紀二二六)生る。幼にして聰明、文章夙に就り、長じて牛溪成渾に従ひて學び、稱許せらる。壬辰の役に一門多く節に殉するを見、復た當世の意無く、自ら杜門翁と號し、學を廢して交を息め、書籍を以て自ら娛み、終に林泉に老う。一時の士友の推す所となる。尤も牛山安邦俊と善し。牛山常に曰く、金某は眞儒の氣象なりと。戊午卒す。年五十六。(讀山考)

金德承 字は可久。慶州の人。義禁府都事盡善の子。萬曆乙未(皇紀二二五)生る。明悟人に過き、經史の外、深く韻書を究め、華語を曉る。旁ら群書を極め、星曆諸家其の奥を窮めざるなし。丁巳上庠に登り、己未大科に登り、承文副正字に補せられ、官を累ねて禮曹佐郎に至り、漢語を解するを以て特に漢學教授を兼ね。正郎に陞り、弼善掌令より相禮司職に移る。是より先、光海丁巳生員壯元李榮久なる者疏して母后を廢せんを請ひ、暗に同榜諸人の姓名を録し、諸人皆之を知ら

ず、甲戌の春に至りて事始めて發す。德承上疏して自明して曰く、丁巳榜の生員榮久、謁聖の日同榜の議同じき者若干人を率ひ、凶疏を投す。臣預め之を聞き、謁聖に參らざる、旋て削籍を被る。此れ同榜諸人の共に知る所なり。而して榮久暗に之を録し、其の疏藏して王府に在り、外人は見るを得ず。暗昧の罪名身上に在り、臣々冥行十餘年の久きに至る。豈終に暴白せずして甘んで倫紀の罪人と爲らんや。是に於て同榜沈之源・洪恕・鄭百亨等俱に陳疏す。事該曹に下る。該曹其の時獨り西宮を拜して、而して其の名亦時録に在る者を引きて以て之を證す。政院も亦陳啓し、其の証始めて白なり。官寺正牧使に止まる。戊戌卒す。(人物考)

金德珍 高麗肅宗の朝、麗東北面兵馬使となり、出で女眞に備ふ。睿宗の初、兵部尙書兼三司使に進む。幾もなく尹璣女眞を征するや、右軍兵馬使となり、兵四萬三千八百人を領して宜德鎮を出で、廣海等三十二村を破り、二百九十級を斬り、三百人を虜せり。(高麗史)

金德符 高麗文宗朝の人。王の二十四年(皇紀一七三〇)太子賓客を拜し、尙書右僕射に遷り、守司空を加へられ、三十六年卒す。(高麗史)

ず命を拜し、首として朴泰輔等の官を復さんを請ふ。辛未旨に忤ひて罷め、俄に又判中樞府事を拜し、領事に陞る。甲戌時象變し、濟州に安置せられ、四年にして海南に移り、己卯許されて田里に歸り甲申陽川に卒す。年七十一。(皇朝文獻)

金德攀 新羅敬順王の別子。鶴城府院君と爲る。蔚山金氏の始なり。(文獻備考)

金德龍 字は雲甫。蔚谷齊と號す。安東の人。明宗丙午(皇紀三〇六)文科に登り、提學を歴て官大司憲に至る。(皇朝文獻)

酒肉を賜ふ。年七十二父歿す。又墓に廢して哀毀す。鄉人年老いたるを以て之を止む。德崇泣て曰く、父野に瘞り、子は家に安んづるは吾の忍びざる所と。喪を終るに及び、父母の平昔の座を見れば乃ち嗚咽し、祠堂に至りて晨夕必ず拜し、朝望必ず祭る。歿するに及んで朝廷其の二子を官し、碑を墓に立て、以て之を表す。(大東國玉)

金德善 楓巖と號す。光山の人。忠壯公德齡の弟なり。二兄の冤死を痛み、門を杜ちて世を謝す。遺逸に擧げられ、累に徵されて別提に至りしが、皆就かず。仁祖丁卯の亂(皇紀二二八)に參議安邦俊と心を同うして義を擧げしが、病劇にして未だ果さず。慕る所の義兵を盡く邦俊に付し、流涕して別る。未だ幾ならずして卒す。執義を贈られ、光州の義烈祠に享せらる。(光州邑誌)

金德遠 字は子長。休谷と號す。原州の人。判官仁文の子なり。仁祖甲戌(皇紀二二九)生る。顯宗壬寅登第し、承文院副正字に補せられ、丙午出で慶安察訪となり、秋重試に登り、明年典簿に陞り、内外に歴職し、刑戶禮曹判書を歴て、己巳右議政に陞る。時に中宮廢黜の命あり。德遠命を奉せず、百僚と與に闕に詣りて廷争す。學士朴泰輔等の疏あり。肅宗震怒して親詢す。德遠馳せ詣りて之を救ひしが得ず。即ち職を罷めて陽川に退く。未だ幾ならず復た右議政を拜す。己むを得

た各疎徑に貪縁して漸く青衿に齒す。德誠上疏して曰く、此くの如ければ則ち淑慝辨ずるなしと。仁祖嘉獎す。丁卯虜寇有り。德誠號召使と爲り、事定まりて麗州を守る。時に虜使至る。時議將に待するに詔使を待するの例を以てせんとする者有り。公移州に至る。德誠職を辭せんことを請ひ、東海を蹈まんとするの語有り。遂に官を棄て、歸る。復た西樞より春川府使と爲り、未だ久しからずして免ず。丙子大臣命を受けて朝臣の清白なる者を薦む。德誠及び金尙憲等數人を以て命に應ず。特に嘉善を加へられ大司憲を拜す。未だ幾ならず病んで卒す。年七十五。(人物考)

金德謙 字は景益。青陸と號す。尙州の人。弟德誠と與に文行廉謹を以て名聲あり。宜祖己卯(皇紀二二九)生員進士に中り、癸未文科に登り、丁酉重試に捷ち、郡邑を歴典し、高年を以て同知西樞に陞秩し、事を謝し家居して卒す。(人物考)

金德憲 字は思叔。清風の人。大司成湜の子。德秀の弟なり。八歳にして家禍に遭ひ常に塊處して出入せず、言笑せず。且つ羣兒と戯れず。一家之を癡兒と謂ふ。年十六始めて文字を學び、十九四學の科試に魁たり。始めて名を世に知らる。遂に益自ら奮勵し、恒に帷を下して讀み、探究玩索、自得する所多し、且つ博士の業を力治し、一節して以て親を悅ばさんと欲し、屢擧して第せず。嘉靖庚申(皇紀二

三〇〇) 薦を以て顯陵參奉を拜し、翌年辛酉始めて生員に中る。嘉靖丙寅卒す。年五十五。

金德齡 字は景樹。光州石底村の人。馬變の子なり。宜祖元年(皇紀二二八)生る。家世儒を業とす。八歳従大父校理允佛に従ひて學び、長するに及んで牛溪成渾の門に游學す。人と爲り短小精悍、眼光人を射る。雄勇絶倫、喜んで數丈の刀を使ひ、時に醉に乗じて馬を山阪に馳せ、刀を左右に揮ひ、研りて以て馳す。過ぐる所長松紛披、亂れ倒るゝこと風雨の状の如し。又常に雙鐵椎を佩ひて、左右之を推す。重さ各百斤。或は馬を馳せて房闈の中に入り、身を轉じて馬を躍らして出づ。或は樓屋の上に登り、横臥して轉輾し、蒼より墜ちて、未だ地に及ばず、轉騰して室中に入る。嘗て猛虎竹林中に在りて出でず。德齡先づ矢を發して之を挑む。虎驚て口を張り、奮迅して前む。德齡槍を以て迎へて之を刺し、立るに斃す。此くの如きの類甚だ多し。毎に自ら趙雲に比す。萬曆壬辰、兄德弘高敬命の參謀と爲り、錦山に死す。姊夫金應會屢兵を起さんことを勸む。德齡遲疑未だ決せず。潭陽府使李景麟、長城縣監李貴交も之を方伯に薦む。方伯因りて朝に聞し、特に刑曹佐郎を授く。德齡乃ち衰服を釋て、兵を潭陽に募り、五千人を得たり。癸巳光海君分朝して全州に在り、其の義兵を起すを聞き、號を虎翼將軍と賜ふ。

乃ち兵を引て南原に到り、壯士崔勳帥を得て別將と爲し、進んで嶺南の界上に陣す。軍聲大に振ふ。敵軍其の威名を聞き其だ之を懼り、稱して石底將軍と曰ふ。會ま朝廷和議を以て、諸將を戒めて兵を交ゆるなからしむ。德帥晋州に留屯し、大に兵を集め、益攻戰の具を治め、廣く屯田を置き、戰守の計を爲す。屢戰はんことを請ひしが許されず。時に其の威名を忌み其の功を成すを疾む者あり、沮撓すること百端なり。德帥憤歎し、日夜酒を飲む。軍吏に律に違ふ者あり、杖して之を殺す。言者謂へらく、金德帥兵を起して三年、未だ寸功を立てず、而して徒に殘酷無辜を殺すと。微されて獄に下る。大臣鄭琢の力救により、赦されて軍に還る。明年李夢鶴湖西に叛し、宣言して曰く、金德帥・崔勳帥・洪季男・郭再祐・高彦伯等皆之と通ず。忠清兵使李時言慶尙兵使金景瑞素と德帥を忌み、其の叛狀有るを密啓す。而して領相柳成龍中より之を主る。宜祖承旨徐浩を遣りて之を捕へしめ、械繫して京師に至る。鐵鎖を以て之を縛し、夾むに大木を以てす。德帥笑て曰く、我若し反せんと欲すれば、是れ奚んぞ禁ずるに足らんやと。怒て身を奮へば、鐵鎖皆絶つ。庭鞠に及んで慷慨して曰く、臣國恩を受く、寧ぞ敢て逆賊に從て反せんやと。大臣鄭琢・金應南皆其の冤を言ふ。柳成龍獨り答へず。遂に嚴訊せられ、刑を受くる八次、脛骨已に折れ、體に完膚なし。竟に獄中に死す。

折れ、體に完膚なし。竟に獄中に死す。年二十九。郭再祐・崔勳帥同時に獄に繋り、後皆釋さる。英祖の朝李匡德湖南を按じ、其の冤誣を狀聞し、兵曹判書を贈られ、忠壯と諡せられ、光州の義烈祠に享らる。(諡狀略)

金耀世 字は應時。松坡と號す。光州の人。漢巖の子なり。光海戊午(皇紀三七八年)生る。肅宗の初服、遺逸を以て首薦せられ、内侍教官に叙せられしが赴かず。司僕寺主簿を授けらる。乃ち起ちて都に入る。滿朝の弊宰皆官位を折て來り訪ふ。耀世一も其の門に到りて報謝の禮を爲さず。旋て工曹正郎に除せられ、將に風憲の職に處らんとせしが、反て出され龍宮縣監と爲る。時議之を惜む。(嶺南人物考)

金耀石 新羅の人。位は伊滄。惠恭王八年(皇紀一四三三年)唐に朝し正を賀す。代宗、衛尉員外少卿を授け放還す。(三國史記文獻備考)

金理如 新羅太宗王八世の孫なり。憲德王八年(皇紀一四七七年)侍中と爲る。(三國史記文獻備考)

金靈羽 竹隱と號す。光州の人。七梅堂の子なり。孝友の行あり。性理の學に精しく、志を丘園に守り、世と相忘る。童蒙訓説及び天人圖、心性圖を著し、後學を曉解す。(光州邑誌)

金靈陽 字は子靜。草廬と號す。羅林府の人。性慷慨不群。少にして孤なり。學に

力め、高麗恭愍王の朝登第し、藝文檢閱に調せられ、十年ならずして顯要に累遷し、出て西海道按廉使と爲る。爲政嚴毅有り。門下舍人より左司議に陞る。恭讓王の時泰初の獄起るや、靈陽同僚に語て曰く、泰初の事の誣阿なる、三歳の小兒も能く知る所なりと。憲司之を聞き、輕ろしく大逆を論じ、正論を沮害すと爲して之を劾し、職を削りて遠流し、復た叙用せざらんことを請ふ。王唯だ其の職を罷めしむ。幾くも無く復た起ちて右散騎常侍と爲り、尋で左常侍に轉ず。右常侍李擴・右司諫李來・左獻納李致・右獻納權弘・左正言柳沂等と與に、三司左使趙浚・前政堂文學鄭道傳・前密直副使南閔・前判書尹紹宗・前列事南在・清州牧使趙瑛等を論じて曰く、浚・道傳等相結んで變亂を扇り、南閔・南在等之が羽翼と爲り、尹紹宗・趙瑛等之が口舌と爲り、相唱和して罪網を廣張し、刑を刑すべからざるの人に施し、罪を本と罪無き處に嫁せんとす。衆心之が爲に危懼し、懇嘆せざるものなし。請ふ宜しく浚・南在・紹宗・瑛等の職權功券を褫ひて、其の罪を鞠問し、明に典刑を正すべし。道傳は其の貶所に就て刑を正し、以て戒を後來に垂れんことを。王、侍中沈德符・鄭夢周を召して之を講し、遂に浚等を遠流に處す。司憲府も亦上疏して浚等の罪を論じ、浚陽等必ず浚等を極刑に置かんすとす。鄭夢周・李楷・馮玄寶等陰に臺諫を誘ひて連

日文章して伏閣延諍し、浚・道傳等を誅さんことを請ふ。時に侍中李成桂海州に在りて其の黨の將に危きを聞き、疾に與して其の邸に歸る。夢周成桂の邸に到りて其の疾を視、歸途成桂の麾下列典客寺事趙英珪の害する所と爲る。成桂、黃希碩をして王に言はして曰く、夢周等罪人に黨庇して陰に臺諫を誘ひ、忠良を陷れんと謀り、今已に罪に伏す。請ふ浚・道傳等召還して臺諫等と對辨せしめんと。王止むを得ずして臺諫等を軍に下し、尋で皆遠流す。靈陽杖せられて遠流せられ、尋で卒す。(高麗史)

金靈標 字は建中。滌涯と號す。領議政邊の孫。漢城府判尹慶徵の子なり。萬曆甲寅(皇紀二二七四年)生る。幼にして聰敏讀書を好み、毎に書室に入り、戸を鎖して獨坐し、終日出ず。長ずるに及んで藝を揚屋に戦はし、乃ち上游に居る。癸酉司馬壯元に擢んで、辛卯特に永原別檢に除し、掌樂主簿を歴て、癸巳工曹佐郎を拜し、文科第一名に擢んで、甲午出で清風郡守となり、丙申工曹參議を拜し、茂松三陟富平を歴典し、辛亥教習都正を拜し、疾を以て第に卒す。年五十九。靈標人となり清介端嚴。早く恬静を失ひ、祖に事へて誠孝なり。財を輕るんじて義を好み、權貴勢利を視ること現るゝが如し。著はす所の詩文若干卷家に藏す。(芝村考)

金潤身 字は德叟。槐堂と號す。江陵の人。汝明の子。成宗丙申(皇紀二二七六年)文科に

登り、官牧使舍人に至る。江陵の鄉賢祠に享らる。(靈陽)

金靈書 靜州靈光縣の人なり。初め常侍崔暹に從ひて學ぶ。暹坐罪、春言の頂上火を出し、氣天に觸すと夢み、心之を異とし、妻に女を以てす。高麗成宗の朝、文科に登第し、右補闕兼起居に累遷す。九年封事二條を上る。其の一に曰く、周盛業を開き、姫且無逸の篇を上る。唐中興を啓き、宣宗百僚の諫を製せり。說苑を按ずるに六正六邪の文に曰く、夫れ人臣の行に六正六邪あり。六正を行へば則ち榮え、六邪を犯せば則ち辱めらる。何をか六正と謂ふ。一に曰く、萌芽未だ動かず、形兆未だ見はれず、明然獨り興亡の機を見、預め未然の前に禁じ、主をして超然顯榮の處に立たしむ。此の如き者は聖臣なり。二に曰く、虚心白意、善を進め道を通じ、主を包ますに禮義を以てし、主を諫すに長策を以てし、其の美を將順し、其の惡を匡救す。此の如き者は良臣なり。三に曰く、夙に興き夜に寝ね賢を進めて懈らず、數々往古の行事を稱し、以て主の意を勵ます。此の如き者は忠臣なり。四に曰く、明に成敗を察し、早く防ぎて之を救ひ、禍を轉じて福と爲し、君をして終已愛無からしむ。此の如き者は智臣なり。五に曰く、文を守り法を奉じ、官に任じ事に職め、祿を辭し賜を讓り、飲食節儉す。此の如き者は貞臣なり。六に曰く、國家昏亂するも、爲す

所諫はず、敢て主の嚴顔を犯し、主の過失を面言す。此の如きは直臣なり。是を六正と謂ふ。何をか六邪と謂ふ。一に曰く、官に安んじ祿を貪り、公事を務めず、世と與に浮沈し、左右觀望す。此の如き者に具臣なり。二に曰く、主の言ふ所皆善と曰ひ、主の爲す所皆好しと曰ふ、隠れて主の好む所を求めて、而して之を進め、以て主の耳目を快にし、儉合苟容、主と榮を爲し、其の後害を顧みず。此の如き者は諛臣なり。三に曰く、中實陰謀、外貌小動にして、巧言令色、善を妬み賢を嫉み、進めんと欲する所は則ち其の善を明にして其の惡を隱し、退けんと欲する所は則ち其の過を明にして其の美を隱し、主をして賞罰當らず、號令行はれざらしむ。此の如き者は姦臣なり。四に曰く、智は以て非を飾るに足り、辯は以て行説するに足り、内骨肉の親を離し外亂を朝廷に構ふ、此の如き者は讒臣なり。五に曰く、權を専らにし勢を擅にして以て輕重を爲し、私門黨を成して以て富家を爲し、擅に生命を矯めて以て自ら貴顯にす。此の如き者は賊臣なり。六に曰く、主に諂ふに佞邪を以てし、主を不義に陥れ、朋黨比周、以て主の明を蔽ひ、黑白別無く是非問無く、主の惡を境内に布き四隣に聞えしむ。此の如き者は亡國の臣なり。是を六邪と謂ふ。賢臣は六正の道に處り、六邪の術を行はず、故に上安くして下理まると。又漢書を按ずるに刺史

六條の政、一には則ち民庶の疾苦、職を失ふ者を察す。二には則ち最長吏以上官政に居る者を察す。三には則ち盜賊、民害及び大奸猾を察す。四には則ち田の四時の禁を犯すものを察す。五には則ち民の孝悌廉潔、行修正茂、才異なるものを察す。六には則ち吏の簿せしめて錢穀を入れ、故散するものを察す。請ふ六邪六正の文及び刺史六條を將つて牧司に委し、二京六官諸署局及び十二道州縣官廳の堂壁に各々其文を寫し、出入省覽以て龜鑑に備へしめんと。其の二に曰く職を設け司を分つば、帝王の令典、都を開き邑を列するは、古今の通規、我國家西京は塢驪津を歴し、地屬塞に連なるを以て、金湯を寫して而して險を設け、鐵鏡を模して以て城を築き、百官を署し萬戸を置きて分司す。文武甚だ多く、而して廉恥なる者人の薦奏するなく、非違なる者人の糾彈するなし。涇渭流を同らし、蕪蕪教を一にす。請ふ唐の東都知臺御史を置くの例に依り、司憲一員を分ち、糺理するを得せしむれば、則ち下情上達し、黜陟惟れ明かに、物奉時雍、朝にあらざれば即ち夕ならんと、成宗教を下して大に褒賞し、内外諸司に頒示して用つて勸戒と爲さしめ、奏する所に依りて施行せしむ。同年九月、王使を六道に遣りて孝子順孫義夫節婦を訪求して十六人を得、審言を差して之を旌表せしむ。穆宗の朝、出で州牧となり、農を務め民を恤

み、甚だ時譽を得たり。顯宗位に即き、右散騎常侍に擢んで禮部尙書に遷る。五年内史侍郎平章事に轉じ、出で西京留守となり、九年卒す。朝を經むること三日文安と諡す。(高麗史)

金盤屈 新羅沙梁の人。角干欽春(欽)の子。太宗王七年(皇紀一三三〇年)黃山の戰に羅軍利あらず。欽春子盤屈に謂つて曰く臣と爲りては忠に若くは莫く、子と爲りては孝に若くは莫し。危を見て命を致さば忠孝兩全なりと。盤屈曰く、謹んで命を聞く矣と。乃ち陣に入り力戦して死す。盤屈の子步騎監令胤、神文王四年に命を受けて叛賊を討ち、遂に敵に赴き力闘して死す。王歎じて曰く、是父有り是子有りと。(三國史記文獻備考)

金養根 字は善吾。東莞と號す。安東の人。梅下濟淳の子なり。英宗甲寅(皇紀二二九四年)生れ、出で倉根字淳の後と爲る。辛巳漢京に遊び、金履寅兄弟及び李直輔と最も相善し。癸未洋抄に魁し。踵て大科に捷ち、聲名籍甚たり。朝夕且に顯用せられんとせしが、黨人の力沮する所となり、終に國子に隸し、翌年萬寧殿別檢となり、典籍に移り、騎郎を拜す。癸巳上疏して時弊を論じ、言に觸多し、終に退き歸る。甲午持平に陞り、辭疏によりて大に匪人に竹ひ、爲に積せらるるもの廿年。後玄風陰竹縣監を歴て、通政に陞り刑議を拜せしが、養根已に病み、是年卒す。年六十六。文集若干卷家に藏す。

金養澤 字は浩元。鳳西と號す。安東の人。蘭谷時傑の曾孫なり。孝悌學行あり。正宗の朝薦められて副率を授かりしが就かず。(高麗史)

金養淵 高麗文宗朝太醫少監たり。王の元年、齡六十九歳なり。高麗の舊制によれば凡そ諸官僚は自ら上章して老を請ふの外は、年六十九に至れば則ち歳末に至り解職するを例とせり。養淵年之に當るを以て、尙書吏部奏して致仕せしむべきを言ふ。王其の名醫なるを惜み、且つ職近侍にあるの故を以て、特に數年の供職を許せり。(高麗史)

金興準 字は姬保。小棠と號す。善山の人。純祖三十一年(皇紀二四九一年)生る。官倉樞卒年八十三。書法古厚、特に北朝の隸法に長じ、又指頭の書を善くし、道勁奇崛、其の妙に臻る。(高麗史)

金億廉 新羅敬順王の伯父。官は匡干。知大耶那事たり。高麗太祖其女を納れて妃(第五)と爲す。初め新羅の降るや太祖甚だ喜び、既に之を待つに厚禮を以てし、告げしめて曰く、今や王、國を以て寡人に與ふ、其賜たる大なり。願くは婚を宗室に結び以て甥舅の好を永うせんと。答へて曰く、我が伯父億廉は匡干知大耶那事なり。其の女子徳容雙美なり。是れに非ざれば以て内政に備ふる無しと。太祖遂に之を取り、子郁を生む。顯宗即位し神成王太后と追諡し、父郁を安宗と諡す。

す。(三國史記・東國通考)

金億照 列官億萬の弟なり。武科に登り、官守門將に至る。壬辰の亂に車駕西狩す。億照其の兄及び恒順と鎮に仗りて都元帥權傑の麾下に赴き、熊峙に力戦し、幸州の捷に俘虜甚だ多し。然れども功を論ずる毎に兄弟相讓る。故に功常に人後に在り。而して元帥獨り之を知り、稱するに大樹將軍を以てす。宣武原從の功に錄せらる。後光海君の朝に當り、官を棄て、郷に歸り、子孫に遺言して守門將以後の官職を書する勿らしむ。後兵曹參議を贈られ、門に旌せらる。(全州邑誌)

金寬毅 高麗毅宗の朝、徵仕郎檢校器監たり。諸家私蓄の文書を訪集して編年通錄を著し、同知樞密兵部尙書金永夫之を採りて進む。其後閔濟編年綱目を著し、しが亦寬毅の説に因る。此書今世に傳ふる所なきも、高麗開國に關する傳説は載せて高麗史世系に在り。(高麗史)

金籍 彦陽の人。全羅道觀察使受益の子。高麗の左政丞倫の曾孫なり。太宗戊子(皇紀二〇六八年)生員を以て文科に登第し、丙申重試壯元に擢んで、官參判に至る。文名あり。(大東國主譜目)

金羅 字は君諒。延安の人。參議友臣の子。工曹參議の兄なり。成化戊子(皇紀二二二八年)生員に中り、甲午文科に登り、己亥又重試壯元に擢んで、文名世に振ふ。諸人と爲り、沈靜寡言、事に遇ひては略ぼ心を動かさず。官に居りては法を執り

て權貴の擁護所とならず。史官經編納言吏戸兵刑工五曹を歴、皆聲績有り。其の大司憲たるや、燕山方に孝思廟を立てんと欲す。議臺諫を率ひ、執りて以て先王の意にあらざるを爲し、争ふもの數日。下僚或は堪へざる者あり。諸臣立するもの十餘日、倦色なく、親自封章し、言甚だ切なり。燕山君の曰く、前憲長は母子の情を知る、卿獨り知らざるは何ぞやと。對へて曰く、前長は但だ母有るを知り、父有るを知らざる故なりと。時論之を聽とす。後副提督を以て再び大司憲と爲り、又抗疏して事を論じ、愈允を得ざるを以て、辭せんことを請ふもの再び。王之を慰めて曰く、卿提督に還らんと欲するや、何ぞ苦に辭するを爲すと。竟に許さず。其の重んぜらるる此くの如し。諸性簡嚴温毅、産業を事とせず、聲色を近けず。父に奉じて至孝、甚だ疾病にあらざれば定省を廢さず。平居冠を整へ容を肅し、口を絶つて時事を言はず。嘗て諸任を戒めて曰く、吾但だ淺學を以て獵に二品に至る。汝が曹宜しく強學力行せよと。又讀書を勸めて曰く、汝が輩他日朝に立ちて終身之行ふ、豈特に科擧に之を用ふるのみならんや。吾少時粗ぼ管て涉獵し、而して朝に立ちて己を行ふに、一も近似するものなし。深く之を愧づと其の自滿せざる此くの如し。再び明に使し、積勞疾を成し、沈痾寒暑を更へ、壬戌二月に至りて終に起たず。公卿士大夫

痛惜せざるなし。文貞と諡せらる。(人物考)

金淵 字は士晦。雪松と號す。禮安の人。嘉靖戊子(皇紀二二八八年)進士に中り、甲子文科に登り、三司を歴し、出で尙州牧に補す。壬辰の亂に應敵し、三百餘級を斬りて巡營に上り、又敵陣を火攻して百餘級を得たり。癸巳三月敵兵充斥し、瀾力窮まりて死す。朝廷都承旨を贈り、功を一等に錄す。仁祖の朝參判を贈り、閔に旌す。(高麗史)

金澤 字は季温。三休堂と號す。尙州の人。察訪喧の子。中宗甲辰(皇紀二二〇四年)文科に登り、官郡守に止る。(譜目)

金淵 安山の人。蓮城君定卿の子なり。定宗の女高城郡主を尙し、歴官して知中樞府事に至り、成宗乙巳(皇紀二二四五年)卒す年七十七。胡平と諡せらる。(成宗實錄)

金籍 新羅の人。位は教諭。孝恭王の時、倉部侍郎賀正使とし入唐し、留學生八人を伴ひ行き、而して其の船次を以て十年滿限の習業學生金義先、崔匡祐等四人を伴ひ還れり。金籍も嘗て入唐習業せし、學徒たりしなるべく、寶林寺普照禪師碑及び月光寺圓朗禪師碑銘は俱に王命を奉じて其の撰みし所なり。(東文選・金石遺文)

金養 新羅の伊湊。定康王二年(皇紀一五四八年)漢州に據りて叛く。討つて之を誅す。(東國通考・東史綱目)

金鑑 字は子珍。鍾巖と號す。禮安の人。桂厓得善の子。氣節剛直生員を以て太學

に在り。時に丙子の亂作り、大駕南漢に入り、館備一時に散じ去る。謁、麗以後金銅と興に五聖の位板を奉じ、陪護して南漢に到り、開元寺に奉安して歸る。仁祖戊子(皇紀三〇八年)文科に擢んで、官佐郎に至る。遺稿あり。玉洞社に享らる。

金顯 高麗の名將就福の孫なり。父徐官門下侍郎平章事に至る。顯は忠烈王の朝安東府使となり、典法判書に累遷し、後副知密直司事に進む。(高麗史)

金禧 高麗穆宗の時吏部侍郎たり。同王十年(皇紀一六六七年)平章事韓蘭卿と共に宮人金氏と結び、慶州の人張大を認めて新羅元聖王の遺孫と詐稱し、其の賂を容る。事露はれて蘭卿は揚州に流され、禧は海島に流さる。(高麗史)

金璣 字は文瑞。安東の人。掌令永錫の子。燕山戊午(皇紀二五八年)進士に中り、正徳癸酉登第し、春宮文學兵禮兩曹正郎濟州監倉正を歴て、平壤庶尹と爲る。時に關西虜寇大侵し、璣官に赴き、誠を竭くし慮を殫くし、首として屯田を建て、農桑を勸導して先づ民食を充たし、次で倉廩を實たし、外軍卒無名の賦を除き、民瘼に安んづ。政成りて五載、名聲大に騰かる。朝廷將に美擢を加へんとせしが、勞瘁疾を成し、疊して京師に歸り、病臥するも累年。嘉靖甲辰卒す。(人物考)

金璽 字は聖澤。彦陽の人。直提學汝の后弘遠の子なり。英宗乙卯(皇紀三九五五年)生

員に中り、丁巳文科に登り、歴官して掌令に至る。材諳英敏、尤も政事治理に長ず。梁山を守りし時大水し、濱海近千の民戸擧げて皆三义島に逃る。璣聞て促して船を裝し、粟を具し、急に往て之を濟ふ。水泛溢する八日纒に退く。民居東西を辨ぜず、舊穀幾んど盡き、新穀塾没して遺種無し。璣使府に驛し請ふて賑資を得、又賑を傾けて私辨するもの亦千數。秋より明年夏に至るまで有無緩急を視て以て賑贈し、闕境一捐瘠の民無し。補衣道臣並に褒啓し、朝廷馬を賜ひて之を褒す。官副水旨に至り、年八十八にして卒す。(在籍考)

金錫 高麗毅宗の朝侍御史たり。時に王、宦官鄭誠を偏寵し、犀帶を賜はりて之を佩ばしめ、又之に官職を授く。臺省諫官交も論諍し、遂に退て事を視ず。錫も亦之に與る。後御史張端より左右承宣に遷り、一たび禮閣を掌り、累遷して樞密院副使を歴、官禮部尙書に至る。(高麗史)

金璣 高麗の上洛侯永熙の子。官密直副使に至る。(高麗史)

金璣 字は德元。開城の人。錫符の子なり。天資粹美、弱冠にして明經を以て登第し、秘書校書郎同正を授けられ、德州防禦使に忝と爲り、節惠を以て稱せらる。高麗睿宗の時其の母弟中書侍平章事吳延寵の幕下に屬し、女眞を討ちて功有り。大府注簿に累遷す。仁宗の時出で寶城郡を知り、秩滿ちて將作注簿と爲り、

員に中り、丁巳文科に登り、歴官して掌令に至る。材諳英敏、尤も政事治理に長ず。梁山を守りし時大水し、濱海近千の民戸擧げて皆三义島に逃る。璣聞て促して船を裝し、粟を具し、急に往て之を濟ふ。水泛溢する八日纒に退く。民居東西を辨ぜず、舊穀幾んど盡き、新穀塾没して遺種無し。璣使府に驛し請ふて賑資を得、又賑を傾けて私辨するもの亦千數。秋より明年夏に至るまで有無緩急を視て以て賑贈し、闕境一捐瘠の民無し。補衣道臣並に褒啓し、朝廷馬を賜ひて之を褒す。官副水旨に至り、年八十八にして卒す。(在籍考)

卒す。年七十五。遺稿若干卷あり。

金麟 字は志遠。雲巖と號す。海平の人。列書録六世の孫なり。寒岡鄭述に師事し、親炙薰陶して融會貫通し、又春秋を新淵宋師隨に學び、旨義に明達し、宜祖乙巳(皇紀二六五年)司馬に中る。光海の朝大北の黨朝權を弄し、鄭仁弘其の魁を以て寒岡を誣誣するや、麟、李茂伯の京に之くの序を作り、邪説を論論し、其の文一世に傳播す。仁祖甲子文科に登り、官兵曹正郎に至り、丙子卒す。星州の德泉祠に享らる。(嶺南人物考)

金麟 字は士精。深谷と號す。安東の人。養眞堂時晦の子。出で忠武時敏の後となる。宜祖の朝文科に登り、湖堂に選まれ吏郎副學を歴て、官監司に至り、安興君に封ぜらる。癸亥北黨を以て誣せられ、後叙用せらる。星數に深く、著はす所に深谷秘訣あり。世に傳ふ。(嶺南)

金福 高麗漢州の人なり。少にして力學登第し、出で靈光郡を知り、善政あり。安撫使崔淵忠清を以て自ら許し、人に許可する少し。特に嶺を以て最となす。秩滿ちて右補闕となる。又清州牧副使となり其の政靈光の時如し。入りて秘書少監となり、禮戶部侍郎に至る。出で遼に使すること再び。又東北面兵馬副使となる。仁宗の朝、國子大司成御史大夫左散騎常侍を歴て、金富僧等と共に同知樞密院事に進む。李資謙、拓俊京の亂に、續

直廬に在り。宮闈の連燒するを見て歎じて曰く、我平生拙直、強禦を畏れず、李拓と隙あり。出づれば必らず害に遇はん。其の賊手に死せんよりは、自盡するに如かずと。從者をして戸を閉じしめ、火速んて死す。年五十六。亂定りて、其の節義を嘉みし、烈直と諡し、子婿に爵一級を賜はる。(高麗史)

金福 高麗恭愍王八年(皇紀二〇一九年)十二月紅賊西京を陷る。福時に兵馬判事たり。明年正月、義州より還り啓して曰く、賊西京に入るや、臣潛に義靜等の州に往き傍縣の散民を徵し、賊留むる所の兵を殺して其の積穀を奪ひ、招集團結して義州を守らしめたりと。王之を嘉みし、刑部尙書に除す。辛酉二年慶尙道元帥兼都體察使となり、赴きて倭寇に備へしが、意を守禦のことに致さず、大に一道の名妓を集め、麾下の士と晝夜酣飲す。緝燒酒を嗜む。軍中號して燒酒徒と稱す。卒伍偏裨少しく其の意に忤へば、鞭ち鞭辱を加ふ。衆皆忿怒す。海寇合浦の營を襲ひ之を焚掠す。衆曰く、燒酒徒をして賊を撃たしむべし、我輩焉んぞ能く戦はんやと。却立して進まず。緝單騎遁走し、軍遂に大に敗る。是に於て廢されて庶民となり、昌寧縣に流され、尋で嘉德島に移さる。崔瑩之を見て國家刑政の弛緩を嘆ず。禍又續に衣馬を賜ひ、之を召し還さんとす。瑩之を不可として曰く、緝士卒を撫せず、賊を見て逗留し、以て敗軍に

至る、首領を保つを得ば幸なり。今返て厚く賜ひて召し還さば後ち功を樹つるものあらば、何を以て之を待せん。賞罰は人主の大柄なり、顛倒すべからずと。福遂に之を止む。(高麗史)

金憲 字は汝懼。安東の人。禮曹判書の孫なり。嘉靖丁卯(皇紀三三七七年)生。弱冠にして上庠に登り、筮仕して直長引儀に至り、年四十四、始めて文科に登り、内外に歴官し、官長興府使兼知中樞府事に至り乙亥卒す。年六十九。(高麗史)

金憲 字は善之。丹窩と號す。光山の人。大提學滄洲益熙五世の孫なり。英祖壬午(皇紀二四二〇年)生員に中り、癸巳文科に登り、直間大司成東北伯史曹參議を歴。正祖癸丑右議政を拜し、耆社に入る。清徳世の範となり、大臣の量あり。庚申卒し孝簡と諡せらる。(高麗史)

金福 高麗忠烈王時の郎將なり。善く鞍を造るを以て龍有り。後ち妻の母を毆打せし故を以て海島に流さる。(高麗史)

金福 高麗恭愍王九年、泥城の萬戸たり。時に安祐、李芳實等大に紅賊を成從に破り、追ふて義州に至る。餘賊遂に江を渡りて遁る。祐等捷を報じ師を班せしが、王、祐に命じて鴨綠を防守せしむ。尋で刑部尙書と爲る。翌年九月兎魯江萬戸朴儀飯し、千戸任自富、金天龍を殺す。此に於て璣命ぜられて往て之を討つ。東北面上萬戸李成柱又命ぜられて兵一千五百人を率ゐて往て璣を援く。儀已に其黨を

率て逃れて江界に入りしが、悉く捕へて之を殺せり。(高麗史)

金龜 字は堂中。青溪と號す。義城の人。校尉禮範の子。燕山庚申(皇紀二二六〇)年生。中宗乙酉生員に中り、宣祖庚辰卒す。年八十一。吏曹判書を贈られ、安東の酒濱精舎に享らる。魂生れて岐嶽、幼にして學を知り、己卯の名儒に従遊し、開見日に廣く、藝業日に進み、尤も淫祀怪異の事を疾み、巫覡敢て其の間に入らず。縣の南に南山あり。俗に傳ふ高麗の廉興邦は乃ち其の神なりと。魂馳せ往て之を數めて曰く、汝は前朝の巨奸、死して餘罪あり。豈汝不靈の鬼を容れて以て怨民を惑はすべけんやと。即ち毀ちて之を撤す。五子克一・守一・明一・誠一・復一と與に並に一院に享らる。(嶺南人物考)

金融 新羅の大阿婆。惠恭王六年秋八月(皇紀一四三〇)叛を謀り誅に伏す。(三國史記、東國通鑑)

金融大 慶州の人。高麗穆宗の時、自ら新羅元聖王の遺孫と詐り稱し、良民五百餘口を認めて奴婢となし、宮人金氏及び平章事韓蘭卿・侍郎金諾等に賄して授と爲す。事露はれ、蘭卿・諾等は外に流され、金氏は罰せられて銅一百斤を科せらる。聞くもの皆之を快とす。(高麗史)

金備 高麗忠烈王朝の内僚なり。性貪婪傾狡。忠宣王之を惡み、祝髮せしめて八顯寺に置く。忠烈位に復するに及び、備髮

して將軍を拜し、慶尙全羅楊廣探訪使と爲り、民財を漁奪して厚く王に納れ、以て寵倖を圖らんと欲す。民其の來るを聞き痛憤せざるなし。典理監郎親從將軍に歷進す。備、護軍朴圭・郎將吳仁贊が嘗て外に使し、潛に船糧資糧を備ふるを以て、必ず異謀有らんことを王に告ぐ。王宰樞に命じて之を鞠せしむ。備具に謀亂の狀を疏す。王之を信ぜず、怒りて其の疏を手裂す。既にして之を悔ひ、元使塔察兒、行省をして鞠問せしめ、圭等果して伏す。王密直高世を濬陽に遣り、人物を推刷せしむ。備時に大護軍たり。護軍高汝舟と與に書を以て忠宣に達す。事覺はれ、王怒りて之を杖し巡軍の獄に下す。(高麗史)

金備吉 新羅の貢調使なり。文武天皇慶雲二年、貢調使一吉(皇紀二二七〇)金備吉來る。三年、正月朔天皇大極殿に御し朝を受け給ふ。金備吉等亦列に在り、朝廷の儀衛常に異るあり。次で備吉等を朝堂に饗し位を叙し、祿を賜ひ其の還るに當り、新羅王に勅書を賜ふ。(續日本紀)

金備敏 新羅太宗王七年(皇紀一三三〇)金仁問等と與に唐將蘇定方に従ひ唐に如き、仍て宿衛す。文武王元年六月、唐帝は仁問・備敏等を遣し還り謂はしめて曰く、朕既に百濟を滅し爾の國患を除けり。今や高句麗負固し穢類と惡を同くし、事大の禮に違ひ善隣の義を棄つ。朕同く伐ち以て垂亡の虜を殲さんと欲すと。王は憂

服に在りと雖帝命に違ふを重かり、兵を擧げて相應じ、遂に高句麗を滅す。十年秋七月、王は百濟殘衆の反覆を疑ひ、大阿婆備敏を熊津都督府に遣し和を請ふ。從はず。初め唐、百濟を滅し、熊津都督府を置き之を主る、時に百濟の餘黨多く唐兵に附し舊地を復せんと欲す。新羅多く百濟の地を取り、其の殘衆の反覆を疑ひ、即ち備敏を遣りて和を請ふ。都督府許さず。使を遣り虚實を覘はしむ。王其の謀を知り、使を止めて遣らず。諸將を分遣し、大に百濟の諸城を取る。(東國史記、東國通鑑)

金錫 新羅敬順王の第五子。麗祖の外孫なるを以て義城君に封ぜられ、因て義城金氏の始祖と爲る。(文獻備考)

金錫一 字は壽彦。處舟高と號す。清風の人。承旨斗明の子なり。肅宗乙未(皇紀二三五九)進士に中り、英宗辛亥文科に登り、兩司を歴て官東萊府使に至る。年四十九にして卒す。錫一少より、酷だ文章を好み、博く經史に通じ、子集に淹貫し尤も唐宋諸大家の文を好む。尙書宋成明

嘗て見て曰く、此くの如きの文學、古も亦得難しと。領相金在魯岡中に在りて錫一の上疏を見、拱手して之を讀んで曰く、此れ古諫臣の言なりと。文集有り。(盧舟傳)

金錫文 字は炳如。大谷と號す。清風の人。郡守洞の孫なり。少より物に遇へば輒ち其の理を思ひ、得ざれば則ち止まず。長ずるに及んで易學に深し。族兄清城金錫曾見て歎じて曰く、大成公の性理の學傳ふる所ありと。年四十始めて書を著はし上太極より下萬物に至るまで其の體用の妙を盡くし、之を名けて易學圖解と曰ひ、凡そ圖を爲くる四十四、解十二萬七千二百餘言なり。肅宗の朝遺逸を以て累に郡邑を典り、晩に抱川の多大谷に居り、蓮を種魚を養ひ、亭を其の上に作り、名ぐるに一空を以てし、頗る林泉の趣あり。疾に遇ふに及んで預め日時を占ひ、差はずして卒す。年七十八。(梅川邑誌)

金錫之 字は時遇。延安の人。年五歳、仁祖丙子の亂に逃ひ、母自刃して幾んど殊せんとし、骨肉皆蕩散す。錫之能く教を守りて故處を離れず、卒に與に相會ふ。長ずるに及んで孝友俱に至る。年二十六文科に登り、國子に誦し、數轉して禮曹佐郎に至り、又成均直講奉常副正を經、外にしては江東魚川信川豐川を歴。官を解て還れば、行臺蕭然たり。肅宗戊辰(皇紀二三四八)卒す。(人物考)

金錫沃 字は沃而。扶安の人。金正直孫の子。孝節篤行、舉子の業を爲すを屑しとせず。正德癸酉(皇紀二一七三)始めて生員に中る。年巳に三十七。是より意を名途に絶ち、唯だ親に報ずるを以て事と爲し、尤も其の誠を極む。性善を樂み、施與を好み、宗族に睦み賓客に接し、皆其の歡心を得たり。一時有識の士其の德量に服さざるなく、閭巷の細人も亦之を慕敬す。慕齋金安國行部して是の邑に到り、其の行を聞て曰く、斯人や君子と謂はざるべけんやと。因て其の郷に名けて君子と曰ひ、朝に薦めんと欲せしが、會ま時事大に變じ、聞するを果たさず。晩歲節を邊山の麓に結び、以て棲遲の所と爲し、一に琴酒を以て自ら娛む。(人物考)

金錫胄 字は斯百。息庵と號す。清風の人。領議政培の孫。兵曹判書佐明の子。批は東陽尉申翊聖の女なり。幼より聰明人に絶し、文名一世に振ふ。孝宗丁酉(皇紀二二七〇)進士壯元に中り、顯宗壬寅文科壯元に擢んで、典簿を例授せられ、清要を周流し、玉堂に在る最も久し。屢上劄して時務を陳ふるもの前後累千言。皆經國の大要にして、懇々察に中る。此を以て善過甚だ重し。甲寅應教より擢んで同副承旨を拜し、右承旨に至る。顯宗昇遐し、肅宗即位の初、守察使に擢んで、都承旨に陞る。吏曹判書副提學を歴て兵曹判書に超拜し、兩館大提學を兼ね。時

に舊臣盡く斥けられて在る者なし。惟だ錫胄方に眷寵ありて去らず。兎黨日夜謀りて國舅金萬重を去らんと欲し、遂に告廟の論を發す。蓋し尤庵宋時烈已に禮論に坐して海上に竄せられ、萬重嘗て其論に預る。是を以て兎黨先づ尤庵を殺し、次で萬重に及ばんとするなり。錫胄其の情狀を知り、入りて肅宗に白して曰く、廟に告ぐれば議禮の諸臣死を免かるゝを得るの理なしと。肅宗悟りて竟に告廟の議を納れず。已にして御營大將を兼ね。是より先北營によりて御營大將を兼ね。許積を以て都體察使となす。積、尹錫を以て副と爲さんと欲す。肅宗却て錫胄に命じて之を兼ねしむ。南人頗に錫胄の兵權を奪はんとせしが、肅宗の明に頼りて計終に售れず。許積の子堅、素と兎逆の心を蓄へ、密に宗室納と結んで非望を冀し、父が體察使たるの權勢を挟み、勇士を募り、内外相應じ、機を窺ひて將に事を發せんとし、事幾甚だ急なり。錫胄御營大將金益勳と與に偵して之を知り、手劄を以て密に肅宗に告げ、先づ許積の黨調局大將柳赫然の職を擬ひ、金萬重を以て之に代へ、以て兵權を固む。繼で變書上ぼり、堅、柎等諸賊並に奪へられて、鞠治せられ、遂に誅に伏す。錫胄元勳を以て奮忠効義炳煥協謀保社功臣の號を賜はり、清城府院君に封ぜらる。吏曹判書に移り禮兵曹判書を歴て、右議政に陞り、甲子卒す。年五十一。錫胄政後六年、南人復

た入りて事を用ひ、堅・柎の逆案を反し、錫賚の爵號を追奪す。錫賚の子正郎道淵憤慨して自盡し、夫人黃氏は邊地に流さる。甲戌特に勳封を復して祭を賜ひ、夫人も亦放還せらる。錫賚豊領秀眉、神彩燁然。長中人に諭えず、而して器量沈毅、濟ふに明達を以てし、能く隱微を洞見し物に通る、ものなし。久しく邦兵を掌り、恩威並び行はれ、將士懐き附す。文章精深、同理俱に備はり、奏議は尤も明瞭切切。時亦亦雅健にして格あり。前人を踏襲せず。文集あり世に行はる。諡を文忠と曰ふ。(玉吾集)

金錫洪 字は大南。襄陽と號す。扶安の人。贈都承旨直孫の子なり。稍長じて刺厲して書を讀み、母命を以て公車に就き、司馬に中る。時に同く庫に升る者に、朴蕭・崔山斗・蘇世讓有り。相與に講論して道誼の交をなす。趙光祖用せらるるに及んで、其の學行を朝に薦め、慶基殿參奉を授けられ、禧陵參奉に改まる。幾くもなく己卯の士禍作り、一代の群賢と與に廢錮せられて郷里に歸る。時に趙光祖は綾州に謫せられ、金錫洪は錦山に謫し、朴世讓は尙州に謫せられ、禍機交も迫る。錫洪毅然として遠近を問はず、往還尋訪し、情意懇に到る。諸賢其の高義に服せざるなし。其の後遷跡して自修し、身を修はらんとするが如し。後十八年、黨禁稍弛み、鄭光弼其の擯棄せらるるを

惜み、復た薦めて司饗院參奉を授く。丙午遂安郡守を以て官に卒す。年七十四。(老圃集)

金錫行 字は汝百。清風の人。領敦寧府事。清風府院君佑明の子なり。仁祖戊子(皇紀二二〇八年)生る。肅宗辛亥始めて仕へて典設別檢となり、官を累ねて漢城判尹刑曹判書に至り、癸卯八月卒す。年七十六。錫行内外に歴職し、勤謹節儉、事に遇へば敢爲にして艱險を避けず。至る所成績あり。性嚴毅沈重、恬靜寡談。忠信にして欺かず、實直阿らず。事を處するに明白確實なり。王室に成聯し、門戸貴盛なりと雖、交遊を慎み聲色を遠け、被服飲食塞士に異るなし。累に郡邑を典り、大將軍と爲るもの十八年。居處蕭然、一長物無し。(補遺集)

金錫壽 高麗文宗十六年(皇紀一七三三年)尙書右承宣たり。東北面秋多番兵馬副使となり。二十二年將作監より又知西北面春夏番兵馬事となる。(高麗史)

金錫弼 字は公彦。扶安の人。持平次孫の子なり。燕山壬戌(皇紀二二六二年)文科に登り、翰林校理を歴て、五邑を歴典し、善治を以て名あり。(扶安邑誌)

金錫翼 字は汝雨。清風の人。顯宗の國舅。清風府院君佑明の仲子なり。年二十三、水庫別檢に補せられ、果轉して副率に至る。甲寅顯宗昇遐し、丙辰明聖王后疾に寝ぬ。肅宗特に錫翼兄弟に命じて衰衣を釋きて疾に侍せしむ。擧げて乃ち退く。

庚申從父兄錫賚、宗室柎等謀逆の事を發し、諸逆皆誅に伏し、錫賚功を以て保社一等の勳に策せらる。錫翼實に協贊の功ありしが、力辭して膺らず。出て朝寧を守り、癸亥漢城右尹に陞り、官總戎使に止まる。弟錫行と與に忠諫廉慎、上下の倚重する所となる。(月谷集)

金龍 高麗恭愍王、紅賊を避けて南幸するや、龍中郎將を以て駕に従ひ、功を一等に録せらる。後ち日本に使い海寇を禁せんことを請ふ。又定遠衛に使用して好を高家奴に通ず。(高麗史)

金龍行 字は舜弼。石坡と號す。安東の人。眞齊允諱の子。書を善くし、兼ぬるに筆才あり。早く卒す。(龍圖)

金龍春 一に龍樹と曰ふ。新羅眞智王の子なり。眞平王四十四年(皇紀二二八二年)位伊汝を以て内省私臣と爲る。初め王の七年大宮梁宮沙梁宮に各私臣を置けり。是に至り内省私臣一人を置き、三宮を兼ね掌らしめ、位は幹荷より太角干に至り、人を選び之を授く。五十一年、兵を率ゐて高句麗挾臂城を攻め利を失ふ。善德王四年、命を受け州縣を巡撫す。子は即ち武烈王なり。先考を追封し文興大王と爲す。(三國史記・三國遺事)

金龍錫 高麗忠烈王近侍の郎將なり。王の十七年(皇紀一九五一年)哈丹入寇し、州郡被兵の餘、百姓困耗し、怨嗟の聲交も起る。王即ち龍錫を慶尙全羅忠清道蘇復別監と爲し、官吏の善惡を按問せしめ、以

て賞罰を行ふ。(高麗史)

金龍澤 字は德雨。孤松軒と號す。光州の人。大提學萬重の孫。龍庵李師命の婿なり。肅宗士流の大用すべき者を疎齋李頤命に問ふ。疎齋龍澤及び李天紀を以て對ふ。景宗壬寅の禍作り、布衣を以て禍を被る。後ち執義を贈らる。(龍圖)

金龍慶 字は而見。慶州の人。文貞公都の曾孫なり。始め進士を以て太學に遊び、風議諸生を伏す。肅宗の末文科に擢んで景宗の初正言を拜す。嘗て宋成明・趙最壽の傾許熒惑の罪を論じて、太學生尹志述の遠配を寢めんことを請ひ、大に群小の懼る所となり、且つ罷め且つ削られしが、龍慶益自ら洋稿し、英宗の初三司に入るに及んで、沈壽賢の黨逆を首劾し、之を絶島に屏けんを請ひ、仍て閣に伏して進臣柳鳳輝の罪を正し、趙泰希・崔錫恒を學籍し、李光佐・趙泰億を安置せんを請ひ、其の他進白する所多く、悦びざる者愈衆し。大司諫たりし時、三司四大臣の爵を復せんを請ひ、王只だ其の二を允す。龍慶言て曰く、四臣の忠たるは一なり。追復の典は宜しく二を擧げて二を遺すべからずと。前主簿韓元震建中の語を引て上を諷す。而して語は史官に出づ。王命じて元震の經筵の選を削り、史官を拿鞠せしむ。時に王怒甚しく、廷臣敢て言ふ者なし。龍慶獨り慨然として之を争ひ、詞直にして義正し。士林傳誦し、以て古諍臣の風ありと爲す。其の開城留守

たるや、簡易治を爲し、獄門閉さず。民之を德とし、像を圖して以て祠る。副使を以て燕に赴くや、査封已み、領相李光佐與に相見んを請ふ。龍慶辭して往かず。三たび請はれて三たび之を辭す。或人曰く、既に査封に見えて其の請見に辭するは何ぞやと。龍慶の曰く、査封は公なり。請見は私なり。吾に私見の義なしと。聞く者乃ち服す。使被ばり、還りて豐潤に至り、疾に遇ふて卒す。年六十一。(龍圖)

金龍翰 字は雲翼。念陸軒と號す。慶州の人。處士憲の子なり。英宗戊午(皇紀二二九八年)生る。稍長じて從兄德峻に従ひて學び、又贊を徐錫麟の門に執りて益を請ひ、是より學業日に就り、華開遠近に播る。己酉司馬に中り内舍に補せられ、近密に入侍し、人皆朝暮榮途を以て之を期せしが、龍翰仕官を樂まず、浩然として決歸し、茅を花藏の下に結び、遂に疾を以て歿す。年六十九。遺稿三卷あり。(念陸軒集)

六品に陞り、監察を拜す。時に朝廷乙巳の功臣を削らんを請ひ、文章して力争す。蓋澤常に乙巳諸賢の冤を痛み、嘗て上疏して諸賢の官爵を復し、而して僞勳を削らんを請ふ。百家の諸疏は其の源を此の疏に發せるなり。是を以て殿中の同列皆之に委重す。澤殿中に在る數月にして卒す。享年六十三。養眞堂集あり。(養眞堂集)

金龍臣 高麗睿宗時の將軍なり。同王七年(皇紀一七三二年)王叔僧統頑、不軌を圖るに坐して捕へられて、遠地に流さる。(高麗史)

金龍先 高麗肅宗七年(皇紀一七六二年)賀正使と爲りて遠に如けり。(高麗史)

金龍龍 字は龍善。臥雲子と金す。禮安の人。明宗丁未(皇紀二〇七年)生れ、進士を以て薦められて參奉を授かり、宣祖戊子文科に登り、官文學に至り、宣武原從の功に録せらる。澤龍始め趙月川に學び、後退溪の門に遊び、用工甚だ多し。(龍圖)

金澤 高麗仁宗六年(皇紀一七八八年)開門通事を以て賀正使となりて金に如けり。毅宗の朝、工刑兩部尙書に累遷す。(高麗史)

金澤 字は兌仲。養眞堂と號す。商山の人。長瑒の子なり。明宗丙午(皇紀二〇六年)司馬試に中り、丙寅薦められて軍資監參奉を拜し、永崇殿厚陵參奉に移り、宣祖戊辰文科に登る。時に年五十三。成均館に補せられ、學諭を例授せられ、博士より

金龍年 高麗肅宗五年(皇紀一七六〇年)謝恩使を以て遣に使せり。先に太子の冊命を受けしを謝せるなり。(高麗史)

金龍年 高麗忠定王の時密直副使たり。恭愍王の初、密直副使高議となり、五年節日使を以て元に加ししが、時に王、順帝の後奇氏の族を殺し、又鴨綠を越えて婆娑府等の諸站を奪ひ、且雙城等の地を收めんとせしかば、元、龜年を捕へて遼陽省

補せられ、學諭を例授せられ、博士より

に囚し、將に八十萬兵を發して問罪せんと聲言す。(高麗史)

金龜柱 慶州の人。英宗の國舅金漢者の子なり。漢者湖西の瑞山に居り、舉業を治む。龜柱年少にして詞藹有り。湖中の人士或は之を稱する者あり。龜柱の從叔漢祿、理學の稱あり。洪景海と友とし、善し。龜柱、漢祿・景海に事へて、父師の如し。其の妹英宗の妃となるに及んで、驕縱日に甚しく、舅元景淳數之を戒責せしが、聽かず。年二十餘にして、策仕し、禁中に入す。時に和親主の養子鄭厚謙大に寵眷あり。龜柱之と相好し。是より先、金尙魯洪啓禧等異志を蓄へ、儲位を動かさんと欲し、鄭厚謙・申晚等と謀を合して、誣讒し、遂に世子を奇禍に陥れ、進んで世孫を危うせんとし、龜柱厚謙と之が奥援を爲し、先づ洪漢漢を攻む。漢漢は世孫の外家なり。尙魯・啓禧・晚の族戚當與皆龜柱に附し、自ら士類の清流と稱し、遂に南北黨の目あり。龜柱は南に居るを以て之を推す者南黨と爲し、勢力甚だ熾なり。漢漢の居は北に在り。之に附する者を北黨と稱し、勢稍振はず。然れども漢漢は世孫の外家なるを以て英宗委任甚だ厚く、屢年相位に居る。南黨日夜漢漢を去らんと謀り、草野の人韓倫なる者を買ひて、誣讒せしめ、漢漢遂に致仕す。尋で龜柱の叔漢者上變して漢漢が王孫福・福を推戴すと爲し、福・福は哀せられ、漢漢は免ぜられて庶人と爲る。既にして英宗南黨

を疑ひ、其の計售れず。厚謙此に於て顧慮し、遂に去つて北黨に歸し、漢漢・洪連海・尹養厚・尹善東の徒皆之に隨ひ、北黨始めて振ふ。尙魯の從叔相臣金致仁配せられ、龜柱の黨忽ち推取して恃む所なし。麟・謙の黨龜柱を攻むる尤も力め、益世孫を保護するの說を張る。然れども世孫、麟・謙の世子に禍せしを疑み、假借する所なし。麟・謙之を怨み、機に乗じて其の毒を遣うせんと謀る。時に洪國英胡護の勞を以て眷寵あり。龜柱の從弟龜柱は國榮の從祖姑の子なり。龜柱、龜柱を介して國榮に合し、世孫政を攝するの後、密贊の功多きを聲言し、以て前日の凶圖を掩はんとす。世孫嗣位に及び、遂に黑山島に竄せられ、在島九年、慶に遇ひて允されしが、尋で又羅州に配せられて病死す。(皇友遺稿)

金興宇 字は善慶。清州の人。軍資判官梁の子。嘉靖甲子(皇紀三三三)生る。家世儒を受け、蚤く粟谷・牛溪の門に遊び弱冠にして才業蔚然たり。文辭筆翰に於て能くせざる所なし。乙酉司馬兩湖に中り、一時の士友之を稱慕す。壬辰亂を關東に避けて、轉じて海西に向ふ。喪除き、羅潭に寓居するを聞き、往來學を問ふ。牛溪其の志を嘉みし、其の病を愍みて數々藥物米粟を以て其の急を濟ふ。康陵暴奉を拜せしが赴かず。病漸く劇しく、甲午

卒す。年三十一。(人物考)

金興根 字は起綱。游觀と號す。安東の人。領相左根の弟。純祖の國舅永安府院君胤淳の從任なり。純祖乙酉(皇紀二四八)文科に登り、哲宗初年相に入り、官領議政に至る。忠文と諡せらる。(人物志)

金興祖 高麗の僉議評理光載の子。側僮にして大志有り。官軍器監に至り、出て水原海州等に宰となる。紅賊入寇し、恭愍王都を棄て、南幸するや、扈從の功を以て二等功臣に錄せらる。後ち前密直副使金精等と與に辛純を誅せんと謀り、事洩れて巡軍の獄に繫かれ、杖流せられしが、純人を遣りて之を中路に縊殺す。(高麗史)

金興國 字は景仁。順天の人。別提覺孫の子なり。宣祖の朝登第し、弘文館正字より司諫院正言北評事を歴、又書狀官を以て燕に入り、屢寧邊淮陽韓山楊州の諸邑を典り、皆惠政有り、光海政亂れ、金瑯の變に庭請に參せず。時に族子金濬・李延平等諸人と方に靖社を圖り、謀りて興國に及ぶ。興國歎じて曰く、國事此に至る、誠に痛哭すべし。吾已に其の祿を食む、義爲すべからず。公は伊魯の勳を樹てよ、吾は夷齊の節を守らん。各人間の大事を爲すを告さざれ。我に數椽の弊廬有り。斯に拊息し、以て餘年を終れば足れりと。仍て官を棄て、歸りて白馬江上に隱る。其の亭を名けて水北と曰ひ、日に同志と與に文酒團圓し、自ら江山風月主

人と稱す。家屢空うして憂怒たり。仁祖反正に及び、遺賢を擧ぐ。興國副提學を以て徵さる。胤子に語りて曰く、食祿の義に背きて以て好爵の糜を榮とするに忍びず。死後福に誌すに、故楊州牧使某の墓を以てすれば足れりと。癸亥卒す。年六十七。墓は楊州の杏谷に在り。副學の銜を書せざるは其の遺志を體するなり。興國篤學好文、時の鉅匠と相上下し、沙溪・象村・秋浦と與に歲寒の契を托す。著す所盡く回祿を被り、零稿有りて世に行はる。(梅山集)

金興慶 高麗の名將金就福の曾孫なり。性聰慧俊俊。恭愍王の朝、選まれて連赤に補せらる。王見て之を悦び、以て内速古赤と爲し、頗る寵陽の寵有り。常に内殿に侍し、未だ嘗て一たびも休沐するを許されず。數月の間、超遷して三司左尹に至り、左右衛上護軍に轉じ、尋で又代官を拜し、龍慶日に深し。王年少貌美の者を選み、子弟衛を置き、洪倫・韓安・權瑄・洪寬・盧瑄等を以て之に屬し、興慶をして之を總べしむ。王又興慶・倫等をして諸妃嬪に通べしめ、以て子を得んことを冀ふ。慶興龍侍既に極まり、勢中外を傾く。嘗て事を以て典法惣郎楊允發を味み、旨を矯めて之を召す。允發辭するに病を以てす。興慶即ち巡衛府に命じ執へて宮中に至らしむ。時方に嚴冬、其身を裸にし、終夜之を侵辱す。從者等亦隨傲を恣にし、遂に糾正姜隱・金南生・柳云

等に遇ひて馬を下らず。隱等叱して之を下らしむ。從者之を興慶に訴ふ。興慶乃ち隱等を囚し、憲府をして之を罪せしむ。興慶王に請ひて其母積善翁主柳氏を以て交州江陵楊廣三道新恩使と爲す。尋で辰韓國大夫人に封せらる。興慶倡妓小斤莊を愛し、人の之を竊まんことを恐れ、日に其の黨崔仁哲をして之を伺はしむ。仁哲宰相李成林が其の家に宿せるを見て之を興慶に告ぐ。翌日興慶成林に戯れて曰く、宰相倡家に宿する可なるかと。成林色を變じて之れ無きを云ふ。是によりて隙有り。興慶王に白し、成林を出して楊廣道都巡問使と爲す。適ま倭寇有り、成林禦ぎて敗績す。都巡察使崔瑩、興慶の意を向へんとし、之を殺さんと欲す。成林の異父弟廉興邦亦王に寵有り。力救して死を免かれ、峰卒に杖配せらる。興慶直に當り、判典校林讓をして代り直せしめ、又安節琦等と宴樂を禁中に張る。其の忌憚する所無き皆此れに類す。出入毎に隨從の盛なる辛純と異なる無し。崔萬生・洪倫等、王を執し、辛純副で立つに及び、右司議安宗源・門下舍人金濟・補闕林孝先・正言盧嵩・閔由諒等上言して興慶の罪惡を列擧し、萬生等の大逆を釀成せるものは興慶なりと論じ、憲司をして明に其の罪を正し、以て後來を誡めんことを請ふこと再三。嗣遂に興慶を彦陽に流し、除名籍沒す。初め吳獻洪倫等の謀逆を聞き、之を興慶に告ぐ。

興慶、倫等が方に寵有りて、王之を信ぜず、反て害を受けんことを恐れ、猶豫決せず。既にして亂作るに及び、獻具に崔瑩に告ぐ、瑩即ち獻を興慶の配所に遣りて對辨せしむ。興慶獻に謂て曰く、汝尙ほ乳臭、吾汝を先王に薦む。然るに汝之を思はず、却て我を反噬せんとするやと。獻の曰く、吾れ倫等の逆謀を以て公に告げしは、之れ公の徳に報ゆる所以なりと。興慶對ふる能はず。遂に誅せらる。(高麗史)

金興慶 字は叔起。急流亭と號す。慶州の人。鶴洲弘都の曾孫なり。肅宗丁巳(皇紀三三七年)生る。幼にして聰穎絶倫。未だ成童ならずして經史百家の書に涉獵し、肅宗己卯生員文科に登り、初めて堂后に入る。北漢李世白一見之を奇として曰く、君は竟に老夫の席に坐すべきなりと。金鎮龜人に語りて曰く、某は聰明英達、眞に公輔の器なりと。先輩の定評已に此くの如し。肅宗末年疾有り政に倦む。興慶初めて經筵に入り、治病の道の心を養ふに外ならざるを言ひ、又少諫を以て發啓し、崔錫鼎の證記類編を法筵に講ずるなしく、亟に其の板を毀たんと請ふ。英宗癸丑臺諫によりて激惱し、診藥を許さず。舉朝惶悶す。興慶新右相を以て進んで曰く、黨論も亦豈眞の是非無からんや。人の色目を問ふなく、唯だ是非是れ究め、理を以て物に應ぜば、人心自然に感服せん。何ぞ威制して蕩平の道と爲すべけん

やと。興慶知りて言はざるなし。陶菴李粹嘗て曰く、君に失ありて金公の諫書未だ嘗て至らざるなしと。世以て知言と爲す。官領議政に至り、著社に入りて致仕す。卒年七十四。靖憲と諡せらる。

金顯男 字は仲悟。述世翁と號し、又掃雲翁と號す。光州の人。再思堂の曾孫。正郎顯の子なり。宣祖壬申(皇紀二二二二年)文科に登り、官府尹に止まる。文章を能くし、葡萄の詩を以て、其の名中國に鳴る。(號語)

金翰東 字は翰之。臥隱と號す。義城の人。佐郎景泌の子なり。英宗癸未(皇紀二四二三年)司馬に中り、正宗辛丑敬陵參奉に除し、歷職八年、己酉文科に登り、成均典籍に除す。兵部に移りしが拜さず。之を頃くして上大臣に嶺人の大用すべき者を問ふ。右相蔡濟恭翰東の名を擧げて以て對ふ。即ち持平を拜す。正言より副校理に移り、是より除拜虚月無し。丁巳全羅道觀察使を拜し、旋て遷して又本職に仍り、戊午承旨を以て召し還され、又諫長承旨を拜し、純祖の朝教導都正に移り、壬戌明川に謫せられ、癸亥欽谷に量移し、乙丑放たれ還り、辛未卒す。年七十七。翰東志節尤高、聰明英邁、官に當り職に盡すに届擣する所なし。此を以て一疏出づる毎に、時流皆之を感みしが、未だ嘗て推せず。郡邑を歴典し、能く繁劇を理め、裁決流るゝが如し。(定齋集)

金學性 字は景道。松石と號す。清風の人。雲溪鍾正の曾孫にして、純祖丁卯(皇紀二四六七年)に生れ、戊子司馬に中り、文科に登り、待教副學提學を歴て、兼吏判に至り、李太王の時に歿す。諡を孝文と云ふ。(圖書解題)

金學起 字は文伯。公州の人。直長萬義の子なり。永樂甲午(皇紀二〇七四年)生る。世祖庚辰、平壤に幸し、黃海平安兩道の儒生を集め、科を設けて柳自漢等二十二人を取る。學起文科第十八人に居る。世祖の朝筆法第一たり。世祖簡筒を出し、命じて詩句を寫さしむ。乃ち近水樓臺先得月、向陽花木易爲春の句を書す。世祖命じて資を加へしが、駭によりて還致す。成宗九年纂集應を設け東文を選ぶ。領教率盧思愼・史曹判書姜希孟・弘文提學梁誠之・藝文大提學徐居正、堂上と爲り、直提學崔淑精等十八學士、郎と爲る。而して學起承文校理を以て十二郎位の次に居る。官直提學に止まる。弘治戊申卒す。(人物考)

金學培 字は天休。錦翁と號す。義城の人。翁翁之子。仁祖戊辰(皇紀二二八八年)生る。早く漢陰金是樞の門に遊び、見解超詣。辛卯司馬に中る。祭酒宋浚吉諸生を招きて大學を講ず。學培疑難答問し、辨折通暢、浚吉其の見識の高きに服し、其の姓名を以て建席に開す。顯宗癸卯文科に登り、遷まれて槐院に補せられ、官禮曹佐郎に至る。毎に門を杜ちて書を読み、意

を講究に一にし、其の居に扁して拙修と曰ひ、葛菴李玄逸・木齋洪汝河と結んで道義の交を爲し、講劇以て相樂む。卒年四十六。(玉川集)

金憲昌 新羅元聖王の孫周元の子也。哀莊王八年(皇紀一四六七年)位伊汝と爲り、憲德王五年武珍州都督と爲り、六年入りて侍中と爲り、八年出でて善州都督と爲り、十一年年未だ七十ならずして金備紫棧杖を賜はる。十三年熊川州都督と爲る。十四年三月、憲昌父周元の王と爲るを得ざりしを以て兵を擧げて飯基、國を長安と號し、慶雲と建元し、武珍完山善州沙伐國原西原金官諸州を脅し、以て己が屬と爲し、勢漸く盛なり。王乃ち一吉准張維等を遣し、道を分つて之を擊ち、諸軍共に熊津に到り、賊と大に戦ひ斬獲勝計す可らず。憲昌身を以て免れ城に入り固守す。諸軍圍み攻ること浹旬、城將に陥らんとす。憲昌免れざるを知り自殺す。從者其首を斷ち其屍を古城に藏す。城陷るに及び其屍を得て之を誅し、宗黨凡そ二百餘人を戮す。十七年憲昌の子梵文又飯を謀り、都を漢陽の平壤に立てんと欲し、北漢山州を攻む。都督聰明兵を率ひ捕へて之を誅す。(三國史記・東國通鑑)

金憲貞 新羅元聖王の孫なり。位伊汝に至る。憲德王十一年(皇紀一四七九年)病んで行く能はず、金備紫棧杖を賜はる。國制に大臣は年七十二にして致仕すれば、例によりて几杖を賜ふ。憲貞年未だ七十ならず

ずして此を賜はる。蓋し異數なり。子あり僖康王と爲る。憲康王の時追尊して翼成大王と爲す。(三國史記・東國通鑑)

金憲章 新羅憲德王の子。二年冬十月(皇紀一四七〇年)唐に如き金銀佛像及佛經等を獻す。上言すらく、願宗の爲め福を祈ると。(唐書・三國史記・東國通鑑)

金憲基 字は得度。初庵と號す。素と熊川の人。開城に居る。佐郎就行の子なり。英宗甲午(皇紀二四三四年)に生る。少にして長才あり。文章を爲るに千言に至りて衰へず。時に完山の李忠湖開城に流寓し、文章を以て著はる。毎に憲基の文を見、推して以て作者となす。而して憲基自ら歎じて曰く、道は是に止まらずと。退て游究するもの数十年、良知の説を作りて王陽明の説を駁するもの累千言、皆其の自得に出づ。人と爲り長身白鬚、聲は洪鐘の如く、識度英達、表裏洞然たり。其の言行一に惻愍、雅と酒量あり。一飲能く十數杯を傾け、風流坦易、至る所郷人後生敬敬せざるなし。嘗て梅山洪直弼・老洲吳熙常其の名を開き、過ぎりて之を證す。憲基門生に命じて、濁醪を取り來たらしめ、飽を泛べて之を行ふ。兩人飲むに難色あり。憲基獨り連飲するもの數頓。既に酣にして論說激仰、二人之が爲に頤を解く。出て人に謂て曰く、向に金處士を見、吾郡の心都べて消せり。眞に一世の豪傑なりと。純祖の朝、國家昇平久しく政弛み事墮ち、奢侈日に長ず。又關西に

洪景來の亂あり。既に勳滅して民猶ほ靡然たり。憲基、素と大志あり。慨然として世事を憂念す。適ま故人の言路に當る者ありて疏稿を代屬せんを請ふ。憲基即ち時政の失を歴指するもの三千餘言、言辭切直を極む。其人憚りて竟に奏せず。純祖の末京畿道直指使李是遠道内の第一人者を以て之を朝に薦めしが、朝廷之を問はず。其の後留守李奎鉉分教官に辟せしが就かず。何くもなく卒す。年六十九。憲基處士金尙欽・韓履源・金天復三人と友となり、書社を結んで、相往來す。久後三人と與に往て趙有善に師事し、明年有善歿す。歿するに臨み書を爲りて憲基に付して曰く、子我が爲に諸子を教へよと。憲基遂に退て學を堯泉の上に講ずるもの二十年。學者稱して堯泉先生と曰ふ。哲宗の初、承政院左承旨を贈り、堯泉祠に享る。初庵集十四卷あり。世に行はる。(皇朝書影)

金靜厚 字は士畏。東蘇散人と號す。禮安の人。認齋玄度の子なり。萬曆乙巳(皇紀二二六五年)進士に中り、文科に登り、癸丑典簿より保寧縣を宰す。時に國舅金佛男、李爾瞻等の誣ふる所と爲り、逆を以て論ぜられて死す。中外追賀す。監司箋文を製せしむ。靜厚從はず。怒りて囚繫す。靜厚少しも撓まず。仁祖の初禮安を治し、事に因りて罷め歸り、典簿直講に遷り、又稟津を宰し、勳貴に忤ひて官を去る。其の後號を破屋陳人と改む。庚辰

卒す。年六十五。(人物考)

金運珠 高麗康宗孫するや。告哀使となりて金に使せり。高宗三年(皇紀一八七六年)契丹の遺種金山・金始の二王子大兵を引て東し、鴨綠江を渡りて西北界を侵すや、漢珠左諫議大夫を以て中軍兵馬副使と爲り、上將軍盧元純の軍に従ひて之を討てり。(高麗史)

金器夏 字は用九。蔚山の人。河西麟厚四世の孫なり。少より聖賢の學に沈潜し、夜を以て日に繼ぐ。嘗て尤蕪宋時烈の門に就て質し、尤蕪其の精明を稱す。常に近思錄・心經・朱子書・性理大全を取りに玩擇し、又史に遠く、旁ら嚮卜堪輿の術に及ぶ。宋時烈及び金壽恒朝を南荒に被るや、多士を借へて其の喪を護し、又尤蕪建祠の議を掌り、又手づから院規を定む。最も壽恒の諸胤と善く、而して慶嚴三淵二賢と契尤も深し。行誼を以て薦められて厚陵參奉を拜し、肅宗辛巳卒す。年五十三。(陶谷集)

金興淳 字は太初。山木と號す。安東の人。仙源尙容の後。郡守履仁の子なり。年二十七生員に中り、三十二泮試に魁し、翌年殿試に赴き、甲科第三人に擢んで、抄啓文臣に遷まれ、三司を歴敬し、官吏曹判書に至る。純祖辛巳(皇紀二四八一年)卒す。年六十五。文簡と諡せらる。義淳天春恬靜、輔くるに儒術を以てし、尤も人倫に篤し。宗黨近成待て以て家を爲す者十數。其の官に仕ふるや、進取に營々た

らず。辭氣溫和、絶えて人と事を争ふを喜ばず。義理の在る所に至りて毅然として犯すべからざるものあり。(酒泉集)

金興瑞 鳴菴と號す。蔚山の人。參奉器夏の子。河西麟厚五世の孫なり。參奉器夏命昌翁の門に受け、學問篤實、孝厚純至行ひ郷隣を孚ひ、名遠近に聞ゆ、嘗て格致の説を著し、後學を奨進し、以て風俗を教うる。其の弟禹瑞も亦孝友、志行純篤、郷里敬服す。(長城邑誌)

金關智 新羅脫解王(第四)の九年(皇紀七二五年)三月、王、夜金城の西、始林の樹間に雞鳴の聲あるを聞き、暹明孤公を遣はして之を視せしめしに、金色の小櫃ありて樹枝に掛り、白鷺其の下に鳴けり。孤公還り告ぐ。王人をして櫃を取り、之を開かしむれば、委容奇偉なる小男兒其の中に在り、王喜び收めて之を養ふ。長ずるに及び聰明にして智略多し。乃ち爾智と名け(三國遺事には「爾智」)、其の金櫃中より出づるを以て姓を金氏と稱せり。後大輔に拜せらる。七世の孫味都に至り、沾解王に繼いで新羅王となる。是れ金氏國を有つの始めなり。(三國史記 三國遺事)

金調 術士なり。高麗肅宗元年(皇紀一七五六年)衛尉丞同正と爲る。昔新羅の末、道説入唐し、僧一行の地理の法を傳へて歸り、秘記を作る。謂其法を學び、上書して都を南京に遷さんことを請ふ。曰く、道説の記に云ふ、高麗の地に三京有り。松嶽開城を中京と爲し、木覓漢陽を南

京とし、平壤を西京と爲す。十一、十二月は南京に居り、七、八、九、十月は西京に住まば、後百三十六國朝天せん。又云ふ、開國後百六十餘年木覓漢に都するの期なり。臣又竊に道説の踏山歌を觀るに、曰く、松嶽落後向、何處、三冬日出有、平壤、後代賢士開。大井、漢江魚龍四海通、と。三冬日出と云ふものは、仲冬節には日露方に出づ。木覓は松京の東南に在るを以て然か云ふなり。又曰く、松嶽山爲、辰馬主、嗚呼何代知。始終、花根細劣枝葉然、纔百年期何不罷、爾後欲、覓、新花勢、出渡、陽江、空往還、四海神魚朝。漢江、國泰人安致。太平、と。漢江の陽は基業長遠にして四海來朝し、王族昌盛、實に大明堂の地と爲す。又曰く、後代賢士開、人壽、不、越、漢江、萬代風、若渡、其江、一作、帝京、一席中裂隔、漢江、又三角山明堂記に曰く、舉、目回、頭審、山貌、背、壬向、丙、是仙臺、陰陽花發三四重、親祖負、山臨守護、案前朝山五六里、姑叔父母山壁、內外門犬各三、常侍、龍顏、勿、餘心、青白相登勿、是非、內外商客各獻、珍、寶名隣客如、子來、輔、國匡、君皆一、心、壬子年中若開、土、丁巳之歲得、聖子、憑、三角山、作、帝京、第九之年四海朝、と。故に此れ明王盛徳の地なり。又神誌(檀君の時)秘詞に曰く、如、秤

鐘極器、秤幹扶疎、鐘者五德地、極器白牙岡、朝降、七十國、賴、德護、神精、首尾均平位、興、邦保、太平、若廢、三諭地、王業有、衰頽、と。之れ秤を以て三京に諭ふるなり。極器は首なり、鐘は尾なり、秤幹は即ち提綱の處なり。松嶽を扶疎と爲し、以て秤幹に諭へ、西京を白牙岡と爲し、秤首に諭ふ。三角山の南を五德丘と爲し、以て秤鐘に諭ふ。五德とは中に面嶽有り、形丹にして土德を表はし、北に紺嶽有り、曲形を爲す、水德なり。南に冠嶽有り、尖銳にして火德なり。東に揚州の南行山有り、直形にして木德なり。西に樹州(平)の北嶽有り、方形にして金德なり。此亦道説三京の意に合す。今國家中京有りて南京開く、伏して望むらくは三角山の南、木覓の北平に就て、都城を立て、時を以て巡駐せられんことを、此れ實に社稷の興衰に關す、故を以て臣敢て忌諱を冒して謹み録して申奏すと。是に於て日者(古候)文象從ひて之に和す。四年王遂に親幸して其の地を相し、平章事崔思謙、知奏事尹灌に命じて其役を董せしめ、五年にして成る。謂爾等又西京龍輿の舊城を相し、新闢構築の役を起せり。(高麗史)

金遷 字は敬中。通川の人。宣祖庚辰(皇紀三三〇年)文科に登り、官佐郎に至る。素と鄭汝立と相得ずして隙有り。遷素と風隙を患ひて日寒く、風に觸るれば則ち涙を流す。鄭汝立礮戸の時、百官序立

す。適き日寒くして涙流れ、累に巾を以て拭ふ。曾て白惟成と隙有り。惟成豪官を以て啓するに賊の爲に哀泣すと爲し、搆へて之を殺す。是より朝野目を側つ。(趙憲日記)

金瑞 通庵と號す。湖中の人。星厝の學に造し。好んで佛像を畫き、尤も羅漢に長ず。若山姜壽五、石窓趙熙龍等と交はれり。(香齋)

金瑞 字は玉耳。慶州の人。原州牧使泰卿の子なり。成化乙酉(皇紀二二五年)生る。弘治壬子司馬試に中り、乙卯登第す。官を累ねて議政府左贊成兼五衛都總府都總管に至り、嘉靖壬辰卒す。器稟性眞率、清直簡素、外平坦にして能吟無、内は剛實にして守有り。時俗と低仰せず。常に儉約を以て心に存し、紛華を喜ばず。家に居るに聲色の娛、産業の營無し。廉謹自ら守り、門に謁客なく、蕭然として寒士の如し。朝に立つ四十年、中外を履歴し小心畏れ慎み、公を奉じて懈らず。累に大憲と爲り、煩苛を事とせず、大體を持するに務め、正を守りて撓まず。賤歷する所職に隨ひて一に精を盡くし、公にして私なし。物論重きを歸す。(人物考)

金鏞 字は公啓。彦陽の人。金知義叔の子。嘉靖己酉(皇紀三〇九年)生る。年三十一司馬に中り、宣祖壬申文科に擢んで、官徳源府使に至り、明年官に卒す。年六十一。饒天性至孝、八十雙親を奉養し、甘旨必ず親くし、老に至りて衰へず。喪に及ん

で墓に廬して、哭泣三年一日の如し。(人物考)

金鏞 字は汝精。孤山と號す。禮安の人。栢巖功の從孫。承仕郎首善の子なり。宣祖丙申(皇紀二二五六年)生る。仁祖乙丑文科に登り、官郡守に至る。孝行を以て聞え又清名を以て著る。卒年六十五。(玉川集)

金鏞 字は秀民。延安の人。通徳郎載奕の子なり。弱冠より聲譽籍甚たり。正宗戊午(皇紀二四五八年)進士に中り、庚申登第して槐院に隸し、成均典簿より憲府に入る。時に李秉模元輔と爲る。鏞草布に在りてより、素と秉模の小人たるを嫉む。此に於て疏屢千言を草し、廉恥没するの鄙夫、名義を喪ふの儉人を以て之を痛斥し、直聲朝野に震ふ。貞純王后時に垂簾し、命じて鏞を南海に流す。乙丑宥されて歸り、己巳副修撰を拜し、禁衛營從事を兼ぬ。官大司諫に至り、辛巳卒す。年五十七。鏞天資英特、挺々として氣概有り。政に臨み事を處するに誠力俱に到り、巨細宜しきを得。安東の人、將に新作を迎へんとするや、乃ち躊躇りて曰く、願くば仁且つ廉、金使君の如き者を得んと。文章富健、筆を操れば立るに就り、誦すべきもの多し。遺稿有り家に藏す。(梅山集)

金鏞 字は長源。高麗延安府の人。恭愍の朝登第し、全州の司錄に補せられ、五遷して正言となり、言事を以て罷めらる。

後舉子と爲り、朴實・柳伯潯等と共に賀正使工部尙書權鈞に従ひて明に如き、高麗の制科に中り、東昌府丘縣の丞を勅授せらる。華語を解せず、且つ老親家に在るを以て之を辭し、許されて國に歸る。王國人の制科に登るものと罕にして、鏞がよく之に登り、且勅授を蒙り、其の名一時に傳揚し、天下をして高麗又人有人を知らしめしを賞し、遂に右司諫文應教に擢んづ。累遷して成均司諫と爲る。書筵翰墨の餘、王手づから金湯長源蕭蕭山人の八字を大書して之を賜ふ。時に以て稀世の寵光と爲す。辛酉の時右司諫を拜す。時に李仁任、池翁等權を專にし、貪婪厭く所なく、唯だ三司右使金積命を憚り、陰に之を除かんと圖り、鏞及び司諫許時を指嚆して彈劾せしむ。鏞等遂に積命の夫言を勸して之を文義縣に流す。左副代言に轉じ、知申事に陞り、密直提學を拜す。贊成事洪伸宜に附して、人物を論議し、仁任の惡む所と爲る。適ま鏞の家奴延慶宮舊基の石を竊み、臺吏に執る。仁任臺官に嗾し、不敬を以て之を劾鞠せしめしが、官官李得芬素と鏞と故有り、鏞に白して之を救ひ、免官に止まることを得たり。後贊成事楊泊淵の獄起るに及び、坐して逮繫せられ、拷掠を被り、絶えて復た蘇るもの三たび。遂に誣服して殺され、市に梟首せられ、其家を籍せらる。獄官等皆惕然として其冤を知る。死するに及び、門生進士十餘人、隨ひて門

外に至りて其の屍を護る。李棕なる者あり、屍を抱て川に入り、其の血を洗ひ、衣を解て之に衣せ、裏むに漿を以てし、其の首を縛して之を懸け、再拜して去る。時人之を義とす。子有り自知・汝知・致知・學知と云ふ。(高麗史)

金碑 高麗忠烈王元年(皇紀一九三五年)元使を遣りて軍器を作らしむ。時に羅起居郎たり。元使と共に慶尙全羅兩道に往き、民の箭羽鐵錐を徴斂す。後司宰尹と爲る。時に王旨を下して曰く、今の儒士唯だ科擧の文のみを習ひ、未だ博く經史に通ずる者あらず。其れ一經一史以上に通ずる者をして國子に教授たらしめしよと。碑等乃ち擇ばれて經史教授となる。

金鍊 高麗化平府の人。之淑の父なり。元宗十年樞密副使を拜す。十一年三別抄江華に叛するや、鍊時に江華に在りしが、逃がれて脱することを得たり。十二年蒙古の使に従ひて入朝し、表を奉じて婚を結ばんことを請ふ。十四年知門下省事と爲り、參知政事に進み、忠烈王四年(皇紀一九三八年)卒す。鍊風儀備極、事に莅みて斷なし。人之を長者と稱す。(高麗史)

金敷 字は受綱。觀水堂と號す。扶寧の人。參奉應繁の子。孝性天に出て、文章經學世の推す所となる。薦められて慶基殿參奉及び裕陵參奉に除せしが皆就かず。仁祖甲子の變に兵穀を收募し、將に行在に赴かんとせしが、賊平ぐを聞きて歸る。

金鏞 新羅の波珍彦。靈德王九年(皇紀一四七七年)國統惠隆等と共に興輪寺碑を立つ。(三國遺事)

金鏞 字は汝望。南谷と號す。慶州の人。十淸軒世弼の曾孫なり。溪潭の門に従事し、多士を倡へて師誼を辨じ、光海廢母の變に擧業を棄て、故山に歸り、癸亥改玉の後微拜す。(續通志)

金鏞 字は教美。四休亭と號す。一に晚隱と云ふ。安東の人。荷潭時諱の子なり。宣祖四十年(皇紀三二七七年)生れ、仁祖壬午文科に登り、官判書に至る。書を善くす。(善書堂)

金鏞 高麗高宗朝の人。王の十九年(皇紀一八九二年)通事池義深・錄事洪巨源と共に國體を衰して蒙古の脅に赴きしが、蒙古の元帥薩里台、前鋒の事を辨じ來らざるを怒り、鏞深を執りて其の都に送り、鏞等皆一時拘留せらる。後、尙書府注簿と爲る。起居舍人盧演と進奉使と爲り、表を奉じて蒙古に如く。左司諫に累遷す。永寧公驛、王子と稱し蒙古に質と爲るや、樞密院使崔暉、將軍金寶鼎と共に從ひ行けり。(高麗史)

金鏞 字は益市。慶州の人。月城君需の子なり。洪武丙子(皇紀二〇五六年)登第し、軍器直長を授けらる。戊寅の秋軍器寺に直宿し、能く甲冑を輪するの功を以て、奉調校書監丞に超遷せらる。官を累ねて開城留後に至り、世宗乙巳卒す。年五十一。

平原と諡せらる。諱は定安王后の堂姪なり。是によりて諱に貴し。資性寬醇謹厚、至る所靡有り。(世宗實錄)

金鏞光 字は揭綱。光山の人なり。端宗癸酉(皇紀二二三年)文科に中り、選ばれて藝文館檢閱に補せられ、官を累ねて禮判書に至り、出で慶尙道觀察使と爲り、還りて復た禮判書を拜す。成宗即位、純誠明亮佐理功臣の號を賜ひ、光城君に封ず。漢城府尹左右參贊を歴て、復た光城君に封ぜられ、庚戌卒す。年七十二。恭安と諡せらる。史臣の曰く、鏞光貪財無恥、家銀萬を累ぬ。一日家人火を失し、財物盡く焼く。金自行往て之を慰めて曰く、令公恨むなかれ、昔人云へる有り、百年食物一朝盡と。(成宗實錄)

金鏞 字は君洽。開城の人。明宗末生員に中る。栗谷李珣薦むるに孝廉を以てし、官軍資奉事に至る。壬辰の亂に金漬と與に義を倡へ、開城の松南祠に奉祀す。(松陽縣志)

金鏞 初名源。字は伯雨。尙山の人。列書禹錫の子なり。孝宗壬辰(皇紀三二二年)生る。肅宗壬戌司馬に中り、名論を以て士女の重んぶる所となる。朴世采時事を劄論し、上旨に忤ひて削職せらる。や、公轉臺開力救せしが得ず。渴慨然として太學の諸生を率ひ、封章して開に叫ぶ。王温諭して之を禮遇す。濡風梁清秀、議論明正、高議あり。書に於て讀まざる所なく、筆法亦端麗なり。性至孝、父母の病

に骨髄血指し、葬に丁りて哀毀號辨し、將に制を終ばらんとし疾に感じて卒す。朝廷其の園に旌して孝子の門と曰ふ。(明谷遺稿)

金濟 高麗の忠臣なり。白巖山人と號す。麗末平海郡守たり。高麗亡ぶるや、船に乗りて海島に入り、詩を作り、慨然として魯仲連東海を蹈むの志有り。終る所を知らず。正宗の朝境を海上に設け、魂を招て以て之を祭り、弟龍巖洞と同じく一院に享り、額を賜ひて孤竹と曰ふ。(高麗名臣傳)

金濟勉 字は若勤。諱齋と號す。延安の人なり。年十七、偶ま李栗谷の聲蒙要訣を故篋の中を得、序文の首句に人斯世に生れ、文を學ぶにあらざれば以て人と爲るなしの語を觀、心に路を得たるを喜び、人倫日用の常に至るまで、一に要訣に従ひ、四書五經に沈潜し、旁ら伊洛關閩性理の群書に通じ、年七十二して卒す。文集有り世は行はる。(行狀)

金濟謙 字は必亨。竹醉と號す。安東の人。領議政昌集の長子なり。長身碩面、風儀凛然。性公嚴坦直にして幹局有り。一時推して國器と稱す。乙酉司馬に魁し、庚寅湖衛司洗馬に除せられ、累遷して出で高陽郡守となり、己亥司僕寺金正を以て文科に擢んで、官右副承旨に至る。景宗辛丑昌集首相を以て建儲し、明年誣獄起りて禍を被る。濟謙坐して蔚山に謫せられ、尋で富寧に移され、終に禍を被る。年四

十三。(續通志)

金鏞久 字は德休。八吾軒と號す。義城の人。副提學字宏の支孫。生員秋吉の子なり。仁祖辛巳(皇紀三〇一年)生れ、顯宗壬寅司馬に中り、己酉文科に登り、三司大司成を歴、官監司に至る。肅宗丁亥卒す。年六十七。安東の栢麓祠に享らる。鏞久容姿端粹、聰悟倫に絶し、少より顯に登りて一に儒素の時に如し。嘗て旌義より歸り、乘る所の四馬を遺して言ふ、是れ旌義の物なりと。白峯李沆嘗て言ふ、是れ金の仕ふる者多く板授によりて以て進む。金の如きは常に安んじ、靜を守りて自ら清顯を致す。是を難しと爲すと。(續通志)

金鏞 字は而遠。醉睡堂と號す。慶州の人。副提學新民六世の孫。司馬に中り、仁祖丙子の亂に、其の長子元重に謂て曰く、吾家世々國恩を受く。此の危難に當り、死するも何ぞ惜むに足らんと。遂に書を次子元立の綾州の任所に移し、又侄子元健・元旭と與に兵糧を募聚し、直に果川に至り、夜胡兵を襲ひ、斬獲甚だ多し。鏞成りて後痛哭して郷に還り、累に徴せしが起たず。後參判を贈られ、南原の龍臺祠に享らる。(續通志)

金鏞 字は大叔。守愚と號す。光山の人。鳳谷東準の子なり。孝友天に出て、志節剛介、易書禮學に精し。沙溪金長生鏞夏を以て號召有司と爲し、同じく東宮に扈し措辨宜きを得、特に都事に除す。仁祖丙

子の亂に行在に赴き、和成るを聞き、父に従ひて家に歸る。後優老の恩を以て折衝に際りしが、子孫を戒めて崇禎時の官爵を以て慕に題せしむ。宋尤菴其の墓表を撰めり。(續通志)

金鏞 字は景時。慶州の人。察訪益鏞の子。冲庵淨の曾孫なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)文科に登り、翰林に遷まる。相臣奇自獻其の祖服奇遺、冲庵と稱を同うせるの意を以て之を汲引せんとす。鏞發其の陰謀を斥言し、一たびも其の門に造らず。韓穢男權奸の指使を承け、鏞發と少時同じく學ぶを以て、數々過ざりて誘ふに利を以てし、可かざれば則ち遁るに因循を以てす。鏞發の曰く、寧ろ盜と爲るも誓て君に従ひて非義を爲さずと。穢男怒りて之と絶つ。後自獻穢男俱に敗れ、鏞發成均典簿兵曹佐郎に轉じ、正言持平を拜す。辛亥出で海美縣監と爲る。鄭蕪過つて人言を聞き鏞發を劾す。其の後蕪直言に坐して海外に罰せられ、歸るに及んで仁祖の初元なり。鏞發蕪に見ゆ。蕪の曰く、子も亦來りて我に見ゆるかと。鏞發笑て曰く、今公は前日の輝遠(蕪の字)にあらず。吾何すれぞ見えざらんと。蕪酒を呼んで劇飲して歡を盡くし、毎に人に謂て曰く、金君は今世の士にあらずと。官掌令に至り。壬午卒す。年七十四。(人物考)

金鏞 光州の人。贊成珉の孫なり。成均生員に登り、蔭を以て官察訪に至り、文

行高致、一代名賢の推許する所となる。嘗て棲霞堂・息影亭を瑞石山下に構ふ。林億齡・奇大升・鄭澈・高敬命等唱和の詩あり。壬辰の亂に同福を守り、諸郡の義兵と聲勢相應じ、民頼りて以て安んづ。丁酉の亂に母を奉じて兵を聖母山城に避けしが、敵兵の得る所となり、母夫人先づ害に遭ふ。聲遠身を以て翼蔽し、終に同じく死す。後人其山を稱し母護山と曰ふ。遺集あり、世に行はる。(全州邑誌)

金聲遠 字は景久。慶州の人。冲菴淨の曾孫なり。少にして篤行有り。重華趙憲之を奇愛し、之に授くるに學を以てす。萬曆壬辰憲義旅を起す。聲遠之に従ひて錦山に赴く。憲當に其の傍に置き、事大小となく必ず咨ふ。合戰終日、事急なるに及んで帳下の士靈を攫て逃れんことを請ふ者有り。聲、聲遠を顧みて曰く、吾輩今日死有るのみ、義字に愧無ければ可なりと。已にして敵兵闖入し、聲遠身を以て憲を扞蔽し遂に同じく死す。年二十八。(人物考)

金應仁 高麗穆宗の時、西京分司監察たり。同王十二年(皇紀一六六九年)西北面巡檢使康兆兵を擧げて廢立を謀るや、兆の命を受け、兵を率る三角山神穴寺に至りて顯宗を迎へ、皇甫命義と與に之を奉じて還る。元年十二月契丹入寇し、王播遷するや、尾從して昌化縣(州)に至り、縣吏の脅かす所となりて遁れ匿れしが、又出て駕に從ふ。翌年正月駕廣州を發し、嶺を

臨えて鼻顯驛に次し、次で陽城に幸す。夜應仁・柳宗等と共に旨を煽め、御鞍を毀ちて縣人に與へ、又二王后を棄て、各其の郷里に歸さんことを奏せしが、蔡智文の駭によりて行はれず。行いて天安府に至り、遂に柳宗と共に逃れ去る。(高麗史)

金應文 高麗高宗三十七年、及第一名に擢んづ。元宗十年世子讓蒙古に入朝するや、書狀官を以て從ひ行く。時に林衍王を別宮に幽し、安慶公温を奉じて王と爲す。世子還りて婆娑府に至り、變を聞き痛哭して復た燕京に入り、林衍を討たんことを請ふ。此に於て元の世祖先づ幹脫兒不花李訥等を遣り、應文と偕に往きて王遜位の故を問はしめ、擅に廢立の非違を責めしむ。衍等懼れて遂に前王の位を復す。忠烈王の初、忠清道按察使たりしが、旨に忤ひて罷められ、尋で嘉婦處女推考別監と爲る。二年元使を遣り歸附軍五百人の爲に妻を聘せしむ。應文等五人命ぜられて諸道に往き之を徵す。幾もなく元歸附軍の半を殺めて之を歸せしを以て應文等召し還さる。七年王世子たりし時、應文等隨從入朝の勞を思ひ、特に旨を下して賞典を議せしめ、翌年遂に一等功臣に列し、田民等を賜ふ。尋で判三司事に陞り、十二年(皇紀一九四六年)卒す。(高麗史)

金應生 字は子期。彦陽の人。大愚の子。明宗辛酉(皇紀三三二一年)生員に中り、宣祖

甲戌文科に登り、官正郎に至る。弟瑞生、量生皆登第し、三兄弟登第の譽あり。(高麗史)

金應河 字は景義。本と安東の人。高麗の名將金方慶の後なり。後世移りて鐵原に居る。年十四、父母俱に歿し、葬祭禮を以てし、童子を以て自ら懈らず。其の弟應海と友愛備に至り。郷里之を稱す。壯に及んで力能く八石の弓を彎く。身長八尺、志氣磊落、一時の僂輩皆許すに眞將軍を以てす。年二十五、文科に擢んづ。始め甚だ名を知られず。朴承宗獨り其の將帥の才有るを知り、兵曹を判するに及んで、擧げて宣傳官と爲す。明年喜びざる者の爲に汰せられ、罷めて家に歸る。戊申朴承宗湖南を觀察するに及び、復た詳して裨將と爲す。時に宣祖新に薨じ、朴所管に申飭して酒色に近づくなからしむ。帳下の諸人能く體行するもの少し、而して應河己を律する謹嚴にして繩墨を驗えず。朴益之を賢とす。庚戌再び宣傳官を授けらる。相國李恒福擢んで、慶源判官を授け、秩滿ちて將に還らんとし、觀察使韓汝謙調りて之を下考に置く。旋て之を覺り、留めて幕下に謀せしむ。汝謙廢黜せらるるに及んで、應河人に先ちて慰問す。人其の眞情にあらざるを疑ふ。應河の曰く、韓公は吾が舊將、吾れ何ぞ細故を以て將卒の情分を忘れんと。聞く者其の義を嘆じ、其の量に服す。朴承宗再び西益を判するに及んで、

首として都捺經歴に除し、仍て三水郡守に補す。未だ久しからず、啓請して北處侯に除す。本道に在る首尾四年、清謹自ら厲み、吏民悅服す。戊午建州の虜叛し、明之を征せんとし兵を朝鮮に徵す。應河助防將を以て、仍て宜川郡守を授けられ、遂に關西に赴き、副元帥金景瑞の標下に隸す。己未二月都元帥姜弘立に隨ひ、軍を領し江を渡りて西す。三月四日明の都督劉經兵三萬餘を領し、進んで富車嶺に至る。諸軍輕々しく進んで利を失し、都督自縊して死す。朝鮮の軍遂に虜兵と當る。應河手下の兵三千を以て、馬に策して直前して指揮し、陣勢を擺列し、急を元帥に告げ、速に右營をして力を協せて迎へ戦はしむ。弘立即ち右營の將李一元をして往き助けしめ、陣纒に列す。應河、一元に謂て曰く、我兵平地に陣す若し險に據らざれば必ず敗れんと。一元從はず。敵數千騎兩陣の間を横截す。一元遁れ去る。既にして敵六萬、我と一里の外に對陣し、精銳を發して直に其の前を犯す。應河砲手を以て前列と爲し、一時に丸を發ち、聲天地に振ふ。敵兵退却す。是くの如きもの三たび。明の游擊喬一琦時に敗れて弘立の壁に還り、望見して嘆じて曰く、貴國の歩卒、鐵騎と平地相當る乃ち能く此くの如しと。俄にして大風忽ち起り、煙塵四もに塞がり、砲矢發するを得ず。賊乃ち力を併せて衝突し、我軍立るに盡く。應河弓を手にし、

銀を腰にし獨り柳樹の下に倚る。二卒有り去らず。一人は旗を執り、一人は矢を奉ず。應河虚發なく、賊屍堆を爲す。應河亦矢集まること蝟毛の如く、矢既に盡き、遂に長銀を持って搏戦し、殺す所甚だ多く、銀亦折れ、空拳を振つて猶自ら奮ふ。一賊有り後より梨を投じ、遂に地に仆れて絶す。猶ほ銀柄を握りて捨てず、怒氣勃々たり。虜兵環視して敢て近かず。喬游擊亦自殺し、弘立・景瑞一矢を發せず。虜陣に至り、甲を解て降る。建慶節を旋し、猶ほ柳下の戰場を避けて曰く、柳下の將力戦長るべしと。屍を收めて之を遷るに至る。庚申明の神宗特に應河の力戦死事を嘉みし、詔を下して爵を贈り、遼東伯に封じ、妻子に白金を賜ふ。朝鮮亦特に領議政を贈り、忠武と諡す。(高麗名臣錄)

金應武 字は善端。金海の人。文科に中り宣傳官となる。仁祖甲子(皇紀三三三四年)の亂に、仁祖を負ひて公州に扈駕す。仁祖の曰く、功臣六十餘人、擧げて之を默數すれば、則ち金應武の功李曙の下にあらざと。振武原從の勳に録す。(高麗三編錄)

金應南 字は重叔。斗巖と號す。原州の人。忠清兵使末孫の曾孫。珩の子なり。明宗丙午(皇紀三〇六年)生る。八歳にして詩書に通じ、大義を知り、丁卯生員に中り、宣祖初文科に擢んで翰林玉堂を歴て、暇を湖堂に賜はり、官を累ねて同副承旨に至る。是より先緒紳東西に分黨して相軋る。父常に戒めて曰く、黨を立つるなかれ、恐らくは天下萬世の罪人とならん。此を以て應南連に三司に在りしが、専ら保合の論に務む。癸未栗谷兵曹を判するや、三司措擡して之を傾けんと欲す。宣祖震怒して宋應澆・許筠・朴謹元等を遠竄し、株連して誦を被るもの數十人。應南も亦出されて濟州牧使に補せらる。應南素と栗谷を推重し、實に三司の論に與らず。建臣之を言ふ者あり。宣祖曰く、宋應澆等常に稱す、金應南文學才望あり、黨人の推許する所たりと。然らば應南も亦黨人なり。且つ濟州民飢を道臣人を擧んで以て送らんを請ふ、故に此を遣るのみと。陸辭するに及んで慰諭して曰く、行け且つ召さん。心を盡くして民を救ひ、予の意に孤くなかれと。既に至り誠を盡くして賑救し、活を全うする所甚だ衆し。學を勤め化を興し、民俗丕變す。歸るに及んで行李蕭然たり。金清陰の南程録、李太湖の耽羅誌皆盛に其の清徳を稱すと云ふ。乙酉右承旨を以て徵し還され、左副に轉じ、大司憲に陞り、大諫副提學曹參判に果轉す。辛卯聖節使を以て明に朝す。時に明、朝鮮の日本に通ずるを聞き、大に之を疑ひ、延議紛然たり。聞臣許國獨り曰く、朝鮮は禮義の國、必ず欺隱せず、節使到らば當に之に問ふべしと。應南既に至り、之に對へて詳明、群疑大に釋く。還るに及ん

で漢城判尹を拜す。明年壬辰の亂に大駕西狩す。西匡柳成龍擧げて、本兵の長たらしめ、又副體察使と爲し、剛應旁午たりしが皆其の宜しきを還り、甲午右議政を以て駕に隨ひて都に還り、甲午右議政を拜し、乙未左議政に陞る。應南首相柳成龍と心を協せて政を輔け、成龍は復讐に銳意し、更張する所多し。應南獨り持重し、人心を鎮安するを以て務と爲す。常に曰く、恢復の策は卒を練り城を築くにあらず、當に人心を收むるを以て急と爲すのみと。丁酉按撫使を以て嶺南に往き、豐基に至りて疾猝に劇しく、輿して還りて相繼を遺し、戊戌卒す。年五十三。居聖の勳を追慕し、原城府院君に封ぜられ、後忠靖と諡せらる。應南身長九尺、顔貌美に、之を望めば儼然として畏るべし。居家孝友に篤く、亂後遠近の宗黨を聚め之と同飲し、室率くして容るゝ能はざるに至る。常に曰く、祿を受けて食ひ、屋を賃して居る。勢せずして安し、執か我に如く者あらんと。應南鑑識あり、人を論じ事を慮るに多く奇中す。鄭汝立の時名を負ふや、此の人内險にして外飾る。如かず之を遠けんにはと。許筠を見て曰く終を令くすれば幸なりと。皆其の言の如し。李元翼は其の莫逆の友なり。應南歿して後二十年、光海の母后を廢するに當り、元翼歎じて曰く、斗巖若し在らば必ず死を以て争はん。吾が疲劣の如からじと。世以て知言と爲す。(國朝名臣)

金應海 字は君瑞。安東の人。忠武應河の弟なり。萬曆戊子(皇紀三二四八年)生る。丙辰武科に登り、宣傳官を拜し、都摠都事に轉じ、出て熙川郡守となる。是より先應河宣川助防將を以て、將に兵を領し、深河に赴かんす。應海慷慨従はんことを請ふ。應河之を止めて曰く、兄弟俱に死するは益無きなりと。深河敗るゝに及んで、痛恨して日夜腐心す。庚申江界府使を拜し、富寧仁同定州を歴守し、廉潔を以て稱せらる。仁祖丙子元帥の薦を以て別將となり、正方山城を守る。十二月敵兵直に漢京を衝く。應海輕騎三百を帥ゐて大路を截して力戦し、孤軍繼無く、敵の乗ずる所となり、終に自刎せしが殊せず。編裨之を亂屍の中に尋ね、瘞て城中に入れ、良藥を以て之を救ひ、瘞を得たり。官御營大將に至り、丙午卒す。(耳流集)

金應龍 字は孝徵。鶴沙と號す。豐山の人。考諱は大賢、山陰縣監、悠然堂と號す。豐山より徙りて榮川に居る。姓は全州の李氏。萬曆丁亥(皇紀三二四七年)を以て應龍を生む。兄弟九人皆文學行義あり。應龍序第六に居る。幼より聰明端慧、七歳にして小學を受け、甲辰往て西匡柳成龍に従ひて業を質し、癸丑生員に中る。時に光海の亂政に當たり、復た舉に應ぜず。心を己を爲すの學に専にし、遂に旅軒張顯光に従ひて遊び、質義問難し、甚だ敬重せらる。癸亥仁祖改玉し、始めて試に赴きて登第し、兵曹正郎興德縣監を歴て善山府使に陞る。善は仁同に近し、因りて又旅軒の門下に從ひて學を講ずるを得たり。暇日を以て文を操りて詩隱・龍巖・丹溪・耕隱・佔畢・新堂・松堂七先生の墓を祭る。甲戌官を棄て、歸る。丙子の冬虜騎猝に逼り、南漢園を受く。應龍時に家居し、仲兄忘菴榮祖と與に星夜奔問し、下城に至るに及んで之を率ち、即ち謝し歸りて門を杜ちて自ら守り、日用の文字清の國號並に年號を書せず。累に除命ありしが皆起たず。再び獻納を拜するに及んで始めて命に膺たり。尋で出て仁同府使となる。時に旅軒の喪期已に畢はる。即ち諸生を率ひ講して祠を立て、以て先生を祀り、文集を開刊し、又吳山書院に并享す。丁亥副校理より侍講院輔德を拜す。時に孝宗東宮に在りて甚だ之を敬重す。仁祖昇遐し、孝宗副服の初、司諫を以て上疏して繼述の道を陳べ、初政を遺戒す。承政院同副承旨に陞り、密陽潭陽兩府使を歴て、左副承旨に陞り、己亥孝宗昇遐するや、工曹參議を以て奔哭し、因山の後辭し歸り、壬寅大司諫を拜せしが辭して赴かず。甲辰潭陽縣米の事を以て、前後官の共に拿へらるゝ者十餘人、應龍亦其中に在り。重臣の言によりて特に拿命を還收せしが、猶ほ告身を奪はる。丙午領左相交も陳奏し、特に叙命を下し、嘉善の階を加へらる。官漢城府右尹に至り、丁未卒す。年八十一。應龍早

く西匡・愚伏の門に濡染し、終に悉く旅軒の眞傳を受け、淵源已に正しく、門路差はず、充養道あり。偉然として儒林の師表となり、諄々として後進を訓迪し、成就する者多し。仁祖晩年深く應龍の賢を知り、眷遇漸く隆く、孝宗亦敬重し、常に進用に意あり。應龍亦知遇に感激し、隨事規諫し盡言して忌まず。陳述する所多く嘉納せらる。丙子以後已に任進に意無く、一去一就、筮仕五十年、朝に立ちし日幾もなし。此を以て官大に遠せず、累に下邑に低徊せしが、亦以て卑しと爲さず。心を民事に盡し、至る所必ず教化を以て先と爲し、莅む所の五郡俱に清德善政の碑あり。著はす所に四禮問答・山中錄・辨誣錄あり。辨誣錄は西匡先生の爲に其の主和の誣を辨ぜしなり。應龍嘗て勿溪精舍を甘泉に建て、金方慶を祀り、以て諸生の講業の所となし、又義山に就て書堂を建て、樸峯李介立を祀り、勿溪義山志を作る。後井に陞りて書院となり、應龍を追享す。(鶴沙集)

金應龍 字は時極。清溪と號す。潭陽に居る。孝友天に出で、少より儒儒世事に屑々たらず。萬曆壬辰其の妻の弟金德齡を勤めて義兵を起さしめ、因りて幕下に留まる。府使李景麟の誣する所と爲りて禁府に拿囚せられ、既にして釋さる。丁酉

益力戦せしが、遂に力盡きて死す。宜祖開て震悼し、特に左承旨を贈る。其の子挺立に命じて傳に乗じて喪に赴かしめ、服闋るを以て之に官を授く。蓋し異數なり。(龜山集)

母に陪して兵を避け、中路敵兵に遇ふ。敵兵將に母を害せんとす、應會號呼して抱持し、之と同じく死す。癸丑孝行を以て門に旌せらる。(人物考)

金應鳴 字は而遠。翠竹堂と號す。義城の人。慈仁に居る。宣祖壬辰の亂に家丁を率ひて那津に赴き、郭再祐の軍に投じ、幽獲甚だ多し。郭常に之を器重す。應鳴學を金東阿の門に受け、造詣精明、誠敬を以て主と爲す。平居必ず冠帶し、烟霞泉石の間に逍遙し、郷里多く就て矜式す。縣曾て鶴林に屬し、民俊漁に堪へず。應鳴、梅軒李光後、竹軒李昌後と與に陳疏して之を復し、民頼りて堵に安んず。慈仁の尙徳祠に享らる。(嶺南人物考)

金應箕 字は伯春。屏菴と號す。善山の人。高麗の尙書淵の玄孫。大司憲之慶の子なり。幼にして警悟人に絶し、時に東方の夫子と稱せらる。長ずるに及んで讀書を好み、饑食を忘るゝに至る。成宗丁酉(皇紀二二二七年)文科に擢んで、初め三館の職に補せられ、俄に遷りて藝文館に入り、弘文館校理典校直提學に轉じ、専ら講筵に任ずるもの十餘年。承政院同副承旨を擢授せられ、江原慶尙京畿三道監司戸工二部參判漢城判尹吏禮兵刑工五部判書を歴、在る所皆聲稱有り。正徳癸酉議政府右議政を拜し、丙子左議政に陞る。應箕素と風疾を患ひ、又滿盈を戒む。致仕せんことを力求し、領中樞府事に遷る。癸卯卒す。應箕孝友恭儉天性に出て、疾言

逆色なし。操履端重、笑語を苟もせず。學は冷く原本を究極し、尤も性理の書に深し。星曆鐘律に至るまで、通曉せざるなし。其の家に居るや田庄を治めず。妾腹を畜へず。其の官に在るや、夙夜懈るなく、公を奉じ正を守り、清白自ら持し、忠君愛國の念老に至りて怠らず。其の卒するを聞き、公卿士大夫より、閭巷の小民に至るまで、嗟惜せざるなし。曰く、善人亡べりと。文獻と證せらる。陰崖雜記に曰ふ、上嘗て相を宰福に卜す。宋軼應箕を薦む。柳洵も亦意應箕に在りて成希顔の旨に違ふを重かり、並に鄭光弼を薦む。希顔颯言して曰く、今日相を擇ぶ、鄭光弼を以て得たりと爲す。申用溉を以て次と爲す。應箕の如きは精金美玉の如しと雖、國家有爲の時當りて能く爲すなきなり。且つ位樞府を極め、國政を與り聞く。更に台司に登すを要せずと。實は其の入相の路を沮むなり。希顔衆論を釋へず。妄に譏貶を加へ、取舎顛倒す。朝論之を惜むと。然れども後相たるに及び、名素望に反くと云ふ。(人物考、各臣錄)

金應德 人と爲り勇敢なり。高麗元宗十一年(皇紀一九三〇年)羅州の司録と爲る。時に三別抄珍島に據りて反し、勢甚だ猖獗にして州郡風を望んで迎へ降る。賊將に至らんとし、副使朴母節首鼠兩端を持して去就未だ決せず。上戸長鄭之呂慨然として曰く、苟くも城に登りて固守する能は

ざれば、寧ろ山谷に遁避するも、州の首吏と爲りて何の面目有りて國に背きて賊に降らんやと。應德之を開き意を決して城を守らんとし、州及び嶺内諸縣に驍して錦城山を保ち、賊を樹て構と爲し、士卒を激勵す。賊至り城を圍みて之を攻む。士卒殊死して守り、賊攻むること七晝夜、士竟に羅州を抜く能はず。金叙、鄭元器、鄭允等を遣りて之を京に報ず。王之を喜みし、應德に七品の爵を賜ひ、樞密尉に叙し、又米各十五石に賜ふ。後應德又賊と珍島に戦ひ、一艘を獲て、盡く之を殺せり。(高麗史)

金應澤 字は就用。開留の人。宣祖壬辰義を倡へ、大小三十餘戰、斬賊射殺の數甚だ多し。丁酉十二月西生浦に戦ひ、劔折れ矢盡き、陣中に死す。官訓鍊正に止まる。(嶺南人物考)

金鍾正 字は伯剛。雲溪と號す。清風の人。大司諫致聖の子なり。景宗壬寅(皇紀二二八二年)生る。幼にして端凝凡兒に異り、文辭日に進み、聲望漸著、僑流皆自ら及ばずと稱す。辛酉司馬に中り、辛未靖陵參奉を拜す。數官を歴て、丁丑文科に擢んで司諫院正言を拜す。是より内外に歴職し、清川君に蔭封せられ、同知教習府事を拜す。官吏曹判書に至る。正宗の初、洪國榮宿衛大將と號して恒に禁中に處る。凡そ闕に詣る者必ず就て謁し、及ばざるか如し。鍾正獨り赴かず。國榮代理の初より己に鳴張して事を用ふ。鍾正

甚だ之を惡み、假すに辭色を以てせず。此を以て國榮深く之を憾み、竟に其の爵秩を收めて郷里に放逐す。鍾正門を杜ぢて書を読み、外事を以て心に要けず、阨窮に處りて夷然たり。庚子夏、赦に因りて宥さる。時に國榮已に黜けられ、壬寅始めて君封を復し、特に判教寧府事に除せられ、明年判尹に除す。又明年歲初、天警有り。正宗廷臣に命じて各弭災の策を陳べしむ。鍾正即ち大志を立て、聖學を明にし、懲討を嚴にし、紀綱を振ひ、言路を開き、賢才を擧げ、民生を厚くするの七條を以て進む。丁未卒す。年六十六。鍾正孝友恭謹、之を天性に得。平居修整、人其の疾言逆色を見ず。其の人と交はる冷暖を以て變有らず。朝に立ちては謙約を以て躬を檢し、和平を以て論を持し、外に營求の辭なく、内に偏係の念を絶ち、清儉の節當世に冠たり。公より退きて家に居るに蕭然として寒士の如し。嘗て西伯の缺に値ひ、朝議皆鍾正に屬す。領相韓翼寧已に首薦して未だ啓するに及ばず。鍾正之を聞て力辭して之を改む。翼寧人に語りて曰く、其藩を避けんことを圖るは、只金公一人のみと。其の平素操履の一端を見るべし。鍾正稟資既に絶異にして、加ふるに家庭師友の聞見を以てし、實地に着力し、外慕を事とせず、學は必ず致知を以て先と爲し、操心を以て要と爲し、經に於ては則ち謹守して新説を報めず。禮に於ては博考玩索して

疾病の際事務の間と雖之を廢さず。詩文の木も皆典則を失はず。則是を以て屢英宗の獎誦を蒙る。著はす所に四禮輯要、文獻輯、詩制、書制、禮制、中庸記疑、中庸輯說、家範及び遺集有り、家に藏す。(雲石遺稿)

金鍾秀 字は定夫。夢村と號す。清風の人。參判希魯の孫。侍直致萬の子なり。英宗庚午(皇紀二二一〇年)生員進士に中り、湖海司洗馬を拜す。戊子郡守を以て文科に擢んで、春坊に入り、講に侍し敷奏するに意主徳を匡し義理を明にするに在り。東宮亦傾聽す。然れども常に野に在りて朝に仕ふるは數日に滿たず。旋て黨首に坐して海上に流され、網廢せられて庶民となるもの六年。正宗位に即くや之を首起し、承旨より一歳の中に兵曹判書に陞り、大提學を歴て左議政に至り、耆社に入り、奉朝賀となり、年七十二にして卒す。文忠と證せられ、正宗の廟庭に配せらる。文集七卷あり。(嶺南史)

金鍾厚 本菴と號す。清風の人。右議政構の曾孫。侍直致萬の子なり。業を蟾村閔遇誅の門に受け、學行を以て官諱議に至る。思坡遺稿に曰く、鍾厚身材瘦短、性強悍、名を好みて進就に急なり。祖希魯心に之を憂ひ、此子必ず家を亡ぼさんと。少より詞賦を治め、泮序に名あり。進士に中り、遂に理學を以て自ら負ふ。賊臣洪啓禧の子念海と相善く、道義の交を爲す。時に啓禧・金尙魯と相締結して

東宮を危過す。尙魯は鍾厚の再從祖なり。鍾厚弟鍾秀と其の論を異ぎ、士友の間に倡説す。鍾秀金龜柱の黨となるに及び、相與に洪風漢を討ち、龜柱敗るゝに争ひて上章して留めんを乞ふ。鍾厚亦上疏して國榮を稱して千古の奇男子と爲す。蓋し鍾秀の駭によるなり。既にして國榮敗れ、鍾秀上劄して之を討つや、鍾厚も亦上疏して自ら其の欺かれたるを言ふ。正宗批して曰く、爾の弟の一劄は爾に於て光鮮しと。鍾厚慚憤し、陰年病んで卒すと。(皇朝遺稿)

金鍾順 字は伯存。初字は英汝。直軒と號す。扶寧の人。護軍用均の子なり。憲宗丁酉(皇紀二四九七年)生る。八歳入學し、未だ成童ならず屹然として大人の如し。費を全齋任憲晦の門に執り、講學頗る勤め至誠師事し、全齋歿するに及んで心喪するもの三年。平素鄭齋・田良齋・柳敬堂等と道義相合し、往來講磨し、間に士友と靜處に就きて書を読み道を講じ、人皆敬服し、居る所俗化し、風を聞て興起する者多し。丙戌卒す。年五十。士林悼惜せざるなし。遺集あり。(直軒集)

金鍾貴 棋を以て世に名あり。李朝の第一手と稱す。年九十餘にして卒す。鍾貴の後三人を得、金漢興・高同・李學述是なり。漢興は鍾貴と名を并べ、時方に年少にして自ら以爲らく敵無しと。嘗て鍾貴と棋を賭す。觀る者翹の如し。漢興目

光局を透し、縦横背觸し、駿馬健鷹の如し。鐘貴龍鐘として子を下し、重きに勝へざるが如し。其の勢を審にするに輪するもの已に半局なり。觀る者相與に耳に附して曰く、今日の一局は漢興の獨歩に讀るべしと。鐘貴秤を推して歎じて曰く、老い且つ既す。留めて明朝精神清むを待たんと。衆の曰く、古來名手未だ一局を以て兩日の着を作すを聞かずと。鐘貴手を以て昨を掃り、更に局を攪て坐し、燈視良久しく、忽ち一奇を出して、截流斬關の如く、竟に敗局を以て勝を取る。一座驚歎す。(靈山外史)

金鏤老 一に光に作る。心適堂と號す。松都の人。文集あり。(靈山外史)
金鏤光 字は彦精。松嶽と號す。金海の人。相體履祥の子なり。博學詩を能くし、明宗の時生員進士に連中し、尋で文科に擢んで、著作博士より、官を累ねて平昌郡守り、治平第一と爲る。陞りて淮陽府使を拜す。時に宜祖壬辰なり。鏤光府に至る機に十餘日、車駕播遷の報至る。泣て曰く、君父播遷す。臣子豈敢て自ら安んぜん。乃ち藁を席きて公廡の下に露宿し、日夜軍吏を指揮し、拒守の計を爲す。敵兵猝に大に至る。軍吏風を望んで奔竄す。左右少しく避けんことを勸む。鏤光色を正して叱して曰く、我は封疆の臣たり、死すとも避くべからずと。乃ち朝衣して印綬を手にし、床を移して府門外に坐す。遂に敵兵の亂研する所とな

る。鏤光衣に勝へざるが如く、内甚だ嚴毅。爲政清廉、至る所吏民銘刻す。尹斗壽甚だ其の人となり重んじ、嘗て之を訪ひて其の母を拜し、與に結んで兄弟となる。死するの日其の妾後に侍立す。鏤光顧みて曰く、汝は去るべしと。妾の曰く、公は國に死す。妾は公に死す。其の義一なりと。遂に同時に害に遭ふ。時に年六十九。禮曹參判を贈らる。開城の崇節祠に享らる。松嶽詩稿一卷あり。(松嶽詩稿)

金鏤成 高麗の平章事金仁鏡の子なり。高宗二十一年(皇紀一八九四年)壯元に擢んで、官尙書左僕射翰林學士承旨に至る。(高麗史)
金鏤林 新羅の王子。持統天皇元年(新羅神文王七年)九月新羅王子金鏤林、叔凌金鏤林、叔凌金鏤林、大舍蘇陽信等を遣し、國政を奏請し、且つ調賦を獻る。學問僧智隆附きて至る。時に先皇の崩を以て霜林等に告ぐ。霜林等皆喪服を著け、三たび哭を發す。翌年霜林等を筑紫館に饗し、物を賜ふこと各差あり。二月霜林等歸國す。(日本書紀)
金鏤居 新羅の伊凌。惠恭王三年(皇紀一四二七年)唐に入り方物を貢し、仍て册命大醫二年。帝紫宸殿に御し宴見して之を遣る。時に王、幼冲にして國に當り太后朝に臨む。宰相權を争ひ相攻め、朝廷大に亂れ、朝聘に暇有らず。是に至り始めて之を遣す。四年、侍中を拜し、六年退く。

十一一年謀叛し誅に伏す。(文獻備考・新羅書) 册元龜・東史綱目
金鴻運 字は德嬰。泰山と號す。安東の人。三淵昌翁の玄孫。郡守範行の孫なり。英祖丙申(皇紀二四三六年)に生れ、正祖乙卯文科に登り、檢閱舍人を歴て、抄啓文臣に遷まれ、官參判に至り、文章德行を以て世の重んぶる所となる。李太王の朝文清と號せらる。文集二十卷あり。(圖書集成)

金鴻運 字は冥舉。學者東谷先生と稱す。江陵の人。龍岩延尹の孫なり。英宗丙午(皇紀二三八六年)生る。早く心を聖賢の學に專にし、世間顯赫の技を喜ばず。日に心經近思性理の諸書を取り、潛心講究するもの六十年一日の如し。晩節尤も易學に達し。行誼卓絶、學問篤實、教家庭に成り、化鄉黨に及ぶ。笈を負ふ者常に數百人、開導して倦まず。邑宰監司皆啓問せざるなく、朝に褒聞し、禮賓寺參奉を授けらる。辛未卒す。年八十六。遺文若干卷家に藏す。(東谷遺稿)
金鏤備 新羅の奉弔使。金承元の都を見よ。(日本書紀)
金鏤 字は而正。日省齋と號す。慶州の人。永同に居る。護軍汝瑚の子。父母に事へて至孝。家貧にして朝夕の供未だ嘗て闕乏せず。遠方に在りと雖異味に遇へば敢て先づ嘗めず。母嘗て痼疾に罹る。弟樞と與に指を研りて血を漉ぎ、數旬の命を延ぶるを得たり。後父の病に於ても亦此

くの如し。喪に及んで哭泣擗踊し、哀傍人を動かす。殮瘞葬祭、一に禮制に遵ひ日に哭して墓を省し、寒暑風雨と雖廢さず。邑宰之を聞きて度次に造りて之を吊ひ、朝服必ず助くるに饋饗の需を以てす。外除の後も猶啓齒して笑はず。祀に臨んでは其の誠を竭くし、徹夜床前に俯伏し、若ほ初終に在るが如し。推して兄弟族黨に至るまで克く其の友愛睦姻の情を盡くし、友を待つに信を以てし、人に接するに恭を以てし、見る者心服せざるなし。晩歲數間の草屨を携へ、扁して日省と曰ひ、草野に在りと雖、憂國の情を忘れず。嘗て上疏して時弊を極論せしが、肅宗戊子(皇紀二三八八年)卒す。年六十九。越えて五年甲午道臣程兄弟の孝行を朝に聞し、俱に戸曹佐郎を贈られ、忠孝祠に享らる。(永同邑誌)

金鏤 高麗仁宗の次妃宣平王后の父。官兵部尙書に至る。(高麗史)
金鏤 字は士亮。橋壘と號す。慶州の人。海上老樵志權の子なり。純祖甲戌に生れ、李太王二十一年甲申に卒す。嘗て盧沙奇正鎮に師事し、科業を廢して實學を修む。著はす所に詩文四卷あり。(圖書集成)
金鏤 字は君玉。光州の人。副提學練の孫。明宗丁卯(皇紀二二二七年)生員進士に中り、宣祖乙酉文科に登り、官持平に至り、壬辰の變に死す。(人物志)
金鏤 字は叔京。光山の人。左議政國光の曾孫。珍山郡守宗胤の子なり。弘治乙丑(皇紀二六五五年)生る。早く文を業とし、晩年に蔭仕して官縣監に止まる。篇識遠し氣厚く、内和にして外莊。草諫を善くし、易菴を曉り、算數琴瑟書畫に至るまで諳解せざるなし。自ら數奇にして下僚に沈淪し、諸子を訓誨するを以て事と爲し、竟に克く成立するに至る。(金村集)
金鏤 字は大面。長齋と號す。尙州の人。副尉三山の子。學行を以て直長を拜す。賢良薦日に曰く、墓古尙志、學行純正と。中宗己卯文科に登り、典籍を拜す。

金鏤 新羅憲康王十一年(皇紀一五四五年)金鏤等八人賀正使金鏤に隨つて唐に入り業を習ふ。鵠の父金鏤も亦嘗て唐に仕へ海州縣刺史と爲る。(東史綱目)
金鏤 字は子具。蓮溪と號す。光州の人。
高麗の版圖判書懷祖の子。官右軍統制實文館提學に至る。後李朝に仕ふ。(圖書集成)
金鏤 字は子瞻。荷塘と號す。又東岡と號す。安東の人。典翰弘度の子。宣祖丙子(皇紀二二二三年)文科に登り、官校理に至る。荷谷許翁・荷衣洪迪と與に世に三荷と稱せらる。李栗谷の專擅を劄論して上意に忤ひ、癸巳知禮縣監に貶せられ、亂中に死す。(人物志・贈高麗)
金鏤 振威の人。高麗高宗九年(皇紀一八八二年)契丹の亂に乗じ、縣人李將大・李唐必等と與に不軌を謀り、徒衆を購聚し、縣令の符印を却奪し、倉を發き村落の飢民を賑はして己に附せしめ、旁郡に移驛して自ら靖國兵馬使と稱し、義兵と號し宗徳河陽の二倉を發き、將に廣州を襲はんとせしが、遂に官兵の破る所となり、唐必と與に捕へられ、將大亦た尙州に奔りて擒にせられ、共に京に送りて誅せらる。(高麗史)

金鏤 高麗宣宗の朝、官禮部侍郎に至る。之より前文宗の時、戸部尙書柳洪・禮部侍郎朴寅亮等使を宋に奉ずるや、觀之に従ひて入朝す。宋人寅亮及び觀者す所の尺牘表狀題詠を見て大に稱嘆し、終に二人の詩文を刊して小華集と號す。

めて嘉褒せり。卒年五十九。(皇山世傳)
金鑄英 一に孝貞と云ふ。新羅元聖王の子
官は伊直。孫祐敬神武王と爲り、祖を追
尊して惠康大王と謂ふ。女は憲德王妃と
爲る。(三國史記、東史綱目)

金鑄雄 高麗仁宗朝の人。王の十三年西京
の役、閔門賊候を以て金富弼の軍に従ひ
て功有り。毅宗の初め出て金に使せり。

金鑄 字は敬甫。光山の人。司成選の子
なり。温雅清修、博文好學、詞賦に工な
り。世宗己酉(皇紀二〇八九)生員に中り、
世祖丙戌文科に登り、重試に擢んで、選
まれて、集賢殿に補せられ、果朝に歴事し
て、官工曹判書に至る。嘗て成均司成を兼
ね、毎に諸生を簡試し、製述優等なるも
のあれば、必ず褒賞を與へて奨励し、之
をして成就せしむ。凡そ人と交はるに崖
岸を立てず。睿宗元年病を以て身を乞ひ
忠州に歸りて卒す。士林之を哀む。文敬
と諡せらる。(皇山世傳)

金鑄 新羅上大等均貞の妹婿なり。官は
阿直。初め興德王從ずるや、其の堂弟均
貞、堂弟の子佛隆(後王)皆君と爲らんと
欲す。是に於て待中金明等は佛隆を奉
じ、阿直祐敬(後王)は佛隆等と與に其
の父均貞を奉じ、一時内に入りて相戦ひ
祐敬等敗れて逃走し、清海鎮に依る。均
貞は害に遇ふ。佛隆乃ち位に即く。禮敬
亡げて祐敬に投ず。閔哀王二年に至り、
金陽と與に官禁を清め、祐敬を迎へ位に

即かしむ。是を神武王と爲す。文聖王二
年(皇紀一五〇一年)上大等と爲り、十一年卒
す。(三國史記、東國通鑑)

金鑄文 新羅奈勿王十世の孫。官は伊直。
聖德王十一年侍中と爲り、十二年冬十月
老を請ふ。孫敬信は元聖王と爲り、祖魏
文を追封して興平大王と爲す。

金鑄右 字は國元。義城の人。金福驥壽の
子なり。純祖乙丑(皇紀二四六五年)安東に生
る。幼より端重明穎、記性人に過ぎ、年
三十明經科に登り、元陵別檢を拜し、數
年にして成均典簿に陞り、内外を踐歴し
て官左副承旨に致り、辛酉卒す。年五十
七。鑄右妙齡預庠に遊び、士大夫多く心
を傾けて交款す。別水丁若儲一見して之
を嘆賞す。性耿介硬直、上司と事を論ず
るに直言して屈げず。上司之を憚る。人
或は弱帶物に忤ふを以て之を病とす。而
して顧みざるなり。晩に意を榮途に絶
ち、郷に居りし嘯傲す。是によりて清議
之を多とす。(大塚集)

金鑄圭 字は達夫。竹泉と號す。光山の人。
國舅光城府院君萬基の子なり。文詞蚤く
成り、肅宗壬戌(皇紀二四二二年)進士第一人
に擢んで、又生員試に連中し、丙寅又文

未だ許されず、故に修せざるなりと。戶
判金鑄之が爲に惶汗す。還幸せんとする
に及び、日已に曙る。鑄又問道に従はん
を請ふ。鑄華復た進んで曰く、筆路は徑
に由るべからずと。翼宗之に従ふ。是よ
り眷注頗る深し。移りて紫門監奉事を拜
し、漢城判官より、牙山珍山茂長を歴典
し、皆異政あり。官饒州牧使に至り、庚
戌卒す。年五十八。(定憲)

成里の故を以て世の忌避する所と爲り、
是より數年の間多く冗散に低徊し、間に
都承旨と爲る。黨人尙ほ其の朝に在るを
忌み、巡撫に托言し、出して嶺南を按せ
しめ、又江華留守と爲す。世子嘉禮副使
を以て資憲に超階し、刑工戸曹判書知教
導左右參贊兼都督守禦使を屢拜し、之
を久うして始めて判義禁に陞る。尤も政
政に練達し、深く士心を得たり。末年に
至るに及んで望實益隆く、而して忌む者
止まず。甲申卒す。年五十四。(人物考)

科壯元に擢んで、吏郎舍人副提學を歴て
文衡を典り、官禮曹判書に至る。性剛
直、事に遇ひて盡言し、最も尤甚を宗仰
し、屢之が爲に辨誣す。肅宗嘗て怒りて
曰く、爾身成里となりて小心を思はず、
敢て汲々論議に奔走するやと。一邊人仇
嫉すること甚しく、齟齬備に至る。己巳
母后崩廢せらるるや、巨濟に竄せられ、
在謫六年召還せられ、復た倅相に忤ひて
德山に貶せられ、丙申卒す。年五十九。
鑄圭思慮明該、綜理嚴密、廟堂に居りて
は大體を持し類類を振ふに務め、言論整
々として察に中らざるなし。文章に長じ、
兼ねて篆隸に工なり。諡を文清と曰ふ。

金鑄 字は守甫。光州の人。領教奉府事
萬基の子なり。肅宗庚申(皇紀二四〇年)文
科に擢んづ。人と爲り豊幹疎眉、風儀儼然
たり。性沈密肅恭なり。仁敬王后の兄た
るを以て謙慎自ら持し、官に仕ふるに必
ず權要を避け、又進取を喜ばず。初史局
に入りて先朝の史を修し、奉職甚だ謹み、
未だ嘗て病を告げず。正言獻納校理應教
執義に出入するに方り、其の事を主る者
閑職に移して史事に専屬せしめんを請
ひ、遂に直講を拜す。又兵禮郎と爲り、
陞りて刑兵曹に貳たり。最も銀臺に久し
く屢遷して左に至る。出て水原を鎮し、
旋て湖南を按じ、政聲大に騰る。父卒す
るに及んで宗室納の黨復た事を用ひ、盡
く功臣を殺して逆案を翻し、鑄を濟州
に貶し、禍且に測られざらんとす。鑄龜
夷然として平日の如し。後六年閔監監獄
を起し、將に鑄神を魚肉にせんとす。肅宗
之を覺りて鑄を推罪し、其の黨與を黜退
し、舊臣を召用す。特に鑄龜を戸曹參判
に擢んで、眷寵甚だ厚かりしが、其の家

晉州牧使唱の庶子なり。嘉靖丙戌生る。
資稟英毅、幼より凡に異る。弱冠にして
學を履素李仲虎の門に受け、又東州成佛
元に就て益を請ふ。東州の曰く、學は須
らく理を窮むべく、妙は自得に在りと。
鑄恭是に於て發憤用功し、耽思猛省する
もの數年。後大に得る所有り。是より講
究益深く、操守益固し。猶ほ曰く、頃刻の
力繼かざれば、悠久の功俱に廢ると。動

靜交養の功、未だ嘗て須臾も捨てず。事
に應じ物に接するに至りては、辭氣安重
難疑答問、明白精切なり。人皆之を敬信
す。平生履風雨を庇はず、栗朝夕を繼か
ずして貧を言はず。薦められて童蒙訓導
と爲る。謹恭素と多病、而して人材を育
ふを樂み、講論食を忘る。此に因りて病
益深く、隆慶戊辰卒す。年四十三。西浦
師友錄に曰く、公篤志學に力め、丙寅の
歲童蒙訓導と爲る。余往て業を受く。其
の身を持するを觀るに莊嚴にして、未だ
嘗て少しも懈らず。教訓の際嚴重誠恪、
人をして惕然たらしむ。其の向學の心持
身の節、少しも間敷なし。一時の學者皆
及ぶなし。不幸にして早世す。深く惜む
べき哉と。(東嶽備友錄)

金鑄 字は明通。延安の人。府使勉の子
なり。成宗丙午(皇紀二四六年)生員に中り
甲午文科に登り、金安老に當し、癸巳右
相を拜し、領相に陞る。丁酉安老敗るゝ
に及び、坐して謫せられて卒す。

金鑄 字は敬叔。惕菴と號す。江陵の人。
晉州牧使唱の庶子なり。嘉靖丙戌生る。
資稟英毅、幼より凡に異る。弱冠にして
學を履素李仲虎の門に受け、又東州成佛
元に就て益を請ふ。東州の曰く、學は須
らく理を窮むべく、妙は自得に在りと。
鑄恭是に於て發憤用功し、耽思猛省する
もの數年。後大に得る所有り。是より講
究益深く、操守益固し。猶ほ曰く、頃刻の
力繼かざれば、悠久の功俱に廢ると。動

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は聖觀。坦高と號す。開羅の人。
縣監宗壽の子なり。正宗癸丑(皇紀二四五
三年)生る。戊子昌陵參奉に除す。庚寅の
歲翼宗陵所に代幸し、齋宇の類地を見て
之を鑄華に問ふ。對へて曰く、陵役は必
ず總司の行會を待つ。而して屢稟申して

靜交養の功、未だ嘗て須臾も捨てず。事
に應じ物に接するに至りては、辭氣安重
難疑答問、明白精切なり。人皆之を敬信
す。平生履風雨を庇はず、栗朝夕を繼か
ずして貧を言はず。薦められて童蒙訓導
と爲る。謹恭素と多病、而して人材を育
ふを樂み、講論食を忘る。此に因りて病
益深く、隆慶戊辰卒す。年四十三。西浦
師友錄に曰く、公篤志學に力め、丙寅の
歲童蒙訓導と爲る。余往て業を受く。其
の身を持するを觀るに莊嚴にして、未だ
嘗て少しも懈らず。教訓の際嚴重誠恪、
人をして惕然たらしむ。其の向學の心持
身の節、少しも間敷なし。一時の學者皆
及ぶなし。不幸にして早世す。深く惜む
べき哉と。(東嶽備友錄)

金鑄 字は國幹。豐山の人。左參贊壽賢
の兄なり。宣祖己卯生員に中り、壬午
(皇紀二四二三年)文科に登り、官持平に至り
壬辰の變に死す。(續野史)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金鑄 字は汝翼。退漁と號す。光山の人。
沙溪長生の支孫。參判益勳の孫なり。肅
宗己卯(皇紀二四九五年)進士に中り、壬辰
文科に登り、副提學を歴て、英宗辛酉大
司憲に擢んづ。鑄商退て郷里に居り、凡
そ叙拜あるも皆義を引て辭避し、一語も
時事に及ぶなし。英宗其の恬潔無黨を稱
して曰く、歲寒く然る後松栢の凋に後る
を知らんと。遂に是の叙命あり。官參贊
に至り、耆社に入る。(續野史、貞實集)

金蓋 字は景進。後醍醐と號す。清風の人。縣蓋波の子。宜祖辛卯(皇紀三二五)生員に中る。壬辰の亂、車駕西狩し、列邑瓦解す。蓋國時に嶺南に在り、馳せて忠州に至り、路梗りて前むを得ず。弟が敵兵に遇て害せらるると聞き、乃ち楳を草して義旗を招集し、千餘人を得、險に據りて鈔掠し、殺獲甚だ衆し。朝廷之を聞きて遂に拜して參奉と爲す。癸巳全州の庭試に擢んで、遷まれて槐院に入る。都元帥權傑辟して從事と爲す。時に幕府事煩にして文牘雲委す。蓋國裁斷流るゝが如く客に對して談笑し、意を經ざるが如し。慄大に歎詔して曰く、眞に經濟の才なりと。秋史館に入り、嘗て入侍して奏して曰く、上即位以來二十七年、日録兵火に失す。其の時の史官或は追憶記録する者有らん。亦野史に李廷壽の雜記の如き有り。時に及んで哀集し、以後後日の採擇と爲さんと。其の議竟に廢んで行はれず。己亥司僕正と爲り御史を以て關西を巡撫す。李山海の黨の傾くる所と爲り、退て忠原の舊業に居り、惟だ憤典を以て自ら娛み、研索加功し、硃々として怠らず。嘗て盜有り夜村園に入る。人皆亡竄す。蓋國晏然讀書して輟まず。盜聞て相謂て曰く、是れ金學士讀書の室なりと。相率ひて去る。外に居る九年、復た榮進の心無く、門を杜ぢて講誦し、嘗て先賢の言行事績を録し、夏めて一卷と爲し、題して景賢錄と曰ふ。丁未初めて恩を蒙り城

に入り、戊申叙せられて輔德と爲り、光海の朝翼社の功を録せられ清陵君に封ぜらる。出で平安監司を拜し一路肅然たり。右參贊を歴て戸曹判書を拜す。光海の時浮費甚だ廣く倉廩多く虚し。蓋國財を理むる一年、下民を病きずして國用稍裕なり。仁祖反正し、光海時の諸勳を削去す。蓋國も亦勳を削らる。復た出で平安監司と爲る。時に朝廷清使を斥絶し、其の必ず至らんことを慮り、命じて平壤の城池を修めしむ。蓋國士卒に先じて晝夜役を盡し、三月にして城成り、兵を勵まし狼を蓄へ、大に戦備を爲す。元帥李适陰に異圖を蓄へ、盡く其の兵を奪ひて以て自ら益し、麾下に只千餘あり。蓋國累謀して之を諭せしが遂に従はず。遂勳臣を以て方に寵有り。蓋國が兵を争ふて城み密に蓋國が城守の志無しと奏す。仁祖大に怒りて遣へて更に下す。既にして置對し、辭甚だ明白なり。仁祖驚りて之を出す。丁卯清人入寇し、駕江都に至り。蓋國戸判を以て之に従ふ。清使平山に至り和を議せんとす。蓋國命ぜられて李廷龜、張維と清使に見え、約書を論定す。工刑曹を歴判し、丙子駕に扈して南漢に入る。翌日進言して曰く、區域外の賊兵至る者甚だ少なきを見る。若し數日を延べば大軍必ず到らん。此時に乗じて圍を潰して南幸し、精炮五六千をして烏嶺竹嶺の險を扼せしめば、賊兵必ず南下せずと。仁祖猶豫從ふ能はず。是より上を見

る毎に親ち戰ばんを請ふ。仁祖之を厭ふ諸勳臣悦びず、皆上に讒して曰く、金某の智を以てして此の賊の敵し難きを知らざるにあらざり、而して主戰斥和する者は名を沽らんと欲するなりと。仁祖怒り甚しく蓋國を責む。蓋國對へて曰く、狼を以て半年を支ふるに足らしめば、何ぞ敢て戰を言はん。臣を以て之を計るに一月の食有り。若し雀を糶し鼠を糶るに至らば、戰はんと欲するも得んや。臣愚士卒の未だ飢をざるに因り、背城して一戰し以て存亡を決せんと思ふ。仍て鳴咽涕涕す。庚辰貳師を以て昭顯世子の藩陽に之くに陪し、辛巳朝に還り、書社に入る。丙戌領中樞府事を拜し、丁酉卒す。年八十六。(人物考)

て曰く、省吏の外に出づるは其の禁已に久し。何ぞ法を弄して民を擾るやと。淑を巡軍の獄に下せしが本で之を釋す。儲が侍從の功を一等に録し、土田奴婢を賜ひ密直副使に拜し、輪忠衛義功臣の號を賜ふ。迨日新亂を作して行宮を犯し、多く宿衛者を殺せしが、儲時に内に直宿して獨り免れ、又擗禦せず。物議紛紜たり。王亦た之を疑ひて海島に杖流す。王の三年元張士誠を討たんとし、使を遣りて名將を徵す。王儲を安城君に封じ之を遣る。明年還りて知都僉議司事を拜す。儲、鄭世雲・洪義等贊成事金普と權幸を争ふ。普母憂に丁る。儲等密に行省都事崔介に諭し、上書して百官をして三年の喪を行はしめんことを請はしめ、儲等旨を矯めて其書を都評議司に下し、迺りて施行せしむ。王悉く其の狀を知り、儲を濟州に流し、遂に三年の喪を罷む。召されて僉議評理を拜し、尋で中書門下侍郎平章事に改まる。判密直辛貴駁せられて外に在り。其の妻康氏獨居して淫穢忌むなし。大臣多く之を私し、儲亦之に通ず。貴の母御史臺に告げて之を鞠す。儲權倖を以て獨り免る。儲巡軍萬戸と爲り、無賴を招集して巡軍に雜せしめ千人に近し。常に以て自ら隨ふ。八關會に忽赤・巡軍隊を分ちて扈衛す。巡軍忽赤と路を争ひ、忽赤の將軍を擡撃す。忽赤之を王に訴へしが王置て問はず。儲素と鄭世雲と寵を争ふ。王の十年紅賊京城を陷るゝや、世

雲命ぜられて總兵官と爲り、安祐・金得培・李芳實等と與に討ちて大に之を敗り賊魁を斬り、餘黨を鴨綠江外に驅逐し、以て大功を成す。儲其の功を嫉み、且つ王の重んずる所とならんことを恐れ、旨を矯め儲等をして世雲を殺さしめ、又祐等擅に主將を殺すの罪を王に白して悉く之を殺す。語は安祐の傳に在り。贊成事に改まる。初め紅賊楊廣の諸州を招降し、水原府先づ降る。王府を降して郡と爲し、其の四部曲を削りて安城に雜せしむ。是に至りて儲水原人の路を納れ、復た陞して府と爲し、其の部曲を還り屬せしむ。十二年三月儲夜密に其の黨金守・曹連等五十餘人を遣りて行宮を犯さしむ。金守等與王寺に至り、守門者を斬りて直に入り、僉議評理王梓・判典校寺事金漢龍及び衛士等を殺し、直に寢殿に至る。宦者李剛達王を負ふて太后の密室に匿る。賊寢殿に入る。宦者安都赤貌王に類す。王に代りて寢内に臥す。賊認めて王と爲して之を殺し、踴躍して萬歲を呼ぶ。既にして王尙ほ在るを知り、伴りて衆に言て曰く、慎て乘輿を驚かす勿れと。其の黨四十餘人を以て宮内の諸務を監し、購夫を促して購を進めしめ、王の疑ひて出でざらんを欲す。賊其の黨を分遣し、城に入り留都の宰相を殺さしむ。右政丞洪彦博難に遭ふ。時に諸相會ま觀監を以て妙蓮寺に在り。變を開き將に巡軍に至り、兵を集めて賊を討たんとす。賊の先騎已に妙

蓮洞口に至る。政丞柳滯等馬に揮て間道より巡軍に至る。此の日儲獨り妙蓮に會さず、先づ巡軍に至り衆を集めて陽に賊を討つと稱し、諸相に謂て曰く、諸公此兵を領して先づ行在に詣れ、予亦數卒を收めて繼で進まん。滯等儲の異志有るを揣り、留りて以て變を觀る。儲其の門客巡軍提控華之元と互に相目して凡そ賊の執られて来るものは、訊はずして直に之を殺し、以て口を滅す。亂定まりて後討賊の功を論じ、儲を以て一等と爲す。時に與王の賊黨逮捕せらるゝ者九十餘人に及ぶ。儲一も之を鞠訊せざるを以て人皆之を疑ふ。王遂に儲を召して曰く、汝を巡軍に下し、情狀を按問せんと欲すれども、但だ前功を念ひ、姑く末減に従ふと。即ち密城に流し、巡軍提控表德麟をして押行せしめ、其の黨之元及び大護軍高權等數人を外に竄す。尋で大護軍林堅味・護軍金斗を遣り、移して鶴林府に繫ぎ、按廉李賢林と與に之を鞠せしむ。儲の曰く、予八年三宰に在りて、欲する處遂げざる無し、豈に犯上の心有らんや。但だ洪侍中を去らんと欲せしのみと。堅味等詰りて云ふ、何を以て安都赤を殺せしやと。儲對ふる能はず。遂に支解して諸道に徇へ、首を京師に傳へて市に懸し其の家を籍して瀟と爲す。其の黨十餘人を斬り、杖流せらるゝ者亦數十人。初め金斗密城に至り樓下に拜す。儲顛倒下りて之を接し、自ら罪の重きを知り、斗を

見て既に魂を獲られ、尋で樓上に飲みし
三行乃ち悟りて曰く、君は是れ金將軍か
と。儲既に誅せられしが王追念して已ま
ず。爲に涕下り、再び頓じて曰く、誰れ
か待むべき者ぞと。遂に巡軍に命じ、復
た儲の爲を問ふなからしむ。(高麗史)

金瓚 高麗靖宗七年(皇紀一七〇一年)太祖創業
扈從の臣僚にして、其子孫の廢庶に沈淪
し、官資なきものを召し、有司をして其
の文武の才藝を試ましめ、登仕を許せし
時、瓚、監察史を賜はる。文宗の時兵部
郎中となりて邊に赴き、東海より南海に
至る沿邊の城堡農場を築き、以て海賊の
衝を扼す。(高麗史)

金輝 字は源之。孫眞子と號す。江陵の人
親を養ふが爲に公車の業を捨て、性至孝
善く喪に居る。郷里金孝子と稱す。蓬萊
楊士彦府使となり、朝に聞して褒賞備に
至る。(高麗史)

金種 字は正輔。金沙と號す。安東の人。
都事大涉の子。業を符谷許符に受け、早
く士林に遊び、蔚として令譽あり。宜祖
己丑(皇紀二四九年)進士に中り、光海君戊
午文科に擢んで、仁祖甲子の亂に兵部を
以て大抵に扈して漢を渡り、丁卯の變に
東宮に陪して南下し、内外を歴典し、皆
治績あり。吏民石に勅して以て遺愛を寓
す。官鐵原府使に至り、年六十二にして
卒す。(東州集)

金種 鶴川と號す。蔚山の人。鶴城君環の

曾孫。德行を以て世に名あり。官府使に
至る。長城の鶴林書院に享らる。(長城縣誌)

金鏡 高麗忠宗朝の宦者なり。時に海陽公
金俊國政を擅にし、王竊に之を忌む樞密
副使林衍又俊と隙有り。衍密に鏡並に宦
者崔理等と謀りて俊を誅せしが、衍又鏡
等の己を害せんことを恐れ、夜別抄を遣
り捕へて之を斬れり。(高麗史)

金鏡 高麗忠宗王の時護軍たり。忠肅王復
位するや、前王の嬖臣尹碩等を捕へて巡
軍の獄に下せしが、鏡等も亦囚せられ、
尋で杖せられて職階兵權を奪はる。忠肅
王薨じ、忠惠王後三年曹順の亂に鏡靖亂
の功あり。上護軍を以て二等功臣に列せ
られ、恭愍王の朝義城君に封ぜられ、元
に赴授して紅賊を討てり。(高麗史)

金麗生 慶州の人。官は判官。宜祖壬辰權を
移して兵を募り、財を傾けて糧を備へ、
向ふ所即ち捷ち、果に戦功あり。其の子
應春と同じく行在に赴き、久しく軍中に
勞し、病んで卒す。父子共に宣武原從の
勳に録せられ、兵曹參議を贈らる。(高麗史)

金麗淵 高麗恭愍時の人。明に仕へて宦者
と爲る。洪武二年明の太祖高麗の流民百
六十五人を遣還せんとするや、麗淵が家
に老母有り、思歸の心有るを念ひ、就ち
命じて護送使と爲し、乘船東歸せしめ、
以て省親の願を遂げしむ。(高麗史)

金麗吉 身を行伍より起し、軍功を以て連

官に至る。其の全羅道水軍都節制使とな
るや、道内要害の處に萬戸を置き、兵船
を分泊せば、自後國用漕運無からん、
且つ諸島に屯田を設け、以て船軍の食を
足し、以て給を國庫に仰ぐの弊を除かん
ことを建白し、都摠制を加へらる。太宗
乙酉卒し、襄憲と諡せらる。贊吉忠直勤
儉、水戰に長じ、軍士に病む者あれば、
心を盡して治療し、寒凍する者には衣を
解て之に衣し、常に士卒と甘苦を同
し、寇を追ひて船を行れば則ち身を顧み
ず。軍士死力を出さざるなく、至る所必
ず捷つ。賞賜を受くれば、毎に軍士の功有
る者に分與す。邊民之に頼る。贊吉自ら
竹岡と號し、嘗て樂安の伯夷山下に精舍
を構へ、退休の所となし、名けて望海亭
と曰ひ、歌を作りて之を記す。後ち正宗
の朝、多士祠を樂安邑の東一里に建て、鄭
榮、林慶業と並び享る。(太宗實錄)

金懷信 字は公孝。清州の人。宗廟署令重
熙の子。世宗戊申(皇紀二〇八八年)に生れ、
庚申生員に中り、世祖庚辰文科に登り、
分館檢校となり、出て沃溝洪原縣監を拜
し、官校理に止まる。(穆司)

金懷緘 字は景光。致堂と號す。高麗の列
密直事光敏の子。官版圖列書に止まる。

金懷鍊 唐津の人。高麗の門下評理列史曹
事柱の子。稟性剛毅、大節多し。洪武壬申
(皇紀二〇五年)喪克廉・金士衡等と共に李
太祖を翊けて開國し、一等の勳に録せら

れ、後史曹列書兩館大提學を贈られ、忠
敏と諡せらる。(高麗三朝錄)

金福 字は可安。雙谷と號す。安東の人。
同知中樞府事宗淑の子。上洛府院君士衡
の曾孫なり。初め忠義衛に屬して副司直
に至る。時に參官に學に赴くを得ず。福
職を解きて學に赴かんことを請ふ。參官
の學に赴くは福より始まる。世宗庚午
(皇紀二一〇年)登第し、選ばれて集賢殿に
入り、修撰と爲り、成三問・崔恒・申叔
舟等と共に文宗の眷遇を被る。文宗
薨するに及び、端宗尙幼幼沖なり。世祖
竟に禪を受く。時に福成均司諫と爲る。
明年六月福妻の父左贊成鄭昌孫に言ひ、
成三問等謀反を上變す。世祖福を引きて
其の狀を問ふ。對て曰く、三問臣を見ん
ことを請ふ、即ち往て見る。三問の曰く
近日上王昌德宮の北門を開き、錦城大君
瑜の家に往來す。此れ必ず韓明倫等の獻
策なりと。福の曰く、何ぞやと。三問の曰
く、未だ其の詳を知らず。然れども上王
を廢地に置くに過ぎず。一力力士をして
垣を踰えて不軌を圖らしめんと。朴彭年
福に謂て曰く、上王を立つるは正なり、
事成れば則ち汝が妻父は領議政と爲すべ
し、須らく汝が婚翁に諭せよと。三問等
事事の期屢違ひて諸はず。福乃ち昌孫に
泄し、即ち同じく闕に詣りて密啓せるな
り。世祖出で便殿に御す。三問承旨を以
て入侍す。世祖武士をして捧へ下さし
め、福の告ぐる所を以て之を詰る。三問

笑て對て曰く、皆是なり。上王春秋富盛
にして遜位す。其の位に復せんを欲する
は、乃ち人臣の當に爲すべき所なり。更
に何をか問はんと。福みて福に謂て曰く
汝の告ぐる所猶ほ回互して直ならず。我
等の輩は直に是くの如きのみと。群臣福
が反謀に與り、事成らざるに及んで告ぐ
るを以て、之を誅せんことを請ふ。世祖
許さず。陞して列軍器監事を授け、功を
以て佐翼功臣の號を賜ひ、後上洛君に封
ず。平安道觀察使工兵曹判書議政府右參
贊慶尙道觀察使を歴、右議政に擢んで左
議政に陞り、己丑上洛府院君に封ぜら
る。成宗即位、純誠明亮經濟佐理功臣に
諡せられ、丁酉卒す。年五十七。文靖と
諡せらる。福風儀美に言論を善くし、父
母に事へて孝に、兄弟に友なり。史臣の
曰く、福人と爲り器局寛厚、賢を好み、士
を樂み、宰相の風度あり。然れども經邦
は長ずる所にあらず。嘗て下二道の軍籍
巡察使と爲る。世祖の志師旅を皇張する
に在るを知り、惟だ承順に務め、多く軍
額を増し、閑散の文武科生員進士を盡く
行伍に編し、廢疾者と雖、免かるゝを得
ず。從事官梁震孫尤も剗割にして爲に怨
讟朋起す。(高麗實錄)

金福 字は雲瑞。梅沙と號す。尙州の人。
校理德謹の子。光海壬子(皇紀三三二年)進
士に中り、仁祖癸亥文科に登り、官吏曹
參議に至る。戊辰副使を以て燕に赴きて
卒す。(人物志)

金福 新羅の勇士。法興王二十七年(皇紀一
一九九年)二連官家有り、里閭を同くし、
一時に男女を生む。男を白雲と曰ひ、女
を際厚と曰ふ。二家約して婚嫁を爲す。
白雲は年十五にして盲す。際厚の父母は
改めて茂樺太守李俊平に聘せんと欲す。
際厚將に茂樺に之かんとし、密に白雲に
語つて曰く、妾は子と生れて辰を同一に
し、約して夫婦と爲る久し矣。今や父母
は舊を改め新を圖る。若し命に違はば則
ち不孝と爲り、茂樺に歸れば則ち死生豈
我に在らざらん乎。子に信義有らば幸
我を茂樺に尋ねよと。信誓して別る。際厚
既に歸き、俊平に謂つて曰く、婚嫁は人
道の始也。吉を消び禮を爲さざる可らず

と。快平其言に従ふ。白雲尋ねて茂椿に至る。際厚出て之に従ひ、遂に與に俱にし、潜に山谷を行く。忽ち刺客に遇ふ。白雲を劫し際厚を竊んで走る。白雲の友金剛は勇力人に過ぎ騎射を善くす。刺客を追ふて之を殺し、際厚を奪ふて還る。事聞す。王曰く、三人の信義尙ぶ可しと。三人に爵三級を賜ふ。(東國通志・東史前編)

金雲 字は景恒。石川と號す。永同の人。芸亭彦徳の子なり。早く庭訓を襲ぎ、事に遇ひて善く斷じ、文詞蔚然、揚州の譽ありしが、丁憂後舉業を棄て、洛江の濱に築き、漁釣に混迷す。宗族に謀りて曰く、苟も平日の苦へ無ければ、以て兵荒に備ふるなしと。族と與に各數若干を出して不虞の需と爲す。宣祖壬辰の亂に同志と與に義兵を擧げ、要衝を欄截し、頗る斬獲あり。秀郡の義兵來り集り、推されて盟主となり、軍聲稍振ふ。監司金時功を在に報じ、司理署主簿成昌縣事に除せしが、就かず。後龍宮縣監を拜し、庚戌(皇紀三二七〇年)卒す。年七十五。(星湖文苑)

金鏞 新羅敬順王の第六子なり。彦陽君に封ぜられ、彦陽金氏の始祖と爲る。(文獻備考)

金繼 字は誠夫。清風の人。虞侯崇義の子なり。族兄大護軍某の後と爲る。九歳護軍の喪に哭泣し、禮を執る成人の如し。母に事へて數十年、至誠愛を致し、異味を得れば必ず懐にして之を進む。閨庭の間雍如たり。隣里從ひ化する者多し。常に別業に往來するに、道に國陵を望む。即ち馬を下りて行き、雨雪と雖廢さず。繼人と爲り忠信和粹、智次愷然、古君子の風有り。言動行止、表裡を見ず。誠心物に接し、賢愚俱に之を愛す。繼年長じて學を爲すを知らず、草堂許暉之を勉め遂に發憤讀書し、用力甚だ至る。嘉靖乙丑(皇紀三二二五年)卒す。年三十八。(人物考)

金繼志 松谷と號す。光山の人。高麗の名臣台鉉の曾孫なり。太宗の朝善く太上王との間を周旋し、忠言君を格し、以て忠節を杜ぎ、回天の功あり。太宗其の忠を嘉みし、先王の志を繼ぐを以て是名を賜ひて曰く、世々子孫今日を忘るる勿れと特に都摠使に除し、又田結奴婢を賜ふ。世祖の朝兵判を贈らる。(高麗史)

明宗己酉(皇紀三〇九年)文科に魁擢し、承文正字を權知し、暇を賜はりて讀書す。副正字より史局に遷まれ、玉堂に入り副修撰に歷遷し、是より他遷すと雖、常に知製教を帶ぶ。乙卯成均館簿より吏曹佐郎と爲る。繼輝、金弘度等と與に専ら激揚を事とし、大に權奸の忌む所と爲る。失志の徒憾を積みて以て禍を嫁し、遂に尹元衡と與に士獄を起し、一時の名流或は責せられ或は罷む。繼輝亦都門外に出て、退て連山に居る。一室蕭然として身を終へんとするが如し。癸亥朝延擧措改まり、其の告身を還し、司諫執義典翰直提學に累官し、宣祖丙申重試第一名に中り、通政に陞り、同副承旨を拜し、自後黃海平安全羅監司工刑禮曹參判に周流す。仁順王后の喪に、后が嘗て朝に臨んで政を聽けるを以て、群臣に三年に服するの議有り。繼輝時に大諫と爲り、大司憲柳希春に謂て曰く、此事誤定せらるるの後は、之を争ふこと甚だ難しと。即ち合司閣に伏して、后の喪には自ら定禮有るを論じ、其の議遂に廢む。仁聖王后の喪に服制を講す。領相權徹、宋高宗が元祐王后に服するの例を引き、王の服を齊衰杖期に定む。繼輝倡議して以爲らく、明宗は仁宗の後となり、殿下は又明宗の後となる。人の後たる者は之を子と爲す。自ら當に三年の喪に服すべしと。議して以て遂に定む。繼輝天分甚だ高く、識見洞達、博覽強記、其の餘力の至る所、山川道里城邑

兵食の形勢名實、人物の顯晦、氏族の源流、年代の久近の如きに至るまで、心胸に羅列せざるなく、口に隨ひ示掌して燭照の如し。高峰奇大升素と多聞にして許可少し。而して亟々稱して之が友たるを樂む。萬曆辛巳宗系辨誣の事を以て燕に使し、壬午復命し、四月入りて途中に侍し疾作りて家に還り、此夜卒す。年五十七。史曹判書を贈らる。繼輝卒するや、老成と後進とを問はず、時の靈龜寶鑑を失ふを以て悼と爲す。(人物考)

金繼 字は照叔。尙州の人。參奉洪振の孫なり。八代の祖良、法に坐して鐵山に謫せられ、仍て家す。繼器少より雄毅勇略あり。光海庚申(皇紀三二八〇年)武科に中る。仁祖丁卯の亂に府使安景深兵を推けて海島に入る。義士金殷祥繼器を推して將となし、雲暗石窟を守り以て固と爲す。虜兵窟を過ぎて東し、大に焚掠を肆にす。繼器壯士と與に襲撃して之を破り、其の輜重を奪ひ、士卒に分施す。虜其の敗を憤り、又來りて架を窟口に積み之を焚きて燬殺せんと欲す。繼器陽りて士卒をして昏々として死に垂んたるの狀を爲さしむ。金甲の敵之を覘ふ。繼器射て之を殺す。賊各處の留屯の兵を會し、力を并せて來り攻め、之を屠らんと欲す。繼器伏を窟の左右に設け、賊至れば伏兵俱に發し、大に之を破る。事聞して彌申命使に除せられ、表裏の喪を賜はる。丙子の亂に清城命使を以て入りて熊骨城を守り、清兵を遊撃して大に之を破り、明將毛文龍功を明朝に上り、游擊を授けられ、銀牌を賜はる。既にして講和成り、清國兵を我に徵するや、繼器中營將を以て林慶業に屬せしが、心に明朝を犯すに忍びず、其の矢は鐵を去り銃は丸を去る。辛巳碧潼郡守と爲り、甲申事に坐して獄中に卒す。肅宗丁亥戶曹判書を贈り、英宗丙辰國に旌す。邑人祠を立て、之を祀り、忠武祠と號す。(嶺山邑誌・人物志)

金寶 字は邦彦。述古齋と號す。龍宮の人。中宗己亥(皇紀二九九九年)に生れ、宣祖壬申孝行を以て薦められ、厚陵參奉を拜し、光海君乙卯に歿す。文集あり。(龍宮傳)

金寶生 高麗辛禎時の人。屢明に使せり。官密直使に至る。禎の九年(皇紀二〇四三年)卒す。(高麗史)

金寶威 高麗睿宗元年(皇紀一七六六年)侍郎たり。郎將李璣と遂に使し、先王に祭を賜はりしを謝せり。(高麗史)

金寶鼎 高麗高宗時の人。王の十九年(皇紀一八九二年)蒙古の兵を避けて都を江華に遷すや、蒙古出陸を迫り、兵を縱ちて諸道を蹂躪す。時に寶鼎將軍たり。屢蒙古に使して撤兵を乞ふ。二十八年王宗室永寧公淳を王子と稱し蒙古に質と爲すや、寶鼎之に従ひ行けり。蒙古の兵連年來りて王の親朝を催し、或は出陸を迫り、或は太子の入朝を促す。寶鼎再三出使して彌繼に力む。四十四年寶鼎平章事崔滋と與に王子の入朝を力請し、廟議既に定まりて又變む。蒙古の帥車羅大・余慈達等之を督すること愈急なり。寶鼎使して余慈達の營に至り、太子の出降を約し、且つ余慈達に數騎を以て來り、白馬山に相會せんことを請ふ。余慈達曰く、我往いて太子に見ゆるか、太子來りて我に見ゆるかと。寶鼎曰く敢て大官人の見任を煩はずに非ず、只だ大兵を畏るゝのみと。竟に余慈達と彌申江邊に於て相會せんことを

約して歸る。宰相等又疑懼し、太子會ま病有りと稱し、使者再三に及び遂に行かず。余恐達其の詐を怒り、兵を縱ちて各地を侵略し、又盡く諸道の禾穀を押收す。四十六年王遂に太子を遣りて蒙古に入朝せしめしめ、寶鼎從ひ行く。時に蒙古更に大兵を發し將に高麗に向はんとす。寶鼎等元帥の營に至り、厚く白銀酒果等の物を遣り、請ひて兵を罷むるを得たり。此の年王薨じ翌年太子還りて位に即き、寶鼎等留められて蒙古に在り。幾もなく釋されて還り、門下省事吏部尙書を拜す。寶鼎嘗て人の奴婢を奪はんと欲して之を訟ふ。時の刑部事庾碩は名吏なり、直に其の僞を辨じて之を却く。寶鼎心に之を怨む。上將軍李輔なる者又奴婢の事を以て人と争ひ、同じく其の却くる處となる。二人交も相況に諍し、遂に碩を安北に貶せり。(高麗史)

金寶鼎 新羅の太監なり。文武王八年(二二八年)唐軍と與に、高句麗を攻め將に平壤に會せんとするや、王、太監金寶鼎を遣し、唐軍大總管英國公(時)の約束を稟け處分を奉ぜしむ。(三國史記、東國通鑑)

金獻忠 新羅の王子。唐に入り宿衛し、哀莊王七年(皇紀一四六六年)東還す。時に新羅は金仁問より以後唐に入り宿衛する者相繼ぐ。獻忠の還るや、憲宗皇帝は試秘書監を加へ放還す。按ずるに新羅人の中國書籍に見ゆる者釋記す可からず。而して名を唐朝に顯し、官爵を授かる者は則ち金

獻忠(外十)の若き有り。海東通史(東國通鑑)月峰大立の子。沙溪金長生の門人なり。進士に中り、擧に赴きて京に入る。李爾瞻其名を開きて見んことを求めしが、遂に見えず。光海の朝禍を土類に嫁せんとするを見て、常に歎じて曰く、恨むらくは未だ三昌の頭を斷たざるを。廢母の時に及び、靈巖宋致中、洗馬金塔と與に抗疏して歸る。丁卯の亂に沙溪號召使となりて全州に南下す。瀋義に仗りて往き歸し、義穀數百斛を募收せり。泰仁の武城院に享らる。(高麗史)

金龜 字は景由。延安の人。領相燧の孫。純祖癸未(皇紀二四八三年)白川郡守を以て文科に登り、文學校理より、諫長吏議直提學弘文提學を歴て、官吏曹判書に至る。文獻と諡せられ、文祖の廟庭に配享せらる。子始淵官判書に至る。(高麗史)

金福 字は學光。慶州の人。史曹參判世弼の子。中宗己亥(皇紀二九九年)文科に登り、翰林を歴て、官持平に至る。明宗乙巳大憲閔齊仁等尹元衡の讒を受け、臺諫を中學に會し、三大臣を劾せんことを乞ふ。時に金福の曰く、忠賢魚肉にせらるるは、其れ此に基く。又南棖・沈貞等の爲す所を踵むかと。座中皆憤然として散ず。元衡・齊仁等因獄售れず、反て上變の計を生じ、遂に大獄を羅織し、福も亦繫かれて酷訊せらるるもの三。三水に宣せられ、翌年丙午死を賜はる。年三十五

宣祖の初、官爵を復し、宛死の諸臣と與に其の子孫を録用せらる。福子無し、仲兄の第二子重慶を嗣と爲し、典設別提に除せらる。唯だ恩を謝し、終身科官に就かず。福の妾初喪の時に當りて散髮し、三十年素食して髮を梳らず、初喪の時の如し。其の節卓異なり。正宗の朝福に史曹判書を贈り、忠愍と諡す。(高麗史)

金鑑 金樂の弟。高麗太祖十年(皇紀一五八七年)王、樂の戰死を哀み鑑を以て元尹と爲す。(高麗史)

金鑑 字は石心。節友堂と號す。光州の人。主簿恒壽の子。司馬に中る。景宗辛丑尹志述太學掌議を以て上疏して李頌命の大行誌文の失を論じ、逮捕せられて刑に就くや、鐵根出之と訣れて曰く、子其れ善歸せよ。吾亦此より逝かんと。翌日再疏して君臣の大義を辨じ、退て郷廬に歸り、遂に意に科官に絶ちて以て終はる。(高麗史)

金蘭 高麗恭愍王朝の人。其女を以て辛曉に納れ、此れによりて大用せられ、李泰富等と與に其の黨羽となる。曉誅せらるるに及び、曉で又誅せらる。(高麗史)

金蘭 字は士琦。碧谷と號す。安東の人。竹醉濟謙の曾孫なり。正祖五年辛丑(皇紀二四四一年)に生れ、純祖四年甲子進士に中り、十三年癸酉文科に及第し、翰林副學官を歴て史曹判書に至り、憲宗十五年己酉に歿す。諡を孝文と云ふ。

金蘭 新羅の賀正使。光天天皇寶龜十年(皇紀一四三九年)冬十月來朝し、遣唐判官海上三狩等を送還し、常例に依て學語生を遣む。十一年正月拜賀し方物を獻す。正使陸演蘭正五位上、副使統演金殿に正五位下、大判官韓奈麻薩仲榮(僧元明)・小判官奈麻金貞樂・大通事韓奈麻金蘇忠の三人には各從五位下を授く。其の他は六品以下各差あり。二月蘭薩等の還るに臨み、天皇新羅王に璽書を賜ひて、自今使は必ず舊例により表を上るべきを諭し、附するに信物を以てせらる。(日本書紀)

金鑪 高麗の中贊之淑の孫。性清直敢言。恭愍王の初、監察執義を拜し、大夫元額・持平洪元老と、心を協せて料彈に力め、法を執りて權貴に屈せず。凡そ官を拜する者に疵累有れば輒ち告身に署せず。此に於て内人宦官等皆之を惡む。果遷して左副代言と爲る。王紅賊の入寇を避けて南幸するや、扈從の功を以て、勳を二等に策せられ、土田威獲を賜はる。尋で監察大夫に轉ず。王災異に因りて直言を求む。續命獻納黃理等と與に上言し、時政の非を極論せしが、王大に怒り臺諫を召して之を詰る。知都僉議柳淑進んで曰く、既に直言を求めて之を怒らば誰か又言ふ者有らんやと。王の怒之によりて稍解く。知密直司事に遷り、出で慶尙道都巡問使と爲る。時に海寇三千餘人鎮海縣を侵す。續命兵を帥ゐて之を急擊

せしが、賊倉皇船に乗ずるに暇あらず、縣の北山に登り、木を斫り鹿角橋を作りて之を守る。續命復た擊て大に之を敗り、遂に獲る所の兵仗を獻す。王喜びて中使を遣り、衣酒金幣を賜ひ、職士を爵すること差あり。幾も無く三司左使を拜し、端誠按義輔理功臣の號を賜はる。僉議評理に轉じ、後大司憲と爲る。時に贊成事崔瑩慶尙全羅道都巡問使を命ぜられしが、瑩先きに六道都巡察使と爲り、軍需を強徴し、將帥守令の黜陟を誤り、民怨大に興りしを以て、續命等復た瑩を出使せしむるの不可を論じ、皆に忤ひて、其職を罷めらる。後辛禔の時に至り三使右使を拜す。續命明德太后的外戚を以て、専ら宮中の事を總べ、剛直撫まず。人皆之を忌畏し、時の執政之を殺さんと欲する者有り。時に斥けて揚廣慶尙道都安撫使と爲す。然れども太后的命によりて行かず。時に李仁任・池裔・林堅味等權を專らにし、貪婪厭くことを知らず。惟だ續命を憚りて敢て肆にせず。續命嘗て病と稱して第に在り。慶復興・仁任・裔行き疾を問ふ。續命事に托して池李等の口是心非を諷せしかば、二人心に之を銜み、密に之を陥れんと謀る。裔其妻をして鍋の乳燻と交を結ばしめ、常に宮禁に入らせしむ。續命又宰相の妻の故無くして禁中に入らざるを諷る。裔聞て益之を惡む。會ま般若の事起り、兩府臺諫者老等興國寺に集りて之を辨せんとす。續

命嘆じて曰く、天下未だ其の父を知らざるもの或は之れ有らん、未だ其の母を辨ぜざる者は我未だ聞かざるなりと。仁任等之を聞き、司議大夫許時・金壽等を指駭し、不敬の言辭と爲して之を彈劾せしめ、大罪を以て囚へ論じ、死地に置かんと計りしが、太后の力救により纒に免かれて文義縣に流さる。太后左右の手を失ふが如く、時人亦之を惜む。禍の十二年(皇紀二〇四六年)卒す。忠簡と諡せらる。(高麗史)

金璠 字は盤中。彦陽の人。知都事叔甫の子なり。世宗丁卯(皇紀二〇七七年)馬試に中り、辛未文科に登り、選ばれて承文院正字に補せられ、兵曹正郎に累遷す。李施愛の亂、都摠副使曹錫文の從事官と爲りて赴き征し、敵愾功臣の號を賜はり、宗簿寺正を超授せらる。江原黃海觀察使を歴て、彦陽君に封ぜられ、又永安道觀察使兼永興府全州府尹を歴て、全羅道觀察使となり、疾に因りて還り、成宗乙巳卒す。年六十一。恭襄と諡せらる。史臣の曰く、璠人と爲り、寛裕の如く、内實檢束無し。歴官多しと雖、治績の言ふべきなし。其の永安道監司たるや、前監司鄭蘭宗別に臨んで愛妓を賜して、之を護らんを請ふ。璠即夕之を私し、之を絶愛す。妓の母死するに及んで、歛葬皆官乞す。聞く者之を鄙む。(高麗史)

金鑑 字は仲虛。笠澤と號す。錦山の人。聲遠の子。宣祖朝司馬に中り、光海癸丑

（皇紀二七三年）文科に登り、庚申全州都事を以て郷に歸り、意を仕路に絶ち、仁祖戊寅校理に除せしが就かず。文章を以て名あり。（谷城邑誌）

金權 字は士鴻（一作士鴻）。厚園と號す。延安の人。延興府院君悻男七世の孫なり。純祖庚辰（皇紀二四八〇年）都事を以て文科に登り、官承旨に至る。弟鍾と俱に文名あり。（人物志）

金權 字は兩中。別に拙齋と號す。清風の人。顯慶參奉德懋の子なり。天資粹美、少にして業を牛溪成渾に受く。萬曆庚辰の別試に及第し、選ばれて槐院に録し、諸官に歴叙して獻納に至る。是より先、鄭汝立栗谷李珣に尊事し、珣及して反て之を諷る。義州牧使徐益上疏して其の狀を斥く。時議汝立を右け、益を罪せんと請ふ。權獨り汝立の無狀を論じ、益の罪すべからざるを抗言し、遂に遷せられ、屏居するもの之を久らす。既にして汝立飯を謀りて誅せらるゝに及び、宜祖其の言を思ひ、乃ち曰く、金權安に在ると。庚寅持平に復し、辛卯持平を拜す。時に孽臣國柄を棄りて士麟を擯り、鄭澈等斥逐せられ、士麟殆んど貶黜せられて遺なし。權も亦罷めらる。壬辰の役軍駕西幸するや、權問關道て成川に赴き、世子に謁し、侍講院文學となり、史曹佐郎校理持平司諫を歴、世子に従ひて湖南に至りて還る。議政府舍人修撰直講を歴て、出て延安府使となり、内外を歴踐して、戸

曹參判に至る。光海君分朝時恩從衛聖の勳を二等に策せられ、清風君に封ぜられ同知春秋館事五衛都督管を兼ぬ。乙卯燕病を稱して、門を杜けて出でず。慶母の論起るに及びて庭請に參らず。愷然として涕を流して曰く、豈此に従ふに忍びんやと。憲を決して獻議す。凶黨大に愕き譁然として交章して之を攻め、遂に江界に竄し、尋で湖南の務安に移す。務安に居るもの五歳、西宮難夕行狀の説塵に傳はる。權之を聞て痛哭し食はざるもの十日。縣監辛弘立之を慰めんとし、酒饌を設けて之を勸むるもの切なり。二室李氏從ひて之を勸むるもの切なり。二室李氏從ひて之を決す。義に於て宜しく然るべし。公強ひて罵むるなかれと。弘立嗚嘆して去る。竟に請所に卒す。時に天啓壬戌（皇紀二八二二年）なり。年七十四。光海君命じて其の爵を復し、仁祖の朝官を遣りて祭を賜ひ、後又領議政を贈り、孝宗の時特に忠簡と諡す。南士祠を務安に建て、以て之を享す。肅宗の朝額を賜ひて松林書院と曰ふ。（知守齋集）

如く、終身哀慕す。光海君の朝韓驍男の黨鄭雲其の勢を估み、其の外祖金彭齡を以て書院に享祀し、柳希奮の黨李時立は則ち其の父女郭詩を并享し、趙靈を其の下に處く。舊文を方伯に呈し、必ず期して之を改正せんとす。靈・時立誣ふるに母后に左袒し不軌を圖ると爲し、郡守に告げて其の子を囚す。仁祖反正に及び、藩閭に詣りて其の首末を陳說す。仁祖命じて本道をして察處せしむ。藩遂に忠清監營に詣り、監司李敬輿に陳說す。未だ幾ならず敬輿遷し去り、金墳監司と爲る。藩亦之に迫り、遂に重峰の位板を移奉するを得たり。當時鄭雲之を惡者と曰ひ、驍男等之を恠者と曰ひ、知舊は之を狂者と曰ひ、敬輿は之を難者と曰ひ、増は之を剛者と曰ふ。故に自ら號して五者翁と號す。（人物志）

金璣 字は叔珍。訥菴と號す。安東の人。刑曹參議彦沈の子なり。嘉靖癸卯（皇紀二〇三年）生る。丁卯進士となり、其の年文科に登り、官を累ねて大司憲に至る。壬辰の變、申出でて忠州に屯し、敵と戦ひて敗れ、飛羽甚だ急なり。宜祖二三大臣の計を以て去邪を決す。璣等諫官を率ひて之を力諫す。已にして乘輿城を出て如何ともするなく、遂に陪衛して駕に従ひ松都に至り、同僚と與に首相李山海誤國の罪を論じ、之を罷めんとを請ふ。宜祖之を允す。仍て三司に命じて入侍せしめ、執義權快に謂て曰く、爾何ぞ直なら

ざる。我に去邪を勸むる者は獨り山海のみならんや。柳成龍も亦然りと。璣、權快と反復柳成龍の言は山海と自ら異なるの意を陳ぶ。官吏曹判書に至り、權差はらず、物論溢然たり。晚翠吳師嘗て人に謂りて曰く、亂後幸物の公なるは金某を首と爲すと。己亥卒す。（人物志）

金麟 新羅の人。位は大阿波。金允中の庶孫にして名將金庚信の玄孫なり。性聰敏好んで方術を習ひ、少壯にして伊汝と爲る。入りて唐朝に宿衛し、間々師に就きて陰陽家の法を學びしが、自ら遁甲立成の法を述べて之を師に示す。師其明達に駭き、爾後亦弟子を以て之を待たざりきと云ふ。大曆中歸國して用天大博士と爲り、良康漢三州の太守を歴、執事侍郎江鎮頭上となる。至る所心を盡して民を撫し、三務の餘、民に六陣兵法を教へ、人皆之を便とせり。嘗て蝗あり西方より來りて涇江の界に入り、百姓大に憂懼す。巖即ち山頂に登り、香を焚て天に祈りしに、忽ち風雨大に作り、蝗蟲盡く斃死せりと云ふ。大曆十四年己未王命を奉じて日本に使し大に其賢才を稱せらる。時に光仁天皇寶龜十年なり。同十一年春正月、天皇正使金爾藻に正五品上、副使金巖に正五品下を授け之を朝堂に宴して祿を賜はりしこと續日本紀に見ゆ。（三國史記）

金顯 高麗顯宗七年（皇紀一六七六年）覆試に魁たり。靖宗の時左右拾遺を經、文宗の朝散騎常侍に遷る。八年知中樞院事を以て

知貢舉となり、十一年尙書左僕射參知政事に進み、十四年守司空を拜す。次で門下省直宿の日失火の故を以て、降されて左僕射右散騎常侍となる。顯嘗て製述樂十舉不第者康師厚に脫履の恩例を用ひんとし、奏する所ありしが、仁睿太后の父侍中李子淵と意見を異にし、顯の議用ひられざりき。（高麗史）

金顯明 新羅昭聖王の子。哀莊王葬せらるる時、王側に侍して同く死す。

金體信 新羅の人。淳仁天皇天平寶字七年（皇紀二二三年）新羅、執事體信己下二百十一人を遣し朝貢せしむ。朝廷約に背き體を缺くを責め、自今以後王子に非らざれば執政大夫等をして入朝せしめよとの狀を與へて歸らしむ。（續日本紀）

金麟厚 字は厚之。河西と號す。其の先は新羅金傳王の後に由て、蔚州の人と爲る。大父丸は官調導。父麟は官參奉。麟書を好み、古君子の風有り。麟厚正徳庚午（皇紀二七〇年）生る。人と爲り清明温粹、胸次洒落、人之を清水の芙蓉に比す。幼より行必ず正を履み、側近に由らず。書籍翰墨に遊戯し、他の玩好雜物は一も意に經る所なし。稍長じて慕齊金安國に從ひて小學を受け、遂に遍く大學論五諸書を讀む。平居穆然として端坐し、儼として對越の如し。講論會意の處に至れば、輒ち欣然として自得し、嚙に達して廢ねず。其の造詣する所已に此くの如

し。嘉靖辛卯庠に上る。時に年二十二。此の時に當り、甫めて己卯の士麟を經て人皆學問を以て諱と爲す。麟厚獨り退溪李滉と與に、同じく太學に遊び、講磨資益し、相得て甚だ善し。庚子文科に擢んで承文院に分發し、暇を湖堂に賜はりて讀書す。弘文正字を拜し、博士に陞り、說書を兼ぬ。時に仁宗徳を奉宮に據ひ、聖學日に躋る。麟厚を得て大に悦び、恩遇甚だ厚し。或は親ら直處に至り、從容問難し、且つ特に書を賜ひ、又墨竹を畫きて以て微意を寓す。麟厚謝するに詩を以てす。其の墨竹の印本は世の寶とする所たり。之を久らして副修撰に陞る。東宮の火變によりて上劄して言ふ、古より善治の主は賢才に親しみ、士習を正すを以て本と爲さざるなし。蓋し賢才に親めば以て輔翼を專にして氣質を養ふべく、必ず士習を正せば、以て善倫を明にして風俗を正すべし。且つ向來己卯の禍の如きは、朝野其冤枉を感まざるなくして、今に至りて能く本心を開陳し、非辜を顯白し、上は以て殿下一念の疑を釋き、下は以て諸臣九原の憤を洩ぐ能はず。而して一に端言正色の人あれば則ち斥くるに小學の能を以てす。士習の正しからざるは職として此れ之に由る。願くは殿下虚心靜慮、深く致災の原を惟ひ、幾を講學に研き、本原を以て澄澈、表裏皆實、一毫の私偽を以て之に雜ふる無からしめば、則ち邪正辨じ難からず。是非定まる所有り

て、以て已論の士習を起すべく、以て已解の紀綱を振ふべし。教化の陵夷、風俗の頹敗、虞るゝに足らざるありと。辭意切切なり。中宗益趙光祖等諸臣の宛を知り、頗る悔悟す。而して申請する者相繼で益衆し。仁宗の末に至るに及んで、遂に命じて仲魯を許す。蓋し厚其機を發するなり。初め仁宗、生れて七月にして母后尹氏薨す。中宗文定后を冊して繼配と爲す。仁宗之に事ふること親母の如し。文定后の昆弟尹元衡と仁宗の舅尹任と、黨を分ちて相仇し、兩間に交拂して大小尹の目有るに至る。鱗厚心之を愛ふ。甲辰養を乞ひて玉果縣を得、其の年、中宗薨じ、仁宗位に即く。仁宗至孝天に出で、哀毀已に甚しく、水漿口に入らざるもの六日。成服より卒哭に至るまで、只だ衾粥を啜り、夜臥寝せず、哭して聲を絶たず。既に葬りて猶ほ喪次を離れず。乙巳夏、明の吊祭使張承憲及び冊封使至る。乃ち鱗厚を召して製述官と爲す。使事畢はり、朝議成鱗厚を留めて新化に補せんと欲す。而して鱗厚親病を以て告歸す。是時に當り、文定后昌慶宮に居る。仁宗既に詔使を送り、將に親し魂殿を祭り、仍て文定后を省せんと欲す。大臣王の羸疾已に劇しきを以て、固く行を停めんことを請ふ。仁宗答へて曰く、近き詔使を接待し、兼ぬるに疾病有るを以て子職を虧闕す。予其だ病ふと。遂に聽かずして行く。六月仁宗昌慶宮より還り、

病益篤く、遂に大漸に至り、遺命して位を弟慶原君に傳ふ。七月朔日仁宗薨じ、慶原君位に即く。是を明宗と爲す。文定后遂に朝に臨んで政を聽く。鱗厚時に玉果に在りて仁宗の諱を聞き、驚動して隕絶し、厪にして復た蘇る。因りて疾を以て絛を屏絶し、歸りて門を杜ちて自廢し、人事を屏絶し、凡そ除拜有るも皆就かず。仁宗の諱日、家南の山谷中に入り、慟哭竟夕にして返る。蓋し當時敢て故を問はず、只だ自ら心に隱痛して、未だ嘗て之を言語に形ばさず。人終に知る能はざるなり。嘗て有所思、吊申生の諸詞を作り、寄意激烈、之を讀む者、自然に髮豎ち體裂けて、亦其の旨意の在る所を測るなし。庚申忽ち疾に遭ひ遺言して板に署するに玉果以後の官爵を用ふるなからしめ、終に卒す。年五十一。門人爲に書院を建て以て之を享る。顯宗の時院額を賜ひて筆殿と曰ひ、復た吏曹判書兩館大提學を贈り、文靖と諡す。正宗二十年議政を加へ贈り、文正と諡し、文廟に從享す。鱗厚學を爲すに、内外交も修め、知行並び進む。嘗て大學を讀み、千餘遍に至り、反覆細釋して得ざれば措かず。其の門人弟子を教ふる、必ず大學を先として曰く、是書を讀まずして他經を看んと欲するは、猶ほ基址を築かずして先づ屋室を作るが如しと。其の述作風雅に根し參ふるに駭選李杜を以てす。凡そ感觸有れば一に詩に於て之を發し、清にして激

せず、切にして迫まらず、樂んで淫に至らず、憂ひて傷に至らず。毎に酒を飲んで微醺の時自ら吟哦し、音調洪暢、人を以て莊以て和せしむ。若はす所の河西集若干編世に行はる。周易觀象篇・西銘事天圖諸作は逸して傳はらず。(尤要漢書) 金麟孫 字は星瑞。慶州の人。縣監璣の子なり。弘治辛酉(皇紀二六一年)上舍の選に中り、正徳己巳文科に登第し、官禮曹判書に至り、嘉靖壬子卒す。年七十四。麟孫天賦方毅、中外に歴任し、法を守りて撓まず、至る所辨治を稱す。機詞を觀察し、其の荒政は世尤も諱とす。(人物考) 金麟 字は仁夫。晚翁と號す。光山の人。高敞に居る。都事球の子なり。天性至孝、學問宏博。薦められて參奉に除す。壬辰の亂に繁峰金齊閔・白谷金弘宇と與に義を倡へ、徐洸と與に兵果を發行して遭納し、家僮及義士八百人を發して高從厚の陣に送り、敵に健川に遇ひ、數十級を斬り、司僕寺正に除し、宣武の勳に錄せらる。(湖南三編) 金淵 字は汝習。蔚樂齋と號す。慶州の人。府使粹五の子。孝宗庚寅(皇紀三三〇)年生る。肅宗戊午文科に擢んで、典簿曹郎を歴て、數々兩司に出入し、甲戌更化の後復た掌令と爲る。肅宗嘗て東垣内に別閣を設け、備して大道に臨み、以て登覽を責く。淵陳疏して之を毀たんと請ふ。肅宗其の言を嘉尚し、而して之を毀たす。判書申翼相の曰く、金某敢て人の言ひ難

き所を言ふ、直臣と謂ふべし。而して只だ其の言を納れて其の屋を毀たざるは不可なりと。其の後朴世采白して曰く、金某の疏は近來罕に見る所、而して嘉納褒賞の舉あり。而して撤閣の請、今若し留めて舊に仍れば、則ち羣下或は殿下納諫の實を信ぜざらんと。肅宗終に令して撤去せしむ。淵感激して遇事直諫し、知りて言はざるなし。時輩之を悦びず。機を窺ひて之を拏持せんと欲す。時に柳尙運銓長たり。肅宗の意を揣りて之に詔はんと欲し、一日政席に於て淵を補外し、蔚山郡に擬す。朴世采以爲へらく直臣は出外すべからずと。此を以て尙運の計沮みしが、世采朝を去るに及んで、尙運竟に淵を黜けて蔚山郡に補す。大司諫申愼等上疏して之を争ひしが、尙運方に稱用せられ、申愼等の言竟に用ひられず。乙亥瀕任に赴き、一に字民社弊を以て務となし、聽斷平明、坐衙夜に入りて罷む。居ること月餘宿疾轉た猛を添へ、三月府舎に卒す。淵早く高科に擢んで内外に歴試して聲譽滿蔚たり。然れども充屬自ら守り時と俯仰する能はず、卒に時貴の排擠する所となりて遐荒に死す。農巖金昌協の撰に曰く、時宰欲、眞成、殺意、巫陽不問有、含冤」と。詩文若干卷あり、家に藏す。(丈巖集) 金鏞 白谷と號す。順天の人。畏庵汝物の姪。官湖贊に止まる。仁祖丁卯和を斥け義を倡へて難に赴き、道に講和の成るを

聞き、上疏して大義を陳ぶ。(聖訓) 金觀柱 字は景日。慶州の人。洗馬漢祿の子。鶴洲弘郁五代の孫なり。英宗乙酉(皇紀二四五年)文科に登り、純祖壬戌右議政を拜す。(人物志) 金賢祥 字は季應。嶺山と號す。清道の人。左參贊玄の孫なり。中宗丁卯(皇紀二六七年)生る。戊子司馬に中り、退溪李滉と榜を同らし、道義を以て相磨勵し、丁酉文科に登る。乙巳八月尹元衡旨有りと稱し兩司を誘脅して尹任・柳滋・柳仁淑を勅せしむ。大司諫閔齊仁・大司諫金光準中學に會し、將に論ずるに大道を以てせんとなす。賢祥執義宋希奎・掌令鄭希登・李彦忱・持平金福・閔起文・司諫朴光佑・獻納白仁傑・正言柳希春等率く持して從はず。以爲へらく、主君少にして國憂ふに乗じ、奸細の徒浮言を動かす、此を以て大臣を論劾すべからずと。聲色俱に厲し。齊仁終日懇求せしが卒に得ずして止む。諸人皆此に坐して罷む。丁未良才驛の壁書作り、元衡等竟に罪を諸人に加へ賢祥は南海に安置せられ、乙丑丹陽に量移せらる。宣祖の初大臣李浚慶乙巳の諫人等十餘人を召し還さんを請ふ。賢祥の名下に稱す。學行純に備はり、經綸に備ふべしと。奇大升又啓して曰く、學行出衆の士、年今已に老ゆ、當に汲々牧用し、擢んづるに不次の任を以てすべしと。賢祥執義應教直提學を拜し、成均大司成に陞る。庚午卒す。榮川の梧山祠に享ら

る。(嶺南人物考) 長世 新羅加城の城主。婆娑王十七年(皇紀七五六年)伽倻の人來り南郡を侵すや、王加城主長世を遣し之を拒がしむ。長世戰て敗死す。(三國史記・東國通鑑) 長命 新羅漢州將軍順式の子。麗の太祖十一年(皇紀一五八八年)父順式、宋を率ひ高麗に投ずるや、姓王を賜ひ大匡を拜し、長命に名康を賜ひ元甫に拜す。(東國通鑑) 長昕 新羅の人。儒禮王十四年(皇紀九五七年)一吉食と爲り、基臨王二年、伊演と爲り内外兵馬事を兼知す。(三國史記) 長智王 高句麗の始祖鄒牟(朱)の後なり。欽明天皇の朝に宋を率ひ歸化す。貌美に體大にして、其の背間長し。仍て名を長智王と賜ふ。(姓氏錄) 長春郡 新羅太宗代の軍人。百濟の兵と黃山の役に戦ひ、長春郡・龍郡俱に陣中に死す。後、王又た百濟を討つ時、夢に太宗に見ゆ。王之を驚怪し、二魂の爲めに壯義寺を漢山州に創し、以て冥授に資せり。(三國遺事) 長貴 百濟の主簿。文武王九年(皇紀一三二九年)羅濟兩國相會し、互に質を交ふるの事を論ずるや、長貴等之に赴き事を議す。(三國史記・東史綱目) 長順 新羅の軍人。文武王八年(皇紀一三二八年)王、三十八總管を帥る唐軍と合し、高句麗を攻むるや、長順、河西州松管と爲り之に赴く。(三國史記) 長重 新羅の人。沾解王二年(皇紀九〇八年)

舒弗部と爲り國政に參す。(三國史記)
長福 百濟の人。官は連率。日本に賀たり
皇極天皇元年八月丙申に少徳の位を授け
らる。(日本書紀)

長壽王 高句麗第二十代の王。諱は互連。
一に種に作る。廣開土王の元子なり。晋
の安帝義熙九年癸丑(皇紀一〇七三年)立つ。
十五年、都を平壤に復す。二十三年、魏
の册使來る。魏人燕を伐ち燕日に危く、
燕王來り投す。王、連歲使を遣し魏に朝
貢し、又宋及南齊に使を遣す。魏、高句
麗の方に強きを以て諸國の使部を置き、
齊を第一とし麗之に次ぐ。齊の武帝永明
九年辛未薨す。在位七十九年。壽九十八。
蓋して康と曰ふ。孫羅雲繼で立つ。是を
文吞王と爲す。(三國史記、紀年見覽)

阿七得文 百濟の人。官は奈率(六)。欽明
天皇五年三月(皇紀二二〇四年)許勢奈率
哥麻、物部奈率哥非等と共に日本に來朝
し、表を上りて任那再興の困難なる事情
を奏す。冬十月歸る。(日本書紀)
阿史那 遼西郡王高文簡の妻。册府元龜に
云ふ、唐玄宗開元三年(皇紀一三三五年)高
麗莫離支高文簡を封じて遼西郡公と爲
す。七年、高文簡の妻阿史那氏を封じて遼
西郡夫人と爲す。文簡は東蕃の酋長、衆
を率ゐて我に歸す、故に是の寵ありと。
(前唐元龜)

阿老 阿老に二人あり。一は新羅南解王の
妹にして、王の三年(皇紀六六六年)王始め

て始祖赫居世の廟を立て四時之れを祭
り、親妹阿老を以て祭を主らしむ。一は
訥麻王の妃阿老夫人にして實聖の女な
り。(三國史記、文獻備考)

阿次貴 高麗季川の人。太祖元年(皇紀一五
七八年)尙軍吏林春吉等と共に叛を謀り事
覺はれ誅に伏す。(高麗史、東國通鑑)
阿字蓋 一に阿慈蓋に作り、又阿慈介に作
る。尙州加恩縣の人。或は云ふ後百濟蓋
蓋の父と。或は云ふ尙州の賊と。三國
遺事には蓋蓋の父と爲し言ふ、阿慈介は
農を以て自ら活く。光啓中沙弗城(今尙
州)に據り自ら將軍と稱す。四子あり、皆名
を世に知らる。蓋、特に傑出と號され智
略多しと。高麗史及び東國通鑑には言ふ、
麗の太祖元年(皇紀一五七八年)尙州の賊阿字
蓋、使を遣し來附すと。東史綱目に云
ふ、三國史に蓋蓋の父阿慈蓋を以て尙州
加恩縣の人と爲す。此の時に蓋の勢強き
こと甚し、其の父來り降るの理なし。疑
ふらくは二人あり。輿地勝覽に云ふ、尙州
は沙伐の故城、州の東十里にあり。蓋蓋
の父阿字蓋此の城に據ると。勝覽の言ふ
所は麗に降る者を指し、而して誤り認め
て蓋の父と爲すなりと。未だ孰れが是な
るを知らず。(三國遺事、東史綱目)

阿佐 百濟成德王の子。推古天皇五年(皇紀
六四五年)朝貢す。或は云ふ、質子とし
て來る。繼體帝以後中絶す。蓋し舊史之
を請ふて曰く、久く聖名を聞く、拜觀せ

ば意足ると。乃ち殿内に召す。阿佐太子
を見、庭に下り地に跪き、合掌して傷を
説く。太子曰く、此の人昔し我が徒た
り、故に來り謝すのみと。阿佐、書を
善くし、太子の像を畫く。(日本書紀、神皇正統
記)

阿志 駕洛國の阿干阿射の孫女。第四代居
叱彌王の妃と爲り、王子伊品を生む。
(三國遺事)
阿志 弓裔の臣。西原の人なり。諂詐を
以て幸を弓裔に得。同州の人を請す。鞠
すること數年せるも決せず。弓裔十三年
(皇紀一五七四年)王建(高麗太祖)の弓裔の侍中と
爲るや、立るに之れ辨じ、志泰遂に幸に
伏す。(東國通鑑、東史綱目)
阿孝夫人 一に阿留夫人に作る。新羅南解
王の女。脫解王の妃と爲る。
(三國史記、文獻備考)

阿利新等 任那の王。一に己能末多干岐と
云ふ。新羅屢々任那を侵し南如羅、喙、
己吞の諸地方を取る。是に於て阿利新等
繼體天皇二十三年を以て來朝し、新羅の
國境を越え數々來り侵すを以て救助せら
れんことを請ふ。朝廷當時兵を率ゐて任
那に在りたる近江の毛野臣に命じて兩國
の和解を謀らしむ。恰も駕洛國王金仇衡
の時に當る。鮮史に此の件記載なし。
(日本書紀)

阿花 三國史記百濟紀には阿華に作る。又
其の註に或は阿芳と云ふなり。日本書紀
は阿花に作る。芳と花とは其の義相近

し。書紀集解に云ふ、按ずるに華華は字
體相似たり。轉寫して遂に花となるのみ
と。古事記傳には阿花の花字は華なるべ
く、華は華を誤れるものなりと。蓋し花
また華は本にして華は華を寫し誤れるな
り。詳は阿華王の部を看よ。

阿波伎 耽羅の王子。齊明天皇七年(皇紀一
三三二年)來り貢獻す。耽羅の入朝此の時
に始まると云ふ。耽羅は即ち今の全羅南
道濟州島なり。(日本書紀)

阿直岐 百濟の人。日本書紀には阿直岐に
作り、古事記には阿知吉師に作る。古事
記傳に依るに阿知は名、吉師は伎志と讀
む、族名なり。其の子孫の姓を阿直史と
云ふなどに依るに、正しくは阿知伎吉師
なるを、同音の重なる故に一つ省きて云
ひしなるべし。吉師は一に吉士とも書す。
此の阿知吉師は阿直史等の祖なり。吉士
は元來新羅十七等官位の一なるを、取つ
て歸化韓人の品に用ひ、後に姓戸となり
しなるべしと。阿直岐の來朝は古事記に
百濟の照古王即ち近肖古王(皇紀一〇〇六年
一〇三五年)の時とす。之れ神功皇后攝
政の御世なるべし。日本書紀に阿花王の
時となして、應神天皇十五年に係るは其
の傳の謬れるなり。書紀同年條に依る
に、百濟王、阿直岐を遣はし良馬二匹を貢
す。即ち輕坂上の厩に養ふ。因て阿直岐
を以て掌り飼はしむ。故れ其の馬を養ひ
し處を號けて厩坂と曰ふ。阿直岐亦能く

經典を讀めり、即ち太子苑道稚郎子これ
を師とし玉ふ。是に於て天皇、阿直岐に
問ふて曰く、もし汝に勝る博士ありや。
對へて曰く、王仁と云ふ者あり。是に秀
でたりと。時に上毛野君、祖荒田別を百
濟に遣し、仍て王仁を徵さしむ。阿直岐
は阿直岐史の始祖なりと。古事記にも百
濟國主牡馬一匹、牝馬一匹を阿知吉師に付
けて貢上すとあり。稚郎子の阿直岐を師
とし給へる以下のことは後のことを併せ
て、こゝに言へるなり。鮮史に此の件記事
なし。(古事記、日本書紀、古事記傳、新羅通鑑)

阿非知 百濟の工匠なり。新羅善德王十二
年(皇紀一三〇三年)當時の高僧慈藏法師唐
より還り、唐帝賜ふ所の經像、袈裟幣帛を
將つて、塔を建て之を藏せんことを上に
聞す。善德王群臣と議し、工匠を百濟に
請ふ。是に於て濟の善匠阿非知は命を受
けて來り、木石を經營し、伊千龍春幹墨
し、小匠二百人を率ゐ之を營む。初め刹
柱を立てるの日、阿非知、本國滅亡するの
狀を夢む。非知乃ち心に疑ひ手を停む。
忽ち大地震動し、晦冥の中に一老僧一壯
士あり金殿門より出づ。其の柱を立てるに
及び、僧壯士と皆隱れて現せず。非知大
に改悔し因て畢成すと云ふ。塔は即ち皇
龍寺九層塔是れなり。(三國遺事)

阿珍舍 一に阿珍舍に作る。新羅居烈州大
監なり。文武王十二年(皇紀一三三二年)唐兵
進んで高句麗兵を白水城に破る。文武王
兵を遣し之を救はしむるや、阿珍舍、命
を受けて之に赴き、逆へ戦ひ大敗す。曰
珍舍時に年七十、願て上將軍に謂つて曰
く、公等努力し速に去れ。吾れ年已に七
十、能く何時か活るを得ん、此れ吾が死

日なりと。其の子と與に戟を横へ陣を突て死す。(三國史記・東夷傳)
阿珍義先 新羅阿珍浦邊の女。嘗て流れ來れる積を海邊に取り、之を開けば小兒あり、收めて之を養ふ。長じて遂に新羅脱解王と爲る。脱解王の部に詳なり。(三國遺事)

阿躬 駕洛國の人。阿干。其の孫女阿志は駕洛國第四代居叱彌王の妃と爲り、王子伊品を生めり。(三國遺事)
阿莘王 百濟第十七代の王。或は阿芳と曰ふ。國史に阿花に作る。或は阿幸に作る。枕流王の太子。晋の孝武帝太元十七年壬辰(皇紀一〇五二年)立つ。安帝義熙元年乙巳(皇紀一四〇二年)王薨するや、太子腆支倭國に質し、仲弟調解政を攝し、以て其還るを待つ。季弟倭禮、調解を殺し、自立して王と爲る。國人倭禮を誅し、腆支を迎へ立つ。(三國史記・紀年見覽)

阿斯比多 百濟の人。欽明天皇十三年(皇紀一三三三年)中部德率木加今教及び河内部の阿斯比多等日本に來朝し、新羅、高句麗力を合せ立むるを以て救兵を給はらんことを請ふ。(日本書紀)
阿達守 高句麗の小兒(名)。法藏王二十一年(皇紀一三三二年)新羅と瓠漣河に戦て敗れ、羅將金庚信に虜にせらる。(三國史記・東夷傳)

阿達羅王 新羅第八代の王。一に阿達羅尼師今と云ふ。逸聖王の長子なり。逸聖王に繼ぎ位に即く(皇紀八四四年)。妃は朴氏内

禮夫人。祇摩王の女。王の三年、雖立敬の路を開き、五年竹嶺を開く。十四年百濟來り侵し大敗して還る。二十年、倭女王卑彌乎使を遣し來聘す。三十一年王薨す。脱解王の孫昔伐位を嗣ぐ。(三國史記)
阿爾 一に阿赤に作る。百濟枕流王の母。阿爾兮夫人 新羅奈解王の女。助賁王の妃と爲る。(三國史記)
阿蘭那 扶餘王解夫妻の相なり。王に勸めて都を迦葉原に移す(皇紀六〇二年)。

【九畫】

高宗 新羅の人。位は波珍。憲德王二年(皇紀一四七〇年)侍中と爲り、翌年病を以て免ぜらる。(三國史記・東夷傳)

免ぜらる。(三國史記・東夷傳)
俊眞 高麗の將軍。太祖十九年(皇紀一五九六年)太祖親征し後百濟の神龜を攻るや、俊眞、步騎三萬を領し右翼と爲り、大に百濟軍を破る。(高麗史・三國史記)
俊眞 新羅の源花なり。眞興王三十七年(皇紀一三三六年)、初め人家美艷の女子を擇み、奉じて源花と爲す。乃ち南毛、俊眞の二人を簡び、兩花の衆徒三百人。二人相争ひ相妬む。俊眞、南毛を私第に引き、強ひて酒を勧め酔に至らしめ、曳きて以て河水に投じ以て之を殺す。事覺れ誅に伏す。是より徒人和を失ひ罷散す。王、令を下し源花を廢す。其の後美艷男子を取りて花郎と爲す。(三國史記・東夷傳)

俊達 百濟高思葛伊城主眞達の子なり。高麗の太祖十年(皇紀一五八七年)康州を徇ふるや、眞達其の子俊達を遣して太祖に歸順す。是に於て百濟諸城守皆降附す。太祖之を嘉みし、眞達に青州の祿を、俊達に珍州の祿を賜ひ、其の他諸弟に各祿を賜ふ。(高麗史・東夷傳)

俊興 新羅の人。位は伊余。定康王元年(皇紀一五四六年)侍中と爲る。二年、王の疾革まるや、俊興を召し妹曼(女王)を立て位を繼がしむべきを諭す。眞聖王代十一年(皇紀一三三二年)上、大等と爲る。(三國史記・東夷傳)

保友夫人 一に内證古佈に作る。新羅奈勿王の妃。金氏。味都王の女。是れ訥祿王を生む。(三國史記・東夷傳)

保齊 新羅漢祗部の主なり。婆娑王二十三年(皇紀七六二年)晉汁伐國(廣州所屬安南郡)を請ふ。王之れを難んず。謂ふ金官國の首露王は年老ひ智多しと。召して之れを問ふ。首露立るに決し、争ふ所の地を以て晉汁伐に屬す。是に於て王、六部(沙羅部、新羅部、本彼部)に命じ首露を養せしむ。諸部之れを畏れ、皆伊余をして主たらしむ。獨り漢祗部は位卑きものを以て主となす。首露怒り奴隷下里に命じ、漢祗部の主保齊を殺さしめ而して歸る。奴逃げて晉汁伐の主隨都干の家に依る。王人をして其の奴を索めしむ。隨都遂らず王怒り兵を以て晉汁伐國を伐つ。其の主衆と與に降る。(三國史記・東夷傳)
信弘 新羅憲康王代の臣。五年(皇紀一五三九年)叛を謀り誅に伏す。(三國史記・東夷傳)
信眞 新羅聖德王代の臣。四年(皇紀一三六五年)中侍と爲り、五年免ぜらる。(三國史記・東夷傳)
信康 後百濟甄萱の臣。高麗太祖に降る。太祖十八年(皇紀一五九五年)甄萱逃げて高麗に奔るや、麗王待つに厚禮を以てし南宮に安置し、先きに來り降れる信康を以て衙官と爲す。(東國通鑑・三國遺事)
俞大儲 字は思永。杞溪の人。成均進士浦の子。嘉靖丙午(皇紀三〇〇六年)生る。號童より奇偉、聰悟人に過ぐ。甲子司馬試に中り、明年賜聖試に登り、承政院注書と爲り、同列能く及ぶ者無し。成均典簿刑戸

禮曹佐郎を歴て、出て慶尙道都事と爲り、能く風采を持し、一路爲に肅然たり。其の益山に侍たるや、心を民政に専らし、歲大に饑ゆるに値ひ、賑貸時を以てし、四境の内捐拵無し。流乞の哺を官に仰ぎ活を全うするもの果千人。聽訟斷獄に善く、監司疑有りて決せざる者は必ず之に委す。中外に流連するもの十四年、始めて言地に入りて正言と爲る。識者陳官の風節を以て之に歸す。復た軍器より出て忠州の牧と爲り、其の政益山の時の如し。入りて司喪院内贖寺正と爲り、掌令を兼ね、後ち安東大都護府使を拜す。府民に豪右多く、貴要に連り、素と難治と稱せらる。大儲至りて之を痛治し、尤も官職を積進するものを治して餘力を遣さず。遂に之を以て罷め歸り、萬曆丙戌卒す。年四十一。大儲狀貌魁梧、風神俊朗言語沈暢、流俗を喜ばず、獨り古人の風を慕ふ。從遊する所必ず一時の名輩なり。南漢曹植人に謂て曰く、老夫人を聞する多し、未だ人意に快なる者某の如きものばあらずと。(人物考)
俞大逸 字は德休。備隱居士と號す。杞溪の人。左議政泓の第四子なり。早く舉子の業を棄て、萬曆庚子(皇紀三二六〇年)安奇察訪に除せらる。其の後歸厚署別提禮山縣監汚川郡守寧海三陟府使等を歴、同知中樞教宰府事に至る。歷る所の五色皆遺愛有り。仁祖庚辰卒す。年六十九。其の自傳に曰く、居士、俞は其の姓。大逸は

其の名。德休は其の字。杞溪の人なり。天性備備、讀書を喜びず、一室に靜坐し交遊を謝絶し、仍て此を以て自ら號とす。言笑寡く紛華を外にし、得失を以て其の方寸を累はさず、險夷を以て其の守る所を易はず。凡そ心意を娛まし耳目を悅ばず者は漠然として好む所無し。惟だ酒是れ嗜み場に通へば必ず醉ふ。女色を慎みて洗るゝが如し。蔭補せられて官金玉に至り、以て榮と爲さず。朝夕飯は一盃、食に肉を兼ねず、自ら以て足ると爲す。毎に思ふ所有れば、筆を授りて之を書す。其の詩は荒陋觀るに足らざるなり。守靜順守、此を以て身を終はると。(人物考)
俞大進 字は新甫。新浦と號す。杞溪の人。左議政泓の子なり。萬曆己卯(皇紀三三三九年)進士に中り、癸未文科に登り、官工曹參議に至り、己亥卒す。年四十六。原從の勳を以て吏曹判書を贈らる。大進儀姿端粹、氣質和厚、妙齡より華聞驚翔す。而して冲恬自ら守り、交遊を事とせず、退然として寒士の如し。其の餘部に在るや、尤も能く跡を欲め權を避け、止だ風月の趣を談ず。屢時議に扼せられて宥散に浮沈し、而かも超然として意に介せざる者の如し。(人物考)
俞大綱 字は景綏。淇淵釣叟と號す。杞溪の人。縣監淵の子。宣祖の朝武科に中り官同中樞に至る。光海君の時政亂るゝを見て仕進を棄まず、退て青陽の奈園に居る。贊成を贈らる。(藝文)

俞大猷 字は景休。杞溪の人。瀨の子。嘉靖壬午(皇紀三二二年)生る。萬曆壬午(皇紀三三二年)武科に登り、槐院より史局に薦められ、檢閱より待教に陞る。己丑(皇紀三三九年)土禍起り、善類殆んど盡く。大猷亦斥けられて威遠北道評事に補せられ、未だ任に赴かず、中路彈を被りて還る。辛卯(皇紀三四一年)伊川縣に外叙せられ、内外に歴叙して中書舍人に至る。宰相柳成龍素と大猷を重んじ、詳して禮府從事官と爲す。戊戌(皇紀三四三年)朝相有り、成龍を擯けんと欲し、大猷の朝に在るを基み、銓官に嗾して平山府に出す。此後十年下邑に僱滞し、丁未(皇紀三四五年)善治を以て通政に陞り、己酉(皇紀三四七年)湖西を按じ、壬子(皇紀三四九年)伊川分朝の時の事を以て同知中樞兼副都督に陞る。甲寅(皇紀三五一年)海西を觀察す。時に賊臣白大珩信川の仲と爲り、貪虐忌む無し。大猷遂に之を下考に置く。珩の徒囑んで之を論ず。時に光海の政益亂るゝを見、官を棄て、郷村に屏居し、仕官に意無し。乙卯(皇紀三五三年)秋西樞兼備局堂上に叙せられ、尋で兵曹參判を拜せしが皆就かず。又分兵曹參判を拜し、省直數日にして辭還す。丙辰(皇紀三五五年)八月病んで卒す。年六十五。(人物考)

俞大猷 字は景宣。杞溪の人。成均進士瀨の子なり。嘉靖乙丑(皇紀三二五年)生る。萬曆癸卯(皇紀三三三年)馬中(皇紀三三五年)に推重せらる。應を以て慶基殿參奉に除せられ、未だ幾ならずして免じ、光海の朝、門を杜して意を遁取に絶ち、仁祖改玉の後、復た仕へ、官軍資監金正に至り、崇禎甲戌(皇紀三六九年)卒す。年七十。性坦夷、唯唯然、人多く之に親み、皆歸するに長者を以て稱す。(人物考)

通敏、幹事の才有り。其の逢安に幸たるや兵亂板蕩の餘に當り、誠を盡して撫摩し、惠化大に著る。流民の飢饉する者を募りて之に衣食せしめ、大に邑中の荒野を墾し、穀數十萬斛を得たり。丁酉(皇紀三三九年)の亂、懿仁大妃本郡に幸して駐劄するもの殆んど周歲。百官分司從ふ者甚だ多く、親故の兵を避けて歸依する者又百數も嘗ならず。大猷上行朝に奉じ、旁ら百僚を接し、饗應の供、加ふ有りて置しき無し。人咸稱服せざるなし。時に明將兵を提げて關西より急に湖南に赴く。道臣本郡に謀して軍餉を黃州に運せしむ。時亂離に當りて吏民魚散し、列邑能く奉行する有るなし。大猷至誠吏民に曉諭し、一日の内畢く穀數百千斛を輸し、期會を爽らず。明將大に喜び、按使啓聞し、陞階せらる。己亥(皇紀三四一年)孟酒問の言語を以て、嫉む者の構誣する所と爲りて削職せられ、水原の田里に歸居するもの七年。除命復た下りしが時輩の激する所となりて還り、竟に終はる。(人物考)

んと欲す。承俊之を知り壽山を呼んで之を諭し、諸人皆散じ、遂に事無きを得たり。千遇久しく機要を典り、多く四方の饋遺を受け遂に富を致す。其の畜ふる所を營けて佛事を禪源寺に作し、仁俊の爲に福を祈る。蓋し懷璧の禍を免れんと欲するなり。知門下省事參知政事に歴遷す。時に林衍廢立を謀り、幸福に歴問す、敢て對ふる者無し。千遇の曰く、此れ大事なり、請ふ公反復之を思へ。況んや今世子上國に在り、其の還るを待つも亦た未だ晚からざるなりと。衍竟に従はず。衍の子惟茂帝命を担まんことを議するに及び千遇の曰く、王、世子と上國の兵を引て以て來る。城を閉ちて之を拒むば豈臣子の義ならんや。固守せんと欲するも得んやと。惟茂悦びず。會ま惟茂誅せられしを以て禍に及ばず。後ち達魯花赤に忤ひ仁勿島に流されしが、幾くも無く召還せられ、中書侍郎平章事を拜す。忠烈王位に即き、官制を革め、降して參文學事判版圖司事を授く。千遇體短小、聰敏耿介少にして柳璋と名を齊す。然れども其の德器は璋に及ばざること甚だ遠し。性機辯多く、言行と違ひ、貌は勤恪と雖も内實は然らず。人其の孝友信義を謂ふも但だ名を釣るに過ぎず。其の局量淺狭、人に勝るを務め、求むる有りて得ざれば愾見ばる。匪賊も必ず報ひ、衣服第宅修麗を極む。嘗て史官と爲りて史黨を修めず。曰く、當時國家の事皆晉陽公の爲す所。

吾れ恩を蒙ること厚し、何ぞ敢て其の惡を後世に傳んやと。卒年六十八。文度と諡せらる。子無し。(高麗史)

俞氏 烈女なり。胡壽の妻なり。未だ其の世系を詳にせず。高麗高宗四十四年(皇紀一九一七年)壽出で孟州を守る。時に孟人兵を避けて海島に寓す。蒙古の兵神威島を陥れ壽害に遇ふ。俞賊の汚す所とならんことを恐れ水に投じて死す。(高麗史)

俞升旦 初名元淳。仁同縣の人。沈訥諫題博聞強記、尤も古文に工なり。世に元淳文と稱す。經史の典義問ふ者有れば辯釋疑無く、釋典に至るも亦能く旁通す。嘗て尙書朴仁碩の家を過ぐ。仁碩漢鑑有り之を待つに禮を盡す。人其故を問ふ。答て曰く此人照夜神珠の如し、求むるも得べからず。況んや敢て自ら致すをやと。高麗康宗太子たりし時、選ばれて僚屬に補せられ、擢第して待學と爲る。康宗江華に放たるゝや、升且も斥けられて訓せられず。熙宗の朝始めて南京の司錄參軍を授かる。留守崔正華と隙有り。深岳監務に降叙せられしが赴かず。高宗幼冲の時亦學を受け、即位に及び守宮署丞に除し、恩眷甚だ厚く、遂に備傳と爲す。禮部侍郎右諫議大夫を歴て、參知政事に進む。蒙古大學して使して京畿に及ぶや、崔怡宰樞を會して都を江華に遷さんことを議す。時に昇平既に久しく、京都の戸十萬に至り、金碧相望み、人情土に安んじ、遷るを難んづ。然れども皆怡を畏れ

す。嘗て試に赴きしが、適ま妹婿沈悅試を掌り、嫌を以て扱去し、爲に第せず。人多く之を惜む。大備小時嘗て事に因りて湖庄に至り、適ま土賊李夢鶴の亂を爲すに値ひ、身を挺して邑宰の爲に方略を設けて讞討せしむ。其の勞を録せられて左承旨を贈らる。(知守書)

俞千遇 字は之一。初名は亮、又諡と改む。長沙縣の人。高麗高宗の時登第し内寺に籍す。尙書金敏之を器とし、晉陽公崔怡に薦めて曰く、貌揚らずと雖も、誠に可人なりと。怡之を政房に置く。遂に怡の門客と爲り、吏部侍郎に累遷す。蒙古來侵の時三陟郡人の賂を貪り、崔沆の知る所と爲りて海島に配せらる。幾くも無く宥されて還りしが、又事を以て島に配せらる。其の母珍寶を以て金承俊に賂し、承俊其兄金仁俊に言ひ、王に聞して召還す。千遇又厚く寵官に賂し復た政房に入り兵部侍郎と爲る。元宗の初樞密院右副承宣を拜し、尋で知奏事を加へられ銓選を掌る。同年出身田文胤を引て殿中侍史と爲し、崔牧を正言と爲す。衛社功臣に爲らる。千遇親しき者を擯んで、臺省に置き以て授と爲さんとするなりと。是より功臣と隙有り。功臣多く仁俊に倚りて其族を官せんことを請ふ。千遇毎に義を以て之を抑ふ。功臣等皆怨を懷く。大將軍吳壽山なる者勇にして暴なり。亦其甥を官せんと欲せしが千遇の取らざる所と爲りて怒り、諸武人と約して之を殺さ

す。甲午登第し、官司憲掌令に至り、成宗甲寅陝川郡守を以て卒す。年五十。好仁忠孝清儉、沈重簡嚴、詩文高古、筆力遒勁、時に三絶と稱せらる。長水の滯溪に家し、因て以て號と爲す。遺稿數卷有り、刊行せらる。昭代紀年に曰ふ。好仁嘗て校理を以て直宿す。成宗嘗て一人を従へ夜直宿の房に臨む。好仁驚き起つ。成宗命じて只だ紗帽を着けしめ、從容談論す。成宗其の綿衣敗絮を露はし、又黃紫色あるを見て曰く、爾が清要を歴て儉素此くの如し、尙ふべしと。即ち内侍に命じて被を持ち來り之を覆はしむ。好仁養を乞ひて義城縣令と爲る。吏治に拙く、尋常文籍も裁斷する能はず。嶺南の方伯嘗て拜辭の日、王引見して曰く、予の故人俞好仁現に道内の邑に任ず。卿其れ厚顧せよと。方伯旨を奉ぜず。竟に民隱を恤まざり、唯だ詩を吟じて綴めざるを以て罷め黜く。成宗學問を好み、儒林を寵獎する道に尋常に出づ。文章魁傑の士玉堂に滿つ。俞好仁、曹偉・申從獲・金酥等恩眷最も隆し。王歲抄著はす所の詩文を録し進めしむ。好仁の進稿中、北望君臣隔南來母子同の句有り。王賞詠して曰く、好仁身外に在りと雖君を忘れず、忠孝俱に備はると謂ふべしと。輒ち褒美し食物を賜はる。其の恩の渥き此くの如し。而して終に大官に至らざるは蓋し察するに其の器宰輔たるに堪へざるならんと。長水の蒼溪院に享らる。(人物考昭代紀年)

俞汝舟 字は師聖。林碧堂と號す。杞溪の人。西湖起昌の子なり。中宗己卯(皇紀二七九年)賢良に薦められしが第せず。士禍作るに及び、韓山に歸りて林碧堂を作り、以て老を終はる。善書を以て名あり。妻金氏詩を能くし、詩は錢牧齋輯する所の列朝詩集及び國朝詩劃にあり。(號譜)

俞汝霖 字は啓沃。杞溪の人。僉知中樞起昌の子。燕山戊午(皇紀二五八年)可馬試に中り、甲子文科に登る。藝文檢閱に補せられ、官禮曹判書に至る。時權の甚ぶ所と爲り、退て田里に居り、戸を閉ぢ、客を謝するもの幾んど七年。嘉靖丁酉冬中宗召して禮曹判書兼知經筵春秋館事と爲す。戊辰卒す。年六十三。景安と諡す。汝霖性淡泊紛華を喜ばず、自ら奉ずるに簡儉なり。常に以て爲らく、詩人の流類は多く輕薄の人と。是を以て詩を作らず。然れども作れば即ち工にして吟詠するに足るものあり。其の才蘊ば多く其德量の掩ふ所と爲る。(人物考)

俞守曾 字は子約。杞溪の人。兵曹參判大顔の子。萬曆戊寅(皇紀二二三年)生る。乙巳蔭仕して、湖密司洗馬と爲り、侍直に轉ず。秋進士に擧り、丙午上第に登り、堂

后に薦めらる。時に光海君の政亂る。出て關西兵馬幕佐と爲る。未だ幾ならず、外舅議政柳永慶慘禍を被り、坐して廢するもの十二年。東郊の蘆原村に卜築し、志を經史に寓し、將に身を終らんとす。癸亥春仁祖反正し、囚徒法に伏し、群枉皆伸ぶ、起されて成興府通判に叙せられ、内外に歴踐するもの十一年、丙子江界府使を以て卒す。(人物考)

俞孝通 字は行源。杞溪の人。高麗の典書顯の子。判書承桂の曾孫なり。文章を能くし、語諧に善し。太宗戊子(皇紀二〇八年)文科に登り、丁亥重試に擢んで、檢閱集賢殿直提學に歴進し、嘗て集賢の諸賢と作詩の工夫を論じて曰く、古人曰く三上に於て尤も思を屬すべし。馬上厨上枕上なりと。余は則ち然らず、三中に在り。閑中醉月中なりと。諸賢の曰く、君の三中は果して三上に優ると。

俞伯曾 字は子先。翠軒と號す。杞溪の人。同知大逸の子。萬曆丁亥(皇紀二二七年)生る。少より慷慨にして大志有り。剛腸惡を嫉むこと天性に出づ。刻苦讀書し、筆を下せば數千言、曠飾を費さずして自ら章を成す。光海君の時布衣を以て上疏して任叔英を論じ、削科の非を直言す。壬子登第す。時に凶黨朝に及つ。仕進を樂まず、下位に棲遲する者之を久らす。廢母の論起るを見、官を棄て、田に歸る。仁祖反正に及び、靖社の勳を三等に策せら

れ、司諫を以て金義國・朴翊・趙誠を論斥し、又副應教を以て南以恭を劾論し、吏判金遠其の伐異を王に白し、出して伊川縣監と爲す。丁卯虜亂、行在に奔問し、司諫正を以て和議の非を疏論す。吏曹參議を以て諸大臣の矯弱姑息を疏論し、曰へる有り、既に君子に非ず又小人に非ず、其の人と爲り闢非知るべきなり。今日危亡の迫は、大臣國を誤るの致す所と雖、大臣を此くの如きに致すは、是れ誰の故かと。仁祖大臣を譏侮するを以て、推考して水原府使に除す。慶尙監司に移り、貪賂を以て星山縣監尹善道等を黜け、入りて兵曹參知と爲り、興衰振刷の策を陳疏し、大司諫を以て疏して所懷を陳ぶ。兵判李聖求疏語を引て職を辭す。王の曰く、俞伯曾の固執通ぜざるは予甚だ之を苦む。然れども其の心忠朴、要名干譽の態無し。予其の長處を取ると。吏曹參判に進み勳封を授かる。時に司諫趙綱、左相洪鳳瑞を疏論し、指して墨相と爲す。大臣獄に下さんるを請ふ。伯曾特遣官を以て入侍し、請ふて即ち綱を釋す。且つ曰く御榻は人臣の升る所にあらず。然れども若し俞音を聞ざれば、臣榻に升りて据を牽き、請を得るを期せんと欲すと。王笑て之を許す。丙子十二月虜兵大に入る。副總管を以て駕に扈して南漢に入り、抗疏して大臣尹昉・金遠を誅せんを請ふ。仁祖以て悖妄と爲し、命じて職を罷む。仁祖將に城を下らんとす。約書に南

朝を助政するの語有りと聞き、又三司政院に會議し、將に斥和の臣尹集・吳達濟等を執送せんとすと聞き、伯曾閣外に詣り、會の諸公に言て曰く、宗社生靈の爲に身を屈し、以て後圖を爲すは、古人も亦之を行ふ者有り。而して逆を助けて順を犯すは、決して爲すに忍びざるなり。上年斥和の計を陳ぶる者は大臣なり。今日之事大臣當に之に當るべし。乃ち反つて罪を年少の輩に歸し、兵前に縛送す。三司何ぞ忍んで此事を坐視して之を争はざるかと。出城の日特叙せられて扈し還る。同知經筵を以て更に疏して兩大臣の誤國及び金慶徵、李敏求江都失守の罪を論ず。大司憲を以て連に陳疏して兩大臣を罪せんことを啓請し、又尹昉が廟社の主を汚穢せるの狀を論ず。又自強の策十餘條を陳べ、且つ書を時宰に致して復讐の義を勵ます。後ち退て麻田の澄波渡に歸り、屋を備りて之に居る。癸未正月其の子構造紙別提を以て官に従ひて京に在り。一夜發狂して出て走る。伯曾京に入り、其の蹤跡を尋ねしが終に得ずして歸る。掌令李晩榮劾するに據の發狂は伯曾が後妻に惑ふを以てす。兵曹參判洪茂績上疏して曰く、臣曾て伯曾に彈ぜらるるも臣其の人と爲せざるは固なり。然れども臣君に事へて忠、忠信朴直、古直臣の風有り。若し伯曾後妻に惑ひて子に惑ならざれば、則ち一朝一夕の爲す所にあ

らず、其の漸必ず久し。然れども數十年來、宗黨士友の間只だ居家善行を聞き、絶えて赫毫の過無し。適ま其の子發狂出走に據り、疊に乗じ憾を逞うして甘心せんとする者衆し。蓋し伯曾天性抗直、衆怒を觸犯するが故なり。頃年臣の一子狂疾に因りて死し、今聞く晩榮の子亦水に赴て死すと。不幸の變は人の免かれ難き所と。丙戌病日に益危く、八月卒す。後ち忠景と諡せらる。(人物考)

俞伯温 字は仲玉。杞溪の人。家貧にして讀書を好み、善く文を屬す。泮宮に居りて聲績有り。與に交はる所は皆當時知名の士なり。中宗の朝司馬に中り、復た學子の業を修めず、性理の學に沈潜し後學を開導するを以て己の任と爲す。庶弟二人あり皆愚少なり。當に之を害さんと欲す。一日伯温暮に乗じて家に還る。二弟陰に狭路に俟つ。伯温心動き馬を下りて涕泣して之を道ふ。二弟害するに忍びず。伯温友愛益篤く、二弟感悟して、其の兄弟たる初の如し。晋州の郡同書院に享らる。(號譜人物考)

俞温 字は止叔。松堂と號す。杞溪の人。禮曹判書汝霖の孫なり。明宗己酉(皇紀二〇九年)司馬に中り、癸丑登第し、薦められて檢閱と爲り、玉堂銓郎を歴て執義と爲り、上疏して時事を言ひ、是に因りて遷して司僕寺正と爲る。監試官と爲り、栗谷李珥を得、將に多士に冠せんとす。或ひと其の少にして禪を學ぶを嫌

ふ。泓の曰く、初學の誤は程朱も未だ免かれざる所、今既に正に反れば、又何ぞ咎めんと。議遂に定まる。議者之を避とす。内外に歴踐し、光國平藤二勳に策せられて功區の號を賜はり、杞城府院君に封ぜらる。壬辰駕に扈して平壤に至る。宣祖遺に渡りて内附せんとし、世子に命じ廟社の主を奉じて江界に入り、以て復興を圖らしむ。泓廟社を以て重しと爲し、請ひて世子に従ふ。泓謂へらく江界は僻遠にして以て國中に號令し難し。嶺を踰えて東北に入り、四方に號召し、以て要害を扼せんと。會ま敵兵已に嶺北に入る。乃ち駕を關西に回す。群議權に廟社の主を埋めんと欲す。泓力請して之を止め、遂に世子を奉じ、問道より險を冒して伊川に次し、書を諸道に馳せ、諭するに大義を以てす。諸道響應す。京城敵退き、宣祖命じて先づ京に入りて保衛せしむ。泓至りて灰燼を掃除し、瘡痍を存恤し、施措精細に就く。悦びざる者の爲に論ぜられて去る。大駕朝に還り、泓中殿に扈して海州に留まり、上勅して時事十餘條を論ず。人の言ふを諱む所の者多し。甲午冬左議政に進み、尋で言を被りて、相を免ぜられ、十二月疾を以て卒す。年七十一。忠穆と謚せらる。泓人と爲り寛厚、器度有り。朝に立ち官に當り、大事に臨み大議を決するに、確然として自ら信じ、未だ嘗て怯懦する所有らず。論弁の際辭氣偉然たり。宣祖嘗て宰

臣姓李なる者と婚を結ばんと欲す。泓諫めて曰く、郷望殊なりと雖、同姓の婚は一なりと。宣祖爲に之を停む。李樸事を用ふるに方り、泓同僚黃三省と謂て曰く、樸驍安必ず敗れん、附麗者は猶ほ秋蠅の陽に聚るが如きのみと。三省其の語を洩し、泓將に奇禍を被らんとし、會ま樸敗れて免かるゝを得たり。泓讀書を嗜み、家に書を藏する萬卷に至る。詩文を爲すに瞻敏立るに就る。(人物考)

命一 字は萬初。杞漢の人。監役榮の子市南榮の孫なり。生れて儒異、長じて益文行を砥礪し、自ら倫類に超ゆ。年二十二、司馬兩試に連中し、三十一始めて仕へて莊陵參奉と爲り、典獄奉事に陞る。幾くも無く斯文の禍作り、退て龍湖に居り、鴈詠自適す。後ち出て長興奉事司導直長金吾水曹二郎を歴、肅宗辛酉(皇紀二三四一年)始めて文科に登り、禮兵曹佐郎に除せられ、司諫院に入り正言と爲る。時に尹鑄・許積の徒、宗室楨・納を挾んで逆を爲し、新に誅討を經たりと雖、餘黨猶ほ張る。朴泰維領に宋時烈を侵凌し、明朝一言無し。朴命一憤慨し、之を斥して、明朝一言無し。學諭金盛大に尹拯を斥け、其の黨之を罰す。宋奎濂王に白して其の罰を解く。掌令洪受鳴奎濂を劾す。命一劾して受鳴を逐す。受鳴を護する者又命一を劾す。命一累に言地に入し、論事侃々、時輩に忤ひ、其の劾斥を受くること此くの如し。司諫を以て義州府尹と爲り、未だ歲

命命 字は君四。杞漢の人。大司憲樞の子。五歳にして孤なり。七歳又母を失ひ落拓感奮し、三淵金昌翁の遺學を聞て、往て之に師事し、文詞を爲すに疎厲風發、尤も有用の學に志し、教く名節を尙ふ。己巳尤菴宋時烈禍を被るや、同志と偕に上章して辨理し、中宮位に復し、尤菴宛を雪ぐに及んで、復た公車に赴き、乙酉(皇紀二三三五年)司馬に中り、義禁府都事に除し、官清州牧使に至る。政を爲すに公を兼り法を守り、三邑を歴典し、俱に樹石の頌あり。命岳孤童を以て自ら樹立し、意氣軒昂、幾んど一世を籠蓋するの慨ありて、時命遇はず州郡に接連し、終に施展するを得ず。士友皆之を惜む。(陶谷集)

命命 字は胤甫。杞漢の人。提學榮の子。孝宗丁酉(皇紀二三二七年)文科に登第し、槐院より説書翰林注書典簿兵曹郎を歴て、屢正言持平と爲り、論事棘々たり。玉堂に入りて修撰と爲り、吏曹正郎より出で洪川を守り、崇禎己酉卒す。年四十一。命胤史事精敏、吏民を愛恤して、清操雪の如し。内行亦淳篤、奉養の禮、敬愛備に至る。父の疾革まるや、號泣踴躍し、指を研りて血を進むるに至る。(人物考)

命命 字は仲英。晚休亭と號す。杞漢の人。郡守希曾の孫。繕工監役哲の子なり。崇禎癸巳(皇紀二三三三年)生る。幼にし

て異質あり。稍長じて文思日に進み、肅宗丁巳司馬に中り、壬戌登第し、兩司に出入し、事に隨ひて盡言し、補益弘多なり。前後銀臺に入るもの幾んど二十數次にして、敷奏出納、雍容詳審、未だ嘗て一失あらざる。官漢城判尹刑曹判書を歴て右參贊に至る。卒年六十九。命維資稟醇厚、器度沈重、平居謹默、人に接するに辭氣藹然たり。朝に立ちて一心奉公、職に負かざるを期し、議論大體を主とし、許直矯激を喜びず。尤も黨論の弊を惡み凡そ朝論の是非同異に於て、一に裁するに涇渭同流を以てし、絶えて偏係の累無く、色目の外に超然たり。尤も交遊馳逐を喜びず、問疾吊死の外、門を閉ちて端居し、巷に車轍無く、庭館常に閑然たり。文を爲すに率意立るに成り、辭理圓暢、詩亦恬淡趣あり。詩文若干篇。政院日記あり家に藏す。楷法を善くし、大字細畫各其の妙に臻る。(嶺山集)

命命 字は弱輔。慈教堂と號す。杞漢の人。觀察使棧の子。四歳にして孤なり。母に従ひて小學通鑿等の書を受け、年十七尤菴宋時烈の門に遊び、親炙日久しく聞見益博し。間に舉業を治めて公車に出入せしが、意恒に屑しとせず。顯宗甲寅時事大に非なるを見て、室を盡くして丹陽に入り、布衣葛巾、日に水石の間に徜徉し、又時烈に蓬山の謫中に從ひ、益性理諸書を究む。歸りて室を揚山先墓の下に築き、親を奉じて農を治め、日に學徒と

命命 字は胤甫。杞漢の人。郡守漢紀の子なり。正宗戊戌(皇紀二四三八年)生る。學を漢湖金元行に受け、甲子進士に中り、辛未崇禎參奉に補せられ、官尙州牧使に至る。罷め歸りて意を進取に絶ち、惟だ書史是れ娛み、或は樵漁に提跡して、野老と席を争ふ。人其の舊牧伯たるを知らず。庚子果川に卒す。年六十三。(梅山集)

命命 字は受甫。逸軒と號す。杞漢の人。承旨字基の弟。農岩金昌協の孫なり。孝行あり、持平を贈らる。名は大興邑誌に載す。遺稿あり。(龍潭)

所となりて海島に竄せらる。英宗の初め宥され還り、諫長を拜す。此より屢方岳を典り、戸曹判書より右相に陞り領相に至る。是より先、辛丑建儲の兩大臣金昌集・李爾命猶ほ罪籍に在りて復官せられず。是に至りて始めて復す。拓基の力多きに居る。又屢柳鳳輝・趙泰若等の罪を正さんことを請ひしが請を得ず。未だ幾ならず相を罷め、退て漢陰に居り、書史自ら娛む。與に交はる所の名流趙觀彬・金鎮商・李箕鎮等も皆恬退時に合はざる者なり。晩年金尙魯・洪啓禧等與に密に謀りて東宮に危逼し、兩宮を離間す。拓基深く之を憂ひ、入朝して尙魯を見る毎に、少しも辭色を假さず。尙魯之を憚る。時に原任大臣李宗城も亦尙魯と角立す。拓基素と宗城と異論にして、是に至りて相合して甚だ驕び、相對して嘘嘘し、事有れば則ち相議す。人多く之を異む。或は其の故を問ふ者あり。拓基言ふ、吾其の國の爲に忠なるを知る、所以に相好む。黨色は言ふを須ひざるなりと。尙魯・啓禧等因楨日に熾にして儲位甚だ危し。相臣李天輔、尙魯の爲に陰斥せられて罷め、首相缺く。英宗拓基を重んじて復た相と爲す。拓基尙魯と朝堂に會し、聲色嚴厲なり。尙魯敢て言はず。未だ幾ならずして相を罷む。年を引て致仕して耆社に入り、尋て卒す。文翼と諡せらる。(皇朝通志)

奉事大祿の子。宣祖丁酉(皇紀三三三七年)文科に登り、官全羅監司に至る。(神目)俞炳 字は明仲。桃淵と號す。昌原の人。集賢殿直提學尙智の曾孫なり。中宗甲戌(皇紀二七四年)文科に登り、翰林三司吏曹正郎忠清都事淮陽府使楊州牧使清風郡守を歴踐し、乙酉官に卒す。年四十四。宣祖戊辰弘文館典翰を贈り、英宗の朝副提學を贈る。中宗己卯の士禍に當り、炯時に正言を以て持平尹洸と與に抗章して趙光祖を救はんとし、遂に文網に罹り、擯斥せらる。者累年。甲申黨禁少しく弛み、銓郎に叙拜せられしが、朝に安んぜず、老母を養はんとことを乞ひ、清風を得て、此に卒す。(梅山集)

世子贊善宋明欣官爵を追削せられ、相國金致仁南海に竄せらる。や、豪諫等皆を希ひて連に重律を請ふ。彦民時に大憲たり。嘆じて曰く、未だ其の人の罪すべきを見ずして、業に隨ひて之を攻むるは、吾爲さざるなりと。終に動かさず。英宗末年時旨を以て李光佐・趙泰徳・崔錫恒の官を復するや、趙泰采の孫榮順上疏して不仕の義を陳べ、遂に郷に下る。英宗大怒し、榮順を絶塞に竄す。兩司連啓して律を加へんを請ふ。彦民都憲に除せられて慨然として曰く、榮順の言ふ所は國家の大義理なり、此れ豈誅すべけんやと。即日西馬を以て江上に出て、之に參からず。英宗愈怒り、彦民を以て罪遣無道と爲し、崇禮門に御し、拿致して極刑に施さんとし、左右股戰して敢て言ふ者なし。彦民雍容上供し、毫髮も錯愕する所なし。英宗默然之を久らうし、特に命じて枷を解かしむ。其の死生禍福に擔まざる此に類す。文詞淹博、胸中言はんと欲する所を直寫し、尤も詩に長ず。石隱集若干卷家に藏す。(歸恩堂集)

俞彦吉 字は泰仲。梅湖と號す。杞溪の人。市南榮の從曾孫なり。年十六發解に魁し詩を以て揚屋に名あり。二十三司馬兩試に中る。景宗壬寅(皇紀三三八年)其の父宅基・金龍澤・李善之と同じく誣獄に入り、洪原の謫中に卒す。彦吉遂に安山に歸り、復た世に意無く、詩酒を以て自ら娛みて終る。文章は李晉菴等諸公の推許

する所たり。壬寅以後出處の正彦吉に如く者無しとす。(皇朝)俞彦述 字は繼之。松湖と號し、又知足堂と號す。杞溪の人。府使命一の孫。進士復基の子なり。肅宗癸未(皇紀二二六三年)生る。英宗己酉進士に中り、丙辰文科に擢んで、辛酉翰林に遷まれ、甲子文臣庭試に中り、成均典簿を授けられ、禮曹郎より兩司に入り、司諫を以て院議を主り柳鳳輝・趙泰若・李光佐・崔錫恒・趙泰億の罪を討たんことを合啓し、乙亥逆變作るに及んで、趙泰若並に追律を施され、義理始めて伸ぶ。後弘文の錄に擬せられしが、悦びざる者の爲に阻まれ、門を杜ぢて進取に意無く、仕官常に用合の間に在り。乙丑輔德を以て重試第三名に登り、官大諫都憲を歴て知教宰に至り、癸巳卒す。年七十一。彦述朝に立ちて謹約恬靖を以て操執と爲し、論議公平を主とし、忠逆義理の分に至りては直陳して避けず。前後章奏劄切人を動かさず。英宗毎に其の高尤屈し難きを稱す。毎に難進易退を以て素守と爲し、平居門巷蕭然草布の家如し。毎に讀書を喜び、事有るにあらざれば兀然として一卷を手にし、殆んど饑食を忘る。詩を爲すに格律清圓、人多く傳誦す。佳山水を好み、嘗て族父拓基・雷淵南有容と與に金剛に入り、唱酬の詩什あり。遺稿若干卷あり。(松湖集)俞彦哲 字は原明。杞溪の人。府尹命一の孫なり。肅宗丁卯(皇紀二二四七年)生る。丁

酉司馬試に中り、戊戌貞陵參奉に除し、刑曹郎より出で高靈縣を監し、爲政安和周詳、在任數年、民之を戴くこと父母の如し。時に戊申の逆變起る。彦哲馳せて監司黃璿に見え、請ひて高靈知縣兩邑の兵を率ひて前進し、山路を取りて陝川に向ひ、路に大嶺の賊叢を焚く。賊平きて功を原從一等に錄せられしが、遂に蔭途に浮沈し、官府使に止まり、甲子卒す。年五十八。(松湖集)俞彦謙 孝子なり。字は謙之。昌原の人。補郎の子なり。少にして孤と爲り、母に事へて至孝なり。母嘗て渴を病み梨を思ふ。彦謙華山寺に梨有りと聞き、挺身して獨り往く。夜黒く路險なり。忽ち虎有り之を指引するが如し。竟に禪扉を叩き數顆を得て歸る。虎又後に隨ふ。歸るに及んで懷中より梨を出して之を進め、母の渴乃ち癒ゆ。疾革り、刺指香燭を至らざる所無し。廬墓三年、一も家門に至らざり。兩虎有り相守り、朝夕食を撒して虎と與に食ふ。病僧有り宿を乞ふ。兩虎吼て之を逐ふ。又盜有り其の田に入り稻を盜む。虎啞んで之を奪ふ。嘗て射ら汲んで祀に供せしが、非路の遠きを愛ふ。泉自ら窟側に湧く。又拜哭の間食酒自ら乾く。服闋るに及んで、虎去り泉涸る。嘗て道伯に之を毀る者有りて曰く、水は則ち古の源泉にして、虎は則ち家の畜猪なり。酒の乾くは盃の漏るゝなりと。道伯躬ら窟に至れば、則ち虎窟を護し、泉は早

土より出で、汲むに隨ひて進る。貧酒自ら乾きて醒む者有るが如し。伯驚異して朝に聞す。命じて闕に施せしむ。又命じて官に除す。時に中宗丙戌の年にして、彦謙年三十一歳なり。歴官して戸書正郎に至り、外は則ち麟蹄龍潭新溪文化を興り、嘉靖戊午(皇紀三二八年)官に卒す。年六十三。(梅山集)俞彦綱 字は士京。則止軒と號す。杞溪の人。右尹直基の子。大司憲徹の曾孫なり。英宗辛巳(皇紀二四二年)文科に登り、檢閱説書を歴、正宗丁未右相を拜し、左議政に至る。丙辰卒し、忠文と諡せらる。恩坡遺稿に曰く、彦綱少にして功令の業を治めて頗る精し、登第して清顯を歴敷し、湖堂に遷まれ、金鍾秀と結んで死友となり、金龜柱に爲して洪鳳漢を諍討す。正宗の初元、洪國榮に庸附して吏判と爲り、國榮の退くに方り、八たび召に違ひ、領相徐命善の爲に論ぜられて削職せられ、尋で復た叙命あり。知義禁より領相金致仁の薦を以て關西伯を拜し、尋で相にトせらる。後尹善東上疏して趙徳麟の事を論ずるに及び、正宗追思して隱痛し、卿宰に命じて入侍せしめ、善東の罪を詢ひ定む。彦綱一言の仰對なし。遂に大諫に若棘せらる。時に鍾秀判義禁を拜して之を救はず、却て其の死すべきを力言し、迫東して饒さず。彦綱の子は鍾秀の侄孫なり、義を引て鍾秀と絶す。彦綱在配三年、宥され還りて西樞に付し、

郷舎に居る。正宗亦之を問はず。

俞彦鏞 字は士鎬。大齋と號す。杞溪の人。無愁亭最基の姪。寒泉權尙夏の門人なり。學行有り。遺逸を以て薦められ、諸議を歴て、官參議に止まる。(人物志)

俞相基 字は公佐。新招齋と號す。杞溪の人。市南榮の孫。史曹正郎命胤の子なり。孝宗辛卯(皇紀二二二一年)生る。幼より孝友天に出で、辛巳(皇紀二二二一年)尤菴の門に入り、官縣令に止まる。相基早く尤菴の門に出入し、親炙する所多し。平日行事剛方弱介、儕友敬憚す。市南曾て錦山に居り家禮源流一部を撰み、尹宜舉と相隣し、互に相贈寫す。市南朝に還るの日源流一冊を以て尹孫に托して校正せしむ。相基龍潭縣令となるに及び、命を受けて之を刊行せんとし、孫を訪ひて其の校本を還さんを訪ふ。孫は書市南の獨り撰む所にあらずして孫の父宜舉又之に與かるを以て言となし、遂に之を還さず。此に於て相基家藏の草本を校勘し、遂庵權尙夏に請ひて序文を爲くり、郷澁に跋語を請ひ遂に之を刊布す。此を以て孫の黨に排せられ、羅州に配せらる。明年時事更まり、宥を蒙りて郷に還り、司憲府監祭に除せしが、謝恩の後仍ち松楸に返り、戊戌卒す。年六十八。(大東野乘)

俞省會 字は子修。愚谷と號す。杞溪の人。宜務郎大儀の子。萬曆丙子(皇紀二二二六年)生る。光海庚戌(皇紀二二二六年)司馬に中り、己未(皇紀二二二六年)魁たり。官觀察使に至り、仁祖己丑卒す年七十四。省會人と爲り敦厚忠信、長者の風有り。性論議を喜びず。泮宮に遊びてより、常に和平を主とし、邪正是非の分に至りては、確然として擲げず。嘗て殿試に對策し、省會當に首に居るべくして、李爾瞻文柄を擅にし、其の文の直を惡みて之を細く。其の庭對するや、爾瞻又之を細けんと欲し、同じく試を掌る者堅く之を持するに及び、爾瞻列書と爲り之を遇すること甚だ優し。省會仕ふるを榮まず、出で副使李昌庭の幕佐と爲る。爾瞻大に之を悲る。戸曹郎たるや、其の弟世會爾瞻に附し、其の風旨を承けて省會を脅休すること萬端なり。省會毅然として動かさず。是時嶺南の諸儒陳疏して爾瞻を攻む。兎黨其の疏省會の手に出づと爲し、構誣して吏に下す。月餘病を以て卒を出で、猶ほ待命中に在り。兎黨之を論ずる益急なり。未だ幾ならず仁祖反正し、遂に釋されて復た清班に登る。丁卯の亂、持平を以て扈して江都に入り、同僚と與に伏閑して和議の非を斥く。其の執義となるや建明する所多し。量田を行ひ經界を正し、大同を設けて民役を均らし、節行を旌して以て氣教を樹てんとする等の如きは、其の概略なり。尤も意を人心を收め、天災を弭むるに致し、言甚だ剴切なり。凡そ大州府缺有れば必ず以て薦擢せらる。蓋し廟議之を盤錯

に試むべしと爲すなり。丙子の亂江都に入りて把守大將と爲り、敵船已に岸に泊し軍潰ゆるに及んで猶ほ堅坐して動かさず。左右扶起し、追ひて元孫に奏文島に及び、尋で朝に昇る。承旨を授かりしが、再び陳情して遷するを得たり。(人物志)

俞茂煥 字は景濂。幾庵と號す。杞溪の人。永禧殿令星柱の子。風棲華煥の兄なり。少より庭訓に濡染し、經傳を讀みて能ます。名聞日に起り、士夫推して廊廟の器と爲せしが、竟に有司に屈し、布衣を以て終る。交はる所に淵泉洪爽周・夢坡鄭世翼等有り。經義の外有用の學を喜び、算學星經地家農政の流も究めざる所なし。著はす所に幾庵集・字訓啓蒙等あり。(風棲集)

俞益明 金山の人。世宗の朝武藝を以て顯はれ、東北界を鎮するもの二十餘年。時に能武と稱せらる。(大東野乘)

俞超昌 字は子盛。西湖散人と號す。杞溪の人。參判解の子。正統丁巳(皇紀二〇九七年)生る。武科に登第し、官倉樞に至る。性清白、外嚴にして内寛なり。九郡に歴仕して皆聲績有り。燕山の朝に至り、領相成俊の親黨を以て諱せらる。是より復た仕へず、庇仁縣に居り、常に遊獵を以て事と爲す。中宗の朝屢官せしが起たず。甲戌卒す。年七十八。(人物志)

俞夏益 字は士謙。百忍堂と號す。杞溪の人。弼善守會の孫なり。仁祖九年(皇紀二二二七年)生れ、孝宗辛卯進士に中る。時

に年二十一。顯宗元年文科に登る。顯宗の曰く、先王常に其の筆法の精好を稱す、今乃ち釋褐するやと。鄭太和進んで曰く、夏益素と令譽あり、但だ一藝を以て名すべからずと。嘗て吳挺昌の家に過ぎる。閑齋外より至り、夏益の帶結を挽きて股肱を致す。夏益即ち刀を抜て帶を斷ちて出づ。未だ幾ならずして庚申の禍起り、夏益郷庄に歸る。己巳工曹判書となり、陳疏して朴泰輔・吳斗寅の忠を諷ふ。壬申左參贊と爲る。(人物志)

俞省會 字は而進。木鳩と號す。杞溪の人。全羅監司省會の弟なり。宣祖乙巳(皇紀二二六五年)文科に登り、官承旨に至る。(初日)

俞致善 字は子慶。杞溪の人。牧使漢葛の曾孫なり。純祖癸酉(皇紀二四七三年)に生れ辛卯(皇紀二四八六年)生る。官參奉。篆隸に李太王の時に致す。(圖書解題)

俞致鳳 霞山と號す。杞溪の人。純祖二十六年(皇紀二四八六年)生る。官參奉。篆隸に工に、山水を善くす。(圖書解題)

俞得一 字は寧叔。歸高と號す。昌原の人。參判錫の子。府使信一の弟なり。肅宗乙卯(皇紀二二二五年)生員に中り、丁巳文科に登り、兩司檢詳舍人史議參判を歴て、三道方伯となり、官兵禮曹判書に至る。(初日)

俞一 字は顯叔。勿齋と號す。昌原の人。秋潭錫の子。玄石朴世采の門人なり。玄

石之を愛重し、凡そ事必ず諮る。亦尤菴宋時烈に調し、屢書を以て往復す。相臣李爾其の細行を薦め、己巳水庫別檢に除し、又金吾郎に拜せしが就かず。母憂に丁り、血指して以て進め、過毀幾んど死せんとし、庚午外擧に丁り、墓に廬して號辨し、終に疾を得て卒す。年五十三。世其の孝行を稱す。(安村志)

俞華煥 字は景衡。杞溪の人。少にして風棲山下に居る。學者稱して風棲先生と云ふ。縣監星柱の子なり。幼より深重、孝敬成人の如し。伯氏に學び、勸督を待たずして能く學に力め、自ら孝經小學經史子集に通じ、律曆算數に至るまで貫穿せざるなし。親命を以て禮を淵泉洪爽周に問ひ、學に老洲吳熙常に就く。老洲甚だ之を重んづ。甲辰(皇紀二五〇四年)家宰朴岐壽朝に薦め、繕工監役に除す。監察社稷署永禧殿令に移り、全義縣を監し、民を視ること家人の如く、士子を勸むるに小學を以て本と爲し、弊を獨き民を恤み、民大に悦ぶ。監司素と微譽あり、之を殿考に置き、尋で又直指使に職して之を按し、坐して洪川に謫せらる。旋て宥され還る。華煥深居して出づること罕に、日に同志と學を講じ、從ひ學ぶ者多し。華煥愛道愛才至誠に出で、後生を引進し諄々として善誘し、病故にあらざれば未だ嘗て一日も講を廢さず。公卿士庶の文行を以て稱せらる。もの多く其の門に出づ。己未卒す。年五十九。遺稿幾卷あり。

俞進 高麗獻宗元年(皇紀一七五五年)魁科に擢んづ。(高麗史)

俞緜 字は絳之。杞溪の人。禮曹判書汝霖の子。年二十二上舍の選に中り、三十二登第し、承文副正字より遷まれて翰林に入り、承政院注書に轉ず。中仁明宣四朝に歴事し、官戸曹判書に至り、隆慶庚午(皇紀二二三〇年)卒す。年六十一。肅敏と諡せらる。終天資重厚、外嚴にして内和。其の官に當り事に任ずるや、剛毅方嚴、確然として抜くべからざるものあり。嘗て曰く、吾本と他長無し。唯だ立朝三十年、未だ嘗て權威の門を設かずと。其の憲府に長たるや、會主林百齡議諍の事有り。清流の館職に居る者、將に皆罪を得んとす。尹元衡絳を以て常に乙巳の黨人を右くと爲し、啓請して并に之を罪せんとす。明宗其の狀を燭にせるを以て免かるを得たり。然れども元衡の怒解けず。明宗即ち絳を出して、嶺北を按せしめ、行くに當り厚く賜ひて以て之を安んず。絳才猷練敏、武略に兼ね通ず。乙卯倭變の後南服多事なり。延議絳を擧げて嶺南を按せしむ。其の關西に在るや、建議して義州城を築き、屹然として西塞の保障と爲る。秀民を平壤に聚め、師を置て之を教へ、文風大に振ふ。西人此より科第に登るもの多し。再び度支に長とな

り、毎に節用費を以て務と爲し、事官禁賞成に屬するものと雖、一切之を裁するに法を以てし、苟も以て國家を利し民害を祛る者有らば、啓して之を行はざるなし。屬吏敢て舊習に因循せず、猾胥の姦蠹を爲す者、稍々として屏息す。數年ならずし國備漸く裕なり。論者其の職に善きを稱す。(人物考)

俞榮 字は武仲。市南と號す。杞溪の人。參奉養官の子なり。警敏絶倫。幼より已に此學有るを知り、遂に沙溪金長生に詣りて業を受く。仁祖庚午(皇紀二九〇年)進士に中り、癸酉及第し、丙子説書と爲る。冬清兵猝に至る。上書して宿衛を分遣し要衝を控扼せんを請ふ。清人斥和の臣を兼む。議者將に數十人を取り、軍前に赴かしめんとす。榮上疏して曰く、豈宋も無き所の事を乃ち今日に見んとば。臣寧ろ陳東の死有るも、此輩と共に生くるを欲せずと。丁丑仁祖世子と共に盟壇に至る。清人只だ十餘人をして陪從せしむ。榮の曰く、君父虎口に入る。其れ從はざるべけん。遂に冒し入り、世子に從ひて周旋す。事定まるに及んで、斥和の罪を以て林川に編配せらる。榮は是より意を世事に絶ち、惟だ標籍を以て自ら娛む。越えて三年己卯宥を蒙り、遂に錦山の麻霞山の下に卜築し、士女と與に晨夕講誦す。丙戌務安縣監と爲る。爲政嚴明濟ふに仁恕を以てし、吏民畏愛し、傍近の守宰に至るまで、亦嚴憚して敢て非爲

を爲さず。仁祖昇遐するや、榮大行の製飲に大臣禮官入り視るを得ざるは禮にあらざるを以て、周禮を引て之を争ふ。孝宗之を允し、是より遂に定制と爲る。群臣大行の徽號を上らんと欲す。榮上疏して曰く、既に仁宗有り、今同字を用ふるは未安なりと。孝宗悦び、其の諫職を解く。兵曹正郎より校理に陞り、復た時事を論じ、異議横生し、遂に郷里に歸る。孝宗亦之を厭ひ、屢擯せしが批を下さず。金集爲に言ひ、俞榮能く人の言ふ能はざる所を言ひ、其の才又用ふべしと。趙翼繼で之を言ふ。孝宗怒りて曰く、昔宋の仁宗、后を廢して諡議に異無し。今俞榮以て不可と爲し、仁者は天理を存し、人慾無し等の語有るに至る。而して再び疏章有り、予の腐心する久しと。遂に命じて釋職に遠竄す。壬辰放還せらる。後ち王講官の第一人を問ふ。宋汝吉榮を以て對へ、翌年宋時烈復た其の用ふべきを力言す。王始めて之を許し、命じて文學に拜す。己亥諸大臣の言に因りて兵曹參知兼籌司提調を授けり。大司諫を拜し、適して工曹參議を授かり、時に令して經筵に出入せしむ。承旨に移り、承文提調を兼ね。孝宗薨じ、廷議以爲らく大行王は序に於て次適と爲す。大王の大妃は三年を服すべからずと。定むるに非年を以てす。進善尹鑣、掌令許穆をして再び上疏せしめて之を非と爲す。尹善道亦時に乘じて疏を投ず。顯宗之を惡み、

命じて退斥す。榮之を遠竄せんを請ひ、王之に從ふ。官吏曹參判に至り、甲辰病んで卒す。後ち文忠と諡せらる。榮稟賦清明、鑑識超詣、家に居りて倫理を正し恩義を篤うするを以て要と爲し、朝に立ちては君心を恪し、民隱を恤むを以て務と爲す。事に臨んでは利害を計らず。惟だ義是れ視る。文章富瞻、其の使事之を袖中に取るが如し。著はす所に文集十卷・麗史提綱・家禮源流・江居問答有り家に藏す。(人物考)

俞集 字は大叔。昌原の人。蘇鑑璣の子。肅宗庚申(皇紀三三〇年)進士文科に連捷し兩司承旨參判行大諫知申事を歴て、工刑判書に陞り、省社に入る。兩西伯京監を歴て甲辰卒す。(標目)

俞華柱 字は聖執。鏡湖と號す。一に精一齋と云ふ。杞溪の人。省齋李雲休の外曾孫なり。正宗二十一年(皇紀二四五七年)生る。書を善くす。(書畫)

俞最基 字は良甫。自樂軒と號す。又無愁翁と曰ふ。杞溪の人。大司諫盧の孫。牧使命健の子なり。肅宗己巳(皇紀三三九九年)生る。乙未司馬に中り、癸卯文科に擢んづ。時に群凶國柄を乘り、忠良を戕殺し、最基の從弟拓基も亦海島に竄逐せらる。最基跡を欲めて郷里に歸り、記法に就かず。英宗丙午始めて堂後に入り説書を拜す。丁未李光佐復た事を用ひ、悉く辛壬の案を反す。最基大義の伸びざるを痛憤し、遂に上疏して旨に忤ひて削職せ

らる。己酉持平を以て兩大臣の冤誣及び諸賊の事を疏論し、又殿批を被りて削職せらる。丙寅兵刑曹參議を拜し、玉堂臺と與に啓して又辛壬の事を論じ、李光佐の官併を追奪せんを請ふ。英宗震怒し斥けて兼川縣監に補す。之を救ふ者も皆誹責せらる。後數日英宗其の老を憫み改めて靈光を授く。戊辰同副承旨を拜して入侍す。英宗の曰く、俞某は是れ公平正直の人。出補數歳、已に老て白首なりと嗟嘆已ます。大司成大司憲知義禁府事を拜し、癸未英宗七十を以て推恩して正憲に陞し省社に入る。戊子年八十を以て列義禁府事に陞り、右參贊を拜し、是年十月卒す。詩文集十卷家に藏す。最基與に遊ぶ所は皆當世の名流にして、常に辛壬の大義を以て己の任と爲し、蕩平の論を主張する者の如きは絶えて與に追隨せず。親戚の間と雖其の門に跡せず、又之と婚嫁するを許さず。此を以て屢擯して自ら恤ひず。諡を貞簡と曰ふ。(撰遺集)

俞錫 高麗靖宗七年(皇紀一七〇一年)魁科に擢んづ。(高麗史)

俞瑒 字は伯圭。楸潭と號す。昌原の人。庶尹汝楷の子なり。仁祖乙亥(皇紀三二九年)生員に中り、孝宗庚寅文科に登り、歴遷して説書に至り、乙未通信使を以て日本に便して還り、官參判に至る。(人物志)

俞蕭基 字は子恭。象山と號す。杞溪の人。判書命雄の子。三淵金昌翁の門人なり。

官判官に止まる。志操篤實、文學顯著。將に泰坊の職に通せんとししが、重基之を力辭す。文集あり。(撰遺)

俞觀 字は典叔。鳳洲と號す。杞溪の人。觀察使省官の子なり。聰明穎秀、少にして月沙李廷龜に從ひて學ぶ。仁祖反正の初始めて擧に赴き、甲子(皇紀三二八四年)司馬に中り、太學に遊び、金吾郎と爲る。就かず。癸酉群雲察訪を以て大科に登り、槐院に隸し、翰林に入り、典籍に陞り、堂間郎署に出入す。崇禎丙子建康潛逃す。朝鮮の行人羅德憲等適ま房中に在りて賀班に參りて歸る。樞正言を以て陳疏し、德憲等を斬り以て大義を明にせんことを請ふ。又虜書の將に至らんとするを聞き、啓して之を斥絶せんことを請ふ。仁祖以て安憂ふと爲す。是年十二月清兵大に入り、駕南漢に幸す。樞若黃馳せ赴かんとし城閉まれて入るを得ず、乃ち江都分司に赴く。分司樞を差して湖西巡檢使と爲す。即日發程し、路に全羅兵使に遇ひ、其の逗留の狀を見て泣て之を責め、遂に兵を遣めしむ。亂定まりて朝廷斥和の人を追治し誤事を以て罪名と爲し、樞を丹陽に編配す。既にして放を蒙りしが、意を世途に絶ち、此地の僻遠を愛し、仍て居りて出でず、以て終焉の計を爲す。越えて四年親の意を以て勉意して朝命に應じ、禮曹正郎より内外に歴踐し、官觀察使に至り、乙未卒す。年五十七。忠簡と諡せ

らる。(人物考)

俞暉 高靈の人。監門衛中領郎將信の子。建文三年(皇紀三〇六年)全羅の長水に生る。長じて經書の大義に通じ、屢擢薦に從ひて連に志を得ず。遂に意を榮利に絶ち、澹泊に甘んず。性温籍物と號ふ無く郷黨間言する者無し。成化壬寅卒す。年八十二。子好仁。好禮皆登第す。(人物考)

俞漢芝 字は德輝。綺園と號す。杞溪の人。著庵漢術の從弟なり。英宗三十六年(皇紀一四二〇年)生れ、官縣監に至る。篆隸を善くし、一世に名あり。(書畫)

俞漢憲 字は曼倩。又汝成と曰ふ。著庵と號す。杞溪の人。學を雷淵南有容に受け文章夙に成り、未だ弱冠ならずして盛名有り。中歲にして學益成る。顯西任學魯管て洪梅山に謂て曰く、著翁の文、前後百年此作なしと。一世に推重せられ、蕪苑の鉅匠と爲る。英宗戊子(皇紀二四二八年)進士に中り、官刑曹參議に止る。記性人に絶し、古今の詩文、名稱無きものと雖、擧げて多く誦を成し、往々一字を誦まらざ。文章を評隲し、晝夜を窮めて倦むことを忘る。朴近齊と成兄弟たり。總角より文章を以て相契り、情好益教し。近齊歿するに及んで文を爲りて之を祭る。近齊嘗て稱す、汝成俊爽、文理夙に就り十三歳盡く經書を讀み、文章の外、實行及び難きもの多し、後生の法と爲すべしと。老て益學を好み、庸學を讀むこと數

加資し、又命じて留まりて春賑を待たしむ。遷歸するに及んで鳥民數百人海を渡り來りて備局に懇へ、仍て本牧に差せんを請ひしが得ず。丙申順天府使に除す。其の地廣く民悍に、俗難にして理め難し。九明職に莅む方に三月、一境大に和州に監し、還りて賑事の不公を言ふ。九明聞きて被を投じて直に歸る。州民空至して被を遮り、又營門に赴き號泣して留任を請ひ、巡使亦其の去るを許さざりしが、九明顧みずして歸り、縱酒詩を賦し略ぼ幾微の色無し。己亥均田使金在魯順天の民齊しく訴へ、一年南公を借らんと命ず。在魯書を餘曹に貽り、命下りしが九明已に歿す。順民之を聞て流涕し、銅碑を鑄りて以て去思を寓し、濟州亦竹林祠を立て以て德に報ず。湖邑葉官の小詞は續して昇平の樂譜に入りて之を詠歌す。卒年五十九。遺集三卷あり、家に藏す。(五川集)

請ふ。茂山府後果して設けらる。肅宗戊午漢城左尹を授かる。時に尹鶴宰臣を以て多く不法を行ふ。許積の孽子堅横恣甚し。九萬上書して鶴が禁松を斫りて家を搆へ、堅が武人の妻を騙し、及び大妃の庶母を毆打して其の齒を折りしことを發し、鶴・積の黨反て其の言を以て不實と爲し、九萬を南海に竄す。尋で宥され還る。庚申堅・納逆を以て誅せらる。や、都承旨を以て召され、副提學に移り、進んで兩館大提學を兼ね、大司諫より兵曹判書に擢んづ。九萬政を爲すに之を本づくるに誠意を以てし、之を行ふて條理有り。法を用ふる嚴にして苛ならず。前後管する所の諸司皆與に條式を定め、今に至りて多く運用す。甲子右議政に進み左相に轉じ、丁卯領議政を拜す。九萬人と爲り剛直諫言。相位に居るに及んで益損を犯して事を論じ、其の執る所の所定は死生禍福立るに前に至ると雖、顧疑する所なし。時に張貴人、龍宮靈を傾け、宗室統之に黨して特に恩眷を被り、頗る福威を張る。吏曹判書朴世采之を王に白す。肅宗怒りて世采の職を罷む。九萬對を求めて極言し、植・椿の事を以て戒と爲す。肅宗大怒して九萬を慶興に竄す。舉朝力争し數月に於て放還されて龍仁の還潭に居る。己巳中宮廢せられ、九萬亦前言を以て江陵に謫せられ、明年召たれて結城に還る。甲戌中宮位に復し、召たれて領相を拜す。始め金春澤、韓重德

等潛に銀を聚めて説りて群士大夫と與に宮禁に通じ、廢妃の復位を謀ると稱す。閔璽等謂して之を發し、鞠治するに方りて會ま肅宗等廢して舊臣を召用す。九萬以爲へらく金錫胄の庚申の事は功有りといふと雖、本と爲すべき所にあらざり。私運一たび開けば、覆轍相尋がんと痛く之を防がざれば國必ず亡びんと。仍て上章して曰ふ、今日臣民既に中宮復位を以て大慶と爲す。又殿下が光明決斷し日月の更に纖毫の翳無きが如きを以て大幸と爲す。若し群不逞が一分も其間に力有りと言はば、其の聖德の累を爲す何如ぞや。其の虛實を鞠ひて以て王法を正きん。然る後舉指明正にして、私運杜づべく清明の治庶くば復た見るを得んと。之を久うして重懲遠配せらる。九萬又嘗て重懲の輩を治せんことを請ふ。是れ聖主中外の疑惑を解くが爲、坤宮復位の正大を明にするが爲、士大夫千古の産辱を洗ふが爲なり。罪宜配に止まるは以て疑を釋くに足らずと。肅宗之を善しとせしが、春澤の輩深く之を怨む。張希載は東宮所生の母弟なり。中宮の廢せらるるや、希載書を以て張氏に通じ、語中宮に涉る。是に至りて希載鞠に就き、罪誅に當す。時に東宮方に七歳なり。九萬以爲へらく、希載誅せらるれば則ち事張氏に連る。張氏危ければ則ち東宮安んぜざらん。是に於て法を屈けて死を宥さんて請ふ。肅宗其の言を納れしが、群議譁然と

して之を攻む。春澤等又鄉生を蒙して文章して力誦し、以て護逆と爲す。九萬但だ通辭して與に辯ぜず。九萬相と爲り法を奉じて私無く、身を以て人に先んづるに務め、深く朋黨を病ひ、用給必ず公議に循ひ、刑賞を審にし、體統を重んじ、官司の濫制を革め、尤も民事を嚴んじ、上下之を嚴憚す。己巳の諸臣の罪を議するや、應教金鎮圭九萬が特を王に歸するを謂ふ。時に重懲猶ほ法に正さず。九萬又重懲等當時聚むる所の貨は盡く之を酒肉裘馬の費に歸し、復位行路の爲にあらざることを言ひ、重懲に拷死す。丙子張氏の先墓に疊有り。九萬按治するに、張家の奴其の謀に與かりて對辭白ならず。衆其の自ら疊して禍を西人に嫁するを疑ふ。九萬も亦其の然らんを意ひしが張績を處するに難かり、究むるなからんを請ふ。言者又群起して九萬を持す。九萬僅に田廬に還り、固辭して位を釋て、自後復た相に入らず。甲申領中樞を拜し致仕して還潭に還る。朝廷に大事大義有れば則ち否決す。九萬平居廉儉、性學を好み盡に至りて手に書を去らず。經史に貫通して實用に致すを務め、文章を爲すに瞻蔚典厚、其疏奏議、彬然として觀るべし。文集若干卷有り。人を訓誨して倦まず。及門の士百餘人。崔泰瑞・朴泰輔等は既に名を當世に顯はし、其餘葉を成す者衆し。辛卯三月卒す。年八十三。文忠と謚せられ。肅宗の廟庭に配享せら

南二星

字は仲輝。宜拙と號す。宜寧の人。左議政智の後。縣監斌の子なり。仁祖乙丑(皇紀二二八五年)生れ、丁酉司馬に中り。顯宗壬寅文科に擢んで、三司を歷て大司諫を拜す。甲寅仁宣王后の喪に、禮曹議して慈懿大妃の服制を降して、大功に定む。時に嶺南上疏して其の非を論ず。王も亦心に大功を以て未安と爲し、大臣諸宰に命じ、賓廳に會して之を議せしむ。議上りしが顯宗震怒し、下教して曰く、己亥の服制は既に時王之制を用ひ、今の服制己亥の例に反するは何ぞやと。此に於て首相金壽興對を失して中道に付處せられ、諸宰並に城を出て命を待つ。二星上疏して之を論救し、珍島に竄せられ、戊午釋され、庚申左副承旨を以て召され、俄に副提學を拜し、禮曹參判を以て使を奉じて燕に赴き、藥裝洗ふが如く、同行肅然たり。官禮曹判書に至り。庚戌卒す。年五十九。二星少より才聲あり。朝に立ちて言議風旨常に寬平を主とし而して是非邪正の辨に至りては、則ち毅然として苟くもせず。奏對至惻に出づ、其の文辭は論事に長じ、人主の聽に裨益する所多し。論思風議、懇惻婉篤、深く儒臣告君の體を得たり。晚年時望益重かりしが、天年を貸さず、其用を究めずして卒す。(輿地彙編)

と爲す。一を南毛と曰ひ、一を俊貞と曰ふ。徒三百餘人を聚め朝を争ひ相妬む。俊貞酒を私第に置き、強ひて南毛に勸めて醉はしめ、之を殺す。其の徒以て告ぐ。俊貞誅に伏す。(三國史記、東國通鑑)

南天漢

字は章字。孤巖と號す。英陽の人。無悶堂磁の子なり。仁祖乙亥(皇紀二二九五年)生る。嘗て省試に赴きしが、考官に相與に舊有る者あり、密に關節を通ず。天祐禮園に入らずして徑に歸る。是より却掃して意を名利に絶ち、山水に優遊し、雜詠を著はして以て意を寓す。逝年八十二。詩文一卷あり。(輿地彙編)

南公輔 字は岳老。省齋と號す。宜寧の人

雷淵有容の子。年二十にして進士に中

り、翰林大夫皆之を期待せしが、不幸に

して二十八にして夭す。(卷之三)

南公壽 字は輝道。瀛洲と號す。英陽の人

晚對軒景元の子なり。正宗癸丑(皇紀二四

五三年)生る。早く學業を修めて聲譽あり

晩に兩解に捷ししが、竟に省試に届し、經

めて復た爲さず。文學篤行を以て遂に鄉

に終る。年八十三。文集若干卷あり。

南公敏 字は元平。思順と號す。宜寧の人

刑曹判書大提學有容の子なり。英宗庚辰

(皇紀二四〇年)生る。幼より澹然として物

欲なく、唯だ讀書を喜ぶ。年十六、自ら

奮て古文を爲し、經傳を讀みて大義に通

ひ、尤も歐陽子を好む。正宗甲辰洗馬に

薦補せられ、出て山清任實を監し、壬子

文科に登る。正宗嘗て其の文稿を取りて

覽。歎して曰く、雅潔古法有り。後使

を奉じて燕に入る。文士玉水曹江其の文

を讀み、之を序して曰く、歐陽を宗とし

て句法字做せず、其の意を得るものなり

と。玉方陳希祖亦曰く、爾雅清廟の語の

如しと。内閣に入りて詞壇に主盟し、朝

廷の金石瓊瑤の刻、世家鑑鼎碑碣の銘、

多く其の手に出づ。一代の巨匠と謂ふべ

し。官領議政に至り庚子卒す。年八十一

諡を賜はりて文獻と曰ふ。公敏、眉目清

皙、眉目清皙、性恬簡寧、朝より退き

跡輪尋訪罕に、香を焚て書を讀み、名士

に遇ひて文を讀じ、談笑風韻發す。著

はす所に金溪集十二卷、穎翁續稿、高麗

名臣傳、讀禮錄、書畫跋尾等有る。

南斗瞻 字は汝昂。宜寧の人。兵曹參判以

信の子なり。光海壬子(皇紀二七二年)司馬

兩試に中りて選仕し、丙辰文科に擢んで

官兵曹參判に至る。外は十邑に莅み、吏

を東して民を撫し、治常に最たり。屢幕

府に署せられ、到る所皆職を擧ぐ。丙子

調局郎を以て南漢に扈し、東嶽を守り大

に賊鋒を挫き、龍錫を受く。丙申卒す。

年六十七。(人物考)

南石行 一に南郡に作る。新羅の國仙なり

傳説に云ふ、新羅の永郎・述郎・安詳・

南石行の四仙、高城の北浦に遊ぶこと三

日にして去る。遂に名けて三日浦と曰ふ

と。浦は江原道高城の北七八里に在り。外

に重峰疊嶂の合包するあり、而して内に

三十六峰あり。洞壑清幽、泉石奇古なり。

水中に小島あり、若石盤陀す。此れ四仙

の遊べる所。峰上に石臺あり。峰の北崖

の石面に丹書六字あり、永郎徒南石行と

曰ふ。蓋し新羅の時、郎徒を謂つて國仙

と爲す、故に云ふ。眞仙に非ざるなり。

(文獻備考、輿地雜覽)

南永伸 高麗末の人。官中頭大夫に至る。

年七十を過ぎ父母の喪に遭ひ、廬に居る

こと六年に及ぶ。其子光亦父母の爲に六

年墓に處す。(高麗史)

南世周 字は仁父。松坡と號す。固城の人

進士益文の子なり。弱冠にして進士に中

り、成宗十八年(皇紀二四七年)甲科に擢ん

で、遷まれて翰林に入り、舍人典翰に歴

遷す。燕山君立ち、金畢齊・朴松堂等國

事將に危からんを知り、相繼て病を謝し

て去り、世周に同じく歸らんことを要

す。世周謝して曰く、我は世臣なり、國

の存亡、義に異同無し。公等去れ、吾志

決せりと。甲子の禍作るに及んで、燕山

益狂淫なり。世周戸を閉ちて蔬を草し、

主の過失を歴陳して止まず。燕山大に怒

り、竟に拷掠せられて死に至る。時に年

六十。中宗反正し、諸冤死の臣を悉く旌

褒し、特に世周に吏曹判書を贈る。

(實錄)

南正重 字は伯珍。基峰と號す。宜寧の人

史曹判書龍翼の子なり。幼にして詞理夙

に詣り、稍長じて經史に淹貫し、序塾に

遊び、多く濟輩を屈す。肅宗辛酉(皇紀二

三四年)進士に中り、内侍教官に補せら

れ、司導寺主簿戶曹佐郎に陞り、出て抱

川縣を監す。己巳增廣文科に登り、旋て

奸黨の國柄を棄るに値ひ、微事を以て拂

に居る日淺しと雖、事觀るべきもの多

し。議政を辭し、奉城府院君を拜す。戊

子復た左議政を拜し、病んで卒す。年七

十四。(人物考)

南以興 字は子豪。城隱と號す。宜寧の人

幼より豪健氣概有り。父羅州牧使を以て

統制使李舜臣と與に丁酉の亂に死す。此

を以て外家に育せらる。年十七、慨然筆

を投じて射を學び、武科に登り、宣慰官

に除せられ、官を累ねて副提督捕盜大將

忠清慶尙兵使を歴て龜城府使と爲り、府

内大に治まる。移りて安州を牧し、威惠

並び行はる。仁祖位に即ぐや、凡そ光海君

の朝顯用せらる。者は皆損擄を被り、能

く免かる。者なし。都元帥張晩素と以興

を識る。爲に力辯し、請ふて中軍と爲し、

悉く軍事を以て之に委す。李廷飯を謀る

や、以興を憚り書を送りて離間の計を爲

す。元帥其の謀を知り益之を親用す。賊

長驅して京城に入り、車駕南狩す、以興

元帥に謂て曰く、賊を縱て此に至らしむ

るは吾等の罪なりと。遂に鄭忠信と與に

甲を捲て疾馳し、來りて鞍輿に屯し、明

日力戰して遂に賊を走らす。鄭忠信勝に

乘じて追撃せんと欲す。以興聽かずして

曰く、窮寇追ふなかれ、數日を出でずし

て賊艦の首自ら致すべしと。李适利川に

走り、果して其の揮下の殺す所と爲る。

賊平らき歸觀を請ふ。即ち延安府使を拜

し、以て養に便にす。未だ幾ならず功を

一等に策せられ、宜春君に封ぜらる。是

は年七月疾んで卒す。年五十二。

(知守書室)

南以泰 字は子安。雪齋と號す。宜寧の人

直谷以信の弟。宣祖の朝文科に魁第し、

三司吏郎を歴、官副體察使、吏曹判書に

至る。金後遷と與に小北の領袖たり。

(號譜)

南以謙 字は敬萬。市北と號す。宜寧の人

參判應雲の孫なり。宣祖丙午(皇紀二二六

六)進士に魁たり。明年壬子師傳に擇ば

れ、洗馬衛率より通禮引儀工刑曹郎に遷

り、癸丑文科に登り、正言に歷遷す。時

に李爾瞻一世を寵給し、以謙を見んこと

を要す。以謙顧みず。又廣坐の中に於て

之を罵る。爾瞻大に怒り、終に以謙に言

官を昇へずして之を困む。最後に人望を

以て弘文修撰に録し、應教に至る。侍講

院に入り、掌樂軍資宗簿寺に轉ず。庚申

廢母庭請の事有るや、出て殿下に臥し、

竟に之に參せず。仁祖反正の初、五衛將

より管餉使を拜し、安嶽郡守を兼ねぬ。甲

子李适反するや、都元帥張晩以謙に檄し

て黃州守城大將を兼ねしむ。以謙郡兵を

領して馳せて黃州に入り、旗幟を新にし

て以て待つ。賊備有るを知りて路を改め

て直に京師に赴く。賊鋒甚だ鋭く、且つ

軍糧を掠め我軍食に乏し。以謙晝夜奔走

して糧餉を轉輸し、馬馳がり士飽く。賊

平ぎ動を策せられて振武功臣の號を賜は

り、奉城君に封ぜらる。屢憲府に長と爲

り、持憲甚だ嚴に、淫祠を毀ち妖巫を殺

し、貴戚を繩し、都中肅然たり。吏曹判

書より右議政に陞る。姜績の獄事起り、

仁祖甚だ怒り、諸宰に問ふて曰く、李敬

輿、姜碩期と私有りやと。諸宰愕て敢て

對へず。以謙進んで曰く、臣敬輿の心を

知る。敬輿若し貳むく有らば、臣も亦貳

むく有り。王の意乃ち解く。以謙相位

に居る日淺しと雖、事觀るべきもの多

し。議政を辭し、奉城府院君を拜す。戊

子復た左議政を拜し、病んで卒す。年七

十四。(人物考)

南以興 字は子豪。城隱と號す。宜寧の人

幼より豪健氣概有り。父羅州牧使を以て

統制使李舜臣と與に丁酉の亂に死す。此

を以て外家に育せらる。年十七、慨然筆

を投じて射を學び、武科に登り、宣慰官

に除せられ、官を累ねて副提督捕盜大將

忠清慶尙兵使を歴て龜城府使と爲り、府

内大に治まる。移りて安州を牧し、威惠

並び行はる。仁祖位に即ぐや、凡そ光海君

の朝顯用せらる。者は皆損擄を被り、能

く免かる。者なし。都元帥張晩素と以興

を識る。爲に力辯し、請ふて中軍と爲し、

悉く軍事を以て之に委す。李廷飯を謀る

や、以興を憚り書を送りて離間の計を爲

す。元帥其の謀を知り益之を親用す。賊

長驅して京城に入り、車駕南狩す、以興

元帥に謂て曰く、賊を縱て此に至らしむ

るは吾等の罪なりと。遂に鄭忠信と與に

甲を捲て疾馳し、來りて鞍輿に屯し、明

日力戰して遂に賊を走らす。鄭忠信勝に

乘じて追撃せんと欲す。以興聽かずして

曰く、窮寇追ふなかれ、數日を出でずし

て賊艦の首自ら致すべしと。李适利川に

走り、果して其の揮下の殺す所と爲る。

賊平らき歸觀を請ふ。即ち延安府使を拜

し、以て養に便にす。未だ幾ならず功を

一等に策せられ、宜春君に封ぜらる。是

は年七月疾んで卒す。年五十二。

(知守書室)

南以泰 字は子安。雪齋と號す。宜寧の人

直谷以信の弟。宣祖の朝文科に魁第し、

三司吏郎を歴、官副體察使、吏曹判書に

至る。金後遷と與に小北の領袖たり。

(號譜)

南以謙 字は敬萬。市北と號す。宜寧の人

參判應雲の孫なり。宣祖丙午(皇紀二二六

六)進士に魁たり。明年壬子師傳に擇ば

れ、洗馬衛率より通禮引儀工刑曹郎に遷

り、癸丑文科に登り、正言に歷遷す。時

に李爾瞻一世を寵給し、以謙を見んこと

を要す。以謙顧みず。又廣坐の中に於て

之を罵る。爾瞻大に怒り、終に以謙に言

官を昇へずして之を困む。最後に人望を

以て弘文修撰に録し、應教に至る。侍講

院に入り、掌樂軍資宗簿寺に轉ず。庚申

廢母庭請の事有るや、出て殿下に臥し、

竟に之に參せず。仁祖反正の初、五衛將

より管餉使を拜し、安嶽郡守を兼ねぬ。甲

子李适反するや、都元帥張晩以謙に檄し

て黃州守城大將を兼ねしむ。以謙郡兵を

領して馳せて黃州に入り、旗幟を新にし

て以て待つ。賊備有るを知りて路を改め

て直に京師に赴く。賊鋒甚だ鋭く、且つ

軍糧を掠め我軍食に乏し。以謙晝夜奔走

して糧餉を轉輸し、馬馳がり士飽く。賊

平ぎ動を策せられて振武功臣の號を賜は

り、奉城君に封ぜらる。屢憲府に長と爲

り、持憲甚だ嚴に、淫祠を毀ち妖巫を殺

し、貴戚を繩し、都中肅然たり。吏曹判

書より右議政に陞る。姜績の獄事起り、

仁祖甚だ怒り、諸宰に問ふて曰く、李敬

輿、姜碩期と私有りやと。諸宰愕て敢て

對へず。以謙進んで曰く、臣敬輿の心を

知る。敬輿若し貳むく有らば、臣も亦貳

むく有り。王の意乃ち解く。以謙相位

に居る日淺しと雖、事觀るべきもの多

し。議政を辭し、奉城府院君を拜す。戊

子復た左議政を拜し、病んで卒す。年七

十四。(人物考)

南以興 字は子豪。城隱と號す。宜寧の人

幼より豪健氣概有り。父羅州牧使を以て

統制使李舜臣と與に丁酉の亂に死す。此

を以て外家に育せらる。年十七、慨然筆

を投じて射を學び、武科に登り、宣慰官

に除せられ、官を累ねて副提督捕盜大將

忠清慶尙兵使を歴て龜城府使と爲り、府

内大に治まる。移りて安州を牧し、威惠

並び行はる。仁祖位に即ぐや、凡そ光海君

の朝顯用せらる。者は皆損擄を被り、能

く免かる。者なし。都元帥張晩素と以興

を識る。爲に力辯し、請ふて中軍と爲し、

悉く軍事を以て之に委す。李廷飯を謀る

や、以興を憚り書を送りて離間の計を爲

す。元帥其の謀を知り益之を親用す。賊

長驅して京城に入り、車駕南狩す、以興

元帥に謂て曰く、賊を縱て此に至らしむ

るは吾等の罪なりと。遂に鄭忠信と與に

甲を捲て疾馳し、來りて鞍輿に屯し、明

日力戰して遂に賊を走らす。鄭忠信勝に

乘じて追撃せんと欲す。以興聽かずして

曰く、窮寇追ふなかれ、數日を出でずし

て賊艦の首自ら致すべしと。李适利川に

走り、果して其の揮下の殺す所と爲る。

賊平らき歸觀を請ふ。即ち延安府使を拜

し、以て養に便にす。未だ幾ならず功を

一等に策せられ、宜春君に封ぜらる。是

は年七月疾んで卒す。年五十二。

年冬平安兵使に擢んでられ寧邊府使を兼ねぬ。丁卯の春清人猝に義州に入り、二日を過ぎ先鋒已に安州に過ぎる。以興變を聞きて麾下を率ひ、馳せて安州に入る。秀邑の兵は未だ召集するに及ばず、城中の兵民僅に千餘。乃ち牧使金浚と興に死守を誓ひ、仲子斗柄をして驛に乗じて母を歸省せしめ、仍て奏せしめて曰く、臣一死の外更に爲すべきなしと。清兵吾が降人をして呼んで速に降らしむ。以興罵りて曰く、吾將に封疆に死せんとなす、豈狗輩と同じく活きんやと。親ら矢石を冒し終日戦を督す。翌朝敵兵之を攻めて益急なり。士卒多く殞れ、敵既に西北隅に攀づ。以興護樓に登り、敵の近づく者を射、矢既に盡き、乃ち火を火藥櫃に挿む。愛する所の編裨鄭延祿・官奴愛男獨り側に在り。以興斥けて之を去らしむ。皆哭て曰く、公國に死す、我れ公の爲に死すべからざるかと。火發して樓を捲て去り、一時に皆死す。仁祖特に領議政を贈り、宜春府院君に封じ、又國に旌し、諸子に官を授く。以興氣宇剛儻、資相豐偉、之を望むに儼然。文士の倨傲なる者と雖取て慢らず。人に接するに款曲輪滑として、善を善とし惡を惡とし、内實截然として一毫越炎の態無し。朝に立つ三十年。田宅を置かず、傲屋して居る。夫人乃ち諸子と一第を城西に買ふ。以興西園に在りて實に未だ知らざるなり。射は法を主とせず、惟だ捷疾を取り、發して必

ず的中。李适の叛より功臣猜忌して諫察日に密に、諸臣の知名なる者ば人を治めず。以興死に臨みて歎じて曰く、一卒を練り、一戰を習ふを得ず、敗に至ると。諺を忠莊と曰ふ。(人物考)

南在 字は敬之。初名は謙。龜亭と號す。宜寧の人。檢校侍中乙審の子。高麗忠定王三年(皇紀二〇一)生る。知貢舉李禧の門下に進士の第に中り、仕へて左副代言に至る。李氏の黨を以て弟閔と興に之を羽翼し、壬申開國に及び賞を避けて運れて外方に在り。太祖物色して之を得、名を在と賜ふ。蓋し其の在りしを喜ぶなり。開國の勳を一等に策せられ、中樞院學士を拜し大司憲を兼ね、宜城君に封ぜらる。上疏して、創業の先務十一事を陳ぶ。政堂文學に累遷す。芳碩の亂に間罪首となる。太宗在の之に與らざるを知り、宥して外に放ち、尋で召し還す。太宗即位の時趙浚等と共に世子の師傅となり、出て慶尙道觀察使となり、入りて議政府贊成事を拜し、右議政宜寧府院君に陞り、十六年領議政を拜して罷む。世宗元年卒す。忠貞と諡せらる。王親臨して吊祭し太祖の廟庭に配食す。在人と爲り營達、經濟の能有り。文章平正、秀ら算術に通じ、能く前人の未だ解せざる所を究む。世に之を南算と稱す。二子有り、景文・景武と曰ふ。(人物考高麗史略)

南好正 諱官なり。文を能くし。筆を下せ

ば立るに就り、更に點を加へずして辭意備に悉す。且つ馬上に於て急報の文狀を細書して文を成す。凡そ文字一覽すれば即ち記す。嘗て節使に隨ひて京に赴きし時、門禁甚だ嚴に、榮水を通せず。使臣好正をして門禁を解かんを乞ふの文を撰ましめんと欲す。書狀官の曰く、譯官を以て撰草せしむるは蓋なりと、自ら文を撰む。文成りて多く體からざる處あり。若し此文を用ふれば、請ふ所成らざるのみならず、且つ曠徑を被らんと。仍ち代撰し、筆を操りて一揮して就る。使臣其の功賞を稱す。其の文は象院題語に載す。然れども才を恃みて輕驕なり。言語に坐して禍を被る。(通文備志)

南老明 字は台瑞。英陽の人。從仕郎尙周の子なり。崇禎壬午(皇紀三三〇)生る。肅宗乙卯司馬兩試に中り、甲子經科に登第し、官兵禮曹佐郎春秋館記事官に止まる。嘗て居昌を監す。大饑に値ひ、多方賑撫し、一境感悦す。在朝者に推引する者無く、竟に下僚に浮沈し、人皆其の屈を惜む。老明怡然として以て意と爲さず、昌より歸りて後、門を杜ぢて復た當世の念無く、農桑詩酒以て自ら娛む。景宗辛丑卒す。年八十。(福左傳)

南老星 字は明瑞。雲谷と號す。宜寧の人。參議彦經の曾孫なり。仁祖辛未(皇紀三九一年)文科に登り、丙子重試に捷ち、官三司參判都承旨に至る。詆諆を善くす。

右相金尙容の外孫なり。(務目)

南有容 字は德哉。少にして少華と號し、晩に雷淵と號す。宜寧の人。吏曹判書龍翼の曾孫。同知教宰府事漢紀の子なり。肅宗成寅(皇紀三五八)生る。景宗元年進士に中り、英宗四年庚辰參奉を授けられしが就かず。後復た庚辰に除せられ、湖密司侍直より轉じて永春縣監となり、庚申文科に登り、司諫院正言を拜し、累遷して大司憲に至り、兩館大提學を拜す。有容人と爲り剛直、未だ嘗て得喪榮辱を以て其の心を動かさず。時に鄭瑗良主家を挾んで文術たらんと圖る。人皆有容に薦代に瑗良を擧げされば、禍且に不測ならんを言ふ。有容以て意と爲さず、李存中を以て薦に應ず。英宗嚴を以て存中の名を抹し、有容を黜けて蔚山に補す。官刑曹判書に至りて致仕し、癸巳卒す。年七十六。文清と諡せらる。有容文を爲すに立論簡明、古文に法と取り韓歐の正骨を力追し、詩教厚潤博、尤も古體に長じ、書法自ら一家を爲し、人之を得て以て寶と爲す。(爾思堂集)

南有常 字は吉哉。太華子と號す。宜寧の人。吏曹判書兩館大提學龍翼の曾孫。漢紀の子なり。肅宗癸巳(皇紀三三三)進士に中り、英宗丁未文行を以て推され、孝章世子の傳となり。旋て泮試に魁擯し、春秋館記事官を以て纂修實錄館に差せられ、肅宗實錄を書し、供職甚だ勤め、筆翰道美なり。何くもなく時事變し、即

日病に移して去り、摠裁を論斥して削黜せられ、次で靈巖に竄せられ、冬省され還りしが、有常素と疾疾あり、行役にありて重きを致し、戊申卒す。年僅に三十三。遺集四卷あり。(大華子集)

南祈 字は榮天。宜寧の人。左議政智の孫。宜寧君倫の子なり。景泰辛未(皇紀二二一年)生る。年十九、初めて官に補せられ禮賓寺參奉と爲り、累遷して掌樂院金正に至り、弘治庚戌擢んで、副承旨を拜し、右副に轉じ、壬子左副より右承旨に陞り、是年八月疾んで卒す。(人物考)

南秀文 字は景質。敬齋と號す。固城の人。吏曹參判琴の子なり。世宗丙午(皇紀二〇八)生る。生員を以て文科に登り、丙辰重試に壯元に擢んつ。暇を湖堂に賜はり、選まれて集賢殿に入りて學士と爲る。柳義孫・權探・辛碩祖等と同じく集賢に在り。文章儒雅を以て名を一時に齊うし、而して物論尤も秀文を推重す。歷史節要の初草は大抵皆秀文の手に出づ。秀文尹准と與に性酒を嗜みて度を過ぐ。世宗其の才を惜み、戒めて三爵を過ぐるなからしむ。自後凡そ宴會に、二人必ず三大椀を飲む。名は三爵と號し、實は飲むこと他人に倍す。世宗之を開て笑て曰く、予の酒を戒むるは適ま酒を勤むる所以なりと。

南延年 字は壽伯。宜寧の人。孝宗癸巳(皇紀三三三)生る。少にして慷慨大節

有り。肅宗二年文科に擧がり、宣傳官を拜し、内外に歴官し、英宗三年督將を以て出て清州を鎮し、討捕使を兼ね。時に金一鏡の餘黨與に逆を謀り、李麟佐鄭希亮等相約して明年を以て兵を擧げんとす。是時に當りて李鳳祥節度使を以て清州を鎮す。延年備を爲さんことを請ふ。鳳祥の曰く、吾れ帥臣と爲り豈患に備ふるの道を知らざらんや。然れども亂未だ作らずして、先づ自ら兵を發するは吾れ敢てせざるなりと。明年三月十五日麟佐清州に入る。會ま天雪降り、夜將に半ならんとし、節度の軍亂る。延年之を聞き驚き起ちて劍を按す。賊已に慶門の内に爲すやと。劍を以て賊を撃ちしが、遂に執る所となる。麟佐之を脅して跪かしむ。延年平立し、目を顧らして大に罵りて曰く、吾れ三朝の舊臣を以て此の州の討捕使となる。年今七十餘、豈一死を愛して汝に屈せんや。吾が頭斬るべく、吾が膝屈すべからずと。遂に殺さる。時に年七十六。清州牧使朴欽以聞し、兵曹判書を贈られ、其の門に旌せらる。賊平ぐに及んで其の子德夏の原從の功を以て左贊成兼判義禁府事五衛都總府都總管を贈り、忠壯と諡せられ、清州の表忠祠に享らる。延年人と爲り沈毅勇敢、父母に事へ純孝を以て聞ゆ。朝に立つこと五十三、清方忠憤なり。其の郡を典るや、儒學を興すを以て己の任と爲し、博川に在

りし時、每春秋子弟を會して文藝を試み
錢穀を具へて以て士を養ふ。其車に名け
て贈學と曰ふ。博の人其の徳に感じ、其
の歸るに及んで輿學碑を立て、以て之を
頌す。(江漢傳)

南佐時 高麗辛禎の時、官政堂商議に至る
屢出て倭寇を防ぎ、宜城君に封ぜられ、
禎の十三年(皇紀二〇四七年)卒す。(高麗史)

南孝温 字は伯恭。秋江と號す。宜寧の人
宜寧府院君南在五代の孫。生員位の子な
り。端宗二年(皇紀二二四四年)生る。早くし
て孤なり。母に事へ孝を以て聞ゆ。人と
爲り、古を好みて偶儻、志尙高孤、業を
佔畢齋金宗直に受く。宗直取て名せずし
て必ず吾が秋江と曰ふ。其の敬禮せらる
、此くの如し。金宏弼、鄭汝昌、金時習
安應世と友とし善く、相推重して弟兄の
如し。成宗十二年(皇紀二二八八年)上疏して昭
陵を復せんことを請ふ。昭陵は文宗の王
后權氏の陵なり。時に成宗災に因りて言
を求む。孝温遂に上疏す。略に曰く、臣
謹て按ずるに、世祖惠莊大王大亂を廓清
し、家を化して國と爲す。意はず丙子の
餘禍、昭陵廢せられて二十餘年、冤魂依
るところ無し。知らず文宗在天の靈、肯
て獨り禮祀蒸嘗を享けんやと。疏入りて
都承旨任士洪首先之を力排して曰く、南
孝温の疏は臣子の敢て言ふべき所にあら
ずと。領議政鄭昌孫も曾て廢陵の議に異
るを以て亦之を沮み、遂に報せず。一時
の人皆孝温を目して狂生と爲す。是より

前、孝温母命を以て司馬試に赴き、既に
上會に登りしが、是に至りて遂に意を當
世に絶ち、散漫自適し、足跡名山水に通
し。常に慷慨俗を疾み、往々危言激論
し、忌諱に觸ると難顧みず。或は母居に
登りて慟哭す。安弼、汝昌等毎に戒めて
之を止めしが聽かず。射ら杏洲に耕し、
又自ら杏雨と號す。時に麴笠を戴きて南
浦に釣り、仰ぎて白日の皎然たるを看、
歎じて曰く、人の生や直、人欺くべから
ず、天欺くべけんやと。遂に日月頭上に
昭々、鬼神左右に監臨の十四字を以て敬
止齋の銘を作り、以て自ら警む。嘗て六臣
傳を著し、成三問等の諸臣丙子死節の
事を言ひて諱まず。門人大禍を憐れて之
を止む。孝温の曰く、吾嘗死を畏れて終
に忠臣の名を没せんやと。金時習孝温に
謂て曰く、我は世宗の厚知を受く、此の
辛苦生活を爲すは宜べなり。汝は我に異
の曰く、昭陵を復して後、舉に赴くも未
だ晩からざるなりと。時習亦之を強ひ
ず。孝温酒を好み、母の諫を以て酒を止
め、止酒の賦を作り、十年飲まず。後ち
病に因り、縱飲すること初の如し。年三
十九疾を以て卒す。燕山甲子史禍再び起
り、孝温が金宗直の弟子にして且つ昭陵
を復するの疏有るを以て、禍泉壤に及び
其の柩を發きて楊花渡に飄せらる。一子
世忠亦坐して死す。後ち二年、中宗反正
し、又七年玉堂の官蘇世讓爲に昭陵の事

を上言す。中宗之が爲に惕然として感動
し、公卿に下して議せしむ。申用洗、姜
渾、張順孫等皆議して當に復位すべしと
爲す。領議政柳順汀堅く執りて不可と爲
す。人謂へらく、順汀等嘗て王を脅して
慎妃を廢す、故を以て復陵を力沮し、以
て後日の慮を爲す。順汀纒に獻議し
て忽ち疾を得、昇し歸りて尋で卒す。
會ま雷太廟の木に震ふ。中宗驚て廟に闕
し、己にして諸臣を召して闕失を問ふ。
諸臣多く昭陵を以て對と爲す。大臣安塘
又之を力請す。是に於て命じて位號を復
し、文宗の室に附す。南孝温の言始めて
大に行はれ、上學士大夫より、下婦嬪輿
儀に至るまで歎嗟太息せざるなし。曰く
南孝温の見るに及ばざることを。此よ
り前孝温己に宛を伸べて左承旨を贈ら
れ、自後高陽宜寧長興皆祠を建て、之を
祀る。肅宗の時始めて六臣の忠を追慕し、
六臣傳始めて行はる。是に於て成安の伯
夷山下に就て西山書院を建て李孟、趙
旅、元昊、金時習、成時壽及び孝温を並
び享し、之を生六臣と謂ふ。正宗六年孝
温に史曹判書を贈り、文貞と諡す。又命
じて金時習と與に、六臣の彰節祠に附享
せしむ。著はす所に秋江冷話、師友錄等
有り。(忠狀傳、韓忠宣傳)

南孝温 字は伯直。寧高と號す。英陽の人
盤桓齋平陽の曾孫なり。純祖己卯(皇紀二
四七九年)に生る。幼にして成人の様あ
り。端重温鬱、妄に粹戲せず。族大父米

下舒陽に就て學び、調翰辭らず。季父時
庵・舅氏定軒李鍾諱は皆富世の儒賢な
り。早年親炙し、日に鑽鑿を受け、瑯染
して觀感する所多し。嘗て舉業に従事せ
しが、母氏及王母の憂に丁り、遂に意を
趣營に絶ち、精を問學に専にし、藟藟日
に富み、後輩衆を請ふ者あれば能はざる
を以て辭す。其の求め愈切なれば則ち之
を誨へ諄々として慥まず。必ず行を先に
して文を後にす。卒年七十二。(家範傳)

南孝義 字は仲柔。志素齋と號す。宜寧の
人。領議政龜亭在の玄孫。秋江孝温の從
弟なり。中宗辛未(皇紀二二七一年)文科に登
り。三司を歴て官刑曹判書に至り、耆社
に入る。(家範傳)

南克寬 字は伯居。夢囑と號す。宜寧の人
藥泉九萬の孫。晦隱鶴鳴の子なり。文才
あり。年二十六にして夭す。文集あり。

娘子復た死す。怡更に入れれば還た甦る。
怡問ふて曰く、小奚の筒中は何物ぞと。
曰く、紅柿なりと。娘子先づ取りて食ひ、
氣窒がりて倒る。怡具に其の見る所を言
ひ、治邪の崇藥を以て之を救ひて生を得
たり。此れ左議政權擧の第四女なり。擧
其の事を奇と曰く、婚を定めんと欲して之
をトせしむ。曰く、是人必ず罪死せん
と。其の女の命を推さしむれば、ト者曰く
是れ命極めて短く且つ子無し。當に其の
福を享けて其の禍を見ざるべし。以て婿
科に魁擧し、極めて世祖の寵遇を被る。
人と爲り驍勇絶倫、北李施愛を討ち、西
建州衛を征し、皆先登力戰して功有り。
勳を第一に策せられ、敵愾の功に錄せら
れ、旋て兵曹判書を拜す。時に年二十六
世祖昇遐し、睿宗登極す。時に時星現はる
怡禁中に直宿し、時星乃ち舊を除き新を
布くの象なるを論ず。柳子光竊に之を聽
き因りて其の言を敷演し、構捏して怡が
叛を謀り又公主を誘するを告ぐ。獄成り
て誅に坐す。時に年二十八。權擧の女先
づ死して數年なり。ト者の言果して驗な
り。(昭代紀年)

南尙文 字は仲善。雙湖と號す。宜寧の人
參奉洪の子。少より偶儻魁梧、舉子の業を
辱しとせず。性讀書を好み、博く經史に
涉り、尤も詩に癖し、酷た杜蘇二家を喜
ぶ。其の居漢師の東郭駱峰の下に在りて
池園樹木の勝あり。烏巾杖屨、日に其の

南秉哲 字は子明。圭齋と號す。宜寧の人
靈谷龍翼の後。太華有常の曾孫なり。純
祖丁丑(皇紀二四七七年)に生れ、純祖憲宗に
歷事し、官吏曹判書大提學に至り、哲宗
癸亥に歿す。文貞と諡せらる。秉哲は國
舅永恩府院君金汝根の表姪なり、聰明絶
倫、博學能文、尤も算術推歩に精し能く

自ら水輪地球儀四時儀を製す。汝根尤も之を愛し、哲宗亦待するに殊寵を以てす。遂に頗る事を用ひ、諸金を俾賜す。終に金氏の爲に挫抑せられ、鬱々樂まざる。専ら書畫聲色を以て自ら娛む。既にして諸金之と和を講ぜしが、南終に釋然たり。唯だ孤族の故を以て依違たるのみ、哲宗の世を終はる迄、金氏政權を乘り、而して秉哲亦其の榮位を失はず。

(朝鮮政鑑)

南知言 字は慎之。三槐堂と號す。固城の人。蔭仕して書郎となり。官祭訪に止まる。黃淵の松溪書院に享らる。(韓書)

南武星 字は仲武。宜寧の人。左議政智の後なり。器宇非凡。長ずるに及んで孝友に篤く、一鄉皆之を稱す。仁祖丙子(皇紀三二九六年)の亂に武星謂へらく、吾家世々忠貞に篤し、今兄弟二人、一は父母を奉じて兵を避け、一は戰に赴きて國事に死するは、義に於て然りと爲す。遂に父母に稟して許され、乃ち長劍を佩び、險白衣を以て湖西伯都世規の軍に従ひ、險川の役に赴く。敵兵其の風骨魁偉なるを見、謂へらく是れ將官ならんと、戟を擡めて以て來る。武星少しも動かさず、矢を發して數十人を殺し、矢盡き力竭きて遂に之に死す。朝廷其の節を嘉みし、特に調練判官を贈る。(人物考)

南孟夏 字は施伯。宜寧の人。左通禮慶春の子なり。人と爲り、雷達、孝友天に出で、篤く學に力めしが、舉子の業を事と

せず。人之に仕を勤むれども應せず。世事を脱落し、生産を問はず、毎に古今を談説し、不平の事有れば慨然として長呼す。奥に遊ぶ所は一時の名流、朴實、朴民、金士元の如きは皆英邁の友なり。平生山水を愛し、畿内の名勝は杖屨殆んど遍ねし。父母堂に在るを以て遠く遊るを得ず、郭の東門外峨嵋山左、松溪の下流に卜築し、定省の暇常に郊居に在りて蕭然として出塵の想あり。性酒を喜びず惟だ漁釣を以て興を遣る。卒するに及んで史を掌る者、東郭處士を以て其の卒を書せんと欲するに至る。其の重んぜらるゝ此くの如し。(人物考)

南季瑛 宜寧の人。府使績の子。世宗丁未(皇紀二〇八七年)生員を以て文科壯元に擢んで、文名あり。尤も性理の學に精し、杜詩を喜び、官を累ねて集賢殿直提學に至る。(韓日人物志)

南周獻 字は文甫。宜寧と號す。宜寧の人。雷淵有容の曾孫なり。父を麟者と曰ふ。官は敦寧都正。周獻家世文章を以て相傳へ、幼より服習するところ翰墨を出せず。稍長じて愈自ら奮ひ、文詞を力治し、正宗戊午(皇紀二四八八年)司馬に中り、未だ幾ならずして策仕し、湖衛司洗馬より戸曹佐郎司憲府監察咸陽茂朱南原林川等を歴て、甲戌庭試に擢んで、諫院憲府玉署を周流し、間に春坊に入り、刑曹參議より承旨に移り、出で春川府使となり、幾くもなく棄て、歸り、辛巳卒す。年五十三。

著はす所に宜齋稿幾卷有り。(老樵集) **南履** 字は載元。退村と號す。宜寧の人。仁祖甲申(皇紀三〇四年)生る。孝宗壬寅司馬に中り、己酉文科に登り、官執義を歴て承旨に至る。肅宗庚午卒す。(嶺南人物考)

南鳳威 宜寧の人。左議政智の庶曾孫なり。萬曆庚戌(皇紀二七〇年)愚伏鄭經世に隨ひて明に朝す。舊例に朝鮮の使臣の班は僧道の後に居る。胤威慨然として大明集禮を購ひ、序班高詔と禮部に争辨し、一に集禮に依りて文武班の東に位す。今に至りて遵守す。官僉樞に至る。相國許瑒之と事を同らし、稱道する所多しと云ふ。(通文類考)

南彦紀 字は季憲。一作張甫。考榮と號し又靜齋と號す。宜寧の人。永興府使致昂の子なり。少にして一齋李恒、河西金麟の交遊する所、鄭澈、卞成温、奇孝諱等皆同門にして相友とし善し。嘉靖戊辰(皇紀三二八五年)生員に中る。宜寧の初、賢士の野に在る者を登進す。家宰李鏞素と其の名を開き、之に官せんと欲せしが肯んぜず。童蒙教官米庫別坐に拜せしが竟に就かず。室を同福縣の沙坪村に築き、其の園に名けて考盤と曰ひ、自ら考槃園主人と號し、日に賓從と其の中に議論嘯詠し、以て自ら娛む。時に或は筆を操りて詩歌を爲る。奇逸激烈、筆勢勁健、趣操高邁なり。(人物考)

南彦純

字は誠甫。宜寧の人。左相智の玄孫。食知致昂の長子なり。嘉靖癸未(皇紀二一八三年)生る。早く學に力め、日夜を窮めて厭かず。仍て病を成し射を學ぶ。小環を懸けて的と爲し、發するに虛矢なし。武舉に赴き、庭試第一に登り、宣傳官より累遷して承旨に擢んで、兵曹參議成鏡南道節度使に至る。萬曆戊寅外親に丁り、哀毀制を過ぎ、卒哭を終はりて卒す。彦純聯世武を以て仕へしが、醇謹篤行、儒雅習文、一代之を推す。且つ書法清新勁健、超然として蹊逕の外に自得す。其の政院に入るや、乙巳の僞勳を削らんことを請ひ、議甚だ峻し。勳籍人の姻親僚席に長たりしが、側目して敢て並び坐さず。適ま内下の素屏有り、院中之に屬して揮洒せしむ。彦純落筆一時を驚絶し、時の書家敢て望むなし。(人物考)

南彦經 字は時甫。東岡と號す。宜寧の人。永興府使致昂の子。彦純の兄なり。少にして花潭徐敬德に従ひて業を受く。明宗丙寅(皇紀三二六年)韓僉等と共に經明行修を以て吏曹に薦められ、布衣を以て便殿に召され、對して旨に稱ひ、參奉に除せられ、六品に陞叙す。俄に砥平縣監に補せられ、病を以て歸る。官全州府尹に至り、退て楊根の靈川洞に歸りて卒す。年六十七。(人物志)

南重維

字は公鎮。宜寧の人。司憲監察斗華の子なり。顯宗庚子(皇紀三三〇年)國子進士に陞り、官大興郡守に至り、利を興し書を除き、豪猾を抑へ孤寡を恤み、威惠并び著る。上司と離擲せず。是によりて罷め歸り、辛巳卒す。年七十六。(星湖文鑑)

南紀濟 字は仁叟。雪下居士と號す。宜寧の人。雪谷老星五世の孫なり。英祖の時司馬に中る。著はす所に我々錄あり。一に龍門問答と曰ふ。(圖書解題)

南衰 字は士華。止亭と號す。宜寧の人。開國功臣在の後。谷山郡守致信の子なり。成化辛卯(皇紀二一三一年)生る。容儀端正、目に重瞳有り。幼より穎異、業を金宗直の門に受け、文名大に振ふ。弘治己酉生員進士に連中し、成宗甲寅文科に登り、藝文檢閱より副提學に累遷し、左副承旨に陞る。燕山甲子(皇紀三三九年)西歸に歸せられ、乙丑外憂に丁る。正德丙寅、中宗反正し、衰尙在喪に在り。朴耕等の謀反を誣告して死に抵し、上變の功を以て吏曹參判に累陞し、大司憲を拜す。大臣鄭光弼の薦を以て知中樞に陞り、戸兵吏曹判書議政府右參贊に歴遷し、申用溉に代はりて大提學と爲る。又三たび大司憲と爲り、議政府左右贊成と爲り、再び禮曹吏曹判書と爲り、戊寅奏請使を以て燕京に赴き、宗系等の事を辨正し、還りて禮曹判書と爲る。己卯臺諫靖國の勳籍の濫

録せる者を削らんことを請ふ。中宗命じて延議を收めしむ。衰其の議を避け、獻官に差せんことを求めて參らず。趙光祖大司憲を以て、衰と與に同じく經綸に侍す。光祖進んで曰く、近き崇品の六卿有りて、陵獻の官と爲る。其の人朝廷の大議を避けんを欲して之を求むるなり。人臣此の大事に逢ひ、觀望して避けんことを圖るは其の節見るに足るなしと。衰惶れ汗して出づ。退て申用溉の家に詣る。衰病んで家に在り。衰言ふ、近日の論議激甚しと。用溉奮然起て曰く、公何ぞ此の言を出すや。激の言たる乃ち小人君子を陥れて而して漢を亡ぼすものなりと。衰厭然として退く。時に朝論方正、名位の自ら保ち難きを恐れ、陰に禍心を包藏せしが、用溉を畏れて敢て發せず。且つ用溉が薦めて以て己に代はりしを感じ、隱忍待つ有り。用溉歿するに及んで遂に忌憚する所なし。會ま京外地大に震ふ。中宗憂懼して寧んぜず、衰危言を以て之を動かさんと欲し、潛に禁苑の木葉に甘汁を以て走背爲玉の四字を寫し、山蟲之兵判李長坤を誘致し、洪景舟、金銓、高荊山と與に、初昏神武門より入りて密啓し、以て黨禍を構へ、趙光祖等を禁苑に囚ふ。翌日未明、衰微服を以て草笠布衣を着け、破屣を穿ち、歩いて首相鄭光弼の家に至り、門者呼んで曰く、急で内に入り、但だ客來ると言へと。門者入

り告げて曰く、客の来る有り、其の貌を
 観れば是れ南判書、但衣冠草々賤人の
 如きのみと。光弼驚て出て見れば乃ち袁
 なり。袁備に其の所以を道ふ。曰く、趙
 光祖の與黨若し一人を遣さば、其の禍窮
 無からん。公勉めて従ふべしと。光弼色
 を正して曰く、公大相を以て賤服を爲
 し、市を歴て来る、大に是れ驚くべし。
 士林を害さん謀るは本と余の心にあら
 ずと。袁大に怒り衣を拂て去る。翌日中
 宗袁を陞して左議政と爲す。變後年少の
 輩、不逞の徒を聚め、君側を汚するを
 以て名と爲し、相繼で起り、頭を連ねて
 誅に就き、猶ほ止まるを知らず。袁内に
 危懼を懐き、毎日昏夜に至れば徹服して
 潜行し、他家に輪徙して止宿し、曉に到
 りて家に歸る。是の如きもの歳餘に至り
 て止む。辛巳宋記連の獄作るや、袁自ら
 疏を草して臺諫に獻して上章せしむ。刑
 政の嚴ならざる、朝紀の懈弛せる數條を
 擧げて黨人を擧げ、巧飾論列し、指し
 て黨逆と爲し、務めて嚴刑峻法に違ひ、
 一世の人をして論救するを得ざらしむ。
 癸未領議政に陞る。五六年の間、同事の
 人相繼で死せし、而して人心匿ひ難く、
 公論自ら激す。袁常に憂を懷て樂まざり、
 嘗て族主に問ふて曰く、人を謂ひて何
 如と爲すやと。答て曰く、當に小人の歸
 を免かれざるべしと。袁遂に自ら罪を萬
 世に得たるを知り、其の文章の出で、重
 ねて人に侮辱せらるゝを恐れ、悉く私黨

を取りて之を焚く。丁亥死す。年五十七
 文敬と諡せらる。明宗戊午公議に因りて
 官爵を追奪し、諡を削らる。(人物考、藝文
 叢書、朝鮮朝野群載)

南宮斗 臨岐の人。年三十司馬に中り、楊
 屋に屏有り。會て嬖妾の堂炬と通ぜるも
 のを殺して都下に械せられ、夜械を脱し
 て逃れて僧となり、法名を捨持と改め、
 雄裳山に入りて海人に遇ひ、修煉するも
 の七年。歸りて海南に居り、尋で龍潭の
 地に隠れ、深谷を擇んで以て居り、數十
 年黃精松葉を採りて之を食ひ、身益強健
 鬚髮白せず、步履飛ぶが如し。萬曆戊申、
 年八十三、容四十六七歳の人の如く、聲
 隨絳髮、俗然として瘦鶴の如く、或は數
 日食はず寝ねず、參同契黃庭經を誦して
 綴まざる。許筠曾て之に逢ひて奥旨を聞
 き、斗の飲啖食息平人の如きを怪みて之
 を問ふ。斗の曰く吾初め飛昇せんと欲し
 速かならんを欲して成るを果さず。吾師
 既に許すに地上仙を以てす。勤修すれば、
 則ち八百歳を期すべし。近日山中頗る閑
 寂に苦む。下りて人寰に就けば、則ち一
 箇の親知なし。到る處年少の輩、其老
 簡を輕らんに、人間の興味なし。人の世に
 久しからんを欲するは素と樂事の爲の
 み。而して悄然として樂みなければ、吾
 何ぞ久しきを欲せん。是を以て火食を禁
 ぜず、子を抱き孫を弄して以て餘年を度
 り、化に乗じて歸盡し、以て天の賦する
 所に從はんと。(人物考)

南宮忱 字は誠伸。咸悅の人。江監奏の孫
 中宗の朝文科に登り、官戸曹參判に至
 る。(標目)

南宮孝 字は思宗。咸悅の人。縣監錫の子
 中宗の朝文科に登り、官正字に止まる。
 (標目)

南宮敏 高麗忠肅王後五年(皇紀一九九六年)魁
 科に擢らる。(高麗史)

南宮淑 字は淑父。咸悅の人。江監奏の子
 中宗の朝登第し、官監司に至る。(標目)

南宮誼 字は汝當。滄洲と號す。咸悅の人
 嶽の子。孝宗の朝文科に登り、官正に止
 まる。文章筆法俱に神速を以て名あり。
 七たび郡邑を典り、清廉の聲あり。(號譜)

南宮諱 咸悅の人。副提學奏の十世の孫な
 り。性潭宋煥箕の門に従遊し、孝行純篤
 學又博洽なり。後ち孝を以て闕に旌せら
 る。(湖南三綱錄)

南宮樞 字は汝明。楓溪と號す。咸悅の人
 江監奏の支孫。波の子。光海の朝文科に
 中り、三司を歴て、官舍人に止まる。仁
 祖癸亥(皇紀二八三年)削版せられ、後ち叙
 拜し、水路明に朝して歸る。(號譜)

南宮璠 字は汝獻。滄浪と號す。咸悅の人
 順の子。成宗の朝生員壯元に擢んで、己
 酉(皇紀二四九年)登第し、官副學江監に至
 る。(號譜)

南宮嶠 字は子居。東岡と號す。咸悅の人
 副提學奏の后なり。進士に中る。嶠九歳
 にして母憂に丁り、禮を盡くすこと成

人の如し。長ずるに及んで諸子百家學ば
 ずして能く解す。父の病に三たび其の指
 を噛み、喪に及んで墓に處するもの三年
 尤菴宋時烈其の至孝を稱す。後ち持平を
 贈られ、萬頃の南山祠に享らる。
 (湖南三綱錄)

南宮鏞 字は剛仲。三拙齋と號す。咸悅の
 人。默齋鏞の子。仁祖の朝文科に登り、
 官正に至る。(標目)

南宮樞 字は道由。安齋と號す。咸悅の人
 陶庵李穡の門人なり。科詩を以て名あり
 屢擧して中らず。晩に科業を廢し、意を
 經學に專にせり。(號譜)

南致元 字は仁輔。琴軒と號す。宜寧の人
 忠簡公智の曾孫なり。成宗の女慶順翁主
 に尙し、宜城尉に封ぜられ、第を城東に
 賜はり、圃池臺觀長安に甲たり。致元翰
 墨風流有り、成宗の鍾愛する所と爲り、
 領に其の家に幸す。堂前に盤松有り、枝
 幹屈曲し、遍く一庭に蔭す。松下に池を
 鑿ちて井と爲し、繞すに石欄を以てし、
 御筆して賜井の二字を書す。卒して榮倍
 と諡せらる。(人物志)

執りて變ぜず。喪未だ闋らず伯兄逝き、
 是に至りて又兄の喪に居り、病劇しく、
 遂に起たず。年三十八。(人物考)

南致勳 字は勳之。宜寧の人。左議政智の
 曾孫なり。嘉靖戊子(皇紀二二八八年)武科壯
 元に擢らる。明宗壬子倭寇濟州を襲り
 牧使金忠烈禦之能はず、特に致勳を遣り
 て之に代らしむ。致勳方略を設けて勦捕
 し、且つ其の二艘を獲て以て獻す。乙卯
 寇又大舉して湖南に入寇し、兵使元統・
 長興府使韓蘊を殺し、靈巖郡守李德堅を
 虜にし、遠梁長興府康津の兵營等處を陷
 れ、國內大に震ふ。致勳本道左防禦使を
 命ぜられ、兼程して馳せ到り、寇を南平
 に敗る。寇又鹿島を犯し、圍城急なり。
 致勳興陽より馳せ救ひ、舟師を以て追撃
 し、大に之を殲す。仍て本道兵馬節度使
 を拜し、灰燼を掃ひて營府を立て、城壘
 を修し器械を繕ひ、士卒を練り紀律を振
 ひ、人心始めて大に定まる。丙辰寇又入
 寇す。致勳之を殲滅して、片帆返らず。
 戊午又海氣の聲息有り、陞りて本道巡邊
 使を拜す。其の海防を巡閱するや、觀察
 使も節制を受け、水軍節度使皆廢罷を具
 して郊迎先驅す。其の委寄の重き此くの
 如し。還るに及んで特に賞憲に陞り漢城
 判尹を拜す。己未廢賊林巨正海西に發し
 朝廷制する能はず、三年の間、一道蕩殘
 す。致勳京畿黃海平安三道討捕使を兼ね
 出て賊寧を鎮し、終に賊魁を得て之を梟
 す。隆慶甲午、平安兵營に卒す。武襄と

諡せらる。(人物志)

南致勳 字は憲然。芝山と號す。宜寧の人
 參判益憲の弟。肅宗戊子(皇紀三三六八年)文
 科に登り、翰林三司江原監司申事を歴
 官參判に止まる。(號譜)

南院夫人 後百濟甄萱の父阿慈介の第二妻
 なり。五子一女を生む。甄萱は其の長子
 にして唐成通八年丁亥(皇紀一五三七年)生る
 (三國遺事、東史綱目)

南師古 格菴と號す。宜寧の人。力學して
 易に造し、風水天文卜筮相法俱に不傳の
 訣を得。言發すれば必ず中る。明宗末年
 嘗て曰く、朝廷當に黨を分つべし、又久
 しからずして優變有らん。若し辰年に起
 れば猶ほ救ふべし、巳年に起れば救ふべ
 からずと。又曰く、社稷洞に王氣有り、當
 に太平の主其の坊に出づべしと。此くの
 如きもの擧げて數ふべからず。朝廷乙亥
 年間より始めて分黨の期あり。優變は辰
 年に發し宜祖は社稷洞の潘邸より入りて
 大統を承く。果して驗有り。師古屢解
 に捷ちしが竟に大科に第せず。或ひと曰
 く、君能く人の命を算し、己の命を算する
 能はず、年々虚しく行くは何ぞやと。師古
 の曰く、私意の動く處能く術をして時か
 らしむと。暮年天文教授を以て京に在り。
 時に太史星謨す。觀象監正李蕃臣年老い
 て自ら之に當るを謂ふ。師古笑て曰く、
 自ら之に當る者有るべしと。急に郷に歸
 り、途中に卒す。師古少時蔚珍の佛影寺
 に往き、路に一僧の囊を負ふて立つに遇

南致利 字は義中。實趾堂と號す。其の先
 は寧海の人。安東に徙る。八歳にして孤
 なり。年弱冠を踰え、退溪李滉の門に遊
 ぶ。退溪歿して致利愈奮勵して怠らず。
 擧子の業を修め、再鄉選に興りしが、省
 試に利あらず。晩に益心を己を爲すの學
 に專にし、其の進む甚だ鋭に、同類皆以
 て及ばずと爲す。母憂に遭ひ、瘠毀禮を

南宮鏞 字は道由。安齋と號す。咸悅の人
 陶庵李穡の門人なり。科詩を以て名あり
 屢擧して中らず。晩に科業を廢し、意を
 經學に專にせり。(號譜)

南致元 字は仁輔。琴軒と號す。宜寧の人
 忠簡公智の曾孫なり。成宗の女慶順翁主
 に尙し、宜城尉に封ぜられ、第を城東に
 賜はり、圃池臺觀長安に甲たり。致元翰
 墨風流有り、成宗の鍾愛する所と爲り、
 領に其の家に幸す。堂前に盤松有り、枝
 幹屈曲し、遍く一庭に蔭す。松下に池を
 鑿ちて井と爲し、繞すに石欄を以てし、
 御筆して賜井の二字を書す。卒して榮倍
 と諡せらる。(人物志)

南宮忱 字は誠伸。咸悅の人。江監奏の孫
 中宗の朝文科に登り、官戸曹參判に至
 る。(標目)

南宮孝 字は思宗。咸悅の人。縣監錫の子
 中宗の朝文科に登り、官正字に止まる。
 (標目)

南宮敏 高麗忠肅王後五年(皇紀一九九六年)魁
 科に擢らる。(高麗史)

南宮淑 字は淑父。咸悅の人。江監奏の子
 中宗の朝登第し、官監司に至る。(標目)

南宮誼 字は汝當。滄洲と號す。咸悅の人
 嶽の子。孝宗の朝文科に登り、官正に止
 まる。文章筆法俱に神速を以て名あり。
 七たび郡邑を典り、清廉の聲あり。(號譜)

南宮諱 咸悅の人。副提學奏の十世の孫な
 り。性潭宋煥箕の門に従遊し、孝行純篤
 學又博洽なり。後ち孝を以て闕に旌せら
 る。(湖南三綱錄)

南宮樞 字は汝明。楓溪と號す。咸悅の人
 江監奏の支孫。波の子。光海の朝文科に
 中り、三司を歴て、官舍人に止まる。仁
 祖癸亥(皇紀二八三年)削版せられ、後ち叙
 拜し、水路明に朝して歸る。(號譜)

南宮璠 字は汝獻。滄浪と號す。咸悅の人
 順の子。成宗の朝生員壯元に擢んで、己
 酉(皇紀二四九年)登第し、官副學江監に至
 る。(號譜)

南宮嶠 字は子居。東岡と號す。咸悅の人
 副提學奏の后なり。進士に中る。嶠九歳
 にして母憂に丁り、禮を盡くすこと成

ふ。其の負ふ所を以て師古乗る所の馬に托せんことを請ふ。師古之を許し、僧に寺に至りて、芙蓉峰に遊び、松下に博奕す。僧忽ち一聲大叫し、仍て見えぬ。良久うして始めて鼻端を露はし、漸く全身を出して曰く、懼るゝ無きを得るか。師古の曰く、何の懼れか之れ有らんと。君能く怖れざれば以て教ふべしと。授くるに秘訣を以てして曰く、君は凡骨に非ず、之を勉めよと。師古はより玄機を洞見す。甲子の年、師古人に謂て曰く、明年當に泰山を封ずべしと。聞者謂ふ所を解さず。翌年乙丑、文定王后昇遐し、泰陵に葬る。(新野縣志、卷之三)

南夏正 字は時伯。桐巢と號す。宜寧の人。郡守重維の孫。成均生員壽喬の子なり。肅宗戊午(皇紀三三三八年)生る。少にして孤なり。力學倦まず。長ずるに及んで博く經史百家の語に通じ、善く文を屬し、華開大に播がる。一時の儕流之に先んづるなし。一文幸あり、其の其の出師策を讀みて曰く、是文は當に澤堂をして讀頭せしむべしと。澤堂は仁祖朝の主文尙書李植の號なり。夏正性恬素、進取に汲々たらず。甲午に至りて始めて上庠に登りしが、世道の亂るゝを見て世に意無く、歸りて振威の桐巢の舊庄に居り、仍て桐巢と號し、文酒を以て自ら娛み、復た漢師を問はざるもの殆んど三十年。英宗辛未卒す。年七十四。夏正人倫に篤く、母に事へて其の孝を盡くし、羣弟を撫して其の

友を盡くし、尤も奉先の節を謹み、人に接するに誠信を以てし、子弟を教ふるに義方を以てす。晩年自ら治命身後の事務を書し、一に儉約に従はしむ。夏正既に利器を懐抱し、意を外慕に絶ち、閑居養性、世外の風波を識らず、時有りて發して文章となり、以て其の志を見はす。著はす所に四代春秋・桐巢遺錄數卷あり。

南夏行 字は聖時。潜翁と號し、又遷菴と號す。宜寧の人。成均進士壽喬の子。桐巢夏正の弟なり。肅宗丁丑(皇紀三三三八年)生る。性至孝、服に在りて孤となり、父顔を識らざるを以て終身の痛と爲し、書を讀むに父母の二字に至れば必ず掩泣哽咽し、讀過する能はず。忌日に値へば濯沐齋素し、敬肅して事を將ひ、八十年一日の如し。常に玉洞・星湖二先生の門に遊び、已を爲すの學を聞き、心を治め躬を節め、分に安んじ實に務め、本居端坐讀書し、經史子集より東方の典籍に至るまで、其の歸題を究めざるなし。又筆法を善くし、等閑の設筆と雖、銀鈞鐵峯、井々として平均の力あり。未だ嘗て妍媚取悅の態をなさず。素と山澤の遊を好み、先聖遊山の文字を聚めて臥遊録と爲し、時々之を讀んで以て想を馳す。又先代の事述言行等を博搜して述先錄と爲し、李星湖之が序文を作せり。正宗辛丑卒す。年八十五。(南夏集)

の人。孝明の子。英宗の朝文科に登り、三司嶺伯を歴て、官吏參に止まる。文名任運と相誇らし、任は詩を善くし、泰良は文を善くす。(雙溪)

南泰寧 字は洛叟。宜寧の人。竹裏と號す。儀賓都事進明の子。出で伯父奉事達明の後と爲る。英宗八年(皇紀三三九二年)文科に擢んで、官禮曹判書に至り、卒年六十五。靖僖と諡せらる。泰寧立朝三十年、踐歷する所多く王の特簡に出で、駭々擢用して卿列に至る。世此によりて側目する者多く、往々微事を以て毀基せられしが、泰寧夷然として憂と爲さず。晩年門を杜ぢて朋交と微達するを喜びず、惟だ子弟に對して諄々として誦讀を戒む。詞章筆札を善くし、著はす所に竹裏稿若干卷あり、家に藏す。(歸恩堂集)

南泰溫 字は稚和。宜寧の人。監司顯の曾孫進士孝明の子なり。肅宗辛未(皇紀三三三八年)生る。幼より學に力め、詞藝夙に就り、甲午生員に登り、英宗戊申文科に擢んで、史を堂后に攝し、登對進士詳議、記載甚だ敏贍なり。知申事趙顯命屋上前に延譽し、是より眷遇特に盛なり。己酉春秋を兼ね、參りて景宗實錄を修し、庚戌肅廟實錄を編輯す。甲寅書狀を以て燕に赴き、疆を出づるに一行を節めて法を戒ゆるなからしめ、歸るに及んで齎す所は書策若干のみ。累に州邑を典り、金巨萬を捐て、士を養ひ課を勸め、飢民を濟活し治化大に行はれ、聲績著聞す。關衣喪啓

し、朝より褒賞せらる。官都承旨に至り、年六十五にして安邊の任所に卒す。(在籍集)

南泰齊 字は元鎮。潜亭と號す。宜寧の人。都承事致薰の孫。都正顯明の子なり。肅宗己卯(皇紀三三五九年)生る。讀書を好み、學に志して大に力を文章に肆にし、詩書百家貫穿せざるなし。癸卯司馬兩試に中り、英宗丁未文科に擢んで、戊申肅宗實錄郎に差せらる。時に湖嶺の賊作り、外は將に命じて賊を討ち、内は親臨して囚を鞠し、文書旁午、記注浩繁なり。泰齊左右に周旋し、動機宜に中り、揚武原從の勳に錄せらる。正言を以て領相沈壽賢の遷昏事に任へず、徒に伴食の請ありて領物の功無きを論劾し、嚴旨を被りて珍島郡守に補せらる。豐原君趙顯命進奏して曰く、此等の大論を南泰齊獨り之を能くす。實に鳳の朝陽に鳴く如しと。仍ち内移せんを請ひ、英宗之を允す。官吏曹判書に至り、書社に入る。卒年七十八。清獻と諡せらる。(南行集)

判決事世俗の會孫なり。宣祖戊戌(皇紀二二五八年)生れ、顯宗丁未卒す。海準生れて顯悟、身を潔うし行を修め、篤く秦漢古文を讀む。故に其の文氣力有りて古法多し。撰む所に四禮質疑四卷有り。海準嘗て李時に學ぶ。時は光海君近侍の臣汪の兄弟諸子皆顯仕を得たり。海準之を取ぢて遂に之と絶つ。(南南人物考)

南益齋 字は重仲。坡陵と號す。宜寧の人。慶尙監司顯の子なり。顯宗壬子(皇紀三三三二年)文科に擢んで、槐院に入り、史薦を被り、侍講院説書に移る。肅宗己巳(皇紀三三九年)文科に擢んで、檢閱を拜し、内注の意有り。即位に及び檢閱を拜し、内外に歴官して刑曹參判に至り、慶尙成鏡兩道監司を拜し、癸酉暴に疾んで卒す。年五十四。益齋官に莅み、庶務を綜理するに必ず親らし必ず勤め、至る所治績有り。身を律する甚だ嚴に、其の東萊に在りし時、未だ嘗て一商人の面を見ず。仕初より上知を受け、一人の朝列に至りしも皆王の親授せし所なり。(人物考)

南嶽 本と唐の人。新羅景德王十四年(皇紀一四一五年)唐朝の按察使金忠、使を日本に奉じ漂ふて丑山島に泊す。王、其の南より來るを以て姓名を南嶽と賜ふ。(文獻備考)

南啓夏 字は子長。隱溪翁と號す。宜寧の人。振威將軍文星の子なり。仁祖癸未(皇紀三〇三年)生れ、薦められて繕工監役に補せられ、内膳寺主簿活人別提禁府都事に遷り、出で清河縣監を拜し、秩滿ちて歸り、肅宗乙酉卒す。年六十三。啓夏少にして能西尹元舉の門に遊び、家禮を明齋尹孫に習ひ、居官恪勤、強禦を畏れず。聽訟治盜、詳察明辨なり。其の族從藥泉南九萬等皆之を敬重す。(明谷集)

南啓夏 字は養伯。龜峯と號す。宜寧の人。詩を以て明宜の間に名あり。詩學教官となる。詩學の設は啓夏より始まる。(雙溪)

南基萬 字は伯温。默山と號す。英陽の人なり。英祖庚戌(皇紀三三九〇年)に生れ、甲午大小科に中り、正祖丙辰に歿す。經學に深く、又星曆度數參同契納甲の法に通曉せり。默山集四卷あり。(圖書解題)

南智 字は智叔。宜寧の人。左議政在の孫なり。蔭を以て監察に補せらる。公より退けば、在其の事ふる所を問ふ。一日歸り自し曰く、下吏有り、藏に入りて潜に錦段を懐にして出づ。之をして還りて藏に入らしむ。是くの如きもの三たび、吏其の意を識り、錦段を置て出づと。在の曰く、汝童子を以て官に備はる。是を以て毎に問ふ有るは其の得失を知らんと欲するなり。今より以後吾れ以て問ふ無かるべしと。世宗の朝嶺南の經歷と爲る。河演時に觀察使たり。其の來るを聞て憂ひて曰

南泰赫 字は汝輝。酒仙と號す。宜寧の人。進士浚明の子。英宗己酉(皇紀三三三八年)進士に中り、乙卯文科に登り、承旨を歴て官工曹參判に至る。英宗其の性を美として歎じて曰く、質直貴ぶべく、清貧嘉みすべしと。己卯卒す。年七十六。歿後十二年教を度支に下して、其の子孫に食物衣食を優給せしむ。(南行集)

南啓宇 字は逸少。初名永詩。一濠と號す。宜寧の人。府使進和の子なり。純祖十一年(皇紀二四七年)生れ、官都正に至る。善く蝶を畫き、神妙に入る。世に南蝶と稱す。(善畫堂)

の來るを聞て憂ひて曰

く、此年少開闢の子必ず事を事とせし、吾れ其れ難ひ哉と。智入りて賜す。演難辨の公事の券を抄して之に付して曰く、此を判じ来れと。退くに及び、爪甲を以て畫標して以て進め、曰く某字は誤なり當に改むべし。某事は錯なり、當に辨ずべしと。演大に驚て器重し、此より諮詢款密、故交執友の如く、年位を以て自ら高うせず。還りて持平を拜す。時に都承旨趙瑞老儀宿の諷あり。人敢て先發するなし。智其の入るを待ちて詢問して實を得。朝廷方に好法を重んず。遂に趙を廢して庶人と爲し、以て法を正す。朝廷肅然たり。封を襲で宜城君と爲る。世宗己巳右議政と爲る。文宗二年左議政を以て領議政皇甫仁・右議政金宗瑞と興に顧命を受け、未だ幾ならずして卒す。其の女安平大君の子友直に嫁す。明年智風疾を得て瘖し、事に預らず。又明年安平大君病に遇ふ。智病を以て嗣に及ばず。弘治己酉其の孫南新の上疏により、諡を忠簡と贈らる。(人物考、海東名臣傳)

南嶧 字は明叔。白巖と號す。宜寧の人。敬仁の子。宣祖己丑(皇紀二四九)進士に中り、庚寅文科に登り、官家令に至る。(物目)

南嶧民 字は可封。宜寧の人。忠清水使孝元の子。成化甲辰(皇紀二四四年)生る。正徳己卯生員進士に中り、嘉靖甲申文科に登り、遷まれて承文院に入り、副正字より藝文檢閲と爲り、官命知中樞府事兼五

衛の將に至り、隆慶己巳卒す。年八十六。舜民嚴毅寡言、善を樂み讀書を好み、手卷を釋てず、尤も易に深し。官事に恪謹して榮利を慕はず、産粟を營まず、常に屢空しきに至る。惟だ飲酒を喜びしが亦慰なし。人其の厚德を稱す。(人物考)

南景 字は仲殷。龜鹿と號す。英陽の人。一日書を見るに方り、夫人積の絶えしを告げしが應へず。又語家事に及べば應へずして書を見る故の如し。釋女方に五歳、傍に在りて曰く、母氏何を苦んで痴人と語るやと。景義覺えず失笑して起て曰く、我に名くる固と當れりと。因りて痴鹿と號す。業を大山李象靖に受け、正宗丁酉(皇紀二四三七年)文科に登り、官正言に至る。(人物志)

南達 字は季應。西溪と號す。又仙隱と號す。固城の人。中宗甲戌(皇紀二七四年)文科に登り、遷まれて湖堂に入り、文章有り、名聲藉甚たり。南表引進せんと欲し、招て之を致し、謂て曰く、聞く君文章人に過ぐと、願くは一詩を見んと。盆松を指して之を賦せしむ。即ち聲に應じて曰く、一朶盆菴弱、千秋雪意豪、誰能伸汝曲、直拂暮雲高」と。表揚り知りて

南嶧 字は季應。西溪と號す。又仙隱と號す。固城の人。中宗甲戌(皇紀二七四年)文科に登り、遷まれて湖堂に入り、文章有り、名聲藉甚たり。南表引進せんと欲し、招て之を致し、謂て曰く、聞く君文章人に過ぐと、願くは一詩を見んと。盆松を指して之を賦せしむ。即ち聲に應じて曰く、一朶盆菴弱、千秋雪意豪、誰能伸汝曲、直拂暮雲高」と。表揚り知りて

大に怒り、之と絶つ。遂に仕へず。退て靈光の森溪に居る。時に年二十八。其の製する所の燭影の賦、一世に膾炙す。(藝文類聚)

南解王 新羅第二代の王。南解居世干と云ひ、亦次次雄と云ふ。是れ尊長の稱なり。唯此の王之を稱す、父は赫居世。母は閔英夫人。妃は雲帝夫人。父に繼ぎ位に即き元を稱す。前漢の平帝元始四年(皇紀六六四年)位に即き、玉葬の地皇四年を以て薨す。在位二十一年。王の三年、始祖の廟を立つ。五年、王、脱解の賢なるを聞き、長女を以て之に妻し、七年、脱解を以て大輔と爲し、委するに軍國の政事を以てす。二十一年王薨す。蛇陵園内に葬る。蓋し王號次々雄は一に慈充と云ひ、方言巫なりと。(三國史記)

南樞 字は明世。宜寧の人。昌夏の子。尤菴宋時烈の門人なり。二十二生員試に中り、與に遊ぶ所に一時の賢士大夫多し。肅宗甲戌坤位復正に及びて始めて筮仕し、官義禁府都事に止まる。慶基殿參奉たりし時豐沛記事を纂し、長寧殿に移るに及んで又丙丁録を著す。辛巳(皇紀二二六一年)卒す。年六十三。(史稿卷二)

南漢 字は仲玉。弄丸齋と號す。宜寧の人。都正宅夏の子。雲谷老星の孫なり。早く舉業を業て、經を治め、監役に拜せしが就かず。文集あり。(藝文)

南漢學 字は聖源。五龍齋と號す。宜寧の人。鍾城に居り、涪溪の上に家す。鳳巖

韓夢麟に學び、善く喪に居り、鄉黨孝子を以て稱す。弱冠にして進士に中り、正宗の朝湖西の吏と爲るもの再び、民に遺愛有り。官工曹郎に止る。詩文集一卷あり。(五龍齋遺稿)

南嶧 字は鍊夫。无妄齋と號す。英陽の人。隆達の子。萬曆戊戌(皇紀二五八)生る。文藝夙に成り、甲子文科に擢んで、典簿刑曹正郎大同察訪を歴て、禮安縣監に除し、爲政嚴明、人敢て干すに私を以てせず。丙子官を解て家居す。虜兵猝に至るを聞き、方伯に嶺南に従ふ。時に泗川の守、雙嶺に死す。曠假守を以て任に之き人心を激勵し、赴難敢死の計を爲す。南漢の圍解くと聞き乃ち止む。工曹正郎成均直講を歴て、甲辰金世濂の幕佐となり、又督運使洪茂績の幕に居り、左副右副判決流るゝが如し。歴官して奉常寺僉正に至り、父の喪に遺ひ服闋りて復た仕進の意無く、甲辰卒す。年六十七。(嶺山集)

南鏡 字は澤之。晦谷と號す。宜寧の人。父茂朱縣監復始。左議政金命元の女を娶り、鏡を生む。鏡幼にして所怙を失ひ、外家に育せられ、命元之を奇愛す。宣祖丙午(皇紀二六六年)司馬に中りしが、光海昏亂の世に方り、意を科擧に絶ち、家を挈へて郷に下り、龍仁に居る。仁祖反正し、奉陵參奉に首除せられ、高山縣監に歴遷し、恩威並び施し、發摘神の如し。己巳文科に登り、擢んで、持平を授けら

る。蓋し高山の政最たりしを以てなり。言事を以て旨に忤ひ、出で、安岳を守る。時に明の叛將劉興治蝦島に據り、管下の兵四出して擄掠す。鏡素と華語を解す。差官等と約して敵に科條を立て、敢て約に違ふ者は捉へて備根に致す。劉兵相戒めて曰く、南老爺守る所の境に犯すべからざるなりと。癸酉西海州牧使を拜す。郡中の老少道を遮りて擄掠し、父母を失ふが如し。甲戌本道觀察使に陞る。顯勝嚴明、列邑肅然たり。是より平安湖南關東畿甸嶺南を按し、間に大司諫大司憲を拜し、刑禮兩曹を判し、左右參贊を歴て、吏曹判書と爲り、甲午卒す。年七十三。鏡委表雄偉、志操堅確。五たび州郡を典り、八たび藩節を按じ、解き歸るの日、行李蕭然、貸して食を爲す。人或は矯情を以て之を譏れども亦辨せざるなり。官に當り職に任ずる燥濕を擇まず、力を竭くして勞を忘れ、白首憐らず。莅む所の民皆石を立て、之を追思す。(人物考)

南漢 字は國寶。寄翁と號す。宜寧の人。史曹判書龍翼の孫。觀察使正重の子なり。肅宗元年(皇紀二三五)生る。少にして家庭の訓を受け、庚寅進士に中り、屢刺擧を被り、壬辰始めて顯陵參奉に除し、數轉して刑曹佐郎に至り、出で永平縣を監し、治績あり。入りて翊贊となり、屢府郡を典り、廉平を以て聞ゆ。甲子年七十にして子有容侍從の推恩を以て僉知中

樞府事に陞り、知教學府事都德府副總管等を歴て、丙寅卒す。年七十四。著はす所に寄翁稿若干卷あり。(寄翁集)

南漢朝 字は宗伯。損齋と號す。宜寧の人。必容の子なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)尙州の杜陵に生る。九歳にして孤なり。舅氏素庵金鎮東に従ひて學び、聰明強記、十行俱に下る。偏に諸經子史に通じ、以て博奕技藝に至るまで皆流輩に超絶す。成童にして己に士友の間に聲あり。一日忽ち喟然として曰く、人の爲すある能はざるは、習之を害するなりと。祛習の箴を爲りて以て自ら警む。遂に去て大山李象靖に見えて歸り、悉く案上の舊帙を撤し四子洛陽の書を以て之に換へ、一撥便ち轉じ、粹然として正に趨く。時に漢朝年四十に近し。日用養倫を以て用工の地頭と爲し、敬義不孤を以て下手の路となし、以て柳東原に従ひて益師授の道を聞き、以て業を卒る。晩歲に逮びて遠近信譽の學子之に従ふ者多し。純宗己巳卒す。年六十六。漢朝嘗て楓嶽に東遊し、以て瀾胸を瀟灑し、又開慶の仙遊洞に卜して館を築き、之を玉霞亭と曰ひ、其の室に扁して損齋と曰ふ。學者損齋先生と稱す。(定齋集)

南夢 三松と號す。固城の人。水西朴善長と與に順興の耆英祠に享らる。(望溪)

南園 蕪園の王なり。蕪園は一に鐵國と云ひ、又蕪園と云ふ。漢は一に穢・穢・蕪に作る。皆於廢の切、音穢なり。漢書武

帝紀元朝元年(西紀五三三年)の條に、東夷... 蕭君南閣等二十八萬人降る。若海郡と爲す。又同書食貨志に、彭吳(西)穢狃朝鮮を穿ち滄海郡を置く。則ち燕齊の間際然として發動すと。注に云ふ、本皆荒梗、始めて開通するの故に穿つと言ふなりと。又後漢書東夷傳に、元朝元年、漢君南閣等右渠に畔き、二十八萬口を率ゐて東に詣り内屬す。武帝其の地を以て若海郡と爲し、數年にして乃ち罷むと。若海郡の位置に就きては、從來史家の見る所一ならず、故那珂博士の説に、彼の蕭君南閣と云へるものは、夫餘の一部長にして宋を率ゐて遼東郡に降りたるを、武帝彭吳に命じて其の駐留地に就きて滄海郡を建てたるにて、今の江陵府の地を以て郡と爲したるに非ず。此の漢人は魏志遼傳の漢に非ず、夫餘傳に、國に故城あり漢城と名く。蓋し本と漢領の地とある漢領なり。漢人の江原道に遷りしは、句麗人が夫餘より分れて國を建るに及びて、之に迫られて益南遷し、遂に東海の濱に至りしなるべし。羅紀南解次々雄十六年の條に、北溟の人田を耕して、漢王の印を得之を獻すとあるは、此れ彼の夫餘傳に其の印文に漢君の印と言ふとあるによりて附會したる説にして、據とするに足らずと。而して簡内氏等の滿洲歴史地理には若海郡は漢領の一種たる高句麗の住地に置かれたるものにして、今の鴨綠江上流域及び佟佳江の流域に在りとし、若海

は東海の義にして今の渤海を指せるなりと云へり。(東國通志) 性豪邁檢束無し。幼より奇計を好む。辛禰の時、海寇三陟に寇す。郡城小にして且に危からんとす。朝廷其守を難んづ。聞自ら薦めて郡に至り、擊て之を敗り、召されて司徒正を授けらる。攻遼の役李太祖に従ひて威化島に至り、回軍の議を唱へ、還りて功を録せられ、密直副使に陞る。恭讓王の朝、豪傑交章して鄭道傳を誅せんことを請ひ獄に下す。開救ふ能はず、疾と稱して自縊す。恭讓四年諫官金震陽等、趙俊・鄭道傳・南閣・尹紹宗・南在・趙瑛等の罪を論じ、道傳・俊を以て煽亂の根本と爲し、閣・在を其の羽翼とし、紹宗・瑛を造言の喉舌と言ひ、速に彼司に令して其の罪を鞠問し、明に典刑を正さんを請ふ。侍中鄭夢周其の議に依りて皆遠地に流せしが、夢周害に遭ふに及び、侍中李成桂皆之を召還す。閣等道傳・俊・趙仁沃等五十二人と密に謀りて成桂を推戴して開國し、遂に開國一等功臣と爲る。太祖常に群臣に謂て曰く、若し南閣無かりせば、趙仁沃焉んぞ能く大業を成さんと。太祖七年間、道傳と與に世子芳碩に附し、諸王子を除かんと謀り其の妾の家に會して相謀す。事漏れて與に太宗芳遠の殺す所と爲る。世宗三年、南閣・李濟は罪有りと雖其大功廢すべからずとし、謀を剛武と賜ひ、太祖の廟庭に配食す。

南檢 字は公濟。華隱と號す。宜寧の人。掌書院司評彦績の子。嘉靖辛酉(西紀一五二二年)生る。幼より敏悟、文藝早く成り十八發解に對策して高等に入る。仲父彦經、成牛溪と交有り。命じて往て業を受けしめ、學問益明なり。萬曆戊子生員に中り、壬寅義禁府都事に補せられ、數官を歴て庚戌文科に登る。獻納たりし時、戸曹判書黃愼、李爾瞻の黨の構ふる所と爲り、調度の銀を以て賊人に貸せしを以て罪目と爲す。權考を文簿に取り、啓して其の誣阿を斥く。奸黨輿論を以て論じ、居す。仁祖の朝尙衣院正を以て致仕し、居す。溫陽の雪屋山下に築き、終焉の計を爲す。庚辰年八歳を以て通政に陞り、丙戌卒す。(人物考)

南閣 字は伯圖。滄溟と號す。宜寧の人。參判以信の孫なり。父食知斗瞻、右相韓應寅の女を娶りて嗣を生む。仁祖庚午(西紀一五九〇)生員に中り、丙子文科に登り、官慶尙監司に至る。三子あり、益蕭字は蕭仲は顯宗壬子進士に中り、文科に擢んで、官參判に至る。致蕭字は蕭然字は蕭叔は肅宗壬戌進士に中り、癸亥文科に登り、官府尹に至る。三兄弟登第を以て世之を榮とす。(人物志)

南龍翼 字は雲卿。壺谷と號す。宜寧の人。府使得朋の子。仁祖丙戌進士に中り、戊子(西紀一五九〇)庭試に及第す。時に年二十一。孝宗の盛際三司に在ること久しく、補益弘多なり。乙未通信使從事と爲りて、日本に行き、颶風に遭ひて舟幾んど覆らんとし、舟中の人に人色なし。龍翼屹然に危坐し、誓神の文を口呼して以て之を祝し、已にして風浪息む。明年登りて湖堂に入り、是秋又重試に魁擢し、官を累ねて議政府左參贊藝文館提學に至り、癸亥禮曹を兼れり。丁卯文衡缺く頭宗宿薦を以て、特に龍翼を兩館大提學に拜す。尋で吏曹を列す。龍翼弱歲にして高第に擢んで、金闈に出入し、文望一世を伏す。而して是を以て自ら喜びず、己を持する處子の如く、人と馳逐し、諛頌言論せず。朝に立つ四十年、未だ嘗て一權要に當らず。毎公餘閉戶清坐し、興

南龍 字は子貢。松坡と號す。英陽の人。醫を業とし、又詩を能くす。官内醫院正に至る。(人物考)

南閣 字は伯圖。滄溟と號す。宜寧の人。參判以信の孫なり。父食知斗瞻、右相韓應寅の女を娶りて嗣を生む。仁祖庚午(西紀一五九〇)生員に中り、丙子文科に登り、官慶尙監司に至る。三子あり、益蕭字は蕭仲は顯宗壬子進士に中り、文科に擢んで、官參判に至る。致蕭字は蕭然字は蕭叔は肅宗壬戌進士に中り、癸亥文科に登り、官府尹に至る。三兄弟登第を以て世之を榮とす。(人物志)

南龍翼 字は雲卿。壺谷と號す。宜寧の人。府使得朋の子。仁祖丙戌進士に中り、戊子(西紀一五九〇)庭試に及第す。時に年二十一。孝宗の盛際三司に在ること久しく、補益弘多なり。乙未通信使從事と爲りて、日本に行き、颶風に遭ひて舟幾んど覆らんとし、舟中の人に人色なし。龍翼屹然に危坐し、誓神の文を口呼して以て之を祝し、已にして風浪息む。明年登りて湖堂に入り、是秋又重試に魁擢し、官を累ねて議政府左參贊藝文館提學に至り、癸亥禮曹を兼れり。丁卯文衡缺く頭宗宿薦を以て、特に龍翼を兩館大提學に拜す。尋で吏曹を列す。龍翼弱歲にして高第に擢んで、金闈に出入し、文望一世を伏す。而して是を以て自ら喜びず、己を持する處子の如く、人と馳逐し、諛頌言論せず。朝に立つ四十年、未だ嘗て一權要に當らず。毎公餘閉戶清坐し、興

南龍 字は子貢。松坡と號す。英陽の人。醫を業とし、又詩を能くす。官内醫院正に至る。(人物考)

王は妻田に出づと。(後漢書)

南蘭 宜寧の人。開國功臣の孫なり。世宗己亥(皇紀二〇七九年)進士に中り、蔭を以て補せられて刑曹佐郎に至り、丁未文科に登第し、官藝文直提學に至る。廉介を以て稱せらる。(大東野史)

南礪 字は卓夫。由々軒と號す。英陽の人。隆建の子なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)馬に中り、庚午(皇紀二二八九年)車駕南漢に入り、礪司亮奉事を以て恩賜して城中に入り、日に城中の事を記して甚だ詳なり。都に還るに及び、移りて宗廟直長を拜し、木主を改めて奉安せる後辭し歸る。時に朝廷特に恩從者の爲に科を設く。礪赴かず。未だ幾ならず別提に除せられしが亦就かず。意を仕進に絶ち、蠶農要語を作りて以て志を見はす。列書鄭世規東餘たりし時建白して曰く、南某南漢に恩賜す、勳著の臣と謂ふべし。而して且つ學行有り。殿下若し此等の人を用ふれば唐虞の治を爲すべしと。即ち擬望し、人に語りて曰く、吾毎に此くの如きの人を擬せば、國恩を報ずるに庶しと。官監に至り、卒年八十。參判を贈らる。(南漢人物考)

南憲 字は公輔。其の先は英陽の人。後世徙りて安東に居る。蓋臣弱冠にして孤となり、母に事へて孝なり。後ち家族多きを以て別居せしが、朝夕省親し、風雨と雖廢さず。少にして擧子の業を習ひ、鄉試進士に中りしが、適ま其の榜罷めらる。(南漢人物考)

南憲 字は公輔。其の先は英陽の人。後世徙りて安東に居る。蓋臣弱冠にして孤となり、母に事へて孝なり。後ち家族多きを以て別居せしが、朝夕省親し、風雨と雖廢さず。少にして擧子の業を習ひ、鄉試進士に中りしが、適ま其の榜罷めらる。(南漢人物考)

れ、終身不遇、自ら洛江漁隱と號し、興に遇へば詩を吟して自ら遣る。嘉靖庚戌(皇紀二二〇年)卒す。年四十六。詩稿歌詞家に載す。(人物考)

南憲 字は正夫。无悶堂と號す。英陽の人。野樵堂隆建の子なり。宣祖辛丑(皇紀二二六一年)生る。性端方高潔、早く抱書臥雲の志あり。稍長じて外慕益輕し。親の爲に志を屈し、未だ冠せずして司馬に中り尋で罷められしが亦意に介さず。丁卯北警あり、其の父義旅を料合す。礪戎幕に周旋し、經略に協贊する所多し。癸酉再び司馬に登り、親親して復た公車に跡せず。書史を以て自ら娛み、年八十三にして卒す。著はす所に中庸劉疑及び文集あり。(廣輿集)

南憲 字は汝清。寒谷と號す。宜寧の人。領相在の俊。蒸仕して郡守となり、陞資して五節將となる。晩に春川の寒來谷に居り、農耕漁釣、逍遙自適す。(廣輿集)

南憲 字は子開。宜寧の人。藥泉九萬の子なり。孝宗五年(皇紀二二四四年)生る。早く病み、擧子の業を治めず。薦められて主簿を授かりしが就かず。中年花果を水路山の西海雲洞に種まき、數間の室を築き、書史金石の文を蓄へ、世の聲色臭味に於ては泊如たり。崔錫鼎室に題して晦齋と曰ふ。(人物考)

咸世 江陵の人。教授梯健の子。書員なり。官別提。肅宗四十五年通信使隨員を以て日本に至れり。(書畫譜)

咸有一 恒陽の人。高麗太祖の功臣廣評侍郎親の五世の孫なり。父德侯は尙衣奉御同正たり。有一早く孤となり、舅に養はる。年十五、京に至る。父の友宰相李俊陽憐んで之を寄とし、吏部記官に補す。仁宗十三年西京反す。有一胥吏を以て軍に従ひて功有り。測せられて選軍記事と爲る。夙夜刻苦、公のみ私を忘る。家貧にして常に弊衣を着く。時に禁軍の厨食式の如からず。軍士議して曰く、若し弊衣記事を得ば必ず是くの如からずと。會ま兩府廉使を擧ぐ。樞密使王冲之を薦む。上素と名を聞き、之を得て甚だ喜び、召して内侍に入れ、軍の厨事を勾當せしむ。王嘗て長源亭に幸し、近臣に命じて射せしむ。有一的の中に金帛を受け、家に入れず盡く之を賣りて軍厨の什器を具ふ。後ち寶城の伴となる。廉勳にして聲績有り。毅宗の朝復た内侍に入り、橋路都監を掌る。有一嘗て酷だ軍魂を排す。以爲らく人神雜處し人に疵病多しと。都監と爲るに及び、凡そ京城の軍家は悉く郊外に徙し、民家畜ふる所の淫祀は悉く取りて之を焚く。諸山の神祠の異跡無き者も亦皆之を毀つ。九龍山の神最も靈なりと聞き、乃ち祠に詣りて神像を射る。旋風忽ち起り門の兩扇を圍ひて以て其の矢を防ぐ。又龍首山祠に至り靈を試むるに驗無し。之を焚く。是の夜、王夢に神有りて救を求む。翌日有司に命じて復た其の祠を搆ふ。監察御史に轉じ、出て黃州の判官

咸有一 恒陽の人。高麗太祖の功臣廣評侍郎親の五世の孫なり。父德侯は尙衣奉御同正たり。有一早く孤となり、舅に養はる。年十五、京に至る。父の友宰相李俊陽憐んで之を寄とし、吏部記官に補す。仁宗十三年西京反す。有一胥吏を以て軍に従ひて功有り。測せられて選軍記事と爲る。夙夜刻苦、公のみ私を忘る。家貧にして常に弊衣を着く。時に禁軍の厨食式の如からず。軍士議して曰く、若し弊衣記事を得ば必ず是くの如からずと。會ま兩府廉使を擧ぐ。樞密使王冲之を薦む。上素と名を聞き、之を得て甚だ喜び、召して内侍に入れ、軍の厨事を勾當せしむ。王嘗て長源亭に幸し、近臣に命じて射せしむ。有一的の中に金帛を受け、家に入れず盡く之を賣りて軍厨の什器を具ふ。後ち寶城の伴となる。廉勳にして聲績有り。毅宗の朝復た内侍に入り、橋路都監を掌る。有一嘗て酷だ軍魂を排す。以爲らく人神雜處し人に疵病多しと。都監と爲るに及び、凡そ京城の軍家は悉く郊外に徙し、民家畜ふる所の淫祀は悉く取りて之を焚く。諸山の神祠の異跡無き者も亦皆之を毀つ。九龍山の神最も靈なりと聞き、乃ち祠に詣りて神像を射る。旋風忽ち起り門の兩扇を圍ひて以て其の矢を防ぐ。又龍首山祠に至り靈を試むるに驗無し。之を焚く。是の夜、王夢に神有りて救を求む。翌日有司に命じて復た其の祠を搆ふ。監察御史に轉じ、出て黃州の判官

咸世 江陵の人。教授梯健の子。書員なり。官別提。肅宗四十五年通信使隨員を以て日本に至れり。(書畫譜)

咸世 江陵の人。教授梯健の子。書員なり。官別提。肅宗四十五年通信使隨員を以て日本に至れり。(書畫譜)

咸世 江陵の人。教授梯健の子。書員なり。官別提。肅宗四十五年通信使隨員を以て日本に至れり。(書畫譜)

と爲る。屬郡鳳州に鶴嶺岩潤有り、世に靈湫と謂ふ。有一郡人を集め、填むるに穢物を以てす。風雲忽ち興り、暴雨俄に至り、雷電大に作り、人皆驚仆す。俄頃にして霹靂、悉く穢物を出して遠岸に置く。王之を開き近臣に命じて之を祭らしめ、始めて祀典に載す。又朔方道の監倉使と爲る。登州の城隍神屢巫に降り、國家の禍福を奇申す。有一祠に詣りて國祭を行ひ、揖して拜さず。有司旨を希ひて効して之を罷む。明宗位に即き召して内侍に入れ、尋で兵部郎中に陞す。時に武夫兵を執り街巷の間に横行す。有一を見るに及べば兵を倒して過ぎざるはなし。尙書左丞に累遷す。良醴令同正盧若純、主事同正韓受圖なるもの有り、許りて有一及び平章事李公升、内侍郎將少監獨孤孝等の書と稱し、忠州の賊亡伊に投じ、引て與に亂を作さんと欲す。亡伊其の使を執へて安撫別監盧若冲に送る。若冲械して之を京に送る。王承宣文章劄に命じて之を鞠はしむ。若純等曰く、今執君の賊當路の大匠と爲る。吾輩憤激に勝へず、外賊を引き之と與に誅剪せんと欲す。願るに吾輩名微にして、或は從はざるを恐る。有一、公升素と物望有るを以て、故に許りて其の書を作るのみと。王聞て之を義とす。重房其の罪を治せんことを請ひ、皆斃して遠島に配す。中書門下一の罪を奏し、内侍の籍を削る。九年、年七十を踰えて退を乞ひ、工部尙書を以て致仕し

十五年(皇紀一八四五年)卒す。年八十。遺命して薄葬せしむ。有一平生衣は麻布を用ひ、器は陶瓦を用ひ、生産を事とせず。其の妻之に謂て曰く、諸兒公の生時に及んで頗る産業の基址を立てんと欲す、何ぞ慮からざるやと。答へて曰く、予孤立授無し、勤儉守節以て門戸を立つ。兒輩但だ富に正直節儉以て、命を俟つべきのみ、何ぞ貧富に感々たらんやと。子を和囉・淳と曰ふ。淳登第し、文章節行を以て世に名有り。(高麗史)

咸世 江陵の人。開國功臣傳霖の子なり。初め蔭を以て官に補せられ、累遷して司憲監察に陞り、咸吉道觀察使に累遷し、入りて大司憲と爲り、中樞院副使に轉じ、又諸道の觀察使と爲る。咸宗位に即くや刑曹判書を拜し、佐理功臣の號を賜はり、左右參贊を歴て東原君奉朝賀を授けられ、己亥(皇紀二二三九年)卒す。年七十二。平襄と諡せらる。史臣の曰く、禹治廉簡、産業を事とせず、清白を以て名ありと。(咸宗實錄)

えて病んで免ぜられ、十年(皇紀二〇七〇年)卒す。年五十一。定平と諡せらる。傳霖剛直守るところあり。朝に立ちて敢言し、史治に敏なり。至る所職に稱ふ。京畿忠清慶尙全羅黃海道都觀察副使東北面都巡問使に歴任し、常に澄清を以て自ら任じ、監司の威を振ひ、未だ嘗て撓擻せず。部内畏服す。二子有り、禹功・禹治と曰ふ。(太宗實錄・高麗史)

成綱 字は士美。系は楊根に出づ。宣祖壬辰(皇紀二五二年)武科に中る。時に年三十二。明年癸巳宣祖龍濟より京に還るや駕に扈し、仍て征戰に従ふ。性讀書を好み、軍中書を以て自ら隨ふ。主將月夜吟誦の聲を聞き、招して之を問ひ、其の才學の優にして且つ算數に通ずるを知り、軍需を掌らしむ。兵食を調して終始勞を効し、守門の將に除せらる。戊午渡遼の役に八道都教練官を以て昌城に住す。副元帥其の年老いたるを以て還らしむ。天啓丁卯の變に安州城に入り、東營の將と爲る。時に年六十七。防禦使金俊其の老いたるを感み、之を以て出て避けしむ。應秀慨然として流涕して曰く、生きて既に恩を受く、死して當に以て報ずべし。況や主將在り、吾何くにか歸らんと。留まりて三日去らず。節度使南以興特に留めて軍事に參劄せしめ、簿籍を典らしむ。城陷るに及んで應秀士卒に先んじ、刃を冒して力戰し、身に三十餘創を被りて死す。戶曹佐郎を贈られ閔に旌せらる。

成綱 楊根の人。察訪曾文の子。海香鎮嵩の兄なり。禮學を以て名を著はす。著はす所に士禮彙考八十卷あり。(人物志)

成綱 字は聖中。海香と號す。楊根の人。高麗の工部尙書有一の後。父曾文文學を以て家を起し、薦められて學官を授けられ、果遷して察訪に至る。嶺南博く羣書を極め、善く文を屬し、心を學問に専にす。海香詩集あり。(人物志)

哀奴 新羅の人。眞聖王三年(皇紀一五四九年)時に國內諸州郡、貢賦を輸さず、國用窮乏し盜賊蜂起す。是に於て元宗・哀奴等沙伐州に據りて叛く。(東國通志・東史綱目)

哀式 後百濟眞蓋の麾下。眞蓋三十七年(皇紀一五八八年)兵三千を領し高麗の青州を侵し、麗將度黔鎬と戰ひ敗走す。(高麗史・東史綱目)

哀宣 高麗太祖の將なり。位は大相。太祖二年(皇紀一五七九年)洪備と與に禮山縣に至りて流民を安集す。七年眞蓋の子須彌康・良銀等曹州郡を攻む。宣命せられて之を救ひて戰死す。(高麗史)

哀莊王 新羅第四十代の王。諱は清明。重熙と改む。昭聖王の太子。唐德宗貞元十六年庚辰(皇紀一四六〇年)立つ。年十三。憲宗元和四年己巳叔父憲德王の弒する所と爲る。在位十年、壽二十二。母は桂花王后。紀は朴氏。王の三年伽伽の海印寺を創す。六年公式二十餘條を頒つ。七年新に佛寺を創するを禁ず。(三國史記・紀年見)

品日 新羅の將軍。太宗武烈王七年(皇紀一三三〇年)王、唐軍と合し百濟を滅すや、品日、左將軍と爲り、其の子官狀(一作官昌)と與に軍に赴き、百濟の雄將塔伯と黃山の野に戰ふ。戰酣なるや品日、子官狀を喚び馬前に立たしめ、諸將に指して曰く、吾が兒年纔に十六、志氣頗る勇なり。今日の役能く三軍の標的たるかと。官狀曰く、唯と。甲馬軍槍を以て徑に敵陣に赴き、敵に擯へられ塔伯に生救せらる。伯胃を脱せしむ。其の少にして且つ勇なるを見、害を加ふるに忍びず。乃ち嘆じて曰く、新羅は敵す可からざるなり。少年すら尙ほ此くの如し、況や壯士おやと。乃ち許して生還す。官狀父に告げて曰く、吾れ敵中に入り將を斬り旗を奪る能はざるは、死を畏るに非ざるなりと。言ひ訖つて手を以て井水を掬し之を飲み、更に敵陣に向つて疾闘す。塔伯擯へて首を斬り馬鞍に繋ぎ以て之を還る。品日其の首を執り、流血袂を濕す。曰く、吾が兒面目生けるが如く、能く、王事に死す。幸なりと。三軍之を見、慷慨して死する志あり。鼓噪して進撃す。百濟の衆大に敗れ、塔伯之に死す。八年百濟の殘賊來つて泗濱城を攻るや、王、伊余品日に命じて大將將軍と爲し往きて之を救はしむ。中路に至り、品日下軍を應き先行し、豆良尹城南に往き營地を相す。百濟軍不意に起り我が軍駭潰す。文武王元年品日往きて百濟

相位を取り、以て我が窮族を救へと。聞く者商洽かなり。(續高麗史)

姜士弼 字は景猷。笑庵と號す。晋州の人。右議政士尙の弟なり。幼にして學を造るの門に受け、明宗乙卯(皇紀三二五年)文科に登り、翰林弘文正字吏郎監文應教承旨大司成承文副提調清洪牧使江原監司を歴、宣祖丙子卒す。(續高麗史)

姜大運 初名大通。字は勉哉。寒沙晚隱と號す。晋州の人。司諫翼文の子。萬曆辛卯(皇紀二五一年)生る。宣祖庚戌生員進士に中り、光海壬子文科に登り、侍講院說書司書を歴て正言に遷る。明年甲寅光海、永昌君を殺す。嗣漢鄭道諫めて死に當す。大途之を爭論し、並に罪を得。時に鄭仁弘方に費用せらる。大途嘗て之を指して曰く、私意を執拗し、人の己に倣ふを喜ぶと。故を以て仁弘深く之を疾み、此に至りて之を擠陥し、初め官を削り、竟に淮陽に配す。癸亥仁祖反正し、釋されて寧邊府判官と爲り、戶曹佐郎に改まり、官を累ねて全州の尹に至り、孝宗戊戌卒す。年六十八。大途儒術を重んじ、温雅恭儉、朝に立つ五十年。裨益甚だ多し。卒するに及び遠近皆曰く、賢大夫亡べりと。(人物志)

姜大適 字は學仲。鳴洲と號す。晋州の人。參判翼文の子。節孝學行を以て累に齊郎に薦められ、又徵すに洗馬師傳を以てし察訪に除せられしが皆就かず。仁祖丙子の亂に義兵の將となり、義を倡へ亂に赴

の兩邊城を攻め之に克つ。八年王、三八益管を率る唐兵と平壤に會し高句麗を攻るや、品日、貴嶺益管と爲り之に従ふ。十年王、諸將を遣し百濟の八十餘城を襲ふや、品日及び文忠等六十三城を取る。(三國史記)

契王 百濟第十二代の王。汾西王の長子。晋の康帝建元二年甲辰(皇紀一〇〇四年)立つ。穆帝永和二年丙午薨す。在位三年。(三國史記・紀年見)

姚仁暉 高麗太祖設官分職の初、物議卿に拜せらる。能く事務に練達し奉公意無きを以てなり。(高麗史)

姚克一 新羅の人。或は云ふ高麗の人と。年代詳ならず。三國史記に、新羅の書聖金生傳の末に云ふ、又姚克一なる者あり仕へて侍中兼侍書學士に至る。筆力遒勁歐陽率更の法を得、金生に及ばずと雖亦奇品なりと。而るに徐居正の筆苑雜記に云ふ、我東の筆法は金生を第一とし、姚克一・僧坦然(高麗)・靈樂(同上)之に次ぐ、皆右軍を法とすと。或は歐陽公を法とすと云ひ、或は王右軍を法とすと云ひ、其の傳ふる所の確ならず。芝峰類說には東方書家の名を列し、而して高麗の人姚克一と明記せるも、其の據る所を知らず。三國史記に三郎寺碑は姚克一の書する所なりと云ふも今存せず。朝鮮金石總覽に、大安寺寂忍禪師(文王代)碑文中舍人臣克一奉教書とあり、或は姚克一なるか。記して後致を待つ。(三國史記・書體類說)

姜子平 字は國鈞。晋州の望族。控制淮仲の曾孫なり。景泰癸酉(皇紀二一三年)生員に中り、世祖丁丑文科第一に擢んで、官刑曹參議大司諫右承旨を歴、乙巳出で全羅道觀察使と爲り、丙午工曹參議に遷り、未だ上道せず、疾を以て高山縣の別館に卒す。年五十七。(人物志)

姜士尙 字は尙之。晋州の人。謂の曾孫なり。己卯の生。明宗丙午(皇紀三〇六年)登第し、翰林吏曹正郎を歴て、清檢自ら守り、宣祖戊寅左相を拜す。辛巳卒し、貞靖と諡せらる。士尙方嚴度有り、風神灑遠、言笑苟くもせず。李標事を厚ふるに當り、士尙が同庚なるを以て、結納せんを欲すること甚し。士尙終に斂屏し、幾んど中傷を被る。平生々産を事とせず、子弟嘗て小庄を構へ、以て退休に備へんを請ふ。士尙笑て曰く、仕宦する者は但だ退くを得ざるを患ふ。退くに何ぞ歸るところなきを患へんと。士尙朝に立つこと三十年、肯て一言を出して時事を論せず。毎に曰く、國家の治亂は、天に在り人力にあらざるなりと。官に居るに公論を張らず、私情に徇はず、其の自然に任するのみ。酒を飲むを喜び、醉へば則ち尤も言はず。毎に人に對して手を以て鼻を捫むのみ。時に捫鼻宰相と稱せらる。士尙相を拜するの日、鄭澈の族姪鄭仁源酒を持して澈に飲して曰く、人生幾何ぞ何を用て自ら苦まん。願くは叔父慎んで口を開くなかれ。只だ捫鼻を事とし以て

相位を取り、以て我が窮族を救へと。聞

の亂に義兵の將となり、義を倡へ亂に赴

相位を取り、以て我が窮族を救へと。聞

相位を取り、以て我が窮族を救へと。聞

姜氏 靜一堂と號す。晋州の人。私淑齊希孟十二代の孫女なり。英宗四十一年(皇紀二四二五年)生る。坦齋尹光演の妻なり。草楷を善くし、運筆遒逸、黃運祚の筆法を摸し、銀鈎鐵索、一に心畫に出づ。又詩律に工にして其だ工を用ひずして自ら章を成す。集三十卷、經說三卷有り、今皆傳ばらず。(善書徵)

姜引文 晋州の人。高麗忠烈朝の博士啓庸の子。父子皆儒を以て顯はる。(輿地勝覽)

姜允亨 字は汝嘉。柯亭と號す。晋州の人。俞知永壽の孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)文科に登り、官承旨に至る。(人物志)

姜文佑 字は汝翼。晋州の人。源の子。文章を能くし、花潭徐敬德に従ひ遊び、明宗戊午(皇紀二二八二年)登第し、官校理に至る。庶類なり。(東傳文錄)

姜文奎 字は景晦。謙齋と號す。永嘉の人。湖密司洗馬必孝の子なり。正宗戊申(皇紀二四四八年)生る。少より學に力め、純祖戊子道刻に登り、己丑又別刻に登り、壬辰喜陵參奉に除せらる。東帶供職は雅と樂しむ所にあらず。然れども親命を以て出で仕へ、甲午義廉庫奉事に陞る。朝夕供奉其の誠を盡くし、公退には期ち竟日書を讀み、洛中の名士大夫節を折て款を通ずるもの多し。成近默・成達默・鄭始

容・鄭允容・金鼎鉉・申錫壽・金啓法等と交契甚だ厚し。知舊の子弟亦多く之を師とす。毎に仕官の志を奪ふを以て憂と爲し、歸養の志有り。丙申忽ち微恙を以て卒す。年四十九。訃聞の日、京郷の儒紳之を惜まざるなし。(善書徵)

姜文會 字は友仁。晋州の人。光陽縣監行の子なり。宣德癸丑(皇紀二〇九三年)生る。己丑文科に登り、典籍に例陞す。燕山の政亂るを見、世に意無く。遂に官を棄て、丹城の別墅に歸り、逍遙して自ら樂み、後生を訓誨し、學者雲集す。魚得江金守敬・李迪は皆其の門人なり。弘治己未卒す。年六十七。文會天資醇厚、器宇峻正、心を立て己を行ふに篤なし。詩文簡古、世の模範と爲る。(人物志)

姜弘立 字は君信。耐村と號す。晋州の人。右相士尙の孫。登判紳の子。宣祖己丑(皇紀二二四九年)進士に中り、丁酉文科に登り、官禁判に至る。時に建州の虜強大を致し、遼東を侵す。明國經略楊鶴をして之を討たしめ、兵を朝鮮に徵す。光海君弘立を以て五道都元帥と爲し、平安兵使金景瑞を以て副と爲し、五道の兵二萬餘

人を發し、往て之を授けしむ。弘立往て提督劉繼の軍に屬し、軍を分ちて三營と爲し、明軍に繼て進み、行て富軍の地に到る。砲聲を聞くこと三たび、弘立馳せ左方の高阜に登る。四騎忽ち起り、煙塵天に漲る。即ち左營をして前面の高峯に陣せしめ、中營を其の登る所の阜に陣し、右營を南邊の一阜に陣せしむ。左營已に平原に陣し、敵騎已に迫り、移動し難し。時に近處の部落百餘家明兵の焚く所となり、煙氣風に隨ひ來りて陣上を覆ふ。明軍已に輕ろしく進んで皆覆没し、敵騎大に至り、先づ左營を衝く。弘立右營をして赴き授け、左營と陣を聯ねしむ。纒に列を爲すや敵騎馳突し、勢ひ風雨の如く、砲銃一放の後、敵騎已に陣中に入り、瞬息の間兩營皆没し、宣川郡守金應河、雲山郡守李繼宗、永柔縣令李右吉、右營千總金堯卿、吳稷、左營千總金佐龍等皆之に死す。敵中營に逼る。弘立軍を整へて動かず。遂に敵に降る。或は云ふ、初め光海李爾瞻と密に弘立に教して形勢を觀望し、虜をして兵を移して先づ之を撃つなからしむ。故に弘立等故らに虜に遇ひて力戰せず、全師して投降すと。弘立虜中に留まること十年。仁祖丁卯虜兵大擧して朝鮮を侵す。弘立歸ひて至る。或は云ふ弘立之を誘導して至ると。仁祖播遷して江華に入る。弘立等與りて和議を締せしむ。時に臺啓に曰く、賊兵深く腹内に入り、却すに和事を以て

狂者多く頼る。承文判校を拜し、日本通信副使と爲り、還りて軍資監正を拜す。仁祖引見して之を勞す。仍て日本の事情及び諸國人の依歸する所無きの狀を奏し、其の藁を傳へんを請ふ。其の後火技の妙多く此より出づ。後出て關東を按し、遼して西樞に付し、廉吏に擢はる。延安府使松管を歴て特進官と爲り、入侍して奏して曰く、西路の關防一も恃むべき無く、財貨の以て賁すべき無く、士卒多く解體す。請ふ京儲を發して激勵せんと。京用ひられず。是歲丙子冬清兵入寇し、京儲悉く兵火に失盡し、朝廷之を悔ゆ。事を以て時議に忤ひ、朝に在るを樂まず。求めて青松府使を拜し、遼して同知義禁府事と爲り、俄に成川府使を拜し、遼して歸りて京師に卒す。年六十六。

姜必孝 字は仲順。初名世煥。海隱と號し。或は法隱と稱す。永嘉の人。太山布衣植の子なり。英宗甲申(皇紀二四二四年)生る。幼にして遊藝を喜びず、讀書を嗜み、終日親側に侍讀して一步を離れず。長ずるに及んで四子六經を讀み、聖賢を以て自ら期す。弱冠にして嘗て場屋に入り、出で嘆じて曰く、此れ利欲の場なりと。遂に博士の業を廢し、意を爲己の學に專にす。尹素谷が明齋の嫡傳を承け、道を林泉に講ずるを聞き、千里笈を負ひて遊び心經近思錄大學禮記學解要等の書を受け、明年辭し歸りて、刻意工夫を做し、

殆んど寢食を廢するに至る。書に於て誦習せざるなく、尤も朱子の書を喜び、沈潜攻厥して、其の歸趣を發す。正宗己未大臣に命じて朱子の書を讀む者を薦めしむ。相國李時秀、必孝を以て選に應ず。是より名聲藉甚たり。庚申書室を東岡に築き、村秀を聚めて學を講じ、居敬窮理克己躬行を以て工夫を施す。癸亥補衣の薦に登り、順陵參奉に除せらる。起たず純宗甲戌湖密司洗馬に除せられしが又出でず。後ち造紙署別提忠清道都事に除し、癸卯通政に陞り、西樞及五衛の將に除し、又敦寧府都正に除す。陳章して免を請ひ、戊申卒す。年八十五。遺集若干卷・攻異及び編述する所甚だ多し。(善書徵)

姜必備 字は思卿。慕軒と號す。晋州の人。萬文提學士弼五世の孫。兵郎模の子なり。肅宗丁卯(皇紀二四七七年)生る。稍長じて學を好み、聰明人に絶し、博く經史に通じ、希鹿蔡彭胤の門に遊び、文詞日に就り、泮庠の間に聲あり。癸巳生員に中り、又五年戊戌文科に擢んで、承文正字に遷まれ、注書に遷り、史官を以て屢遷席に入し、記事詳悉、筆翰飛ぶが如し。典籍に陞り、禮兵曹佐郎を歴て、出で安州を宰し、公廉嚴明、治化大に行はる。英宗四年持平を拜す。時に遼亂湖嶺の間に發し、京師震駭す。必備上疏して漢上の倉粟を移して城中に峙せんと請ひ、又備に守禦の策に及ぶ。問事郎に差せられ、獄

し、愚弄恐喝至らざる所なし。弘立等之が謀主となりて贊して凶計を成すにあらざるなし。且つ弘立既に五道都元帥と稱し、賊將の令を奉じ、榜を出して民を誘ふ。其の叛逆の狀、昭著として疑無し。若かす先づ弘立等を斬りて靈街に梟示し、以て驕虜の氣を折らんには、弘立は乃ち賊に降るの叛臣にして、而して上より之に坐を賜ひて之を見る。國家の羞辱極まれり。國此に至ると雖、豈其の子を官して以て其の心を悅ばすに忍びんやと。和成りて虜兵江を渡りて去る。弘立代りて其の子を質とし従ひて行かため、仍りて留まりて本國に處る。其の母數年の前に死す。即ち哀を告げて追服す。弘立虜中に在りて遼城に於て喰むる所の明の蘇學士の女を娶る。時に蘇女奔りて朝鮮に到る。朝廷命して押置し、弘立と相見るを許さず。蘇女手書して弘立に傳ふ。弘立之を見て泣き、食を却けて遂に死す。或は云ふ自ら縊ると。死して先山の傍麓に葬る。過ぐる者指して姜虜の墳と爲す。(善書徵)

姜弘重 字は任甫。道村と號す。晋州の人。承旨模の子。宣祖癸卯(皇紀二二六三年)司馬に中り、丙午登第し、槐院に遷まれ、三司曹郎を歴て通禮を拜す。是より先、母后西宮に幽せられ、職に除せらるる者畏れて敢て肅謝せず。弘重獨り西宮に至りて肅謝す。衆皆之を危ぶむ。癸亥反正の後、問事郎を以て凶黨を治し、按問明允

案詳悉を極め、職毫の過差なし。賦平ぎて原従の動を一等に録せらる。尋で掌令に陞り、隨事獻替し、言盡さざるなし。而英宗其の忠誠を知り、寵眷頗る隆し。而して左右之を相誡する者多し。時に相臣趙文命・宋寅明等藩平の論を主とる。必慎之に忤ひて瀛運に積せられ、官途遂に沈抑して達せず。辛未再び掌令を拜せしが、時に戸判洪啓禧均役の論を主どり、必慎上疏して其の弊を極論して時議に忤ひ、又關西伯南泰良の相臣鄭羽良兄弟に誦事し、驟に宰列に升るを疏論して、二鄭の排擠する所となり、官を罷めて高山に歸り、優遊自ら娛み、復た天下の事を談せず。丙子先朝の侍從を以て耕を賜はり、其年八月卒す。年七十。必慎少より學を好み、經傳子史より、星曆方輿陰陽の書に至るまで講究せざるなく、詩約雄健横逸、人口に膾炙す。葛軒集三冊世に行はる。(晉書)

重厚にして器宇淵靜、幼より妄に言笑せず、超然として不群の志有り。其の充養完粹に及んで、圭角磨瑩し、醇和の氣面に溢る。平居物々として事に於て其だ可否するところ無きが如くにして、其の酬酢應變に及んで、斷ずるに義理を以てし、毅然として犯すべからざるものあり。通籍するもの五十年、三司に周流し三州を歴典し、門庭蕭然、足履貴の門を踏まず。居る所の室に扁するに晚松を以てし、晩に數架の茅屋を牛鳴の地に築き書史を以て娛み、自ら芍藥山人と號す。家芍藥山下に在るを以てたり。(農圃集)

離んづ。王遂に世晃を以て副价に充て、燕京に赴かしむ。清朝の人世晃書畫の名を開き、求むる者雲集す。世晃小技を街ふを恥ぢ、強ひられて後略之に應ず。日講官劉石菴、翁漢方綱書名天下に重し。世晃の書を見て歎じて曰く、天骨開張すと。或は片紙を得るに競ふて重價を以てす。還りて正憲を加へられ、辛亥正月卒す。年七十九。世晃性樂易祥和、淡泊寡欲、人を得つに仁愛の色形に著はる。人親疎となく之を一見し、悦ぶこと親戚の如し。平常讀書を喜び手卷を釋です。少時經傳を讀み、先づ旨義を究め、又兩漢唐宋諸家を取りて之を讀む。詩は陸游を喜び、詞語淡泊雅絕、自悟獨造の妙あり。書は二王米趙に法り、造詣精高、草篆隸華各體神妙ならざるなし。玉板絹牋日に前に堆し、凡そ一代の公卿巨入墓塚の碑板、釋宮梵宇記載の刻、其の書を讀るを以て相多とす。嘗て曰く、右軍の正傳は唐四家に在り。黃蔡は唐に效ひ、文祝は宋に效ふ。今人右軍に法らんと欲せば、當に先づ宋明に法るべし。今の世より何ぞ顧慮して直に古遠に接すべけんや。是故に蘭亭定武本は唐模本に及ばず。唐本は松雪十三跋本に及ばず。世晃の筆陣の圖は贗作多しとす。人筆家の正鋒偏鋒を以て力争するもの有り。世晃笑て曰く、研強巧拙は煙雲の起滅の如し直に是れ筆端の遊戯のみと。書法に於て天分特に高く一點塵俗の氣なし。墨蘭竹

尤も清勁過絶なり。鐘鼎の款識、金石の鐘畫、以て古彝教器の鑑裁に至るまで妙に入り、圖章の鑄刻は漢魏人の古法を得たり。字學に造く、點畫の差誤、音韻の舛舛は必ず毫釐辨析す。諸子百家に貫穿該洽し、尤も明朝の事蹟に詳しく、一も遺す所なし。世晃南山の下に居り、圖史史も映じ、麗顔纓帶、牙籤を抽んで絳管を弄す。人之を望むに平地神仙の如し。(續山集)

より讀書を好み、門を閉ぢて自ら守り、書史滿室、花草を蒔し、吟哦自ら娛む。年七十にして卒す。著はす所の文集四卷あり。(晉書)

美安命 高麗晉州の人。天性至孝、父母毎に隣老と置酒して娛む。安命妻と與に極力供辨して未だ嘗て難色無し。親没し哀毀禮を過ぎ、死に事ふること生の如し。恭讓王二年闕に旌せらる。(高麗史)

姜世鑑 字は重寶。三休堂と號す。晉州の人。監司第の子なり。崇禎壬申(皇紀二二九二年)生る。庚子司馬に中り、辛亥内外の職に下りて、制を職下に守り、丙辰庚辰參奉を拜し、戊午登第し、槐院に隸し、六品の階に陞り、曹郎正言を歴て、玉堂に入り、修撰校理を拜し、次で重試壯元に擢んで、承旨參議忠清監司大司諫を歴、廉謹の吏に録せられしが、世鑑清操直節、知りて言はざるなし。竟に之を以て斥黜せられ、戊寅工曹參判を拜せしが、辭して至らず。辛巳内獄起り、後宮張氏死を賜はる。世子景宗は張氏の出なり。世鑑上章して之を極諫し、洪原に竄せられ、遂に配所に卒す。年七十二。越えて四年丙戌建匡の同辭建白により、其の官を復す。明年士林集議して龍湖書院に照享す。(皇朝文獻)

姜世鑑 字は光之。豹菴と號す。晉州の人。判中樞親の子なり。肅宗癸巳(皇紀二二七三年)生る。姜性類を趣取、六歳能く文を屬す。早く父を喪ひ、進取に意無く、安山に寓居して、老屋數椽風雨を庇はず。飯蔬屢空して以て意となさず。年六十一始めて英陵參奉を拜す。衰年供仕は素志にあらずと雖、優老の恩を以て命を肅み、尋で還す。甲午又六品に陞り、司閤署別提に除す。世晃祖勉職に就き、是より數官を歴、丙申京兆尹を以て著番科第一名に擢んで、正宗戊戌兵曹參知を以て文科殿試に魁たり。漢城府右尹南陽府使戸兵曹參判を歴て著番に入り、漢城府判尹を拜す。甲辰の歲清の乾隆帝大獵を以て千秋宴を設く。禮部移咨して節使は著徳を擇送すべしの語有り。朝議李徵之を著番の大匠を以て上价に選み、副使に其人を

姜汝床 字は啓叔。著齋と號す。晉州の人。進士漢の子。孝宗甲午(皇紀二二四四年)文科に登り、三司を歴て官判決事に至る。鍾城府使たりし時、求言によりて時弊數千言を上陳す。汝床雅と廉潔を尙び、取與必ず義を以てし、官俸餘有れば盡く親戚に散す。其の解き歸るに及び慶興の伴と同行す。水其の裝を濕ぼす。各包を解きて晒す。慶興汝床の寝具の外一物無きを見て人に語りて曰く、姜使君僅に一馬を以て歸る。吾心已に之を賤とす。然れども猶ほ齋す所有るを疑ふ。晒すに及んで之を見るに吾甚だ慚愧し、盡く吾齋す所を水に投ぜんと欲して得ず。吾は乃ち姜使君の罪人なりと。卒年六十三。(皇朝文獻)